

令和7年度 中野区特別職報酬等審議会資料

【第1回資料一覧】

- 1 前年度中野区特別職報酬等審議会答申（令和6年12月24日）
- 2 中野区特別職報酬等審議会答申内容一覧（過去5年間）
- 3 中野区の特別職等の報酬額等の状況
- 4 23区 特別職の給料月額等一覧
- 5 23区 議員報酬の月額一覧
- 6 23区 特別職等の年収一覧
- 7 中野区議会の活動状況等
- 8 中野区教育委員会の活動状況等
- 9 監査委員の活動状況等
- 10 令和7年 特別区人事委員会勧告の概要
- 11 中野区の財政白書（令和6年度決算の状況）
- 12 令和6年度 主要施策の成果

参考資料

- ① 中野区特別職報酬等審議会条例
- ② 中野区特別職報酬等審議会の運営について
- ③ 中野区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- ④ 中野区長等の給料等に関する条例

令和7年（2025年）10月

中野区総務部総務課

(写)

令和6年12月24日

中野区長 酒井 直人 様

中野区特別職報酬等審議会

会長 福原 紀彦

中野区議會議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長、
教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の額について（答申）

令和6年11月1日付け6中総総第2140号による諮問について、別紙の
とおり答申します。

答 申

1 はじめに

中野区特別職報酬等審議会は、令和6年11月1日に中野区長から「中野区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の額について」の諮問を受けた。

審議にあたっては、議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の特別区比較、中野区の財政白書、主要施策の成果、特別区人事委員会勧告の概要などを基礎資料とした上で、今年度は区議会正副議長、教育長から各職の活動状況を直接聴取するとともに、区長・副区長については区政運営や執務に関する資料の提出を求めるなど、広範な角度から検討を重ね、12月18日までの間に4回にわたり審議を行った。

2 検討の背景

(1) 社会経済状況について

政府発表の11月の月例経済報告は、現状の日本経済の情勢について「景気は、一部に足踏みが残るもの、緩やかに回復している。」とする一方で、「ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とも指摘している。

また、政策態度においては、10月の月例経済報告に引き続き、「経済財政運営に当たっては、デフレ脱却を確かなものとするため、『経済あつての財政』との考え方方に立ち、『賃上げと投資が牽引する成長型経済』を実現していく。」としている。

(2) 中野区の財政状況について

中野区の財政白書による令和5年度の決算では、歳入総額から翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支は35億円の黒字となった。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく4つの指

標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）については、政令で定められた早期健全化基準を全て下回っており、いずれも健全性を確保している。しかしながら、今後子育て支援や高齢化による扶助費、操出金等の増加も想定されることから、臨時的・投資的経費を一定程度見込む計画的な財政運営を確保するため、事業見直しを行うなど安定的な財政運営に努めていく必要があるとしている。

(3) 特別区人事委員会勧告について

本年の特別区人事委員会勧告は、月例給・特別給ともに3年連続の引き上げとした。

月例給については、公民較差を解消するため給料表の改定が適當とし、改定にあたっては、人材確保の観点等を踏まえ初任給及び若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給の給料月額の引き上げを行うとしている。

また、特別給（期末手当、勤勉手当）については、民間との均衡を踏まえ、年間の支給月額を0.2月引き上げることが適當としている。

(4) 中野区と他の特別区の報酬、給料等の比較について

議員報酬の額及び特別職の給料の額は、他の特別区と比較して下位に位置するものの、最近の改定の動向から、期末手当を含めた年間収入の比較においては、中位以上に位置する状況となってきている。

なお、常勤の監査委員の給与水準は、減額や据え置き、増加額の抑制を行ったことにより、他の特別区と比較して差は少くなりつつあるものの、依然上位にある。

3 審議

(1) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当に対する基本認識について

区議会議員の議員報酬の額及び特別職の給料の額並びに各職の期末手当の額は、職務の内容、職責の重さに応じて定められ、民間企業の従業員の給与などを考慮して決定される一般職員の給与体系とは自ずと性格が異なる。

しかしながら、区議会議員及び特別職といえども、社会の経済情勢や民間の給与動向等と全く無関係・独立にその報酬や期末手当が決定されるべきものでもない。

特別職は一般職員の管理者として執行機関における区政の成果を共有するものであり、また、区議会議員はその特別職と車の両輪として区政運営の舵取りを共に担うものであることから、議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の額の適否を検討するにあたっては、公民較差を考慮した一般職員の給与勧告が参考となる。

(2) 区議会議員及び特別職の職責と実績について

区議会議員は区民の代表者として、法が定める事件について議会の議決を行うだけでなく、区の行財政運営や事業の実施が適正かつ効率的に行われているかどうかを監視する役割も担っている。加えて、地方分権の進展等に伴い、複雑多様化する区民要望の実現に向けた政策形成の過程に参画するなど、活動は広範囲にわたり、その職責は重大である。

区長及び副区長については、財務規律を遵守し、事務の効率的執行の確保に向けて事務改善を図りながら、着実に区政経営を推進すべき立場にある。また、区の行政のトップとして、複雑多様化する区民ニーズに対し的確に対応するため、より高度な判断力、実行力が求められ、その職責が益々重くなっていると理解することができる。

教育長については、区の教育行政の責任者として、教育委員会を代表する立場にあり、少子高齢化やグローバル化が急速に進む中で、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす教育環境を実現するため、その職務、職責は重さを増している。

常勤の監査委員については、自治体の財務に関する事務や経営に係る事業について、経済性、効率性、有効性及び合規性の観点から、書面審査、現地調査、職員の事情聴取などを通じて、適正な執行を確認し、区政に対する区民の信頼を確保していく重い職責を担っている。

当審議会では審議の過程において、各職の活動状況について直接聞き取りを行い、また一部書面による報告により、それぞれの職責が果たされていたことを確認した。

(3) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の額について

当審議会は、審議にあたって、緩やかに景気が回復している社会経済活動の状況を考慮し、中野区の財政状況、他の特別区の議員及び特別職の報酬等の状況とともに、一般職の特別区人事委員会勧告の内容を判断の材料

とした。また、納税者である区民一人当たりの所得額や中野駅新北口駅前エリアにおける市街地再開発事業の遅れに関する不安などに伴う区民感情等に対する配慮も判断材料の一つとして加えた。

審議の過程では、区政の課題に対し、各職がそれぞれの職責における職務の適正な遂行について評価する意見があった。

なかでも区議会議員に対しては、区民の代弁者としての様々な活動を改めて確認し、その活動は今後の期待を込めて評価したいとの意見があった。

こうした議論を重ねる中、議員の報酬並びに区長等の特別職の給料の額については、特別区人事委員会勧告を参考に増額すべきとの意見が多数を占めた。その一方、区民感情等を考慮したうえで、引き上げの改定率を一定程度抑制すべきとの意見も出された。

以上の意見を踏まえ、社会経済情勢や中野区の財政状況並びに、他の特別区の状況を鑑み、増額すべきとの結論に達した。具体的な増額の率については、特別区人事委員会勧告における公民較差（2.89%）とするか、一般職の最上位号給の改定率（0.8%）とするか、または、その他の改定率を適用すべきかについて議論した。そして、それぞれの職が担う職務、職責の重大さや他の特別区との均衡を考慮し、議員の報酬については同勧告で示された一般職のうち上級職である給料表4～6級職の平均改定率（0.9%）と同率の増額が適当であると判断した。また、区長、副区長及び教育長並びに常勤の監査委員の給料の額については、同勧告による部長級（給料表6級）の最高号給の改定率（0.8%）と同率の増額が適当であると判断した。

なお、各職の期末手当については、これまでの議論の経過を踏まえ、一般職と同程度の改定率（4.3%増）を各職の支給月数に適用することとし、区議会議員については0.17月、区長、副区長並びに教育長については0.16月、常勤の監査委員については0.14月、それぞれ引き上げることが望ましいとの意見でまとまった。

4 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の額の適否

(1) 区議会議員の議員報酬及び期末手当の額について

区議会議員の議員報酬の額については、0.9%引き上げることが適当で

ある。また、期末手当については、0.17月引き上げることが適當である。

(2) 区長、副区長及び教育長の給料及び期末手当の額について

区長、副区長及び教育長の給料の額については、0.8%引き上げることが適當である。また、期末手当については、0.16月引き上げることが適當である。

(3) 常勤の監査委員の給料及び期末手当の額について

常勤の監査委員の給料の額については、0.8%引き上げることが適當である。また、期末手当については、0.14月引き上げることが適當である。

(4) 報酬・給料及び期末手当の具体的な額について

本答申における区議会議員の議員報酬及び期末手当の具体的な額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の具体的な額は、別表のとおりである。

5 おわりに

今回の答申は、議員報酬及び特別職給料である月例給並びに各職の期末手当について、昨年度に引き続き増額の内容となった。

審議の過程では、昨今の社会状況、区の財政状況、過去の報酬及び給料等の改定経緯を踏まえ、他の特別区との比較を行うなど様々な角度から検討した結果、上記の措置を講じることが妥当との結論に至ったものである。

区議会議員並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員に対しては、中野区発展への尽力について敬意を表するとともに、更なる区民サービスの充実に努めるなど、区民の信頼と負託に応える区政運営に努められ、以って、区民生活が一層向上することを切望し、答申の結びとする。

別表 区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の額

1 議員報酬及び給料の額

	月 額	増減
区 長	1,264,600 円	(+10,000 円)
副区長	1,015,200 円	(+8,100 円)
教育長	889,900 円	(+7,100 円)
常勤の監査委員	808,500 円	(+6,400 円)
議 長	909,200 円	(+8,100 円)
副議長	770,400 円	(+6,900 円)
委員長	660,100 円	(+5,900 円)
副委員長	630,300 円	(+5,600 円)
議 員	600,200 円	(+5,400 円)

2 期末手当の額

議員報酬又は給料の月額及びこれらに 100 分の 45 を乗じて得た額の合計額
に支給月数を乗じて得た額

	支給月数	増減	年 額	増減
区 長	3.94 月 (+0.16 月)		7,224,658 円 (+348,196 円)	
副区長	3.94 月 (+0.16 月)		5,799,836 円 (+279,922 円)	
教育長	3.94 月 (+0.16 月)		5,083,998 円 (+245,372 円)	
常勤の監査委員	3.47 月 (+0.14 月)		4,067,966 円 (+195,028 円)	
議 長	4.22 月 (+0.17 月)		5,563,394 円 (+271,686 円)	
副議長	4.22 月 (+0.17 月)		4,714,076 円 (+230,424 円)	
委員長	4.22 月 (+0.17 月)		4,039,150 円 (+197,362 円)	
副委員長	4.22 月 (+0.17 月)		3,856,804 円 (+188,254 円)	
議 員	4.22 月 (+0.17 月)		3,672,622 円 (+179,660 円)	

※「月額」「支給月数」「年額」は、改定後

※「増減」は、改定前との比較

中野区特別職報酬等審議会委員

会長 福原紀彦

会長職務
代理者 吉川信將

委員 稲尾公貴

委員 鈴木真理

委員 谷進二

委員 星野新一

委員 増田宏明

委員 宮田百枝

委員 山越亘恵

中野区特別職報酬等審議会答申内容一覧(過去5年間)

年 度	一般職への勧告	答申内容			その他、付帯意見等
		議員報酬	特別職給料	期末手当の額	
6年度	月額2.89% 勤勉手当0.2ヶ月	0.9% 引上げ	0.8% 引上げ	議員0.17月 区長等0.16月 常勤監査のみ0.14 月 ※一般職と同程度の改 定率を各職の支給月数 に適用	
5年度	月額0.98% 勤勉手当0.1ヶ月	0.98% 引上げ	0.98% 引上げ ※常勤監査 のみ0.3% 引上げ	0.1月引き上げ	
4年度	月額0.24% 勤勉手当0.1ヶ月	据え置き	据え置き	0.1月引き上げ	
3年度	勤勉手当 △0.15ヶ月	据え置き	据え置き		※区長、副区長、教育長及び常勤監査委員 の期末手当については、一般職員と同様に 0.15月引き下げることが望ましいとの参考意 見が申し添えられた。
2年度	勤勉手当 △0.05ヶ月	据え置き	据え置き		※区長、副区長、教育長及び常勤監査委員 の期末手当については、一般職員と同様に 0.05月引き下げることが望ましいとの参考 意見が申し添えられた。

(令和7年10月1日現在)

中野区の特別職等の報酬額等の状況

		給料月額・議員報酬	比率
特別職	区長	1,264,600	100.0
	副区長	1,015,200	80.3
	教育長	889,900	70.4
	常勤の監査委員	808,500	63.9
議員	議長	909,200	71.9
	副議長	770,400	60.9
	委員長	660,100	52.2
	副委員長	630,300	49.8
	議員	600,200	47.5

※ 区長を100としたときの各特別職、区議会議員の給料、報酬の比率

※ 23区の区長給料月額(地域手当、特例条項含)に対する議員報酬月額の比率

(中野区を除く)

比率が高い区	品川区	59.0%
比率が低い区	江戸川区	46.6%

※23区の区議会議員報酬月額の対区長の給料月額との対比一覧(参考)

	区長月額	議員月額	対比率(%)
千代田区	1,305,000	627,000	48.0
中央区	1,303,680	618,000	47.4
港区	1,273,100	622,300	48.9
新宿区	1,362,780	637,000	46.7
文京区	1,270,200	606,600	47.8
台東区	1,289,120	611,000	47.4
墨田区	1,316,000	631,000	47.9
江東区	1,295,840	610,000	47.1
品川区	1,032,192	609,000	59.0
目黒区	1,281,600	603,000	47.1
大田区	1,308,832	619,600	47.3
世田谷区	1,273,920	621,400	48.8
渋谷区	1,258,096	617,800	49.1
中野区	1,264,600	600,200	47.5
杉並区	1,285,835	601,100	46.7
豊島区	1,257,960	608,700	48.4
北区	1,301,440	623,000	47.9
荒川区	1,283,520	613,000	47.8
板橋区	1,291,360	609,000	47.2
練馬区	1,289,792	622,300	48.2
足立区	1,294,560	620,000	47.9
葛飾区	1,271,200	626,000	49.2
江戸川区	1,309,331	609,700	46.6

最高

最低

※各区長は地域手当含む。

給料月額（地域手当込）

23区 特別職の給料月額等一覧(令和7年6月1日現在)

(単位:円)

区名	区長		副区長		教育長		常勤監査員		地域手当 (給料月額×支給率)
	順位	給料月額	順位	給料月額	順位	給料月額	順位	給料月額	
1 千代田	5	1,305,000	6	1,042,000	13	922,000		-	地域手当廃止(H22.1.1)
2 中央	6	1,303,680	4	1,044,960	9	932,960		-	定率 :12 %
3 港	17	1,273,100	19	1,023,700	5	951,200	6	761,000	地域手当廃止(H26.1.1)
4 新宿	1	1,362,780	1	1,092,710	1	1,002,310	1	814,730	定率 :13 %
5 文京	19	1,270,200	17	1,028,000	8	939,400		-	地域手当廃止(H25.1.1)
6 台東	12	1,289,120	10	1,036,000	20	888,160		-	定率 :12 % 当面
7 墨田	2	1,316,000	2	1,062,880	2	981,120	13	730,240	定率 :12 %
8 江東	8	1,295,840	11	1,034,880	15	906,080	15	713,440	定率 :12 %
9 品川	23	1,032,192	8	1,037,120	16	901,600	5	766,080	定率 :12 %
10 目黒	15	1,281,600	18	1,024,800	17	896,400	11	738,000	職員に準ずる : 20%
11 大田	4	1,308,832	3	1,050,336	7	939,680	17	708,512	定率 :12 %
12 世田谷	16	1,273,920	23	980,520	11	925,920	3	776,760	職員に準ずる : 20%
13 渋谷	21	1,258,096	16	1,028,272	12	923,104		-	定率 :12 %
14 中野	20	1,264,600	21	1,015,200	19	889,900	2	808,500	地域手当廃止(H20.3.1)
15 杉並	13	1,285,835	15	1,030,386	22	883,139	4	772,532	定率 :14.5 %
16 豊島	22	1,257,960	22	1,008,720	23	882,360	8	748,080	職員に準ずる : 20%
17 北	7	1,301,440	5	1,042,384	4	954,576	14	720,384	定率 :12 % 当面
18 荒川	14	1,283,520	14	1,030,400	10	931,840		-	定率 :12 %
19 板橋	10	1,291,360	11	1,034,880	6	949,760	12	733,600	定率 :12 %
20 練馬	11	1,289,792	13	1,031,408	3	967,904	16	711,648	定率 :12 % 当面
21 足立	9	1,294,560	7	1,037,880	18	894,960	10	741,480	職員に準ずる : 20%
22 葛飾	18	1,271,200	8	1,037,120	14	913,920	7	749,280	定率 :12 %
23 江戸川	3	1,309,331	20	1,023,215	21	885,355	9	745,800	定率 :13 %
平均		1,279,129		1,033,816		924,506		749,416	

※新宿、目黒、世田谷、杉並、板橋、江戸川は常勤代表監査委員の額

23区 議員報酬の月額一覧(令和7年6月1日現在)

(単位:円)

区名	議長		副議長		委員長		副委員長		議員	
	順位	報酬月額	順位	報酬月額	順位	報酬月額	順位	報酬月額	順位	報酬月額
1 千代田	6	939,000	2	820,000	1	690,000	1	658,000	3	627,000
2 中央	4	940,000	8	798,000	14	662,000	7	641,000	11	618,000
3 港	18	919,600	12	794,900	13	662,100	13	634,500	6	622,300
4 新宿	1	975,000	1	832,000	2	685,000	2	654,000	1	637,000
5 文京	10	933,400	6	800,000	18	656,500	19	629,100	20	606,600
6 台東	12	930,000	8	798,000	14	662,000	14	634,000	14	611,000
7 墨田	3	949,000	3	815,000	5	674,000	5	650,000	2	631,000
8 江東	15	924,000	11	796,000	6	671,000	9	639,000	15	610,000
9 品川	14	928,000	17	792,000	19	656,000	17	631,000	17	609,000
10 目黒	20	913,000	8	798,000	11	664,000	14	634,000	21	603,000
11 大田	5	939,800	16	792,800	10	665,800	10	638,600	10	619,600
12 世田谷	7	937,000	15	793,300	7	670,800	11	638,500	8	621,400
13 渋谷	11	930,500	22	776,300	21	651,500	21	628,200	12	617,800
14 中野	21	909,200	23	770,400	16	660,100	18	630,300	23	600,200
15 杉並	23	863,700	20	781,600	23	649,200	23	622,100	22	601,100
16 豊島	22	901,100	19	786,700	22	649,300	22	627,900	19	608,700
17 北	8	935,500	5	803,000	8	667,600	8	640,200	5	623,000
18 荒川	9	934,000	7	799,000	11	664,000	12	636,000	13	613,000
19 板橋	15	924,000	14	794,000	20	655,000	20	629,000	17	609,000
20 練馬	17	920,900	13	794,300	3	684,100	3	652,700	6	622,300
21 足立	2	951,000	4	814,000	4	682,000	4	651,000	9	620,000
22 葛飾	13	929,000	21	780,000	9	666,000	6	646,000	4	626,000
23 江戸川	19	918,700	18	788,500	17	658,700	16	631,600	16	609,700
平均		928,061		796,426		665,509		638,117		615,943

23区 特別職等の年収一覧(令和7年6月1日現在)

※年収計算=(給料月額+地域手当)×12月 + 期末手当

(単位:円)

	区長	副区長	教育長	常勤監査委員	議長	副議長	委員長	副委員長	議員	
1	千代田区	1 23,607,450	1 18,849,780	5 16,678,980	—	3 16,986,510	1 14,833,800	1 12,482,100	1 11,903,220	1 11,342,430
2	中央区	12 22,601,970	12 18,116,528	13 16,174,778	—	13 16,391,250	15 13,915,125	17 11,543,625	15 11,177,438	15 10,776,375
3	港区	5 23,030,379	5 18,518,733	1 17,207,208	4 13,766,490	9 16,635,564	4 14,379,741	6 11,977,389	5 11,478,105	3 11,257,407
4	新宿区	10 22,744,919	10 18,237,427	4 16,728,643	5 13,597,916	14 16,365,375	12 13,965,120	20 11,497,725	22 10,977,390	17 10,692,045
5	文京区	21 21,872,844	19 17,702,160	12 16,176,468	—	21 15,937,805	23 13,660,000	23 11,209,738	23 10,741,883	23 10,357,695
6	台東区	6 22,991,685	6 18,477,245	16 15,840,492	—	8 16,688,850	7 14,320,110	10 11,879,590	11 11,377,130	11 10,964,395
7	墨田区	4 23,059,046	2 18,623,859	2 17,191,255	11 12,795,317	7 16,727,074	5 14,365,190	9 11,879,924	7 11,456,900	7 11,122,006
8	江東区	18 22,300,064	17 17,809,213	20 15,592,698	15 12,277,563	19 15,991,668	21 13,776,372	14 11,612,997	17 11,059,173	21 10,557,270
9	品川区	23 17,865,787	15 17,951,084	19 15,605,424	7 13,259,764	16 16,155,088	20 13,787,532	22 11,419,976	21 10,984,764	20 10,601,777
10	目黒区	19 22,237,896	18 17,781,988	21 15,554,034	10 12,805,530	22 15,920,438	15 13,915,125	16 11,578,500	18 11,055,375	22 10,514,813
11	大田区	3 23,138,350	3 18,568,496	7 16,612,250	13 12,525,518	1 17,028,236	6 14,364,743	4 12,063,630	4 11,570,793	4 11,226,532
12	世田谷区	11 22,642,866	22 17,427,926	11 16,457,456	2 13,806,262	6 16,814,465	8 14,235,769	5 12,037,506	6 11,457,883	6 11,151,023
13	渋谷区	15 22,438,367	9 18,339,415	10 16,463,725	—	4 16,967,668	10 14,155,831	8 11,880,103	8 11,455,227	2 11,265,583
14	中野区	16 22,399,860	14 17,982,238	17 15,762,799	3 13,769,968	11 16,473,795	14 13,958,878	7 11,960,352	10 11,420,406	13 10,875,024
15	杉並区	2 23,144,491	4 18,546,507	15 15,896,123	1 13,905,243	23 15,348,813	17 13,889,814	18 11,536,933	19 11,055,339	18 10,682,148
16	豊島区	14 22,536,353	16 17,929,157	18 15,683,214	6 13,296,499	17 16,104,910	11 14,060,296	15 11,604,614	14 11,222,143	12 10,878,991
17	北区	7 22,933,581	8 18,368,574	3 16,821,248	12 12,694,388	10 16,584,076	9 14,235,183	12 11,834,879	12 11,349,146	9 11,044,233
18	荒川区	9 22,891,808	7 18,377,368	6 16,619,533	—	2 17,004,404	2 14,546,594	3 12,088,784	3 11,579,016	5 11,160,278
19	板橋区	13 22,572,166	13 18,089,056	8 16,601,211	9 12,822,870	15 16,246,230	13 13,960,505	19 11,516,538	16 11,059,393	16 10,707,743
20	練馬区	20 21,994,063	20 17,587,993	9 16,505,097	16 12,135,314	20 15,991,429	19 13,793,020	11 11,879,397	13 11,334,136	14 10,806,240
21	足立区	22 20,986,004	23 16,824,986	23 14,508,122	17 12,020,070	5 16,927,800	3 14,489,200	2 12,139,600	2 11,587,800	10 11,036,000
22	葛飾区	17 22,346,425	11 18,231,532	14 16,065,800	8 13,171,593	12 16,428,436	18 13,793,520	13 11,777,544	9 11,423,864	8 11,070,184
23	江戸川区	8 22,932,156	21 17,470,192	22 15,116,395	14 12,405,070	18 16,019,831	22 13,749,469	21 11,486,081	20 11,013,525	19 10,631,644

※令和7年6月1日現在の報酬額・期末手当率ベースで、就・退任に關係なく1年間在職した場合の年収額の試算ため実際の支給額とは異なる場合がある。

令和7年 中野区議会の活動状況等

1 中野区議会の概要

(1) 議員数（令和7年10月1日現在）

定数 42人 現員数 41人

（内訳 / 議員報酬月額）

議長	1人	909,200円
副議長	1人	770,400円
常任委員会委員長	5人	660,100円
特別委員会委員長	3人	
議会運営委員会委員長	1人	
常任委員会副委員長	5人	630,300円
特別委員会副委員長	3人	
議会運営委員会副委員長	1人	
議員	21人	600,200円

(2) 正副議長

第60代議長 森 たかゆき (立憲・国民・ネット・無所属議員団)

第59代副議長 小林 ぜんいち (公明党議員団)

(3) 年代別議員数及び平均年齢等（令和7年10月1日現在）

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	平均年齢	最年長	最年少
議員数	1人	4人	13人	13人	8人	2人	51.6歳	70歳	28歳

2 定例会・臨時会（令和6年）

会期		
第1回 定例会	2月9日から3月21日	42日間
第2回 定例会	6月13日から7月2日	20日間
第3回 定例会	9月10日から10月21日	42日間
第4回 定例会	11月27日から12月12日	16日間
定例会 延べ会期		120日間
第1回 臨時会	4月22日	1日間
臨時会 延べ会期		1日間

3 議決件数（令和6年）

	件 数
条例の制定・改廃	41件
予算及び決算	22件
契約及び財産	40件
その他	32件
計	135件

4 請願・陳情（令和6年）

	件 数
請願	1件
陳情	10件

5 常任委員会

（1）名称及び所管事項（令和7年10月1日現在）

名 称	定 数	所管事項
総務委員会	10人	政策・計画、平和・人権・男女共同参画、財政、広聴・広報、行政評価・改善、債権管理、情報政策・情報システム、人事・組織、施設の整備・保全、危機管理・防災・都市安全、選挙、監査に関すること、他の委員会に属さないことなど
区民委員会	8人	区民相談・消費生活、戸籍・住民基本台帳、区税、国民健康保険・後期高齢者医療、産業振興、シティプロモーション・観光、文化・生涯学習・国際化、環境・地球温暖化対策・緑化推進、清掃事業・リサイクルに関することなど
厚生委員会	7人	地域活動の推進、地域子育て支援、地域保健福祉、介護保険・高齢者支援、すこやか福祉センター、社会福祉、スポーツ、福祉事務所、保健所、保健衛生に関することなど
建設委員会	8人	都市計画、土木、公園、建築、住宅、地域まちづくり、西武新宿線沿線まちづくり、中野駅周辺まちづくりに関することなど
子ども文教委員会	8人	区立小・中学校などの学校教育、保育園・区立幼稚園などの幼児教育、図書館、子どもの育成・若者支援に関することなど

（2）開会状況・傍聴者数（令和6年）

区 分	計	総務	区民	厚生	建設	子ども文教
開会状況	85回	23回	15回	13回	16回	18回
傍聴者数	243人	75人	14人	10人	94人	50人
報道関係 傍聴者数	44人	10人	1人	1人	31人	1人

6 議会運営委員会

(1) 定数及び調査事項（令和7年10月1日現在）

定 数	所管事項
10人 (欠員2人)	・議会の運営に関する事項の調査 ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項の調査 ・議長の諮問に関する事項の調査 ・議会に関する議案、請願・陳情などの審査

(2) 開会状況（令和6年）

34回

7 特別委員会

(1) 特別委員会数及び開会総数（令和6年）

特別委員会数	5
開会総数	43回

(2) 開会状況・傍聴者数（令和6年）

区分	中野駅周辺整備・西武新宿線沿線まちづくり調査	危機管理対策等調査	少子化対策・地域包括ケア調査	予算	決算
開会状況	10回	7回	6回	10回	10回
傍聴者数	97人	7人	5人	43人	53人
報道関係傍聴者	25人	1人	0人	3人	2人

8 法定外の会議（令和6年）

名 称	協議事項
議会運営協議会	議長の諮問に応じ次の事項を協議する。 1 各会派間の意見調整が必要な事項 2 議会の庶務に関する事項 3 その他議長が必要と認める事項
交渉団体代表者会	議会人事などの人事に関する案件及び議長が特に必要と認めた事項について協議する。
正副委員長会	議長が必要な都度招集し、議会運営委員会との連絡及び委員会運営についての相互調整、情報交換などを行う。
全員協議会	議長が全議員で協議が必要と認めた事件について臨時開催する。
広報委員会	議長が必要な都度招集し、区議会だより、区議会ホームページ及び区議会テレビ中継の編集等について協議する。なお、委員会は、議長、副議長及び会派推薦委員で構成する。
議会運営改善検討会	議長の招集に応じ、第24期（前期）における議会運営の改善に係る諸事項を検討する。

令和7年度 中野区教育委員会の活動状況等

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会の構成（令和7年4月1日現在）

教育長 1人 紹介月額 889,900円（常勤特別職 任期3年）
教育委員 4人 月額報酬 306,000円（非常勤特別職 任期4年）
事務局職員 78人
学校職員 942人（区立小中学校（29校）及び幼稚園（2園）の教員を含む）

(2) 教育委員会の職務権限（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条より（一部省略））

- ア 学校等の設置、管理及び廃止に関すること。
- イ 学校等の財産の管理に関すること。
- ウ 教育委員会及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- エ 生徒及び児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- オ 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- カ 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- キ 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- ク 教育関係職員の研修に関すること。
- ケ 教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- コ 学校等の環境衛生及び学校給食に関すること。

(3) 総合教育会議の出席

総合教育会議に出席し、教育大綱の策定等について協議を行っている。

総合教育会議（令和7年度は、10月3日現在）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
0回	0回	1回（10月3日開催）

(4) 定例会・臨時会

原則、毎週金曜日に定例会を開会し、緊急を要する議題がある場合などには、臨時会を開会する。

ア 開会日数（令和7年度は、10月1日現在）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定例会	40日	32日	16日
臨時会	13日	12日	2日
計	53日	44日	18日

イ 議事件数（令和7年度は、10月1日現在）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
議決件数	58件	58件	27件
協議及び報告案件	98件	87件	72件

ウ 対話集会・懇談会（令和7年度は、10月1日現在）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
5回	6回	2回

※小・中学校長会意見交換会、小・中学校PTA連合会の懇談会及び児童・生徒の対話集会など

エ 請願・陳情の受付件数（令和7年度は、10月1日現在）

令和5年度	令和6年度	令和7年度
2件	1件	1件

2 教育長の役割

(1) 教育委員会の代表

- ・教育長の名で教育委員会の権限に属する法律行為を行うこと。

(2) 教育委員会の会議の主宰及び事務の執行

- ・会議の議事進行を行うこと。
- ・教育委員会への議案を提出すること。

(3) 教育委員会の権限に属する事務

- ・事務局職員の上司として、事務局事務を統括すること。
- ・所属の職員を指揮監督すること。

(4) 教育委員会の臨時代理

- ・教育委員会の議決事件を代理して処理すること。

3 教育長の活動実績

教育委員会の代表として、2の教育長の役割の他、教育に関する行事及び会合へ参加や講演などの活動を行っている。ほか、区の政策決定過程へも参画している。

(1) 各種行事及び会合等への参加

年間90回程度

主な活動（令和7年度実績）

- ・幼・小・中学校への訪問
- ・幼・小・中学校入学式及び卒業式
- ・幼・小・中学校創立周年記念式典
- ・小・中学校校長等辞令伝達式
- ・退職校長感謝状贈呈式

- ・中野区教育委員会表彰 表彰式
- ・小・中学校長との意見交換会
- ・研究指定校研究発表会
- ・小・中学校教育研究会総会
- ・保育園・幼稚園・小学校との連絡協議会
- ・小・中学校 P T A連合会総会
- ・新年賀詞交歓会
- ・町会連合会「新年のつどい」
- ・二十歳のつどい
- ・小・中学校特別支援学級連合運動会
- ・教育功労者表彰式
- ・特別区教育長会
- ・生涯学習大学開校式
- ・海での体験事業
- ・中野ランニングフェスタ開会式

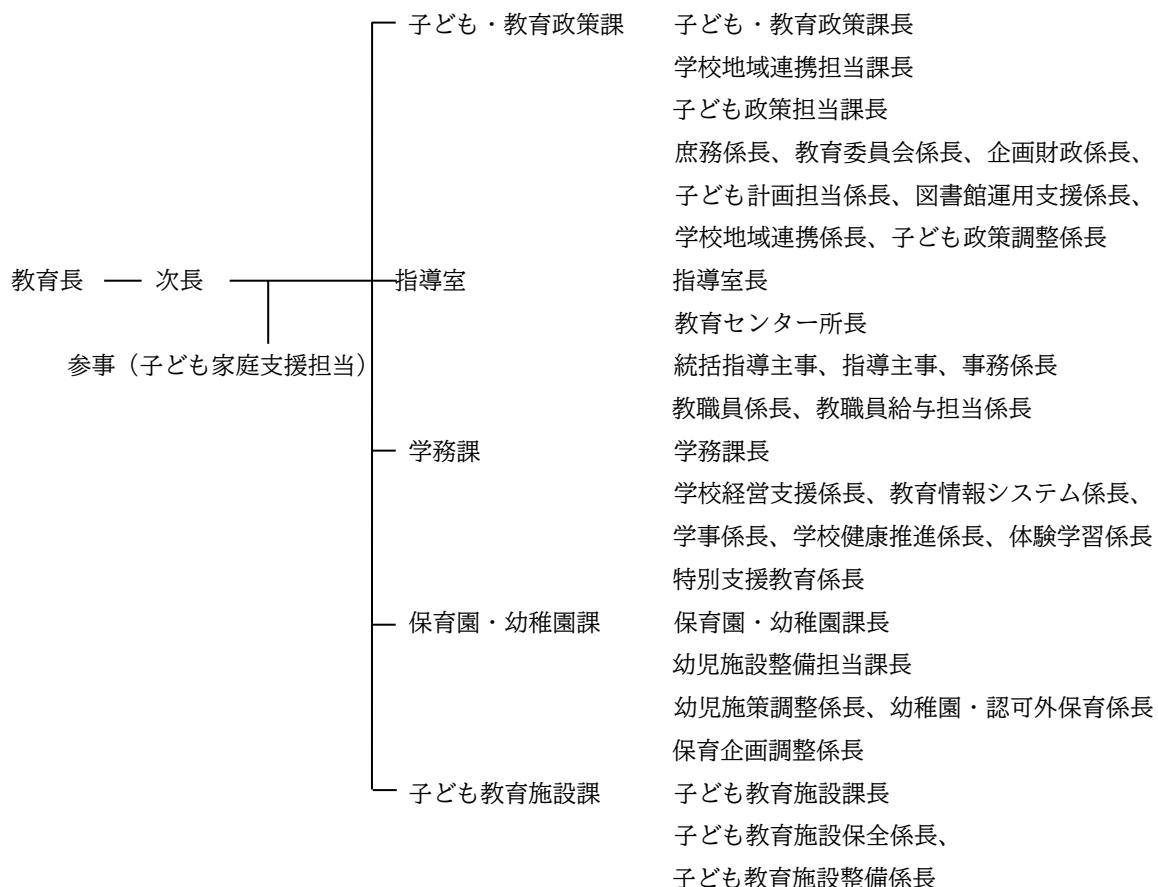
(2) 区の政策・方針を審議する会議等への出席

- ア 予算調整
- イ 行政評価・業務改善
- ウ 基本構想・基本計画関連会議
- エ 政策会議及び庁議
- オ 危機管理等対策会議

4 教育委員会事務局と子ども教育部

平成23年度から18歳未満の子どもへの政策を担当する部門を一本化し、一貫した教育と福祉サービスが提供できるよう、子ども教育部を設置している。子ども教育部と教育委員会は実質上一体として運営されており、子ども教育部を総合調整する役割も教育長が担っている。

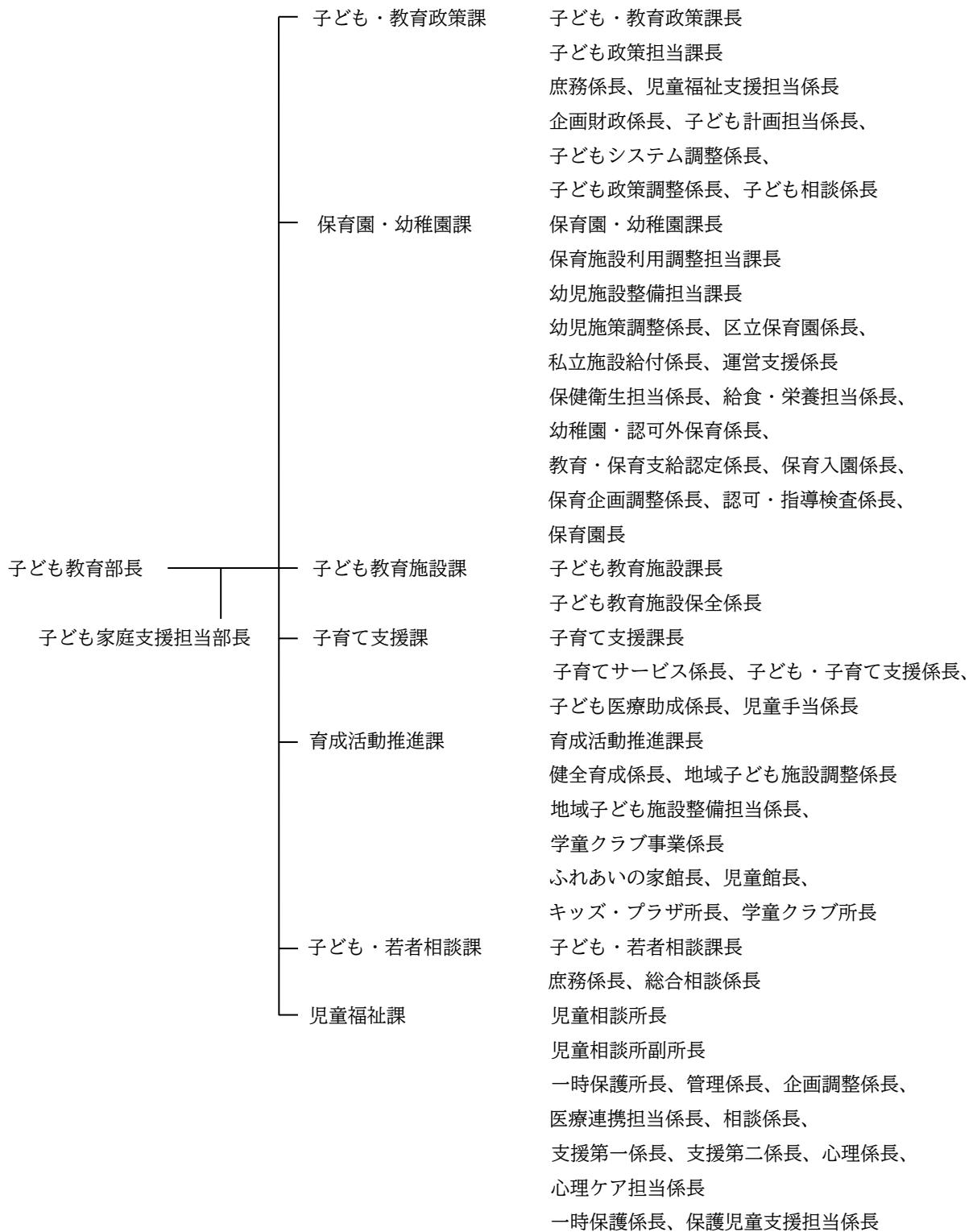
【教育委員会事務局の組織】



小学校20校、中学校9校、幼稚園2園、図書館10館（地域開放型学校図書館3館含む）

軽井沢少年自然の家 1か所、教育センター 2か所（分室含む）

【子ども教育部の組織】



監査委員の活動状況

1 監査委員の概要（令和7年10月1日現在）

監査委員数 4人（法195条第2項、法定数）

代表（常勤） 1人（識見監査委員、行政経験者）

同職務代理者 1人（識見監査委員、税理士）

委員 2人（議員選出監査委員）

※法 地方自治法（以下同じ）

2 監査委員の職務内容（令和7年度監査基本計画）

(1) 一般監査等（定例に実施するもの）

監査等の種類(根拠法令)	監査等の対象	実施予定期間
定期（財務）監査 法第199条第1項、第4項	令和6年度中野区一般会計、同用地特別会計、同国民健康保険事業特別会計、同後期高齢者医療特別会計、同介護保険特別会計に係る事務	4月～1月
定期（工事）監査 法第199条第1項、第4項	工事請負契約（工事に伴う委託契約を含む）で令和6年度に契約したもの及び前年度から継続している工事	9月～2月
行政監査 法第199条第2項	区の事務の執行（自治事務及び法定受託事務）	11月～3月
財政援助団体等監査 法第199条第7項	財政的援助をしている団体、出資団体、債務保証団体及び公の施設の管理を行わせているものに対する当該援助等に係る出納その他の事務	10月～2月
決算審査 法第233条第2項	令和6年度中野区一般会計、同用地特別会計、同国民健康保険事業特別会計、同後期高齢者医療特別会計、同介護保険特別会計各歳入歳出の決算	7月～8月
健全化判断比率等審査 地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第3条第1項	令和6年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類	8月

例月出納検査 法第235条の2第1項	会計管理者の保管する現金（基金に属する現金を含む）の出納	毎月
-----------------------	------------------------------	----

(2) 特別監査（非定例に実施するもの）

監査の種類（根拠法令）	監査の対象	実施時期等
住民監査請求 (法第242条)	区民が、区の職員等による違法若しくは不当な財務会計上の行為、又は財務会計行為に係る違法、不正に怠る事実について、監査委員の監査を求め必要な措置を講じるよう請求した場合に実施	請求のあった日から60日以内に実施
首長からの要求に基づく監査（法199条第6項） 議会からの要求に基づく監査（法98条第2項） 職員の賠償責任についての監査、賠償額の決定 (法243条の2の8第3項) 住民の直接請求に基づく監査（法75条） 指定金融機関の公金の収納等監査 (法235条の2第2項)		要求、請求があったときなど

3 監査委員協議会、実地監査等

監査委員の職務の執行にあたり必要な協議、調整、決定、連絡その他の事務を行うため、監査委員協議会を置く。原則、毎週1回（財務監査期間の実地監査は連日）実施する。

付議する主な事項

- 監査等の執行に係る基本的な方針
- 監査基本計画及び種類別の実施計画の策定

○監査等の結果に基づく報告、意見及び勧告等の決定

○個別外部監査に関するここと

○その他、重要な事項及び連絡調整に関するここと

4 監査委員協議会の主な活動状況（令和6年度）

一般監査	定期（財務）監査	41回
	※令和5年度 40回	令和4年度 40回
	定期（工事）監査	12回
	行政監査	13回
	財政援助団体等監査	8回
特別監査	住民監査請求	0回
審 査	決算審査	8回
	健全化判断比率等審査	5回
	例月出納検査（月1回）	12回
区長報告	（財務監査、決算等審査）各1回	
	※上記活動状況の実施回数に含む	

5 住民監査請求

請求件数 令和6年度0件、令和5年度0件

4年度0件、3年度2件、2年度0件、令和元年度5件、

平成30年度1件、29年度4件、28年度2件、27年度2件

6 常勤監査委員の設置（法196条第5項）

都道府県及び政令で定める市にあっては、識見を有する者のうちから選任される監査委員のうち少なくとも1人以上は、常勤としなければならない。

(地方自治法施行令140条の4 政令で定める市は、人口25万人以上の市)

7 代表監査委員の職務権限（法第199条の3第2項、同条第3項、第200条第5項）

監査委員は、その定数が3人以上の場合にあっては識見を有する者のうちから選任される監査委員の1人を（中略）代表監査委員としなければならない。（法199条の3第1項）

- 監査委員に関する庶務の処理
- 監査委員の処分又は裁決に係る訴訟に関する事務
- 地方自治法242条の3第5項の訴訟に関する事務
- 事務局長、書記その他の職員の任免

8 常勤監査委員の職務について

※ 別添資料参照

常勤監査委員の職務について

1 常勤監査委員の設置及び職務概要

常勤監査委員は、地方自治法の規定により、必置の職となっている。

監査委員は第3者的に区の仕事の内容を調査し、意見を公表するという区民にはない権限を持っている。監査委員制度発足当初、監査委員の職務権限は、定期監査、決算審査、例月出納検査及び住民監査請求に基づく監査にとどまっていた。地方公共団体の事務事業が複雑になるにしたがって、監査委員のチェック機能の充実強化が求められ、地方自治法の改正等により、監査委員の職務権限は、一貫して拡大が図られてきている。自治体監査の対象外とされていた法定受託事務が監査対象とされたほか、行政事務にも監査権限が及ぶこととなり、行政監査が制度化された。また、自治体の健全化判断比率等の審査も制度化された。近年では合規性はもとより、3E監査と言われる経済性、効率性、有効性を観点とする監査が重視され、いわば行政評価のような機能を求められるに至っている。また、令和2年の法改正により内部統制に依拠した監査が求められており、自治体ガバナンスへのチェック機能も強化されている。【監査の量的拡大】

各種監査結果の報告や意見の決定は、そのほとんどが監査委員の合議（全員の一一致）により決定することとなった。【監査の質的拡大】

これらの改正に伴い、人口25万人以上の市では識見委員のうち1人以上を常勤とすることも法定化された。【常勤監査委員の必置】

このような経緯を踏まえ、量的及び質的に拡大した監査委員の職務を遂行するために必置となった常勤監査委員は、下記の「2及び3」に掲げるような役割を主導していくこととなった。すなわち、常勤監査委員は、拡大した監査職務を着実に執行するため、合議形成に向けたリーダーシップの発揮【質的差異】と、それを可能とする詳細な監査経過を掌握し主導する【量的差異】という点から、非常勤監査委員と差異化されるものである。

また、区の業務範囲は大変幅広く、かつ、それぞれの分野において専門性が高く、その業務執行に当たっては、法や条例、規則、要綱、行政実例などに基づき、適正かつ効率的に執行することが求められている。こうした区の業務内容について十分な知識と経験を持ち、常に最新のものを身につけて監査を行うことが必要である。そのためにも、監査委員の一人を常勤としていることで、各種監査の全体を見渡して監査全体の質を向上させ、監査対象となる区政全般の充実が期待できるものとなる。さらに、PDCAサイクルを基本とする区政運営を推進することに繋がるものとなる。

【監査の質的向上の確保】

なお、監査委員は行政委員会（教育委員会や選挙管理委員会など）ではなく独任制の執行機関であることから、代表監査委員は対外的に監査委員を代表する立場ではなく、後述するような職務を遂行するにとどまるものであり、監査委員の職務を主導する役割は、常勤監査委員が負うものである。

2 常勤監査委員の主な役割

(1) 監査委員の協議をリードし合議を形成する

監査委員は独任制の執行機関ではあるが、法の規定により、各種監査等の結果や意見の決定については、その大部分が合議によることとされている。この合議は全委員の一致を得ることとされ、原則毎週、監査委員協議会を開催している。このことから、常勤監査委員には、協議会の進行を司り、協議をリードし合議を形成する主導的役割と、その役割を十全に発揮するために、次に掲げるような役割も負っている。

(2) 合議形成に向けて担う役割

ア 事務局との実務調整と指導管理

監査業務は、区の事務事業全般に及ぶことから、監査委員の補助機関である事務局との緊密な連携調整が欠かせない。そのため、常時、事務局での業務を掌握し、監査実務の中で浮上する課題や問題点の報告、相談を受け、適切な指示を与える。これらの対応は日々経常的に実行されることから、常勤である監査委員としての基本的な役割となる。これを踏まえて監査委員協議の場に臨み、協議を主導する。

イ 行政現場の実態の把握

監査業務は、書面による監査に加え、実地監査も実施している。行政現場を踏まえた事務事業の実情を反映した監査としている。そのため、令和6年度実績で、財務監査をはじめ各種監査で実地監査を27所で実施した。常勤監査委員は、常勤職としてその全てに出席し、実態把握を通して監査委員協議の場への実情反映に努めた（非常勤の監査委員は、平均10所程度）。

ウ 事情聴取を通した実態解明

各種監査を進めるに当たって浮上した課題や問題点については、その実態をさらに究明するため、監査委員による関係部署からの事情聴取を行っている。また、住民監査請求についても、関係部署や関係人からの事情聴取に加え、請求した区民からの陳述や聴取も行っている。これら直接面談の聴取では、相当な事前準備の上で臨むことになる。事務局との緊密な調整や指示が必要なことから、それが可能な常勤職の重要な役割となる。そのため常勤職がヒアリングを主導することとなるが、それを通して他の非常勤委員は、課題や問題点のいっそう深層の解明促進、監査判断の心証形成に繋げることができる。

(3) 代表監査委員を兼ねること

代表監査委員は、監査委員の互選により選任されるが、多くの自治体では、常勤職が兼ねている。これは、日々の庶務事務を処理することや補助職員の任免、訴訟に関する事務を所掌することから、日々出勤する常勤職が相当との判断によるものである。

3 中野区の常勤監査委員に期待される役割

——PDCAサイクルによる区政運営の一翼を担う——

中野区は「目標と成果による区政運営」を推進している。そのため、PDCA（計画、実施、評価、改善）サイクルを通じた行財政運営を基本としている。

監査委員は、これをより実効性のあるものとして、計画に基づき実施された成果を厳しい目線で評価し、次の改善に向けたアクションに繋がるものとしていく使命を担っている。いわゆる3E監査に踏み込んだ指摘、提言を実践し、改善への原動

力となるよう取り組んでいる。また、監査結果に対する区の改善状況を区民に公表することにより、行政への信頼性確保に寄与しているところである。

中野区の監査委員は、監査を法に基づくもの以上に実効性のあるものとなるよう、区政運営のサイクルに位置付けている。

例えば、令和3年度の基金運用状況審査で、運用基金の実施手法について検討を求める意見を付し、改善結果として、令和5年度から高額療養費資金及び出産資金貸付基金が廃止され、高額療養費資金及び出産資金の貸付事業は、基金を設けて実施する方法から予算による対応へ執行方法が変更されている。また、令和3年度の行政監査において、会議体等の設置、運営について、区として会議体等の設置、運営に関する基準を定めることの検討を求める意見を付し、令和5年度に「中野区附属機関等設置運営基準」が制定されたところである。

各種監査の指摘事項等については、区長部局や行政委員会でも、その検証を組織的に行い、内部統制推進会議においても、全庁をあげて取り組む区全体の課題とし、事務改善に向けた取り組みに繋げている。なお、各種監査等の結果や意見は、全ての監査委員と区長をはじめとした区政トップとの直接面談を通して手交するとともに、監査指摘事項に対する区の改善措置状況も含めて区ホームページ上で公開し、区政運営状況の区民理解促進と改善に向けた進捗状況の管理に努めている。

また、事務のDXによる効率化を進める立場から、監査事務の電子化も推進しており、全庁的な効率化、省力化に寄与している。加えて、監査指摘事項の低減促進を目的に令和7年度には代表監査委員を講師とする監査制度理解研修が予定されており、監査制度の理解促進及び実務知識を主体的に習得できる若手職員の育成にも貢献している。

このような組織的に実効性あるPDCAサイクルによる区政運営は、区の業務を熟知した常勤職の監査委員が存在し、その職務遂行に当たり合議形成に向けたリーダーシップを発揮する役割を担うことにより担保できるものである。

なお、震災や風水害等の災害が発生した際には、中野区災害対策本部を設置し、区をあげて対策に当たることとなる。常勤監査委員は、災害対策本部の本部員として重責を担うこととなるが、これも常勤職であることにより可能となるものである。

令和7年度 年間監査等日程表

	令和7(2025)年												令和8(2026)年			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
定期(財務)監査	決定 ◆ (計画)	開始 ◆	開始 ◆	前半終了 ◆	再開 ◆	中間報告(府外) (府内書面監査等)	中間報告(府内) ◆	素案 講評 ◆	決定 提出公表 ◆ (報告)							
定期(工事)監査					検討 決定 ◆◆ (計画)	開始 ◆	実地監査 ◆	素案 ◆	講評 決定 提出公表 ◆◆ (報告)							
行政監査						検討 決定 ◆◆ (項目)	検討 決定 ◆◆ (計画)	開始 ◆	素案 講評 決定 ◆◆◆ (報告)							提出公表
財政援助団体等監査			検討 決定 ◆◆ (公認会計士委託計画)			検討 決定 ◆◆ (計画)	開始 実地監査 ◆◆	素案 講評 決定 提出公表 ◆◆◆ (報告)								
決算審査				依頼・決定 ◆◆ (計画)	決定 提出公表 ◆◆ (意見書)											
健全化判断比率等審査				依頼・決定 ◆ (計画)	決定 提出公表 ◆◆ (意見書)											
例月出納検査	決定 ◆ (計画)	検査 ◆	検査 ◆	検査 ◆	検査 ◆	検査 ◆	検査 ◆	検査 ◆	検査 ◆	検査 ◆	検査 ◆	検査 ◆				

令和7年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

令和7年10月14日(火)
特別区人事委員会

若年層に重点を置きつつ、それ以外の職員も 昨年を大幅に上回る引上げ改定

- 公民較差：14,860円（3.80%）
- 月例給：若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引上げ
【初任給】I類：12,000円増 III類：18,300円増
- 特別給（期末手当・勤勉手当）：年間の支給月数を0.05月引上げ
(現行4.85月→4.9月) 期末手当及び勤勉手当に均等に配分
- 職員の平均年間給与：約27万6千円の増（公民比較対象職員）
- 管理職の給料月額を見直し

職員の給与に関する報告・勧告

I 職員と民間従業員との給与の比較

1 職員給与等実態調査の内容（令和7年4月）

職員数	民間従業員と比較した職員		
	職員数	平均給与月額	平均年齢
57,493人	33,490人	391,462円	38.6歳

2 民間給与実態調査の内容（令和7年4月）

区分	内 容
調査対象規模	企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所
事業所数	特別区内の1,162民間事業所を調査（調査完了704事業所）

3 公民比較の結果

○月例給

民間従業員	職 員	差
406,322円	391,462円	14,860円（3.80%）

(注) 民間従業員、職員ともに本年度の新卒採用者は、含まれていない。

○特別給

民間支給割合	職員支給月数	差
4.92月分	4.85月	0.07月

4 公民比較方法の見直し

公民比較方法については、各特別区における厳しい採用環境を踏まえ、有為な人材を確保するため、公務の職務・職責を重視し、大都市に相応しい、より規模の大きな企業と比較する必要がある。本年の人事院勧告を踏まえ、本委員会においても、公民比較の対象企業規模を月例給・特別給とともに100人以上とする。

5 本年の公民較差算出

本年の勧告に関しては、差額支給者を公民比較対象職員から除外して公民較差を算出する、一時的、特例的な措置を執り公民比較を行った結果、職員の給与が民間従業員の給与を下回っていた較差 14,860 円（3.80%）を解消するため、月例給を引き上げることとし、給料表を改定することが適当であると判断した。差額支給者を除外しない場合の公民較差は 14,587 円（3.72%）である。

6 公民較差算出における差額支給者の取扱い

令和元年の勧告以降、差額支給者を特例的に公民比較対象職員から除外し公民較差を算出してきたが、令和 7 年には、公民比較対象職員に占める差額支給者の割合が約 1 %まで減少している。こうした状況を踏まえ、今回の勧告において執った措置は、常態的に執られるべきものではなく、本年を最後の実施とする。

II 公民較差に基づく給与改定について

1 給料表

(1) 行政職給料表（一）

- ・初任給について、民間企業や国における初任給の動向等を踏まえて引上げ
- ・若年層の職員に重点を置きつつ、全ての級及び号給について給料月額の引上げ

	現行給料月額	改定後給料月額	改定額
I類	220,000 円	232,000 円	12,000 円
III類	182,000 円	200,300 円	18,300 円

(2) その他の給料表等

- ・その他の給料表は、行政職給料表（一）との均衡を考慮した改定
- ・定年前再任用短時間勤務職員の基準給料月額は、各級の改定額を踏まえ、所要の引上げ

2 特別給（期末手当・勤勉手当）

- ・民間における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を 0.05 月引上げ（現行 4.85 月→4.9 月）
- ・支給月数の引上げ分については、民間の状況等を考慮し、期末手当及び勤勉手当に均等に配分

3 実施時期

- ・月例給：令和 7 年 4 月 1 日 特別給：条例の公布の日

（参考 1）公民較差解消による配分

給料	諸手当	はね返り	計
12,383 円	0 円	2,477 円	14,860 円

（参考 2）公民較差に基づく給与改定による平均年間給与の増加額（公民比較対象職員）

改定前	改定後	差
約 6,660 千円	約 6,936 千円	約 276 千円

(参考3) モデルケースによる試算

○ケース1 係員（1級29号給、22歳）

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
264,000円	278,400円	14,400円	約4,448千円	約4,705千円	約257千円

○ケース2 係長（3級37号給、35歳）

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
383,760円	401,040円	17,280円	約6,615千円	約6,935千円	約320千円

○ケース3 課長（5級61号給、45歳）

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
627,360円	645,000円	17,640円	約10,723千円	約11,078千円	約355千円

○ケース4 部長（6級57号給、50歳）

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
753,720円	774,000円	20,280円	約13,026千円	約13,446千円	約420千円

(注) 1 「差」は、端数処理をしているため、「改定後」から「改定前」を引いた値と一致しない場合がある。

2 給与月額及び年間給与は、給料（行政職給料表（一））、地域手当（20%）及び管理職手当を基礎に算出

Ⅲ 特別区における社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）

管理職の役割の重要度が増している状況に鑑み、管理職の職務・職責をより重視した給料体系の実現、早期昇格者の待遇改善は必要である。国の改定手法を参考としつつ、特別区の実情等を考慮した上で、給与制度のアップデートを行う。

1 見直し内容

(1) 行政職給料表（一）

- 5級（課長級）は、初号近辺の号給をカットし、給料月額を引き上げる。
- 6級（部長級）は、初号の給料月額を引き上げつつ、給料月額を刻みの大きい簡素な号給構成とする。昇給については、勤務成績が特に良好以上の場合に限り行う。昇給の号給数は、国の中と同様に見直す。

(2) その他の給料表

- 医療職給料表（二）及び医療職給料表（三）についても、行政職給料表（一）との均衡を基本に見直す。

2 実施時期

- 令和8年4月1日

IV 管理職手当額の見直し

管理職の給料月額における見直しの趣旨に基づき、管理職手当額についても見直しに向けて検討が必要である。国や他の地方公共団体の状況、民間給与との均衡を考慮し、特別区の実情を踏まえ、適切な手当額の設定に向けて検討を進められたい。

人事・給与制度に関する意見

1 未来を切り拓く人材の確保と育成（P13）

- ・多様化する区民の価値観やニーズに対して効果的な施策を展開し、持続可能な都市として更なる発展を遂げていくために、任用面と給与面が車の両輪となり、未来を切り拓く人材の確保や育成について取り組まなければならない。

2 時代に応じた採用制度の見直し（P13）

■将来を見据えた人材確保策の検討

- ・職員のキャリア形成には、能力を最大限に發揮でき、やりがいを持って長く働き続けることができる環境の確保が必要である。
- ・専門性等のある職種では、新卒者の採用とともに経験者採用試験・選考により人材確保に取り組んでいく。
- ・公務を通じて得られるスキルや専門性を高めるための成長支援に引き続き積極的に取り組まれたい。

■採用環境を踏まえた採用制度の実施

- ・受験者にとって受験しやすい試験・選考の在り方を引き続き検討し、有為な人材の確保に取り組んでいく。
- ・I類採用試験での内定時期の早期化は人材確保策の一つとして大変有効である。

■採用PR等の戦略的な展開

- ・確実な人材確保のためには、実際に「働く場」である各区のPR活動が重要である。
- ・新卒者向けには、実際に働く特別区職員から仕事内容や公務の魅力を伝え、内定者の定着及び採用後の離職防止を図られたい。
- ・転職者向けには、インターネットを活用するとともに公務に転職することの魅力を直接伝える対面の説明会が重要である。

■障害者の雇用促進

- ・多くの区で現在の法定雇用率を下回っている状況も踏まえ、障害者の活躍推進に関する取組をより一層推し進められたい。

3 人材の育成（P16）

■人事評価制度の適切な運用

- ・人事評価の公平性・透明性・納得性を高めていくことが肝要である。
- ・メリハリのある人事評価を行い、任用面や給与面に適切に反映させていく仕組みについて、早急に確立されたい。

■職員の組織的かつ計画的な人材育成

- ・退職者が増加傾向にある若手・中堅職員の働きがい向上に向け、組織や職務の魅力を高める取組が必要である。
- ・主任職昇任への不安解消に向け、ジョブローテーション等による職員の能力向上のほか、主査の活用も含めた係長職全体の体制強化に取り組んでいく必要がある。
- ・職員の若年化が進む中、1級職・2級職に在籍する知識経験の豊富な職員をより上位の職で活用できるようにする必要がある。

■管理職・係長職の育成、女性活躍の推進

- ・管理職の安定的な確保のため、管理職選考の受験者確保や、種別I類とのバランスを考慮した種別II類（指名制）の実施が必要である。
- ・女性の活躍を引き出すことは任命権者の責務であり、昇任意欲を阻害している要因を確認し、その改善に向けた取組を行うことが必要不可欠である。
- ・管理職・係長職の個人の資質や能力だけに頼るのではなく、その働き方や業務の在り方を更に見直すなど、マネジメント体制の確立に取り組む必要がある。

■高年齢層職員の能力及び経験の活用

- ・高年齢層職員が意欲を維持し、その能力を発揮していくには、本人の意向や職務経験に配慮した人員配置を行うことが大切である。
- ・役職定年制の特例任用は、若手・中堅職員の活躍の機会を阻害することのないよう、適切に運用する必要がある。

勤務環境の整備等に関する意見

1 誰もが活躍できる勤務環境づくり（P20）

- ・誰もが活躍できる勤務環境の実現に向け、個々の職員の事情に合わせて可能な限り柔軟に働き方を選択することができる職場環境の整備を進めていく必要がある。
- ・業務プロセスの見直しやメンタルヘルス対策の推進により、職員の負担感を軽減させるとともに、職員の健康管理の徹底が求められる。
- ・仕事と生活の両立支援、ハラスマントのない職場の実現により、職員が自らの能力を最大限発揮でき、働きがいや意欲を高めることにつながる。

■職員のやりがいや意欲を高める環境づくり

（勤務環境の制度・整備等）

- ・多くの区でテレワーク利用が進んでおり、引き続き各職場の業務実態に合わせて、対象職員や利用場所の拡大等を検討するとともに、制度の適切な運用を図られたい。
- ・フレックスタイム制について、導入済の区や他の地方公共団体、民間企業の事例を参考に、課題の整理をより一層進めていく必要がある。
- ・組織の効率性・生産性を高め、区民サービスの向上に資するよう、業務の見直しを行いながら、各種制度の検討を進められたい。

（仕事と生活の両立支援）

- ・全ての職員が希望する期間の育児休業を取得できるような環境を実現するため、代替職員の弾力的な人員配置の実施や全職員に向けた情報発信等の取組を進められたい。

- ・仕事と育児・介護の両立支援制度の周知の取組の徹底を図るとともに、管理職における制度理解の促進に取り組み、組織全体で支援体制を整え、職員の不安解消に努められたい。

■魅力ある職場の基礎となる勤務環境づくり

(長時間労働の是正)

- ・超過勤務に係る要因の整理・分析・検証の結果を踏まえ、DX推進や人員配置等、様々な方策を駆使することが重要である。
- ・教職員を取り巻く環境の整備に向け、各区教育委員会による実効性の伴う対策が必要である。
- ・労働安全衛生法に定める医師による面接指導については、その確実な実施に取り組まれたい。
- ・日を単位とした年5日の年次有給休暇の確実な取得を促進されたい。

(メンタルヘルス対策の推進)

- ・メンタルヘルス対策への取組は、職場の責任者である管理職と産業保健スタッフが連携することが重要である。
- ・メンタルヘルス対策においては、管理職の役割が重要であり、対応力を向上させるための研修の定期的・計画的な実施が必要である。
- ・セルフケアは、メンタルヘルス不調の未然防止に有効であり、これを習得するための研修は重要である。

(ハラスメントの根絶)

- ・風通しの良い職場環境やハラスメントのない職場の実現に向けた取組を強力に推進する必要がある。
- ・区の外部にも相談窓口を設置するなど、相談体制の拡充に努められたい。
- ・区民等に直接行政サービスを提供する特別区では、カスタマー・ハラスメントは切実な課題であり、その根絶に積極的に取り組む必要がある。

2 区民からの信頼の確保（P25）

- ・不祥事に対する早期発見・早期対応の取組と併せて、再発防止策が実効的に機能するよう取り組まれたい。
- ・住民全体の奉仕者として自ら考え方行動できる職員を育成することで、区民からの信頼の確保に努められたい。

中野区の 財政白書

令和6年度決算の状況

(決算説明参考資料)

令和7年（2025年）9月

中野区

目 次

第 1 部 令和6年度決算にみる中野区の財政

～普通会計による分析

1 令和6年度決算の概要	2
1. 普通会計による分析	2
2 歳入の状況	5
1. 歳入決算額の状況 一般財源・特定財源別	5
2. 特別区税の状況	6
3. 特別区交付金の推移	8
3 歳出の状況	9
1. 歳出決算額の状況	9
2. 義務的経費の状況	11
3. 投資的経費の状況	14
4. その他の経費の状況	15
4 特別区債（借金）と基金（貯金）の状況	18
1. 特別区債の発行額と残高の推移	18
2. 基金残高の推移	19
*土地開発公社の借入金	21
3. 債務償還比率の推移	22
5 財政指標にみる健全性・弾力性	23
1. 実質収支比率・実質単年度収支の推移	23
2. 経常収支比率の推移	24
3. 歳計現金等残高の推移	25
4. 歳計外現金の現在高 令和7年3月	26
5. 健全化判断比率 地方公共団体の財政の健全化に関する法律 ..	27
6 普通会計決算の比較分析	29
資料 決算状況一覧表	36

第2部 財務書類による中野区の財政

～企業会計的手法による分析

1 新地方公会計による財務書類作成の意義	40
2 一般会計等財務書類	45
2-1 貸借対照表	48
1. 令和6年度貸借対照表の概要	50
2. 資産の項目別明細	51
3. 貸借対照表の分析	54
2-2 行政コスト計算書及び純資産変動計算書	61
1. 令和6年度行政コスト計算書及び 純資産変動計算書の概要	63
2. 行政コスト計算書及び純資産変動計算書の分析	65
2-3 資金収支計算書	69
1. 令和6年度資金収支計算書の概要	71
2. 資金収支計算書の分析	72
3 連結財務書類	73
3-1 連結貸借対照表	74
1. 令和6年度連結貸借対照表の概要	75
2. 連結対象会計及び団体の決算の概要	75
3. 連結貸借対照表の分析	77
3-2 連結行政コスト計算書及び連結純資産変動計算書	78
1. 令和6年度連結行政コスト計算書及び 連結純資産変動計算書の概要	80
2. 連結行政コスト計算書の分析	80
3. 連結純資産変動計算書の分析	81

3－3 連結資金収支計算書	82
1. 令和6年度連結資金収支計算書の概要	83
2. 連結資金収支計算書の分析	83
4 施設別財務書類	84
5 地方公会計による決算の比較分析 （特別区との比較）	115
参考	121

区の財政状況の健全性を判断するには、1年間の収支の状況を分析すると同時に、これまでに積み重ねてきた、資産と負債の状況の二つの側面から財政運営の分析を行うことが必要です。区が必要な行政サービスを提供し、区民満足度の高い行政を維持していくためには、財政基盤の強化を図り中長期的に財政の健全性を確保し、向上させていかなければなりません。

区ではこの二つの側面から財政の健全性をみるため、普通会計（※注1）（第1部で詳細に記述）と企業会計的手法による決算（※注2）（第2部で詳細に記述）分析をおこなっています。

注1 普通会計：統計上の会計で、中野区の場合、一般会計と用地特別会計をあわせ、重複経費などを控除したので、現金の動きを把握することができます。

注2 企業会計的手法による決算：一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、複式簿記・発生主義会計の財務書類を作成したものです。

※本文中の金額の表記については、単位未満を四捨五入しています。

※表及び図の数値は、表示単位未満で四捨五入し、端数整理をしています。このため、合計値等が、表示された数値から算出した値とは異なる場合があります。また、第1部で使用している23区平均の数値等は、決算統計等に基づく速報値です。第2部で使用している他区の数値の一部は、令和5年度の決算に基づく数値から算出しています。

第1部

令和6年度決算による中野区の財政

普通会計による分析

普通会計とは、財政状況の把握や、財政全体の分析に用いられる統計上の会計で、総務省の定める基準により、地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

普通会計の決算統計により、経年変化の分析や他の地方公共団体との比較などを行うことができます。

なお、中野区の普通会計は、一般会計と用地特別会計により構成されています。

1 令和6年度決算の概要

1. 普通会計による分析

令和6年度の歳入決算額は1,894億円、歳出決算額は1,852億円でした。翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は31億円、実質収支比率は3.3%となりました。また、経常収支比率は前年度比10.1ポイント増の81.3%、実質公債費比率は2.4ポイント増のマイナス1.1%でした。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）については、政令で定められた早期健全化基準を下回っており、いずれも健全性を確保しています。

今後も区民満足度の高い行政を維持していくため、引き続き、計画的な財政運営を行っていく必要があります。

表1 普通会計決算の財政指標等

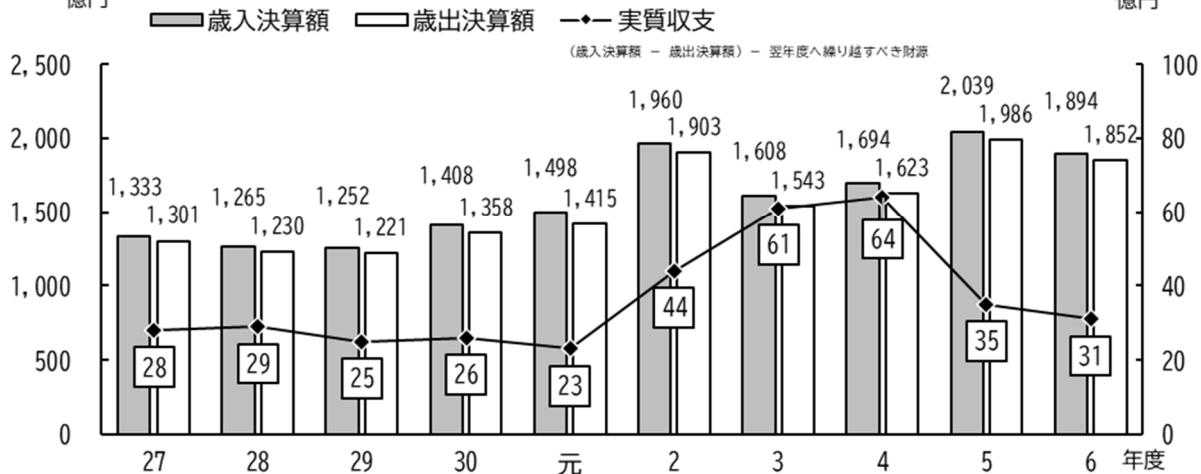
(単位：千円・%)

	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
歳入総額	189,440,407	203,907,609	△ 14,467,202	△ 7.1
歳出総額	185,222,525	198,577,292	△ 13,354,767	△ 6.7
翌年度へ繰り越すべき財源	1,127,033	1,846,933	△ 719,900	△ 39.0
実質収支額	3,090,849	3,483,384	△ 392,535	△ 11.3
実質収支比率	3.3	3.8	△ 0.5	—
経常収支比率	81.3	71.2	10.1	—
実質公債費比率	-1.1	-3.5	2.4	—
地方債年度末現在高	36,504,056	36,042,530	461,526	1.3
積立基金年度末現在高	75,353,874	79,945,854	△ 4,591,980	△ 5.7

(歳入・歳出)
億円

図1 歳入歳出・実質収支の推移

(実質収支)
億円



■ 島根県の歳入の状況

島根県の歳入が減少した主な要因は、特別区税、特別区交付金、特別区債などの減によるものです。

特別区税は、定額減税の影響による減などにより、前年度比 0.7%減の 382 億円、特別区交付金は、普通交付金・特別交付金ともに減となったことにより、前年度比 2.2%減の 463 億円となりました。特別区債は新区役所整備や平和の森小学校用地取得のための起債が皆減したことなどから、69.0%減の 69 億円となりました。

一方、地方特例交付金は、定額減税減収補填特例交付金の皆増などにより、前年度比 940.0% 増の 17 億円となりました。

表2 普通会計決算の歳入の状況

(単位：千円・%)

	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
特別区税	38,167,727	38,446,556	△ 278,829	△ 0.7
特別区交付金	46,282,001	47,336,159	△ 1,054,158	△ 2.2
地方譲与税	460,633	459,634	999	0.2
利子割交付金	204,155	146,652	57,503	39.2
配当割交付金	1,052,837	781,392	271,445	34.7
株式等譲渡所得割交付金	1,538,244	842,180	696,064	82.7
地方消費税交付金	8,533,384	8,146,775	386,609	4.7
自動車取得税交付金	1,544	3,346	△ 1,802	△ 53.9
環境性能割交付金	166,774	125,188	41,586	33.2
地方特例交付金	1,685,325	162,055	1,523,270	940.0
交通安全対策特別交付金	24,594	24,609	△ 15	△ 0.1
分担金及び負担金	834,725	959,024	△ 124,299	△ 13.0
使用料	1,504,398	1,525,570	△ 21,172	△ 1.4
手数料	579,007	575,884	3,123	0.5
国庫支出金	34,343,870	34,053,180	290,690	0.9
都支出金	21,635,988	20,642,129	993,859	4.8
財産収入	2,137,672	335,132	1,802,540	537.9
寄附金	119,535	193,141	△ 73,606	△ 38.1
繰入金	15,065,360	16,955,427	△ 1,890,067	△ 11.1
繰越金	5,330,317	7,166,339	△ 1,836,022	△ 25.6
諸収入	2,873,317	2,805,237	68,080	2.4
特別区債	6,899,000	22,222,000	△ 15,323,000	△ 69.0
歳入合計	189,440,407	203,907,609	△ 14,467,202	△ 7.1

■ 岁出の状況

歳出を性質別にみると、義務的経費は、1.2%増の830億円となりました。

義務的経費が増加した主な要因は、人件費が退職手当の増などにより前年度比15.5%増の221億円、扶助費が価格高騰支援給付金などの増により、前年度比3.0%増の541億円となったことによるものです。

投資的経費は、新区役所整備費の皆減などにより、前年度比15.0%減の416億円となりました。

その他の経費は、物件費が区役所移転関連の増などにより、前年度比14.3%増の281億円、補助費等が価格高騰支援給付金(学齢児童生徒世帯支援)の皆減などにより、前年度比7.0%減の83億円、繰出金が国民健康保険事業特別会計への繰出金の減などにより、前年度比2.4%減の122億円となりました。

表3 普通会計決算の歳出の状況（性質別）

(単位：千円・%)

	令和6年度	令和5年度	増減	増減率
義務的経費	82,961,826	81,957,652	1,004,174	1.2
人件費	22,121,088	19,158,352	2,962,736	15.5
職員給	14,640,511	13,749,982	890,529	6.5
退職金	2,248,068	648,954	1,599,114	246.4
その他の人件費	5,232,509	4,759,416	473,093	9.9
扶助費	54,123,121	52,570,620	1,552,501	3.0
公債費	6,717,617	10,228,680	△ 3,511,063	△ 34.3
投資的経費	41,641,596	48,988,310	△ 7,346,714	△ 15.0
普通建設事業費	41,641,596	48,988,310	△ 7,346,714	△ 15.0
その他の経費	60,619,103	67,631,330	△ 7,012,227	△ 10.4
物件費	28,115,665	24,591,886	3,523,779	14.3
維持補修費	1,600,900	1,607,588	△ 6,688	△ 0.4
補助費等	8,310,423	8,937,751	△ 627,328	△ 7.0
積立金	10,318,512	19,936,220	△ 9,617,708	△ 48.2
投資・出資金	0	0	0	-
貸付金	40,596	19,961	20,635	103.4
繰出金	12,233,007	12,537,924	△ 304,917	△ 2.4
歳出合計	185,222,525	198,577,292	△ 13,354,767	△ 6.7

2 歳入の状況

1. 歳入決算額の状況 | 一般財源・特定財源別

令和6年度の歳入は、特別区交付金や特別区債などが減少したことにより、総額は1,894億円で、前年度比145億円、7.1%の減となりました。

歳入は、一般財源と特定財源に分けることができます。一般財源は、使途の制約を受けないもので、歳入総額に対して一般財源の占める割合が高いほど、多様な行政ニーズに対し弾力的に対応することが可能になります。

一般財源は981億円で、地方特例交付金の増などにより、前年度比1.7%の増となりました。また、特別区税と特別区交付金の合計金額は844億円で、歳入全体の44.6%を占めています。

特定財源は913億円で、地方債の減などにより、前年度比15.0%の減となりました。

図2 令和6年度歳入構成比

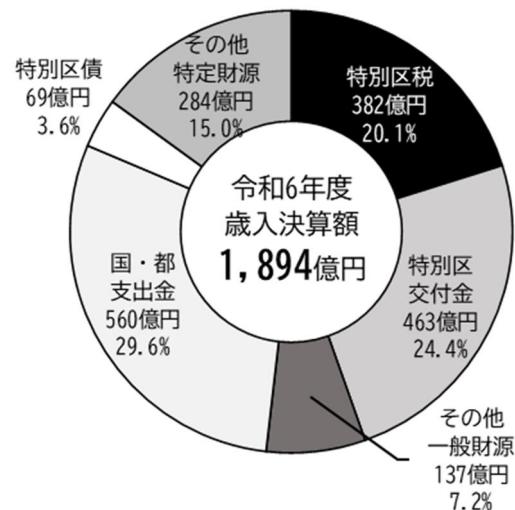
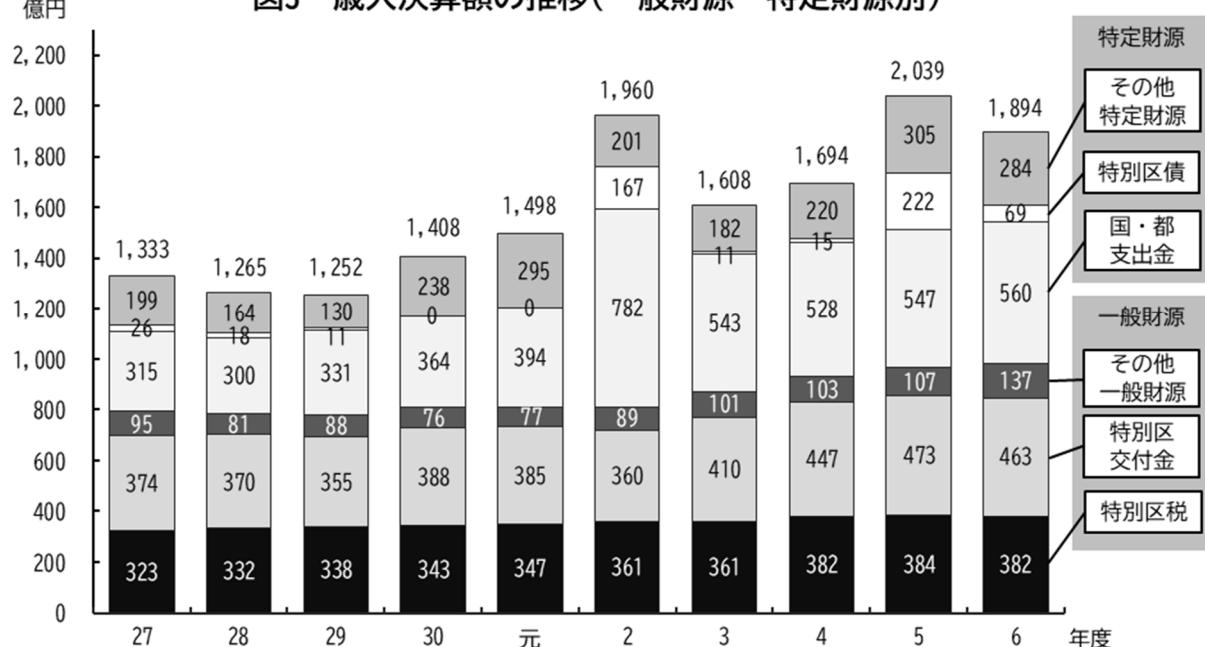
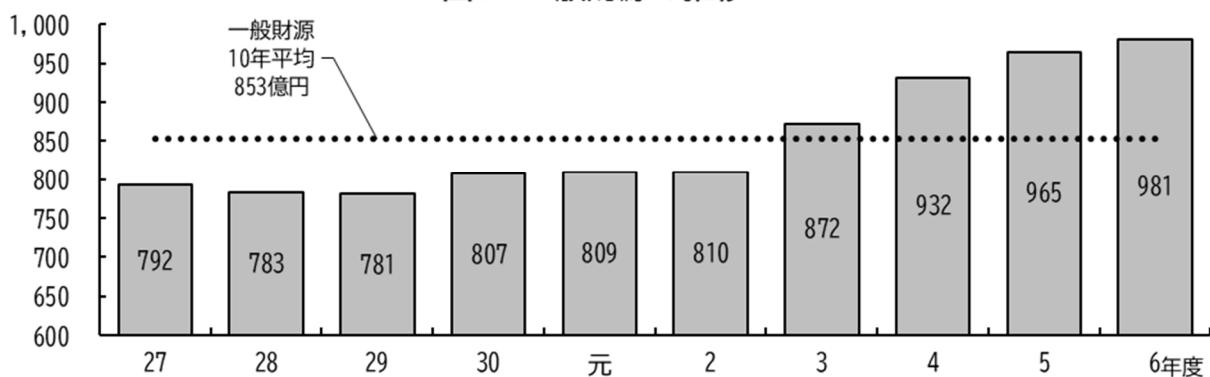


図3 歳入決算額の推移(一般財源・特定財源別)



億円

図4 一般財源の推移



2. 特別区税の状況

■ 特別区税の推移

令和6年度の特別区税収入は、前年度比0.7%減の382億円となりました。特別区民税は前年度比0.8%減の359億円、軽自動車税は前年度比1.2%増の1億円、特別区たばこ税は前年度比0.4%減の21億円となりました。

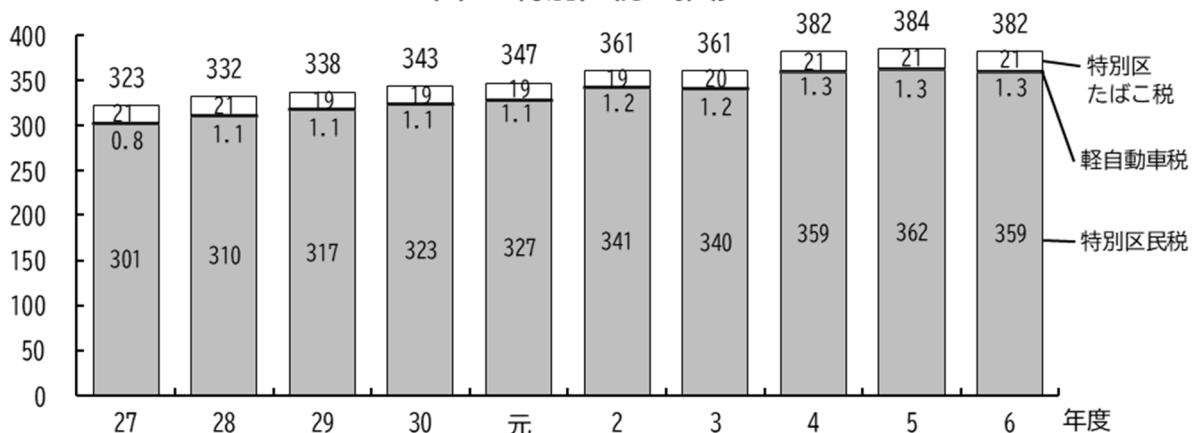
特別区税は、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税の3つの税で構成されており、その9割以上を特別区民税が占めています。

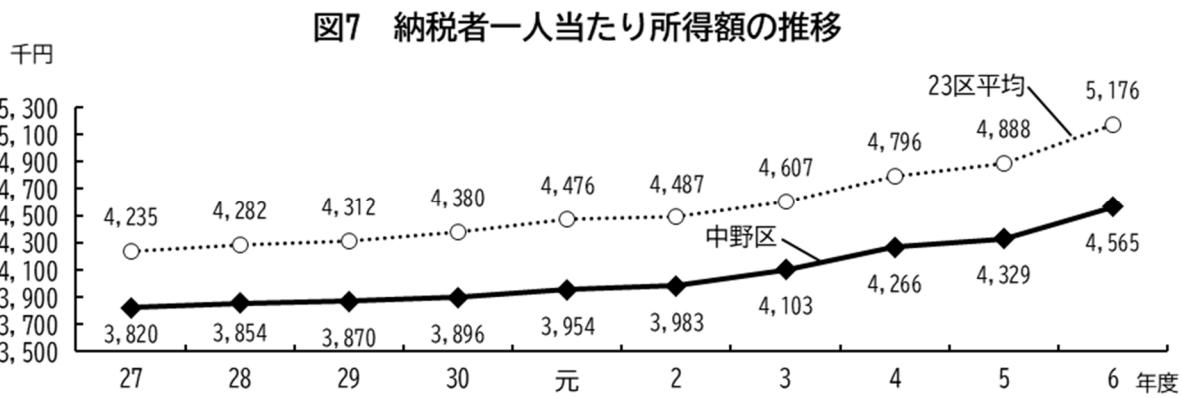
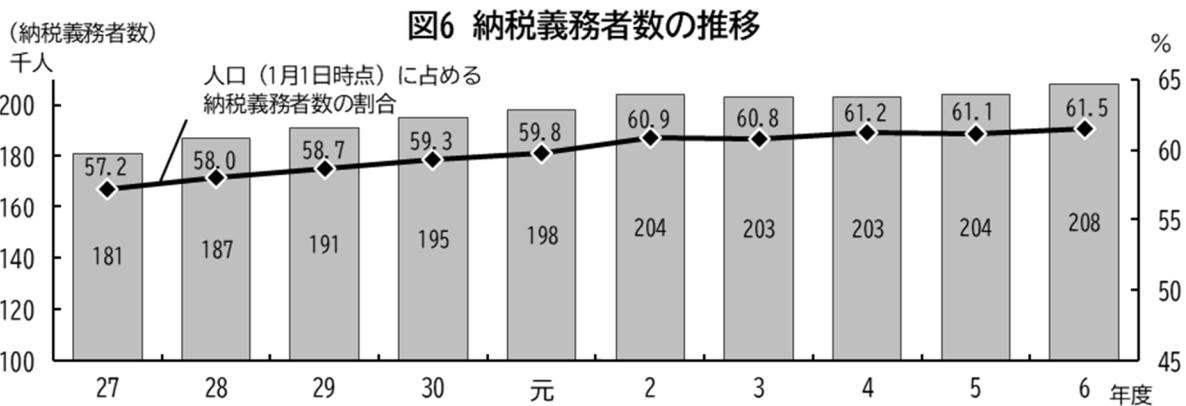
特別区民税は、令和6年度は、前年度比0.8%減の359億円となりました。その主な要因は、定額減税による課税額の減によるものです。

納税義務者数は、令和3年度に減少し、令和4年度は横ばい、令和5、6年度は増加となりました。

億円

図5 特別区税の推移





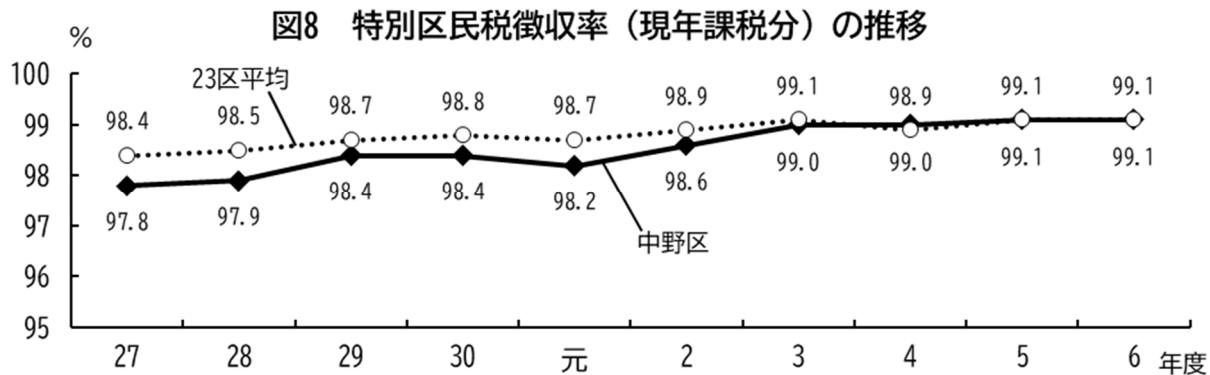
集計対象は、所得割(令和6年度は定額減税後の所得割)を納める者である。

■ 特別区民税徴収率の推移

令和6年度は、特別区民税徴収率（現年課税分）は前年度比横ばいの99.1%となり、23区平均と同率になりました。

徴収率は、課税した額に対して、実際に収入した割合を示すものです。

中野区の特別区民税徴収率（現年課税分）は、令和3年度から99%に到達し、令和5年度に0.1ポイント上昇し、令和6年度は横ばいの99.1%となりました。



3. 特別区交付金の推移

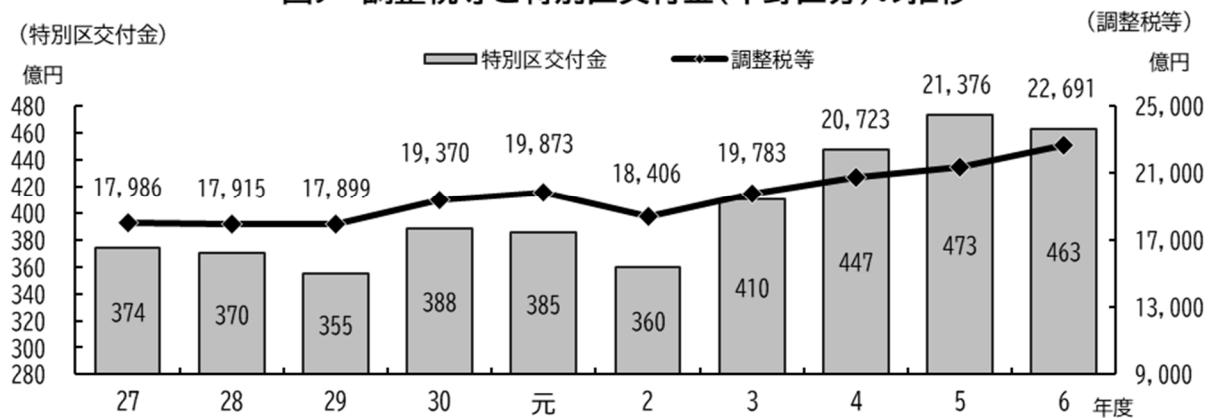
市町村民税法人分を財源の一つとする特別区交付金（特別区財政調整交付金）は、景気の影響を受けやすいため、安定した財政運営を行うためには経済動向などに注視する必要があります。

特別区交付金は、本来、市町村税である市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税、都道府県から市町村に交付される法人事業税交付対象額及び固定資産税減収補填特別交付金、いわゆる調整税等の合算額に都の条例で定める割合を乗じて得た額を特別区がひとしくその行うべき事務を遂行できるように都が交付する交付金です。令和6年度の配分割合は、特別区 55.1%：都 44.9% となっています。

令和6年度は、固定資産税や市町村民税法人分の増収により、特別区への交付金の総額は増となりました。一方、区の特別区交付金の内訳は、前年度と比較して普通交付金は3億円の減、特別交付金は8億円の減となりました。

なお、市町村民税法人分については、平成26年度に一部国税化が実施され、更に、消費税率10%段階において、一部国税化が拡大されました。この改正は、地方税の本旨を無視するものであり、引き続き特別区、各区議会、東京都が一丸となって是正に向けた働きかけを続けていかなければなりません。

図9 調整税等と特別区交付金(中野区分)の推移



■ 調整税等の特別区と都の配分割合

平成11年度まで	区 44%	都 56%	
平成12年度から	区 52%	都 48%	清掃事業の移管など
平成19年度から	区 55%	都 45%	三位一体改革の影響額等を反映
令和2年度から	区 55.1%	都 44.9%	児童相談所の設置など

3 歳出の状況

1. 歳出決算額の状況

■ 歳出決算額の推移 | 目的別

民生費、土木費、教育費などが増加した一方、総務費、衛生費などが減少しました。

総務費は、新区役所整備費の減などにより、前年度比 45.8% 減の 199 億円となりました。

民生費は、民間保育給付の増などにより、前年度比 0.5% 増の 818 億円となりました。

衛生費は、新型コロナワイルスワクチン接種体制確保事業の減などにより、前年度比 13.5% 減の 114 億円となりました。

土木費は、岡町東地区市街地再開発事業の増などにより、前年度比 8.7% 増の 304 億円となりました。

教育費は、学校再編・改築工事の増などにより、前年度比 25.5% 増の 313 億円となりました。

図10 令和6年度
目的別歳出構成比

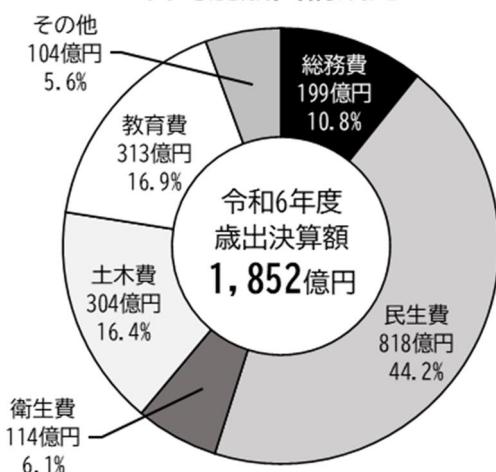
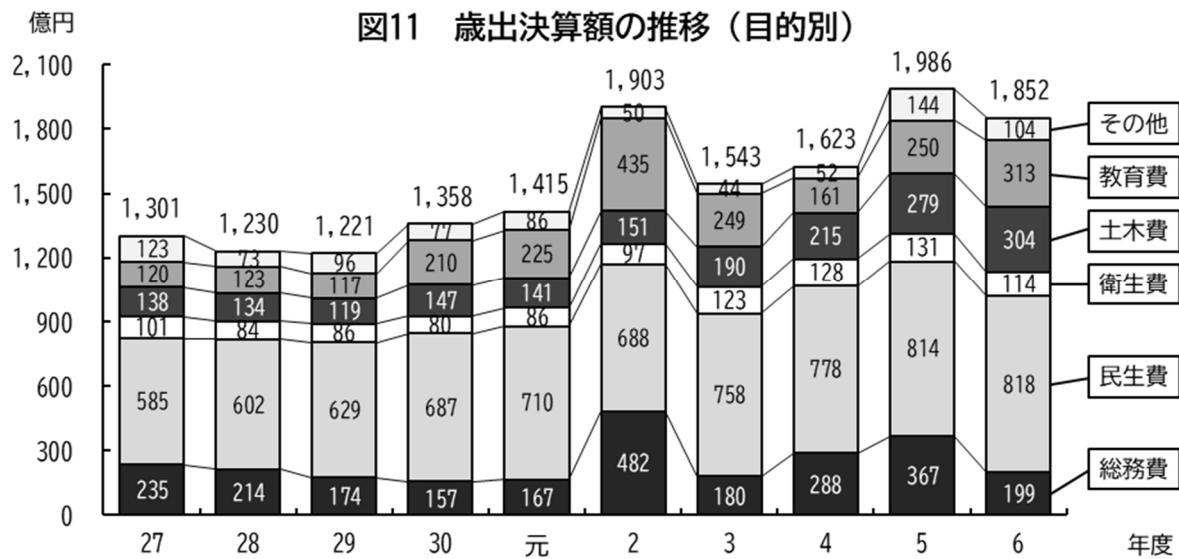


図11 歳出決算額の推移（目的別）



総務費 | 庁舎管理、広報、情報システム、戸籍住民、税務、選挙などの経費

民生費 | 高齢者・障害者・児童の福祉サービス、生活保護などの経費

衛生費 | 健康推進や保健衛生、ごみ処理など清掃の経費

土木費 | 道路・橋梁維持、公園・住宅管理、まちづくりなどの経費

教育費 | 幼稚園、学校教育、生涯学習、図書館などの経費 その他 | 議会、産業振興、防災、公債費などの経費

■ 岐出決算額の推移 | 性質別

義務的経費は前年度より 10 億円増加しました。投資的経費は前年度より 73 億円、その他の経費は前年度より 70 億円減少しました。

義務的経費は、公債費が減少しましたが、人件費と扶助費は増加し、全体としては前年度より 1.2%、10 億円増の 830 億円となりました。

投資的経費は、新区役所整備費や中野二丁目市街地再開発事業などの減により、前年度より 15.0%、73 億円減の 416 億円となりました。

その他の経費では、物件費が 35 億円の増となつた一方で、積立金が 96 億円の減、繰出金が 3 億円の減となり、全体として前年度より 10.4%、70 億円減の 606 億円となりました。

図12 令和6年度性質別岐出構成比

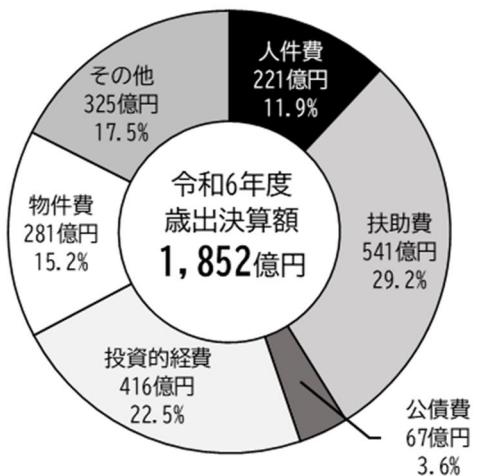
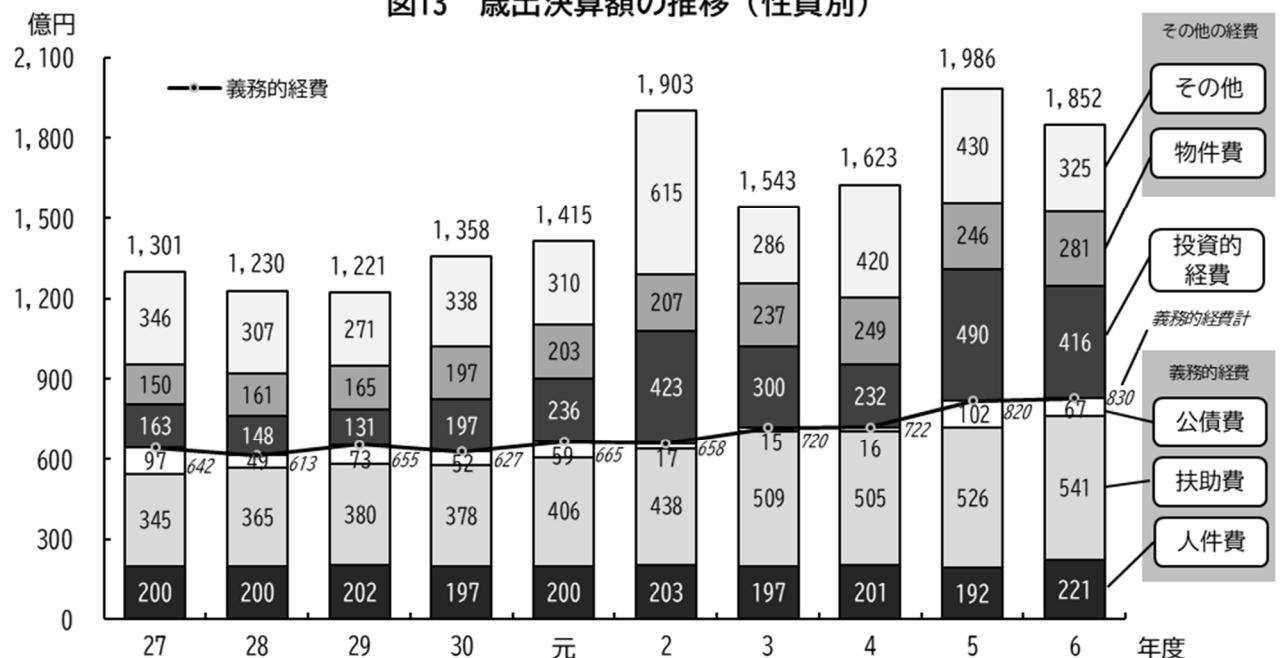


図13 岐出決算額の推移（性質別）



義務的経費 | 人件費、扶助費、公債費の合計を指し、法令などにより支出が義務づけられている経費のこと

扶助費 | 生活保護費、自立支援給付費、児童手当、児童扶養手当など、法令により、また区独自の施策として支給する

現金、物品、サービスの経費

物件費 | 備品購入費、委託料、使用料及び賃借料、需用費、職員旅費などの経費

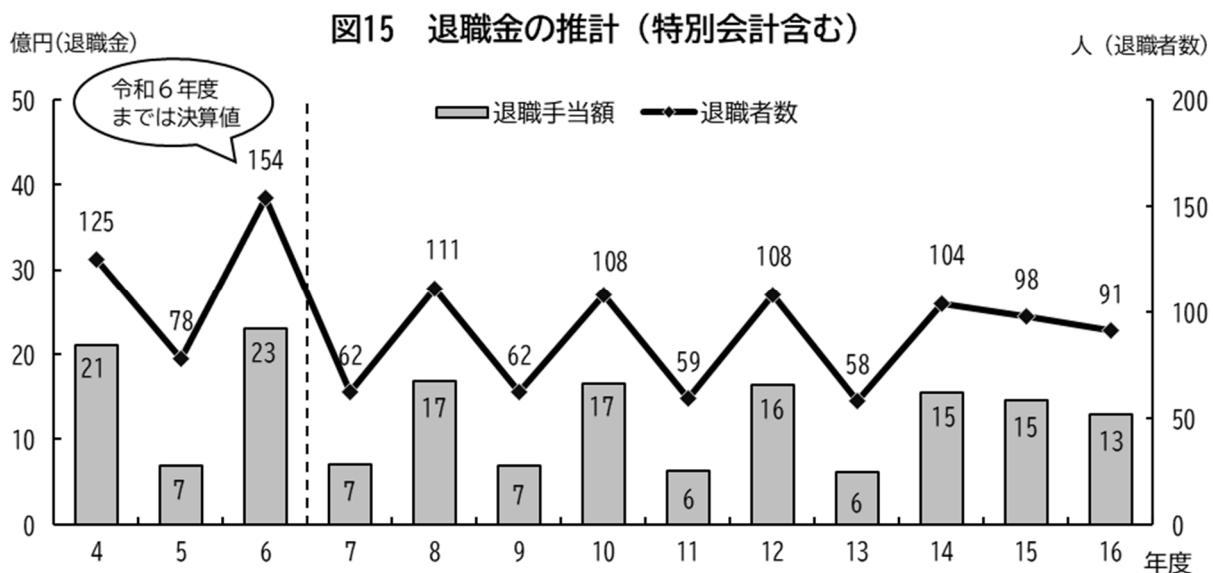
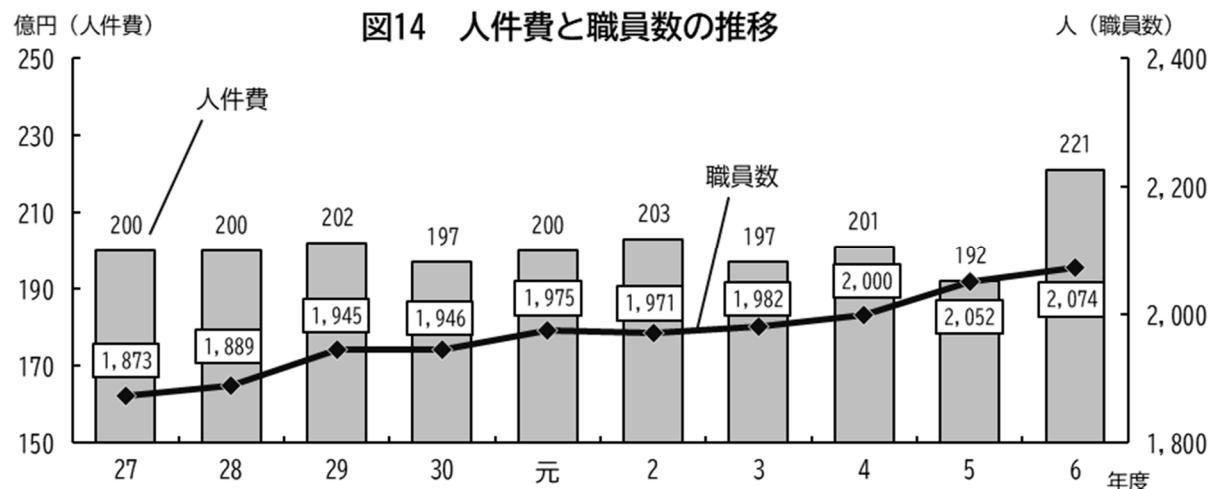
その他 | 維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金などの経費

2. 義務的経費の状況

■ 人件費の推移

人件費は、令和 5 年度まではほぼ横ばいで推移しておりましたが、令和 6 年度は前年度より 30 億円増の 221 億円となりました。

令和 6 年度は、退職手当の増などにより、前年度から 15.5% 増となりました。



定年制度については、令和 5 年度から 10 年かけて段階的に定年を引き上げる制度改正をしています。
図 15 は、令和 5 年度から 1 年おきに 1 歳ずつ定年を引き上げることを踏まえ試算しています。

■ 扶助費の推移

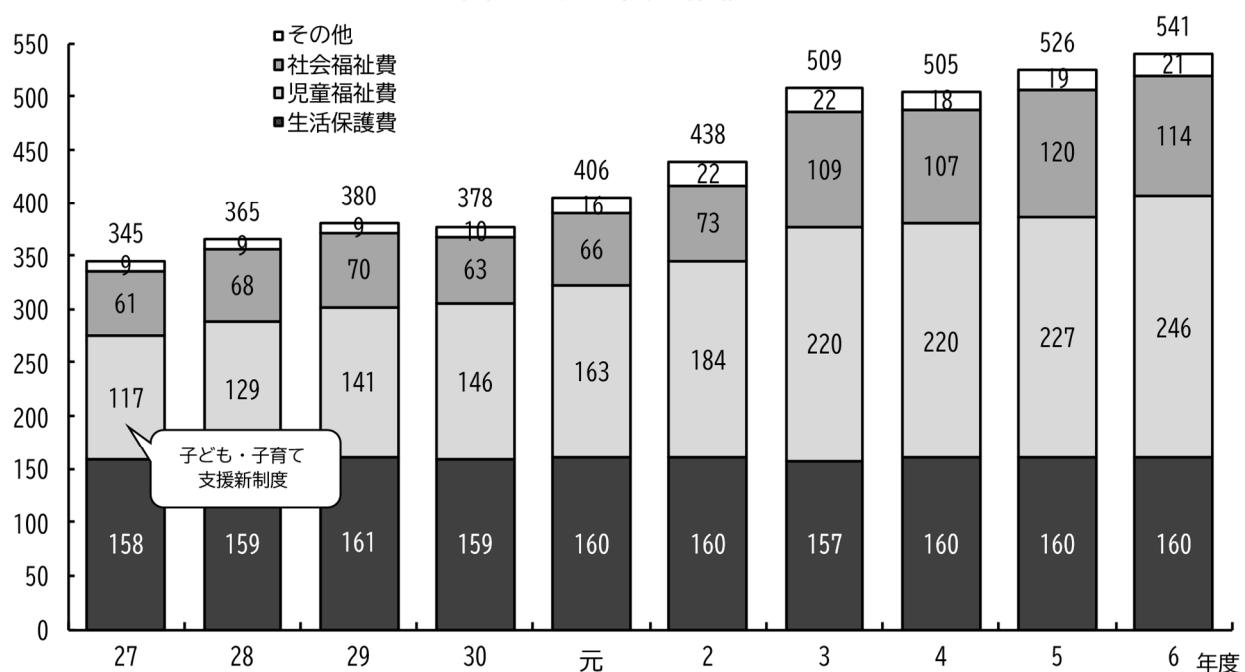
扶助費は、前年度より 16 億円、3.0% の増となりました。

扶助費は、生活保護費、自立支援給付費、児童手当、教育・保育施設給付等、法令による社会保障の一環として、また区独自の施策として住民福祉の増進を図るために支給する現金・物品やサービスの経費のことです。令和 6 年度は増加しました。

生活保護費は、横ばいとなり、児童福祉費は、教育・保育施設給付の増などにより 19 億円の増、社会福祉費は、低所得世帯支援給付金の減などにより、6 億円の減となりました。

億円

図16 扶助費の推移



児童福祉費 | 児童手当、児童扶養手当、教育・保育施設給付、認証保育所運営費補助など

社会福祉費 | 障害者の自立支援関連経費、障害者福祉手当、地域生活支援事業、福祉タクシーなど

その他

老人福祉費 | 高齢者施設措置など

災害救助費 | 被災地支援、災害弔慰金など

衛生費 | 結核医療給付、養育医療給付など

教育費 | 就学援助、幼稚園就園奨励など

平成 27 年度より、子ども・子育て支援新制度に伴い認証保育所運営費補助などは、補助費等から扶助費に計上するよう統計上のルールが変更になりました。

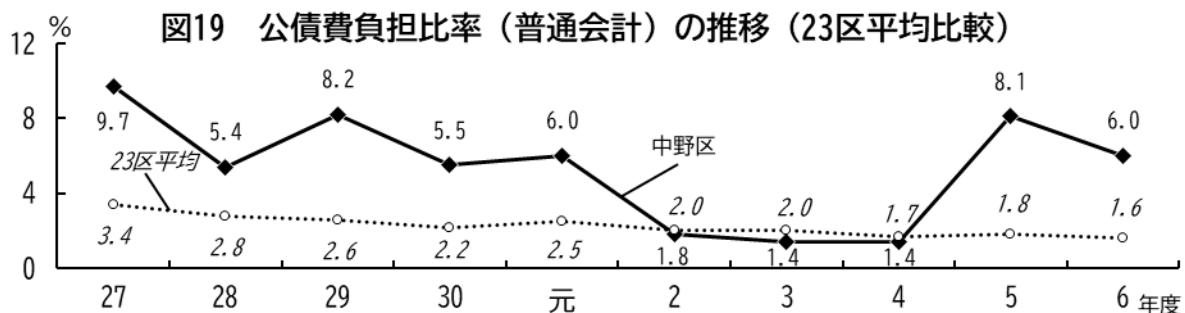
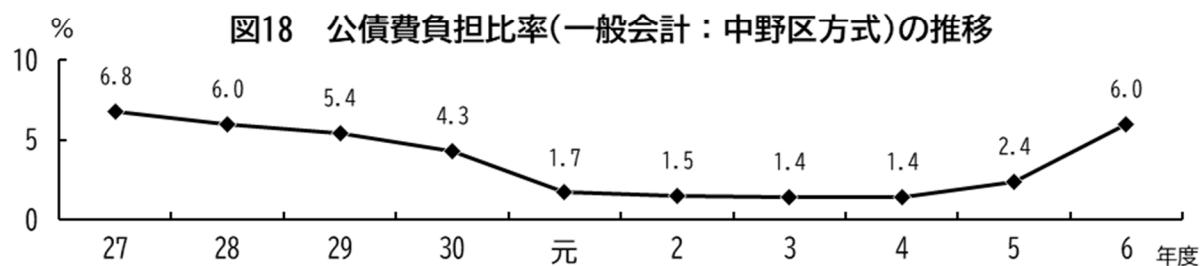
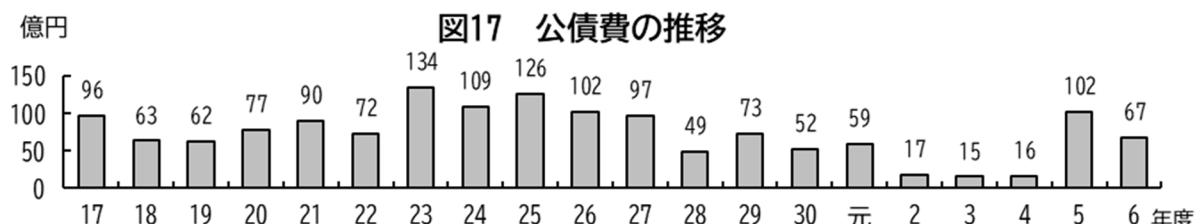
■ 公債費の推移

令和6年度は、区債元金償還金が減少したため、前年度より減となりました。公債費負担比率（一般会計：中野区方式）は、6.0%となりました。

令和6年度の公債費は67億円で、区債元金償還金が減少したことにより、前年度に比べ35億円、34.3%の減となりました。

公園整備や公共施設建設事業などの財源となる特別区債には、世代間の負担の公平化を図るという側面もありますが、公債費が増加すると一般財源を圧迫することにもつながります。中野区では、今後も中長期的な財政見通しの中で計画的に特別区債を活用していくため、予算段階で公債費負担比率（一般会計における一般財源に占める公債費の割合：中野区方式）が概ね10%以内となるよう目標を定めて公債費の抑制を図っています。令和6年度決算の公債費負担比率（一般会計：中野区方式）は、6.0%でした。

また、公債費充当一般財源等が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標である公債費負担比率（普通会計）は、6.0%となり、前年度から2.1ポイント減となりました。



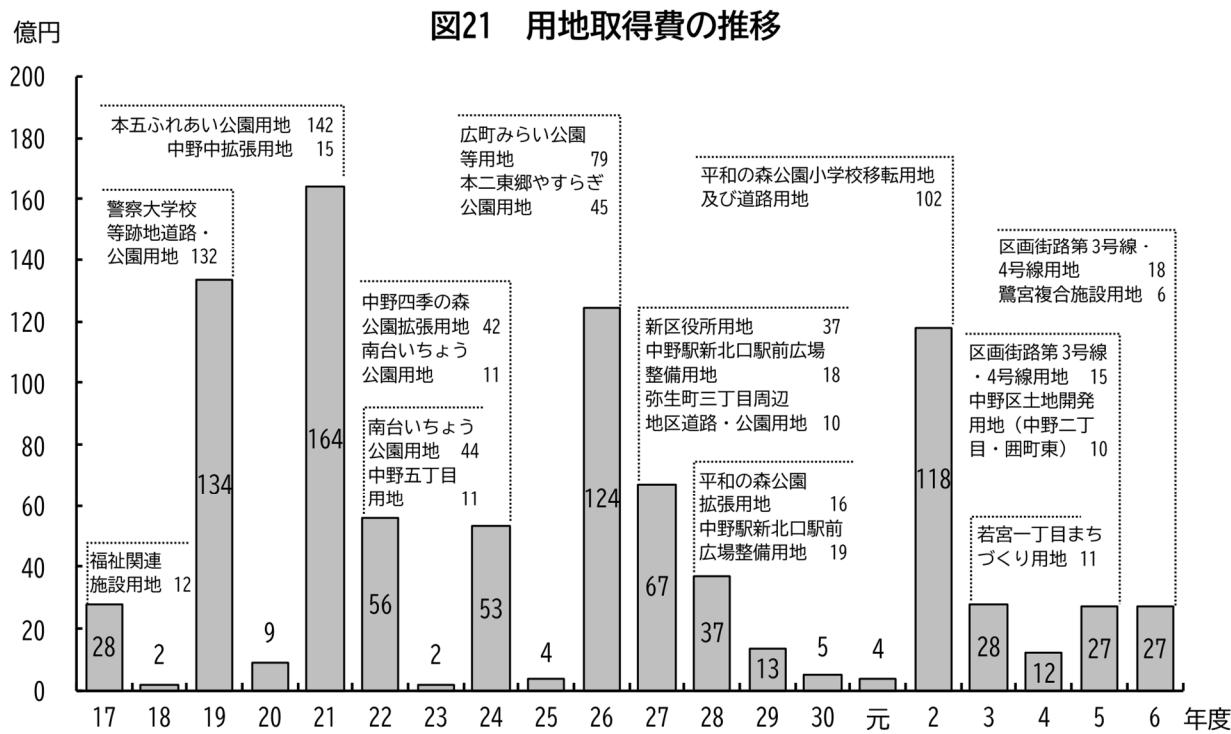
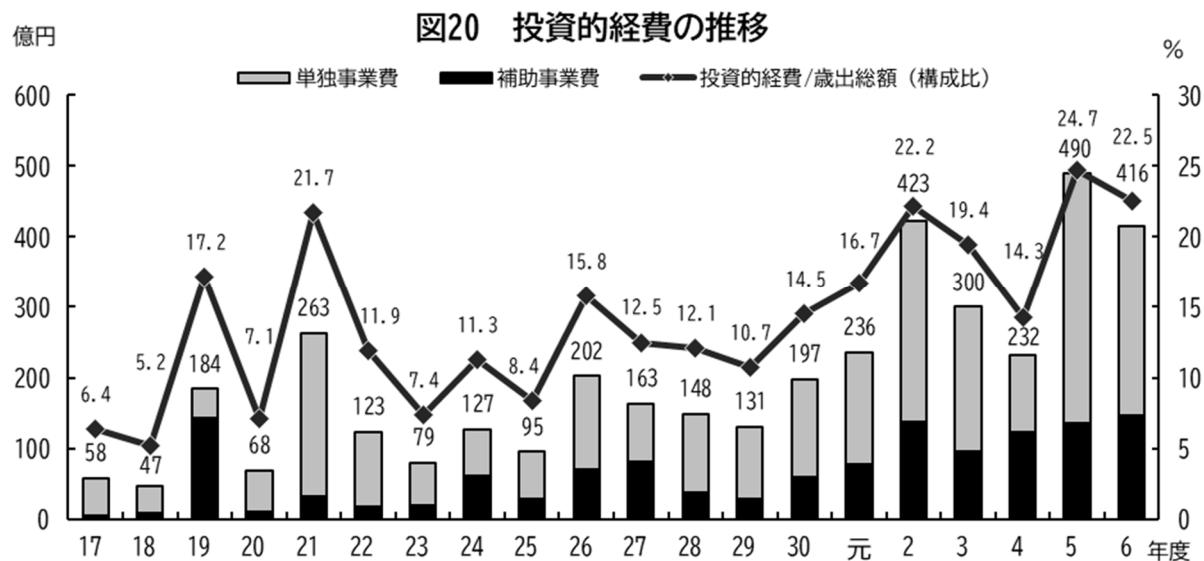
■ 算定式

$$\text{公債費負担比率} \text{ (一般会計:中野区方式)} = \frac{\text{元利償還金} + \text{減債基金積立額} - \text{減債基金取崩額}}{\text{一般財源}} \times 100(%)$$

$$\text{公債費負担比率} \text{ (普通会計)} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源}} \times 100(%)$$

3. 投資的経費の状況

投資的経費は、新区役所整備費や中野二丁目市街地再開発の減などにより、前年度比15.0%減の416億円となりました。



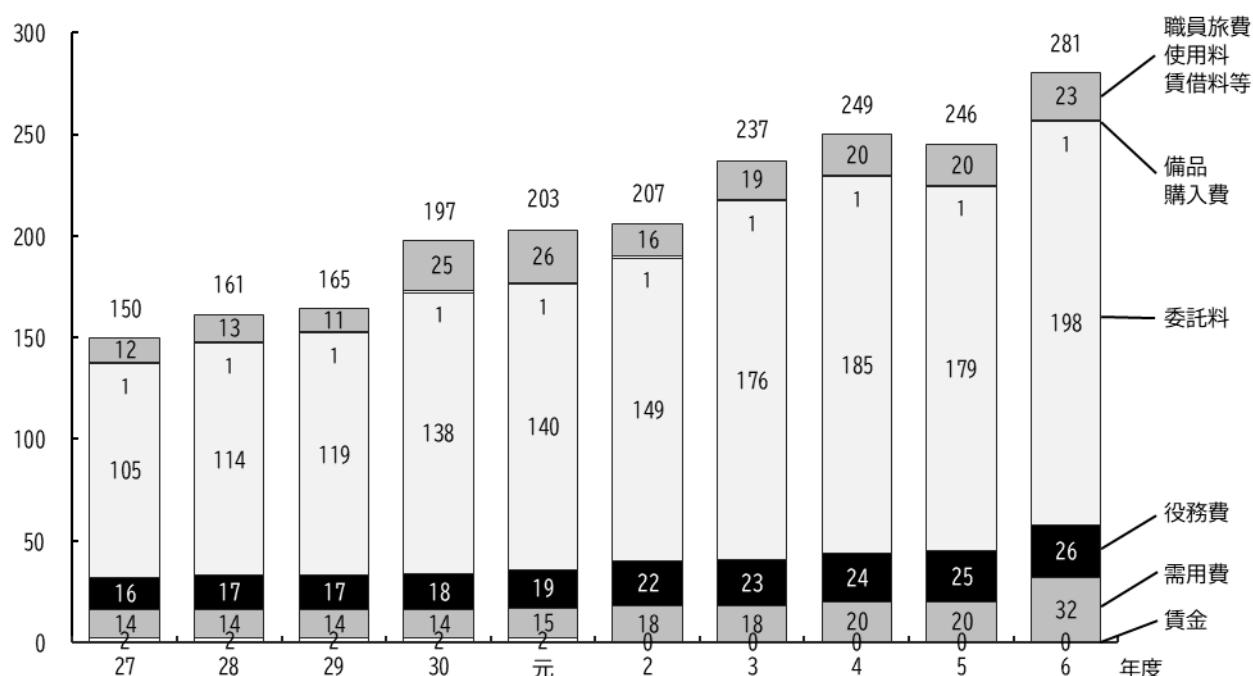
4. その他の経費の状況

■物件費の推移

物件費は、全体的に増加し、令和6年度は前年度より35億円、14.3%の増となりました。

物件費とは、需用費・役務費・委託料・備品購入費・使用料及び賃借料・職員旅費などの経費のことをいいます。

図22 物件費の推移



賃金 | 臨時職員の賃金（令和2年度より廃止）

需用費 | 光熱水費、消耗品費など

役務費 | 電信料、郵便料など

■繰出金の推移

令和6年度は、後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計への繰出金は増加しましたが、国民健康保険事業特別会計への繰出金は減少となりました。全体としては前年度より3億円減の122億円となりました。

繰出金は、各特別会計に、法定負担額やその他の財源不足額を支出するものです。国民健康保険事業特別会計への繰出金は、45億円となり、繰出金のうち保険基盤安定制度等による法定負担分を除いた繰出金は13億円となりました。法定負担分を除いた繰出金には、保健事業費の一部など区が負担すべきものも含まれます。令和6年度は、保険料の未収分として11億円を繰り出しており、保険料の収納率向上対策を継続するなど歳入の確保に向けた取組を強化し、特別会計の財政健全性を高める必要があります。

図23 繰出金の推移

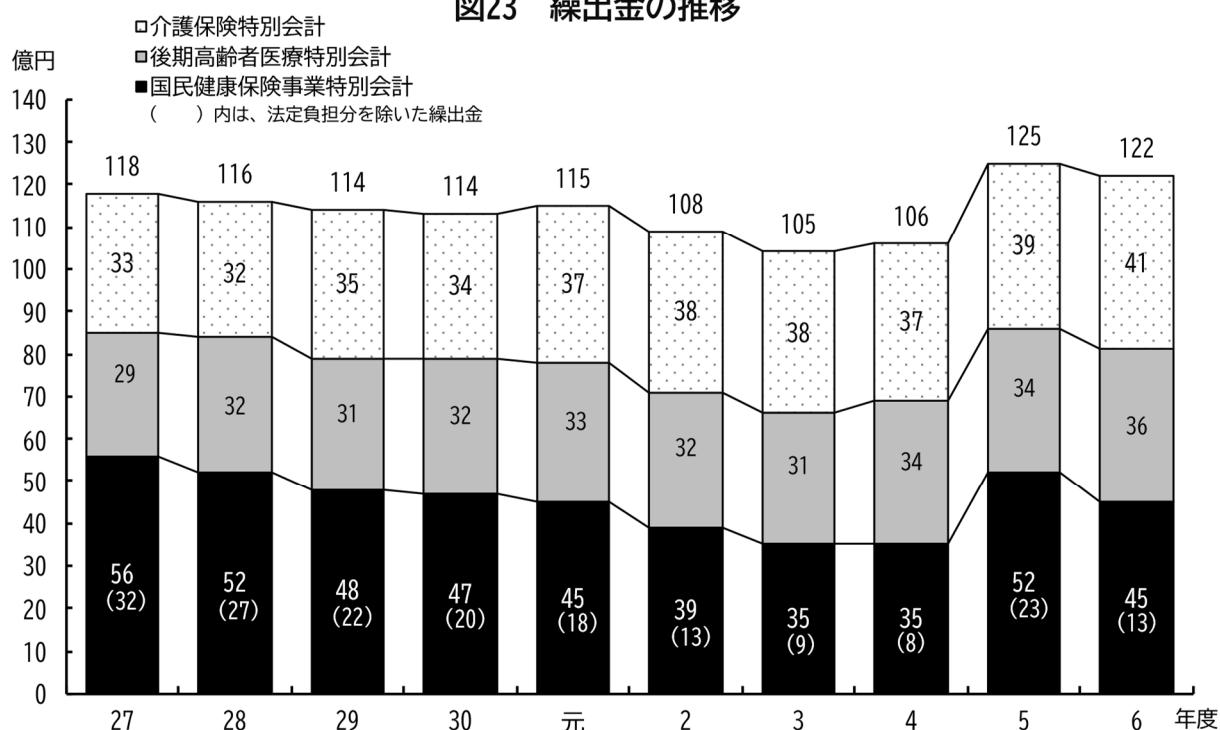


図24 歳出総額に占める繰出金の割合の推移

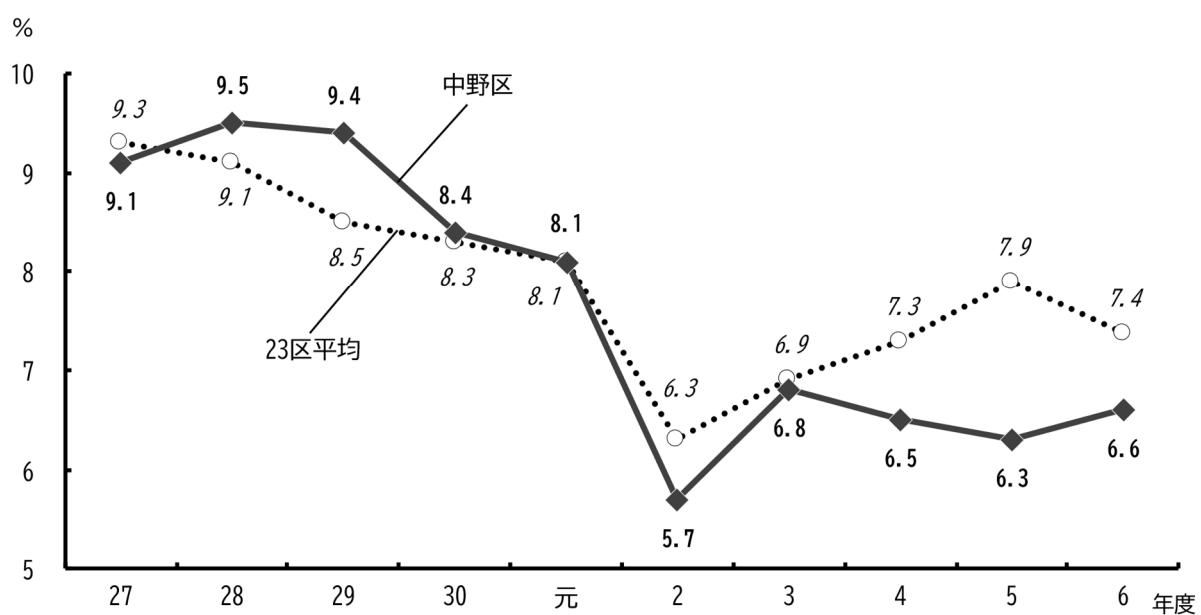
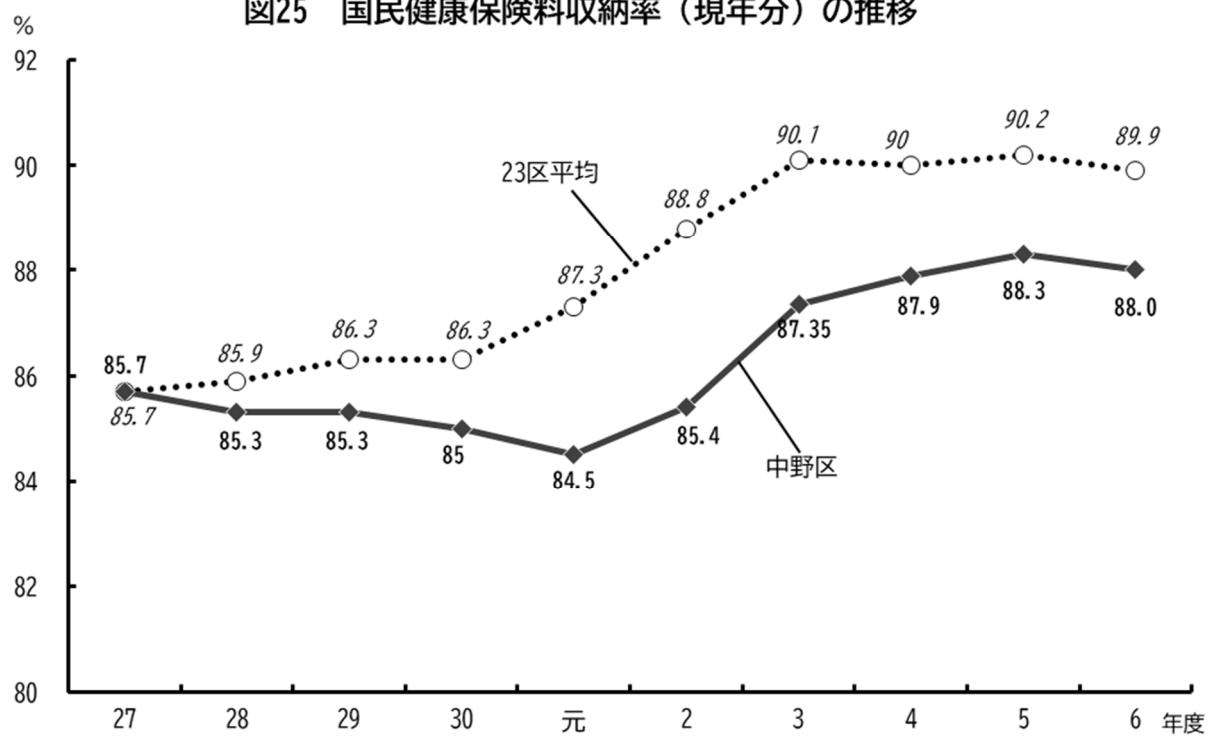


図25 国民健康保険料収納率（現年分）の推移



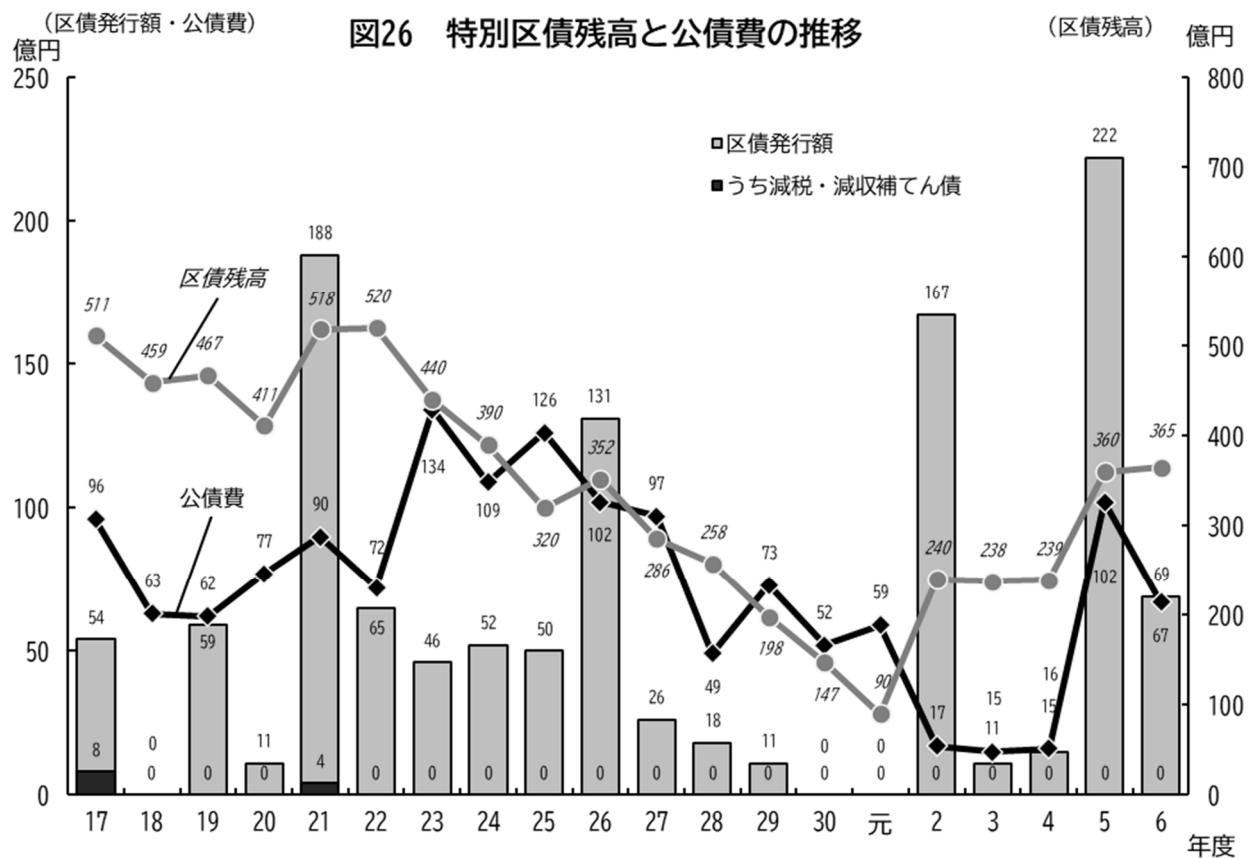
4 特別区債（借金）と基金（貯金）の状況

1. 特別区債の発行額と残高の推移

まちづくり事業や区有施設の整備・改修等、一時的に多額の資産形成資金を必要とする事業が増えています。こうした経費は世代間負担の公平性も考慮し、特別区債の発行により資金調達を行うことによって、将来世代にも負担を求めていきます。

令和6年度は、合計69億円の特別区債を発行しました。内訳は、区画街路第4号線用地11億円、鷺宮小学校跡地複合施設用地6億円、学校施設整備（南台小学校・明和中学校）52億円です。元利償還は、新区役所整備のために発行した区債の償還が開始された一方で、公共用地先行取得等事業債の元金償還が皆減となったことなどにより、67億円となりました。

結果、令和6年度末の区債残高は365億円となり、前年度から5億円の増となりました。



銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金に積立てた額は公債費に含み、区債残高から除いています。

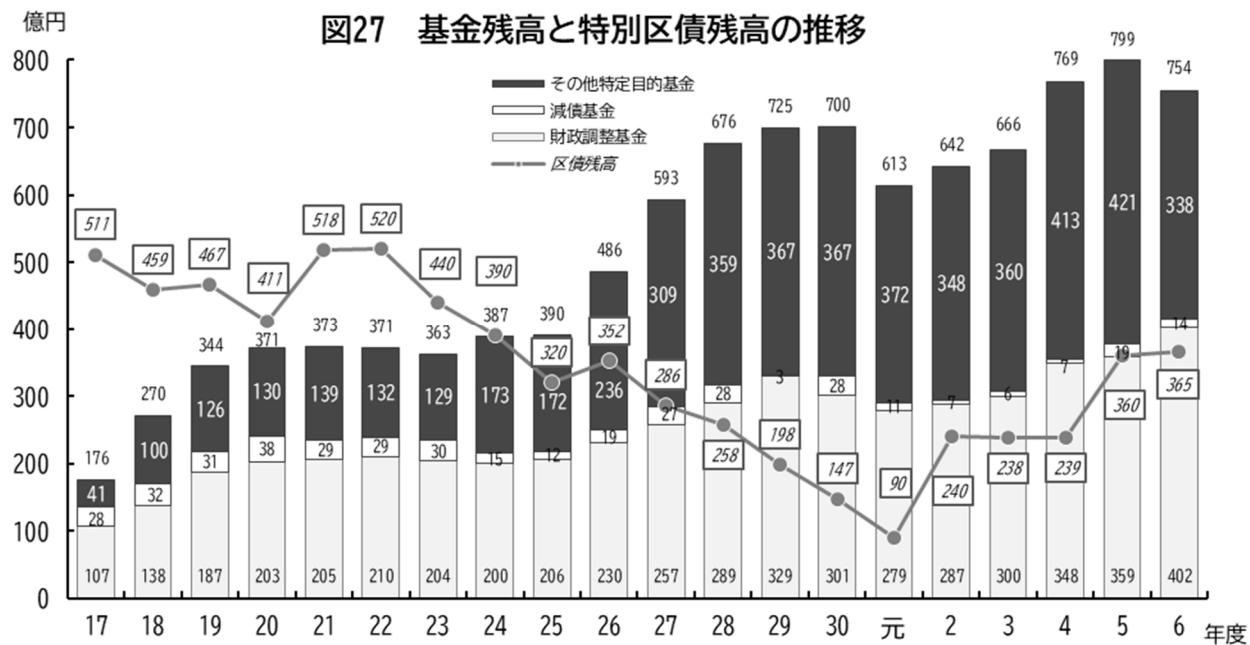
2. 基金残高の推移

令和6年度末基金残高は、義務教育施設整備基金、まちづくり基金などからの繰入れにより、前年度よりも46億円減少しました。今後のまちづくりや施設整備などの財政需要を踏まえ、計画的に積立てと繰入れを行う必要があります。

中野区には、将来の特別区債の償還に備えた減債基金や年度間の財政調整のための財政調整基金のほか、まちづくりや義務教育施設整備などの10の特定目的基金があります。

令和6年度は、義務教育施設整備基金から70億円、まちづくり基金から45億円など、合計で149億円を一般会計に繰入れました。なお、財政調整基金からの繰入れは行いませんでした。積立ては、財政調整基金に43億円、まちづくり基金に31億円など、合計103億円となり、年度末の基金現在高は754億円となりました。

今後も安定した財政運営を行うために、将来を見越した計画的な積立てと繰入れを行う必要があります。



銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金に積立てた額は、公債費として扱うため、減債基金残高と区債残高から除いています。介護保険関係基金は含まれていません。

■ 積立基金の運用

中野区では、「中野区公的資金の管理・運用に関する方針及び基準」に基づき、元本が確実に確保できる金融商品（定期預金・国債・地方債等）に限定し、運用対象金融機関の業績及び格付け等を確認しながら、計画的に運用しています。令和6年度は、1億3,919万円の運用益を得ています。

■ 財政調整基金の目的別残高の推移について

中野区では、財政調整基金を年度間調整分、施設改修分、退職手当分の3つに区分して積立てを行っています。

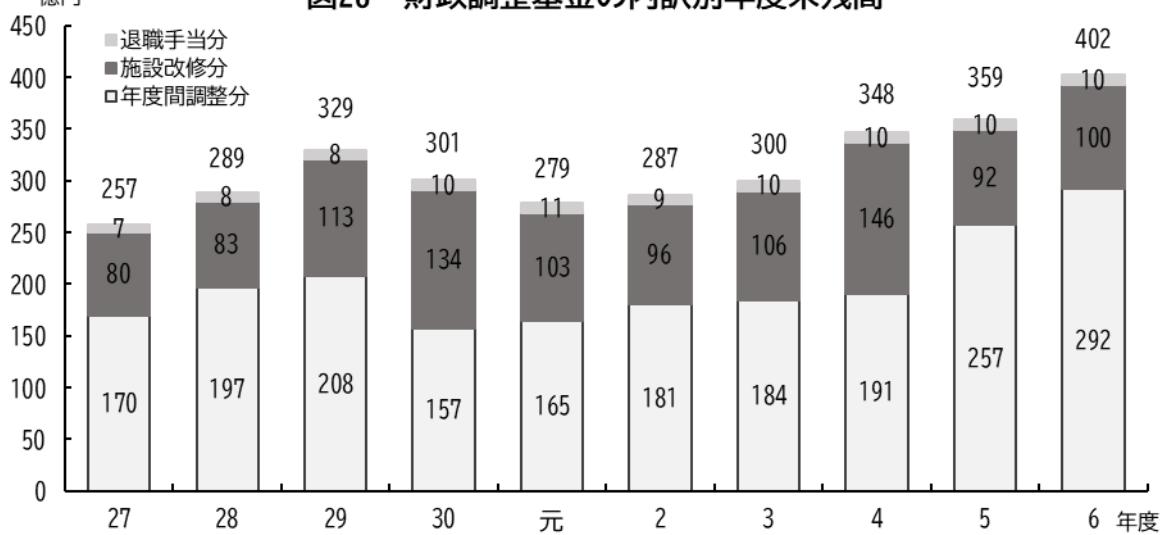
年度間調整分は、急激な物価や景気などの変動などにより生じうる、年度ごとの歳入および歳出の変化に弾力的に対応することを目的として、年間50億円程度の一般財源の減収が3年続くことを見据えた水準で積立てを行っています。令和6年度は36億円を積立て、残高は292億円となりました。

施設改修分は、区有施設の将来的な老朽化に伴う更新や保全などで、負担の平準化を図ることを目的として、当該年度に発生する減価償却費相当額の25%を目標として積立てを行っています。令和6年度は7億円を積立て、残高は100億円となりました。

退職手当分は、退職手当を確保することを目的として、積立てを行っています。近年は定年引き上げや計画見直し検討の影響により、新たな積立てを行っています。

近年顕著である物価高騰や金利上昇などの社会情勢や、今後の区有施設整備計画や整備経費に対応した持続的な財政運営を実現するために、基金活用についても課題の整理や目標額の見直しを行う必要があります。

図28 財政調整基金の内訳別年度末残高



億円

図29 特別区債残高の推移（23区平均比較）

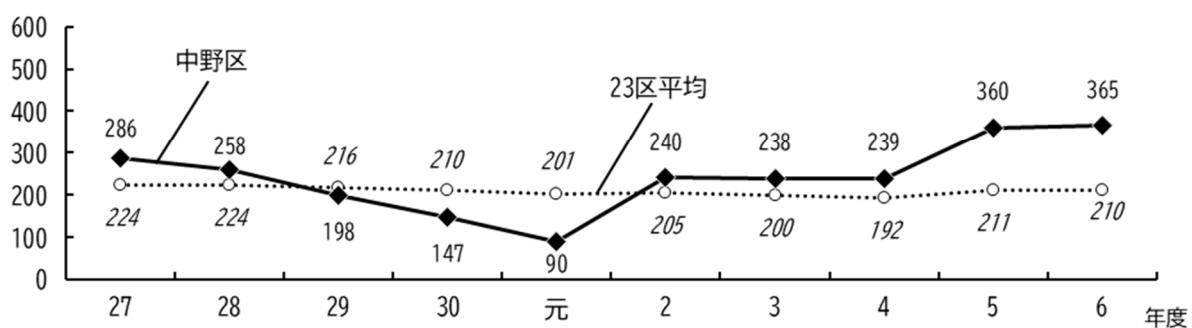
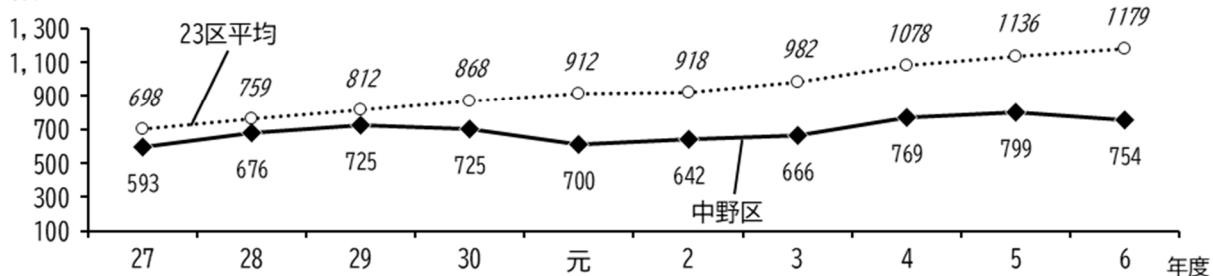


図30 基金残高の推移（23区平均比較）

億円



■ 土地開発公社の借入金

土地開発公社（以下「公社」という。）は、区が事業に必要な土地を先行取得するために昭和63年10月に設立した外郭団体で、金融機関からの借入金により土地を取得します。公社が購入した土地は原則として5年以内に区が買い取ることとなっており、公社の債務は実質的に区の債務です。【連結貸借対照表】P74 参照

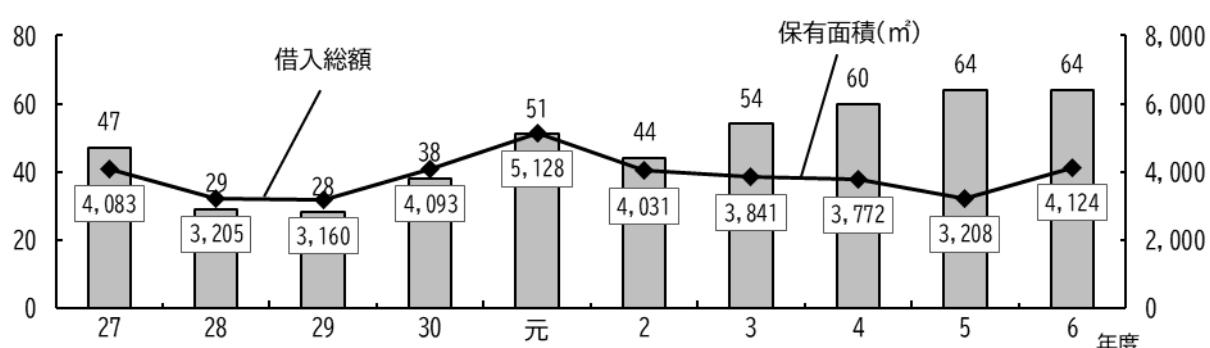
平成12年度末、公社の土地保有面積は25,147m²、借入総額（金融機関借入金及び区貸付金の合計額）は219億円ありました。区では、第1次土地開発公社経営健全化計画（平成13年度～17年度）を策定し、特別に起債許可を得て公社の土地の買取りを進めた結果、平成18年度末には保有面積6,666m²、借入総額77億円まで減少しました。

区は、引き続き第2次土地開発公社経営健全化計画（平成18年度～22年度）を策定し、起債により計画的に公社から土地を買い取ってきましたが、公社は、新区役所用地等の新たな事業用地の先行取得も同時に進めてきました。また、平成23年度より区は公社に用地費を貸し付け、金融機関の利息の軽減を図っています。

令和6年度は、地区施設道路用地や街路用地、地区防災まちづくり事業用地を新たに先行取得しました。その結果、令和6年度末の用地の保有面積は4,124m²、金融機関及び区からの借入総額は64億円となりました。

(残高) 億円

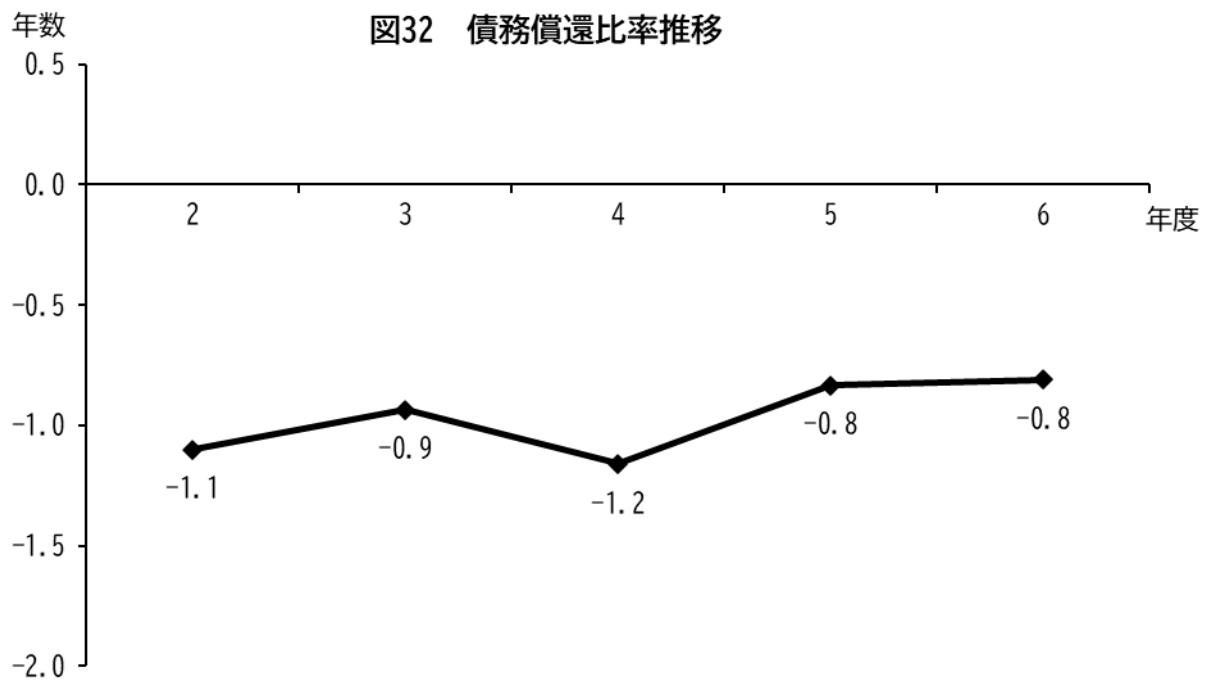
図31 土地開発公社の土地保有面積と借入総額の推移

(面積) m²

3. 債務償還比率の推移

令和6年度の債務償還比率は、前年度とほぼ横ばいの、マイナス0.8年となりました。

債務償還比率は、地方公共団体の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測る指標です。年度がマイナス表記なのは、将来負担額よりも充当可能財源が上回っていることを示します。



■ 算定式

$$\text{債務償還比率} = \frac{\text{将来負担額※1} - \text{充当可能財源※2}}{\text{経常一般財源等(歳入)等※3} - \text{経常経費充当財源等※4}} \times 100(%)$$

※1 | 将来負担額については地方債現在高、退職手当負担見込額等の負担が見込まれる額の合計とする。

※2 | 充当可能財源は、「財政調整基金残高+減債基金残高+充当可能特定歳入」とする。

※3 | 経常一般財源等(歳入)等は、「経常一般財源等+減収補填債特例分発行額+臨時財政対策債発行額」とする。

※4 | 経常経費充当一般財源等は、次の金額を控除した額とする。

イ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

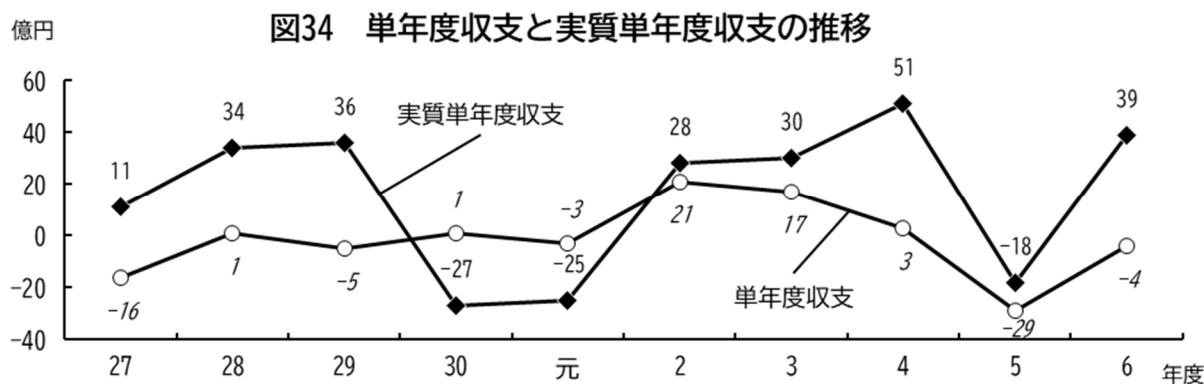
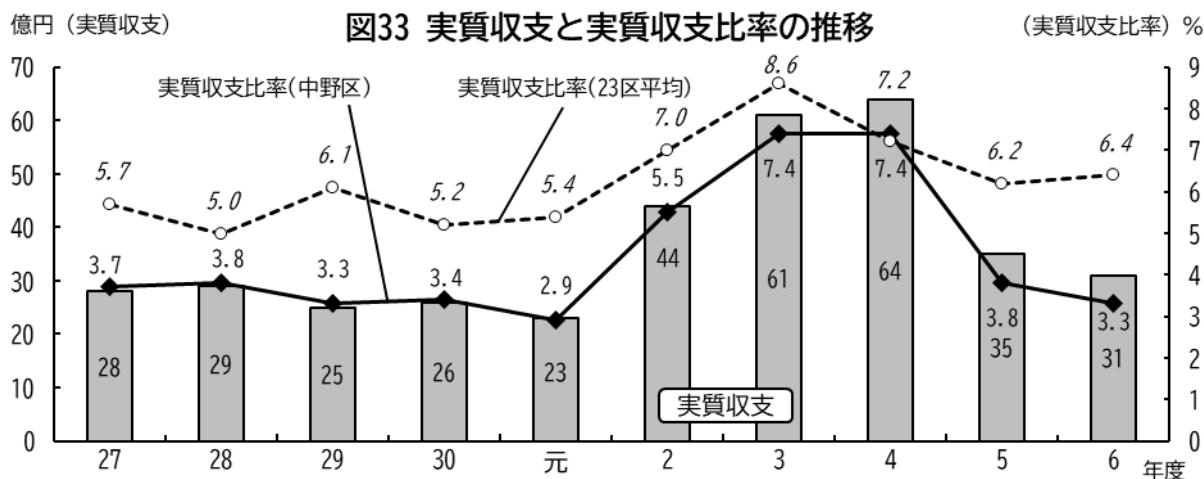
ニ 元金償還金(経常経費充当一般財源等)

5 財政指標による健全性・弾力性

1. 実質収支比率・実質単年度収支の推移

令和6年度の決算は、実質収支が前年度比4億円減の31億円となり、実質収支比率は3.3%でした。また、単年度収支はマイナス4億円、実質単年度収支は39億円となりました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額が形式収支です。実質収支は、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支であり、その自治体の当該年度の黒字または赤字の額を示しています。実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合です。令和6年度の実質収支比率は、3.3%となりました。



実質収支比率 | 実質収支額 / 標準財政規模 × 100 (%)

単年度収支 | 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

実質単年度収支 | 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額

標準財政規模 | 特別区税や特別区交付金、地方譲与税など、一般財源ベースでの地方自治体の標準的な財政規模

2. 経常収支比率の推移

財政の弾力性を示す令和6年度の経常収支比率は、前年度比 10.1 ポイント増の 81.3%となりました。

経常収支比率は、地方消費税交付金や地方特例交付金などの増により、分母である歳入経常一般財源等が増となったものの、分子である経常経費充当一般財源等の伸びが上回ったため、令和5年度より 10.1 ポイント増の 81.3%となりました。23区平均は 77.7%となっており、区の経常収支比率は23区平均を上回りました。

子育て支援や高齢化による扶助費、繰出金等の増加も想定されることから、事業見直しを行うなど安定的な財政運営に努めていきます。

図35 経常収支比率の推移

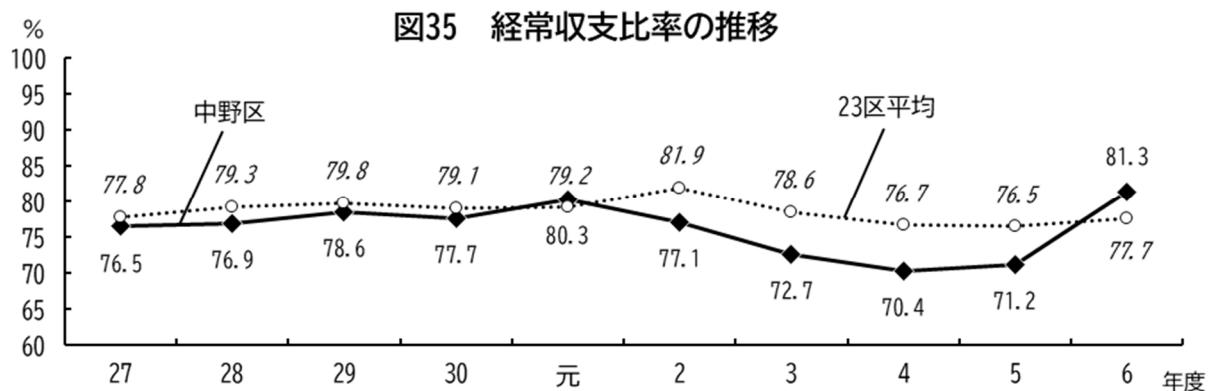
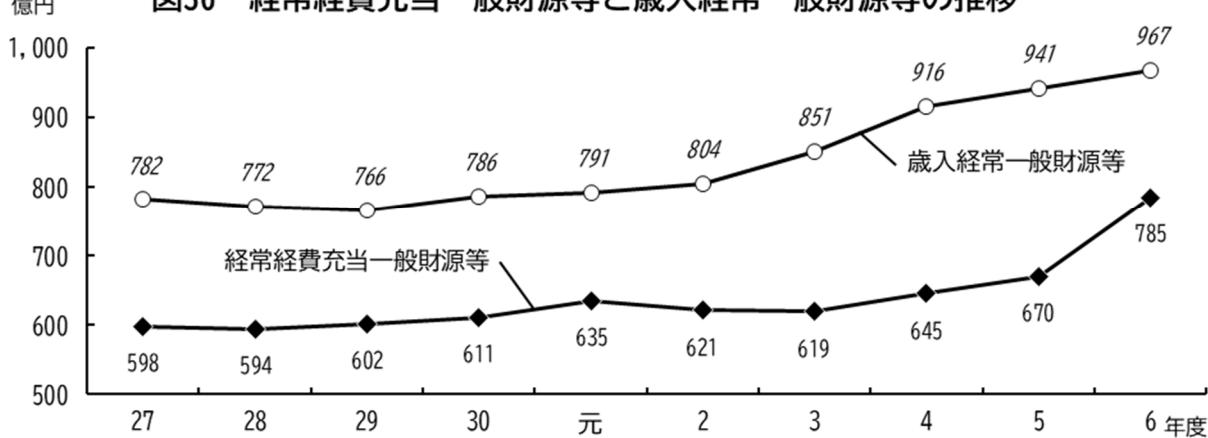


図36 経常経費充当一般財源等と歳入経常一般財源等の推移



経常収支比率 | 特別区税など経常的に収入する一般財源のうち、どれだけ経常的に支出する費用に充てたかを示す割合。財政の弾力性を測る指標。算定式 | 経常経費充当一般財源等の額／歳入経常一般財源等の額 × 100(%)

経常経費充当一般財源等 | 経常的経費に充てた一般財源をいい、人件費、扶助費、公債費、物件費などのうち経常的に支出される経費から特定財源（国・都からの補助金のように特定の支出に充てるべき財源）を差し引いた額

歳入経常一般財源等 | 特別区税、特別区交付金、地方消費税交付金など経常的に収入し、使途が特定されていない財源

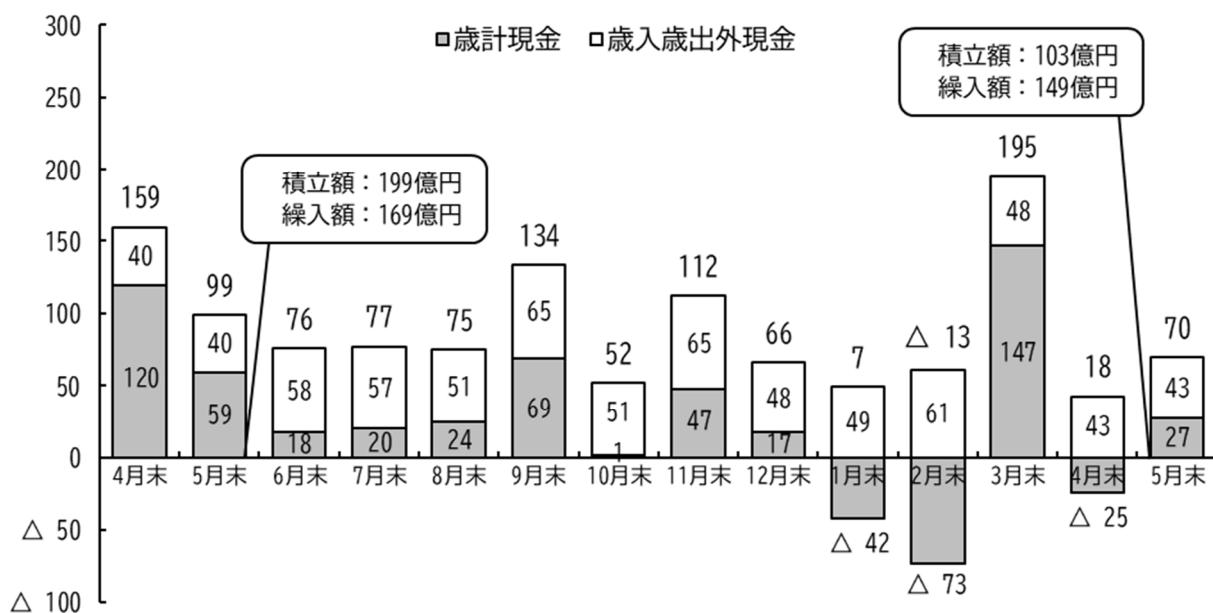
3. 歳計現金等残高の推移

区が日々の支払いにあてるための資金である歳計現金等の現在高は、一時的に不足することがありましたが、概ね安定的に推移しました。

歳入と歳出の時期のずれなどにより、一時的に歳計現金等が不足する場合は、積立基金からの繰替運用や金融機関からの一時借入により不足分を補うことが必要となります。令和6年度は、歳計現金等の不足を補うため、財政調整基金から2つの期間で繰替運用を行いました。

月	繰替期間	繰替日数	繰替額
1月	令和7年1月30日～令和7年1月31日	1日間	21億円
2月	令和7年2月4日～令和7年2月9日		17億円
	令和7年2月10日～令和7年2月19日		49億円
	令和7年2月20日～令和7年2月26日		32億円
3月	令和7年2月27日		39億円
	令和7年2月28日～令和7年3月4日		32億円
	令和7年3月5日～令和7年3月23日		94億円
	令和7年3月24日～令和7年3月27日		62億円

億円 図37 歳計現金等の推移（令和6年4月～令和7年5月）



4月末及び5月末は、出納整理期間のため、前年度と当該年度の収入・支出が含まれています。

歳計現金等 | 歳計現金と歳入歳出外現金の合計額

歳計現金 | 一般会計及び特別会計（国民健康保険事業特別会計、用地特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）に属する現金

歳入歳出外現金 | 債権の担保として徴し、又は法令の規定により区が一時保管している現金

繰替運用 | 歳計現金等が不足する場合に、積立基金に属する現金を繰り替えて運用すること。区の内部的な借り入れ

一時借入 | 積立基金の繰替運用によっても歳計現金等に不足が生じる場合に、金融機関から一時的に現金を借り入れること

4. 歳計外現金の現在高 | 令和7年3月

一時的に保管される歳計外現金には、定期借地契約満了後に賃借人へ返還する保証金、税務署へ納付する源泉徴収所得税、東京都へ納付する都費歳入保管金、東京都より受領し対象者へ支払う都費歳出保管金、各未納債権に充当する差押債権取立金、区民税へ振替えたり都民税分を都税事務所へ納付する前の区民税都民税一時仮受金などがあります。

表4 歳計外現金残高

科目		3月末残高	(単位：千円)
保証金	入札(契約)	0	
	公壳	0	
	区営住宅	18,187	
	区営住宅駐車場	57	
	まちづくり事業住宅	1,274	
	契約(契約)	26,595	
	その他	0	
	産業振興拠点	0	
	都有地活用事業	5,171	
	定期建物賃貸借契約 (保育園・幼稚園)	750	
	定期建物賃貸借契約 (資産管理活用)	26,224	
	入札(資産管理活用)	0	
	契約(資産管理活用)	0	
保管金	源泉徴収所得税(会計室)	36,152	
	源泉徴収所得税(職員)	380	
	市町村民税(職員)	57,987	
	市町村民税(教育)	822	
	徴収受託金	0	
	団体保険料	0	
	入湯税	0	
	都費歳出母子父子貸付金	5,979	
	都費歳出心身障害者福祉費	1,348	
	都費歳出小学校職員旅費	6,188	
	都費歳出中学校職員旅費	5,151	
	都費歳出教職員研修旅費	944	
	都費歳出 学校非常勤講師等費用弁償	1	
都民税	都費歳出 小学校職員旅費(体験学習)	2,724	
	都費歳出 中学校職員旅費(体験学習)	18	
	都費歳出 その他歳出金	0	
	都費歳入母子父子貸付金返還金	12,627	
	都費歳入母子父子貸付金利子	0	
	都費歳入母子父子貸付金違約金	0	
	都費歳入河川敷地占用	0	
	都費歳入建築確認・検査等	0	
	都費歳入栄養土免許等	0	
	都費歳入環境衛生	0	
	都費歳入食品衛生	54	
	都費歳入病院等開設並使用許可	0	
	都費歳入医療試験並免許	0	
公壳代金	都費歳入看護師等試験並免許	26	
	都費歳入その他歳入金	0	
	都費歳出小学校職員旅費 (特別支援)	98	
	都費歳出中学校職員旅費 (特別支援)	30	
	社会保険料	7,923	
	公的個人認証	758	
	義援金	311	
	その他(自転車)	2,860	
	中野区災害義援金	0	
	日本スポーツ振興センター 災害給付金(学校教育)	26	
	指定金融機関提供担保金	1,000	
	源泉徴収所得税(教育)	0	
	源泉徴収所得税(特別支援)	0	
	個人番号カード再発行手数料	3,124	
公壳代金	日本スポーツ振興センター 災害給付金(保育園・幼稚園)	0	
	源泉徴収所得税(区議会事務局)	0	
	普通徴収	0	
	特別徴収	0	
	過年度徴収	0	
	滞納繰越分	0	
	延滞金	0	
	差押物件(税務)	0	
	差押物件(保険医療)	0	
	競売配当金(税務)	0	
	競売配当金(保険医療)	0	
	遺留金(会計室)	0	
	遺留金(生活援護)	0	
特別区民税	普通徴収	525,629	
	特別徴収	3,900,925	
	過年度徴収	27,353	
	都民税 時仮受金	34,137	
	その他雑部金	6,910	
	その他雑部金(税務)	74,126	
	その他雑部金(保険医療)	6,735	
	普通徴収	0	
	特別徴収	0	
	過年度徴収	0	
	滞納繰越分	0	
	延滞金	0	
	合計	4,800,606	

5. 健全化判断比率 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

令和6年度の健全化判断比率の4つの指標は、全て前年度と同様に早期健全化基準を下回っています。

平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が一部施行、平成21年4月から本格施行されました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の2段階で地方公共団体の健全性をチェックするしくみを定めており、以下の4つの指標値を監査委員の審査に付し、議会に報告したうえで、公表することが義務付けられています。

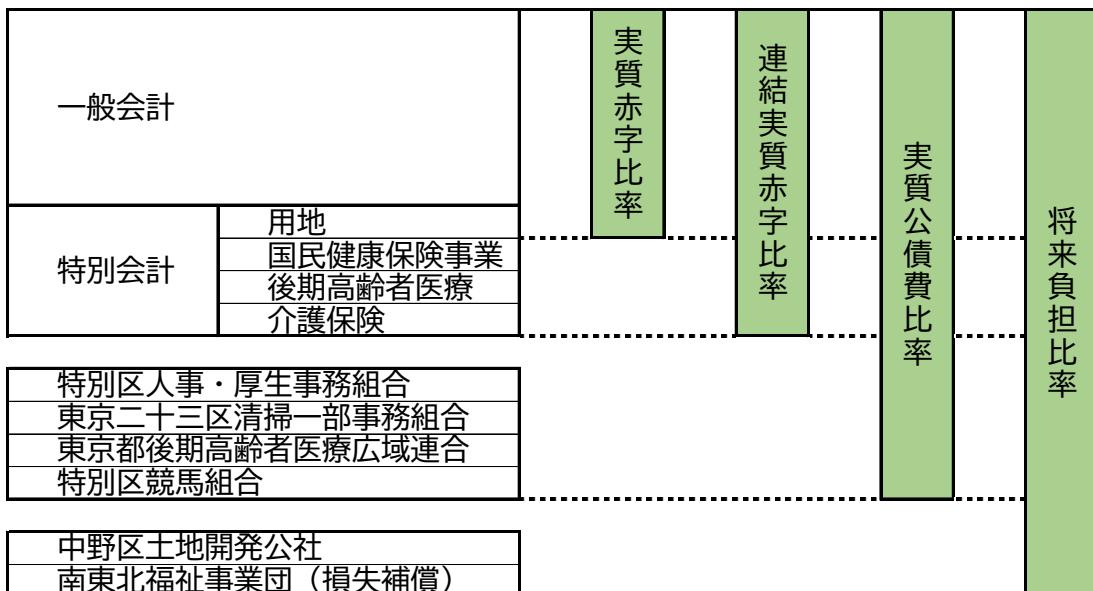
■ 4つの指標

実質赤字比率	一般会計等※1を対象とした実質赤字が標準財政規模※2に占める割合
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字が標準財政規模に占める割合
実質公債費比率	全会計と一部事務組合等を合わせた公債費のうち区が負担する部分が標準財政規模に占める割合
将来負担比率	全会計に一部事務組合等、公社及び関係団体を加えた区が将来負担すべき債務の総額が標準財政規模に占める割合

※1 一般会計等 | 中野区では一般会計と用地特別会計により構成されている

※2 標準財政規模 | 特別区税や特別区交付金、地方譲与税など、一般財源ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。令和6年度の中野区の標準財政規模は93,862,800千円

■ 中野区における健全化判断比率の対象



■ 令和6年度の健全化判断比率

いずれの指標とも前年度と同様に早期健全化基準を下回っており、区の財政状況は健全段階にあります。

表5 健全化判断比率 前年度比較

(単位：%)

指標 年度	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度
中野区	—	—	—	—	-1.1	-3.5	—	—
早期健全化基準	11.25		16.25		25.0		350.0	
財政再生基準	20.00		30.00		35.0		—	

■ 実質赤字比率

実質赤字比率の対象における令和6年度の実質収支額は、32億円でした。実質赤字比率（算定数値）はマイナス3.45%です。一般会計等の実質収支が黒字のため「—」と表示します。

■ 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率の対象における令和6年度の実質収支額は、40億円でした。連結実質赤字比率（算定数値）はマイナス4.29%です。各会計の実質収支合計が黒字のため「—」と表示します。

■ 実質公債費比率

令和6年度の実質公債費比率はマイナス1.1%であり、早期健全化基準を下回っており、健全段階にあります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E - D} \times 100(%)$$

A | 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）

B | 地方債の元利償還金に準ずるもの（一部事務組合等が起こした地方債に対する補助金・負担金など）

C | 元利償還金等に充てられる特定財源

D | 基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金 ≈ 3

E | 標準財政規模

*上記の算式で得られた3年間の平均値をとる

■ 将来負担比率

令和6年度の将来負担比率は、マイナス73.4%でした。地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当の支給予定額等の合計である将来負担額より、債務に充当することが可能な基金などの充当可能財源が大きいため、「—」と表示します。

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D} \times 100(%)$$

A | 将来負担額（地方債現在高、退職手当負担見込額など）

B | 充當可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額≈3

C | 標準財政規模

D | 基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金≈3

※3 特別区は、これに相当する額として別途、総務大臣が定める額

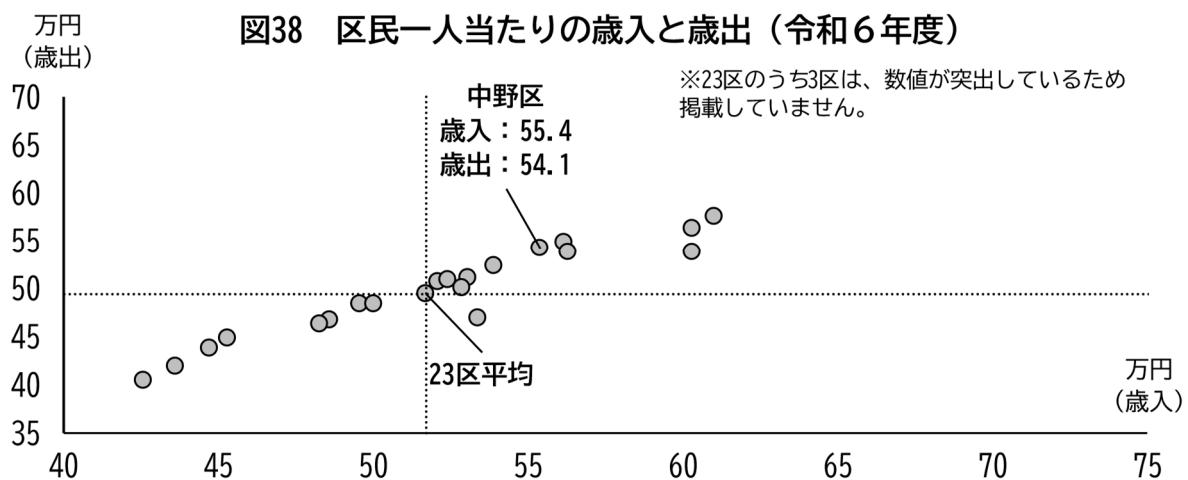
6 普通会計決算の比較分析

財政の健全化を推進していくために、他区と比較可能な指標を用いて、他区と比べどの水準にあるかを確認し、分析します。

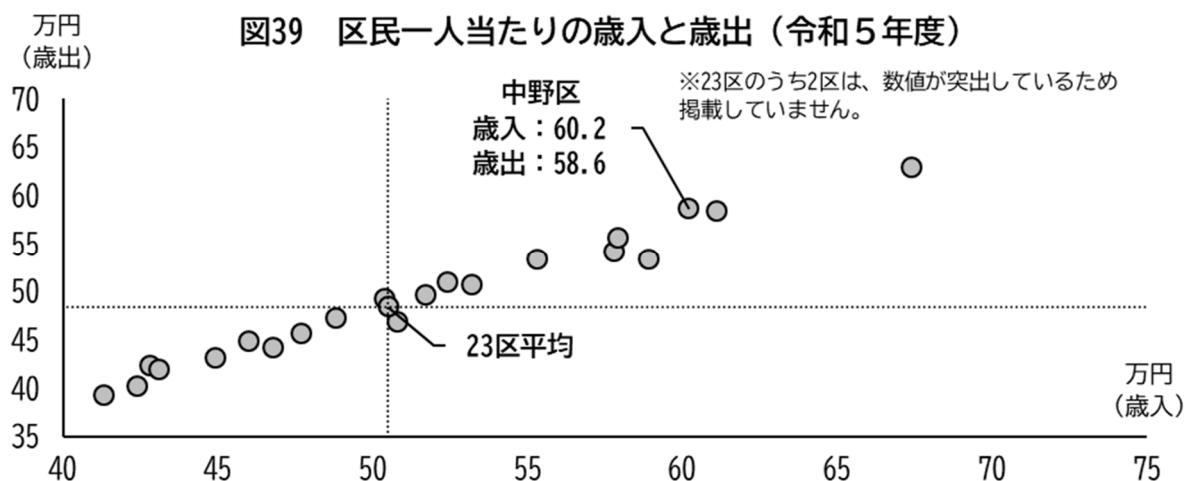
他区の令和6年度決算数値（普通会計）は速報値です。
人口については、翌年度4月1日時点のデータを使用しています。

1. 区民一人当たりの歳入、歳出の決算額 | 財政規模

中野区は、歳入 55.4 万円、歳出 54.1 万円であり、財政規模は高位となっています。



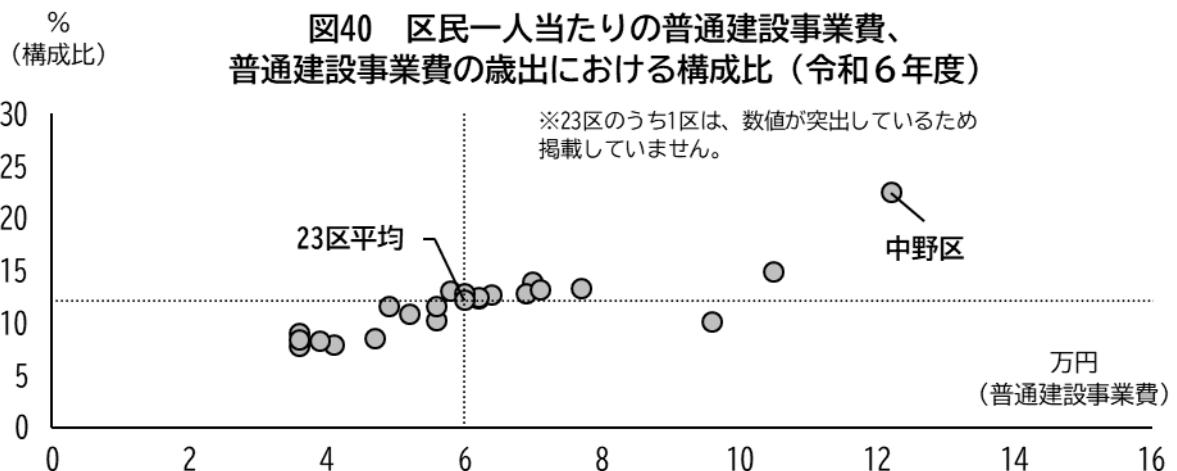
【参考】昨年度



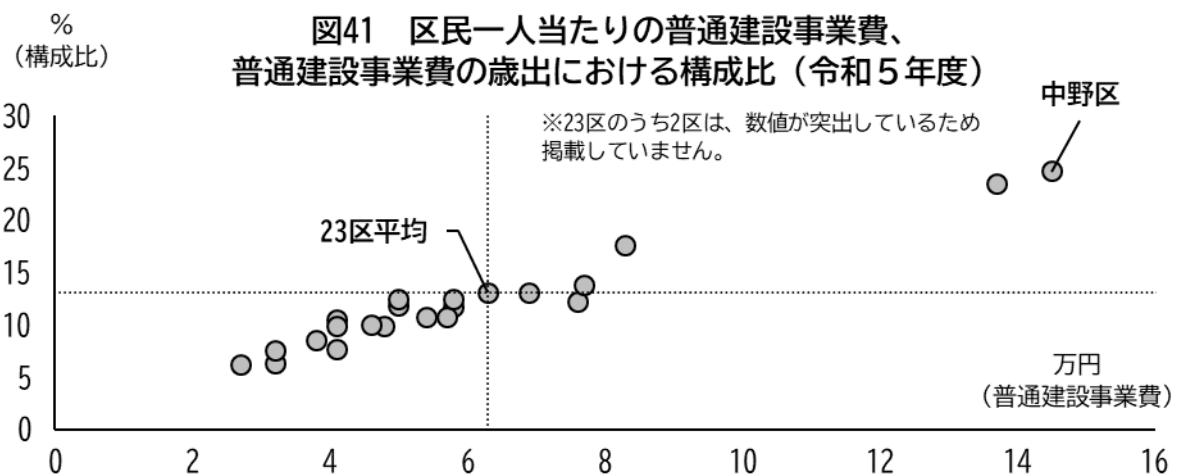
2. 区民一人当たりの普通建設事業費

令和6年度決算の投資的経費は416億円であり、歳出における構成比は22.5%でした。前年度比では73億円の減、増減率は15.0%の減であり、他の性質別経費と比べて、3番目に大きい減少率でした。

23区の区民一人当たりの金額でみると、中野区は12万円であり、平均よりも高い水準と言えます。今後、小中学校施設整備、中野駅周辺地区整備等を進めていくことから、大きく変動することが想定されます。



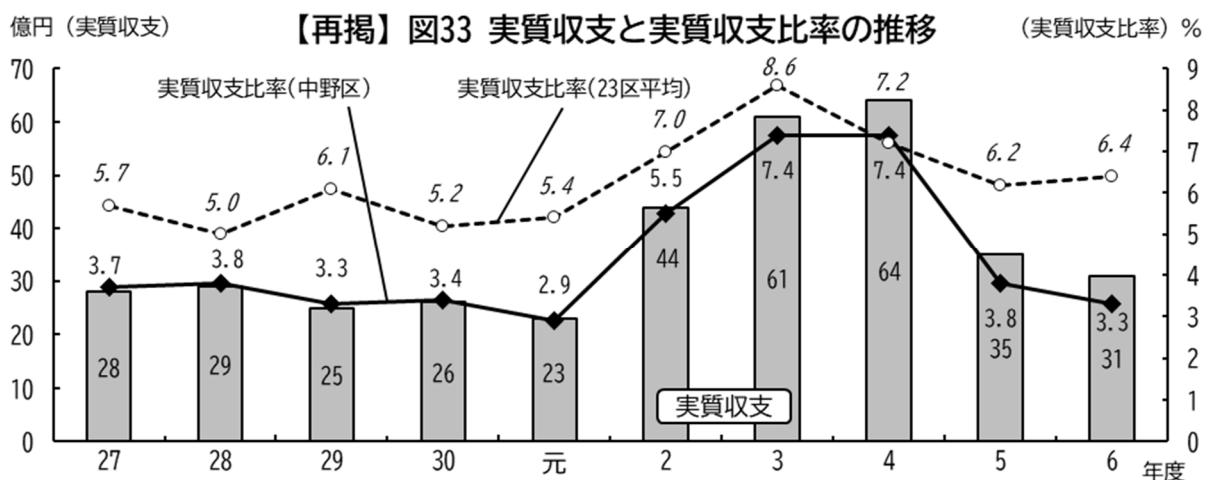
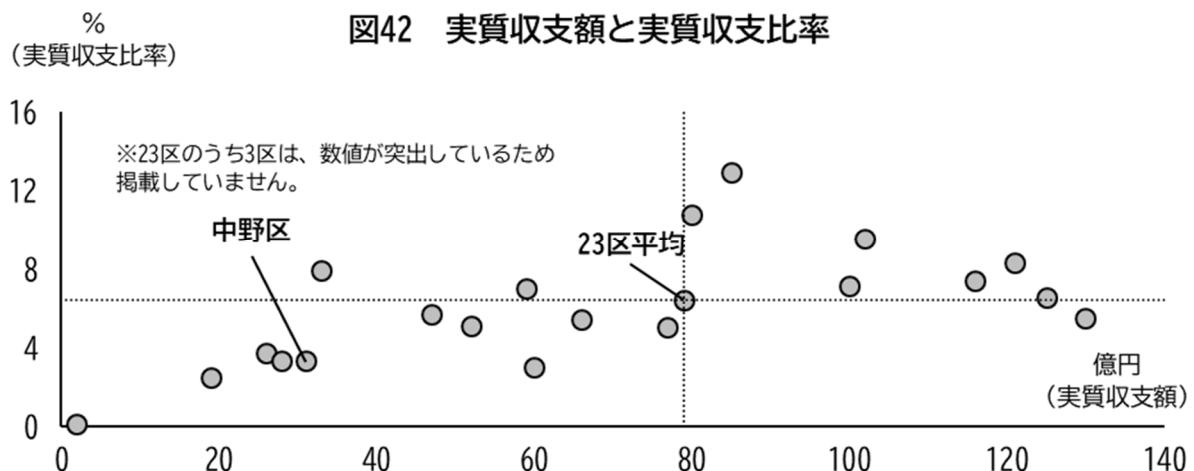
【参考】昨年度



3. 実質収支

実質収支は、財政運営の状況を判断する重要なポイントですが、黒字が多いほど財政運営が良好であるとは言えません。実質収支比率は、一般的に3~5%が望ましいと言われています。

中野区は平成27年度以降約3%台で推移していましたが、令和2年度以降は増加傾向でした。令和6年度決算においては、3.3%であり、令和5年度と比較し減少しました。引き続き、実質収支等を意識した財政運営を進めることが重要です。



4. 経常収支比率

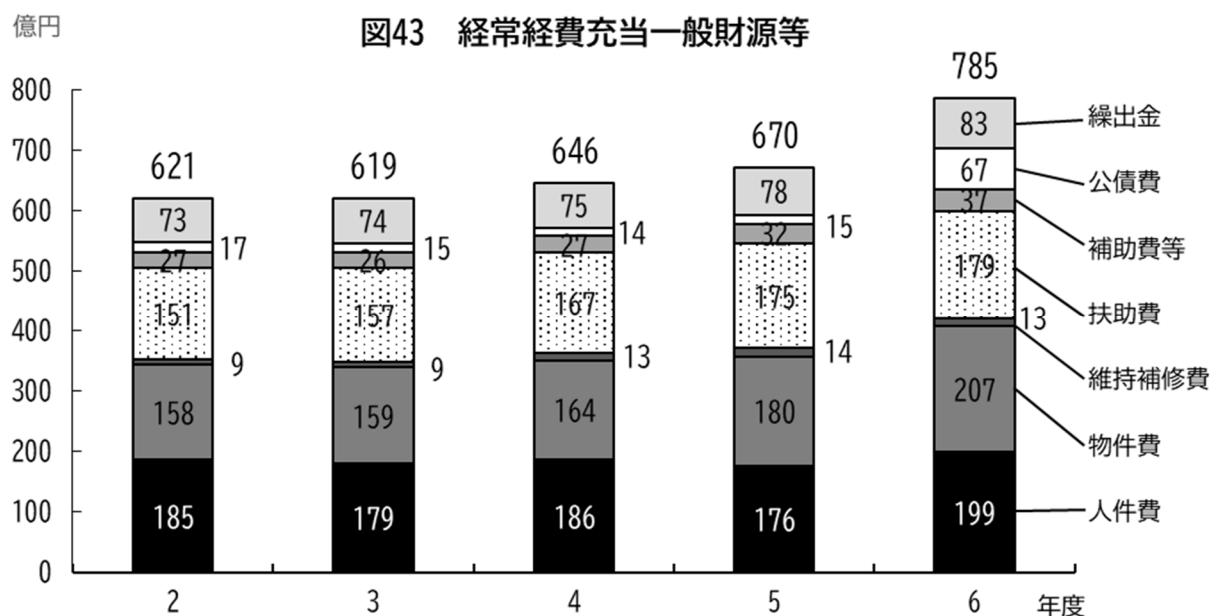
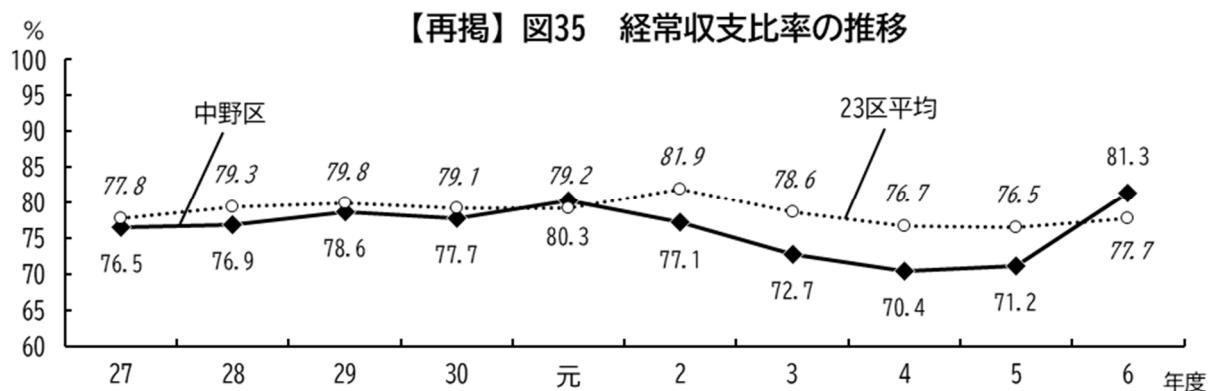
経常収支比率は、特別区税など経常的に収入する一般財源のうち、どれだけ経常的に支出する費用に充てたかを示す割合で、財政の弾力性を測る指標です。この数値が低いほど、財政運営の自由度が高いことを示します。

中野区の令和6年度決算は81.3%、23区においては、平均を上回っています。

経常収支比率の分子である経常経費充当一般財源等について、令和6年度は前年度と比べて、115億円増加しました。

扶助費において教育・保育施設給付の増、公債費において区債元金償還金の増などが要因の一つと考えられます。

経常経費の増が、財政を圧迫することが無いように、今後も不断の見直しを進め、安定した財政運営を行う必要があります。



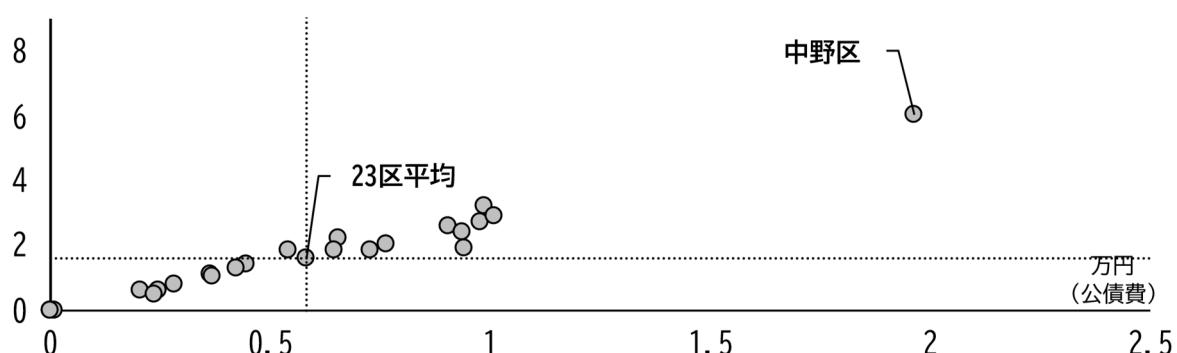
5. 公債費

令和6年度の公債費負担比率（普通会計）は、6.0%でした。

公債費負担比率や、前年度の区債残高に対する公債費の割合でみると、23区の中で高い水準に位置しています。

区民サービスに影響を及ぼさないよう、中野区では、公債費負担比率（中野区方式）が概ね10%以内となるよう目標を定めております。

図44 区民一人当たりの公債費と公債費負担比率（普通会計）
(公債費負担比率)



6. 基金と特別区債、債務負担行為

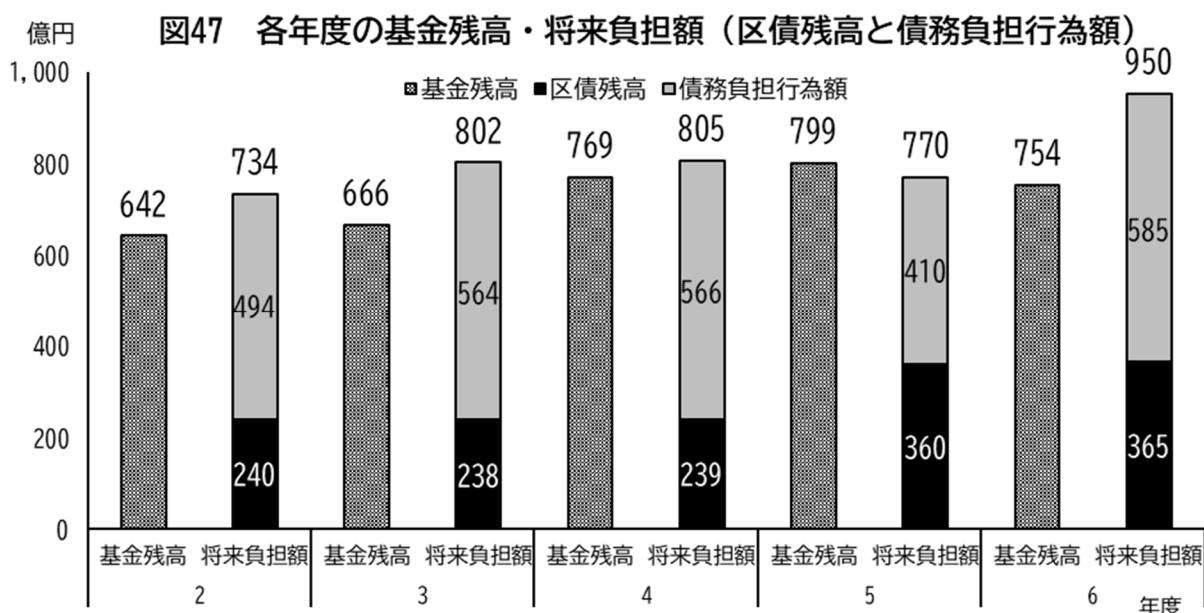
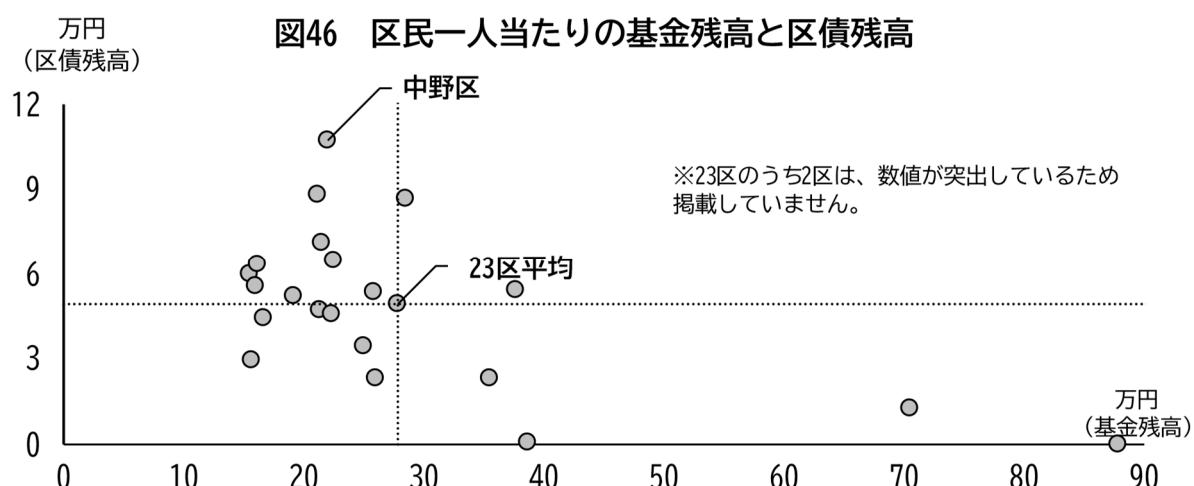
令和6年度末の現在高は、基金は754億円、特別区債は365億円でした。区民一人当たりでは、基金は22万円、特別区債は11万円でした。

基金残高が特別区債残高を上回っている状況です。債務負担行為については、前年度と比べると175億円増加しました。

債務負担行為は、翌年度以降にわたる債務の負担について、その限度額及び期間を定めたものです。確定した債務ではありませんが、将来的には区の負担となり得るものです。

令和6年度は、将来負担額（区債残高と債務負担行為額（翌年度以降支出予定期））が、基金残高を上回りました。

基金と起債のバランスを考慮した財政運営に取り組む必要があります。



決算状況一覧表

国 調 人 口 面 積	人 口 密 度	人 口 集 中 地 区 人 口	人 口
令和2年 344,880 人	15.59 km ²	22,122 人	344,880 人 7.4.1 342,165 人
平成27年 328,215 人	15.59 km ²	21,053 人	328,215 人 6.4.1 338,800 人

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減 率	区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
歳 入 総 額 A	千円 189,440,407	千円 203,907,609	% △ 7.1	基 準 財 政 需 要 額	千円 87,226,543	千円 85,760,879
歳 出 総 額 B	千円 185,222,525	千円 198,577,292	% △ 6.7	基 準 財 政 収 入 額	千円 43,703,915	千円 41,957,432
歳 入 歳 出 差 引 額 (A) - (B) C	千円 4,217,882	千円 5,330,317	% △ 20.9	標 準 財 政 規 模	千円 93,862,800	千円 92,007,378
翌 年 度 に 繰 り 越 す べき 財 源 D	千円 1,127,033	千円 1,846,933	% △ 39.0	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額	千円 —	千円 —
実 質 収 支 E	千円 3,090,849	千円 3,483,384	% △ 11.3	財 政 力 指 数	千円 0.49	千円 0.49
単 年 度 収 支 F	千円 △ 392,535	千円 △ 2,946,145	%	実 質 収 支 比 率	千円 3.3	千円 3.8
積 立 金 G	千円 4,268,094	千円 7,967,499	% △ 46.4	經 常 収 支 比 率	千円 81.3	千円 71.2
繰 上 償 戻 金 H	千円 0	千円 0	% —	地 方 債 現 在 高	千円 36,504,056	千円 36,042,530
積 立 金 取 崩 額 I	千円 0	千円 6,814,000	% 皆 減	債 務 負 担 行 為 額	千円 58,529,056	千円 40,997,434
実 質 単 年 度 収 支 J (F)+(G)+(H)-(I)	千円 3,875,559	千円 △ 1,792,646	%			

令 和 6 年 度 決 算 に 基 づ く 健 全 化 判 断 比 率

※ [] 書きは、早期健全化基準

区分	令和6年度	令和5年度	区分	令和6年度	令和5年度
実質赤字比率	— % 〔 11.25 %〕	— % 〔 11.25 %〕	実質公債費比率	△ 1.1 % 〔 25.0 %〕	△ 3.5 % 〔 25.0 %〕
連結実質赤字比率	— % 〔 16.25 %〕	— % 〔 16.25 %〕	将来負担比率	— % 〔 350.0 %〕	— % 〔 350.0 %〕

職 員 数 等 の 状 況						区 分	財政調整基金	減 債 基 金	そ の 他 特 定 目 的 基 金	合 計
7.4.1		6.4.1								
区 分	職 員 数	一人当たり平均給料月額	新規採用職員数	職 員 数	一人当たり平均給料月額	5年度末現在高	千円 35,938,478	千円 1,907,597	千円 42,099,779	千円 79,945,854
		円 302,834	人 121	人 2,074	円 294,843					
普 通 会 計	一般職員	人 2,072	円 302,834	人 121	人 2,074	円 294,843	千円 4,268,094	千円 2,171	千円 6,048,247	千円 10,318,512
	う ち 技能労務	人 137	円 289,756	人 3	人 155	円 287,672				
	教育公務員	人 15	円 353,295	人 2	人 15	円 367,673				
	臨 時 職 員	人 0	人 -	人 0	人 0	人 -				
小 計		人 2,087	円 303,197	人 123	人 2,089	円 295,366	千円 1,416	千円 1	千円 1	千円 1,418
その他の会計		人 108	円 287,424	人 8	人 109	円 281,849	千円 40,207,988	千円 1,385,368	千円 33,760,518	千円 75,353,874
合 計		人 2,195	円 302,421	人 131	人 2,198	円 294,695				

歳入				性質別歳出							
区分	決算額	構成比	増減率	区分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常一般財源	経常収支比率	
特 別 区 税	千円 38,167,727	% 20.1	% -0.7%	人 件 費	千円 22,121,088	% 11.9	% 15.5%	千円 20,578,887	千円 19,914,979	% 20.6	
地 方 譲 与 税	460,633	0.2	0.2%	う ち 職 員 給	19,873,020	10.7	44.5%	18,330,819	18,324,830	19.0	
利 子 割 付 金	204,155	0.1	39.2%	う ち 退 職 金	2,248,068	1.2	246.4%	2,248,068	1,590,149	1.6	
配 当 割 付 金	1,052,837	0.6	34.7%	扶 助 費	54,123,121	29.2	3.0%	21,550,368	17,866,884	18.5	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,538,244	0.8	82.7%	公 債 費	6,717,617	3.6	-34.3%	6,717,617	6,717,617	6.9	
地 方 消 費 税 付 金	8,533,384	4.5	4.7%	内 元 利 償 還 金	6,437,474	3.5	-37.1%	6,437,474	6,437,474	6.7	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	-	-	一 時 借 入 金 利 子	280,143	0.2	皆 増	280,143	280,143	0.3	
自 動 車 取 得 税 付 金	1,544	0.0	-53.9%	(義 務 的 経 費 計)	82,961,826	44.8	1.2%	48,846,872	44,499,480	46.0	
自 動 車 稅 環 境 性 能 割 交 付 金	166,774	0.1	33.2%	物 件 費	28,115,665	15.2	14.3%	23,623,402	20,664,769	21.4	
地 方 特 例 付 金 等	1,685,325	0.9	940.0%	維 持 補 修 費	1,600,900	0.9	-0.4%	1,329,218	1,329,218	1.4	
特 別 区 財 政 調 整 付 金	46,282,001	24.4	-2.2%	補 助 費 等	8,310,423	4.5	-7.0%	5,718,424	3,742,734	3.9	
内 普 通 交 付 金	43,522,628	23.0	-0.6%	積 立 金	10,318,512	5.6	-48.2%	9,560,441			
特 別 交 付 金	2,759,373	1.5	-21.9%	投 資 及 び 出 資 金	0	-	-	0			
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24,594	0.0	-0.1%	貸 付 金	40,596	0.0	103.4%	5,047	1,856	0.0	
一 般 財 源 計	98,117,218	51.8	1.7%	繰 出 金	12,233,007	6.6	-2.4%	9,906,905	8,311,146	8.6	
分 担 金 ・ 負 擔 金	834,725	0.4	-13.0%	前 年 度 繼 上 充 用 金	0	-	-	0	0	-	
使 用 料	1,504,398	0.8	-1.4%	投 資 的 経 費	41,641,596	22.5	-15.0%	8,988,592			
手 数 料	579,007	0.3	0.5%	う ち 人 件 費	596,950	0.3	-19.5%	596,950	78,549,203 千円	○経常経費充当一般財源等	
国 庫 支 出 金	34,343,870	18.1	0.9%	普 通 建 設 事 業 費	41,641,596	22.5	-15.0%	8,988,592		○歳入経常一般財源等	
都 支 出 金	21,635,988	11.4	4.8%	内 補 助 事 業 費	15,718,521	8.5	16.6%	1,680,891	96,658,978 千円		
財 産 収 入	2,137,672	1.1	537.9%	単 獨 事 業 費	25,923,075	14.0	-27.0%	7,307,701			
寄 附 金	119,535	0.1	-38.1%	災 害 復 旧 事 業 費	0	-	-	0			
緑 入 金	15,065,360	8.0	-11.1%	失 業 対 策 事 業 費	0	-	-	0			
緑 越 金	5,330,317	2.8	-25.6%	合 計	185,222,525	100.0	-6.7%	107,978,901			
諸 収 入	2,873,317	1.5	2.4%								
地 方 債	6,899,000	3.6	-69.0%								
特 定 財 源 計	91,323,189	48.2	-15.0%								
合 計	189,440,407	100.0	-7.1%								

目的別歳出				特別区税					
区分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	構成比	区分	決算額(千円)	構成比(%)	増減率(%)
議会費	千円 863,779	% 0.5	% -15.5%	千円 863,779	% 0.8	特 別 区 民 税	35,921,723	94.1	-0.8%
総務費	19,918,769	10.8	-45.8%	16,859,069	15.6	軽自動車税	131,607	0.3	1.2%
民生費	81,841,580	44.2	0.5%	43,107,810	39.9	特別区たばこ税	2,114,397	5.5	-0.4%
衛生費	11,375,177	6.1	-13.5%	9,453,267	8.8	鉱産税	0	-	-
労働費	111,267	0.1	11.3%	98,772	0.1	入湯税	0	-	-
農林水産業費	6,341	0.0	339.4%	6,246	0.0	法定外普通税	0	-	-
商工費	1,313,964	0.7	11.2%	1,132,621	1.0	合計	38,167,727	100.0	-0.7%
土木費	30,368,853	16.4	8.7%	13,074,037	12.1	特 別 区 民 税 徴 収 率			
消防費	1,372,812	0.7	-26.6%	951,884	0.9	現年課税分(%)	滞納繰越分(%)	合 計 (%)	
教育費	31,332,344	16.9	25.5%	15,713,777	14.6	99.1	37.8	97.9	
灾害復旧費	0	-	-	0	-	公 営 事 業 ・ 公 営 企 業 会 計			
公債費	6,717,639	3.6	-34.3%	6,717,639	6.2	区 分	決 算 額 (千 円)	增 減 率 (%)	普 通 会 計
諸支出金	0	-	-	0	-	国民健康保険	歳入 33,912,725	0.0%	4,531,172
合計	185,222,525	100.0	-6.7%	107,978,901	100.0	事業会計	歳入 33,590,393	0.0%	0

(注) 「公営事業・公営企業会計」欄の「普通会計繰入繰出額」の単位は
「千円」である。

第2部

財務書類にみる中野区の財政

企業会計的手法による分析



1 新地方公会計による財務書類作成の意義

第1部では、普通会計における中野区の決算状況を明らかにしてきました。

官庁会計は現金主義に基づいて現金収支の動きを捉えたものであり、予算の執行や現金収支の把握には適しています。しかし、たとえば借金の増加や積立金の取崩しが収入としてのみ捉えられるなど、負債の増加や資産の減少といったストック情報が認識されにくいため、全体的な財政状況がわかりにくいといった点があります。また、現金主義に基づく官庁会計では、資産の減価償却費や退職手当引当金繰入など実質的に発生している現金以外の行政コストを把握できません。

第2部では、発生主義をベースとした企業会計に準拠して作成した一般会計等財務書類、連結財務書類に基づいて、官庁会計だけではわかりにくかった中野区全体の財政状況を説明します。

統一的基準に基づく財務書類

一般会計等財務書類	連結財務書類
貸借対照表	連結貸借対照表
行政コスト計算書及び純資産変動計算書	連結行政コスト計算書及び連結純資産変動計算書
資金収支計算書	連結資金収支計算書

中野区では、平成27年度決算までは「総務省方式改訂モデル」に準拠した財務書類を作成していましたが、平成28年度決算より国が公表した新しい統一的な基準に基づく地方公会計財務書類を作成しています。

■ 現金主義と発生主義の違い

発生主義とは、現金の収入・支出にかかわらず、経済的な価値の発生に基づいて費用・収益を計算する方法です。現金主義との違いとして、減価償却費や退職手当引当金繰入などが挙げられます。

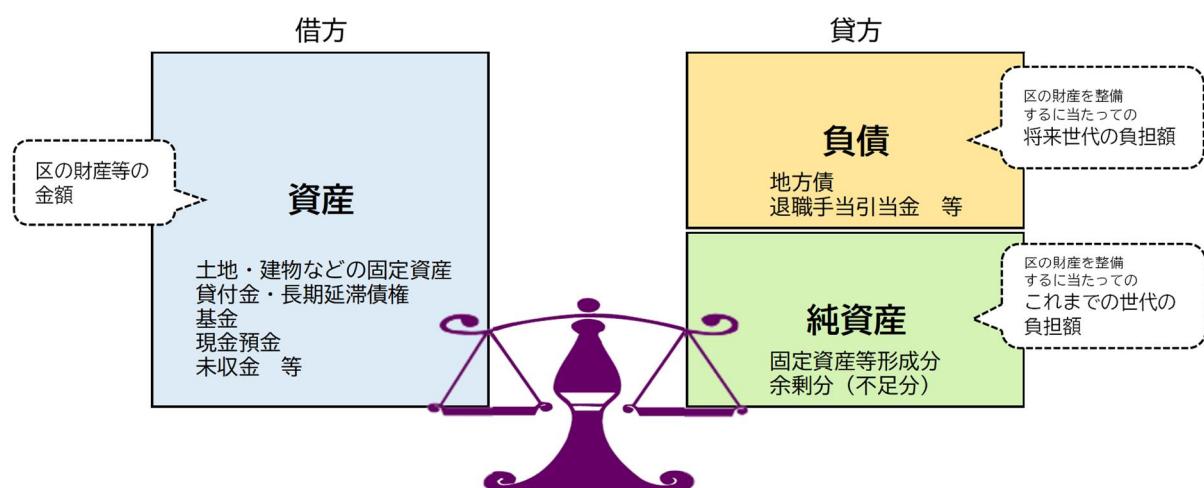
たとえば、10年利用できる建物を20億円で購入した場合、現金主義では購入時（支出時）に費用を20億円認識し、以後一切費用を認識しないのに対して、発生主義では購入した時点ではいったん資産に計上し、その後、減価償却費2億円を10年にわたって認識します。退職手当債務についても、現金主義では退職金を支払ったとき（支出時）にはじめて費用を認識するのに対して、発生主義では将来の支払に備えて勤続期間にわたって費用を認識し、未払分を負債として計上します。

	現金主義	発生主義
費用・収益の認識	現金の収入・支出に基づく収支計算	経済価値の発生の事実に基づく損益計算
特徴	現金収支という事実に基づくため客観的ではあるが、期間損益計算や資産・負債といったストック管理が十分にできない	費用・収益と資産・負債の区分により合理的な期間損益を反映させることで、実質的な赤字・黒字を算定でき、貸借対照表によるストック管理も可能
代表例	予算執行を目的とする公会計（官庁会計）	期間損益計算を目的とする企業会計

1. 貸借対照表とは

貸借対照表は、左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債及び純資産を表したもので、貸借対照表は、年度末時点において、区の資産がどの程度形成されているか、その財源としての負債（将来世代による負担）及び純資産（これまでの世代による負担）がいくらかを示しています。建物などの有形固定資産については減価償却を行い、また、退職手当引当金を負債として計上するなど、発生主義に基づいて作成されます。

貸借対照表の構造



左（資産）と右（負債・純資産）の金額は均衡（バランス）する

■ 地方公共団体が貸借対照表を作成する意義は、次のようなことがあげられます。

- ① 資産、負債などのストック状況を示すことができる。
- ② これまでの世代の負担と将来世代の負担の関係を明らかにできる。
- ③ 次のような近い将来の大量な資金需要に対する備えの必要性を明らかにできる。
 - ・借金（地方債）償還のための資金
 - ・道路などのインフラ資産の整備、建物設備の更新・大規模修繕のための資金
 - ・職員の退職手当支給のための資金

2. 行政コスト計算書及び純資産変動計算書とは

行政コスト計算書とは、行政サービス提供のための費用（経常費用）とその行政サービスに係る受益者負担額の状況を表したものであり、行政サービスを提供するためにコストが1年間にどれくらいかかっているかを示したものです。経常費用から経常収益を差し引いた「純経常行政コスト」は、1年間の行政コストの額を示しています。

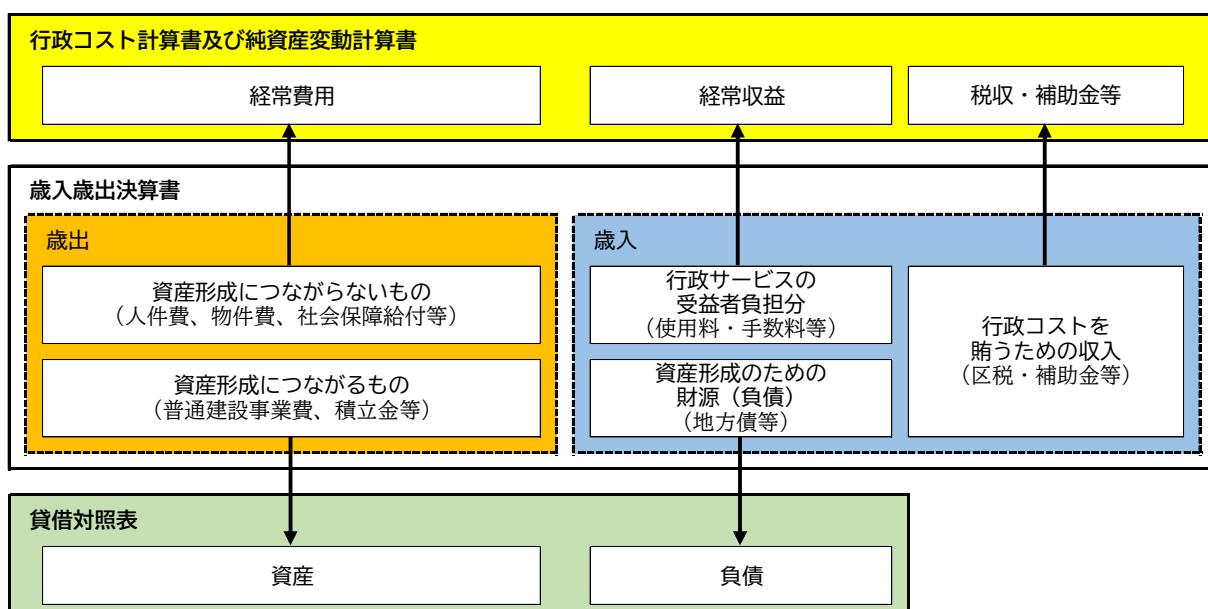
純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部の1年間の増減を示したものであり、行政コスト計算書で計算した純行政コストがどのようにして税金や補助金で賄われたかを示したものです。純資産は、これまでの世代によって蓄積した財源や無償所管換等などからなります。

官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成活動も単年度の行政サービス活動もすべて歳入歳出に表れたものを対象として収支を計算します。

しかし、新地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や負債の減少として捉えられ、貸借対照表に直接反映されます。こうした支出は、費用の発生ではないので行政コスト計算書には計上されません。他方、現金支出がないために歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等については、費用としては発生しているので行政コスト計算書に計上します。

また、収入についても、起債による収入は貸借対照表に反映され、行政サービスに係る受益者負担による収入は行政コスト計算書に、行政コストを賄うための税収や補助金による収入は純資産変動計算書に計上されます。

歳入歳出決算と貸借対照表・行政コスト計算書及び純資産変動計算書との関係



3. 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、1年間の資金の流れを「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つに区分して表示したものです。

資金の流れを示した点で歳入歳出決算書と似ていますが、活動別に区分することで、歳入歳出決算書では分からなかった活動別の資金調達源泉と資金使途を把握できます。

業務活動収支	経常的な行政活動に伴う支出と、その財源となる収入 支出：人件費支出、物件費等支出、社会保障給付支出、支払利息支出等 収入：税収等収入、国都等補助金収入、使用料及び手数料収入等
投資活動収支	資産の取得や整備による支出と、その財源となる収入 支出：公共資産の購入や整備のための支出、新規の貸付金、基金への積立 収入：公共資産整備のための国庫支出金及び都支出金、貸付金の回収等
財務活動収支	地方債の償還による支出と、地方債の発行による収入 支出：地方債の償還額等 収入：地方債の発行額等

4. 連結財務書類とは

中野区には、一般会計等※1とは別に、国民健康保険事業特別会計などの公営事業会計※2があります。公営事業会計は中野区自身にほかなりませんので、区全体の財政状況は一般会計等と公営事業会計をあわせたものでないと分かりません。

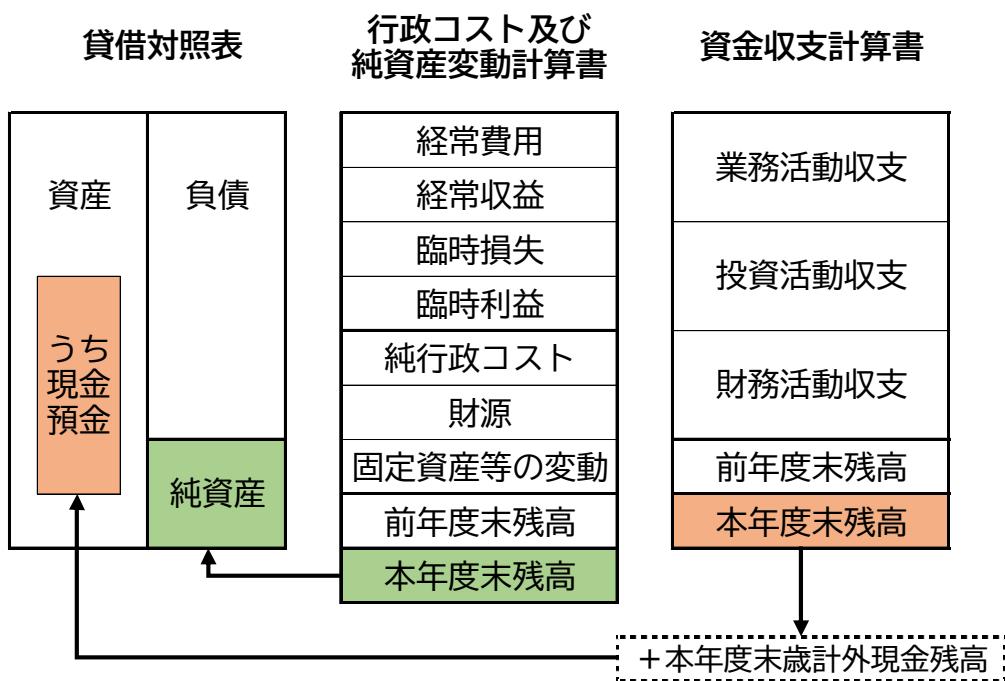
さらに、中野区には土地開発公社などの外郭団体があります。外郭団体は区の財政的援助を受けながら事業を実施しているため、区全体の財政状況は外郭団体をあわせたものにより把握することが重要です。

そこで、中野区では、区の総合的な財政情報として、一般会計等に公営事業会計及び外郭団体をあわせた連結貸借対照表、連結行政コスト計算書及び連結純資産変動計算書、連結資金収支計算書を作成しています。これらにより、区全体の資産・負債及び純資産の状況、行政サービスを提供するためのコスト及び収入、純資産の1年間の増減、資金の1年間の流れを示しています。

※1 一般会計等 | 一般会計と用地特別会計をあわせ、重複経費を純計控除したもの

※2 公営事業会計 | 法律の規定により、特別会計を設けてその経理を行わなければならない公営企業（水道、交通など）や事業などに係る会計。中野区の場合、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計がこれに当たる

財務書類の関係



2 一般会計等財務書類

1. 財務書類作成にあたっての基本的前提

総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき作成しています。

■ 作成基準日（出納整理期間の扱い）

会計年度の最終日（3月31日）を貸借対照表等の作成基準日としています。

なお、出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、貸借対照表等の作成基準日までに終了したものとして処理しています。

■ 基礎数値

歳入歳出データ等と固定資産台帳のデータを使用しています。

■ 資産及び負債の固定・流動の区分の基準

原則として、作成基準日の翌日から1年以内に入金・出金の期限が到来するものを流動資産・流動負債とし、それ以外を固定資産・固定負債として分類しています。

■ 配列法

固定性配列法（固定、流動の順に表記する方法）を採用しています。

■ 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産について、平成25年度決算に整備し、以後更新を行っている固定資産台帳上の評価額を計上しています。

土地については固定資産台帳の簿価としていますが、公園・道路などの土地等は取得価額（道路を除く取得価額不明なものは再調達価額）で計上し、再評価は行いません。

土地、建設仮勘定及び美術品を除く有形固定資産については、減価償却を行っています。減価償却費は、資産ごとの耐用年数に基づき、取得翌年度から定額法により計算しています。また、耐用年数を経過した後は備忘価額1円を計上しています。

■ 無形固定資産

無形固定資産についても、有形固定資産と同様に減価償却を行っています。ただし、耐用年数を経過した後は、備忘価額を計上しません。

主な資産の固定資産台帳計上基準額

資産種別	計上基準額
土地、道路土地	100万円以上／1物件
道路工作物	100万円以上／1物件
橋りょう	100万円以上／1物件
建物、建物附属設備	100万円以上／1物件または1式
工作物	100万円以上／1個または1式
物品	50万円以上／1物件
ソフトウェア	50万円以上／1物件

固定資産台帳で使用する耐用年数表（抜粋）

主な資産	耐用年数	主な資産	耐用年数
建物 鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	38～50	河川施設	49
物 コンクリートブロック、れんが造、ブロック造	34～41	物 体育用具類	3
鉄骨コンクリート、鉄骨造、ステンレス造	31～38	品 清掃車	4
軽量鉄骨造、プレハブ造、鉄骨プレハブ造	24～30	事務用機械器具	5
木造、耐火木造	15～24	音響用具類	5
道路工作物	10～48	音響機器	5
橋りょう	60	普通乗用車	6
工作物（公園以外）	5～40	発電機	6
公園遊具・工作物	10～40	冷凍庫・冷蔵庫	6
防火水槽	30	スチールキャビネット	15
プール	30	ソフトウェア	5

■徴収不能引当金の算定方法

徴収不能引当金は、過去5年間の徴収不能実績率に基づき計上しています。

■退職手当引当金の算定方法

退職手当引当金は、会計年度末に一般会計等に在籍している全職員が普通退職（自己都合などによる退職）したと想定し、その見積支給総額を計上しています。

2. 指標等による分析について

決算統計や地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化指標等の指標に加え、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する新たな指標を算出することにより、財政状況を多角的に分析することが可能となります。

分類の視点	区民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	区民一人当たりの資産額
		有形固定資産の行政目的別割合
		歳入額対資産比率
		有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率
		社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)
		区民一人当たりの負債額
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)	実質的地方債の額
		基礎的財政収支
		区民一人当たりの行政コスト 性質別行政コスト
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	行政コスト対税収等比率
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	受益者負担の割合
		歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか (受益者負担の水準はどうなっているか)

指標は、総務省が示している計算式等により算出しています。

「貸借対照表」、「行政コスト計算書及び純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の分析指標における他の地方公共団体の数値は令和5年度決算のものです。

2-1 貸借対照表

貸借対照表の用語解説

■ 資産の部

用語	解説
有形固定資産	公園などの土地や道路・橋りょう、庁舎・学校・保健福祉施設の建物など、長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	住民の社会生活の基盤となる道路や橋りょう、公園など、代替的利用ができない、移動させることができない、処分に関し制約を受ける等の特徴を有するもの
投資及び出資金	外郭団体などへの出資金等
投資損失引当金	外郭団体などへの出資金等のうち、回収不能と見込まれる金額
長期延滞債権	前年度以前に調定された区税等に係る収入未済額
貸付金	土地開発公社や区民への貸付金
徴収不能引当金	債権のうち、徴収不能と見込まれる金額
現金預金	歳入歳出差引額（形式収支）に歳計外現金を加えた額
未収金	当年度に調定された区税等に係る収入未済額
財政調整基金	年度間の財源調整を図るための基金
減債基金	地方債の償還に必要な財源確保を図るための基金

土地、建設仮勘定及び美術品を除く有形固定資産については、減価償却をしています。

■ 負債の部

用語	解説
地方債	地方債残高のうち1年を超えて償還される予定のもの
退職手当引当金	退職手当債務のうち1年を超えて支払われる予定のもの
1年内償還予定地方債	地方債残高のうち翌年度に償還される予定のもの
賞与等引当金	翌年度6月に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担額

■ 純資産の部

用語	解説
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分（不足分）	地方公共団体の消費可能な資源の蓄積

令和6年度 貸借対照表（対前年度比較）

(各年度3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	令和6年度	令和5年度	増減	科目名	令和6年度	令和5年度	増減				
【資産の部】											
固定資産	612,401,611	605,955,922	6,445,689	【負債の部】							
有形固定資産	571,341,225	556,495,653	14,845,572	固定負債	45,300,698	43,114,098	2,186,600				
事業用資産	387,034,097	378,681,491	8,352,606	地方債	32,797,836	29,605,055	3,192,781				
土地	261,803,388	263,236,679	△ 1,433,291	長期未払金	-	-	-				
建物	211,439,732	197,762,720	13,677,012	退職手当引当金	12,502,862	13,509,043	△ 1,006,181				
建物減価償却累計額	△ 95,363,000	△ 92,337,752	△ 3,025,248	損失補償引当金	-	-	-				
工作物	13,682,552	11,863,750	1,818,802	その他	-	-	-				
工作物減価償却累計額	△ 8,031,159	△ 7,500,305	△ 530,854	流動負債	9,668,549	11,926,294	△ 2,257,745				
建設仮勘定	3,502,584	5,656,398	△ 2,153,814	1年内償還予定地方債	3,706,218	6,437,474	△ 2,731,256				
インフラ資産	181,941,015	176,229,104	5,711,911	未払金	15,131	20,057	△ 4,926				
土地	154,613,959	154,060,936	553,023	未払費用	-	-	-				
建物	1,569,901	1,535,149	34,752	前受金	-	-	-				
建物減価償却累計額	△ 1,035,217	△ 1,013,201	△ 22,016	前受収益	-	-	-				
工作物	68,607,273	66,927,200	1,680,073	賞与等引当金	1,146,594	969,773	176,821				
工作物減価償却累計額	△ 48,383,993	△ 47,587,077	△ 796,916	預り金	4,800,606	4,498,990	301,616				
その他	99,214	99,214	0	その他	-	-	-				
その他減価償却累計額	△ 20,240	△ 16,866	△ 3,374	負債合計	54,969,248	55,040,392	△ 71,144				
建設仮勘定	6,490,118	2,223,750	4,266,368	【純資産の部】							
物品	5,220,920	4,374,538	846,382	固定資産等形成分	652,611,008	641,896,422	10,714,586				
物品減価償却累計額	△ 2,854,807	△ 2,789,480	△ 65,327	余剰分(不足分)	△ 44,721,661	△ 43,797,387	△ 924,274				
無形固定資産	1,149,038	724,792	424,246								
ソフトウェア	1,149,038	724,792	424,246								
その他	-	-	-								
投資その他の資産	39,911,347	48,735,477	△ 8,824,130								
投資及び出資金	1,655,732	1,655,732	0								
有価証券	1,611,424	1,611,424	0								
出資金	44,308	44,308	0								
その他	-	-	-								
投資損失引当金	-	-	-								
長期延滞債権	1,465,291	1,428,981	36,310								
長期貸付金	1,783,289	1,779,072	4,217								
基金	35,145,886	44,007,378	△ 8,861,492								
減債基金	1,385,368	1,907,597	△ 522,229								
その他	33,760,518	42,099,780	△ 8,339,262								
その他	-	-	-								
徵収不能引当金	△ 138,850	△ 135,685	△ 3,165								
流动資産	50,456,984	47,183,504	3,273,480								
現金預金	9,018,488	9,829,307	△ 810,819								
未収金	1,284,664	1,467,564	△ 182,900								
短期貸付金	1,409	2,022	△ 613								
基金	40,207,988	35,938,478	4,269,510								
財政調整基金	40,207,988	35,938,478	4,269,510								
減債基金	-	-	-								
棚卸資産	-	-	-								
その他	-	-	-								
徵収不能引当金	△ 55,565	△ 53,867	△ 1,698	純資産合計	607,889,347	598,099,035	9,790,312				
資産合計	662,858,594	653,139,426	9,719,168	負債及び純資産合計	662,858,594	653,139,426	9,719,168				

1. 令和6年度貸借対照表の概要

令和6年度の貸借対照表は、資産が 6,629 億円、負債が 550 億円であり、資産から負債を差し引いた純資産は 6,079 億円でした。

前年度と比較して、資産が 97 億円増加し、負債が 1 億円減少した結果、純資産は 98 億円増加しました。資産の増加の主な要因は有形固定資産の増加 148 億円、負債の減少の主な要因は退職手当引当金の減少 10 億円です。

■ 資産の部

有形固定資産・無形固定資産

有形固定資産は前年度より 148 億円増加、無形固定資産は前年度より 4 億円増加しました。

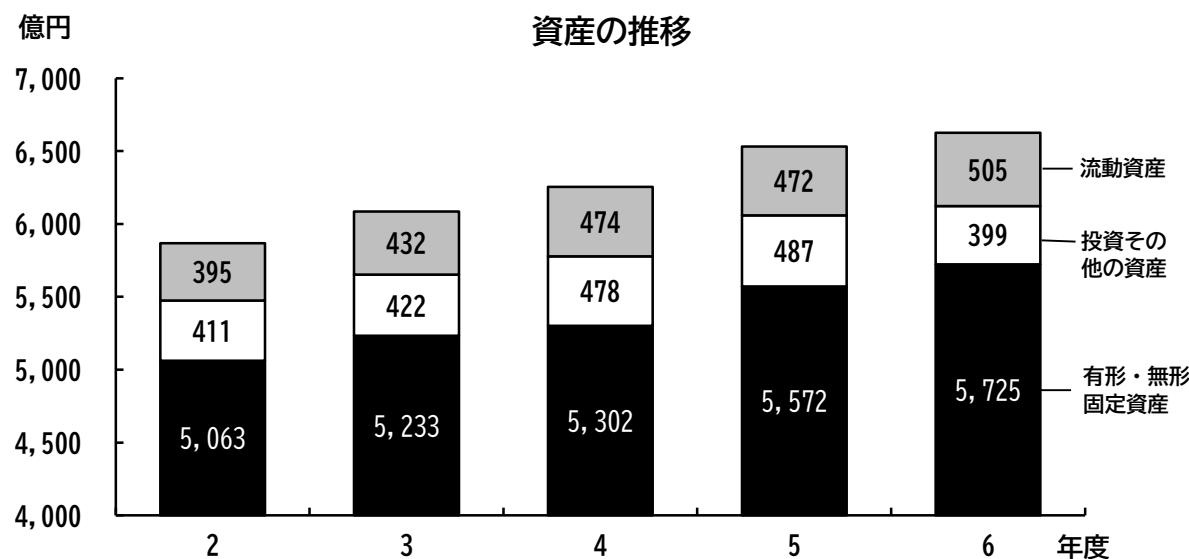
有形固定資産が増加した主な要因は、学校の校舎整備等によるものです。

投資その他の資産

投資その他の資産全体では、前年度より 88 億円減少しました。その主な要因は、義務教育施設整備基金が 65 億円、まちづくり基金が 14 億円減少したことによるものです。

流動資産

流動資産全体では、前年度より 33 億円増加しました。その主な要因は、現金預金が 8 億円減少したものの、財政調整基金が 43 億円増加したことによるものです。



■ 負債の部

負債の部全体では、前年度より 1 億円減少しました。

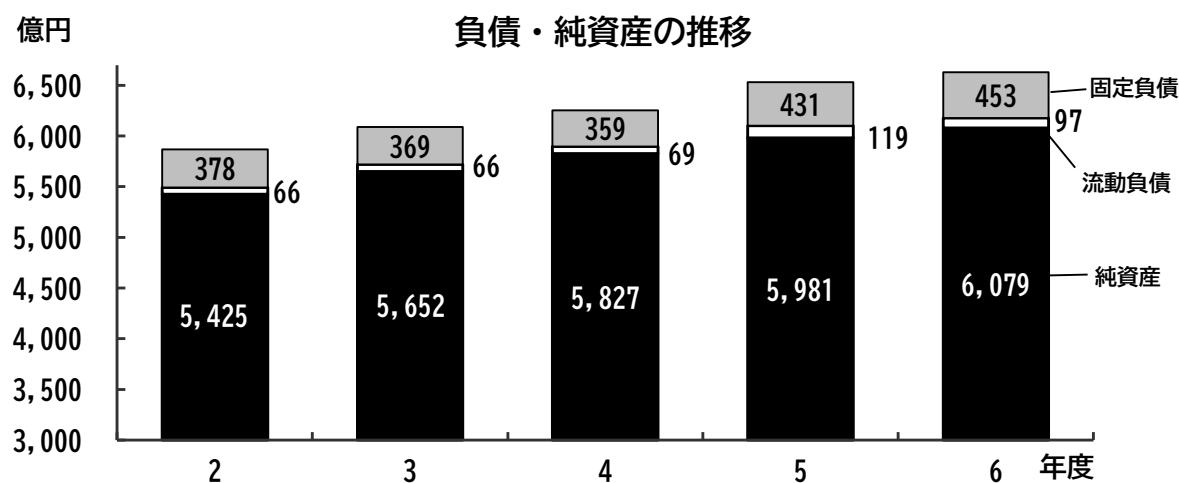
固定負債の「地方債」と流動負債の「1年内償還予定地方債」の合計が、中野区（一般会計等）の借金の額を示します。令和 6 年度はあわせて 365 億円です。

令和 6 年度は、地方債元金を償還した一方で、特別区債を発行したことにより、残高は前年度から 5 億円増加しました。

「退職手当引当金」は、中野区の将来の退職手当負担額のうち当年度までに発生した額を示します。令和 6 年度は 125 億円で、前年度から 10 億円減少しました。

■ 純資産の部

純資産の部全体では前年度より 98 億円増加し、6,079 億円となりました。



2. 資産の項目別明細

■ 有形固定資産

中野区の有形固定資産は 5,713 億円であり、総資産の 86.2% を構成しています。このうち 4,164 億円（有形固定資産の 72.9%）が土地であり、中でも小中学校等の教育に係る土地が 1,254 億円と事業用資産全体の 32.4%、道路や公園等のインフラ資産に係る土地が 1,546 億円とインフラ資産全体の 85.0% を占めています。

インフラ資産は住民生活や経済活動に必要不可欠な社会資本であり、著しく処分が困難な資産です。

有形固定資産の行政目的別明細

(単位：千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	32,364,714	201,905,134	45,176,053	11,300,897	2,714,271	214,907	93,358,121	387,034,097
土地	27,822,638	125,427,194	34,500,774	8,942,802	2,420,873	117,020	62,572,086	261,803,388
建物	4,439,620	55,078,607	8,129,667	1,353,324	197,261	83,776	20,640,367	89,922,623
建物付属設備	101,741	15,500,201	2,077,388	902,248	62,341	10,870	7,499,320	26,154,109
工作物	715	4,636,752	419,057	102,523	33,796	3,240	455,311	5,651,394
建設仮勘定	-	1,262,381	49,166	-	-	-	2,191,037	3,502,584
インフラ資産	175,005,020	1,594,499	2,783,576	-	-	1,412,302	1,145,618	181,941,015
道路（公共土地）	14,998,156	-	-	-	-	-	-	14,998,156
公園（公共土地）	134,736,841	-	2,783,576	-	-	-	1,099,799	138,620,217
その他（公共土地）	-	-	-	-	-	949,768	45,819	995,587
橋梁（公共建物）	49,908	-	-	-	-	-	-	49,908
公園（公共建物）	472,061	-	-	-	-	-	-	472,061
その他（公共建物）	-	-	-	-	-	12,715	-	12,715
橋梁（公共工作物）	5,921,543	-	-	-	-	-	-	5,921,543
道路（公共工作物）	6,433,027	-	-	-	-	-	-	6,433,027
河川（公共工作物）	-	-	-	-	-	0	-	0
公園（公共工作物）	5,133,867	1,594,499	-	-	-	120,047	-	6,848,412
防火水槽（公共工作物）	-	-	-	-	-	2,653	-	2,653
その他（公共工作物）	690,524	-	-	-	-	327,120	-	1,017,644
その他の公用財産	78,975	-	-	-	-	-	-	78,975
公用財産建設仮勘定	6,490,118	-	-	-	-	-	-	6,490,118
物品	13,711	1,639,680	77,872	66,509	13,330	15,487	539,524	2,366,113
機械器具	1,338	32,719	2,047	5,797	0	1,851	8,208	51,960
美術品	12,373	1,352,683	69,350	60,711	0	13,636	443,720	1,952,473
合計	207,383,446	205,139,313	48,037,501	11,367,406	2,727,601	1,642,696	95,043,263	571,341,225

■ 投資その他の資産

貸借対照表に計上している金額の明細は以下の通りです。

投資及び出資金

(単位：千円)

内訳	金額	出資割合
(株)まちづくり中野21	1,575,000	100.00%
(株)ジェイコム東京	33,424	1.40%
地方公共団体金融機構	12,000	0.10%
中野区土地開発公社	5,000	100.00%
(社福)中野区福祉サービス事業団	5,000	100.00%
野方駅整備(株)	3,000	50.00%
その他	22,308	
合計	1,655,732	

(株)まちづくり中野21、中野区土地開発公社、(社福)中野区福祉サービス事業団、野方駅整備(株)は連結対象団体です。

基金（その他） (単位：千円)

内訳	金額
社会福祉施設整備基金	3,133,171
義務教育施設整備基金	13,116,038
区営住宅整備基金	1,151,316
平和基金	95,831
道路・公園整備基金	4,710,203
まちづくり基金	11,296,132
区民公益活動推進基金	2,109
環境基金	227,038
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	13,426
子ども・若者文化芸術振興基金	15,254
合計	33,760,518

貸付金 (単位：千円)

内訳	金額
中野区土地開発公社貸付金	1,732,289
資産活用福祉資金	46,234
女性福祉資金	6,038
奨学資金	137
合計	1,784,698

※短期貸付金を含む

長期延滞債権 (単位：千円)

内訳	金額
特別区民税	398,806
軽自動車税	3,164
貸付金返還金	17,813
自己負担金	12,049
その他	1,033,459
合計	1,465,291

■流動資産

貸借対照表に計上している金額の明細は以下の通りです。

未収金 (単位：千円)

内訳	金額
特別区民税	352,690
軽自動車税	2,390
自己負担金	6,331
国庫補助金及び都補助金	696,179
その他	227,074
合計	1,284,664

3. 貸借対照表の分析

■ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

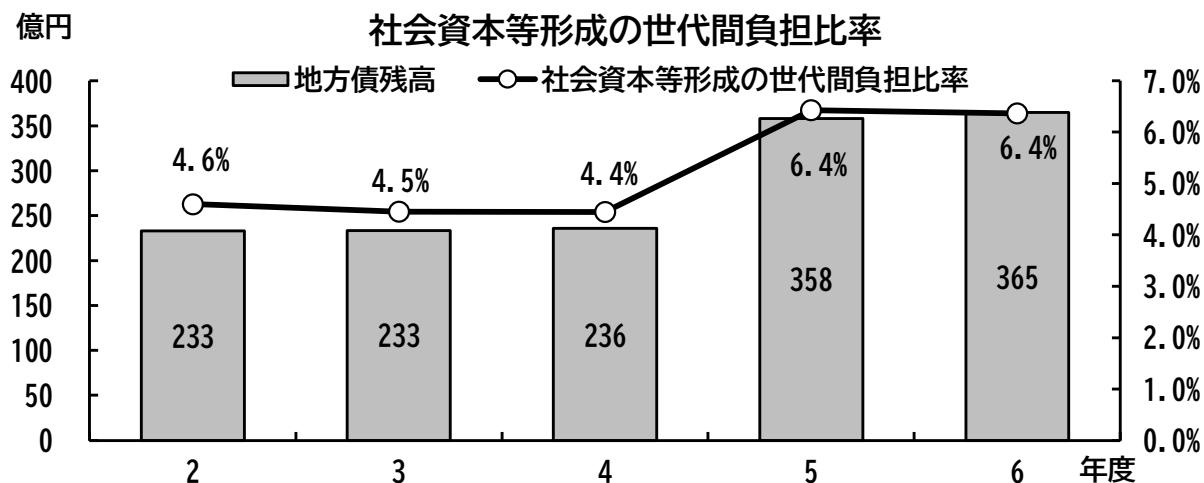
$$\text{計算式} \quad \frac{\text{地方債残高}}{\text{固定資産（有形・無形）}} = \text{社会資本等形成の世代間負担比率}$$

令和6年度		(単位：千円)
地方債残高	36,452,924	貸借対照表『地方債』+『1年内償還予定地方債』 -『減税補填債 51,130千円』
固定資産	572,490,263	貸借対照表『有形固定資産合計』+『無形固定資産合計』

社会資本整備の結果を示す固定資産を形成するに当たって、地方債残高と固定資産の割合を見ることで、将来の償還が必要な負債による資産の形成割合を把握できます。

社会資本を整備するに当たっては、借金（すなわち将来世代の負担）が少ない方が財政的に健全と言えます。しかし、社会資本は将来世代も利用可能であるため、受益と負担の関係からみると、すべてを現在の世代が負担するのではなく、世代間の公平性を踏まえた負担割合が望ましいとされています。

令和6年度末における中野区の社会資本形成における世代間負担比率は、6.4%であり、前年度の6.4%から横ばいで推移しました。

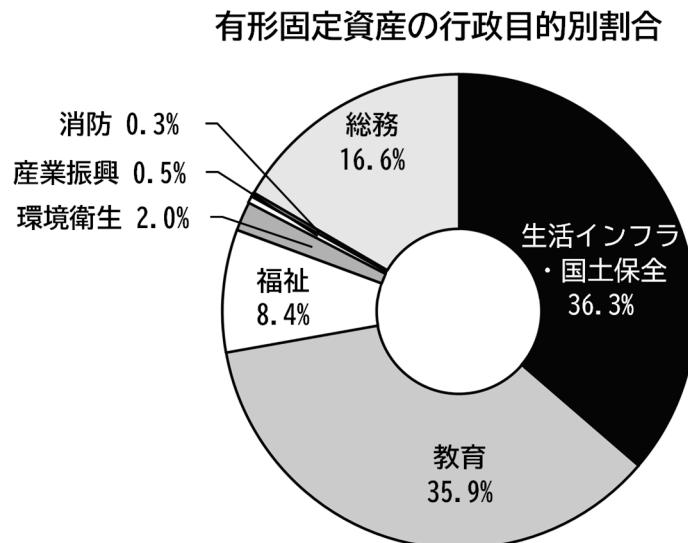


他団体の数値（令和5年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
2.3%	5.2%	4.2%	5.4%

■ 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産の行政目的別割合により、行政目的ごとの資産の構成比を把握できます。



有形固定資産の行政目的別割合をみると、「教育」が 35.9%、「生活インフラ・国土保全」が 36.3%と有形固定資産の大部分を占めます。

教育分野の割合が高いのは、区全体の土地の約 3 割を小学校や中学校等の教育に係る土地が占めているためです。教育分野や生活インフラ・国土保全分野は、支出の多くが資産の形成に結びつきやすいため、有形固定資産の行政目的別割合が高くなります。

一方、「生活インフラ・国土保全」「教育」と比較し、「福祉」が 8.4%と低いのは、資産形成を伴わない単年度ごとの社会保障費の支出が主なものであるためです。

■ 区民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を他団体と比較する際、貸借対照表の各項目の数値を区民一人当たりに換算すれば、団体の人口規模の違いによる影響が考慮されて、比較しやすくなります。

令和 6 年度の中野区の区民一人当たりの貸借対照表によると、区民一人当たりの資産は 194 万円、区民一人当たりの負債は 16 万円、区民一人当たりの純資産は 178 万円です。

区民一人当たりの貸借対照表（令和7年3月31日現在）

令和7年4月1日現在の中野区人口：342,165人（住民基本台帳登録者数）

(単位：円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,789,784	固定負債	132,394
有形固定資産	1,669,783	地方債	95,854
事業用資産	1,131,133	長期未払金	-
土地	765,138	退職手当引当金	36,540
建物	617,947	損失補償等引当金	-
建物減価償却累計額	△ 278,705	その他	-
工作物	39,988	流動負債	28,257
工作物減価償却累計額	△ 23,472	1年内償還予定地方債	10,832
建設仮勘定	10,237	未払金	44
インフラ資産	531,735	未払費用	-
土地	451,870	前受金	-
建物	4,588	前受収益	-
建物減価償却累計額	△ 3,025	賞与等引当金	3,351
工作物	200,509	預り金	14,030
工作物減価償却累計額	△ 141,405	その他	-
その他	290	負債合計	160,651
その他減価償却累計額	△ 59	【純資産の部】	
建設仮勘定	18,968	固定資産等形成分	1,907,299
物品	15,258	余剰分（不足分）	△ 130,702
物品減価償却累計額	△ 8,343		
無形固定資産	3,358		
ソフトウェア	3,358		
その他	-		
投資その他の資産	116,644		
投資及び出資金	4,839		
有価証券	4,709		
出資金	129		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	4,282		
長期貸付金	5,212		
基金	102,716		
減債基金	4,049		
その他	98,667		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 406		
流動資産	147,464		
現金預金	26,357		
未収金	3,755		
短期貸付金	4		
基金	117,511		
財政調整基金	117,511		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 162	純資産合計	1,776,597
資産合計	1,937,248	負債及び純資産合計	1,937,248

中野区と他団体の数値（令和5年度決算、人口数は令和6年4月1日）

	中野区	新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
人口	338,800人	349,318人	574,841人	743,428人	292,339人
区民一人当たりの資産額	193万円	259万円	139万円	199万円	150万円
区民一人当たりの負債額	16万円	13万円	12万円	13万円	21万円

■ 島入額対資産比率

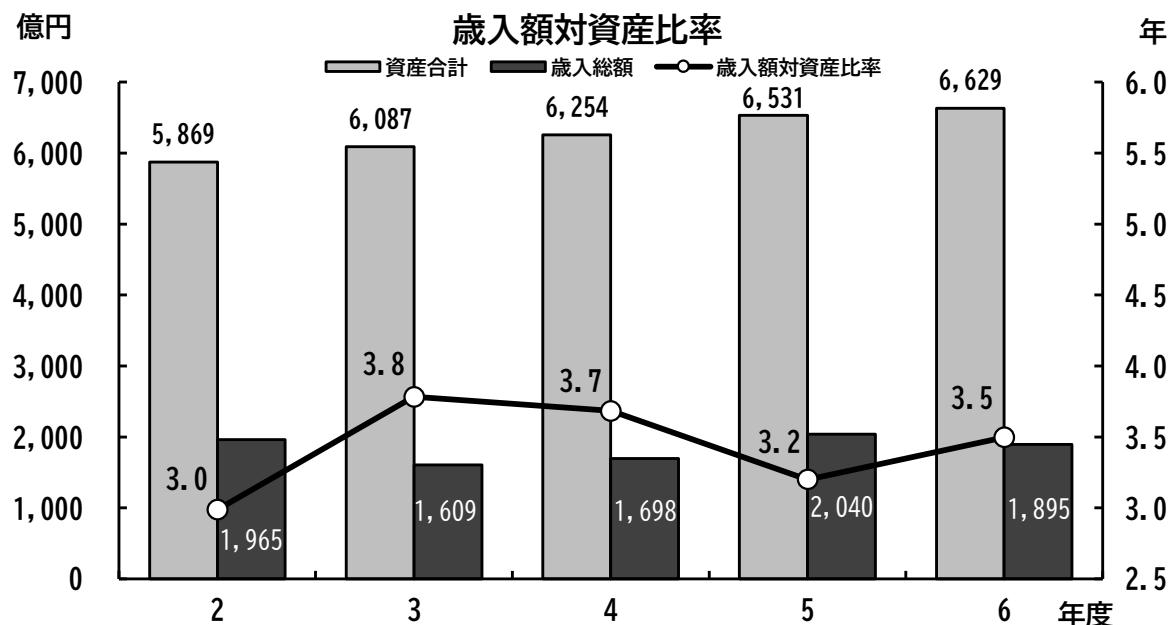
$$\text{計算式} \quad \frac{\text{資産合計}}{\text{島入総額}} = \text{島入額対資産比率}$$

令和6年度		(単位:千円)
資産合計	662,858,594	貸借対照表『資産合計』
島入総額	189,541,282	資金収支計算書『収入合計』(4箇所) + 『前年度末資金残高』

当年度の島入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、島入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

比率が高いほど社会資本の整備に重点を置いてきたことを表しますが、島入が減少することにより、比率が高まることにも留意する必要があります。

令和6年度の島入額対資産比率は、3.5年であり、前年度の3.2年から増加しています。これは、分母である島入総額が減少したことによるものです。



他団体の数値（令和5年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
4.9年	3.4年	4.5年	2.9年

■ 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

計算式

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}} = \frac{\text{有形固定資産}}{\text{減価償却率}}$$

令和6年度 (単位:千円)		
有形固定資産	571,341,225	貸借対照表『有形固定資産計』
土地等の非償却資産	426,410,049	貸借対照表 事業用資産『土地』+インフラ資産『土地』 +事業用資産『建設仮勘定』+インフラ資産『建設仮勘定』
減価償却累計額	155,688,416	貸借対照表 減価償却累計額合計

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

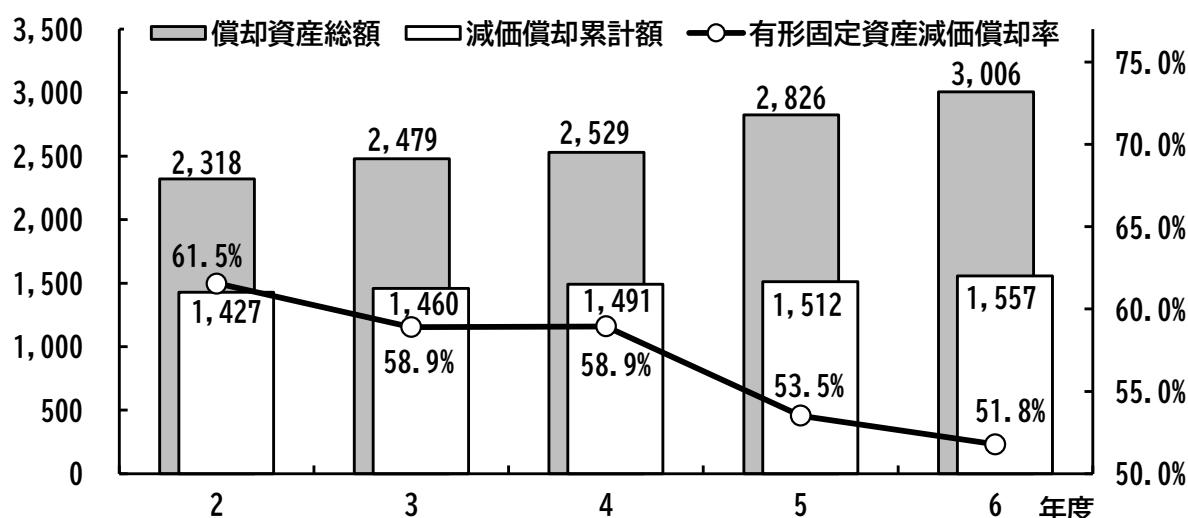
令和6年度の有形固定資産減価償却率は、51.8%であり、前年の53.5%から1.7ポイント減少しました。

一般的に、償却率が高いことは、近い将来に大規模修繕、改築・改修の必要性が高まる可能性があるといえます。

施設の老朽化により、今後も改修や更新など多額の経費がかかるため、計画的に資金を積み立てていく必要があります。

億円

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）



他団体の数値（令和5年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
70.8%	60.4%	63.6%	39.9%

■ 実質的地方債の額

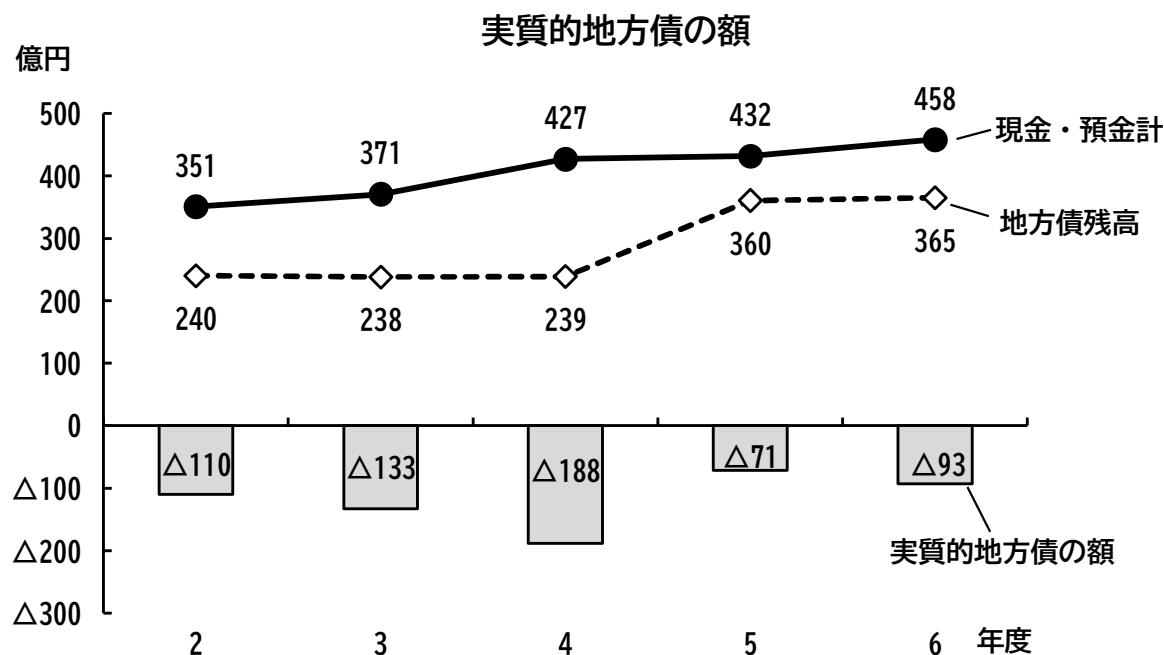
計算式

$$\text{地方債残高} - \text{現金預金計} = \text{実質的地方債の額}$$

令和6年度 (単位:千円)	
地方債残高	36,504,054 貸借対照表『地方債』 + 『1年内償還予定地方債』
現金預金計	45,811,238 貸借対照表『現金預金』 + 『財政調整基金』 + 『減債基金』 - 『預り金』

地方公共団体の抱えている地方債から拘束されない資金（現金預金、財政調整基金、減債基金）を控除することで、地方債の実質的な残高を示す数値です。

令和6年度の実質的地方債の額は、マイナス93億円であり、前年度のマイナス71億円から減少しています。



他団体の数値（令和5年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
△ 232億円	△ 358億円	△ 140億円	△ 45億円

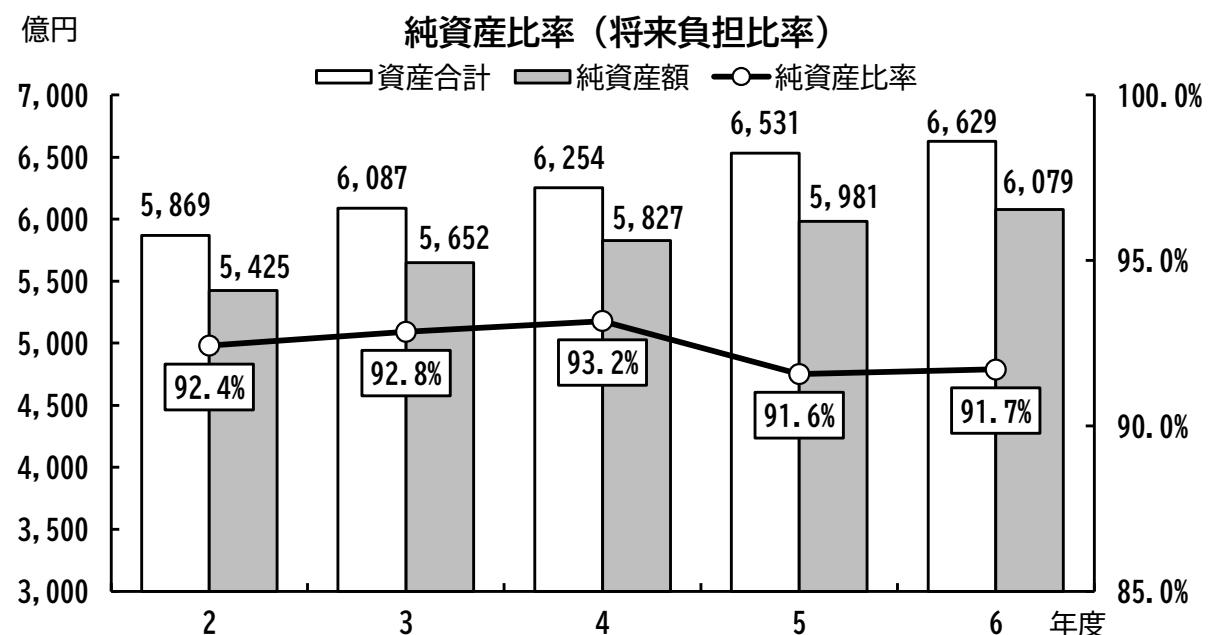
■ 純資産比率（将来負担比率）

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{純資産額}}{\text{資産額}} = \text{純資産比率}$$

令和6年度		(単位：千円)
純資産額	607,889,347	貸借対照表『純資産合計』
資産額	662,858,594	貸借対照表『資産合計』

純資産の増加は、これまでの世代の負担により将来世代が利用可能な資源を蓄積したことを表す一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が消費していると捉えられます。このため、資産に対する純資産の比率を算出することにより、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたのかを把握し、世代間負担の公平性を測ることが可能となります。

令和6年度の純資産比率は、91.7%であり、前年度の91.6%から増加しています。これは、純資産額の増加率が資産額の増加率を上回ったことによるものです。



他団体の数値（令和5年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
95.1%	91.3%	93.5%	86.1%

2-2 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

行政コスト計算書の用語解説

■ 経常経費

経常費用とは、地方公共団体が単年度における行政サービスの提供のために要したコストです。性質別に「人件費」「物件費等」「移転費用」「その他の業務費用」の4つに分類されます。

性質別 コスト	内容	計上項目
人件費	行政サービスの担い手である職員に要するコスト	職員給与費（職員給料、諸手当、議員報酬など） 賞与等引当金繰入額 退職手当引当金繰入額
物件費等	地方公共団体が最終消費者となるコストや保有施設から発生するコスト	物件費（消耗品費、委託料、備品購入費など） 維持補修費 減価償却費
移転費用	他の主体に移転して効果が出てくるようなコスト	補助金等（各種団体助成金、一部事務組合負担金など） 社会保障給付（生活保護、児童福祉、高齢者福祉のための給付など） 他会計への繰出金※
その他の業務費用	上記に属さないコスト	支払利息 徴収不能引当金繰入額

※国民健康保険事業特別会計など一般会計等以外の会計への繰出額をいいます。

■ 経常収益

経常収益とは、使用料・手数料など、行政サービスを受けるために受益者が負担する直接の対価と言えるもので、これらは、行政コストから控除します。

純資産変動計算書の用語解説

用語	解説
純行政コスト	行政コスト計算書で計算した純行政コスト
財源（税収等）	特別区税、特別区交付金、地方譲与税等
財源（国都等補助金）	国庫支出金、都支出金の補助金等受入額
固定資産等の変動	純資産の内訳の財源振替
資産評価差額	有価証券等の時価評価によって発生する資産の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等

令和6年度 行政コスト計算書及び純資産変動計算書（対前年度比較）

(各年度3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
経常費用	149,069,905	143,019,707	6,050,198	4.2%
業務費用	67,596,537	62,090,154	5,506,383	8.9%
人件費	21,961,909	20,107,819	1,854,090	9.2%
職員給与費	18,997,819	17,680,406	1,317,413	7.5%
賞与等引当金繰入額	1,146,594	969,773	176,821	18.2%
退職手当引当金繰入額	1,149,123	803,279	345,844	43.1%
その他	668,373	654,362	14,011	2.1%
物件費等	44,063,340	39,650,304	4,413,036	11.1%
物件費	31,395,405	27,575,334	3,820,071	13.9%
維持補修費	5,310,394	5,886,793	△ 576,399	△ 9.8%
減価償却費	7,357,540	6,188,177	1,169,363	18.9%
その他	-	-	-	-
その他の業務費用	1,571,289	2,332,031	△ 760,742	△ 32.6%
支払利息	281,559	161,970	119,589	73.8%
徴収不能引当金繰入額	191,000	168,097	22,903	13.6%
その他	1,098,730	2,001,964	△ 903,234	△ 45.1%
移転費用	81,473,368	80,929,553	543,815	0.7%
補助金等	21,278,924	22,491,842	△ 1,212,918	△ 5.4%
社会保障給付	48,290,124	46,195,389	2,094,735	4.5%
他会計への繰出金	11,851,248	12,204,929	△ 353,681	△ 2.9%
その他	53,071	37,394	15,677	41.9%
経常収益	5,281,063	4,520,559	760,504	16.8%
使用料及び手数料	2,001,509	1,999,603	1,906	0.1%
その他	3,279,555	2,520,956	758,599	30.1%
純経常行政コスト	143,788,842	138,499,148	5,289,694	3.8%
臨時損失	890,908	617,561	273,347	44.3%
災害復旧事業費	-	-	-	-
資産除売却損	890,908	617,561	273,347	44.3%
投資損失引当金繰入額	-	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
臨時利益	1,043,262	8,537	1,034,725	12120.5%
資産売却益	1,043,262	8,537	1,034,725	12120.5%
その他	-	-	-	-
純行政コスト	143,636,488	139,108,173	4,528,315	3.3%
財源	155,458,754	152,866,694	2,592,060	1.7%
税収等	99,353,221	99,338,310	14,911	0.0%
国都等補助金	56,105,533	53,528,384	2,577,149	4.8%
本年度差額	11,822,266	13,758,522	△ 1,936,256	△ 14.1%
資産評価差額	10,692	-	10,692	皆増
無償所管換等	△ 2,037,081	1,695,932	△ 3,733,013	△ 220.1%
その他	△ 5,564	△ 6,114	550	-
本年度純資産変動額	9,790,312	15,448,340	△ 5,658,028	△ 36.6%
前年度末純資産残高	598,099,035	582,650,695	15,448,340	2.7%
本年度末純資産残高	607,889,347	598,099,035	9,790,312	1.6%

1. 令和6年度行政コスト計算書及び純資産変動計算書の概要

経常費用の総額は 1,491 億円で、前年度と比較して 61 億円増加、それに対する経常収益は 53 億円で、前年度と比較して 8 億円増加しました。差引の純経常行政コストは 1,438 億円で、前年度と比較して、53 億円増加しました。

純資産においては、純行政コスト 1,436 億円に対して、税収等 994 億円、国都等補助金 561 億円がありました。また、資産評価差額、無償所管換等、その他による変動額がマイナス 20 億円となり、この結果、純資産の額は、前年度末から 98 億円増加し、6,079 億円になりました。

■ 経常費用

性質別に最も多いのは、経常費用全体の 54.7% を占める「移転費用」で 815 億円でした。「移転費用」の割合が大きいのは、補助金及び社会保障給付が多いためです。

社会保障給付 483 億円は、生活保護費、自立支援給付費、児童手当、教育・保育施設給付などです。前年度と比較すると、民間保育施設への給付費の増などにより社会保障給付総額として 21 億円増加しました。

補助金等 213 億円は、各種団体等への負担金や補助金です。前年度と比較すると、低所得世帯支援給付金の減などにより補助金等総額として 12 億円減少しました。

他会計への繰出金 119 億円は、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計に対する繰出金です。これらは、特別会計に対する法定負担額や財源不足分の支出として繰り出すものです。

人件費は 220 億円で、経常費用の 14.7% を占めます。このうち、職員給与費は 190 億円です（これには職員の給料・手当のほか、共済組合への負担金なども含まれます）。前年度と比較すると、職員給与費は 13 億円増加しました。

退職手当引当金繰入額は、将来の退職手当のうち当年度に発生したと見込まれる額を計上しています。前年度と比較すると、退職手当引当金繰入額は 3 億円増加しました。

賞与等引当金繰入額は、翌年度に支払われることが予定される期末手当及び勤勉手当のうち、当年度の負担額を計上しています。

物件費等は 441 億円でした。物件費 314 億円には、小中学校 ICT 環境整備費、清掃車雇上げ費、図書館指定管理業務経費、小中学校給食調理業務委託費などが計上されています。

減価償却費 74 億円は、有形固定資産の償却分です。実際の支出は施設の整備時になされており、当年度に支出されたわけではありませんが、施設の経年劣化等による経済的価値の減少に応じてコストとして認識するものです（その分、貸借対照表において減価償却累計額が増加し、資産の価値が下がります）。

「その他の業務費用」には、地方債償還金のうち支払利息 3 億円、徴収不能引当金繰入額 2 億円を計上しています。なお、地方債償還金のうち元金償還額は、コストの発生ではなく負債の減少として捉えられますので行政コスト計算書には計上されません。

■ 経常収益

使用料及び手数料、その他は、行政サービスの受益者負担分として、収入した金額を計上します。

使用料及び手数料は、前年度から微増しました。

■ 税収等

税収等は、前年度から微増し、994 億円でした。

■ 国都等補助金

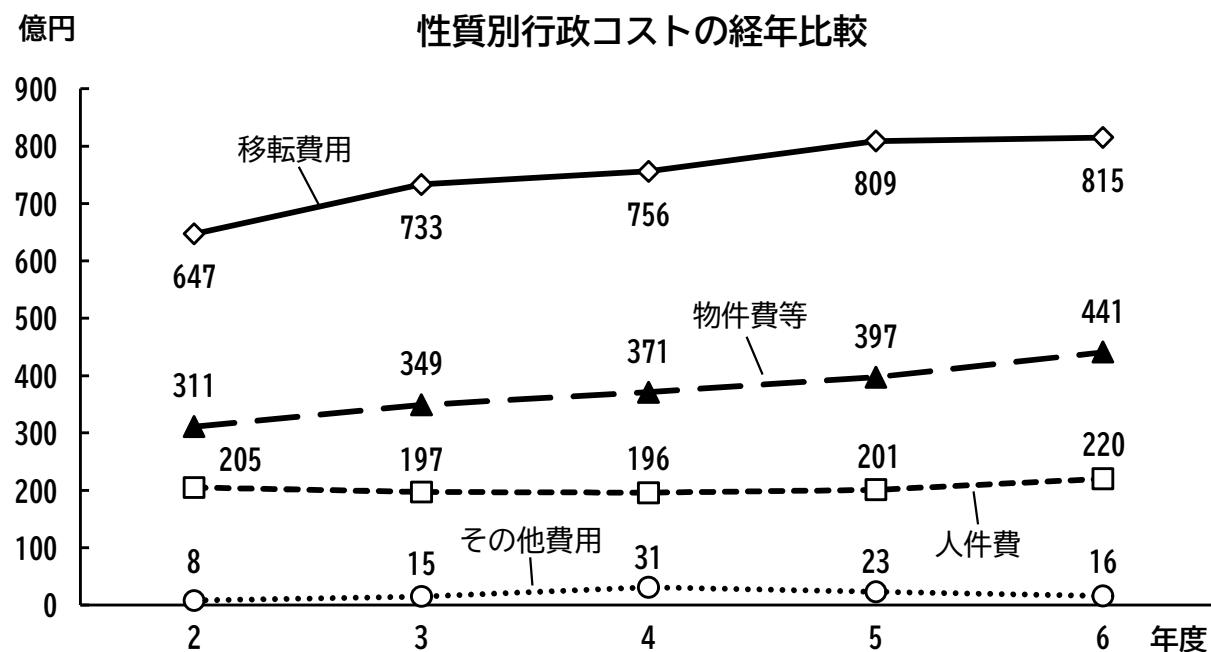
国都等補助金は、前年度から 26 億円増加し、561 億円でした。

2. 行政コスト計算書及び純資産変動計算書の分析

■ 性質別の行政コストの経年比較

(単位：千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用計	116,982,830	129,349,699	135,452,244	143,019,707	149,069,905

令和6年度の経常費用は、1,491億円で前年度より61億円増加しました。性質別の経年比較では、「人件費」が前年度より19億円増加、「物件費等」が44億円増加、「移転費用」が5億円増加しています。



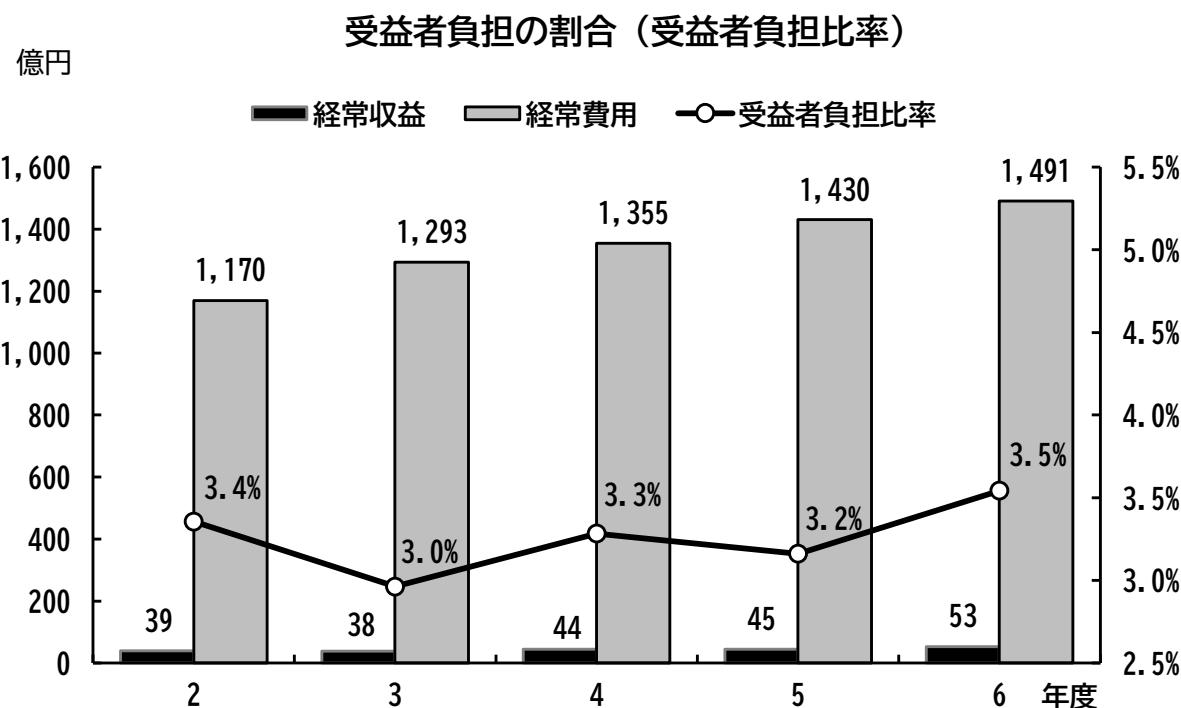
■ 受益者負担の割合（受益者負担比率）

$$\text{計算式} \quad \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} = \text{受益者負担の割合}$$

令和6年度		(単位：千円)
経常収益	5,281,063	行政コスト計算書『経常収益』
経常費用	149,069,905	行政コスト計算書『経常費用』

「経常収益」を「経常費用」と比較することにより、行政サービス提供に対する負担（経常費用）について、どの程度使用料、手数料等の受益者負担（経常収益）で賄えているのかを表しています。

令和6年度の受益者負担の割合は、3.5%であり、前年度3.2%から増加しています。



他団体の数値（令和5年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
5.3%	4.8%	3.6%	6.6%

■ 行政コスト対税収等比率

計算式

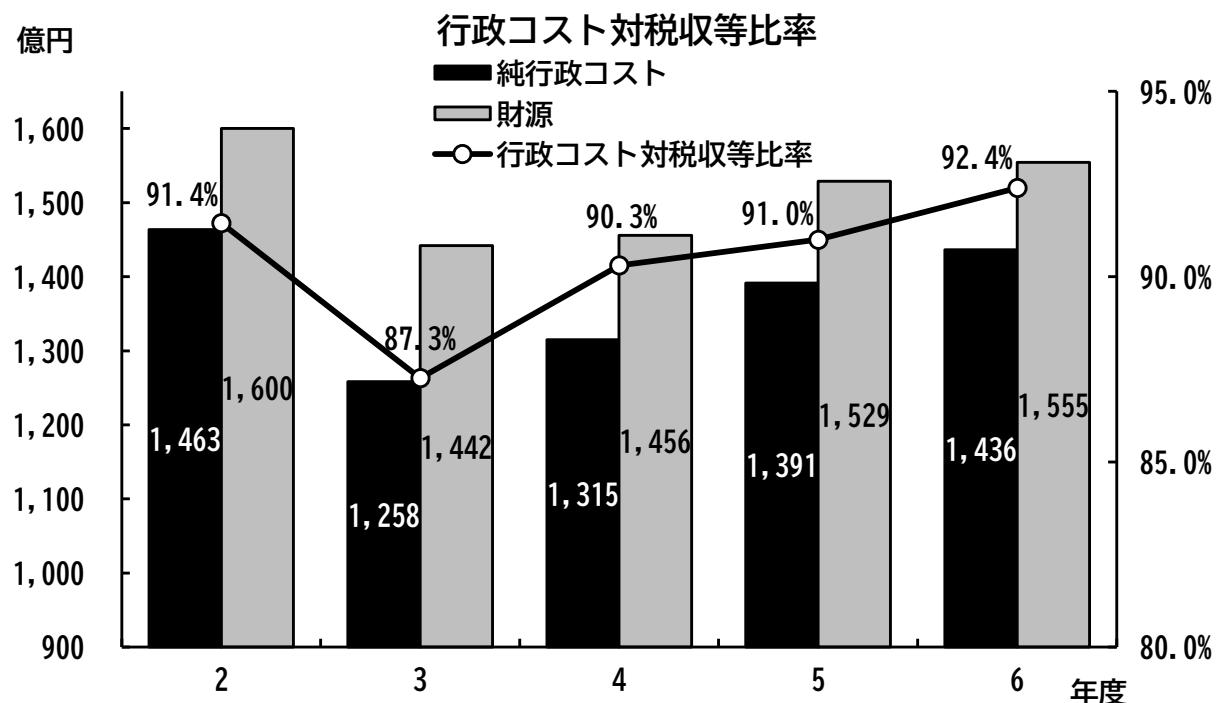
$$\frac{\text{純行政コスト}}{\text{財源} (\text{税収等} + \text{国都等補助金})} = \text{行政コスト対税収等比率}$$

令和6年度		(単位:千円)
純行政コスト	143,636,488	行政コスト計算書『純行政コスト』
財源	155,458,754	純資産変動計算書『財源』

税収等の財源に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに消費されたのかを把握することができます。

この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕が低いといえます。

令和6年度の行政コスト対税収等比率は、92.4%であり、前年度91.0%から増加しています。



他団体の数値（令和5年度決算）

新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
106.9%	94.3%	93.8%	93.5%

■ 区民一人当たりの行政コスト計算書

貸借対照表と同様、他団体と比較する上では、区民一人当たりの行政コスト計算書を作成することが有用です。

中野区の令和6年度の区民一人当たりの行政コストは、42万円であり、前年度41万円から1万円増加しています。

区民一人当たりの行政コスト計算書（対前年度比較）

令和7年4月1日現在の中野区人口：342,165人（住民基本台帳登録者数）

(単位：円)

科目名	令和6年度	令和5年度	増減額
経常費用	435,667	422,136	13,531
業務費用	197,555	183,265	14,290
人件費	64,185	59,350	4,835
職員給与費	55,522	52,185	3,337
賞与等引当金繰入額	3,351	2,862	489
退職手当引当金繰入額	3,358	2,371	987
その他	1,953	1,931	22
物件費等	128,778	117,032	11,746
物件費	91,755	81,391	10,364
維持補修費	15,520	17,375	△ 1,855
減価償却費	21,503	18,265	3,238
その他	-	-	-
その他の業務費用	4,592	6,883	△ 2,291
支払利息	823	478	345
徴収不能引当金繰入額	558	496	62
その他	3,211	5,909	△ 2,698
移転費用	238,111	238,871	△ 760
補助金等	62,189	66,387	△ 4,198
社会保障給付	141,131	136,350	4,781
他会計への繰出金	34,636	36,024	△ 1,388
その他	155	110	45
経常収益	15,434	13,343	2,091
使用料及び手数料	5,850	5,902	△ 52
その他	9,585	7,441	2,144
純経常行政コスト	420,232	408,793	11,439
臨時損失	2,604	1,823	781
災害復旧事業費	-	-	-
資産除売却損	2,604	1,823	781
投資損失引当金繰入額	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-
その他	-	-	-
臨時利益	3,049	25	3,024
資産売却益	3,049	25	3,024
その他	-	-	-
純行政コスト	419,787	410,591	9,196

中野区と他団体の数値（令和5年度決算、人口数は令和6年4月1日）

	中野区	新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
人口	338,800人	349,318人	574,841人	743,428人	292,339人
区民一人当たりの行政コスト	41万円	47万円	34万円	38万円	42万円

2-3 資金収支計算書

資金収支計算書の用語解説

資金収支計算書は、1年間の資金の流れ（収支の状況）を下記の3つの活動区分ごとに分けて表示したものです。それぞれの活動区分別の資金の使途とその財源を把握することができます。

先に支出を表示し、その支出の財源を表すように収入を表示します。ただし、各区分の収支額は収入から支出を控除したものとして計算されます。

■ 業務活動収支

地方公共団体の経常的な行政活動から発生する支出と収入を計上しています。

支出には人件費、物件費、扶助費による支出、建物等の維持補修による支出などを計上し、収入には税収、使用料・手数料、交付金等の収入などを計上しています。

■ 投資活動収支

公共資産の取得のための支出、基金の積立、投資及び出資金の支出、貸付金の貸付による支出、また、収入として、貸付金の回収や公共施設等整備のための財源となった国庫支出金及び都支出金を計上しています。

ただし、公共施設等整備に充当していることが明確ではない一般財源収入は業務収入として取り扱われるため、「投資活動収支」は通常マイナスになります。

■ 財務活動収支

地方債の償還による支出や起債による収入など、地方債の償還と発行に係る支出・収入を計上しています。

令和6年度 資金収支計算書（対前年度比較）

(各年度3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	令和6年度	令和5年度	増減
【業務活動収支】			
業務支出	142,369,593	136,520,993	5,848,600
業務費用支出	60,896,225	55,591,439	5,304,786
人件費支出	22,791,269	19,952,003	2,839,266
物件費等支出	36,705,800	33,462,127	3,243,673
支払利息支出	281,559	161,970	119,589
その他の支出	1,117,597	2,015,339	△ 897,742
移転費用支出	81,473,368	80,929,553	543,815
補助金等支出	21,278,924	22,491,842	△ 1,212,918
社会保障給付支出	48,290,124	46,195,389	2,094,735
他会計への繰出支出	11,851,248	12,204,929	△ 353,681
その他の支出	53,071	37,394	15,677
業務収入	154,115,129	149,057,188	5,057,941
税収等収入	99,303,509	99,346,760	△ 43,251
国都等補助金収入	49,715,094	45,368,755	4,346,339
使用料及び手数料収入	2,001,278	1,998,852	2,426
その他の収入	3,095,248	2,342,821	752,427
臨時支出	-	-	-
災害復旧事業費支出	-	-	-
その他の支出	-	-	-
臨時収入	-	-	-
業務活動収支	11,745,536	12,536,196	△ 790,660
【投資活動収支】			
投資活動支出	36,516,332	52,085,223	△ 15,568,891
公共施設等整備費支出	26,155,808	32,129,042	△ 5,973,234
基金積立金支出	10,319,928	19,936,220	△ 9,616,292
投資及び出資金支出	-	-	-
貸付金支出	40,596	19,961	20,635
その他の支出	-	-	-
投資活動収入	23,196,835	25,557,716	△ 2,360,881
国都等補助金収入	6,590,722	7,684,521	△ 1,093,799
基金取崩収入	14,911,910	16,865,127	△ 1,953,217
貸付金元金回収収入	40,367	987,242	△ 946,875
資産売却収入	1,653,836	20,826	1,633,010
その他の収入	-	-	-
投資活動収支	△ 13,319,498	△ 26,527,507	13,208,009
【財務活動収支】			
財務活動支出	6,437,474	10,066,710	△ 3,629,236
地方債償還支出	6,437,474	10,066,710	△ 3,629,236
その他の支出	-	-	-
財務活動収入	6,899,000	22,222,000	△ 15,323,000
地方債発行収入	6,899,000	22,222,000	△ 15,323,000
その他の収入	-	-	-
財務活動収支	461,526	12,155,290	△ 11,693,764
本年度資金収支額	△ 1,112,436	△ 1,836,021	723,585
前年度末資金残高	5,330,318	7,166,339	△ 1,836,021
本年度末資金残高	4,217,882	5,330,318	△ 1,112,436
前年度末歳計外現金残高	4,498,990	4,490,734	8,256
本年度歳計外現金増減額	301,617	8,256	293,361
本年度末歳計外現金残高	4,800,606	4,498,990	301,616
本年度末現金預金残高	9,018,488	9,829,307	△ 810,819

1. 令和6年度資金収支計算書の概要

業務活動収支はプラス 117 億円、投資活動収支はマイナス 133 億円、財務活動収支はプラス 5 億円となり、前年度末資金残高 53 億円を合わせると資金残高は前年度と比較して 11 億円減少の 42 億円となりました。

■ 業務活動収支

業務活動収支は、プラス 117 億円でした。

物件費等支出は、前年度より 32 億円増加しました。社会保障給付支出は、前年度より 21 億円増加しました。

業務収入は、国都等補助金収入の増などにより前年度から 51 億円増加しました。

■ 投資活動収支

投資活動収支は、マイナス 133 億円でした。

公共施設等整備費支出は、前年度より 60 億円減少の 262 億円となりました。基金積立金支出は、財政調整基金への積立金の減などにより前年度から 96 億円減少しました。

投資活動収入は、基金取崩収入の減などにより、前年度から 24 億円減少の 232 億円となりました。

■ 財務活動収支

財務活動収支は、プラス 5 億円でした。

2. 資金収支計算書の分析

■ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

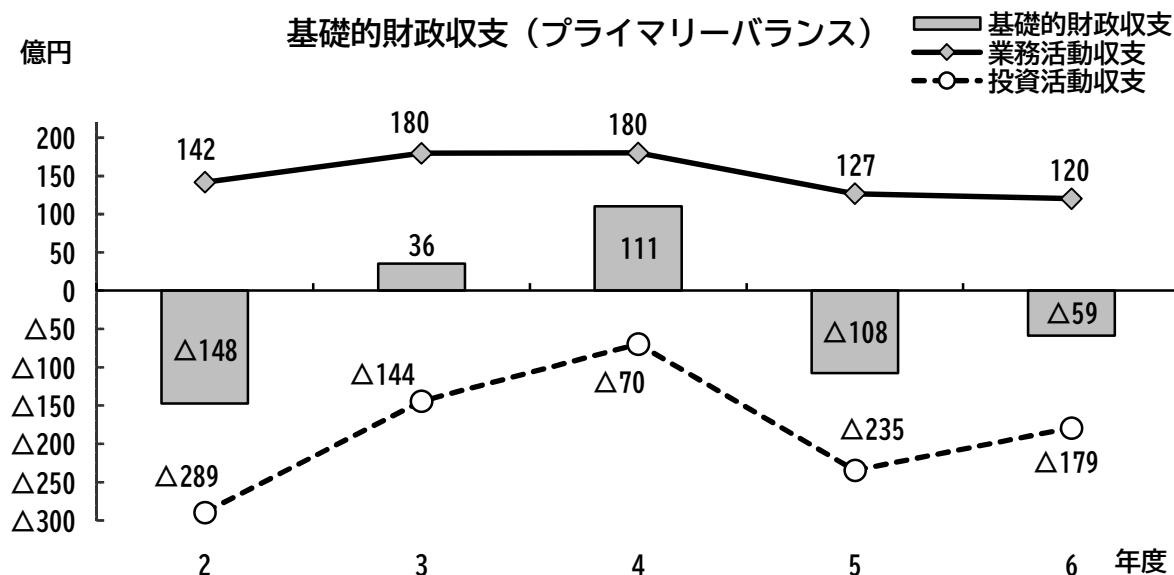
計算式

$$\text{業務活動収支} \quad (\text{支払利息支出を除く}) + \text{投資活動収支} = \text{基礎的財政収支} \quad (\text{プライマリーバランス})$$

令和6年度		(単位:千円)
業務活動収支	12,027,095	資金収支計算書『業務活動収支』 +資金収支計算書『支払利息支出』
投資活動収支	△ 17,911,480	資金収支計算書『投資活動収支(基金積立金支出および基金取崩収入を除く)』

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合計額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。プラスの場合には、経費などの支出を税収などの収入でまかなえていることを意味し、マイナスの場合には、経費などの支出を税収などの収入でまかなえていないことを意味します。

令和6年度の基礎的財政収支は、マイナス59億円であり、前年度マイナス108億円から増加しています。



他団体の数値（令和5年度決算）

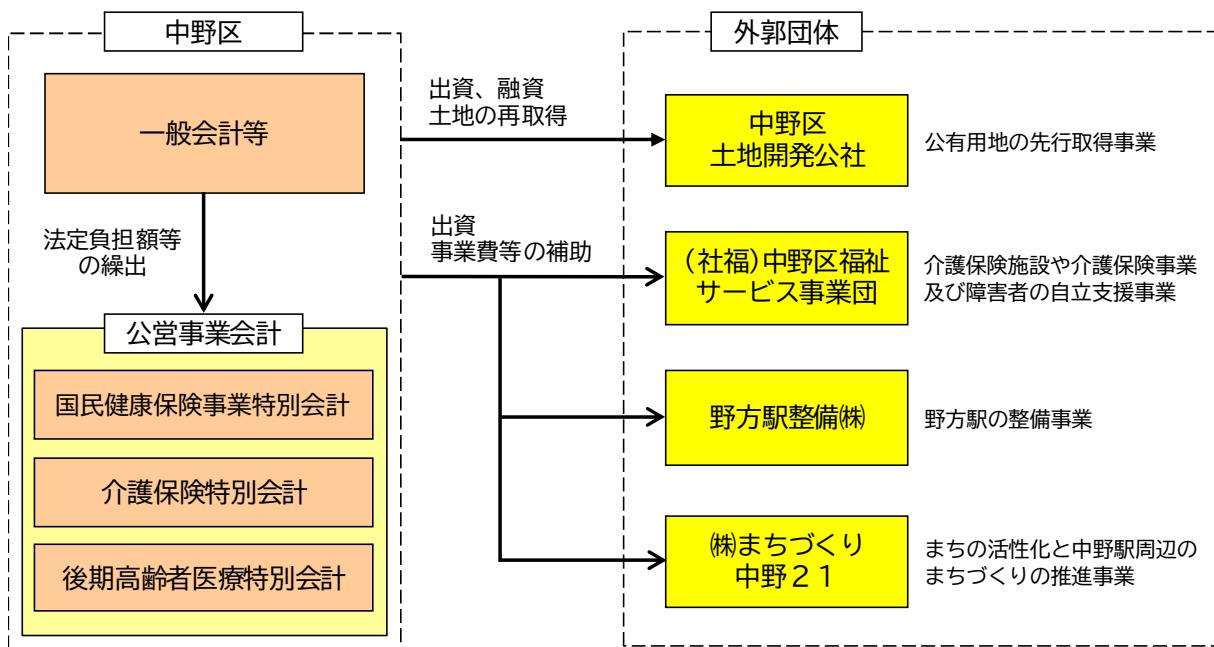
新宿区	杉並区	練馬区	豊島区
-68億円	42億円	89億円	58億円

3 連結財務書類

連結財務書類の作成にあたっての基本的前提

■ 連結対象

以下の会計及び区の出資割合が50%以上または区が業務運営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる外郭団体を連結しています。



■ 内部取引項目の相殺消去

連結財務書類の作成に当たっては、一般会計等と公営事業会計、外郭団体との間における内部取引項目を相殺消去しました。

具体的には、下記の項目を内部取引項目として相殺消去の対象としています。

- ・投資と資本の相殺消去
- ・債権と債務の相殺消去
- ・他会計への繰出金と繰入金の相殺消去
- ・補助金収入と補助金支出の相殺消去
- ・事業収入と費用の相殺消去

■ 出納整理期間中の調整

外郭団体の中野区に対する未収金・未払金のうち、出納整理期間中に収入・支出されたものについては、3月までに収入・支出されたものとみなして調整しました。

3-1 連結貸借対照表

令和6年度 連結貸借対照表（対前年度比較）

(各年度3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	令和6年度	令和5年度	増減	科目名	令和6年度	令和5年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	623,853,178	618,812,166	5,041,012	固定負債	45,524,651	43,386,210	2,138,441
有形固定資産	582,339,714	567,811,058	14,528,656	地方債等	32,797,836	29,605,055	3,192,781
事業用資産	397,984,041	389,948,265	8,035,776	長期未払金	-	-	-
土地	271,823,033	273,467,779	△ 1,644,746	退職手当引当金	12,502,862	13,539,138	△ 1,036,276
立木竹	-	-	-	損失補償等引当金	-	-	-
建物	214,495,991	200,818,305	13,677,686	その他	223,952	242,018	△ 18,066
建物減価償却累計額	△ 97,510,133	△ 94,380,100	△ 3,130,033	流動負債	19,189,201	21,704,327	△ 2,515,126
工作物	13,716,452	11,897,650	1,818,802	1年内償還予定地方債等	12,650,381	15,412,573	△ 2,762,192
工作物減価償却累計額	△ 8,059,516	△ 7,527,805	△ 531,711	未払金	530,365	740,900	△ 210,535
その他	19,748	37,325	△ 17,577	未払費用	886	4,626	△ 3,740
その他減価償却累計額	△ 4,117	△ 21,287	17,170	前受金	-	59	△ 59
建設仮勘定	3,502,584	5,656,398	△ 2,153,814	前受収益	-	-	-
インフラ資産	181,941,015	176,229,104	5,711,911	賞与等引当金	1,175,274	997,370	177,904
土地	154,613,959	154,060,936	553,023	預り金	4,824,707	4,541,690	283,017
建物	1,569,901	1,535,149	34,752	その他	7,588	7,108	480
建物減価償却累計額	△ 1,035,217	△ 1,013,201	△ 22,016	負債合計	64,713,852	65,090,537	△ 376,685
工作物	68,607,273	66,927,200	1,680,073	【純資産の部】			
工作物減価償却累計額	△ 48,383,993	△ 47,587,077	△ 796,916	固定資産等形成分	664,062,575	654,752,666	9,309,909
その他	99,214	99,214	0	余剰分（不足分）	△ 50,981,467	△ 50,232,457	△ 749,010
その他減価償却累計額	△ 20,240	△ 16,866	△ 3,374	他団体出資等分	3,698	3,757	△ 59
建設仮勘定	6,490,118	2,223,750	4,266,368				
物品	5,437,550	4,601,730	835,820				
物品減価償却累計額	△ 3,022,893	△ 2,968,042	△ 54,851				
無形固定資産	1,167,219	749,792	417,427				
ソフトウェア	1,151,753	730,202	421,551				
その他	15,465	19,590	△ 4,125				
投資その他の資産	40,346,245	50,251,317	△ 9,905,072				
投資及び出資金	67,752	472,752	△ 405,000				
有価証券	33,424	33,444	△ 20				
出資金	34,328	439,308	△ 404,980				
その他	-	-	-				
長期延滞債権	2,522,462	2,620,196	△ 97,734				
長期貸付金	51,000	49,974	1,026				
基金	38,197,731	47,067,874	△ 8,870,143				
減債基金	1,385,368	1,907,597	△ 522,229				
その他	36,812,363	45,160,277	△ 8,347,914				
その他	7,182	560,293	△ 553,111				
徴収不能引当金	△ 499,882	△ 519,771	19,889				
流動資産	53,945,480	50,802,337	3,143,143				
現金預金	11,406,473	12,380,885	△ 974,412				
未収金	2,651,215	2,727,955	△ 76,740				
短期貸付金	1,409	2,022	△ 613				
基金	40,207,988	35,938,478	4,269,510				
財政調整基金	40,207,988	35,938,478	4,269,510				
減債基金	-	-	-				
棚卸資産	52	95	△ 43				
その他	202,149	207,351	△ 5,202				
徴収不能引当金	△ 523,805	△ 454,448	△ 69,357	純資産合計	613,084,806	604,523,966	
繰延資産	-	-	-	負債及び純資産合計	677,798,658	669,614,503	
資産合計	677,798,658	669,614,503	8,184,155				

1. 令和6年度連結貸借対照表の概要

令和6年度の連結貸借対照表は、資産が6,778億円、負債が647億円であり、資産から負債を差し引いた純資産は6,131億円でした。

2. 連結対象会計及び団体の決算の概要

■ 公営事業会計（国民健康保険事業特別会計等）

一般会計等と公営事業会計の資産合計は6,678億円、負債合計は550億円であり、純資産合計は6,127億円です。

国民健康保険事業特別会計には未収金が12億円、長期延滞債権が9億円あります。これらは国民健康保険料等の収入未済額です。

■ 外郭団体

中野区土地開発公社

中野区土地開発公社は、中野区の事業用地を先行取得する団体であり、保有する土地67億円及び金融機関からの借入金46億円などが連結されます。

保有土地の内訳は以下のとおりです。

勘定科目	取得年度	用地名	金額（千円）
事業用土地	平成9年度	中野駅北口広場整備事業用地（新北口）	1,366,946
公園土地	平成21年度	八成公園拡張用地	335,864
道路土地	令和5年度	大和町地区避難道路1号・2号事業用地	163,696
道路土地	令和5年度	補助線街路第220号線用地	163,164
道路土地	令和5年度	中野区画街路第4号線用地	1,145,517
道路土地	令和5年度	南台一・二丁目地区防災街区整備地区施設道路用地	484
道路土地	令和5年度	弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり事業用地	1,523
道路土地	令和5年度	中野区画街路第3号線用地	281,283
道路土地	令和6年度	大和町地区避難道路1号・2号事業用地	578,144
道路土地	令和6年度	中野区画街路第4号線用地	1,634,287
道路土地	令和6年度	中野区画街路第3号線用地	874,160
道路土地	令和6年度	補助線街路第220号線用地	68,962
道路土地	令和6年度	平和の森公園周辺地区地区施設道路用地	115,113
道路土地	令和6年度	南台一・二丁目地区防災街区整備地区施設道路用地	5,099
合計			6,734,243

土地開発公社が土地を取得するために金融機関から借り入れた資金は、中野区の買取代金が返済原資となるため、区が土地開発公社から土地を取得しない限り土地開発公社の借入金は減らず、利息負担も軽くなりません。保有する土地 67 億円のうち、取得から 10 年以上経過した長期保有土地は 17 億円、利息支払相当額は 1 億円です。

金融機関に対する借入金を減少させ、金利負担を軽減することが土地開発公社の経営健全化に資するものとして、区は第 2 次土地開発公社経営健全化計画（平成 18 年度～22 年度）を策定し、計画的に公社から土地の買い取りを進めてきました。また、平成 23 年度より区は公社に用地費を貸し付け、金融機関の利息の軽減を図っています。令和 6 年度に区が公社から土地を買い取った額は 30 億円です。

その他の外郭団体

連結貸借対照表には、この他、(社)中野区福祉サービス事業団、(株)まちづくり中野 21 及び野方駅整備(株)の資産・負債も計上しています。

連結される主な資産及び負債は、以下のとおりです。

(社)中野区福祉サービス事業団	基金等 5 億円と現金預金等 5 億円
(株)まちづくり中野 21	中野サンプラザの土地等の有形固定資産 39 億円と借入金 43 億円
野方駅整備(株)	駅整備に係る有形固定資産 2 億円と預り預託金 2 億円

3. 連結貸借対照表の分析

■ 連結貸借対照表と一般会計等貸借対照表の比較

連結貸借対照表と一般会計等の貸借対照表を比較したものが下表です。

(単位：千円)

項目	連結会計（A）	一般会計等（B）	差引（A-B）	連単倍率（A/B）
資産合計	677,798,658	662,858,594	14,940,064	1.02
固定資産	623,853,178	612,401,611	11,451,567	1.02
流動資産	53,945,480	50,456,984	3,488,496	1.07
負債合計	64,713,852	54,969,248	9,744,604	1.18
固定負債	45,524,651	45,300,698	223,953	1.00
流動負債	19,189,201	9,668,549	9,520,652	1.98
純資産合計	613,084,806	607,889,347	5,195,459	1.01

差引（A-B）の金額は、公営事業会計及び外郭団体で計上された資産・負債等（中野区との投資・資本、債権・債務を相殺消去したもの。）を表しています。

連単倍率（A/B）は、一般会計等の規模に対して連結会計の規模がどの程度かを見るもので、これが1であれば、一般会計等ベースの金額と連結会計ベースの金額が同じことを表しています。

連結貸借対照表の資産合計が、一般会計等と比べて149億円多くなっている主な要因は、固定資産においては土地開発公社の棚卸資産67億円や(株)まちづくり中野21が保有する土地・建物39億円を、流動資産においては(株)まちづくり中野21の現金預金11億円や国民健康保険事業特別会計の未収金12億円を、それぞれ合算しているためです。ただし、当該未収金は資産といっても未納の国民健康保険料等であるため、その減少に努めなくてはならないものです。

連結貸借対照表の負債合計が、一般会計等と比べて97億円多くなっている主な要因は、流動負債において(株)まちづくり中野21の金融機関からの借入金43億円、土地開発公社の短期借入金（金融機関からの借入金）46億円を、それぞれ合算しているためです。土地開発公社の金融機関からの借入金は、中野区の土地買取資金をもって返済されるため、この46億円は全額が区の将来負担になります。

以上の結果、連結貸借対照表の純資産合計は、一般会計等と比べて52億円多くなっています。

3－2 連結行政コスト計算書及び連結純資産変動計算書

連結行政コスト計算書の用語解説

連結行政コスト計算書の項目は、基本的には一般会計等の行政コスト計算書の項目と同じです。

連結純資産変動計算書作成の用語解説

連結純資産変動計算書の項目は、基本的には一般会計等の純資産変動計算書の項目と同じです。

ただし、連結純資産変動計算書では、他団体出資等分の増加減少、比例連結割合変更に伴う差額という項目があります。他団体出資等分の増加減少とは、中野区や他の団体が中野区の連結対象団体に対して追加の出資を行った場合や、中野区が単体で、あるいは中野区と他の団体が共同で出資して新たに外郭団体を作った場合などで、その団体が中野区の連結対象法人である場合に計上されます。

令和6年度の中野区の連結純資産変動計算書上の出資受入・新規設立はありません。

令和6年度 連結行政コスト計算書及び連結純資産変動計算書（対前年度比較）

(各年度3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	令和6年度	令和5年度	増減額
経常費用	206,924,748	198,691,151	8,233,597
業務費用	73,365,816	67,278,319	6,087,497
人件費	23,792,309	21,875,047	1,917,262
職員給与費	20,756,203	19,418,350	1,337,853
賞与等引当金繰入額	1,175,274	969,773	205,501
退職手当引当金繰入額	1,149,123	803,279	345,844
その他	711,709	683,645	28,064
物件費等	46,018,851	41,600,603	4,418,248
物件費	33,304,121	29,395,247	3,908,874
維持補修費	5,313,749	5,886,795	△ 573,046
減価償却費	7,400,981	6,318,561	1,082,420
その他	-	-	-
その他の業務費用	3,554,656	3,802,669	△ 248,013
支払利息	346,162	225,923	120,239
徴収不能引当金繰入額	1,020,555	935,971	84,584
その他	2,187,939	2,640,774	△ 452,835
移転費用	133,558,932	131,412,832	2,146,100
補助金等	43,026,939	43,719,148	△ 692,209
社会保障給付	90,250,558	87,489,198	2,761,360
その他	281,435	204,486	76,949
経常収益	6,844,718	6,821,507	23,211
使用料及び手数料	2,001,509	1,999,603	1,906
その他	4,843,209	4,821,904	21,305
純経常行政コスト	200,080,030	191,869,645	8,210,385
臨時損失	1,088,349	618,810	469,539
災害復旧事業費	-	-	-
資産除売却損	890,908	618,546	272,362
損失補償等引当金繰入額	-	-	-
その他	197,440	264	197,176
臨時利益	1,060,042	8,537	1,051,505
資産売却益	1,043,262	8,537	1,034,725
その他	16,780	-	16,780
純行政コスト	200,108,337	192,479,918	7,628,419
財源	210,735,354	206,248,174	4,487,180
税収等	126,050,437	124,122,837	1,927,600
国県等補助金	84,684,917	82,125,337	2,559,580
本年度差額	10,627,017	13,768,256	△ 3,141,239
資産評価差額	10,692	-	10,692
無償所管換等	△ 2,037,081	1,695,932	△ 3,733,013
他団体出資等分の増加	-	-	-
他団体出資等分の減少	-	-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
その他	△ 39,788	△ 189,460	149,672
本年度純資産変動額	8,560,840	15,274,728	△ 6,713,888
前年度末純資産残高	604,523,966	589,249,238	15,274,728
本年度末純資産残高	613,084,806	604,523,966	8,560,840

1. 令和6年度連結行政コスト計算書及び連結純資産変動計算書の概要

令和6年度の連結行政コスト計算書は、経常費用の総額が2,069億円であるのに對し、経常収益が68億円で、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは2,001億円でした。

連結純資産変動計算書は、純行政コスト2,001億円に対して、税収等1,261億円、国都等補助金847億円がありました。また、無償所管換等、その他による変動額がマイナス21億円となり、この結果、純資産の額は6,131億円になりました。

2. 連結行政コスト計算書の分析

■ 連結行政コスト計算書と一般会計等行政コスト計算書の比較

項目	連結会計（A）	一般会計等（B）	差引（A-B）	連単倍率（A/B）
経常費用	206,924,748	149,069,905	57,854,843	1.39
人件費	23,792,309	21,961,909	1,830,400	1.08
物件費等	46,018,851	44,063,340	1,955,511	1.04
その他の業務費用	3,554,656	1,571,289	1,983,367	2.26
移転費用	133,558,932	81,473,368	52,085,564	1.64
経常収益	6,844,718	5,281,063	1,563,655	1.30
使用料及び手数料	2,001,509	2,001,509	0	1.00
その他	4,843,209	3,279,555	1,563,654	1.48
純経常行政コスト（差引）	200,080,030	143,788,842	56,291,188	1.39
臨時損失	1,088,349	890,908	197,441	1.22
臨時利益	1,060,042	1,043,262	16,780	1.02
純行政コスト（差引）	200,108,337	143,636,488	56,471,849	1.39

連結行政コスト計算書の経常費用は一般会計等と比べて579億円、経常収益は一般会計等と比べて16億円、それぞれ多くなっています。

一般会計等と比べて人件費が18億円、物件費等が20億円多くなっている主な要因は、国民健康保険事業等の公営事業会計や(社)中野区福祉サービス事業団の人件費や物件費を合算しているためです。

移転費用が一般会計等と比べて521億円多くなっている主な要因は、国民健康保険事業特別会計の社会保障給付192億円と介護保険特別会計の社会保障給付227億円を合算しているためです。

経常収益が一般会計等と比べて 16 億円多くなっている主な要因は、外郭団体の経常収益を合算しているためです。

3. 連結純資産変動計算書の分析

■ 連結純資産変動計算書と一般会計等純資産変動計算書の比較

連結純資産変動計算書と一般会計等の純資産変動計算書を比較したものが下表です。

(単位：千円)

項目	連結会計（A）	一般会計等（B）	差引（A-B）	連単倍率（A/B）
純行政コスト（△）	△ 200,108,337	△ 143,636,488	△ 56,471,849	-
財源	210,735,354	155,458,754	55,276,600	1.36
税収等	126,050,437	99,353,221	26,697,216	1.27
国都等補助金	84,684,917	56,105,533	28,579,384	1.51
本年度差額	10,627,017	11,822,266	△ 1,195,249	0.90
資産評価差額	10,692	10,692	0	1
無償所管換等	△ 2,037,081	△ 2,037,081	0	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	△ 39,788	△ 5,564	△ 34,224	-
本年度純資産変動額	8,560,840	9,790,312	△ 1,229,472	0.87
前年度末純資産残高	604,523,966	598,099,035	6,424,931	1.01
本年度末純資産残高	613,084,806	607,889,347	5,195,459	1.01

財源が一般会計等と比べて 553 億円多くなっている主な要因は、公営事業会計の税収等及び国都等補助金を合算しているためです。

3-3 連結資金収支計算書

連結資金収支計算書も一般会計等の資金収支計算書と同様に「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」からなります。

令和6年度 連結資金収支計算書（対前年度比較）

(各年度3月31日現在)	(単位：千円)		
科目名	令和6年度	令和5年度	増減
【業務活動収支】			
業務支出	199,061,145	193,302,135	5,759,010
業務費用支出	65,502,621	61,889,763	3,612,858
人件費支出	24,619,817	21,718,473	2,901,344
物件費等支出	38,587,342	35,712,241	2,875,101
支払利息支出	343,408	226,191	117,217
その他の支出	1,952,053	4,232,857	△ 2,280,804
移転費用支出	133,558,524	131,412,373	2,146,151
補助金等支出	43,026,939	43,719,148	△ 692,209
社会保障給付支出	90,250,558	87,489,198	2,761,360
その他の支出	281,027	204,026	77,001
業務収入	210,132,465	203,994,019	6,138,446
税収等収入	125,183,219	123,339,602	1,843,617
国県等補助金収入	78,294,478	73,965,443	4,329,035
使用料及び手数料収入	2,001,278	1,998,852	2,426
その他の収入	4,653,490	4,690,121	△ 36,631
臨時支出	-	-	-
災害復旧事業費支出	-	-	-
その他の支出	-	-	-
臨時収入	-	-	-
業務活動収支	11,071,321	10,691,883	379,438
【投資活動収支】			
投資活動支出	36,903,505	52,457,041	△ 15,553,536
公共施設等整備費支出	26,173,423	32,132,981	△ 5,959,558
基金積立金支出	10,711,644	20,322,211	△ 9,610,567
投資及び出資金支出	-	-	-
貸付金支出	1,856	1,849	7
その他の支出	16,581	-	16,581
投資活動収入	24,149,902	25,238,111	△ 1,088,209
国県等補助金収入	6,594,777	7,707,219	△ 1,112,442
基金取崩収入	15,312,278	17,500,697	△ 2,188,419
貸付金元金回収収入	4,818	9,369	△ 4,551
資産売却収入	1,653,836	20,826	1,633,010
その他の収入	584,194	-	584,194
投資活動収支	△ 12,753,603	△ 27,218,930	14,465,327
【財務活動収支】			
財務活動支出	13,633,256	13,540,137	93,119
地方債等償還支出	13,611,674	13,521,475	90,199
その他の支出	21,582	18,661	2,921
財務活動収入	14,039,510	27,031,196	△ 12,991,686
地方債等発行収入	14,039,510	27,031,196	△ 12,991,686
その他の収入	-	-	-
財務活動収支	406,254	13,491,059	△ 13,084,805
本年度資金収支額	△ 1,276,028	△ 3,035,988	1,759,960
前年度末資金残高	7,881,895	10,917,883	△ 3,035,988
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
本年度末資金残高	6,605,866	7,881,895	△ 1,276,029
前年度末歳計外現金残高	4,498,990	4,490,734	8,256
本年度歳計外現金増減額	301,617	8,256	293,361
本年度末歳計外現金残高	4,800,606	4,498,990	301,616
本年度末現金預金残高	11,406,473	12,380,885	△ 974,412

1. 令和6年度連結資金収支計算書の概要

令和6年度の連結資金収支計算書は、業務活動収支はプラス 111 億円、投資活動収支はマイナス 128 億円、財務活動収支はプラス 4 億円となり、その結果、資金残高は 66 億円となりました。

2. 連結資金収支計算書の分析

■ 連結資金収支計算書と一般会計等資金収支計算書の比較

連結資金収支計算書と一般会計等の資金収支計算書を比較したものが下表です。

(単位 : 千円)

項目	連結会計（A）	一般会計等（B）	差引（A-B）	連単倍率（A/B）
業務活動収支	11,071,321	11,745,536	△ 674,215	0.94
支出合計	199,061,145	142,369,593	56,691,552	1.40
収入合計	210,132,465	154,115,129	56,017,336	1.36
投資活動収支	△ 12,753,603	△ 13,319,498	565,895	-
投資活動支出	36,903,505	36,516,332	387,173	1.01
投資活動収入	24,149,902	23,196,835	953,067	1.04
財務活動収支	406,254	461,526	△ 55,272	0.88
財務活動支出	13,633,256	6,437,474	7,195,782	2.12
財務活動収入	14,039,510	6,899,000	7,140,510	2.04
本年度資金収支額	△ 1,276,028	△ 1,112,436	△ 163,592	-
前年度末資金残高	7,881,895	5,330,318	2,551,577	1.48
本年度末資金残高	6,605,866	4,217,882	2,387,984	1.57

業務活動収支の支出合計が一般会計等と比べ 567 億円多くなっている主な要因は、国民健康保険事業特別会計の支出 336 億円、介護保険特別会計の支出 249 億円及び後期高齢者医療特別会計の支出 83 億円を合算しているためです。

業務活動収支の収入合計が 560 億円多くなっている主な要因は、国民健康保険事業特別会計の収入 336 億円、介護保険特別会計の収入 249 億円、後期高齢者医療特別会計の収入 82 億円を合算しているためです。

財務活動収支の支出及び収入が多くなっている主な要因は、土地開発公社の支出及び収入を合算しているためです。

4 施設別財務書類

前項までは、一般会計等、連結会計といった大きな単位で、区の財政状況を明らかにしてきましたが、事業別・施設別のより細かい単位（セグメント）で貸借対照表や行政コスト計算書を作成することにより、財政の分析力が強化されるとともに、区政経営のマネジメントに活用することが可能になります。

本項では、下記施設について施設別の財務書類を作成し、分析を行います。

■ 対象施設

施設名称	運営形態	施設数
図書館	指定管理	10施設
区立保育園	直営	10施設
区立幼稚園	直営	2施設
児童館	直営	16施設
キッズ・プラザ	委託	14施設
学童クラブ	委託	25施設
すこやか福祉センター	直営	4施設
区民活動センター	委託	15施設
高齢者会館	委託	16施設
かれあいの家	直営	2施設
区営住宅	指定管理・委託	14施設
文化施設	指定管理	3施設
体育館 スポーツ・コミュニティプラザ	指定管理	4施設
運動施設 運動広場 多目的運動場	指定管理・委託	8施設

(施設数は令和6年度末時点)

■ 財務情報

貸借対照表

令和6年度末における当該施設の資産・負債の状況を表しています。

種別	掲載内容
資産	施設が建設されている土地、施設の建物・建物附属設備、施設に設置された工作物、物品等 償却資産の減価償却累計額
負債	施設整備に充てた地方債 施設職員の退職手当引当金

行政コスト計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの当該施設において発生した費用及び収入を表しています。

種別	掲載内容
費用	職員給与費 退職手当引当金繰入額（施設職員該当分） 物件費等（光熱水費、委託料、備品購入費等、事業運営費） 移転費用（補助金等、社会保障給付）
収入	利用者負担金等（使用料など当該施設で行われるサービスにかかる受益者負担額） 国都等補助金（施設整備にかかる補助金、事業運営にかかる補助金）

■ 利用状況

令和6年度における利用者数や登録数などを掲載しています。

■ 指標

有形固定資産減価償却率

当該施設の有形固定資産がどの程度老朽化が進んでいるかを表しています。

区民一人当たりの資産額、負債額

資産合計、負債合計を中野区民の人口（※）で除しています。

区民一人当たりの行政コスト

費用から収入を差し引いた行政コストを中野区民の人口（※）で除しています。

※ 令和7年4月1日現在の中野区人口：342,165人

■ 作成にあたっての注記

- ・施設に関連する執行伝票（一般会計）や決算統計等のデータを紐付けて作成しています。
- ・当年度の財務書類を作成するうえで、比較の観点から前年度の財務書類を一部修正しています。
- ・施設運営に発生する費用だけではなく、施設において実施されている事業についても費用計上しています。
- ・共通経費等については、面積按分等により配賦しています。
- ・本庁舎等の間接経費は含まれていません。また、施設別に配賦することが困難なもの、財務分析上の観点から掲載する必要性が乏しい費用・収入については掲載していません。
- ・利用状況の一部は暫定数値を使用しています。
- ・退職手当引当金繰入額がマイナス表記となっているのは、職員の異動などにより、施設に紐付く退職手当引当金が減少したことによるものです。
- ・グラフについて、1%未満の内訳は表記を省略しています。
- ・区が使用料を歳入計上しない施設の受益者負担比率については、収入と費用にそれぞれ使用料を加算し算出しています。

図書館

運営形態	指定管理
施設数	10 施設 (地域開放型学校図書館3施設を含む)
施設概要 (目的等)	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究レクリエーション等に資することを目的に設置

★貸借対照表★

(各年度3月31日現在)							
科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減
【資産の部】				【負債の部】			
土地	845,924	845,924	0	地方債	0	0	0
建物	4,372,892	4,354,195	-18,697	退職手当引当金	0	0	0
建物減価償却累計額	▲ 2,418,464	▲ 2,304,375	▲ 114,090	負債合計	0	0	0
工作物	253,641	253,641	0	【純資産の部】			
工作物減価償却累計額	▲ 194,802	▲ 181,496	▲ 13,305	固定資産等形成分等	2,925,643	3,040,099	▲ 114,456
物品	304,699	301,833	-2,866	純資産合計	2,925,643	3,040,099	▲ 114,456
物品減価償却累計額	▲ 238,248	▲ 229,624	▲ 8,624	負債及び純資産合計	2,925,643	3,040,099	▲ 114,456
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0				
資産合計	2,925,643	3,040,099	▲ 114,456				

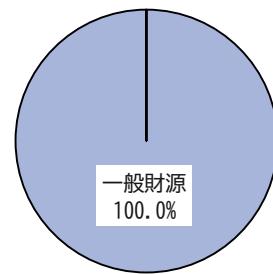
★行政コスト計算書★

(各年度4月1日から3月31日まで)		
各科名	2025年3月期	2024年3月期
費用		
業務費用	1,232,374	1,080,368
人件費	0	0
職員給与費	0	0
退職手当引当金繰入額	0	0
その他	0	0
物件費等	1,232,374	1,080,368
光熱水費	0	0
施設管理費	13	17
事業運営委託費	1,038,744	862,239
不動産使用料	20	20
物件費	8,487	17,379
施設維持修繕費	49,448	68,058
減価償却費	135,661	132,655
その他の業務費用	0	0
その他	0	0
移転費用	0	0
補助金等	0	0
社会保険給付	0	0
合計 (A)	1,232,374	1,080,368
収入		
利用者負担金等	551	696
使用料及び手数料	263	408
その他	288	288
国都等補助金	0	5,005
合計 (B)	551	5,701
行政コスト (A) - (B)	1,231,823	1,074,667
		157,155

費用の性質別内訳



財源構成



令和6年度の利用状況

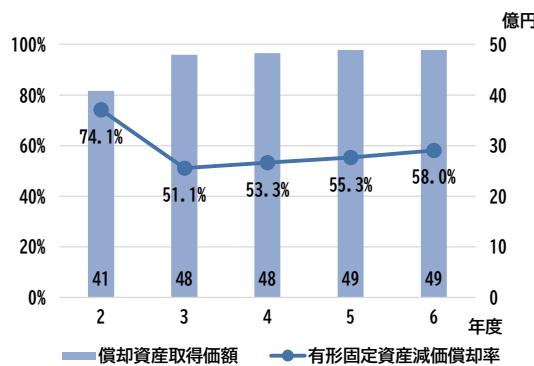
蔵書数	973,569 冊
貸出者数	799,764 人
貸出冊数	2,727,650 冊
登録者数	66,675 人

財務指標

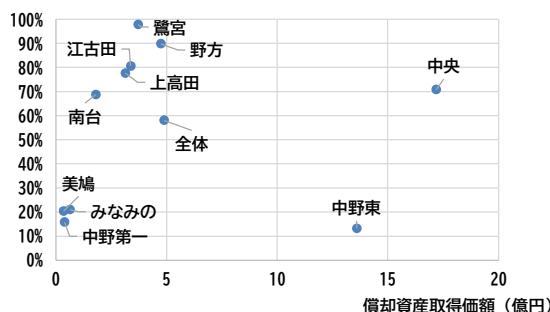
有形固定資産減価償却率	57.8 %
区民一人当たりの資産額	8,550 円
区民一人当たりの負債額	－ 円
区民一人当たりの行政コスト	3,600 円
受益者負担比率	0.0 %

図書館

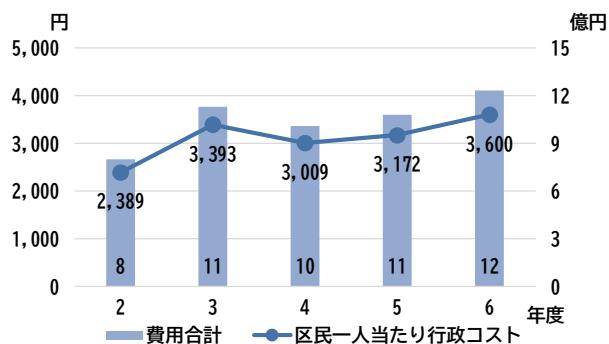
■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



■ 有形固定資産減価償却率（各施設）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：千人）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

令和3年度に大きく減少している。
→閉館された東中野図書館、本町図書館が除外され、新設された中野東図書館が追加されたことによるもの。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

平均である57.8%よりも高い施設が6施設、特に80%を超える施設が3施設となっている。

→令和以降に新設された図書館が4施設あり、全体の有形固定資産減価償却率を低くしているが、残りの6施設は老朽化が進んでいるといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用とともに令和3年度以降は令和2年度に比して高い水準にある。

→事業運営委託費が増加したこと、新築された中野東図書館の減価償却費が増加したことによるもの。

■ 利用状況と費用

貸出者数、費用ともに増加傾向にある。

→新設された中野東図書館の貸出者数、費用が増加したことによるもの。

保育園

運営形態	直営
施設数	10 施設
施設概要 (目的等)	保護者の就労等の事由により、保育が必要な乳幼児を保育することを目的に設置

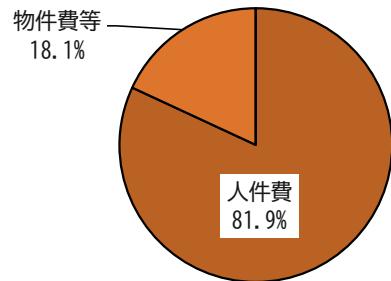
★貸借対照表★

科目名	(各年度3月31日現在)			科目名	(各年度3月31日現在)		
	2025年3月期	2024年3月期	増減		2025年3月期	2024年3月期	増減
【資産の部】				【負債の部】			
土地	3,425,491	3,425,491	0	地方債	0	0	0
建物	2,913,896	2,655,372	258,523	退職手当引当金	1,888,522	2,251,072	▲ 362,549
建物減価償却累計額	▲ 1,938,642	▲ 1,870,196	▲ 68,446	負債合計	1,888,522	2,251,072	▲ 362,549
工作物	249,250	224,039	25,211	【純資産の部】			
工作物減価償却累計額	▲ 171,668	▲ 164,557	▲ 7,111	固定資産等形成分等	2,649,365	2,051,131	598,234
物品	61,238	39,309	21,929	純資産合計	2,649,365	2,051,131	598,234
物品減価償却累計額	▲ 10,209	▲ 7,256	▲ 2,953	負債及び純資産合計	4,537,887	4,302,203	235,684
建設仮勘定	8,531	0	8,531				
その他	0	0	0				
資産合計	4,537,887	4,302,203	235,684				

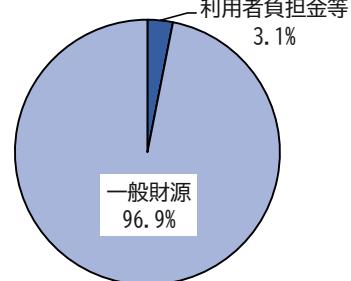
★行政コスト計算書★

(各年度4月1日から3月31日まで)			
各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減
費用			
業務費用	3,126,692	2,965,962	160,730
人件費	2,559,227	2,376,251	182,976
職員給与費	2,412,752	2,293,279	119,473
退職手当引当金繰入額	146,475	82,972	63,503
その他	0	0	0
物件費等	567,465	589,711	▲ 22,246
光熱水費	50,915	46,175	4,740
施設管理費	20,503	18,956	1,547
事業運営委託費	186,896	157,433	29,463
不動産使用料	0	0	0
物件費	158,205	179,855	▲ 21,649
施設維持補修費	89,331	131,391	▲ 42,060
減価償却費	61,614	55,901	5,712
その他の業務費用	0	0	0
その他	0	0	0
移転費用	0	0	0
補助金等	0	0	0
社会保障給付	0	0	0
合計 (A)	3,126,692	2,965,962	160,730
収入			
利用者負担金等	96,858	126,326	▲ 29,468
使用料及び手数料	81,679	102,265	▲ 20,586
その他	15,179	24,061	▲ 8,882
国都等補助金	206	18,416	▲ 18,210
合計 (B)	97,064	144,742	▲ 47,678
行政コスト (A) - (B)	3,029,628	2,821,220	208,408

費用の性質別内訳



財源構成



令和6年度の利用状況

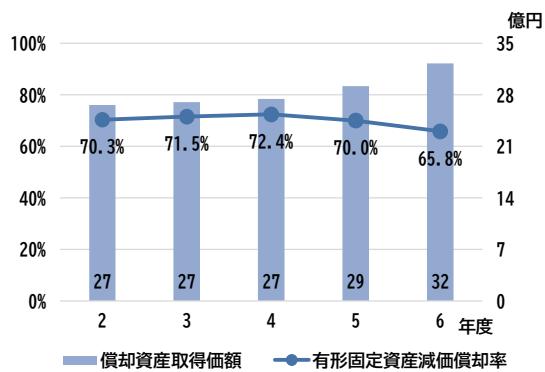
定員数	972 人
園児数	906 人
利用割合	93.2 %

財務指標

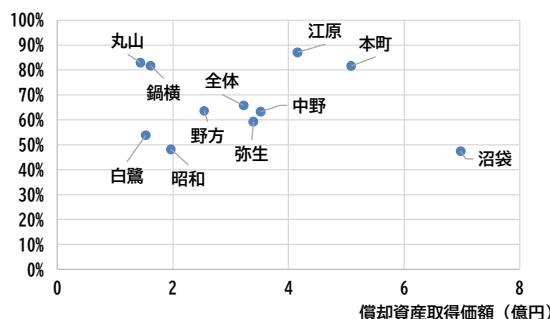
有形固定資産減価償却率	65.8 %
区民一人当たりの資産額	13,262 円
区民一人当たりの負債額	5,519 円
区民一人当たりの行政コスト	8,854 円
受益者負担比率	3.1 %

保育園

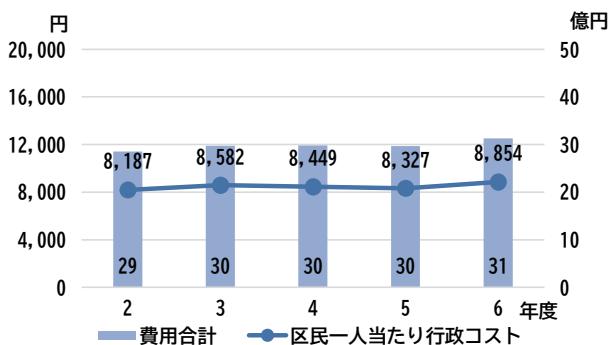
■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



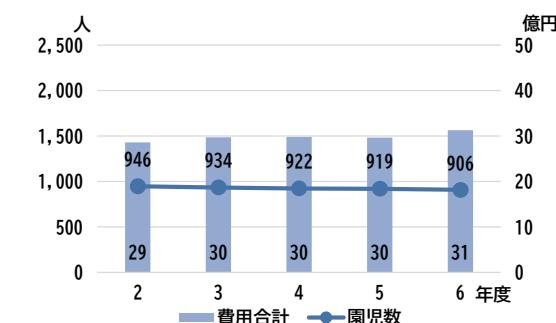
■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：人）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

令和2年度以降ほぼ横ばいとなっている。

→改修などにより、減価償却率の増加が抑えられている。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

平均である65.8%よりも高い施設が4施設、特に80%を超える施設が4施設となっている。

→減価償却率が一番低い施設でも47.4%となっており、保育園全体として老朽化が進んでいるといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用ともに概ね横ばいとなっている。

→行政コストが概ね30億円程度を推移しているため。

■ 利用状況と費用

園児数、費用ともに概ね横ばいとなっている。

→行政コストが概ね30億円程度を推移しているため。

幼稚園

運営形態	直営
施設数	2 施設
施設概要 (目的等)	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的に設置

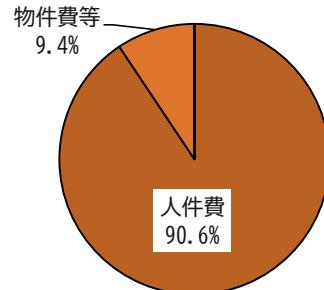
★貸借対照表★

科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度3月31日現在)	(単位：千円)
				【資産の部】	【負債の部】				
【資産の部】				地方債	0	0	0		
土地	1,623,751	868,688	755,064	退職手当引当金	164,603	164,452	151		
建物	241,035	241,035	0	負債合計	164,603	164,452	151		
建物減価償却累計額	▲ 228,219	▲ 227,127	▲ 1,092	【純資産の部】					
工作物	113,929	53,622	60,307	固定資産等形成分等	1,562,314	779,039	783,275		
工作物減価償却累計額	▲ 23,579	▲ 20,906	▲ 2,673	純資産合計	1,562,314	779,039	783,275		
物品	8,313	8,313	0	負債及び純資産合計	1,726,917	943,491	783,426		
物品減価償却累計額	▲ 8,313	▲ 8,313	0						
建設仮勘定	0	28,180	▲ 28,180						
その他	0	0	0						
資産合計	1,726,917	943,491	783,426						

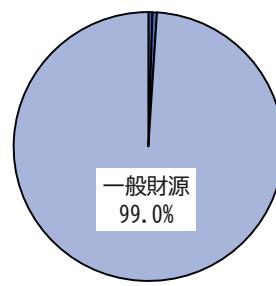
★行政コスト計算書★

各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度4月1日から3月31日まで)	(単位：千円)
費用					
業務費用	279,975	271,908	8,067		
人件費	253,707	254,462	▲ 755		
職員給与費	232,222	232,110	112		
退職手当引当金繰入額	21,485	22,352	▲ 867		
その他	0	0	0		
物件費等	26,268	17,447	8,822		
光熱水費	3,763	3,691	72		
施設管理費	3,890	2,889	1,001		
事業運営委託費	87	84	3		
不動産使用料	0	0	0		
物件費	10,553	5,517	5,036		
施設維持補修費	4,210	1,500	2,710		
減価償却費	3,765	3,765	0		
その他の業務費用	0	0	0		
その他	0	0	0		
移転費用	0	0	0		
補助金等	0	0	0		
社会保障給付	0	0	0		
合計 (A)	279,975	271,908	8,067		
収入					
利用者負担金等	1,454	1,559	▲ 106		
使用料及び手数料	1,454	1,559	▲ 106		
その他	0	0	0		
国都等補助金	1,308	3,079	▲ 1,771		
合計 (B)	2,762	4,638	▲ 1,877		
行政コスト (A) - (B)	277,214	267,270	9,944		

費用の性質別内訳



財源構成



令和6年度の利用状況

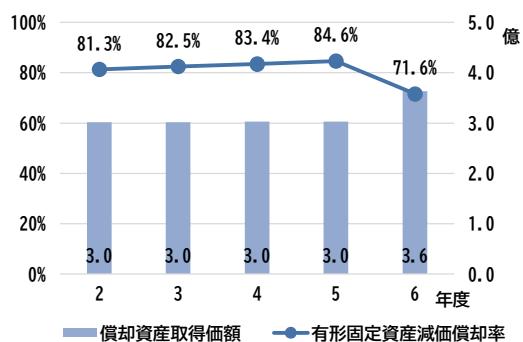
定員数	160 人
園児数	124 人
利用割合	77.5 %

財務指標

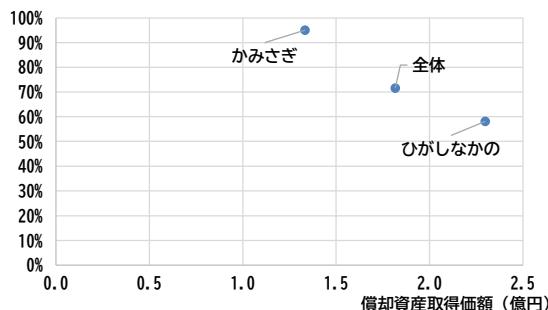
有形固定資産減価償却率	71.6 %
区民一人当たりの資産額	5,047 円
区民一人当たりの負債額	481 円
区民一人当たりの行政コスト	810 円
受益者負担比率	0.5 %

幼稚園

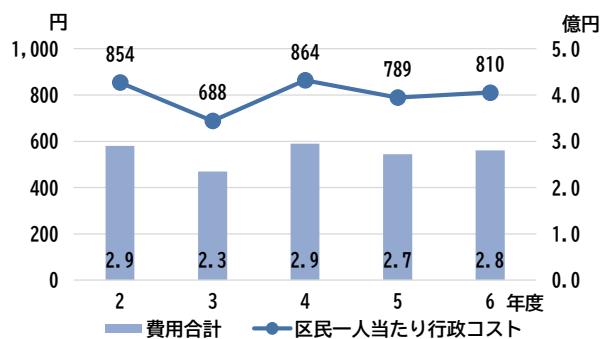
■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



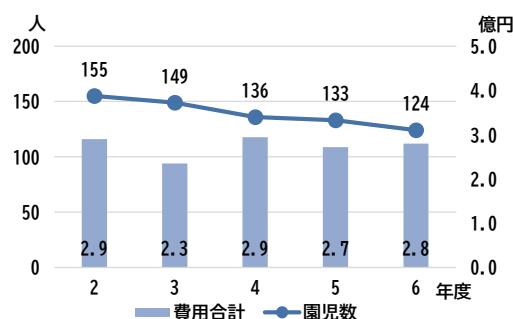
■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：人）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

令和2年度以降年々増加傾向にあり、令和6年度は減少している。
→令和6年度はひがしなかの幼稚園の第二園庭を整備したことにより、全体の減価償却率が減少している。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

平均は71.6%であり、それぞれの施設も95.0%と58.0%となっている。
→どちらの施設も老朽化が進んでいるといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用とともに令和3年度を除き横ばい、もしくは若干の減少傾向にある。

→令和3年度は退職手当引当金繰入額の減少に伴い費用が減少したによるもの。

■ 利用状況と費用

園児数は減少傾向にある。
→いずれの幼稚園も園児数が減少している。

児童館

運営形態	直営
施設数	16 施設
施設概要 (目的等)	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置

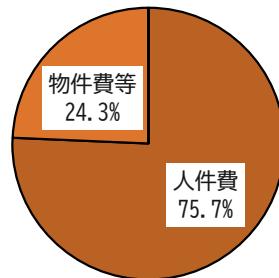
★貸借対照表★

科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度3月31日現在) (単位:千円)
				【負債の部】	【純資産の部】			
【資産の部】								
土地	4,455,524	4,455,524	0	【負債の部】				
建物	2,685,049	2,574,894	110,155	地方債	0	0	0	
建物減価償却累計額	▲ 2,078,179	▲ 2,029,918	▲ 48,261	退職手当引当金	424,801	513,622	▲ 88,820	
工作物	239,345	228,282	11,063	負債合計	424,801	513,622	▲ 88,820	
工作物減価償却累計額	▲ 166,495	▲ 155,636	▲ 10,859					
物品	1,878	1,356	522	【純資産の部】				
物品減価償却累計額	▲ 556	▲ 556	0	固定資産等形成分等	4,741,500	4,560,324	181,177	
建設仮勘定	29,735	0	29,735					
その他	0	0	0	純資産合計	4,741,500	4,560,324	181,177	
資産合計	5,166,301	5,073,945	92,356	負債及び純資産合計	5,166,301	5,073,945	92,356	

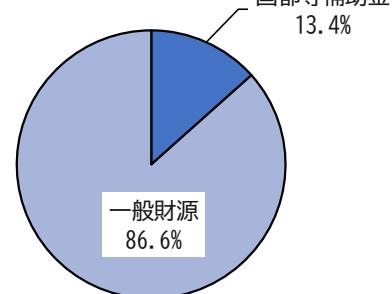
★行政コスト計算書★

(各年度4月1日から3月31日まで) (単位:千円)			
各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減
費用			
業務費用	659,932	802,991	▲ 143,059
人件費	499,600	463,813	35,788
職員給与費	450,003	431,666	18,337
退職手当引当金繰入額	49,597	32,147	17,451
その他	0	0	0
物件費等	160,332	339,179	▲ 178,847
光熱水費	18,791	17,556	1,235
施設管理費	30,347	27,645	2,702
事業運営委託費	5,985	8,923	▲ 2,938
不動産使用料	0	0	0
物件費	24,033	49,731	▲ 25,698
施設維持補修費	22,056	174,171	▲ 152,115
減価償却費	59,119	61,153	▲ 2,033
その他の業務費用	0	0	0
その他	0	0	0
移転費用	0	0	0
補助金等	0	0	0
社会保障給付	0	0	0
合計 (A)	659,932	802,991	▲ 143,059
収入			
利用者負担金等	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
国都等補助金	88,516	37,716	50,800
合計 (B)	88,516	37,716	50,800
行政コスト (A) - (B)	571,416	765,275	▲ 193,859

費用の性質別内訳



財源構成



令和6年度の利用状況

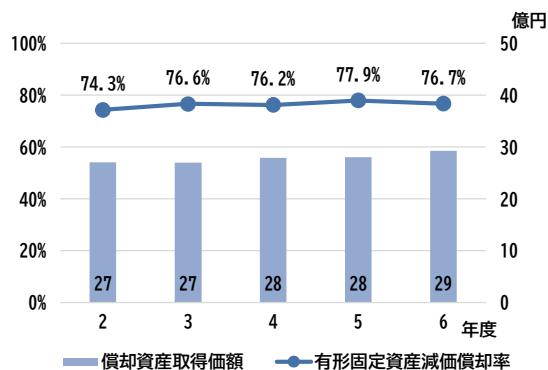
利用者数	361,714 人
------	-----------

財務指標

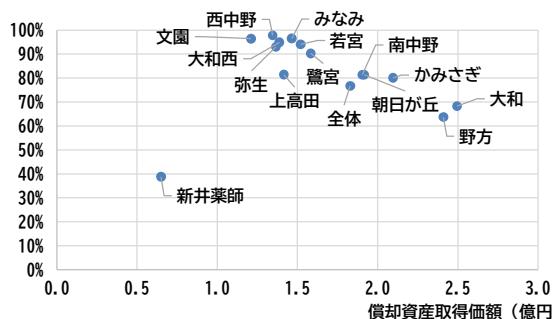
有形固定資産減価償却率	76.7 %
区民一人当たりの資産額	15,099 円
区民一人当たりの負債額	1,242 円
区民一人当たりの行政コスト	1,670 円
受益者負担比率	— %

児童館

■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



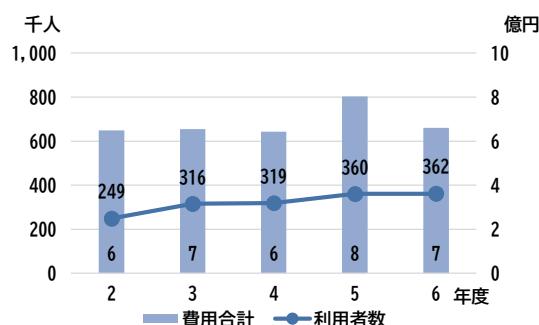
■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：千人）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

年々増加傾向にある。
→施設の改修（費用計上分を除く）
がほとんど実施されていないことによ
るもの。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

平均である76.7%よりも高い施
設が11施設、特に80%を超える施
設が11施設となっている。
→児童館全体として老朽化が進んで
いるといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用と
ともに令和5年度に増加している。
→令和5年度は施設維持補修費が他
の年度に比して大きく増加してい
ることによるもの。

■ 利用状況と費用

利用者数は増加傾向にある。

キ ツ ズ ・ プ ラ ザ

運営形態	委託
施設数	14施設
施設概要 (目的等)	小学校の授業の終了後等において、小学校の施設を活用し、子どもに安全な遊び場を提供するとともに、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的に設置

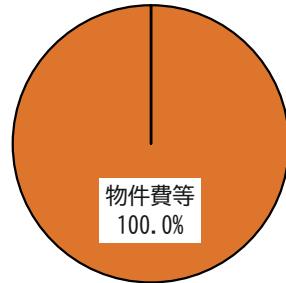
★貸借対照表★

科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度3月31日現在)			(単位:千円)
				科目名	2025年3月期	2024年3月期	
【資産の部】				【負債の部】			
土地	0	0	0	地方債	0	0	0
建物	1,431,319	1,313,994	117,325	退職手当引当金	0	0	0
建物減価償却累計額	▲ 299,047	▲ 253,211	▲ 45,836	負債合計	0	0	0
工作物	3,251	3,251	0	【純資産の部】			
工作物減価償却累計額	▲ 218	▲ 218	0	固定資産等形成分等	1,175,997	1,069,294	106,703
物品	35,424	11,498	23,926	純資産合計	1,175,997	1,069,294	106,703
物品減価償却累計額	▲ 6,846	▲ 6,020	▲ 826	負債及び純資産合計	1,175,997	1,069,294	106,703
建設仮勘定	12,114	0	12,114				
その他	0	0	0				
資産合計	1,175,997	1,069,294	106,703				

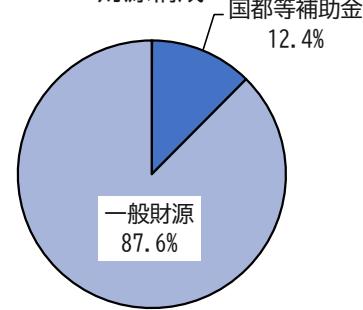
★行政コスト計算書★

(各年度4月1日から3月31日まで)		(単位:千円)	
各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減
費用			
業務費用	358,965	324,637	34,327
人件費	0	0	0
職員給与費	0	0	0
退職手当引当金繰入額	0	0	0
その他	0	0	0
物件費等	358,965	324,637	34,327
光熱水費	2,021	1,602	419
施設管理費	10,990	15,021	▲ 4,031
事業運営委託費	272,181	250,637	21,543
不動産使用料	0	0	0
物件費	21,731	14,996	6,735
施設維持補修費	5,162	4,712	449
減価償却費	46,880	37,669	9,211
その他の業務費用	0	0	0
その他	0	0	0
移転費用	0	0	0
補助金等	0	0	0
社会保障給付	0	0	0
合計 (A)	358,965	324,637	34,327
収入			
利用者負担金等	0	44	▲ 44
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	44	▲ 44
国都等補助金	44,368	40,057	4,311
合計 (B)	44,368	40,101	4,267
行政コスト (A) - (B)	314,597	284,536	30,060

費用の性質別内訳



財源構成



令和6年度の利用状況

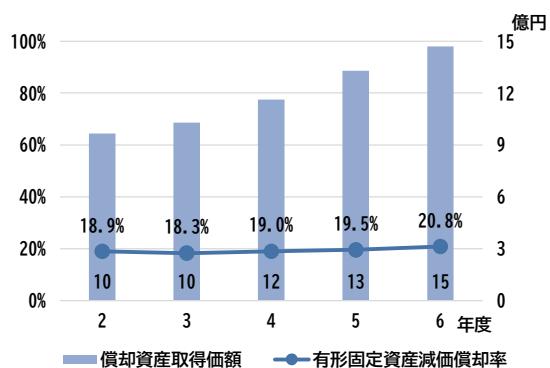
利用者数	537,178人
登録児童数	8,479人

財務指標

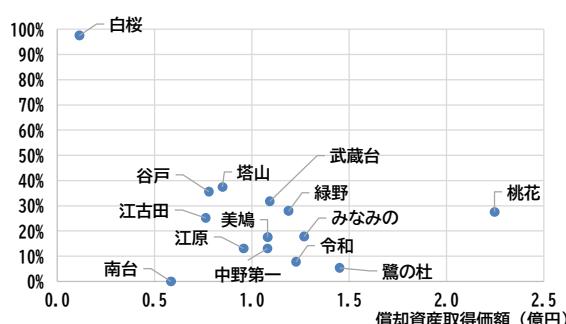
有形固定資産減価償却率	20.8 %
区民一人当たりの資産額	3,437 円
区民一人当たりの負債額	一 円
区民一人当たりの行政コスト	919 円
受益者負担比率	一 %

キッズ・プラザ

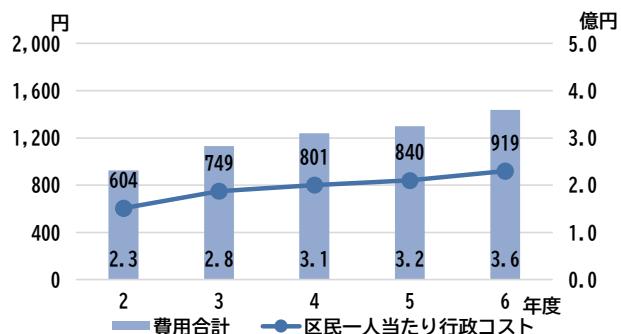
■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



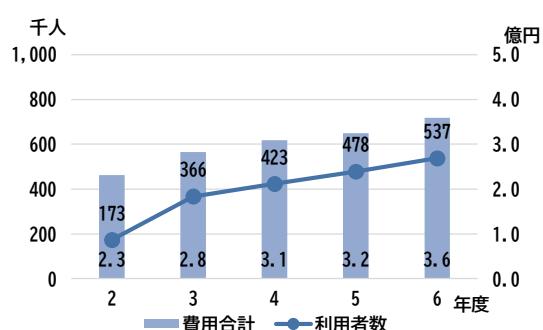
■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：千人）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

減価償却率はほぼ横ばいとなっている。

→改修などにより、減価償却率の増加が抑えられている。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

80%を超える水準にある施設が1施設あり、それ以外は40%未満となっている。

→キッズ・プラザ全体として老朽化はそれほど進んでいないといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用とともに年々増加傾向にある。

→主に施設数の増加に伴い、経費（施設管理費、事業運営委託費）や減価償却費が増加していることによるもの。

■ 利用状況と費用

利用者数、費用ともに増加傾向にある。

→主に施設数の増加によるもの。

学童クラブ

運営形態	委託
施設数	25施設
施設概要 (目的等)	放課後児童健全育成事業を行うことにより、児童に生活の場を与える、集団活動を通して児童の健全育成を図ることを目的に設置

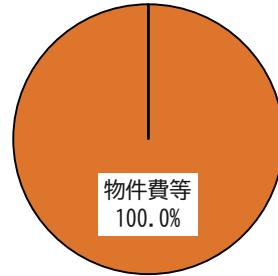
★貸借対照表★

科目名	(各年度3月31日現在)			(単位:千円)			
	2025年3月期	2024年3月期	増減	科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減
【資産の部】				【負債の部】			
土地	0	0	0	地方債	0	0	0
建物	0	0	0	退職手当引当金	0	0	0
建物減価償却累計額	0	0	0	負債合計	0	0	0
工作物	0	0	0	【純資産の部】			
工作物減価償却累計額	0	0	0	固定資産等形成分等	0	0	0
物品	0	0	0	純資産合計	0	0	0
物品減価償却累計額	0	0	0	負債及び純資産合計	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0				
資産合計	0	0	0				

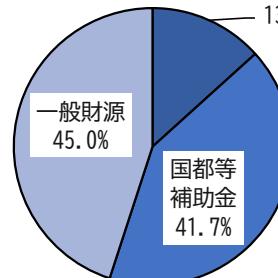
★行政コスト計算書★

(各年度4月1日から3月31日まで)			
各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減
費用			
業務費用	725,991	722,512	3,479
人件費	0	0	0
職員給与費	0	0	0
退職手当引当金繰入額	0	0	0
その他	0	0	0
物件費等	725,991	722,512	3,479
光熱水費	0	0	0
施設管理費	5,308	5,229	79
事業運営委託費	715,394	714,005	1,389
不動産使用料	0	0	0
物件費	4,640	2,992	1,649
施設維持補修費	649	286	363
減価償却費	0	0	0
その他の業務費用	0	0	0
その他	0	0	0
移転費用	0	0	0
補助金等	0	0	0
社会保障給付	0	0	0
合計 (A)	725,991	722,512	3,479
収入			
利用者負担金等	96,444	92,157	4,288
使用料及び手数料	96,444	92,157	4,288
その他	0	0	0
国都等補助金	302,793	284,578	18,215
合計 (B)	399,237	376,735	22,503
行政コスト (A) - (B)	326,754	345,777	▲ 19,023

費用の性質別内訳



財源構成 利用者負担金等



令和6年度の利用状況

利用者数	19,967人
登録児童数	1,601人

財務指標

有形固定資産減価償却率	- %
区民一人当たりの資産額	- 円
区民一人当たりの負債額	- 円
区民一人当たりの行政コスト	955 円
受益者負担比率	13.3 %

学童クラブ

■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移

学童クラブは小学校や児童館に併設されており、有形固定資産は計上されていないため、有形固定資産減価償却率は算定していません。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）

■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用ともにほぼ横ばいとなっている。
→費用の大半を占める事業運営委託費、収入の大半を占める国都補助金が増減していることによるもの。

■ 利用状況（単位：人）と費用



■ 利用状況と費用

利用者数は増加傾向にある。
→主に施設の増加によるもの。

すこやか福祉センター

運営形態	直営
施設数	4 施設
施設概要 (目的等)	子ども、高齢者、障害者、妊産婦等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区民と連携した地域活動の推進並びに、保健、福祉及び子育てに関する総合的な支援を行うことを目的に設置

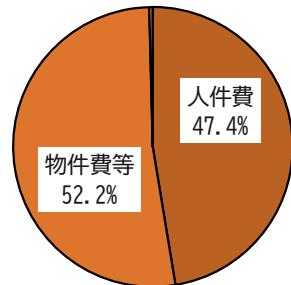
★貸借対照表★

科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度3月31日現在)	(単位:千円)
				【資産の部】	【負債の部】				
【資産の部】				地方債	0	0	0		
土地	5,671,803	5,671,803	0	退職手当引当金	448,553	381,155	67,398		
建物	2,680,781	2,670,336	10,445	負債合計	448,553	381,155	67,398		
建物減価償却累計額	▲ 1,460,611	▲ 1,385,568	▲ 75,043	【純資産の部】					
工作物	385,460	385,460	0	固定資産等形成分等	6,544,873	6,692,877	▲ 148,004		
工作物減価償却累計額	▲ 293,161	▲ 277,697	▲ 15,464	純資産合計	6,544,873	6,692,877	▲ 148,004		
物品	32,530	33,146	▲ 616	負債及び純資産合計	6,993,426	7,074,032	▲ 80,606		
物品減価償却累計額	▲ 23,376	▲ 23,449	72						
建設仮勘定	0	0	0						
その他	0	0	0						
資産合計	6,993,426	7,074,032	▲ 80,606						

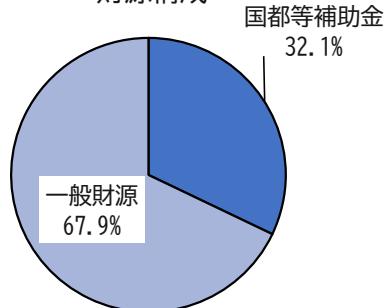
★行政コスト計算書★

各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度4月1日から3月31日まで)	(単位:千円)
費用					
業務費用	1,898,485	1,552,654	345,830		
人件費	899,921	593,654	306,267		
職員給与費	811,095	707,855	103,240		
退職手当引当金繰入額	88,825	▲ 114,202	203,027		
その他	0	0	0		
物件費等	991,597	945,378	46,219		
光熱水費	38,240	36,984	1,256		
施設管理費	54,233	53,511	722		
事業運営委託費	528,652	360,323	168,329		
不動産使用料	0	0	0		
物件費	270,647	385,413	▲ 114,766		
施設維持修繕費	7,977	8,955	▲ 978		
減価償却費	91,848	100,193	▲ 8,345		
その他の業務費用	6,967	13,622	▲ 6,656		
その他	6,967	13,622	▲ 6,656		
移転費用	0	0	0		
補助金等	0	0	0		
社会保障給付	0	0	0		
合計 (A)	1,898,485	1,552,654	345,830		
収入					
利用者負担金等	480	501	▲ 21		
使用料及び手数料	105	125	▲ 20		
その他	375	376	▲ 1		
国都等補助金	609,852	454,104	155,748		
合計 (B)	610,332	454,605	155,727		
行政コスト (A) - (B)	1,288,152	1,098,049	190,103		

費用の性質別内訳



財源構成



令和6年度の利用状況

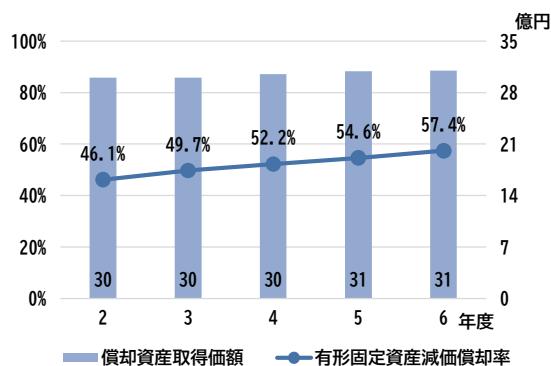
利用・相談件数	16,680 件
開館日数	293 日

財務指標

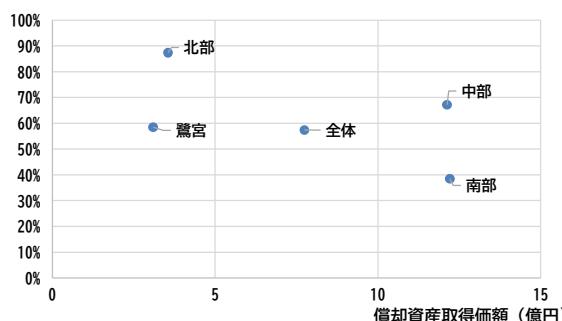
有形固定資産減価償却率	57.4 %
区民一人当たりの資産額	20,439 円
区民一人当たりの負債額	1,311 円
区民一人当たりの行政コスト	3,765 円
受益者負担比率	0.0 %

すこやか福祉センター

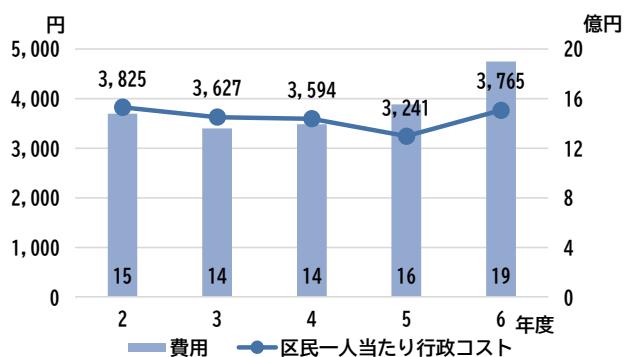
■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



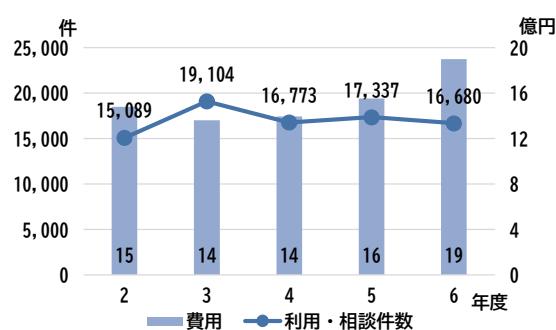
■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：件）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

減価償却率は年々増加傾向にある。
→施設の改修（費用計上分を除く）
がほとんど実施されていないことによ
るもの。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

平均である57.4%よりも高い施
設が3施設、特に80%を超える施設
が1施設となっている。
→施設によっては老朽化が進んでい
るといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用
ともに年度によって増減している。
→退職手当引当金繰入や事業運営
委託費、物件費の増減によるもの。

■ 利用状況と費用

利用・相談件数は年度によって増
減している。

区民活動センター

運営形態	委託
施設数	15施設・分室4施設
施設概要 (目的等)	地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動の拠点とすることを目的に設置

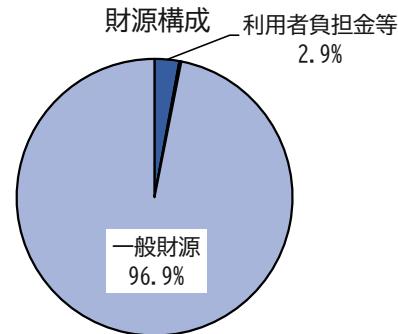
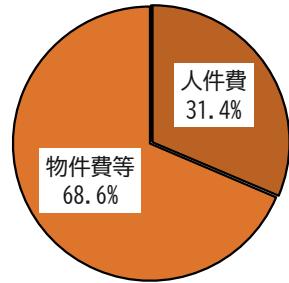
★貸借対照表★

科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度3月31日現在)			(単位:千円)
				科目名	2025年3月期	2024年3月期	
【資産の部】							
土地	6,910,432	7,053,894	▲ 143,462	【負債の部】			
建物	10,024,530	8,372,674	1,651,856	地方債	0	0	0
建物減価償却累計額	▲ 6,317,081	▲ 5,517,442	▲ 799,639	退職手当引当金	274,329	267,824	6,505
工作物	516,033	490,943	25,090	負債合計	274,329	267,824	6,505
工作物減価償却累計額	▲ 421,092	▲ 375,645	▲ 45,447	【純資産の部】			
物品	81,401	88,654	▲ 7,253	固定資産等形成分等	10,495,628	9,836,292	659,335
物品減価償却累計額	▲ 24,266	▲ 24,274	7	純資産合計	10,495,628	9,836,292	659,335
建設仮勘定	0	15,312	▲ 15,312	負債及び純資産合計	10,769,957	10,104,117	665,840
その他	0	0	0				
資産合計	10,769,957	10,104,117	665,840				

★行政コスト計算書★

各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度4月1日から3月31日まで)			(単位:千円)
				費用	収入	差額	
業務費用	1,105,566	1,122,357	▲ 16,792				
人件費	346,968	348,383	▲ 1,415				
職員給与費	276,929	271,222	5,707				
退職手当引当金繰入額	70,039	77,161	▲ 7,122				
その他	0	0	0				
物件費等	758,537	773,969	▲ 15,432				
光熱水費	58,948	49,958	8,990				
施設管理費	136,918	128,065	8,854				
事業運営委託費	141,892	141,448	444				
不動産使用料	190	190	0				
物件費	129,521	102,760	26,761				
施設維持修繕費	11,367	117,691	▲ 106,324				
減価償却費	279,701	233,858	45,843				
その他の業務費用	60	5	55				
その他	60	5	55				
移転費用	0	0	0				
補助金等	0	0	0				
社会保障給付	0	0	0				
合計 (A)	1,105,566	1,122,357	▲ 16,792				
利用者負担金等	32,487	36,286	▲ 3,800				
使用料及び手数料	24,276	29,095	▲ 4,820				
その他	8,211	7,191	1,020				
国都等補助金	1,715	4,392	▲ 2,677				
合計 (B)	34,202	40,678	▲ 6,477				
行政コスト (A) - (B)	1,071,364	1,081,679	▲ 10,315				

費用の性質別内訳



令和6年度の利用状況

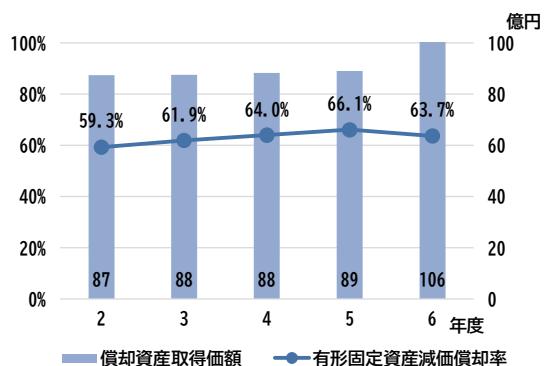
集会室利用者数	493,450人
地域事業の参加人数	37,997人

財務指標

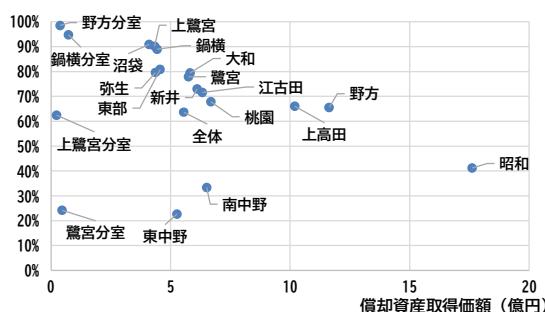
有形固定資産減価償却率	63.7 %
区民一人当たりの資産額	31,476 円
区民一人当たりの負債額	802 円
区民一人当たりの行政コスト	3,131 円
受益者負担比率	2.9 %

区民活動センター

■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



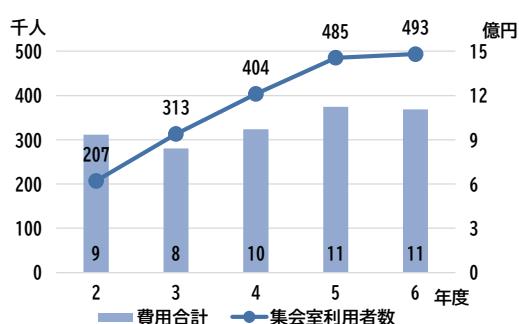
■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：千人）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

減価償却率は年々増加傾向にある。
→施設の改修（費用計上分を除く）
がほとんど実施されていないことによ
るもの。なお、令和6年度は改修によ
り若干減少している。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

平均である63.7%よりも高い施
設が14施設、特に80%を超える施
設が6施設となっている。
→ほとんどの施設の老朽化が進んで
いるといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用
ともに令和3年度までは減少傾向に
あったが、令和4年度以降は増加傾
向にある。

→人件費や施設維持修繕費が増加
していることによるもの。

■ 利用状況と費用

利用者数は年々増加傾向にある。

高齢者会館

運営形態	委託
施設数	16施設
施設概要 (目的等)	高齢者の地域における交流・自主的な活動の推進、また健康づくりや介護予防事業の拠点とする目的に設置

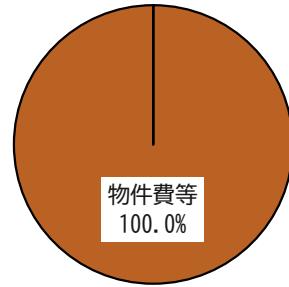
★貸借対照表★

科目名	(各年度3月31日現在)			(単位:千円)			
	2025年3月期	2024年3月期	増減	科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減
【資産の部】				【負債の部】			
土地	1,184,785	1,184,785	0	地方債	126,027	143,048	▲ 17,020
建物	1,566,055	1,508,633	57,422	退職手当引当金	0	0	0
建物減価償却累計額	▲ 1,058,977	▲ 1,013,966	▲ 45,010	負債合計	126,027	143,048	▲ 17,020
工作物	119,309	119,309	0	【純資産の部】			
工作物減価償却累計額	▲ 87,430	▲ 80,706	▲ 6,723	固定資産等形成分等	1,600,464	1,577,756	22,708
物品	3,265	3,265	0	純資産合計	1,600,464	1,577,756	22,708
物品減価償却累計額	▲ 515	▲ 515	0	負債及び純資産合計	1,726,491	1,720,803	5,688
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0				
資産合計	1,726,491	1,720,803	5,688				

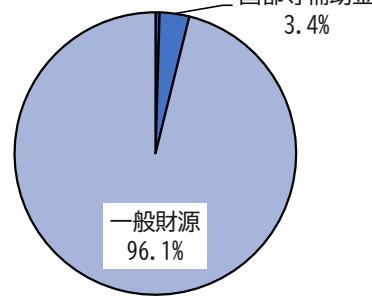
★行政コスト計算書★

(各年度4月1日から3月31日まで)				(単位:千円)		
各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減	費用の性質別内訳	財源構成	
費用						
業務費用	194,114	187,875	6,239			
人件費	0	0	0			
職員給与費	0	0	0			
退職手当引当金繰入額	0	0	0			
その他	0	0	0			
物件費等	194,114	187,872	6,241			
光熱水費	11,094	10,437	657			
施設管理費	25,477	27,079	▲ 1,602			
事業運営委託費	51,270	44,160	7,110			
不動産使用料	39,801	38,839	963			
物件費	7,776	6,949	827			
施設維持補修費	6,963	8,236	▲ 1,273			
減価償却費	51,734	52,173	▲ 439			
その他の業務費用	0	2	▲ 2			
その他	0	2	▲ 2			
移転費用	0	0	0			
補助金等	0	0	0			
社会保障給付	0	0	0			
合計 (A)	194,114	187,875	6,239			
収入						
利用者負担金等	967	984	▲ 17			
使用料及び手数料	835	818	17			
その他	132	166	▲ 34			
国都等補助金	6,515	7,916	▲ 1,401			
合計 (B)	7,482	8,900	▲ 1,418			
行政コスト (A) - (B)	186,632	178,975	7,657			

費用の性質別内訳



財源構成



令和6年度の利用状況

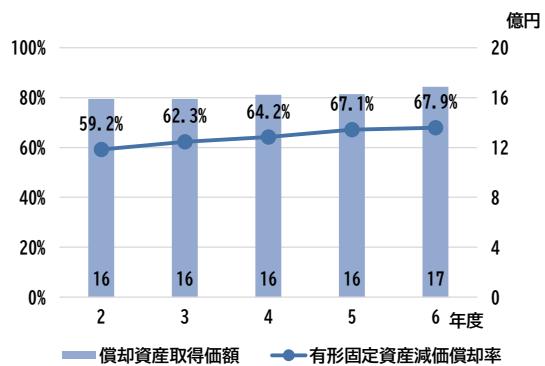
利用者数	161,647人
------	----------

財務指標

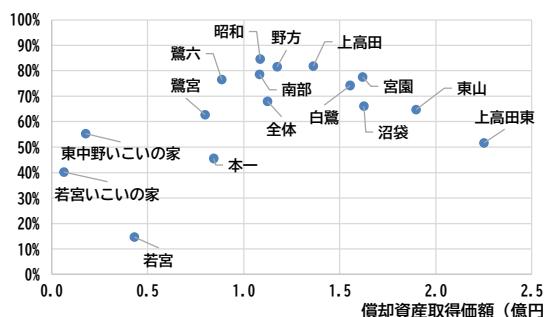
有形固定資産減価償却率	67.9 %
区民一人当たりの資産額	5,046 円
区民一人当たりの負債額	368 円
区民一人当たりの行政コスト	545 円
受益者負担比率	0.5 %

高齢者会館

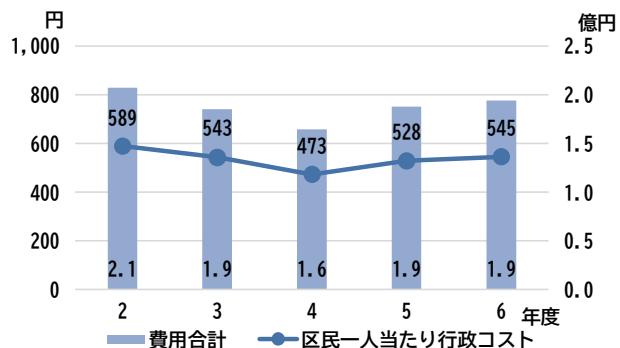
■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



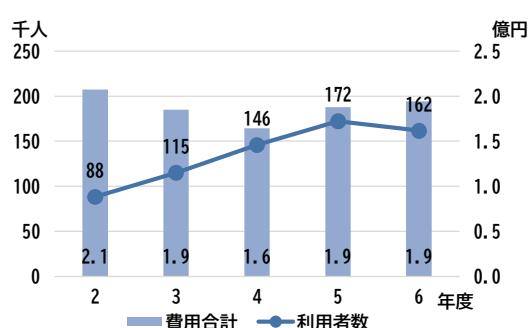
■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：千人）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

減価償却率は年々増加傾向にある。
→施設の改修（費用計上分を除く）
がほとんど実施されていないことによ
るもの。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

平均である67.9%よりも高い施
設が7施設、特に80%を超える施設
が3施設となっている。
→半数以上の施設の老朽化が進んで
いるといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用
ともに年度によって増減があるが、
概ね横ばいとなっている。

→施設維持補修費が年度によって
増減していることによるもの。

■ 利用状況と費用

利用者数は年々増加傾向にあり、
令和6年度は減少している。

ふ れ あ い の 家

運営形態	直営
施設数	2 施設
施設概要 (目的等)	子どもやお年寄り等地域の人々が互いにふれあいながら明るく健やかな生活を営むことを目的に設置

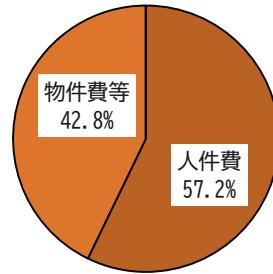
★貸借対照表★

科目名	(各年度3月31日現在)			(単位:千円)			
	2025年3月期	2024年3月期	増減	科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減
【資産の部】				【負債の部】			
土地	751,949	751,949	0	地方債	0	0	0
建物	881,516	880,229	1,287	退職手当引当金	65,067	112,460	▲ 47,393
建物減価償却累計額	▲ 579,638	▲ 555,021	▲ 24,617	負債合計	65,067	112,460	▲ 47,393
工作物	85,892	85,892	0	【純資産の部】			
工作物減価償却累計額	▲ 67,671	▲ 63,959	▲ 3,712	固定資産等形成分等	1,006,981	986,630	20,350
物品	700	700	0	純資産合計	1,006,981	986,630	20,350
物品減価償却累計額	▲ 700	▲ 700	0	負債及び純資産合計	1,072,048	1,099,090	▲ 27,042
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0				
資産合計	1,072,048	1,099,090	▲ 27,042				

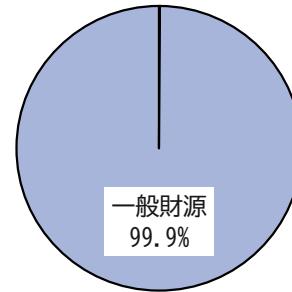
★行政コスト計算書★

(各年度4月1日から3月31日まで)				(単位:千円)
各科名		2025年3月期	2024年3月期	増減
費用	業務費用	142,035	298,664	▲ 156,629
	人件費	81,239	117,796	▲ 36,557
	職員給与費	87,181	101,793	▲ 14,612
	退職手当引当金繰入額	▲ 5,943	16,003	▲ 21,945
	その他	0	0	0
	物件費等	60,796	180,868	▲ 120,072
	光熱水費	7,196	5,300	1,895
	施設管理費	15,261	11,849	3,411
	事業運営委託費	3,403	6,807	▲ 3,403
	不動産使用料	0	0	0
	物件費	1,915	10,066	▲ 8,151
	施設維持補修費	4,693	120,054	▲ 115,361
	減価償却費	28,329	26,792	1,537
	その他の業務費用	0	0	0
	その他	0	0	0
	移転費用	0	0	0
	補助金等	0	0	0
	社会障害給付	0	0	0
	合計 (A)	142,035	298,664	▲ 156,629
収入	利用者負担金等	24	20	5
	使用料及び手数料	24	20	5
	その他	0	0	0
	国都等補助金	50	50	0
	合計 (B)	74	70	5
	行政コスト (A) - (B)	141,961	298,594	▲ 156,634

費用の性質別内訳



財源構成



令和6年度の利用状況

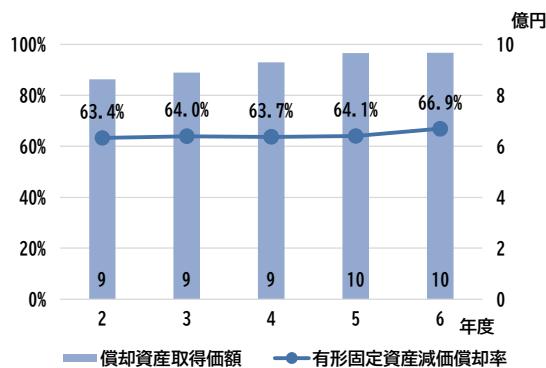
利用者数	54,144 人
------	----------

財務指標

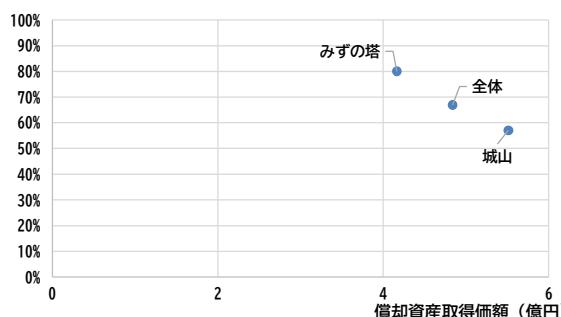
有形固定資産減価償却率	66.9 %
区民一人当たりの資産額	3,133 円
区民一人当たりの負債額	190 円
区民一人当たりの行政コスト	415 円
受益者負担比率	0.0 %

ふ れ あ い の 家

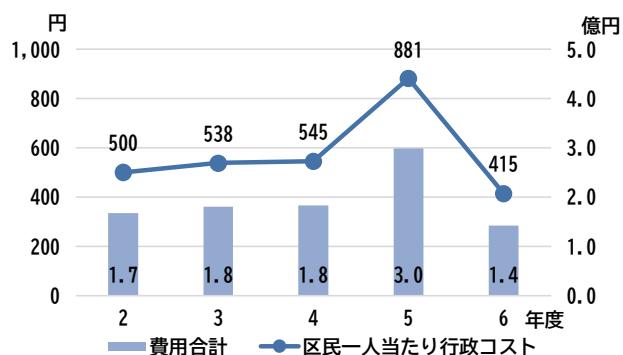
■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



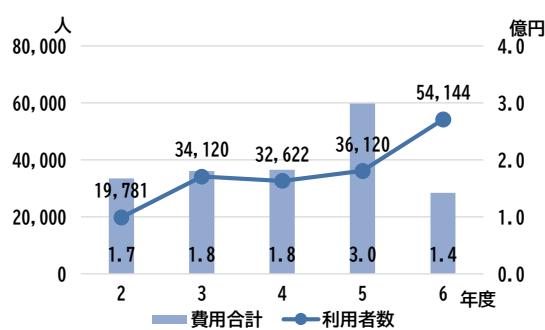
■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：人）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

減価償却率はほぼ横ばいとなっている。

→改修などにより、減価償却率の上昇が抑えられている。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

平均は66.9%でありそれぞれの施設は80.0%と57.0%となっている。

→老朽化が進んでいるといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用とともに令和5年度は大きく増加している。

→施設維持補修費が大きく増加したことによるもの。

■ 利用状況と費用

利用者数は増加傾向にある。令和6年度は城山ふれあいの家の開館日数の増加に伴い、利用者が大きく増加している。

区 営 住 宅

運営形態	指定管理・委託
施設数	14施設
施設概要 (目的等)	住宅に困窮している所得が一定の基準以下の世帯向けの住宅として設置

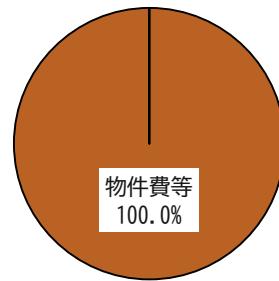
★貸借対照表★

科目名	(各年度3月31日現在)			科目名	(各年度3月31日現在)		
	2025年3月期	2024年3月期	増減		2025年3月期	2024年3月期	増減
【資産の部】				【負債の部】			
土地	12,088,542	12,088,542	0	地方債	0	0	0
建物	4,984,029	4,984,029	0	退職手当引当金	0	0	0
建物減価償却累計額	▲ 4,660,343	▲ 4,625,634	▲ 34,709	負債合計	0	0	0
工作物	80,386	80,386	0	【純資産の部】			
工作物減価償却累計額	▲ 77,813	▲ 75,000	▲ 2,813	固定資産等形成分等	12,414,801	12,452,323	▲ 37,522
物品	0	0	0	純資産合計	12,414,801	12,452,323	▲ 37,522
物品減価償却累計額	0	0	0	負債及び純資産合計	12,414,801	12,452,323	▲ 37,522
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0				
資産合計	12,414,801	12,452,323	▲ 37,522				

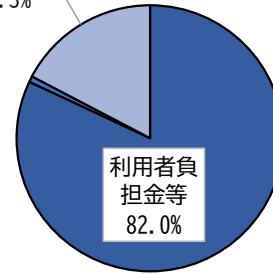
★行政コスト計算書★

(各年度4月1日から3月31日まで)			
各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減
費用	業務費用	146,852	181,762
	人件費	0	0
	職員給与費	0	0
	退職手当引当金繰入額	0	0
	その他	0	0
	物件費等	146,852	181,762
	光熱水費	0	0
	施設管理費	0	0
	事業運営委託費	105,908	137,473
	不動産使用料	3,180	3,180
	物件費	241	347
	施設維持補修費	0	0
	減価償却費	37,522	40,762
	その他の業務費用	0	0
収入	その他	0	0
	移転費用	0	0
	補助金等	0	0
	社会保障給付	0	0
	合計 (A)	146,852	181,762
	利用者負担金等	120,390	125,401
	使用料及び手数料	119,462	124,467
	その他	928	934
	国都等補助金	1,115	914
	合計 (B)	121,505	126,315
行政コスト (A) - (B)		25,347	55,447
			▲ 30,100

費用の性質別内訳



財源構成
一般財源 17.3%



令和6年度の利用状況

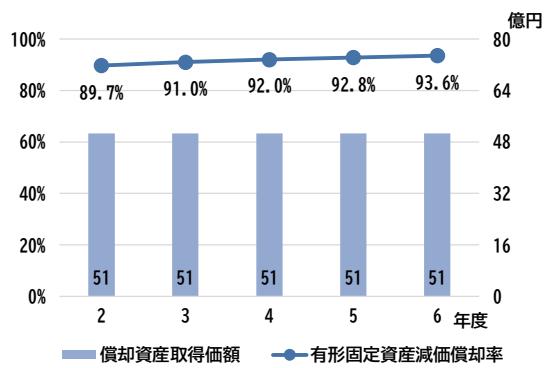
総戸数	5,436 戸
延入居戸数	5,247 戸

財務指標

有形固定資産減価償却率	93.6 %
区民一人当たりの資産額	36,283 円
区民一人当たりの負債額	一 円
区民一人当たりの行政コスト	74 円
受益者負担比率	82.0 %

区 営 住 宅

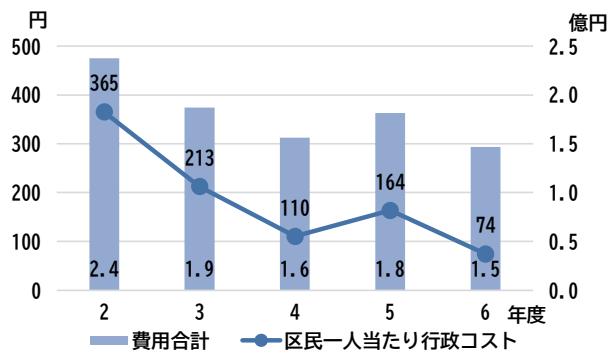
■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



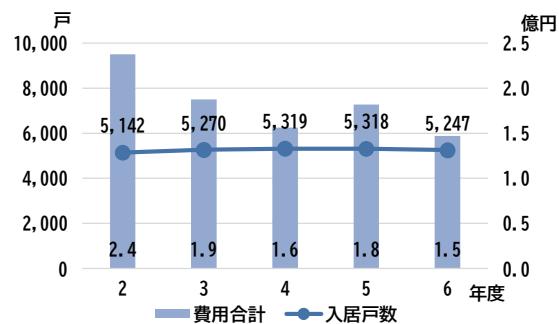
■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：戸）と費用



■有形固定資産減価償却率（全体）

減価償却率は年々増加傾向にある。
→施設の改修（費用計上分を除く）
がほとんど実施されていないことによるもの。

■有形固定資産減価償却率（各施設）

80%を超える施設が10施設、それ以外の施設も60%を超えている。→ほとんどの施設の老朽化が進んでいるといえる。

■区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用ともに減少傾向にある。
→費用の大半を占める事業運営委託費が減少したことによるもの。

■ 利用状況と費用

入居戸数は増加傾向にあるが、令和6年度は減少している。

文化施設

運営形態	指定管理
施設数	3 施設
施設概要 (目的等)	文化の振興と区民の生涯学習の推進を図ること、及び区民に文化活動・芸術鑑賞等の場を提供し、地域文化の振興を図ることを目的に設置

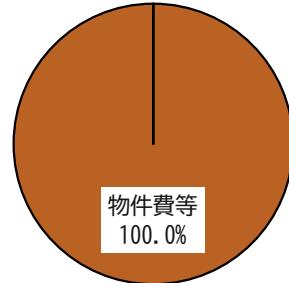
★貸借対照表★

科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度3月31日現在)	(単位:千円)
				【資産の部】	【負債の部】				
【資産の部】				地方債	52,000	78,000	▲ 26,000		
土地	4,367,698	4,367,698	0	退職手当引当金	0	0	0		
建物	9,478,791	9,325,589	153,202	負債合計	52,000	78,000	▲ 26,000		
建物減価償却累計額	▲ 6,341,075	▲ 6,127,735	▲ 213,340	【純資産の部】					
工作物	1,060,562	1,060,562	0	固定資産等形成分等	8,766,160	8,246,505	519,654		
工作物減価償却累計額	▲ 704,352	▲ 646,060	▲ 58,292	純資産合計	8,766,160	8,246,505	519,654		
物品	705,369	707,123	▲ 1,754	負債及び純資産合計	8,818,160	8,324,505	493,654		
物品減価償却累計額	▲ 501,533	▲ 496,871	▲ 4,662						
建設仮勘定	752,700	134,200	618,500						
その他	0	0	0						
資産合計	8,818,160	8,324,505	493,654						

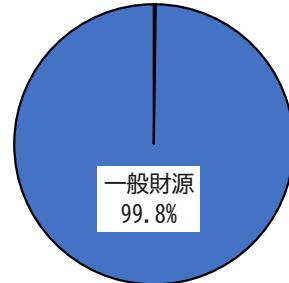
★行政コスト計算書★

各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度4月1日から3月31日まで)	(単位:千円)
費用					
業務費用	839,991	1,097,649	▲ 257,657		
人件費	0	0	0		
職員給与費	0	0	0		
退職手当引当金繰入額	0	0	0		
その他	0	0	0		
物件費等	839,991	1,097,649	▲ 257,657		
光熱水費	0	0	0		
施設管理費	0	0	0		
事業運営委託費	479,499	448,725	30,774		
不動産使用料	0	0	0		
物件費	2,062	3,123	▲ 1,062		
施設維持補修費	81,108	383,327	▲ 302,219		
減価償却費	277,323	262,473	14,850		
その他の業務費用	0	0	0		
その他	0	0	0		
移転費用	0	0	0		
補助金等	0	0	0		
社会保障給付	0	0	0		
合計 (A)	839,991	1,097,649	▲ 257,657		
収入					
利用者負担金等	1,360	1,856	▲ 496		
使用料及び手数料	0	0	0		
その他	1,360	1,856	▲ 496		
国都等補助金	0	0	0		
合計 (B)	1,360	1,856	▲ 496		
行政コスト (A) - (B)	838,631	1,095,793			

費用の性質別内訳



財源構成



令和6年度の利用状況

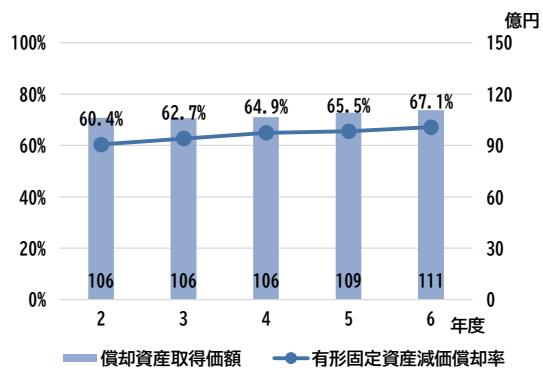
利用者数	979,841 人
開館日数	337 日
稼働率	68.8 %

財務指標

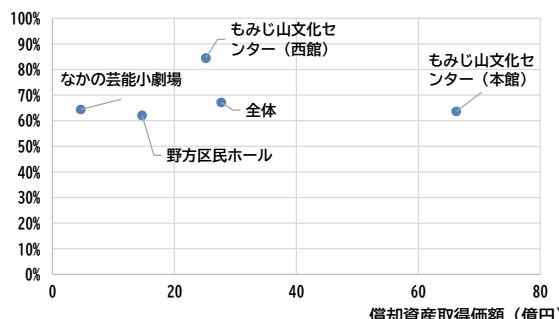
有形固定資産減価償却率	67.1 %
区民一人当たりの資産額	25,772 円
区民一人当たりの負債額	152 円
区民一人当たりの行政コスト	2,451 円
受益者負担比率	21.8 %

文 化 施 設

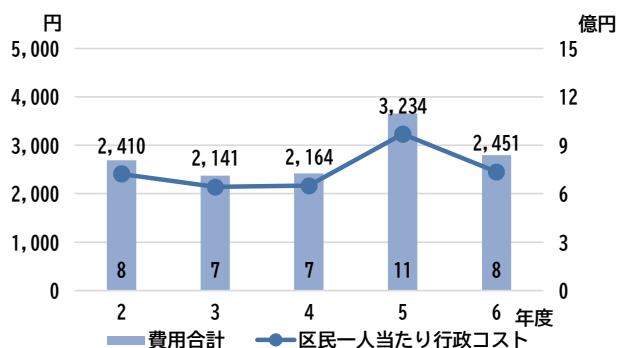
■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



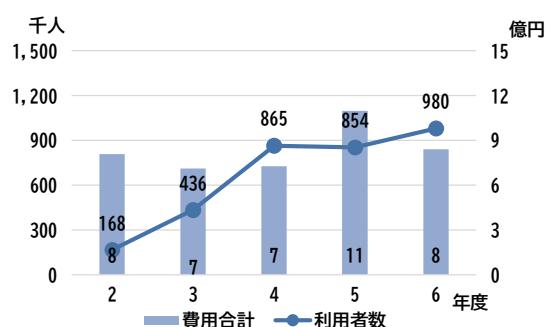
■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：千人）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

減価償却率は年々増加傾向にある。
→施設の改修（費用計上分を除く）
がほとんど実施されていないことによ
るもの。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

4つのすべての施設が50%を超
えており、特に80%を超える施設が1
施設となっている。

→ほとんどの施設の老朽化が進んで
いるといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用
とともに令和4年度まではほぼ横ばい
であったが、令和5年度は大きく増
加している。

→施設維持補修費が大きく増加し
たことによるもの。

■ 利用状況と費用

利用者数は増加傾向にある。

体育館 スポーツ・コミュニティプラザ

運営形態	指定管理
施設数	4 施設
施設概要 (目的等)	区民の体育及びレクリエーションの振興並びに福祉の増進に寄与することを、スポーツを通じた健康づくりを推進する拠点とすることを目的に設置

★貸借対照表★

科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度3月31日現在)	(単位:千円)
				【資産の部】	【負債の部】				
【資産の部】				地方債		0	0	0	0
土地	1,431,514	1,431,514	0	退職手当引当金		0	0	0	0
建物	13,819,564	13,634,337	185,227	負債合計		0	0	0	0
建物減価償却累計額	▲ 3,512,249	▲ 3,095,354	▲ 416,895	【純資産の部】					
工作物	173,101	173,101	0	固定資産等形成分等		11,810,933	12,058,209	▲ 247,276	
工作物減価償却累計額	▲ 116,324	▲ 108,325	▲ 7,999	純資産合計		11,810,933	12,058,209	▲ 247,276	
物品	54,348	54,348	0	負債及び純資産合計		11,810,933	12,058,209	▲ 247,276	
物品減価償却累計額	▲ 39,020	▲ 31,412	▲ 7,609						
建設仮勘定	0	0	0						
その他	0	0	0						
資産合計	11,810,933	12,058,209	▲ 247,276						

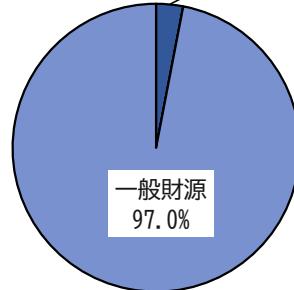
★行政コスト計算書★

各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度4月1日から3月31日まで)	(単位:千円)
費用					
業務費用	897,825	833,217	64,608		
人件費	0	0	0		
職員給与費	0	0	0		
退職手当引当金繰入額	0	0	0		
その他	0	0	0		
物件費等	897,825	833,217	64,608		
光熱水費	0	0	0		
施設管理費	0	0	0		
事業運営委託費	429,559	370,898	58,661		
不動産使用料	18,264	18,264	0		
物件費	13,146	7,724	5,422		
施設維持修繕費	4,353	3,133	1,220		
減価償却費	432,503	433,198	▲ 695		
その他の業務費用	0	0	0		
その他	0	0	0		
移転費用	0	0	0		
補助金等	0	0	0		
社会保障給付	0	0	0		
合計 (A)	897,825	833,217	64,608		
収入					
利用者負担金等	26,899	26,724	175		
使用料及び手数料	5,026	5,265	▲ 239		
その他	21,873	21,459	414		
国都等補助金	0	0	0		
合計 (B)	26,899	26,724	175		
行政コスト (A) - (B)	870,926	806,493			

費用の性質別内訳



財源構成 利用者負担金等 3.0%



令和6年度の利用状況

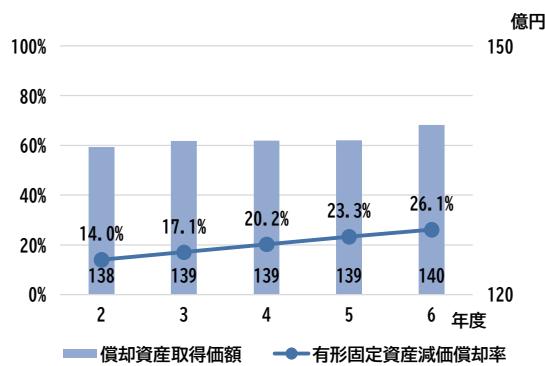
利用件数	33,176 件
利用者数	749,087 人
稼働率	53.6 %

財務指標

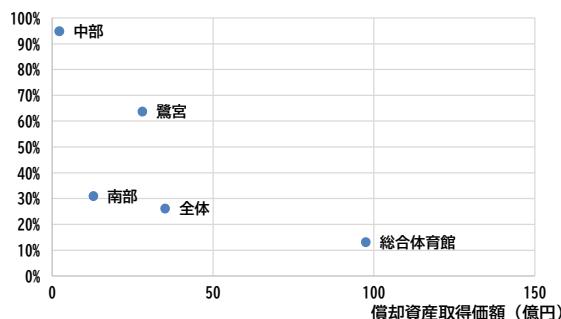
有形固定資産減価償却率	26.1 %
区民一人当たりの資産額	34,518 円
区民一人当たりの負債額	一 円
区民一人当たりの行政コスト	2,545 円
受益者負担比率	15.1 %

体育館 スポーツ・コミュニティプラザ

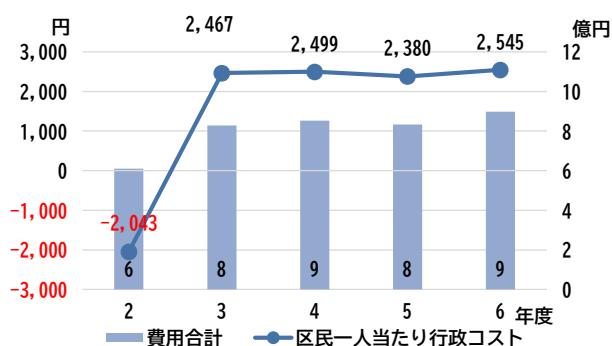
■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：件）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

減価償却率は年々増加傾向にある。
→施設の改修（費用計上分を除く）
がほとんど実施されていないことによるもの。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

60%を超える水準にある施設が2施設。
→半数の施設の老朽化が進んでいるといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用ともに令和2年度はマイナスであったが、令和3年度以降大きく増加している。
→令和2年度は国都等補助金があったため、マイナスとなっている。また、令和3年度以降は国都等補助金がなくなったこと、及び新しい総合体育館の減価償却費により大きく増加している。

■ 利用状況と費用

利用件数は増加傾向にある。
→新設された総合体育館の利用件数が増加したことによるもの。

運動施設 運動広場 多目的運動場

運営形態	指定管理、委託
施設数	8 施設
施設概要 (目的等)	野球場、庭球場等の運動施設 少年軟式野球、少年サッカー、ソフトボール、フットサル、ゲートボール、グラウンドゴルフ等の運動施設

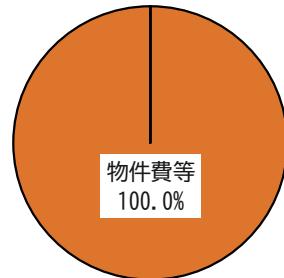
★貸借対照表★

科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	科目名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度3月31日現在)	(単位:千円)
				【資産の部】	【負債の部】				
【資産の部】				地方債		0	0	0	0
土地	21,706,791	21,706,791	0	退職手当引当金		0	0	0	0
建物	573,271	573,271	0	負債合計		0	0	0	0
建物減価償却累計額	▲ 357,513	▲ 341,680	▲ 15,833	【純資産の部】					
工作物	3,606,653	3,606,653	0	固定資産等形成分等		24,289,742	24,490,425	▲ 200,683	
工作物減価償却累計額	▲ 1,240,002	▲ 1,055,424	▲ 184,577	純資産合計		24,289,742	24,490,425	▲ 200,683	
物品	7,340	10,040	▲ 2,699	負債及び純資産合計		24,289,742	24,490,425	▲ 200,683	
物品減価償却累計額	▲ 6,798	▲ 9,225	2,427						
建設仮勘定	0	0	0						
その他	0	0	0						
資産合計	24,289,742	24,490,425	▲ 200,683						

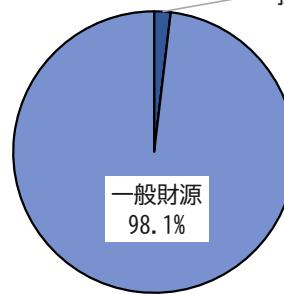
★行政コスト計算書★

各科名	2025年3月期	2024年3月期	増減	(各年度4月1日から3月31日まで)	(単位:千円)
費用					
業務費用	354,750	348,818	5,933		
人件費	0	0	0		
職員給与費	0	0	0		
退職手当引当金繰入額	0	0	0		
その他	0	0	0		
物件費等	354,744	348,795	5,949		
光熱水費	775	919	▲ 144		
施設管理費	8,690	8,232	457		
事業運営委託費	127,534	115,052	12,482		
不動産使用料	0	0	0		
物件費	250	18,513	▲ 18,262		
施設維持補修費	16,811	25,658	▲ 8,846		
減価償却費	200,683	180,420	20,263		
その他の業務費用	7	23	▲ 17		
その他	7	23	▲ 17		
移転費用	0	0	0		
補助金等	0	0	0		
社会保障給付	0	0	0		
合計 (A)	354,750	348,818	5,933		
収入					
利用者負担金等	6,622	26,808	▲ 20,186		
使用料及び手数料	2,773	2,793	▲ 20		
その他	3,849	24,015	▲ 20,166		
国都等補助金	0	41,431	▲ 41,431		
合計 (B)	6,622	68,239	▲ 61,617		
行政コスト (A) - (B)	348,128	280,579			

費用の性質別内訳



財源構成



令和6年度の利用状況

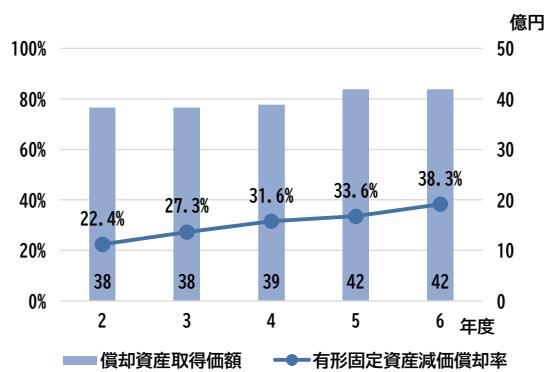
利用件数	55,046 件
稼働率	80.1 %

財務指標

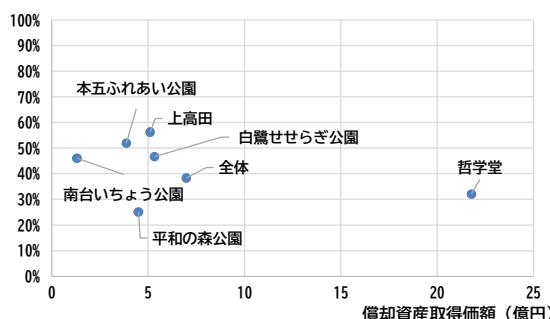
有形固定資産減価償却率	38.3 %
区民一人当たりの資産額	70,988 円
区民一人当たりの負債額	一 円
区民一人当たりの行政コスト	1,017 円
受益者負担比率	15.6 %

運動施設 運動広場 多目的運動場

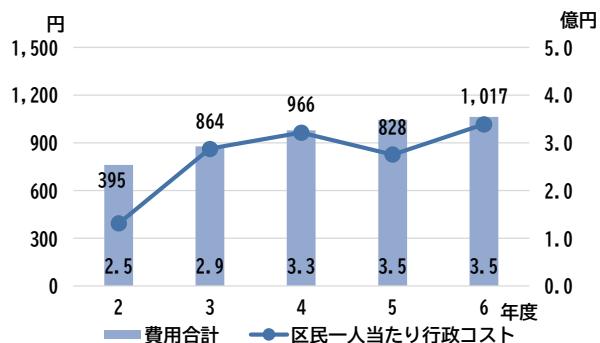
■ 有形固定資産減価償却率（全体）の経年推移



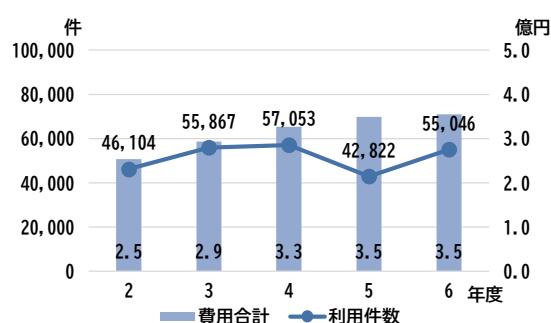
■ 有形固定資産減価償却率（各施設別）



■ 区民一人当たり行政コスト（単位：円）と費用



■ 利用状況（単位：件）と費用



■ 有形固定資産減価償却率（全体）

減価償却率は年々増加傾向にある。
→施設の改修（費用計上分を除く）
がほとんど実施されていないことによ
るもの。

■ 有形固定資産減価償却率（各施設）

平均は38.3%であり、一番高い施
設でも56.2%となっている。
→全体としてそれほど老朽化が進んで
いないといえる。

■ 区民一人当たり行政コストと費用

区民一人当たり行政コスト、費用ともに増加傾向にある。
→減価償却費や施設維持補修費の増
加などにより増加傾向にある。

■ 利用状況と費用

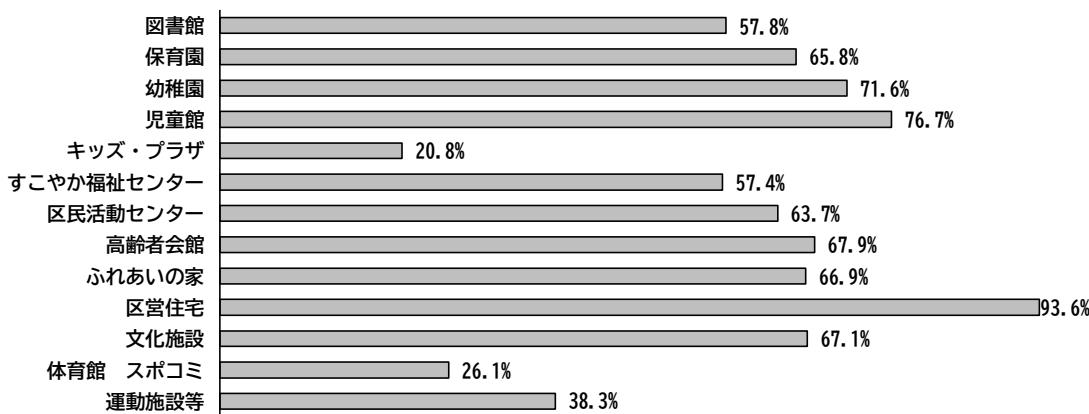
令和2年度以降増加傾向にあった
が、令和5年度は大きく減少し、令和
6年度は増加に転じている。

→令和5年度は哲学堂運動施設の開
放日が工事により減少したことによる
もの。

資産・負債、行政コスト 一覧表

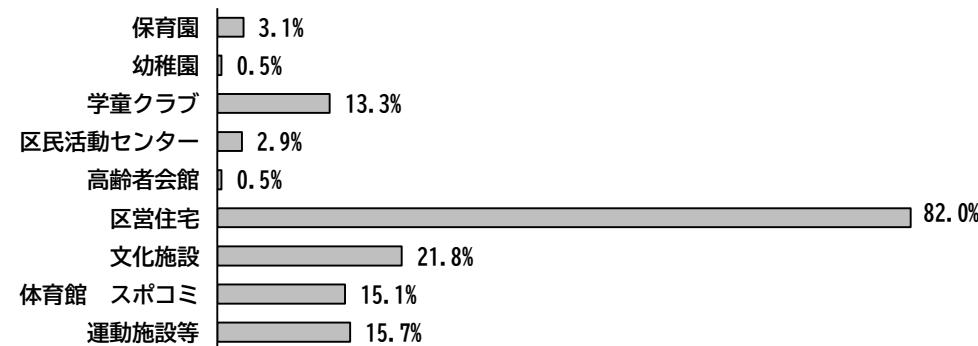
施設名称	運営形態	施設数	資産	負債	(単位：億円) 行政コスト
図書館	指定管理	10施設	29	-	12
保育園	直営	10施設	45	19	30
幼稚園	直営	2施設	17	2	3
児童館	直営	16施設	52	4	6
キッズ・プラザ	委託	14施設	12	-	3
学童クラブ	委託	25施設	-	-	3
すこやか福祉センター	直営	4施設	70	4	13
区民活動センター	委託	15施設	108	3	11
高齢者会館	委託	16施設	17	1	2
ふれあいの家	直営	2施設	11	1	1
区営住宅	指定管理・委託	14施設	124	-	0
文化施設	指定管理	3施設	88	1	8
体育館 スポコミ	指定管理	4施設	118	-	9
運動施設等	指定管理・委託	8施設	243	-	3

有形固定資産減価償却率 一覧



※学童クラブは、有形固定資産が無いため、未掲載です。

受益者負担比率 一覧



※児童館、キッズ・プラザは、施設使用料等を徴収していないため、未掲載です。

※図書館、すこやか福祉センター、ふれあいの家は、0.1%未満のため、未掲載です。

5 地方公会計による決算の比較分析 (特別区との比較)

新地方公会計制度の導入により、各自治体が統一的な基準により財務書類を公表することになりました。

ここでは、近隣自治体である特別区といくつかの財務指標について比較し、中野区の客観的な立ち位置を可視化します。

具体的には、以下の5つの指標（一般会計等）について、散布図により可視化を行い特別区と比較します。

指標名	指標から読み取れること
有形固定資産減価償却率（事業用資産）	資産の老朽化度合い
社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）	将来世代の負担度合い
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	歳入と歳出のバランス
区民一人当たりの行政コスト	行政活動の効率性
受益者負担の割合（受益者負担比率）	受益者の負担割合

■ 算定にあたっての前提

- ・中野区の数値は令和6年度決算の数値を使用しており、他区については令和5年度決算の数値を使用しています。
- ・他区の情報については、公式ホームページ等から入手可能な情報に基づき作成しています。
- ・散布図を作成するうえで突出している区については、表示していません。

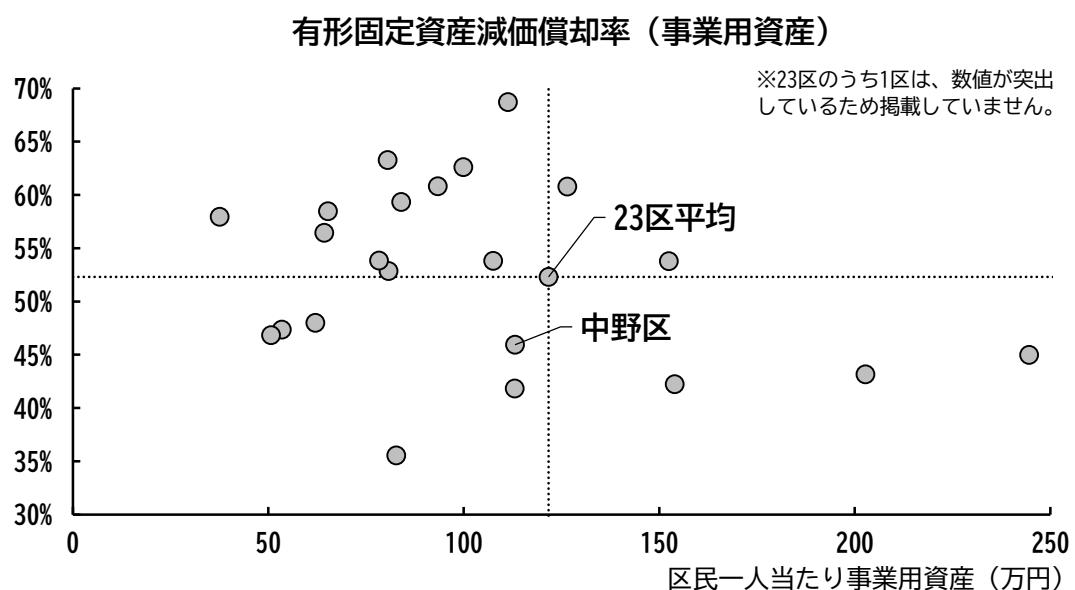
1. 有形固定資産減価償却率（事業用資産）

算出方法：有形固定資産の減価償却累計額÷償却対象の有形固定資産取得価額

この指標は、学校や図書館などの中野区で運営している公共施設がどれくらい老朽化しているかを示しています。有形固定資産減価償却率が高いほど老朽化が進んでいることを意味しており、近い将来に大規模な修繕や改修が必要になる可能性が高いといえます。この指標を活用することで固定資産の取替投資や修繕計画などの意思決定に有用な情報を入手することができ、今後の区政に役立てることができます。

中野区の指標の数値は、45.9%となっており、特別区平均の52.3%よりも低い水準であることがいえます。老朽化が進んでいる資産の修繕費などの維持費は一般的に多額になることが多く、修繕を繰り返すよりは取替や新規取得をしたほうが全体支出を抑えることができる場合もあります。そのため、直近の年度だけでなく、中長期的な固定資産投資計画を見直し、効率的・効果的な固定資産投資を実施していくことが必要です。

ただし、あくまで財務書類上から見える老朽化であるため、実際の老朽化度合いなども考慮した上で判断していくことが求められます。



※インフラ資産について、一部の区では減価償却方法に定額法ではなく取替法（減価償却を行わず、更新時に費用とする方法）を採用しています。会計基準の相違により適切な比較が難しいことから、有形固定資産減価償却率については事業用資産のみを比較対象としています。

2. 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

算出方法：地方債残高（短期・長期）÷有形無形固定資産残高

（地方債残高は減税補填債を除く）

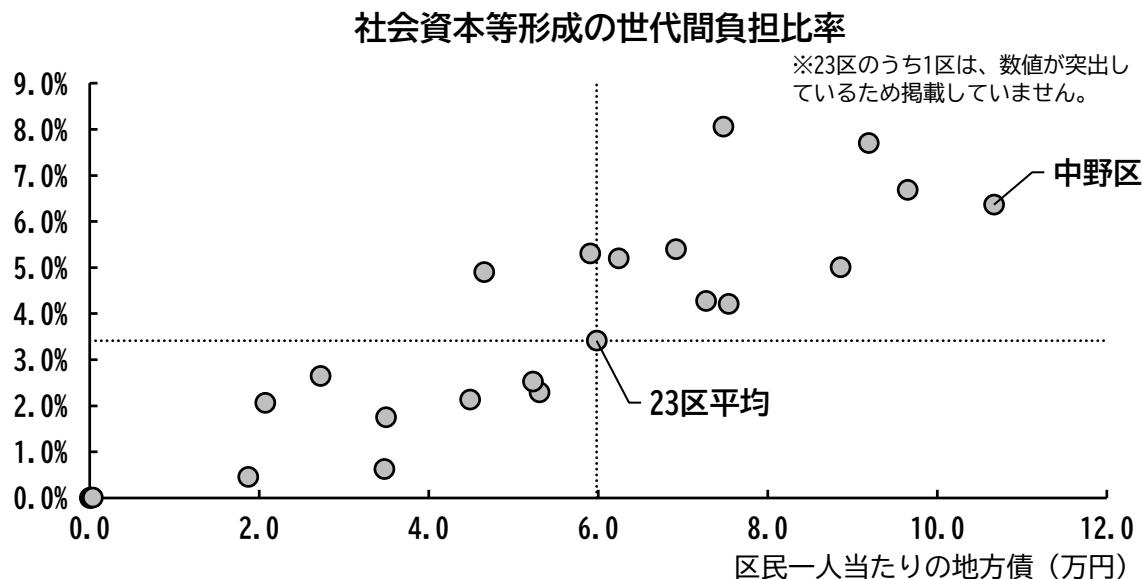
この指標は、固定資産等の社会資本をどの程度償還（返済）が必要な負債により賄っているかを示しています。

形成された資産額に対する負債の割合により、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

中野区の指標の数値は、6.4%となっており、特別区平均の3.4%よりも高い水準です。これは将来世代の負担が特別区よりも相対的に高いといえます。

中野区は、令和6年度に69億円の地方債を発行しており、令和7年3月末の地方債残高は365億円となっています。学校施設整備が進められていることや、中野駅周辺まちづくり等により、今後増加することが想定されます。

中野区では、公債費が区民サービスに影響を及ぼさないよう、公債費負担比率（一般会計：中野区方式）を概ね10%以内で運用することとしており、地方債の新規発行や償還期間の設定をどのようにするかなどの検討が必要になります。



3. 基礎的財政收支（プライマリーバランス）

算出方法：業務活動收支 + 投資活動收支

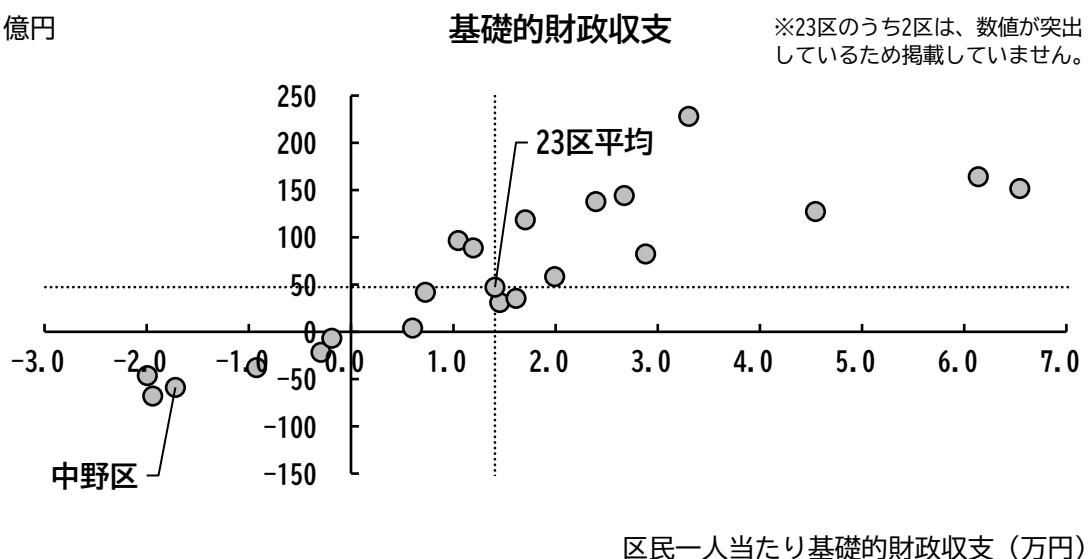
(業務活動収支は、支払利息支出を除く)

(投資活動収支は、基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)

この指標は、地方債の償還や発行等の財務活動収支を除いた歳入と歳出のバランスを示しています。プラスであれば、行政サービスや社会資本整備などの支出を、税収や国からの補助金などで賄えていることを意味しています。

中野区の指標の数値は、マイナス 59 億円となっており、特別区平均のプラス 47 億円よりも低い水準です。

業務活動収支における業務費用支出については、本当に必要な支出であるのか、支出に見合った経済的便益を享受できているかなどを定性的・定量的に分析し、一つ一つの支出の合理性を判断していくことが求められます。



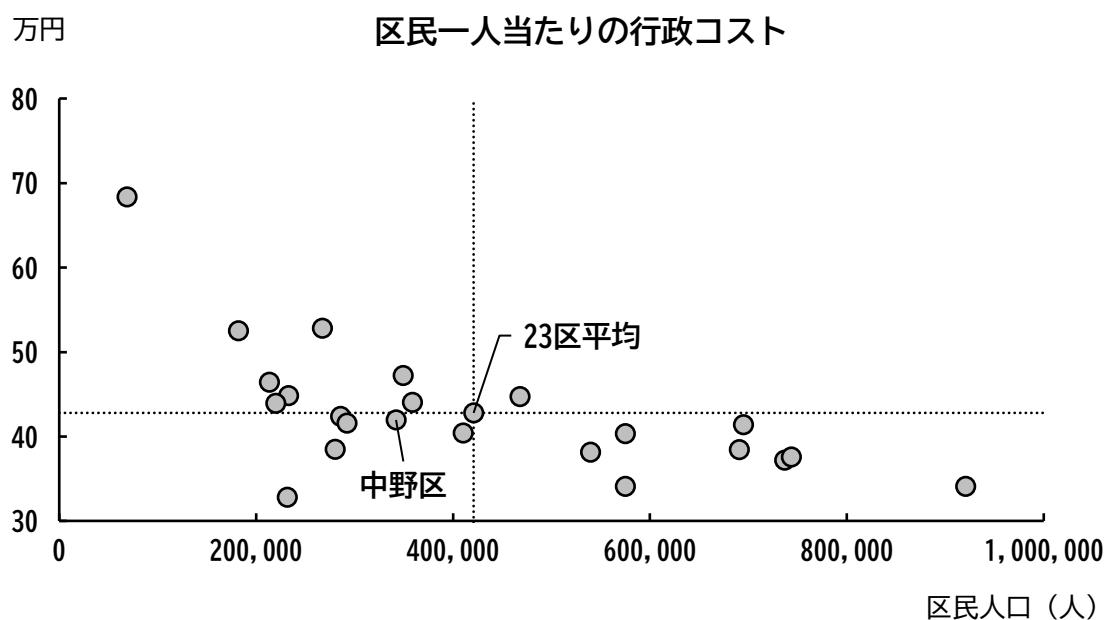
4. 区民一人当たりの行政コスト

算出方法：純行政コスト÷区民人口

この指標は、区民一人当たりにどの程度の行政コストがかかっているかを表したもので、行政活動の効率性を示しています。区民一人当たりの行政コストを算出することにより、区民においてもわかりやすい情報となるとともに、特別区と比較することで、効率性の度合いを分析することができます。

中野区の指標の数値は、42万円となっており、特別区平均の43万円よりも低い水準です。

効率性の向上にあたっては、前述の基礎的財政収支における業務費用支出と同様、費用対効果を継続して定点観察し、必要に応じて隨時軌道修正することが必要と考えられます。経常経費については、一度経費削減に取り組んで満足するのではなく、継続的に見直しを行い、いかに経費を抑えて区民へのサービスの質を一定程度に維持するかという点を常に考えていく習慣を身に付けることが必要です。



5. 受益者負担の割合（受益者負担比率）

算出方法：経常収益 ÷ 経常費用

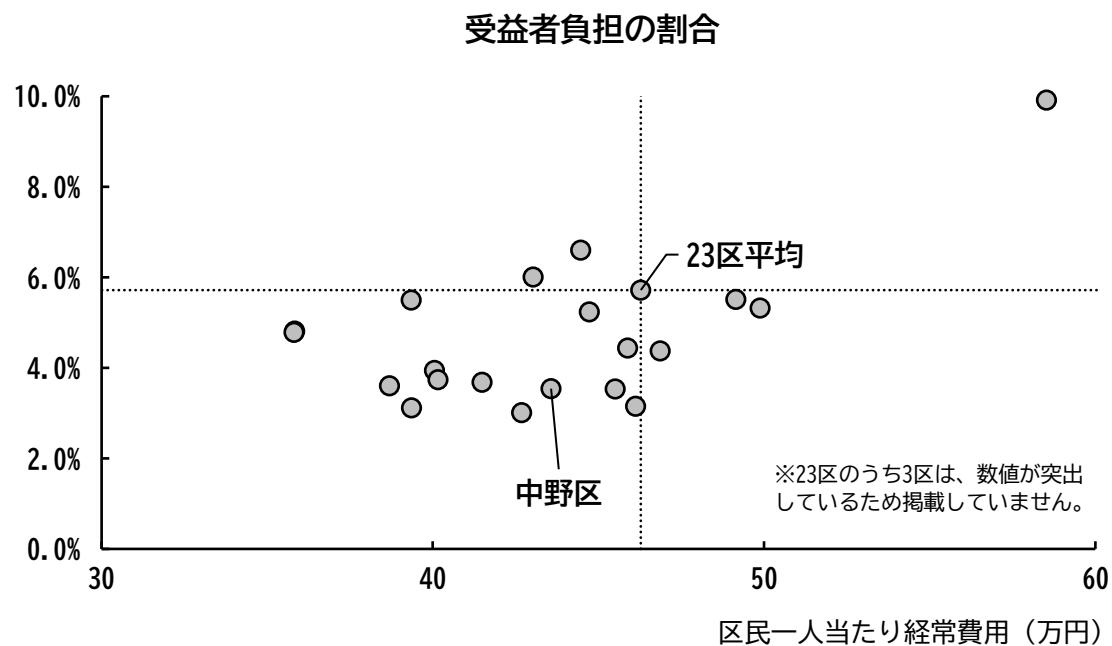
この指標は、行政サービスの費用である経常費用が、どの程度使用料や手数料等の経常収益で賄えているかを示しています。

この指標を経年比較したり、特別区と比較したりすることにより、受益者負担水準を確認するための参考として用いることができます。

中野区の指標の数値は、3.5%となっており、特別区平均の5.7%よりも低い水準であることがいえます。

経常費用には様々な性質の費用が含まれているため、区民や利用者の満足度に直結する支出であるかなどを、予算編成、予算執行にあたり定点観測することが必要です。

また、使用料及び手数料の金額設定にあたっては、税負担の適正化の視点から、受益者負担の割合等について適宜確認することが望まれます。



参考

令和6年度 一般会計等財務書類（3表）	122
令和6年度 連結財務書類（3表・精算表）	125

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	612,401,611	固定負債	45,300,698
有形固定資産	571,341,225	地方債	32,797,836
事業用資産	387,034,097	長期未払金	-
土地	261,803,388	退職手当引当金	12,502,862
立木竹	0	損失補償等引当金	-
建物	211,439,732	その他	-
建物減価償却累計額	△ 95,363,000	流動負債	9,668,549
工作物	13,682,552	1年内償還予定地方債	3,706,218
工作物減価償却累計額	△ 8,031,159	未払金	15,131
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,146,594
航空機	-	預り金	4,800,606
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	54,969,248
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	3,502,584	固定資産等形成分	652,611,008
インフラ資産	181,941,015	余剰分（不足分）	△ 44,721,661
土地	154,613,959		
建物	1,569,901		
建物減価償却累計額	△ 1,035,217		
工作物	68,607,273		
工作物減価償却累計額	△ 48,383,993		
その他	99,214		
その他減価償却累計額	△ 20,240		
建設仮勘定	6,490,118		
物品	5,220,920		
物品減価償却累計額	△ 2,854,807		
無形固定資産	1,149,038		
ソフトウェア	1,149,038		
その他	-		
投資その他の資産	39,911,347		
投資及び出資金	1,655,732		
有価証券	1,611,424		
出資金	44,308		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,465,291		
長期貸付金	1,783,289		
基金	35,145,886		
減債基金	1,385,368		
その他	33,760,518		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 138,850		
流动資産	50,456,984		
現金預金	9,018,488		
未収金	1,284,664		
短期貸付金	1,409		
基金	40,207,988		
財政調整基金	40,207,988		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 55,565	純資産合計	607,889,347
資産合計	662,858,594	負債及び純資産合計	662,858,594

行政コスト及び純資産変動計算書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目名	金額		
		金額	金額
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
経常費用	149,069,905		
業務費用	67,596,537		
人件費	21,961,909		
職員給与費	18,997,819		
賞与等引当金繰入額	1,146,594		
退職手当引当金繰入額	1,149,123		
その他	668,373		
物件費等	44,063,340		
物件費	31,395,405		
維持補修費	5,310,394		
減価償却費	7,357,540		
その他	-		
その他の業務費用	1,571,289		
支払利息	281,559		
徴収不能引当金繰入額	191,000		
その他	1,098,730		
移転費用	81,473,368		
補助金等	21,278,924		
社会保障給付	48,290,124		
他会計への繰出金	11,851,248		
その他	53,071		
経常収益	5,281,063		
使用料及び手数料	2,001,509		
その他	3,279,555		
純経常行政コスト	143,788,842		
臨時損失	890,908		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	890,908		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	-		
臨時利益	1,043,262		
資産売却益	1,043,262		
その他	-		
純行政コスト	143,636,488	-	△ 143,636,488
財源	155,458,754	-	155,458,754
税収等	99,353,221	-	99,353,221
国県等補助金	56,105,533	-	56,105,533
本年度差額	11,822,266	-	11,822,266
固定資産等の変動（内部変動）	-	12,746,540	△ 12,746,540
有形固定資産等の増加	-	26,155,808	△ 26,155,808
有形固定資産等の減少	-	△ 8,859,022	8,859,022
貸付金・基金等の増加	-	11,828,063	△ 11,828,063
貸付金・基金等の減少	-	△ 16,378,309	16,378,309
資産評価差額	10,692	10,692	-
無償所管換等	△ 2,037,081	△ 2,037,081	-
その他	△ 5,564	△ 5,564	-
本年度純資産変動額	9,790,312	10,714,586	△ 924,274
前年度末純資産残高	598,099,035	641,896,422	△ 43,797,387
本年度末純資産残高	607,889,347	652,611,008	△ 44,721,661

資金収支計算書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

会計：一般会計等

(単位：千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	142,369,593
業務費用支出	60,896,225
人件費支出	22,791,269
物件費等支出	36,705,800
支払利息支出	281,559
その他の支出	1,117,597
移転費用支出	81,473,368
補助金等支出	21,278,924
社会保障給付支出	48,290,124
他会計への繰出支出	11,851,248
その他の支出	53,071
業務収入	154,115,129
税収等収入	99,303,509
国県等補助金収入	49,715,094
使用料及び手数料収入	2,001,278
その他の収入	3,095,248
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	11,745,536
【投資活動収支】	
投資活動支出	36,516,332
公共施設等整備費支出	26,155,808
基金積立金支出	10,319,928
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	40,596
その他の支出	-
投資活動収入	23,196,835
国県等補助金収入	6,590,722
基金取崩収入	14,911,910
貸付金元金回収収入	40,367
資産売却収入	1,653,836
その他の収入	-
投資活動収支	△ 13,319,498
【財務活動収支】	
財務活動支出	6,437,474
地方債償還支出	6,437,474
その他の支出	-
財務活動収入	6,899,000
地方債発行収入	6,899,000
その他の収入	-
財務活動収支	461,526
本年度資金収支額	△ 1,112,436
前年度末資金残高	5,330,318
本年度末資金残高	4,217,882
前年度末歳計外現金残高	4,498,990
本年度歳計外現金増減額	301,617
本年度末歳計外現金残高	4,800,606
本年度末現金預金残高	9,018,488

連結貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

会計：連結会計

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産		固定負債	45,524,651
有形固定資産	623,853,178	地方債等	32,797,836
事業用資産	582,339,714	長期未払金	-
土地	397,984,041	退職手当引当金	12,502,862
立木竹	271,823,033	損失補償等引当金	-
建物	214,495,991	その他	223,952
建物減価償却累計額	△ 97,510,133	流動負債	19,189,201
工作物	13,716,452	1年内償還予定地方債等	12,650,381
工作物減価償却累計額	△ 8,059,516	未払金	530,365
船舶	-	未払費用	886
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,175,274
航空機	-	預り金	4,824,707
航空機減価償却累計額	-	その他	7,588
その他	19,748	負債合計	64,713,852
その他減価償却累計額	△ 4,117	【純資産の部】	
建設仮勘定	3,502,584	固定資産等形成分	664,062,575
インフラ資産	181,941,015	余剰分（不足分）	△ 50,981,467
土地	154,613,959	他団体出資等分	3,698
建物	1,569,901		
建物減価償却累計額	△ 1,035,217		
工作物	68,607,273		
工作物減価償却累計額	△ 48,383,993		
その他	99,214		
その他減価償却累計額	△ 20,240		
建設仮勘定	6,490,118		
物品	5,437,550		
物品減価償却累計額	△ 3,022,893		
無形固定資産	1,167,219		
ソフトウェア	1,151,753		
その他	15,465		
投資その他の資産	40,346,245		
投資及び出資金	67,752		
有価証券	33,424		
出資金	34,328		
その他	-		
長期延滞債権	2,522,462		
長期貸付金	51,000		
基金	38,197,731		
減債基金	1,385,368		
その他	36,812,363		
その他	7,182		
徵収不能引当金	△ 499,882		
流動資産	53,945,480		
現金預金	11,406,473		
未収金	2,651,215		
短期貸付金	1,409		
基金	40,207,988		
財政調整基金	40,207,988		
減債基金	-		
棚卸資産	52		
その他	202,149		
徵収不能引当金	△ 523,805		
緑延資産	-	純資産合計	613,084,806
資産合計	677,798,658	負債及び純資産合計	677,798,658

連結行政コスト及び純資産変動計算書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

会計：連結会計

(単位：千円)

科目名	金額			
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
経常費用	206,924,748			
業務費用	73,365,816			
人件費	23,792,309			
職員給与費	20,756,203			
賞与等引当金繰入額	1,175,274			
退職手当引当金繰入額	1,149,123			
その他	711,709			
物件費等	46,018,851			
物件費	33,304,121			
維持補修費	5,313,749			
減価償却費	7,400,981			
その他	-			
その他の業務費用	3,554,656			
支払利息	346,162			
徴収不能引当金繰入額	1,020,555			
その他	2,187,939			
移転費用	133,558,932			
補助金等	43,026,939			
社会保障給付	90,250,558			
その他	281,435			
経常収益	6,844,718			
使用料及び手数料	2,001,509			
その他	4,843,209			
純経常行政コスト	200,080,030			
臨時損失	1,088,349			
災害復旧事業費	-			
資産除売却損	890,908			
損失補償等引当金繰入額	-			
その他	197,440			
臨時利益	1,060,042			
資産売却益	1,043,262			
その他	16,780			
純行政コスト	200,108,337			
財源	210,735,354			
税収等	126,050,437			
国県等補助金	84,684,917			
本年度差額	10,627,017			
固定資産等の変動（内部変動）	-			
有形固定資産等の増加	-	11,373,604	△ 11,373,604	-
有形固定資産等の減少	-	26,173,423	△ 26,173,423	-
貸付金・基金等の増加	-	△ 9,200,372	9,200,372	-
貸付金・基金等の減少	-	13,491,379	△ 13,491,379	-
資産評価差額	10,692	10,692	-	-
無償所管換等	△ 2,037,081	△ 2,037,081	-	-
他団体出資等分の増加	-	-	59	△ 59
他団体出資等分の減少	-	-	-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	△ 39,788	△ 37,306	△ 2,482	-
本年度純資産変動額	8,560,840	9,309,909	△ 749,009	△ 59
前年度末純資産残高	604,523,966	654,752,666	△ 50,232,457	3,757
本年度末純資産残高	613,084,806	664,062,575	△ 50,981,467	3,698

連結資金収支計算書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

会計：連結会計

(単位：千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	199,061,145
業務費用支出	65,502,621
人件費支出	24,619,817
物件費等支出	38,587,342
支払利息支出	343,408
その他の支出	1,952,053
移転費用支出	133,558,524
補助金等支出	43,026,939
社会保障給付支出	90,250,558
その他の支出	281,027
業務収入	210,132,465
税収等収入	125,183,219
国県等補助金収入	78,294,478
使用料及び手数料収入	2,001,278
その他の収入	4,653,490
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	11,071,321
【投資活動収支】	
投資活動支出	36,903,505
公共施設等整備費支出	26,173,423
基金積立金支出	10,711,644
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	1,856
その他の支出	16,581
投資活動収入	24,149,902
国県等補助金収入	6,594,777
基金取崩収入	15,312,278
貸付金元金回収収入	4,818
資産売却収入	1,653,836
その他の収入	584,194
投資活動収支	△ 12,753,603
【財務活動収支】	
財務活動支出	13,633,256
地方債等償還支出	13,611,674
その他の支出	21,582
財務活動収入	14,039,510
地方債等発行収入	14,039,510
その他の収入	-
財務活動収支	406,254
本年度資金収支額	△ 1,276,028
前年度末資金残高	7,881,895
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	6,605,866
前年度末歳計外現金残高	4,498,990
本年度歳計外現金増減額	301,617
本年度末歳計外現金残高	4,800,606
本年度末現金預金残高	11,406,473

連結精算表

連結貸借対照表内訳表

単位：千円

	一般会計	国民健康保険事業特別会計	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	全体会計（単純合算）	全体会計修正	全体会計相殺	全体会計
【資産の部】								
固定資産	612,401,611	617,517	2,582,023	21,785	615,622,935	-	-	615,622,935
有形固定資産	571,341,225	-	-	-	571,341,225	-	-	571,341,225
事業用資産	387,034,097	-	-	-	387,034,097	-	-	387,034,097
土地	261,803,388	-	-	-	261,803,388	-	-	261,803,388
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	211,439,732	-	-	-	211,439,732	-	-	211,439,732
建物減価償却累計額	△ 95,363,000	-	-	-	△ 95,363,000	-	-	△ 95,363,000
工作物	13,682,552	-	-	-	13,682,552	-	-	13,682,552
工作物減価償却累計額	△ 8,031,159	-	-	-	△ 8,031,159	-	-	△ 8,031,159
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
船舶減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	3,502,584	-	-	-	3,502,584	-	-	3,502,584
インフラ資産	181,941,015	-	-	-	181,941,015	-	-	181,941,015
土地	154,613,959	-	-	-	154,613,959	-	-	154,613,959
建物	1,569,901	-	-	-	1,569,901	-	-	1,569,901
建物減価償却累計額	△ 1,035,217	-	-	-	△ 1,035,217	-	-	△ 1,035,217
工作物	68,607,273	-	-	-	68,607,273	-	-	68,607,273
工作物減価償却累計額	△ 48,383,993	-	-	-	△ 48,383,993	-	-	△ 48,383,993
その他	99,214	-	-	-	99,214	-	-	99,214
その他減価償却累計額	△ 20,240	-	-	-	△ 20,240	-	-	△ 20,240
建設仮勘定	6,490,118	-	-	-	6,490,118	-	-	6,490,118
物品	5,220,920	-	-	-	5,220,920	-	-	5,220,920
物品減価償却累計額	△ 2,854,807	-	-	-	△ 2,854,807	-	-	△ 2,854,807
無形固定資産	1,149,038	1,148	726	-	1,150,913	-	-	1,150,913
ソフトウェア	1,149,038	1,148	726	-	1,150,913	-	-	1,150,913
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
投資その他の資産	39,911,347	616,369	2,581,297	21,785	43,130,798	-	-	43,130,798
投資及び出資金	1,655,732	-	-	-	1,655,732	-	-	1,655,732
有価証券	1,611,424	-	-	-	1,611,424	-	-	1,611,424
出資金	44,308	-	-	-	44,308	-	-	44,308
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
投資損失引当金	-	-	-	-	-	-	-	-
長期延滞債権	1,465,291	946,066	82,353	28,753	2,522,462	-	-	2,522,462
長期貸付金	1,783,289	-	-	-	1,783,289	-	-	1,783,289
基金	35,145,886	-	2,523,311	-	37,669,196	-	-	37,669,196
減債基金	1,385,368	-	-	-	1,385,368	-	-	1,385,368
その他	33,760,518	-	2,523,311	-	36,283,829	-	-	36,283,829
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
徴収不能引当金	△ 138,850	△ 329,697	△ 24,367	△ 6,968	△ 499,882	-	-	△ 499,882
流动資産	50,456,984	1,130,847	458,784	100,776	52,147,390	-	-	52,147,390
現金預金	9,018,488	322,332	403,724	62,298	9,806,842	-	-	9,806,842
資金	4,217,882	322,332	403,724	62,298	5,006,236	-	-	5,006,236
歳計外現金	4,800,606	-	-	-	4,800,606	-	-	4,800,606
未収金	1,284,664	1,240,991	78,197	50,784	2,654,636	-	-	2,654,636
短期貸付金	1,409	-	-	-	1,409	-	-	1,409
基金	40,207,988	-	-	-	40,207,988	-	-	40,207,988
財政調整基金	40,207,988	-	-	-	40,207,988	-	-	40,207,988
減債基金	-	-	-	-	-	-	-	-
棚卸資産	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
徴収不能引当金	△ 55,565	△ 432,476	△ 23,137	△ 12,307	△ 523,485	-	-	△ 523,485
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-
資産合計	662,858,594	1,748,364	3,040,806	122,560	667,770,325	-	-	667,770,325
【負債の部】								
固定負債	45,300,698	-	-	-	45,300,698	-	-	45,300,698
地方債等	32,797,836	-	-	-	32,797,836	-	-	32,797,836
長期未払金	-	-	-	-	-	-	-	-
退職手当引当金	12,502,862	-	-	-	12,502,862	-	-	12,502,862
損失補償等引当金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
流动負債	9,668,549	44,097	21,816	13,669	9,748,131	-	-	9,748,131
1年内償還予定地方債等	3,706,218	-	-	-	3,706,218	-	-	3,706,218
未払金	15,131	44,097	21,816	13,669	94,712	-	-	94,712
未払費用	-	-	-	-	-	-	-	-
前受金	-	-	-	-	-	-	-	-
前受収益	-	-	-	-	-	-	-	-
賞与等引当金	1,146,594	-	-	-	1,146,594	-	-	1,146,594
預り金	4,800,606	-	-	-	4,800,606	-	-	4,800,606
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
負債合計	54,969,248	44,097	21,816	13,669	55,048,829	-	-	55,048,829
【純資産の部】								
固定資産等形成分	652,611,008	617,517	2,582,023	21,785	655,832,332	-	-	655,832,332
余剰分（不足分）	△ 44,721,661	1,086,750	436,968	87,107	△ 43,110,836	-	-	△ 43,110,836
他団体出資等分	-	-	-	-	-	-	-	-
純資産合計	607,889,347	1,704,267	3,018,991	108,892	612,721,496	-	-	612,721,496
負債及び純資産合計	662,858,594	1,748,364	3,040,806	122,560	667,770,325	-	-	667,770,325

土地開発公社	中野区福祉サービス事業団	株式会社まちづくり中野2)	野方駅整備株式会社	連結会計（単純合算）	連結会計修正	連結会計相殺	連結会計	
								【資産の部】
5,000	680,744	3,929,025	201,520	620,439,225	6,734,243	△ 3,320,289	623,853,178	固定資産
-	134,559	3,929,005	200,682	575,605,471	6,734,243	-	582,339,714	有形固定資産
-	86,829	3,928,190	200,682	391,249,799	6,734,243	-	397,984,041	事業用資産
-	-	3,285,403	-	265,088,791	6,734,243	-	271,823,033	土地
-	-	-	-	-	-	-	-	立木竹
-	91,896	2,471,844	492,519	214,495,991	-	-	214,495,991	建物
-	△ 20,697	△ 1,829,057	△ 297,379	△ 97,510,133	-	-	△ 97,510,133	建物減価償却累計額
-	-	-	33,900	13,716,452	-	-	13,716,452	工作物
-	-	-	△ 28,357	△ 8,059,516	-	-	△ 8,059,516	工作物減価償却累計額
-	-	-	-	-	-	-	-	船舶
-	-	-	-	-	-	-	-	船舶減価償却累計額
-	-	-	-	-	-	-	-	浮標等
-	-	-	-	-	-	-	-	浮標等減価償却累計額
-	-	-	-	-	-	-	-	航空機
-	-	-	-	-	-	-	-	航空機減価償却累計額
-	19,748	-	-	19,748	-	-	19,748	その他
-	△ 4,117	-	-	△ 4,117	-	-	△ 4,117	その他減価償却累計額
-	-	-	3,502,584	-	-	-	3,502,584	建設仮勘定
-	-	-	181,941,015	-	-	-	181,941,015	インフラ資産
-	-	-	154,613,959	-	-	-	154,613,959	土地
-	-	-	1,569,901	-	-	-	1,569,901	建物
-	-	-	△ 1,035,217	-	-	-	△ 1,035,217	建物減価償却累計額
-	-	-	68,607,273	-	-	-	68,607,273	工作物
-	-	-	△ 48,383,993	-	-	-	△ 48,383,993	工作物減価償却累計額
-	-	-	99,214	-	-	-	99,214	その他
-	-	-	△ 20,240	-	-	-	△ 20,240	その他減価償却累計額
-	-	-	6,490,118	-	-	-	6,490,118	建設仮勘定
-	198,411	1,100	17,120	5,437,550	-	-	5,437,550	物品
-	△ 150,681	△ 285	△ 17,120	△ 3,022,893	-	-	△ 3,022,893	物品減価償却累計額
-	16,306	-	-	1,167,219	-	-	1,167,219	無形固定資産
-	841	-	-	1,151,753	-	-	1,151,753	ソフトウェア
-	15,465	-	-	15,465	-	-	15,465	その他
5,000	529,879	20	838	43,666,534	-	△ 3,320,289	40,346,245	投資その他の資産
-	-	20	-	1,655,752	-	△ 1,588,000	67,752	投資及び出資金
-	-	-	-	1,611,424	-	△ 1,578,000	33,424	有価証券
-	-	20	-	44,328	-	△ 10,000	34,328	出資金
-	-	-	-	-	-	-	-	その他
-	-	-	-	-	-	-	-	投資損失引当金
-	-	-	2,522,462	-	-	-	2,522,462	長期延滞債権
-	-	-	1,783,289	-	-	△ 1,732,289	51,000	長期貸付金
-	528,534	-	-	38,197,731	-	-	38,197,731	基金
-	-	-	-	1,385,368	-	-	1,385,368	減債基金
-	528,534	-	-	36,812,363	-	-	36,812,363	その他
5,000	1,345	-	838	7,182	-	-	7,182	その他
-	-	-	△ 499,882	-	-	-	△ 499,882	徴収不能引当金
6,741,485	669,989	1,093,241	8,522	60,660,626	△ 6,715,146	-	53,945,480	流動資産
7,242	462,782	1,088,425	6,083	11,371,374	35,098	-	11,406,473	現金預金
7,242	462,782	1,088,425	6,083	6,570,768	35,098	-	6,605,866	資金
-	-	-	-	4,800,606	-	-	4,800,606	歳計外現金
-	6,119	4,764	1,697	2,667,216	△ 16,001	-	2,651,215	未取金
-	-	-	-	1,409	-	-	1,409	短期貸付金
-	-	-	-	40,207,988	-	-	40,207,988	基金
-	-	-	-	40,207,988	-	-	40,207,988	財政調整基金
-	-	-	-	-	-	-	-	減債基金
6,734,243	-	52	-	6,734,295	△ 6,734,243	-	52	棚卸資産
-	201,407	-	742	202,149	-	-	202,149	その他
-	△ 320	-	-	△ 523,805	-	-	△ 523,805	徴収不能引当金
6,746,485	1,350,733	5,022,266	210,042	681,099,851	19,097	△ 3,320,289	677,798,658	資産合計
								【負債の部】
1,732,289	23,734	13,045	187,173	47,256,940	-	△ 1,732,289	45,524,651	固定負債
1,732,289	-	-	-	34,530,126	-	△ 1,732,289	32,797,836	地方債等
-	-	-	-	-	-	-	-	長期未払金
-	-	-	-	12,502,862	-	-	12,502,862	退職手当引当金
-	-	-	-	-	-	-	-	損失補償等引当金
-	23,734	13,045	187,173	223,952	-	-	223,952	その他
5,005,313	94,298	4,328,921	15,236	19,191,898	△ 2,697	-	19,189,201	流動負債
4,620,163	-	4,324,000	-	12,650,381	-	-	12,650,381	1年内償還予定地方債等
384,841	47,481	4,749	1,280	533,063	△ 2,697	-	530,365	未払金
309	-	130	447	886	-	-	886	未払費用
-	-	-	-	-	-	-	-	前受金
-	-	-	-	-	-	-	-	前受收益
-	28,680	-	-	1,175,274	-	-	1,175,274	賞与等引当金
-	10,549	42	13,509	4,824,707	-	-	4,824,707	預り金
-	7,588	-	-	7,588	-	-	7,588	その他
6,737,602	118,033	4,341,966	202,409	66,448,838	△ 2,697	△ 1,732,289	64,713,852	負債合計
								【純資産の部】
5,000	680,744	3,929,025	201,520	660,648,621	6,734,243	△ 3,320,289	664,062,575	固定資産等形成分
3,883	551,956	△ 3,248,725	△ 197,585	△ 46,001,307	△ 6,712,449	1,732,289	△ 50,981,467	余剰分(不足分)
-	-	-	-	3,698	3,698	-	3,698	他団体出資等分
8,883	1,232,700	680,300	7,633	614,651,012	21,794	△ 1,588,000	613,084,806	純資産合計
6,746,485	1,350,733	5,022,266	210,042	681,099,851	19,097	△ 3,320,289	677,798,658	負債及び純資産合計

連結行政コスト計算書内訳表

単位：千円

一般会計等	国民健康保険事業特別会計	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	全体会計（単純合算）	全体会計修正	全体会計相殺	全体会計
経常費用	149,069,905	34,371,191	24,976,422	8,273,187	216,690,706	-	△ 12,004,698 204,686,007
業務費用	67,596,537	2,401,301	1,281,473	26,348	71,305,659	-	- 71,305,659
人件費	21,961,909	484,946	389,878	-	22,836,732	-	- 22,836,732
職員給与費	18,997,819	484,853	363,491	-	19,846,162	-	- 19,846,162
賞与等引当金繰入額	1,146,594	-	-	-	1,146,594	-	- 1,146,594
退職手当引当金繰入額	1,149,123	-	-	-	1,149,123	-	- 1,149,123
その他	668,373	93	26,387	-	694,853	-	- 694,853
物件費等	44,063,340	813,811	786,835	-	45,663,985	-	- 45,663,985
物件費	31,395,405	813,304	785,441	-	32,994,150	-	- 32,994,150
維持補修費	5,310,394	124	-	-	5,310,519	-	- 5,310,519
減価償却費	7,357,540	383	1,394	-	7,359,317	-	- 7,359,317
その他	-	-	-	-	-	-	-
その他の業務費用	1,571,289	1,102,544	104,760	26,348	2,804,942	-	- 2,804,942
支払利息	281,559	-	-	-	281,559	-	- 281,559
徴収不能引当金繰入額	191,000	762,773	47,504	19,274	1,020,552	-	- 1,020,552
その他	1,098,730	339,771	57,257	7,074	1,502,831	-	- 1,502,831
移転費用	81,473,368	31,969,891	23,694,950	8,246,839	145,385,047	-	- △ 12,004,698 133,380,349
補助金等	21,278,924	12,785,911	869,595	8,142,289	43,076,720	-	- 43,076,720
社会保障給付	48,290,124	19,183,979	22,671,904	104,550	90,250,558	-	- 90,250,558
他会計への繰出金	11,851,248	-	153,450	-	12,004,698	-	- △ 12,004,698
その他	53,071	-	-	-	53,071	-	- 53,071
経常収益	5,281,063	70,373	3,055	151,948	5,506,439	-	- 5,506,439
使用料及び手数料	2,001,509	-	-	-	2,001,509	-	- 2,001,509
その他	3,279,555	70,373	3,055	151,948	3,504,930	-	- 3,504,930
純経常行政コスト	143,788,842	34,300,818	24,973,367	8,121,239	211,184,267	-	- △ 12,004,698 199,179,568
臨時損失	890,908	-	-	-	890,908	-	- 890,908
災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-
資産除売却損	890,908	-	-	-	890,908	-	- 890,908
投資損失引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
臨時利益	1,043,262	-	-	-	1,043,262	-	- 1,043,262
資産売却益	1,043,262	-	-	-	1,043,262	-	- 1,043,262
その他	-	-	-	-	-	-	-
純行政コスト	143,636,488	34,300,818	24,973,367	8,121,239	211,031,913	-	- △ 12,004,698 199,027,215

連結純資産変動計算書内訳表

単位：千円

一般会計等	国民健康保険事業特別会計	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	全体会計（単純合算）	全体会計修正	全体会計相殺	全体会計
前年度未純資産残高	598,099,035	1,780,195	3,053,445	145,816	603,078,491	-	- 603,078,491
純行政コスト(△)	△ 143,636,488	△ 34,300,818	△ 24,973,367	△ 8,121,239	△ 211,031,913	-	- 12,004,698 △ 199,027,215
財源	155,458,754	34,256,414	24,938,559	8,084,887	222,738,613	-	- △ 12,004,698 210,733,915
税収等	99,353,221	14,692,414	15,924,140	8,084,887	138,054,662	-	- △ 12,004,698 126,049,964
国県等補助金	56,105,533	19,563,999	9,014,419	-	84,683,951	-	- 84,683,951
本年度差額	11,822,266	△ 44,405	△ 34,808	△ 36,352	11,706,701	-	- 11,706,701
固定資産等の変動（内部変動）	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の増加	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の減少	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の増加	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の減少	-	-	-	-	-	-	-
資産評価差額	10,692	-	-	-	10,692	-	- 10,692
無償所管換等	△ 2,037,081	-	-	-	△ 2,037,081	-	- △ 2,037,081
他団体出資等分の増加	-	-	-	-	-	-	-
他団体出資等分の減少	-	-	-	-	-	-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-	-	-	-
その他	△ 5,564	△ 31,523	354	△ 572	△ 37,306	-	- △ 37,306
本年度純資産変動額	9,790,312	△ 75,928	△ 34,454	△ 36,924	9,643,006	-	- 9,643,006
本年度未純資産残高	607,889,347	1,704,267	3,018,991	108,892	612,721,496	-	- 612,721,496

土地開発公社	中野区福祉サービス事業団	株式会社まちづくり中野21	野方駅整備株式会社	連結会計（単純合算）	連結会計修正	連結会計相殺	連結会計	
3,009,666	1,324,305	988,829	21,454	210,030,261	△ 2,036	△ 3,103,477	206,924,748	経常費用
3,009,258	1,324,078	761,122	21,432	76,421,548	△ 2,036	△ 3,053,696	73,365,816	業務費用
942	941,541	11,891	1,203	23,792,309	-	-	23,792,309	人件費
-	908,838	-	1,203	20,756,203	-	-	20,756,203	職員給与費
-	28,680	-	-	1,175,274	-	-	1,175,274	賞与等引当金繰入額
-	-	-	-	1,149,123	-	-	1,149,123	退職手当引当金繰入額
942	4,023	11,891	-	711,709	-	-	711,709	その他
3,008,316	380,294	358	19,593	49,072,546	-	△ 3,053,696	46,018,851	物件費等
6,247	352,339	358	2,653	33,355,747	-	△ 51,627	33,304,121	物件費
-	3,231	-	-	5,313,749	-	-	5,313,749	維持補修費
-	24,724	-	16,940	7,400,981	-	-	7,400,981	減価償却費
3,002,069	-	-	-	3,002,069	-	△ 3,002,069	-	その他
-	2,243	748,873	635	3,556,693	△ 2,036	-	3,554,656	その他の業務費用
-	664	63,940	-	346,162	-	-	346,162	支払利息
-	3	-	-	1,020,555	-	-	1,020,555	徴収不能引当金繰入額
-	1,576	684,933	635	2,189,975	△ 2,036	-	2,187,939	その他
408	227	227,707	22	133,608,713	-	△ 49,781	133,558,932	移転費用
-	-	-	-	43,076,720	-	△ 49,781	43,026,939	補助金等
-	-	-	-	90,250,558	-	-	90,250,558	社会保障給付
-	-	-	-	-	-	-	-	他会計への繰出金
408	227	227,707	22	281,435	-	-	281,435	その他
3,009,675	1,396,377	7,519	21,572	9,941,582	6,612	△ 3,103,477	6,844,718	経常収益
-	-	-	-	2,001,509	-	-	2,001,509	使用料及び手数料
3,009,675	1,396,377	7,519	21,572	7,940,073	6,612	△ 3,103,477	4,843,209	その他
△ 9	△ 72,072	981,310	△ 118	200,088,679	△ 8,649	-	200,080,030	純経常行政コスト
-	17,547	179,893	-	1,088,349	-	-	1,088,349	臨時損失
-	-	-	-	-	-	-	-	災害復旧事業費
-	0	-	-	890,908	-	-	890,908	資産除売却損
-	-	-	-	-	-	-	-	投資損失引当金繰入額
-	-	-	-	-	-	-	-	損失補償等引当金繰入額
-	17,547	179,893	-	197,440	-	-	197,440	その他
-	16,780	-	-	1,060,042	-	-	1,060,042	臨時利益
-	-	-	-	1,043,262	-	-	1,043,262	資産売却益
-	16,780	-	-	16,780	-	-	16,780	その他
△ 9	△ 71,305	1,161,203	△ 118	200,116,985	△ 8,649	-	200,108,337	純行政コスト

土地開発公社	中野区福祉サービス事業団	株式会社まちづくり中野21	野方駅整備株式会社	連結会計（単純合算）	連結会計修正	連結会計相殺	連結会計	
8,874	1,162,440	1,841,502	7,515	606,098,821	13,145	△ 1,588,000	604,523,966	前年度未純資産残高
9	71,305	△ 1,161,203	118	△ 200,116,985	8,649	-	△ 200,108,337	純行政コスト(△)
-	1,439	-	-	210,735,354	-	-	210,735,354	財源
-	473	-	-	126,050,437	-	-	126,050,437	税収等
-	966	-	-	84,684,917	-	-	84,684,917	国債等補助金
9	72,744	△ 1,161,203	118	10,618,369	8,649	-	10,627,017	本年度差額
-	-	-	-	-	-	-	-	固定資産等の変動(内部変動)
-	-	-	-	-	-	-	-	有形固定資産等の増加
-	-	-	-	-	-	-	-	有形固定資産等の減少
-	-	-	-	-	-	-	-	貸付金・基金等の増加
-	-	-	-	-	-	-	-	貸付金・基金等の減少
-	-	-	-	10,692	-	-	10,692	資産評価差額
-	-	-	-	△ 2,037,081	-	-	△ 2,037,081	無償所管換等
-	-	-	-	-	-	-	-	他団体出資等分の増加
-	-	-	-	-	-	-	-	他団体出資等分の減少
-	-	-	-	-	-	-	-	比例連結割合変更に伴う差額
-	△ 2,483	1	-	△ 39,788	-	-	△ 39,788	その他
9	70,261	△ 1,161,202	118	8,552,192	8,649	-	8,560,840	本年度純資産変動額
8,883	1,232,700	680,300	7,633	614,651,012	21,794	△ 1,588,000	613,084,806	本年度未純資産残高

連結資金収支計算書内訳表

単位：千円

	一般会計等	国民健康保険事業特別会計	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	全体会計（単純合算）	全体会計修正	全体会計相殺	全体会計
【業務活動収支】								
業務支出	142,369,593	33,565,382	24,945,873	8,266,661	209,147,508	-	△ 12,004,698	197,142,810
業務費用支出	60,896,225	1,595,491	1,250,923	19,822	63,762,461	-	-	63,762,461
人件費支出	22,791,269	484,946	389,878	-	23,666,093	-	-	23,666,093
物件費等支出	36,705,800	813,428	785,441	-	38,304,668	-	-	38,304,668
支払利息支出	281,559	-	-	-	281,559	-	-	281,559
その他の支出	1,117,597	297,118	75,605	19,822	1,510,142	-	-	1,510,142
移転費用支出	81,473,368	31,969,891	23,694,950	8,246,839	145,385,047	-	△ 12,004,698	133,380,349
補助金等支出	21,278,924	12,785,911	869,595	8,142,289	43,076,720	-	-	43,076,720
社会保障給付支出	48,290,124	19,183,979	22,671,904	104,550	90,250,558	-	-	90,250,558
他会計への繰出支出	11,851,248	-	153,450	-	12,004,698	-	△ 12,004,698	-
その他の支出	53,071	-	-	-	53,071	-	-	53,071
業務収入	154,115,129	33,560,207	24,905,876	8,226,446	220,807,658	-	△ 12,004,698	208,802,960
税収等収入	99,303,509	13,921,420	15,888,018	8,074,498	137,187,444	-	△ 12,004,698	125,182,746
国県等補助金収入	49,715,094	19,563,999	9,014,419	-	78,293,512	-	-	78,293,512
使用料及び手数料収入	2,001,278	-	-	-	2,001,278	-	-	2,001,278
その他の収入	3,095,248	74,788	3,440	151,948	3,325,424	-	-	3,325,424
臨時支出	-	-	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業費支出	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の支出	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時収入	-	-	-	-	-	-	-	-
業務活動収支	11,745,536	△ 5,174	△ 39,997	△ 40,215	11,660,150	-	-	11,660,150
【投資活動収支】								
投資活動支出	36,516,332	-	370,308	-	36,886,640	-	-	36,886,640
公共施設等整備費支出	26,155,808	-	-	-	26,155,808	-	-	26,155,808
基金積立金支出	10,319,928	-	370,308	-	10,690,236	-	-	10,690,236
投資及び出資金支出	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金支出	40,596	-	-	-	40,596	-	-	40,596
その他の支出	-	-	-	-	-	-	-	-
投資活動収入	23,196,835	-	400,368	-	23,597,203	-	-	23,597,203
国県等補助金収入	6,590,722	-	-	-	6,590,722	-	-	6,590,722
基金取崩収入	14,911,910	-	400,368	-	15,312,278	-	-	15,312,278
貸付金元金回収収入	40,367	-	-	-	40,367	-	-	40,367
資産売却収入	1,653,836	-	-	-	1,653,836	-	-	1,653,836
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-
投資活動収支	△ 13,319,498	-	30,060	-	△ 13,289,438	-	-	△ 13,289,438
【財務活動収支】								
財務活動支出	6,437,474	-	-	-	6,437,474	-	-	6,437,474
地方債等償還支出	6,437,474	-	-	-	6,437,474	-	-	6,437,474
その他の支出	-	-	-	-	-	-	-	-
財務活動収入	6,899,000	-	-	-	6,899,000	-	-	6,899,000
地方債等発行収入	6,899,000	-	-	-	6,899,000	-	-	6,899,000
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-
財務活動収支	461,526	-	-	-	461,526	-	-	461,526
本年度資金収支額	△ 1,112,436	△ 5,174	△ 9,937	△ 40,215	△ 1,167,762	-	-	△ 1,167,762
前年度末資金残高	5,330,318	327,507	413,661	102,513	6,173,998	-	-	6,173,998
比例連続割合変更に伴う差額	-	-	-	-	-	-	-	-
本年度未資金残高	4,217,882	322,332	403,724	62,298	5,006,236	-	-	5,006,236
前年度末歳金外現金残高	4,498,990	-	-	-	4,498,990	-	-	4,498,990
本年度歳計外現金増減額	301,617	-	-	-	301,617	-	-	301,617
本年度末歳計外現金残高	4,800,606	-	-	-	4,800,606	-	-	4,800,606
本年度末現金預金残高	9,018,488	322,332	403,724	62,298	9,806,842	-	-	9,806,842

土地開発公社	中野区福祉サービス事業団	株式会社まちづくり中野21	野方駅整備株式会社	連結会計（単純合算）	連結会計修正	連結会計相殺	連結会計
【業務活動収支】							
2,982,159	1,304,379	728,669	8,698	202,166,715	△ 2,093	△ 3,103,477	199,061,145
2,982,159	1,304,151	500,962	8,677	68,558,410	△ 2,093	△ 3,053,696	65,502,621
-	940,458	11,950	1,317	24,619,817	-	-	24,619,817
2,974,325	358,780	360	2,904	41,641,038	-	△ 3,053,696	38,587,342
-	664	63,940	-	346,162	△ 2,754	-	343,408
7,833	4,250	424,712	4,456	1,951,392	661	-	1,952,053
-	227	227,707	22	133,608,305	-	△ 49,781	133,558,524
-	-	-	-	43,076,720	-	△ 49,781	43,026,939
-	-	-	-	90,250,558	-	-	90,250,558
-	-	-	-	-	-	-	社会保障給付支出
-	227	227,707	22	281,027	-	-	281,027
3,002,078	1,367,722	36,600	21,591	213,230,951	4,991	△ 3,103,477	210,132,465
-	473	-	-	125,183,219	-	-	125,183,219
-	966	-	-	78,294,478	-	-	78,294,478
-	-	-	-	2,001,278	-	-	2,001,278
3,002,078	1,366,283	36,600	21,591	7,751,976	4,991	△ 3,103,477	4,653,490
その他の収入							
-	-	-	-	-	-	-	臨時支出
-	-	-	-	-	-	-	災害復旧事業費支出
-	-	-	-	-	-	-	その他の支出
-	-	-	-	-	-	-	臨時収入
19,919	63,343	△ 692,069	12,893	11,064,236	7,085	-	11,071,321
業務活動収支							
-	55,605	-	-	36,942,245	-	△ 38,740	36,903,505
-	17,615	-	-	26,173,423	-	-	26,173,423
-	21,408	-	-	10,711,644	-	-	10,711,644
-	-	-	-	-	-	-	投資及び出資金支出
-	-	-	-	40,596	-	△ 38,740	1,856
-	16,581	-	-	16,581	-	-	16,581
4,054	16,714	567,480	-	24,185,451	-	△ 35,549	24,149,902
4,054	-	-	-	6,594,777	-	-	6,594,777
-	-	-	-	15,312,278	-	-	15,312,278
-	-	-	-	40,367	-	△ 35,549	4,818
-	-	-	-	1,653,836	-	-	1,653,836
-	16,714	567,480	-	584,194	-	-	584,194
4,054	△ 38,891	567,480	-	△ 12,756,795	-	3,192	△ 12,753,603
投資活動収支							
7,206,994	7,334	-	14,247	13,666,051	2,754	△ 35,549	13,633,256
7,206,994	-	-	-	13,644,469	2,754	△ 35,549	13,611,674
-	7,334	-	14,247	21,582	-	-	21,582
7,179,251	-	-	-	14,078,251	-	△ 38,740	14,039,510
7,179,251	-	-	-	14,078,251	-	△ 38,740	14,039,510
-	-	-	-	-	-	-	地方債等発行収入
△ 27,744	△ 7,334	-	△ 14,247	412,200	△ 2,754	△ 3,192	406,254
△ 3,770	17,117	△ 124,589	△ 1,355	△ 1,280,359	4,330	-	△ 1,276,028
11,012	445,665	1,213,014	7,438	7,851,127	30,768	-	7,881,895
-	-	-	-	-	-	-	前年度末資金残高
7,242	462,782	1,088,425	6,083	6,570,768	35,098	-	6,605,866
-	-	-	-	4,498,990	-	-	4,498,990
-	-	-	-	301,617	-	-	301,617
-	-	-	-	4,800,606	-	-	4,800,606
7,242	462,782	1,088,425	6,083	11,371,374	35,098	-	11,406,473
本年度末現金預金残高							
【財務活動収支】							
財務活動支出							
地方債等償還支出							
その他の支出							
財務活動収入							
地方債等発行収入							
その他の収入							
【比例連結割合変更に伴う差額】							
前年度末資金残高							
本年度末資金残高							
-比例連結割合変更に伴う差額							

中野区の財政白書

令和6年度決算の状況

令和7年9月

編集・発行
中野区企画部
財政課

〒164-8501
東京都中野区中野 4-11-19
電話 03-3228-8813
FAX 03-3228-5476
E-mail:zaisei@city.tokyo-nakano.lg.jp

令 和 6 年 度

主 要 施 策 の 成 果

(決 算 説 明 資 料)

中 野 区

令和 6 年度中野区各会計歳入歳出決算に係る主要な
施策の成果を、地方自治法第 233 条第 5 項の規定に
基づき提出します。

令和 7 年 9 月

中野区長　　酒井直人

目 次

令和6年度歳入歳出決算の概要	1
1 一般会計	2
2 用地特別会計	10
3 国民健康保険事業特別会計	11
4 後期高齢者医療特別会計	13
5 介護保険特別会計	15
 主な課題の実施状況	17
1 企画部	17
2 総務部	20
3 区民部	24
4 子ども教育部、教育委員会事務局	28
5 地域支えあい推進部	32
6 健康福祉部	36
7 環境部	40
8 都市基盤部	43
9 まちづくり推進部	49
 令和7年度行政評価（令和6年度事業の評価）の実施状況	54
1 行政評価の取組	54
2 行政評価実施結果	61
 資料	138
資料1 令和6年度決算総括表	
資料2 年度別一般会計決算収支状況	
資料3 年度別特別区債発行額及び発行残高（普通会計）	
資料4 年度別各積立基金現在高の状況	

(注)

数値は、表示単位未満で四捨五入し、端数を整理しています。このため、表示された数値から算出する値とは、合計値等が異なる場合があります。

令和6年度歳入歳出決算の概要

令和6年度各会計の歳入、歳出決算額合計は、歳入が258,512,710千円、歳出は253,506,474千円といずれも前年度と比較して減となりました。各会計別では、一般会計、用地特別会計が前年度より減、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計が前年度より増となっています。

表1 各会計決算総括

(単位 千円・%)

会 計		令和6年度	令和5年度	増 減 額	増減率
一 般 会 計	歳入	189,471,326	204,003,243	△ 14,531,917	△ 7.1
	歳出	185,253,444	198,672,926	△ 13,419,482	△ 6.8
用 地 特 別 会 計	歳入	1,104,806	8,789,160	△ 7,684,354	△ 87.4
	歳出	1,104,806	8,789,160	△ 7,684,354	△ 87.4
國民健康保険事業特別会計	歳入	33,887,714	33,865,794	21,920	0.1
	歳出	33,565,382	33,538,287	27,095	0.1
後期高齢者医療特別会計	歳入	8,328,959	7,736,438	592,521	7.7
	歳出	8,266,661	7,633,925	632,736	8.3
介 護 保 険 特 別 会 計	歳入	25,719,905	25,041,816	678,089	2.7
	歳出	25,316,181	24,628,155	688,026	2.8
合 计	歳入	258,512,710	279,436,451	△ 20,923,741	△ 7.5
	歳出	253,506,474	273,262,453	△ 19,755,979	△ 7.2

1 一般会計

(1) 概要

令和6年度の歳入決算総額は189,471,326千円、歳出決算総額は185,253,444千円となりました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は4,217,882千円となり、翌年度へ繰越すべき財源の979,510千円を差し引いた実質収支額は3,238,372千円でした。

また、令和6年度実質収支額から令和5年度実質収支額を差し引いた単年度収支は、△248,350千円となりました。

表2 一般会計決算総括

(単位 千円・%)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額 A	189,471,326	204,003,243	△ 14,531,917	△ 7.1
歳出総額 B	185,253,444	198,672,926	△ 13,419,482	△ 6.8
形式収支額 (A - B) C	4,217,882	5,330,317	△ 1,112,435	△ 20.9
翌年度へ繰越すべき財源 D	979,510	1,843,595	△ 864,085	△ 46.9
実質収支額 (C - D)	3,238,372	3,486,722	△ 248,350	△ 7.1
単年度収支	△ 248,350	△ 2,942,807	2,694,457	-

(2) 岁入の状況

歳入決算額は、前年度比で14,531,917千円、7.1%の減となりました。

表4性質別内訳を見ると、一般財源は103,112,637千円となり、前年度比で6,127,997千円、5.6%の減となりました。

特定財源は86,358,689千円となり、前年度比で8,403,920千円、8.9%の減となりました。

なお、歳入総額に占める一般財源の割合は54.4%となり、前年度より8.9ポイントの減となりました。

■ 一般財源

一般財源が減となった主な要因は、特別区税、特別区交付金や繰越金等の減によるものです。

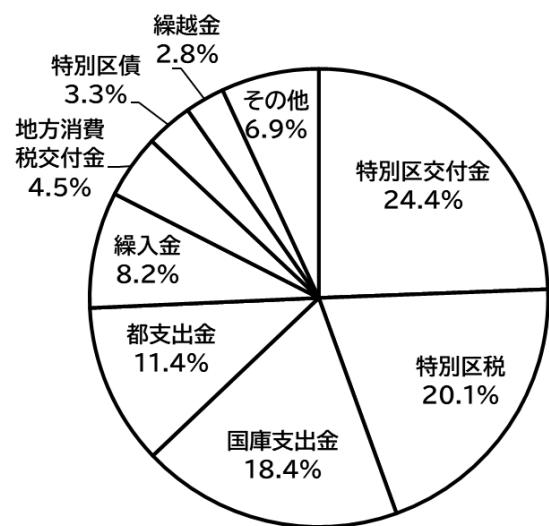
特別区税は、定額減税による影響により、前年度比 278,829 千円、0.7% 減の 38,167,727 千円となりました。

特別区交付金は、普通交付金及び特別交付金の減により、前年度比 1,054,158 千円、2.2% 減の 46,282,001 千円となりました。

繰越金は、前年度比 971,936 千円、18.3% 減の 4,350,808 千円となりました。

一方、地方特例交付金は、定額減税による特別区税減収の補てんにより、前年度比 1,523,270 千円、940.0% 増の 1,685,325 千円となりました。

図1 歳入決算額の構成



■ 特定財源

特定財源が減となった主な要因は、分担金及び負担金、諸収入や特別区債の減によるものです。

分担金及び負担金は、区役所新庁舎整備に係る都負担金の減により、前年度比 1,675,259 千円、64.7% 減の 914,853 千円となりました。

諸収入は、土地開発公社貸付返還金の減により、380,840 千円、12.5% 減の 2,664,804 千円となりました。

特別区債は、区役所新庁舎整備及び平和の森小学校用地取得の皆減等により、前年度比 15,899,000 千円、71.5% 減の 6,323,000 千円となりました。

地方消費税交付金のうち、地方消費税引上げ分の税収（5,234,792千円）については、事務費や事務職員の人事費（サービス提供に直接従事しない職員分）を除いた、社会保障施策（医療、介護、子ども、子育て等）に要する経費の一般財源に充てました。

主な充当事業	財 源 内 訳		
	令和6年度決算額	特定財源	一般財源
子ども医療助成	1,543,928千円	103,462千円	1,440,466千円
教育・保育施設給付、地域型保育事業給付	15,407,339千円	8,480,780千円	6,926,559千円
障害者福祉手当	515,168千円	0千円	515,168千円
障害児施設の運営	2,015,385千円	1,158,725千円	856,660千円
生活保護	15,966,458千円	12,378,585千円	3,587,873千円
国民健康保険事業特別会計への繰出金	4,506,161千円	1,652,912千円	2,853,249千円
介護保険特別会計への繰出金	4,034,882千円	245,339千円	3,789,543千円

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第4項に基づき、区が森林環境譲与税を活用し、実施した事業について公表します。

令和6年度森林環境譲与税（40,160千円）については、相当額を環境基金に積み立てました。

なお、令和6年度に環境基金繰入金（森林環境譲与税分）を充当した事業は、以下のとおりです。

充当事業	充 当 額
区立小中学校（谷戸小、啓明小、南台小、南中野中、明和中）の多摩産材を使用した木製什器類の購入	14,774千円
江古田図書館児童コーナー紙芝居本棚等整備	3,927千円
中野区新庁舎整備事業（ナカノのナカニワ）	31,904千円
中野区新庁舎キッズスペース整備	6,017千円
子どもの体験事業	329千円

表3 款別内訳

(単位 千円・%)

区分	令和6年度				差引額 (B-A)	決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 頓				増減額	増減率	
		金額(B)	構成比	収入率				
1 特別区税	38,000,459	38,167,727	20.1	100.4	167,268	38,446,556	△ 278,829	△ 0.7
2 特別区交付金	45,397,000	46,282,001	24.4	101.9	885,001	47,336,159	△ 1,054,158	△ 2.2
3 地方譲与税	441,000	460,633	0.2	104.5	19,633	459,634	999	0.2
4 利子割交付金	190,000	204,155	0.1	107.5	14,155	146,652	57,503	39.2
5 配当割交付金	720,000	1,052,837	0.6	146.2	332,837	781,392	271,445	34.7
6 株式等譲渡所得割交付金	700,000	1,538,244	0.8	219.7	838,244	842,180	696,064	82.7
7 地方消費税交付金	8,200,000	8,533,384	4.5	104.1	333,384	8,146,775	386,609	4.7
8 環境性能割交付金	160,000	166,771	0.1	104.2	6,771	127,195	39,577	31.1
9 地方特例交付金	1,685,000	1,685,325	0.9	100.0	325	162,055	1,523,270	940.0
10 交通安全対策特別交付金	27,000	24,594	0.0	91.1	△ 2,406	24,609	△ 15	△ 0.1
11 分担金及び負担金	806,702	914,853	0.5	113.4	108,151	2,590,112	△ 1,675,259	△ 64.7
12 使用料及び手数料	2,044,649	2,001,278	1.1	97.9	△ 43,371	1,998,852	2,426	0.1
13 国庫支出金	35,809,004	34,798,987	18.4	97.2	△ 1,010,017	34,053,180	745,807	2.2
14 都支出金	20,446,636	21,506,829	11.4	105.2	1,060,193	19,000,097	2,506,732	13.2
15 財産収入	2,099,517	2,124,647	1.1	101.2	25,130	305,245	1,819,402	596.0
16 寄付金	191,340	119,535	0.1	62.5	△ 71,805	193,141	△ 73,607	△ 38.1
17 繰入金	21,870,734	15,571,404	8.2	71.2	△ 6,299,330	16,955,427	△ 1,384,022	△ 8.2
18 繰越金	5,330,317	5,330,318	2.8	100.0	1	7,166,339	△ 1,836,021	△ 25.6
19 諸収入	2,733,851	2,664,804	1.4	97.5	△ 69,047	3,045,644	△ 380,840	△ 12.5
20 特別区債	8,825,000	6,323,000	3.3	71.6	△ 2,502,000	22,222,000	△ 15,899,000	△ 71.5
歳 入 合 計	195,678,209	189,471,326	100.0	96.8	△ 6,206,883	204,003,243	△ 14,531,917	△ 7.1

表4 性質別内訳

(単位 千円・%)

区分	令和6年度		令和5年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	103,112,637	54.4	109,240,635	53.5	△ 6,127,997	△ 5.6
特別区税	38,167,727	20.1	38,446,556	18.8	△ 278,829	△ 0.7
	46,282,001	24.4	47,336,159	23.2	△ 1,054,158	△ 2.2
	460,633	0.2	459,634	0.2	999	0.2
	204,155	0.1	146,652	0.1	57,503	39.2
	1,052,837	0.6	781,392	0.4	271,445	34.7
	1,538,244	0.8	842,180	0.4	696,064	82.7
	8,533,384	4.5	8,146,775	4.0	386,609	4.7
	166,771	0.1	127,195	0.1	39,577	31.1
	1,685,325	0.9	162,055	0.1	1,523,270	940.0
	24,594	0.0	24,609	0.0	△ 15	△ 0.1
	46,158	0.0	6,844,684	3.4	△ 6,798,526	△ 99.3
	4,350,808	2.3	5,322,744	2.6	△ 971,936	△ 18.3
諸収入	600,000	0.3	600,000	0.3	0	0.0
特定財源	86,358,689	45.6	94,762,608	46.5	△ 8,403,920	△ 8.9
分担金及び負担金	914,853	0.5	2,590,112	1.3	△ 1,675,259	△ 64.7
	2,001,278	1.1	1,998,852	1.0	2,426	0.1
	34,798,987	18.4	34,053,180	16.7	745,807	2.2
	21,506,829	11.4	19,000,097	9.3	2,506,732	13.2
	2,124,647	1.1	305,245	0.1	1,819,402	596.0
	119,535	0.1	193,141	0.1	△ 73,607	△ 38.1
	15,525,246	8.2	10,110,743	5.0	5,414,504	53.6
	979,510	0.5	1,843,595	0.9	△ 864,085	△ 46.9
	2,064,804	1.1	2,445,644	1.2	△ 380,840	△ 15.6
	6,323,000	3.3	22,222,000	10.9	△ 15,899,000	△ 71.5
合計	189,471,326	100.0	204,003,243	100.0	△ 14,531,917	△ 7.1

※ 一般財源の繰入金は、介護保険特別会計（重層的支援体制整備事業分除く）からの繰入金です。特定財源の繰入金は、減債基金、特定目的基金、用地特別会計、介護保険特別会計（重層的支援体制整備事業分）からの繰入金です。

※ 一般財源の繰越金は、一般繰越金です。特定財源の繰越金は、繰越明許に係るものです。

(3) 歳出の状況

歳出決算額は、前年度比で 13,419,482 千円、6.8%減の 185,253,444 千円となりました。

表5目的別内訳を見ると、令和6年度は、区民費、子ども教育費及びまちづくり推進費等が増となり、総務費、健康福祉費及び諸支出金等が減となりました。

表6性質別内訳を見ると、義務的経費が前年度比 9,786,186 千円、13.4%の増、投資的経費が前年度比 16,127,926 千円、28.0%の減、その他経費が前年度比 7,077,742 千円、10.4%の減となりました。

■ 目的別

議会費は、議場システム整備工事の減により、前年度比 154,903 千円、15.2%減の 861,595 千円となりました。

総務費は、新庁舎整備費等の減により、前年度比 13,344,578 千円、44.8%減の 16,442,318 千円となりました。

健康福祉費は、新型コロナワイルスワクチン接種体制確保事業経費等の減により、前年度比 664,773 千円、1.9%減の 34,356,034 千円となりました。

諸支出金は、財政調整基金への積立金の減により、前年度比 9,671,435 千円、48.3%減の 10,342,689 千円となりました。

一方、まちづくり推進費は、団町東地区市街地再開発事業に係る経費等の増により、前年度比 3,593,730 千円、24.6%増の 18,221,072 千円となりました。

■ 性質別

義務的経費のうち人件費は、退職手当の増により、前年度比 2,977,219 千円、15.5%増の 22,180,788 千円となりました。

扶助費は、全体で前年度比 1,553,631 千円、3.0%増の 54,125,341 千円となりました。生活保護費は、前年度比 22,328 千円、0.1%増の 15,966,458 千円となりました。児童福祉費は、前年度比 1,909,140 千円、8.4%増の 24,592,207 千円となりました。その他の扶助費は、前年度比 377,837 千円、2.7%減の 13,566,676 千円となりました。

投資的経費は、新庁舎整備費等の減により、前年度比 16,127,926 千円、28.0%減の 41,571,640 千円となりました。

その他経費は、物件費がデジタル地域通貨事業等の増により、前年度比 3,527,604 千円、14.3%増の 28,215,124 千円、繰出金が国民健康保険事業特別会計繰出金等の減により前年度比 375,673 千円、3.0%減の 12,193,848 千円となりました。

表5 目的別内訳

(単位 千円・%)

区分	令和6年度					令和5年度	前年比較		
	予算現額 (A)	決算額			差引額 (A-B)		増減額	増減率	
		金額(B)	構成比	執行率					
1 議会費	900,791	861,595	0.5	95.6	39,196	1,016,499	△ 154,903	△ 15.2	
2 企画費	886,674	781,170	0.4	88.1	105,504	778,330	2,840	0.4	
3 総務費	18,244,418	16,442,318	8.9	90.1	1,802,100	29,786,895	△ 13,344,578	△ 44.8	
4 区民費	14,976,470	13,963,426	7.5	93.2	1,013,044	13,702,341	261,086	1.9	
5 子ども教育費	62,946,585	60,703,906	32.8	96.4	2,242,679	60,076,633	627,273	1.0	
6 地域支えあい推進費	9,783,766	9,225,478	5.0	94.3	558,288	8,628,511	596,967	6.9	
7 健康福祉費	35,909,336	34,356,034	18.5	95.7	1,553,302	35,020,807	△ 664,773	△ 1.9	
8 環境費	6,192,444	5,791,891	3.1	93.5	400,553	5,576,389	215,502	3.9	
9 都市基盤費	8,573,152	7,867,570	4.2	91.8	705,582	8,005,513	△ 137,943	△ 1.7	
10 まちづくり推進費	19,973,836	18,221,072	9.8	91.2	1,752,764	14,627,342	3,593,730	24.6	
11 公債費	6,697,548	6,696,294	3.6	100.0	1,254	1,439,542	5,256,752	365.2	
12 諸支出金	10,360,231	10,342,689	5.6	99.8	17,542	20,014,124	△ 9,671,435	△ 48.3	
13 予備費	232,958	0	0.0	0.0	232,958	0	0	0.0	
歳出合計	195,678,209	185,253,444	100.0	94.7	10,424,765	198,672,926	△ 13,419,482	△ 6.8	

図2 歳出決算額の構成(目的別)

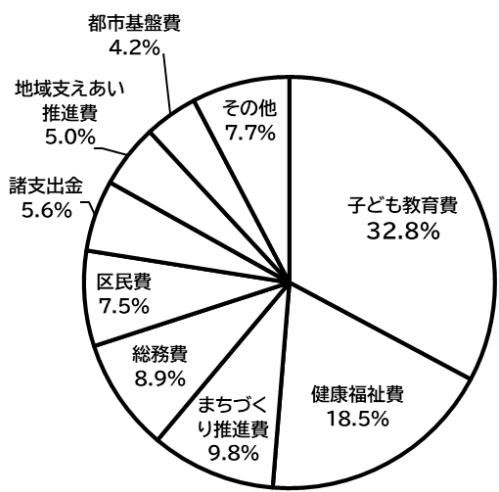


図3 歳出決算額の構成(性質別)

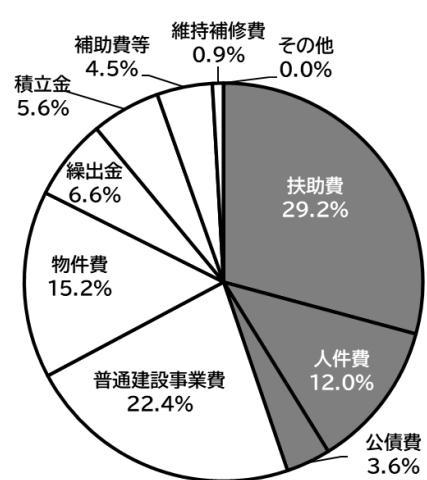


表6 性質別内訳

(単位 千円・%)

区分		令和6年度		令和5年度		前年度比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
義務的経費		83,000,985	44.8	73,214,799	36.9	9,786,186	13.4
人件費	人件費	22,180,788	12.0	19,203,569	9.7	2,977,219	15.5
	職員給	14,640,511	7.9	13,749,982	6.9	890,529	6.5
	退職手当	2,307,768	1.2	694,171	0.3	1,613,597	232.4
	その他の人件費	5,232,509	2.8	4,759,416	2.4	473,093	9.9
	扶助費	54,125,341	29.2	52,571,710	26.5	1,553,631	3.0
	生活保護費	15,966,458	8.6	15,944,130	8.0	22,328	0.1
	児童福祉費	24,592,207	13.3	22,683,067	11.4	1,909,140	8.4
	その他の扶助費	13,566,676	7.3	13,944,513	7.0	△ 377,837	△ 2.7
	公債費	6,694,856	3.6	1,439,520	0.7	5,255,336	365.1
投資的経費		41,571,640	22.4	57,699,566	29.0	△ 16,127,926	△ 28.0
普通建設事業費	普通建設事業費	41,571,640	22.4	57,699,566	29.0	△ 16,127,926	△ 28.0
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他経費		60,680,819	32.8	67,758,561	34.1	△ 7,077,742	△ 10.4
物件費	物件費	28,215,124	15.2	24,687,520	12.4	3,527,604	14.3
	維持補修費	1,600,900	0.9	1,607,588	0.8	△ 6,688	△ 0.4
	補助費等	8,310,423	4.5	8,937,751	4.5	△ 627,328	△ 7.0
	積立金	10,319,928	5.6	19,936,220	10.0	△ 9,616,292	△ 48.2
	投資及び出資金貸付	40,596	0.0	19,961	0.0	20,635	103.4
	繰出金	12,193,848	6.6	12,569,521	6.3	△ 375,673	△ 3.0
歳出合計		185,253,444	100.0	198,672,926	100.0	△ 13,419,482	△ 6.8

※ 性質別の公債費には、区債事務に係る経費が含まれていない等、取り扱いが異なるため、前頁の目的別の公債費とは一致しません。

2 用 地 特 別 会 計

用地特別会計は歳入、歳出決算総額ともに1,104,806千円となりました。

いずれも前年度比7,684,354千円、87.4%の減となりました。

歳入歳出決算額が減となった要因は、一般会計での平和の森小学校用地取得に伴う、繰上げ償還が皆減となり、公債費が減となったことによるものです。

表7 用地特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,104,806	8,789,160	△ 7,684,354	△ 87.4
歳出総額 B	1,104,806	8,789,160	△ 7,684,354	△ 87.4
形式収支額 (A - B) C	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	0	0	0	0.0

表8 用地特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区分	令和6年度				令和5年度	前年度比較		
	予算現額 (A)	決算額			差引額 (B-A)	決算額	増減額	増減率
		金額(B)	構成比	収入率				
1 財産収入	506,045	506,044	45.8	100.0	△ 1	8,711,256	△ 8,205,212	△ 94.2
2 繰入金	22,955	22,761	2.1	99.2	△ 194	77,904	△ 55,143	△ 70.8
3 特別区債	576,000	576,000	52.1	100.0	0	0	576,000	皆増
歳入合計	1,105,000	1,104,806	47.9	100.0	△ 194	8,789,160	△ 7,684,354	△ 87.4

(歳出)

(単位 千円・%)

区分	令和6年度				令和5年度	前年度比較		
	予算現額 (A)	決算額			差引額 (A-B)	決算額	増減額	増減率
		金額(B)	構成比	執行率				
1 公債費	22,955	22,761	2.1	99.2	194	8,789,160	△ 8,766,399	△ 99.7
2 諸支出金	506,045	506,044	45.8	100.0	1	0	506,044	皆増
3 用地費	576,000	576,000	52.1	100.0	0	0	576,000	皆増
歳出合計	1,105,000	1,104,806	100.0	100.0	194	8,789,160	△ 7,684,354	△ 87.4

3 国民健康保険事業特別会計

歳入決算総額は33,887,714千円で、前年度比21,920千円、0.1%の増となりました。

歳出決算総額は33,565,382千円で、前年度比27,095千円、0.1%の増となりました。

形式収支額、実質収支額ともに322,332千円で、前年度比5,175千円、1.6%の減となりました。

歳入決算額については、国民健康保険料が前年度比7.7%増の9,415,260千円、都支出金が前年度比0.4%減の19,545,005千円、繰入金が前年度比12.0%減の4,506,160千円となりました。

歳出決算額については、国保運営費が前年度比24.2%増の943,753千円、国保給付費が前年度比0.1%減の19,280,621千円、国保事業費納付金が前年度比0.6%減の12,770,837千円となりました。

表9 国民健康保険事業特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額 A	33,887,714	33,865,794	21,920	0.1
歳出総額 B	33,565,382	33,538,287	27,095	0.1
形式収支額 (A - B) C	322,332	327,507	△ 5,175	△ 1.6
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	322,332	327,507	△ 5,175	△ 1.6

図4 歳入決算額の構成

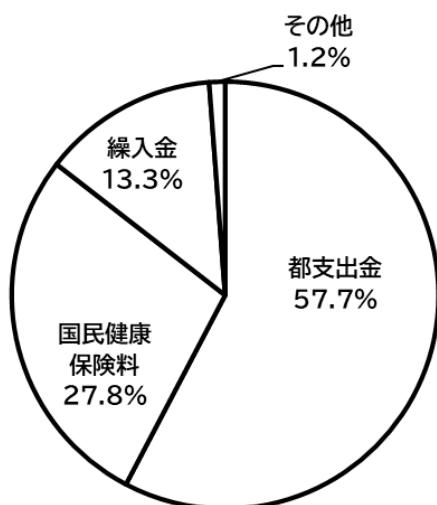


図5 歳出決算額の構成

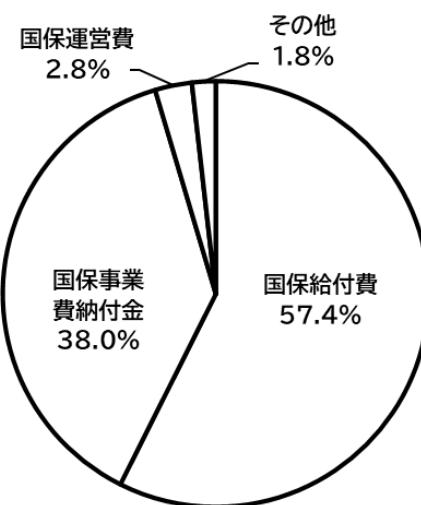


表10 国民健康保険事業特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区分	令和6年度				差引額 (B-A)	決算額	前年度比較		
	予算現額 (A)	決算額		増減額			増減率		
		金額(B)	構成比						
1 国民健康保険料	9,031,728	9,415,260	27.8	104.2	383,532	8,740,591	674,668	7.7	
2 一部負担金	4	0	0.0	0.0	△ 4	0	0	0.0	
3 国庫支出金	18,994	18,994	0.1	100.0	0	1,922	17,072	888.2	
4 都支出金	20,763,218	19,545,005	57.7	94.1	△ 1,218,213	19,620,184	△ 75,179	△ 0.4	
5 繰入金	5,139,322	4,506,160	13.3	87.7	△ 633,162	5,121,921	△ 615,761	△ 12.0	
6 繰越金	327,507	327,507	1.0	100.0	△ 0	309,591	17,915	5.8	
7 諸収入	35,946	74,788	0.2	208.1	38,842	71,584	3,204	4.5	
歳入合計	35,316,719	33,887,714	100.0	96.0	△ 1,429,005	33,865,794	21,920	0.1	

(歳出)

(単位 千円・%)

区分	令和6年度				差引額 (A-B)	決算額	前年度比較		
	予算現額 (A)	決算額		増減額			増減率		
		金額(B)	構成比						
1 国保運営費	986,811	943,753	2.8	95.6	43,058	759,901	183,853	24.2	
2 国保給付費	20,780,924	19,280,621	57.4	92.8	1,500,303	19,309,067	△ 28,446	△ 0.1	
3 国保事業費納付金	12,770,840	12,770,837	38.0	100.0	3	12,847,917	△ 77,080	△ 0.6	
4 保健事業費	339,720	273,053	0.8	80.4	66,667	280,578	△ 7,525	△ 2.7	
5 諸支出金	408,424	297,118	0.9	72.7	111,306	340,825	△ 43,707	△ 12.8	
6 予備費	30,000	0	0.0	0.0	30,000	0	0	0.0	
歳出合計	35,316,719	33,565,382	100.0	95.0	1,751,337	33,538,287	27,095	0.1	

4 後期高齢者医療特別会計

歳入決算総額は 8,328,959 千円で、前年度比 592,521 千円、7.7% の増となりました。

歳出決算総額は 8,266,661 千円で、前年度比 632,736 千円、8.3% の増となりました。

形式収支額、実質収支額ともに 62,298 千円で、前年度比 40,215 千円、39.2% の減となりました。

歳入決算額については、後期高齢者医療保険料が前年度比 9.1% 増の 4,764,292 千円、繰入金が前年度比 4.7% 増の 3,310,206 千円となりました。

歳出決算額については、広域連合納付金が前年度比 8.3% 増の 8,142,289 千円となりました。

表 11 後期高齢者医療特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額 A	8,328,959	7,736,438	592,521	7.7
歳出総額 B	8,266,661	7,633,925	632,736	8.3
形式収支額 (A - B) C	62,298	102,513	△ 40,215	△ 39.2
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	62,298	102,513	△ 40,215	△ 39.2

図 6 歳入決算額の構成

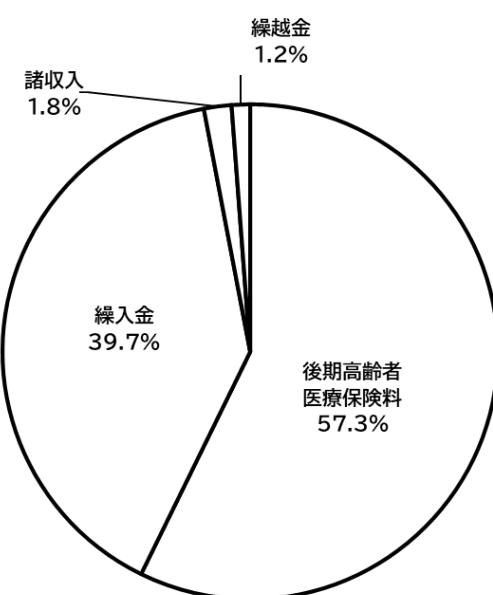


図 7 歳出決算額の構成

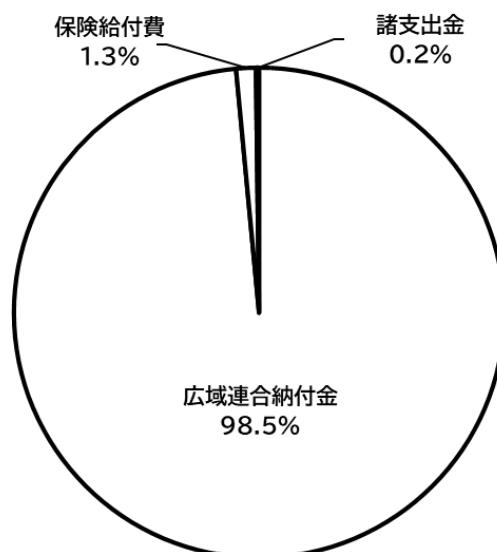


表12 後期高齢者医療特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区分	令和6年度					令和5年度	前年度比較			
	予算現額 (A)	決算額			差引額 (B-A)		決算額	増減額	増減率	
		金額(B)	構成比	収入率						
1 後期高齢者医療保険料	4,720,460	4,764,292	57.2	100.9	43,832	4,366,663	397,629	9.1		
2 繰入金	3,315,555	3,310,206	39.7	99.8	△ 5,349	3,161,670	148,536	4.7		
3 繰越金	102,513	102,513	1.2	100.0	△ 0	64,799	37,714	58.2		
4 諸収入	150,518	151,948	1.8	100.9	1,430	143,305	8,642	6.0		
歳入合計	8,289,046	8,328,959	100.0	100.5	39,913	7,736,438	592,521	7.7		

(歳出)

(単位 千円・%)

区分	令和6年度					令和5年度	前年度比較			
	予算現額 (A)	決算額			差引額 (A-B)		決算額	増減額	増減率	
		金額(B)	構成比	執行率						
1 広域連合納付金	8,149,664	8,142,289	98.5	99.9	7,375	7,518,821	623,467	8.3		
2 保険給付費	108,000	104,550	1.3	96.8	3,450	97,600	6,950	7.1		
3 諸支出金	31,382	19,822	0.2	63.2	11,560	17,503	2,318	13.2		
歳出合計	8,289,046	8,266,661	100.0	99.7	22,385	7,633,925	632,736	8.3		

5 介護保険特別会計

歳入決算総額は 25,719,905 千円で、前年度比 678,089 千円、2.7%の増となりました。

歳出決算総額は 25,316,181 千円で、前年度比 688,026 千円、2.8%の増となりました。

形式収支額、実質収支額ともに 403,724 千円で、前年度比 9,937 千円、2.4%の減となりました。

歳入決算額については、介護保険料が前年度比 13.3% 増の 5,370,737 千円、国庫支出金が前年度比 1.4% 減の 5,558,570 千円、支払基金交付金が前年度比 4.0% 増の 6,482,399 千円、都支出金が前年度比 3.6% 増の 3,455,849 千円、繰入金が前年度比 2.7% 減の 4,435,250 千円となりました。

歳出決算額については、制度運営費が前年度比 15.4% 増の 800,764 千円、保険給付費が前年度比 3.2% 増の 22,817,772 千円、地域支援事業費は前年度比 3.7% 減の 1,098,282 千円となりました。

表 13 介護保険特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
歳入総額 A	25,719,905	25,041,816	678,089	2.7
歳出総額 B	25,316,181	24,628,155	688,026	2.8
形式収支額 (A - B) C	403,724	413,661	△ 9,937	△ 2.4
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	403,724	413,661	△ 9,937	△ 2.4

図 8 歳入決算額の構成

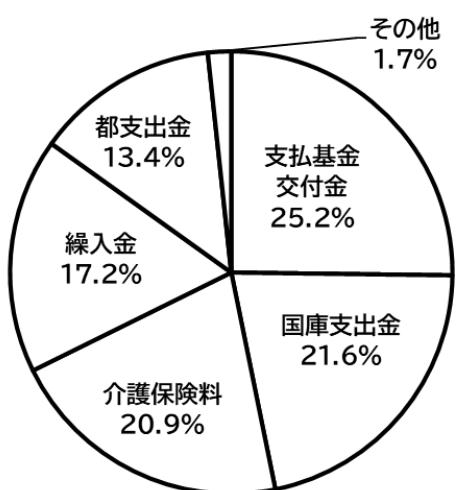


図 9 歳出決算額の構成

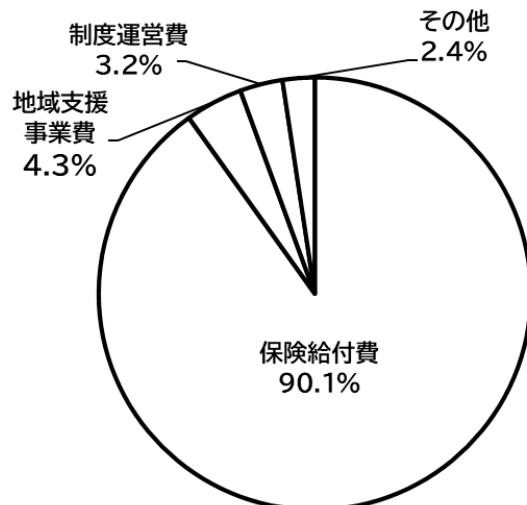


表14 介護保険特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区分	令和6年度					令和5年度	前年度比較			
	予算現額 (A)	決算額			差引額 (B-A)		決算額	増減額	増減率	
		金額(B)	構成比	収入率						
1 介護保険料	5,333,267	5,370,737	20.9	100.7	37,470	4,740,783	629,954	13.3		
2 使用料及び手数料	1	0	0.0	0.0	△ 1	0	0	0.0		
3 国庫支出金	5,720,447	5,558,570	21.6	97.2	△ 161,877	5,639,067	△ 80,497	△ 1.4		
4 支払基金交付金	6,501,962	6,482,399	25.2	99.7	△ 19,563	6,234,893	247,506	4.0		
5 都支出金	3,481,792	3,455,849	13.4	99.3	△ 25,943	3,335,515	120,334	3.6		
6 財産収入	1,745	1,743	0.0	99.9	△ 2	10	1,734	17,762.5		
7 繰入金	4,333,981	4,435,250	17.2	102.3	101,269	4,556,908	△ 121,658	△ 2.7		
8 繰越金	413,661	413,661	1.6	100.0	△ 0	533,135	△ 119,474	△ 22.4		
9 諸収入	1,446	1,697	0.0	117.3	251	1,506	191	12.7		
歳入合計	25,788,302	25,719,905	100.0	99.7	△ 68,397	25,041,816	678,089	2.7		

(歳出)

(単位 千円・%)

区分	令和6年度					令和5年度	前年度比較			
	予算現額 (A)	決算額			差引額 (A-B)		決算額	増減額	増減率	
		金額(B)	構成比	執行率						
1 制度運営費	948,490	800,764	3.2	84.4	147,726	694,080	106,684	15.4		
2 保険給付費	22,972,833	22,817,772	90.1	99.3	155,061	22,114,458	703,314	3.2		
3 地域支援事業費	1,252,743	1,098,282	4.3	87.7	154,461	1,140,727	△ 42,445	△ 3.7		
4 基金積立金	370,308	370,308	1.5	100.0	0	385,991	△ 15,683	△ 4.1		
5 諸支出金	233,928	229,055	0.9	97.9	4,873	292,900	△ 63,845	△ 21.8		
6 予備費	10,000	0	0.0	0.0	10,000	0	0	0.0		
歳出合計	25,788,302	25,316,181	100.0	98.2	472,121	24,628,155	688,026	2.8		

主な課題の実施状況

1 企画部

1 令和6年度成果の概要

企画部は、中野区基本構想で描く「10年後に目指すまちの姿」を実現するため、区が取り組む基本的な方向性を示した中野区基本計画及び中野区基本計画の後期（令和5～7年度）の取組を具体化した中野区実施計画に基づき、各部が取り組む事項についての進捗管理と部門横断的な調整を進めるとともに、区政の主要課題の解決に取り組みました。また、令和7年度に策定を予定している、次期中野区基本計画（令和8～12年度）の策定に向けた検討を進めました。

ユニバーサルデザインの推進については、中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）に基づき、ユニバーサルデザインの普及、理解促進のための事業を実施するとともに、区有施設の整備等における基本的な考え方を整理したガイドラインの策定及び有識者等による評価・点検の仕組みを構築しました。

区有施設の再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示した中野区区有施設整備計画に基づいた取組を進めました。また、令和7年度に策定を予定している、次期中野区区有施設整備計画（令和8～17年度）の策定に向けた検討を進めました。

持続可能な財政運営に向けて、将来世代の負担にならないよう基金残高を意識し、財政的な余力をもって財政運営を進められるよう、予算編成に取り組みました。

動画編集クラウドサービスを利用したショート動画の制作を行い、「誰にとってもわかりやすく短時間で多くの情報を発信できる」というショート動画の特性を活かした広報を行いました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
886,674,000円	781,170,476円	88.1%	57人	0人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和6年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※ 一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) ユニバーサルデザイン推進計画に基づく取組（企画課）

【事業の概要】

令和6年2月に策定した中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）に基づき、ユニバーサルデザインの普及、理解促進のための事業を実施しました。

また、区有施設の整備等におけるユニバーサルデザインの基本的な考え方を整理したガイドラインを策定するとともに有識者等による評価・点検の仕組みを構築しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
ユニバーサルデザインの認知度	60.7%	65.8%	73.9%
区有施設へのユニバーサルデザイン製品の配布	—	区民活動センター11か所へ調理器具配布	児童館18館へ玩具配布
ユニバーサルデザインサポーターの養成人数	68人	70人	59人
有識者等による評価・点検の仕組みの構築	—	—	試行実施
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
1,654,000円	1,590,703円	96.2%	

(2) 区有施設整備計画の策定検討（資産管理活用課）

【事業の概要】

次期中野区区有施設整備計画（令和8～17年度）の策定に向け、区有施設の現状の整理や今後の再編、整備、利活用等の考え方について検討を進め、策定に係る基本的な考え方をまとめました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
次期中野区区有施設整備計画の策定検討	—	—	検討
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
7,370,000円	5,166,370円	70.1%	

(3) 動画編集クラウドサービスの利用（広聴・広報課）

【事業の概要】

誰にとってもわかりやすく、より多くの人に伝わる情報発信を目指し、令和 6 年度は、動画編集クラウドサービスを利用したショート動画の制作を行いました。ショート動画の「より多くの人に伝わりやすく短時間で多くの情報を発信できる」という特性を活かし、効果的な広報を行いました。制作した動画は、X や LINE といった各種 SNS に加え、区報や区ホームページにも掲載するなどクロスメディアを活用し、より効果的な情報発信を行いました。

事業の活動内容・実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績
動画編集クラウドサービスを利用した動画制作本数	—	18 件	88 件
令和 6 年度予算現額	令和 6 年度支出済額	執行率	
2,090,000 円	2,090,000 円	100%	

2 総務部

1 令和6年度成果の概要

総務部は、中野区基本計画で示された事業が円滑に、かつ効果的に実施されるよう、人員体制、施設管理、契約事務等により事業部を支援するとともに、効率的に事務改善が進むよう、電子化等の基盤整備を行い、組織力向上のためにリーダーシップを発揮し、持続可能な区政運営を目指すことを目標に、以下の取組を行いました。

組織・人事の取組においては、障害者雇用促進を図るため、障害者雇用支援員の設置及び採用、障害のある会計年度任用職員の採用を行いました。

契約事務においては、電子契約の仕組みを導入し、ペーパーレス化を推進するとともに、区・受注者双方の業務効率化とコスト削減を図りました。

防災関連においては、能登半島地震を踏まえた災害対策用備蓄物資の拡充や、新庁舎移転を契機とした防災設備の新設等を実施しました。また、日頃の備えの充実を図るため、啓発紙「わたしの地震マニュアル」を区内全戸に配布しました。

生活・交通安全関連においては、自転車用ヘルメット着用を促進するため、購入補助事業を継続したほか、東京都と連携して町会等が設置する街頭防犯カメラの設置費の補助率を拡充して、街頭防犯カメラの設置促進に取り組みました。

デジタル政策においては、自治体情報システムの標準化・共通化に向けて、ガバメントクラウド上で標準準拠システムが稼働できるようネットワーク環境を整備するとともに、全庁の対象システムとの連携調整を進めました。

新区役所整備においては、新庁舎への移転が完了しました。また、新庁舎における新しい働き方の一環として、各課で個別に購入していた共用事務用品を集約し、各フロアのワークラウンジ等で一括管理することで、業務の効率化やスペースの有効活用を図りました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
17,484,887,000 円	15,724,936,098 円	89.9%	216 人	4 人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和6年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進するための環境整備（職員課）

【事業の概要】

障害のある職員の職場環境整備及び就労支援体制の充実を図るために障害者雇用支援員を採用し、障害のある職員への定着支援、相談対応及び業務支援など専門的な支援体制を整備しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
障害者の活躍を推進するための環境整備	—	検討	障害者雇用支援員の採用
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
8,941,102円	8,941,102円	100%	

(2) 電子契約の導入（契約課）

【事業の概要】

紙の契約書への記名押印を不要とする電子契約の仕組みを区長契約に導入し、契約事務のペーパーレス化を推進するとともに、区・受注者双方の業務の効率化及びコスト削減を図りました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
電子契約の導入割合（契約相手方事業者の希望により選択可能）	—	—	34.7% (11月運用開始)
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
1,708,000円	1,324,400円	77.5%	

(3) 防災対策・地域防災の推進（防災危機管理課）

【事業の概要】

能登半島地震を踏まえ、避難所の備蓄物資については、食料備蓄を従来の1日分から2日分へ拡充したほか、乳幼児用段ボールベッドの新規導入や、在宅避難者への配布を想定した便袋の備蓄も強化しました。

また、医療救護活動などに活用できるエアーテントを導入し、その有効性の検証を行いました。

さらに、新庁舎移転に伴い、電子作戦卓を導入し、災害対応における情報収集・分析の迅速化を図りました。あわせて、災害対策本部長室には、電子作戦卓の情報を投影可能な大型モニター4台を設置し、災害時の情報共有の確実性を高めました。

そのほか、啓発誌「わたしの地震マニュアル」を区内全戸に配布し、区民一人ひとりが地震発生後に取るべき行動を確認できるようにすることで、日頃の備えの充実を図る啓発事業を実施しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
災害対策用備蓄物資	—	—	拡充
エアーテント購入	—	—	1か所
新庁舎移転に伴う防災設備の整備等	検討	構築	運用
防災普及啓発誌の印刷部数	—	—	215,000部
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
391,322,714円	390,124,058円	99.7%	

(4) ガバメントクラウドネットワーク環境構築（デジタル政策課）

【事業の概要】

令和 8 年 1 月の自治体情報システムの標準化・共通化に向けて、ガバメントクラウド上で標準準拠システムが稼働できるようネットワーク環境を整備し、対象システムの構築を開始しました。

事業の活動内容・実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績
ガバメントクラウドネットワーク環境構築	—	RFI の実施	ネットワーク環境構築の完了
令和 6 年度予算現額	令和 6 年度支出済額	執行率	
25,938,000 円	22,702,900 円	87.5%	

(5) 新庁舎移転に伴う事務用品の共有管理（デジタル政策課）

【事業の概要】

新区役所移転を契機として、各課で個別に購入していた共用事務用品を集約し、各フロアのワークラウンジ等で一括管理することで、業務の効率化やスペースの有効活用を図りました。

事業の活動内容・実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績
共用事務用品の購入	—	検討	実施
令和 6 年度予算現額	令和 6 年度支出済額	執行率	
3,951,000 円	3,948,827 円	99.9%	

3 区民部

1 令和6年度成果の概要

区民部は、新庁舎での新たな窓口サービスを展開するとともに、戸籍・税・医療保険等の自治体としての基本業務の安定的な運営や住民税・保険料の歳入確保に取り組みました。また、活力ある持続可能なまちの実現を目指し、中小企業者への経営支援等の産業振興に係る取組を進めるとともに、文化芸術振興や多文化共生を推進しました。

新庁舎では、区民に寄り添った窓口を展開するため、各階へのフロア案内人の配置や外国人相談窓口・おくやみ窓口を新設しました。また、新たに国民健康保険給付業務等を委託化し、さらなる区民サービスの向上と事務処理の効率化を図りました。さらに、新庁舎2階フロアの混雑や繁忙期への対策として、窓口証明書交付サービス用端末の設置や、コンビニ交付手数料の時限的な減額等に取り組みました。

マイナンバーカード普及促進のための取組では、区役所への来庁をきっかけとした申請機会の提供や高齢者入居施設等での出張申請サポート等を行いました。

産業振興では、区内経済・産業の活性化及び区の政策・施策の側面的推進を目的として、デジタル地域通貨事業を開始しました。また、区内企業の経営力強化のため、包括的な支援事業の導入に加え、事業者のニーズに応じた資金調達を可能にする産業経済融資制度を拡充しました。さらに、学術機関と連携したデータ分析により、区の経済施策・シティプロモーション施策の分析・検証等を行いました。

文化芸術振興では、子ども・若者文化芸術振興基金を創設するとともに、子ども育成文化・芸術事業の認定制度を導入し、子どもたちの文化・芸術の鑑賞・体験機会を充実しました。多文化共生推進では、区職員がニュージーランド・ウェリントン市を訪問し、さらなる交流の発展を図りました。文化財の保護では、旧中野刑務所正門の移築・修復工事と記録・保存を進めました。シティプロモーションでは、区内事業者と区の協働によるフィルムコンテストの開催や「中野本」の発行を通じて、まちの魅力を発信しました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
14,976,470,000 円	13,963,426,241 円	93.2%	244 人	8 人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和6年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※ 一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) 新庁舎における窓口サービスの向上（区民サービス課）

【事業の概要】

全庁共通発券機の導入やフロアマネージャーの配置、セルフレジの増設、書かない窓口の拡充などにより、4つの「ない」（迷わない、待たない、動かない、書かない）+1（プラスワン）（行かない）を目指す「なかのスマート窓口」を推進し、区民の利便性を高めた窓口サービスの提供を実現しました。

事業の活動内容・実績		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
全庁共通発券機・フロアマネージャーの導入	検討	検討	導入	
セルフレジの増設	—	2台	7台	
申請書作成支援システムの導入	—	—	—	24台
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率		
529,944,000円	527,413,347円	99.5%		

(2) マイナンバーカード普及促進事業（戸籍住民課）

【事業の概要】

マイナンバーカード普及促進のため、区役所及び地域事務所において、引っ越し手続で来庁した際に申請を促し申請書を交付するとともに、申請書のオンライン申請受付を開始し、申請の勧奨を行いました。また、高齢者入居施設等においては、写真撮影等を行うことで申請のサポートを実施しました。

事業の活動内容・実績		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
マイナンバーカード保有率		56.7%	68.3%	72.9%
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率		
1,484,000円	1,227,622円	82.7%		

(3) 特別区税・国民健康保険料の収入率向上対策（税務課、保険医療課）

【事業の概要】

特別区税では、滞納者対応の強化を図るため、納税案内センターを活用した財産一括調査や区外転出者に係る調査を実施し、滞納処分の早期着手を推進したことにより、翌年度への滞納繰越者を削減しました。また、国民健康保険料では、口座振替納付のさらなる推進に加え、催告センターの活用による複数の手法を組み合わせた効率的な催告を実施し、収入率の向上に努めました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
滞納繰越者数（普通徴収）【税務課】	11,611人	10,458人	10,017人
口座振替新規加入者数【保険医療課】	6,560人	7,398人	8,434人
催告センターにおける催告件数【保険医療課】 ※令和5年8月開設以降の実施件数	—	32,742件	66,956件
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
81,194,000円	69,845,402円	86.0%	
(特別会計) 76,889,116円	(特別会計) 75,047,259円	(特別会計) 97.6%	

(4) デジタル地域通貨事業（産業振興課）

【事業の概要】

「区内経済・産業の活性化」及び「区の政策・施策の側面的推進」を目的として、令和6年11月から中野区デジタル地域通貨「ナカペイ」を発行しました。事業開始にあたり、「ナカペイ」の愛称とロゴマークを公募で決定しました。導入初年度は、利用者及び加盟店舗の加入促進を図るため、30%のプレミアム付ナカペイの販売や新規アカウント登録者にナカペイポイントを付与するダウンロードキャンペーンを実施しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
ナカペイポイント流通額 ※利用者の有償チャージ額を含む	—	—	1,894,114,000円
ナカペイアプリ総ダウンロード数	—	—	68,247ダウンロード
ナカペイ加盟店舗数	—	—	1,310店舗
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
616,836,400円	604,499,863円	98.0%	

(5) 子ども・若者文化芸術振興基金活用事業（文化振興・多文化共生推進課）

【事業の概要】

子どもたちをはじめ、区民に身近な場所で文化・芸術に触れる機会を提供することを目的に、子ども・若者文化芸術振興基金を活用し、プロのアーティストによるクラシック音楽の鑑賞・体験事業（区立南中野中学校など3か所）とアートの体験事業（アトリエDONGURI）を実施しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
子ども・若者文化芸術振興基金活用事業参加者数	—	—	484人
参加者アンケートによる満足度	—	—	92.9%
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
1,000,000円	1,000,000円	100%	

4 子ども教育部、教育委員会事務局

1 令和 6 年度成果の概要

子ども教育部、教育委員会事務局では、「子育て先進区」の実現に向け、子育て・子育ちに必要な環境の整備を進めるとともに、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む教育」の実現に向け、教育の質の向上や、様々な教育課題への的確な対応など、学校教育の充実に取り組みました。

子どもの権利の尊重と理解促進では、中野区子どもの権利に関する条例を推進するため、子ども向けワークショップ、子どもの権利の日フォーラムを開催しました。

子どもの貧困対策では、子どもと保護者の生活実態を把握・分析するため、子育て家庭の保護者と子どもに対する生活実態調査を実施しました。また、学習支援事業を拡充するとともに、高等学校等入学時にかかる費用にあてるための高等学校等入学支援金を支給しました。

子どもと子育て家庭を支える環境整備では、「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づき、児童館・ふれあいの家の基幹型・乳幼児機能強化型・中高生機能強化型の3類型への移行に向け取り組みました。また、江古田の森公園内の常設プレーパークの設置に向けて、同公園内で試行実施しました。

子どもの良好な成育環境の整備では、令和 8 年度の本格実施に向けて、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の試行的事業を実施しました。

良好な教育環境の整備では、「中野区立小中学校再編計画（第 2 次）」及び「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づき、小中学校の施設の改築等を進めました。

個別最適な学びと協働的な学びを、各学校の教育課程に位置付けるとともに、児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習に対応できるよう、AI を搭載した学習ドリルを導入しました。また、不登校児童生徒への支援としては、家庭や別室からオンライン等を活用した学習を受けられる体制を強化しました。

学校の働き方改革では、教員の実態調査等を実施し、「中野区立学校における働き方改革推進プラン」の改定に向け取り組みました。

家庭、地域、学校が協働した学校運営では、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組を進めていくとともに地域学校協働活動の推進を図りました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
62,946,585,000 円	60,703,906,126 円	96.4%	687 人	287 人

※予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※職員数は令和 6 年 4 月 1 日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 一時保育、病児・病後児保育等の改善（子育て支援課）

【事業の概要】

一時保育等預かりサービス事業の実施状況や、子育て家庭等からのニーズを踏まえ、一時保育事業の実施施設を増やすとともに、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の対象を保育園等に在籍している児童にも拡大しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
一時保育事業実施施設数	20か所	22か所	23か所
ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）延利用時間	3,239時間	15,810時間	31,197時間
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
161,729,400円	118,962,598円	73.6%	

(2) 児童館の機能拡充（育成活動推進課）

【事業の概要】

児童館・ふれあいの家の基幹型・乳幼児機能強化型・中高生機能強化型の3類型への移行に向け、類型ごとの機能強化を推進するため、外部有識者を交えた検討会、職員研修のほか、先進自治体への視察などを行いました。

中高生機能強化型児童館に移行する若宮児童館については、中高生年代を中心にアンケート等を行い、ニーズを踏まえて若宮児童館整備基本構想を策定しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
児童館機能強化に向けた取組	—	児童館運営・整備推進計画の策定	検討会、職員研修、先進自治体への視察 若宮児童館整備基本構想策定
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
13,241,312円	13,213,049円	99.8%	

(3) 常設プレーパーク設置に向けた試行実施（子ども・教育政策課）

【事業の概要】

子どもが自由にやりたい遊びができる、多様な交流や体験を得られる地域の居場所として、常設プレーパークの設置に向けた検討を進めてきました。令和6年度は、江古田の森公園内の常設プレーパークの設置に向けて、子どもや保護者、地域の意見・ニーズを捉え、プレーパークの運営や工事内容に反映するため、試行的にプレーパーク事業を実施しました。

また、令和7年度の開設に向けた実施設計を行いました。

事業の活動内容・実績		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
試行実施日数		—	—	24日間
延参加者数		—	—	3,695人
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率		
15,227,000円	12,743,026円	83.7%		

(4) 子どもの意見を反映させた教育活動の推進（指導室）

【事業の概要】

学級活動や生徒会活動、学校行事等において、子どもたちの意見を生かした特色ある教育活動の充実を図り、子どもたちの達成感、成就感、自己肯定感、他者とのつながり等を高めることができる学校づくりを進めてきました。

その取組をさらに充実させるため、令和6年度は子どもの意見を反映させた教育活動の推進として、各校で子どもが主体的に企画・運営に関わった様々な分野の講師やスポーツ選手を招いた講演会やサイエンスショーを実施しました。

事業の活動内容・実績		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
子どもの意見を反映させた教育活動推進の取組において、講師やスポーツ選手を招いた講演会等を実施した学校数		—	—	小学校 20校 中学校 9校
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率		
6,700,000円	6,327,980円	94.5%		

(5) 不登校児童生徒支援の充実（指導室）

【事業の概要】

不登校の児童生徒一人ひとりに合った学習の場・方法の提供や安全・安心な居場所づくりを進めてきました。令和6年度は、教育センターと分室には通いづらかった生徒が、校内の落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習や生活することができるよう、区内全中学校に支援員を配置した校内別室を設置しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
校内別室指導室の利用者数	—	19人	98人
教育支援室の登録者数	71人	64人	53人
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
76,899,000円	74,497,806円	96.9%	

5 地域支えあい推進部

1 令和6年度成果の概要

地域支えあい推進部は、地域共生社会の理念のもと、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めました。

地域における団体等の活動基盤を整えるため、地域施設の整備・改修として、鍋横区民活動センターの移転整備、昭和区民活動センターの建替整備を進めるとともに、高齢者会館の一部施設の和室から洋室への改修工事を行いました。

加齢に伴う難聴によって、生活に支障が生じている高齢者に対し、補聴器購入にかかる費用の助成を開始しました。また、がん治療に伴う外形変化によって、ウィッグや胸部補正具を必要とする患者へ購入費等の助成として、がん患者へのアピアランスケア支援事業を開始しました。

ヤングケアラー・ケアラーへの対応として、LINEを活用したオンラインの相談窓口を開設し、様々なケアラーからの相談に応じる体制の構築を進めるとともに、関係機関や地域団体の情報交換を通じたヤングケアラーへの支援体制の強化を図りました。また、子育て世帯への対応として、父親向け講座の実施、ファーストバースデーサポート事業の拡充、低出生体重児の親向け交流会の実施、母子保健通訳の導入など、妊娠・出産・子育ての支援を行いました。

ペーパーレスの推進、介護認定審査会委員やケアマネジャー等の関係者の負担の軽減及び内部事務の効率化を図るため、ペーパーレス介護認定審査会システムを導入し、オンラインによる審査会への出席も可能な環境を整備したほか、介護認定の進捗状況をシステム上で照会できる仕組みを構築しました。

このほか、令和6年度は、地域包括支援センターの人員体制の見直し、施設予約システムの再構築に向けた検討、町会への加入促進助成等の拡充などを通じて、相談支援体制の強化及び地域づくりを一体的に進めました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
9,783,766,000円	9,225,477,796円	94.3%	182人	11人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和6年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※ 一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) 区民活動センター等の整備・改修（地域活動推進課・地域包括ケア推進課）

【事業の概要】

昭和区民活動センター整備に向けた実施設計を行うとともに、鍋横区民活動センター整備について基本設計等を行いました。昭和区民活動センター整備期間中も区民活動センターの機能を維持していくため、温暖化対策推進オフィス跡施設へ仮移転を行いました。また、地域施設の利便性の向上を目的として、高齢者会館の一部施設について、和室から洋室への改修工事を行いました。

事業の活動内容・実績		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
昭和区民活動センター建替整備	基本計画策定	基本設計 実施設計 地盤調査	実施設計 仮施設への移転	
鍋横区民活動センター整備	基本方針再策定	基本計画策定	基本設計 実施設計 地盤調査	
高齢者会館和室から洋室への改修	—	改修工事	改修工事	
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率		
589,122,000円	588,485,166円	99.9%		

(2) 高齢者補聴器購入費用助成（地域包括ケア推進課）

【事業の概要】

令和6年8月から、加齢に伴う難聴によって、生活に支障が生じている高齢者に対し、補聴器購入にかかる費用の助成を開始しました。

事業の活動内容・実績		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
補聴器購入費用助成件数	—	—	—	202件
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率		
20,879,000円	15,776,825円	75.6%		

(3) ヤングケアラー・ケアラー支援（地域包括ケア推進課）

【事業の概要】

ヤングケアラーコーディネーターによる支援者向け相談や地域包括支援センター等の関係機関への研修を実施しました。加えて、ヤングケアラー支援連絡会において、関係機関や地域団体の情報交換を通じた連携強化を図りました。

また、令和6年8月より、LINEを活用したオンラインの相談窓口を開設し、様々なケアラーからの相談に応じる体制を構築しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
ヤングケアラー支援連絡会（令和5年度は地域包括ケア推進会議の部会）の開催回数	—	3回	2回
ヤングケアラー支援者向け研修の参加人数	—	16人	62人
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
15,167,250円	13,809,100円	91.0%	

(4) 妊娠・出産・子育てトータルケア事業の充実（地域包括ケア推進課）

【事業の概要】

助産師の助言を受けながら、これから出産を迎える父親と既に子育てを行っている父親との交流・仲間づくりを促す父親向け講座や低出生体重児の親向け交流会を実施したほか、ファーストバースデーサポート事業についてはカタログギフトの電子化等を行いました。

また、日本語のコミュニケーションが難しい方に対する支援として、乳幼児健診等に母国語での会話が可能な母子保健通訳を導入しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
父親向け講座の参加者数	—	—	44人
ファーストバースデーサポート事業配布件数	2,271件	2,147件	2,003件
低出生体重児の親向け交流会参加者数	—	18人	16人
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
746,000,340円	653,244,696円	87.6%	

(5) 介護認定審査会のオンライン化及び介護認定進捗照会システムの導入（介護保険課）

【事業の概要】

ペーパーレス介護認定審査会システムを令和6年11月から試行、令和7年1月から本格導入し、オンラインによる出席も可能な環境を整備するとともに、ペーパーレスの推進、審査会委員の負担軽減及び内部事務の効率化を図りました。加えて、令和6年10月下旬にケアマネジャー等の関係者がシステム上で介護認定の進捗状況を照会できる仕組みを構築しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
ペーパーレス介護認定審査会システムを使用して開催した審査会の割合（令和7年1月～3月）	—	—	100%	
介護認定進捗システムの閲覧数（令和6年11月～3月）	—	—	15,267件	
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率		
15,240,120円	14,521,346円	95.3%		

6 健康福祉部

1 令和6年度成果の概要

健康福祉部は、「誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち」の実現を目指して、子どもから高齢者、障害のある人など、だれもが住み慣れた地域で心身ともに健やかに安心して暮らし続けられる取り組みを進めました。

これまで区有施設に設置してきた AED（自動体外式除細動器）について、地域活性化包括連携協定を締結している株式会社セブン-イレブン・ジャパンが展開する区内のコンビニエンスストアに新たに AED を設置し、緊急時に 24 時間 365 日使用できるよう、環境の整備を進めました。

保健所の移転整備に関しては、従来の保健所機能を移転するだけでなく、健康危機発生時にも対応できるよう、保健所移転整備の基本的な考え方をまとめたほか、移転先となる教育センター分室用地の測量を実施しました。

障害福祉施策では、失語症者が外出時等に支援を受けられるよう、支援者の個人派遣事業を新たに開始したほか、旧生活寮の法内化に向けた施設の再整備や、江古田三丁目重度障害者グループホーム等の整備事業を実施しました。

新型コロナウイルスワクチン接種として、令和6年度は、高齢者等を対象として区内140か所の医療機関において予防接種を実施しました。今後も、予防接種法に基づく定期接種の実施主体として、国や都、医師会、医療機関等と連携し、予防接種体制の確保及び接種率の向上に努めていきます。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
35,909,336,000 円	34,356,033,992 円	95.7%	282 人	6 人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和6年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※ 一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) 区内コンビニエンスストアへの AED の設置（福祉推進課）

【事業の概要】

AED（自動体外式除細動器）を 24 時間 365 日利用可能な環境を整備するため、区役所や小中学校等の区有施設に加え、地域活性化包括連携協定を締結している株式会社セブン-イレブン・ジャパンが運営する区内のコンビニエンスストアに設置しました。

事業の活動内容・実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績
区有施設の AED 設置台数 (うち福祉推進課予算による設置台数)	191 台 (30 台)	191 台 (30 台)	209 台 (37 台)
区内コンビニエンスストアの AED 設置台数 (うち福祉推進課予算による設置台数)	— (—)	— (—)	50 台 (50 台)
令和 6 年度予算現額	令和 6 年度支出済額	執行率	
3,707,000 円	1,941,989 円	52.4%	

※予算現額、支出済額、執行率は、福祉推進課予算の執行分であり、他課予算の執行委任分は除く。

(2) 保健所移転整備事業（保健企画課）

【事業の概要】

「中野区区有施設整備計画」に基づく保健所の移転整備に関して、基本的な考え方を策定するとともに、移転先として予定されている教育センター分室用地の測量を実施しました。

事業の活動内容・実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績
移転整備に向けた基本的な考え方の策定 教育センター分室用地の測量実施	—	—	基本的な考え方の策定、測量実施
令和 6 年度予算現額	令和 6 年度支出済額	執行率	
5,731,000 円	5,170,000 円	90.2%	

(3) 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業（障害福祉課）

【事業の概要】

令和6年4月から、失語症者の外出時に意思疎通支援者を派遣する「個人派遣」を開始しました。また、失語症者が参加し、失語症者の自立した生活又は社会参加の支援を目的とする活動を実施している団体に対して、意思疎通支援者を派遣する「団体派遣」を継続して実施しました。さらに、10月から、失語症者と意思疎通支援者との交流やマッチングを目的としたサロンを1か所増設し、計2か所で開催しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
失語症者意思疎通支援者の派遣回数（団体派遣）	—	10回	12回
失語症者意思疎通支援者の派遣回数（個人派遣）	—	—	17回
失語症者と意思疎通支援者が集うサロンの開催回数	—	6回	18回
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
4,885,000円	3,655,037円	74.8%	

(4) 旧生活寮の法内化に向けた施設の再整備（障害福祉課）

【事業の概要】

障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等への法内化に向け、旧生活寮の再整備を行いました。大和町三丁目障害者施設（旧やまと荘・大和福祉作業施設）については、整備運営事業者が行う旧施設の除却及び新施設の整備、並びに代替施設への送迎に関する費用を補助しました。また、弥生町二丁目障害者施設（旧やよい荘・弥生福祉作業施設）については、区が改修を行った後、施設を民間事業者へ貸し付け、共同生活援助、短期入所及び日中一時支援を新たに開始しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
大和町三丁目障害者施設整備	整備運営事業者選定	解体工事	解体工事 整備工事
弥生町二丁目障害者施設整備	—	改修工事	事業開始
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
269,724,000円	253,361,209円	93.9%	

(5) 新型コロナワクチン接種体制確保（保健予防課）

【事業の概要】

新型コロナワクチン接種は、令和6年3月31日をもって特例臨時接種が終了し、令和6年10月から定期予防接種（B類疾病）として、区内140か所の委託医療機関において実施しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
新型コロナワクチン接種回数	261,037回	108,747回	22,195回
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
797,608,278円	564,850,466円	70.8%	

1 令和 6 年度成果の概要

環境部は、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現に向けて、区民の生活や事業活動における二酸化炭素排出量の削減、効率的なごみの収集・運搬やごみの発生抑制・資源化などに取り組むとともに、都市の自然環境の保全・創出のために緑化を推進しました。また、快適な住環境を維持するため、公害対策等に取り組みました。

脱炭素社会の実現に向けては、「中野区脱炭素ロードマップ」を作成したほか、省エネルギー設備等の設置に対する補助金制度に新たなメニューを追加し、家庭や事業者における脱炭素の取組の加速化を図りました。

緑化事業では、保護指定樹木等の樹木医による診断を新たに実施し、みどりの保全を推進しました。

ごみの収集・運搬、ごみ減量推進では、プラスチック製品の資源化促進に向けて、新たに製品プラスチックの回収を開始しました。また、3R（発生抑制、再使用、再生利用）の意識醸成を図るため、リサイクル展示室の事業を見直し、普及啓発に取り組みました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
6,192,444,000 円	5,791,891,068 円	93.5%	158 人	9 人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和 6 年 4 月 1 日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等に対する補助の拡充 (環境課)

【事業の概要】

省エネルギー設備等の設置に対する補助に、新たに家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）及び自然冷媒ヒートポンプ給湯機（エコキュート）を追加し、再生可能エネルギーの活用等を促進しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
省エネルギー設備等設置補助	70件	228件	380件
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
44,950,000円	44,859,000円	99.8%	

(2) 保護指定樹木等樹木医診断 (環境課)

【事業の概要】

保護指定樹木及び保護指定樹林が適正に維持・管理されるよう、樹木医による診断を実施し、その結果を樹木等の所有者に伝えるとともに必要な助言等を行いました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
診断樹木数	—	—	73本
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
3,864,000円	3,726,140円	96.4%	

(3) 製品プラスチックの資源化（ごみゼロ推進課）

【事業の概要】

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴い、令和6年4月からごみ・資源の分別ルールを変更し、「プラスチック製容器包装」と「製品プラスチック」を新たに「資源プラスチック」として分別・回収し、資源化を行いました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
資源プラスチック回収量 (令和5年度までプラスチック製容器包装)	2,489.1t	2,392.0t	2,521.5t
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
673,093,000円	565,531,984円	84.0%	

(4) リサイクル展示室事業の見直し（ごみゼロ推進課）

【事業の概要】

令和6年10月からリサイクル展示室をリニューアルし、リユース品の提供を中心とした施設から、ごみ減量や3Rについて情報発信・学習の拠点へと機能を転換し、普及啓発の強化を図りました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
リサイクル展示室事業の見直し	—	検討	実施
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
4,832,108円	4,831,235円	100.0%	

8 都市基盤部

1 令和6年度成果の概要

都市基盤部は、区民の暮らしを支える基盤づくりを担う部門として、区民が安全に安心して暮らせるまちの実現に向けて、道路や公園などの都市基盤の整備及び維持管理、耐震化事業の促進、区内交通環境の整備、住宅確保要配慮者入居支援事業などの施策に取り組みました。

無電柱化整備事業については、中野区無電柱化推進計画に基づき、弥生町三丁目周辺地区で無電柱化優先整備路線や今後、無電柱化整備すべき路線と定めている避難道路について、無電柱化の実現に向けて推進しました。

区立公園の整備等については、中野区公園再整備計画に基づき、地域からの意見聴取を行い、設計や工事を着実に進めました。また、名勝哲学堂公園保存活用計画に基づき、再整備基本設計等を進めました。

建物の耐震化については、令和6年度より旧耐震基準の非木造住宅耐震改修等事業助成及び新耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断助成を開始することにより、耐震化を促進する取組を行いました。

区内の総合的な交通環境の整備に向けては、中野区地域公共交通計画に基づき、モビリティ・マネジメントやMaaSの導入について検討を行いました。また、新たな公共交通サービスの実証運行について、令和5年度実証運行の検証及び評価を行った上で、継続して実施しました。

住宅確保要配慮者の入居支援事業については、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅のオーナーの双方に対し、行政、不動産関係団体、居住支援団体等の各種専門職が連携し支援及び情報提供を実施するとともに、あんしんすまいパックなどを通じて、住宅確保要配慮者の見守りや債務保証、死亡時の片付けといったサービスの利用促進を図りました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
8,573,152,000円	7,867,570,295円	91.8%	147人	4人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和6年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) 無電柱化整備事業（道路建設課）

【事業の概要】

中野区無電柱化推進計画に基づき、弥生町三丁目周辺地区で無電柱化優先整備路線や今後、無電柱化整備すべき路線と定めている避難道路について、無電柱化の実現に向けて推進しました。具体的には、弥生町三丁目周辺地区避難道路1号については、民地への通信引込管・連系管を整備する工事を行いました。また、避難道路2号については、民地への電力引込管・連系管を整備する工事を進め、既設電柱の抜柱を行いました。避難道路7号については、支障となる道路占用物件の移設工事を行い、事業を着実に推進しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
無電柱化整備の推進	避難道路1号及び7号無電柱化に係る設計 避難道路2号無電柱化本体工事及び電力引込管・連系管工事	避難道路1号無電柱化本体工事及び道路予備設計 避難道路2号通信引込管・連系管工事 避難道路7号無電柱化に係る詳細設計	避難道路1号通信引込管・連系管工事 避難道路2号電力引込管・連系管工事及び抜柱 避難道路7号に係る支障移設工事
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
168,931,000円	123,237,346円	73.0%	

(2) 区立公園の整備等（公園課）

【事業の概要】

中野区公園再整備計画に基づき、第1期再整備公園の大和公園は、完成予定を令和6年度末から令和7年7月に変更して整備工事に着手しました。第2期再整備公園の上鷺東公園・南台公園では、ワークショップ案を公表して実施設計を行いました。第3期再整備公園の中央公園・中央西公園・丸山塚公園は、近隣小学校での出張授業やアンケートによる子どもの意見聴取、ワークショップを開催し基本設計案をまとめました。

(仮称) 上高田五丁目公園整備は、都市計画決定、事業認可を取得するとともに、実施設計を行いました。また、名勝哲学堂公園保存活用計画に基づき、再整備基本設計を進めるとともに、常識門の修復実施設計、石積調査の委託を実施しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
公園再整備計画に基づく再整備 (1期：大和公園、2期：上鷺東公園・南台公園、3期：中央公園・中央西公園・丸山塚公園)	1期：基本設計	1期：実施設計 2期：基本設計	1期：整備工事 2期：実施設計 3期：基本設計
(仮称) 上高田五丁目公園整備	基本計画	基本設計 都市計画案公表	実施設計 都市計画決定 事業認可取得
名勝哲学堂公園保存活用計画に基づく再整備	保存活用計画	再整備基本計画	再整備基本設計
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
611,063,000円	349,395,755円	57.2%	

(3) 耐震化の促進（建築課）

【事業の概要】

令和 6 年度より旧耐震基準の非木造住宅耐震補強設計及び耐震補強工事等に対する助成制度と、新耐震基準の木造住宅耐震診断の助成制度を開始しました。また、木造住宅建替え等助成における除却助成手続の簡略化により、耐震化助成の利用促進を図りました。

事業の活動内容・実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績
住宅等の主な耐震化促進事業			
耐震診断（簡易・一般）	228 棟	242 棟	204 棟
木造住宅建替え・除却・耐震補強	59 棟	68 棟	71 棟
緊急輸送道路沿道等（診断・設計・工事等）	10 棟	10 棟	4 棟
非木造住宅（診断・設計・工事等）	3 棟	1 棟	5 棟
ブロック塀等撤去・建替え	19 件	32 件	34 件
令和 6 年度予算現額	令和 6 年度支出済額	執行率	
509,393,000 円	484,408,435 円	95.1%	

(4) 区内交通環境の整備（交通政策課）

【事業の概要】

令和 5 年度に策定した中野区地域公共交通計画に基づき、モビリティ・マネジメントや MaaS の導入について検討を行いました。

また、地域公共交通ネットワークの充実に向けた取組として進めている新たな公共交通サービスの実証運行について、令和 5 年度実証運行の検証及び評価を行い、実証運行を継続して行いました。

事業の活動内容・実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績	令和 6 年度実績
区内交通環境の整備	新たな公共交通サービス実証運行の実施 シェアサイクルの拡充	地域公共交通計画の策定 新たな公共交通サービス実証運行の実施	地域公共交通計画に基づくモビリティ・マネジメント及び MaaS の導入検討 新たな公共交通サービス実証運行の実施
令和 6 年度予算現額	令和 6 年度支出済額	執行率	
24,741,000 円	21,274,290 円	86.0%	

(5) 住宅確保要配慮者入居支援事業等（住宅課）

【事業の概要】

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅のオーナーの双方に対し、行政、不動産関係団体、居住支援団体等の各種専門職が連携し支援及び情報提供を実施するとともに、あんしんすまいパックなどを通じて、住宅確保要配慮者の見守りや債務保証、死亡時の片付けといったサービスの利用促進を図りました。低額所得者やオーナー等に対しては、サービスの利用に係る費用の一部を補助することで、利用を促進しました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
住み替え住宅の情報提供申請者の成約率	42.3%	44.8%	42.1%
あんしんすまいパック等サービス加入件数	27件	31件	32件
住宅確保要配慮者支援に係る補助金申請件数	14件	10件	13件
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
2,238,000円	1,250,325円	55.9%	

9 まちづくり推進部

1 令和6年度成果の概要

まちづくり推進部は、西武新宿線沿線及び中野駅周辺のまちづくりと木造住宅密集地域の防災まちづくり等を所管し、区内のまちづくりを一体的かつ効果的・効率的に進め、安全性・快適性・利便性が向上し、時代の変化に対応したまちづくりに取り組みました。

新井薬師前駅周辺まちづくりでは、区画街路第3号線等の用地取得を進めました。駅南側街区では、「新井薬師前駅地区再開発協議会」の活動を支援するとともに、駅北側街区では、地域住民との協働による検討会を支援し、まちづくり方針の検討を進めました。また、上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区では、避難道路整備に関する意向調査及び意見交換会を行いました。

沼袋駅周辺まちづくりでは、区画街路第4号線において用地取得を進めるとともに、沿道のにぎわい創出に係る社会実験等を実施しました。駅前拠点地区では、「沼袋駅前北口西地区再開発検討会」の活動を支援し、勉強会において、まちづくり方針の検討を進めました。

連続立体交差事業の早期実現を目指す野方駅～井荻駅間では、各駅の「まちづくり整備方針」の改定に向けて地域との意見交換を行い手続を進めるとともに、事業実施に向けた具体的なまちづくりの検討を進めました。

木造住宅密集地域の防災性を向上させるため、大和町地区では、優先整備路線の用地取得とあわせて、防災まちづくりについても検討を進めました。弥生町三丁目周辺地区では、防災街区整備事業に係る関係機関との調整、支援を行い、東京都より事業組合の設立認可を受け、事業を推進させました。また、両地区ともに不燃化特区制度を活用し、建替え費用の補助等により建物の不燃化を進めました。

中野駅周辺まちづくりでは、「中野駅周辺まちづくりグランドデザインVer.3」に基づき、各地区におけるまちづくりを進めました。中野駅新北口駅前エリアにおける市街地再開発事業については急激な想定工事費の増加等により事業の見直しを図ることとなりましたが、土地区画整理事業についてはUR都市機構施行により推進しました。中野駅地区では、中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備に係る線路上空の建物本体工事等を行うとともに、新北口駅前広場におけるペデストリアンデッキの工事に着手しました。また、中野二丁目地区及び中野三丁目地区では土地区画整理事業を、団町東地区では市街地再開発事業をそれぞれ推進するとともに、団町西地区では市街地再開発事業における組合設立が認可されました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
19,973,836,000円	18,221,072,205円	91.2%	88人	0人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和6年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 新井薬師前駅及び沼袋駅周辺まちづくりの推進（まちづくり事業課）

【事業の概要】

新井薬師前駅周辺まちづくりでは、区画街路第3号線の交通広場や補助第220号線第Ⅰ期区間の整備に向けた用地取得を進め、補助第220号線第Ⅱ期区間についても事業認可を取得しました。駅南側街区では、権利者による「新井薬師前駅地区再開発協議会」の活動を支援するとともに、駅北側街区では、地域住民との協働による検討会を支援し、まちづくり方針の検討を進めました。また、上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区では、防災まちづくり方針を受けて、避難道路整備に関する意向調査や意見交換会を行いました。

沼袋駅周辺まちづくりでは、区画街路第4号線において、用地取得を進めるとともに、事業用地を活用したにぎわい創出に係る勉強会や社会実験を行いました。駅前拠点地区では、「沼袋駅前北口西地区再開発検討会」の活動を支援するとともに、地域住民との勉強会において、まちづくり方針の検討を進めました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
新井薬師前駅周辺まちづくり	区画街路第3号線等整備の推進、駅前拠点地区整備の検討、防災まちづくり検討組織運営支援	区画街路第3号線等整備の推進、駅前拠点地区整備の検討、駅北側街区のまちづくり検討組織運営支援、防災まちづくり検討組織運営支援	区画街路第3号線等整備の推進、駅前拠点地区整備の検討、駅北側街区のまちづくり検討組織運営支援、防災まちづくり検討組織運営支援
沼袋駅周辺まちづくり	区画街路第4号線整備の推進、駅前拠点地区整備の検討	区画街路第4号線整備の推進、駅前拠点地区整備の検討	区画街路第4号線整備の推進、にぎわい創出、駅前拠点地区整備の検討
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
3,455,324,000円	3,217,810,502円	93.1%	

(2) 野方以西まちづくりの推進（まちづくり計画課）

【事業の概要】

西武新宿線の連続立体交差化（野方駅～井荻駅間）を契機としたまちづくりの検討を推進するため、野方駅、都立家政駅及び鷺ノ宮駅周辺地区において策定された「まちづくり整備方針」に基づき、まちづくりや基盤施設計画の検討を行いました。

この「まちづくり整備方針」について、近年のまちづくりの動向を踏まえて、地域との意見交換を行いながら改定に向けた手続を進めました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
野方駅周辺まちづくり	まちづくり及び基盤施設計画の検討	地域との意見交換の実施、まちづくり及び基盤施設計画の検討	地域との意見交換及びまちづくり整備方針改定手続の実施、まちづくり及び基盤施設計画の検討
都立家政駅周辺まちづくり (若宮一丁目四番地内区有地を含む)	まちづくり及び基盤施設計画の検討	地域との意見交換の実施、まちづくり及び基盤施設計画の検討	地域との意見交換及びまちづくり整備方針改定手続の実施、まちづくり及び基盤施設計画の検討
鷺ノ宮駅周辺まちづくり	まちづくり及び基盤施設計画の検討	地域との意見交換の実施、まちづくり及び基盤施設計画の検討	地域との意見交換及びまちづくり整備方針改定手続の実施、まちづくり及び基盤施設計画の検討
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
79,906,000円	62,758,075円	78.5%	

(3) 防災まちづくりの推進（まちづくり事業課）

【事業の概要】

大和町地区の防災まちづくりでは、東西の軸となり、生活基盤や防災上特に重要な避難道路を公共主体で先行整備する優先整備路線（避難道路1号・2号）について、用地取得を進めました。また、地区全体の防災まちづくり実現に向け、大和町まちづくりの会の運営を支援しながら、今後のまちづくりや地区計画の検討を進めました。

弥生町三丁目周辺地区の防災まちづくりでは、防災街区整備事業に係る関係機関との調整、支援を行い、東京都より事業組合の設立認可を受け、続く防災街区整備事業の権利変換計画の認可手続に向け、施行予定者や関係機関と協議を行いました。

その他、両地区ともに不燃化特区制度を活用し、建替え費用の補助等により老朽家屋の除却と不燃化建替えに取り組みました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
大和町地区防災まちづくり	大和町地区避難道路（1号・2号）整備の推進 大和町まちづくりの会の運営支援 地区計画策定に向けた検討	大和町地区避難道路（1号・2号）整備の推進 大和町まちづくりの会の運営支援 地区計画策定に向けた検討	大和町地区避難道路（1号・2号）整備の推進 大和町まちづくりの会の運営支援 地区計画策定に向けた検討
弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり	地区計画の決定 防災街区整備事業実施に向けた都市計画手続	防災街区整備事業等の都市計画決定手続 防災街区整備事業の組合設立認可手続に向けた協議	防災街区整備事業の組合設立認可 防災街区整備事業の権利変換計画の認可手続に向けた協議
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
674,459,000円	585,384,219円	86.8%	

(4) 中野駅周辺まちづくりの推進（中野駅周辺まちづくり課）

【事業の概要】

中野駅新北口駅前エリアにおける市街地再開発事業については、急激な想定工事費の増加等により事業計画の見直しが必要になりました。土地区画整理事業については、UR 都市機構施行により、税務署や旧区役所低層棟の解体に着手するとともに、バス停を移設し、駅前広場整備に必要な作業ヤードを確保しました。

中野駅地区では、中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備に係る線路上空の建物本体や歩行者専用道路の工事等を行うとともに、新北口駅前広場の実施設計を進め、ペデストリアンデッキの工事に着手しました。

中野二丁目地区では南口駅前広場の拡張工事に着手し、組合施行による土地区画整理事業を、中野三丁目地区では桃園広場の整備計画をまとめ、UR 都市機構施行による土地区画整理事業を推進しました。

団町東地区では躯体工事の一部を完了し、市街地再開発事業を推進するとともに、団町西地区では市街地再開発事業における組合設立及び事業計画が認可されました。

事業の活動内容・実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
中野駅新北口駅前エリア (区役所・サンプラザ地区) 整備	計画検討及び権利者調整	計画検討及び権利者調整 都市計画決定	市街地再開発事業の施行認可申請・取り下げ 事業計画見直し方針の決定
中野駅地区整備 (西側南北通路・橋上駅舎整備) (新北口駅前広場整備)	建物本体工事の推進 新北口駅前広場実施設計協定締結	建物本体工事の推進 新北口駅前広場実施設計	建物本体工事等の推進 新北口駅前広場実施設計、着工
中野二丁目地区（中野駅南口地区）整備	土地区画整理事業及び市街地再開発事業の推進	土地区画整理事業及び市街地再開発事業の推進 建物工事完了	土地区画整理事業の推進
中野三丁目地区（中野駅西口地区）整備	土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業の推進
団町東地区整備	市街地再開発事業の推進	市街地再開発事業の推進	市街地再開発事業の推進
団町西地区整備	都市計画決定	組合設立の認可手続	組合設立の認可
令和6年度予算現額	令和6年度支出済額	執行率	
13,562,009,000円	12,347,019,371円	91.0%	

令和7年度行政評価（令和6年度事業の評価）の実施状況

1 行政評価の取組

1 行政評価の目的

事業の効果を実績・コストから評価することにより、事業の継続・改善・統廃合等の判断を行い、次年度の予算編成につなげることを目指すとともに、行政サービスの提供をうける顧客としての区民満足度の向上を図ることを目的としています。

2 実施内容

令和7年度行政評価（令和6年度事業の評価）の実施内容は、以下のとおりです。

本冊子「主要施策の成果（決算説明資料）」では、内部評価及び自己点検結果を掲載しています。

(1) 内部評価

「内部評価票」を事業所管部が作成し、各部による自己評価を実施後、庁内会議を経て評価結果を決定しました。対象事業は以下のとおりです。

① 各部選定事業

令和6年度の各部経営戦略における重点取組事項、基本計画における主な事業等の中から各課1事業程度を対象としました。

② 企画部選定（外部評価対象）事業

政策的な見地から見直しや改善を要する事業等として企画部にて5事業を選定しました。区民ニーズを踏まえた見直し・改善の視点や、開始から一定期間が経過しているなどの状況、区議会における質疑などを勘案して事業を選定しています。

(2) 自己点検

予算上の事務事業を構成する事業メニューを対象に、企画部が示す視点に基づき、各部による自己点検を実施後、庁内会議を経て評価結果を決定しました。

(3) 外部評価

政策的見地から見直しや改善を要する事業等として企画部が選定した事業について、内部評価を経て、有識者と公募区民（外部評価者）による評価を実施します。

3 評価結果の活用

各部は、行政評価の結果を踏まえ、事業の改善を進め、次年度予算編成につなげます。行政評価結果（内部評価・自己点検・外部評価）は、区ホームページで公表します。

行政評価の経緯

平成 12 年度	試行による評価。2 モデル施策、16 事務事業。
平成 13 年度	行政評価を本格実施。18 施策、107 事務事業。
平成 14 年度	評価対象を全施策・事務事業に拡大。107 施策、557 事務事業。 外部評価を試行実施。
平成 15 年度	区の仕事を目標により 76 施策、126 事務事業に再編して実施。 外部評価を全ての施策に対して実施。
平成 16 年度	平成 15 年度と同様で実施。
平成 17 年度	評価対象を全分野とし、自己評価及び外部評価を実施。42 分野、123 施策。
平成 18 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。45 分野、137 施策。
平成 19 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。46 分野、140 施策。
平成 20 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。52 分野、158 施策。
平成 21 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。53 分野、158 施策。
平成 22 年度	一次評価として部及び分野単位の評価、二次評価として施策を絞り評価。 経営本部、6 事業部、54 分野、17 施策。
平成 23 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。52 分野、145 施策。
平成 24 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。45 分野、131 施策。
平成 25 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。45 分野、132 施策。 経営室・子ども教育部・環境部で、外部評価を実施。15 分野、46 施策。
平成 26 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。45 分野、131 施策。 政策室など 5 部で、外部評価を実施。18 分野、51 施策。
平成 27 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。43 分野、137 施策。 都市政策推進室など 5 部で、外部評価を実施。19 分野、60 施策。
平成 28 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、43 分野、141 施策。 政策室など 4 部で、外部評価を実施。16 分野、52 施策。
平成 29 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、44 分野、142 施策。 経営室など 4 部で、外部評価を実施。16 分野、52 施策。
平成 30 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、48 分野、151 施策。 健康福祉部など 4 部で、外部評価を実施。17 分野、53 施策。

令和元年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。12 部、52 分野、162 施策。組織横断的なテーマを設定し、関連する事業の外部評価を実施。
令和 2 年度	企画部が指定する 12 事業を対象に、内部評価を実施。 「公園維持管理事業」を対象に、外部評価を実施。 内部評価及び外部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。
令和 3 年度	各部が選定する 48 事業、企画部が選定する 9 事業を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。
令和 4 年度	各部が選定する 46 事業、企画部が選定する 9 事業（外部評価対象事業）を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。 企画部が選定する 9 事業を対象に、外部評価を実施。
令和 5 年度	各部が選定する 46 事業、企画部が選定する 8 事業（外部評価対象事業）を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。 企画部が選定する 8 事業を対象に、外部評価を実施。
令和 6 年度	各部が選定する 48 事業、企画部が選定する 4 事業（外部評価対象事業）を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。 企画部が選定する 4 事業を対象に、外部評価を実施。
令和 7 年度	各部が選定する 47 事業、企画部が選定する 5 事業（外部評価対象事業）を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。 企画部が選定する 5 事業を対象に、外部評価を実施。

内部評価結果（内部評価票）及び自己点検結果（自己点検シート）について

1 内部評価結果について

(1) 事業のコスト

内部評価における「事業のコスト」は、事業費と人件費標準額等を基に算出した人件費の合計から収入を差し引いた額です。このため、決算説明書の数値とは異なります。

(2) 人件費

区分ごとに共通の「人件費標準額」を算出し、「従事職員数」に応じた額を人件費として計上します。

■ 人件費標準額

行政評価での区分	人件費標準額（1人あたり年額）		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
常勤職員（再任用フルタイム等を含む）	7,868千円	7,701千円	7,983千円
短時間勤務職員（再任用短時間・任期付短時間）	3,845千円	3,783千円	4,120千円
会計年度任用職員等	実績額	実績額	実績額

※ 内部評価は、「事業」を対象とした評価であるため、マネジメント層（区長など特別職、部長・課長級の管理職）を除いた職員給与費等を対象に、人件費標準額を算出しています。

※ 「人件費標準額」は、職員の給料、時間外勤務手当や扶養手当などの各種手当、退職手当（引当金繰入額含む）、法定福利費などを含んで算出しています。そのため、実際に職員に支給された金額よりも高い額となっています。

※ 「人件費標準額」は、より実績値に近い数値とするため、年度ごとに算出しています。

■ 従事職員数

対象事業に従事した職員数を「常勤・短時間・会計年度任用職員等」の3区分で記載しています。（対象事業の事務量を職員数として記載するため、1人あたり0.1～1.0の範囲で算出。）

(3) 単位コスト

事業の効率性を分析し、事業のボリュームや1人あたりの負担額を可視化するため、1人（1単位）あたりのコストを示しています。事業のコストを参加者数や対象者数、給付者数などで割ることで算出する指標で、事業の効果や性質によって、設定しています。

単位コストの設定方法は事業ごとに様々であり、単位コストの総計と事業のコストは、必ずしも一致しません。

分母の数値に中野区全体の人口を使用する場合は、住民基本台帳による各年度4月1日時点の人口とします。（対象人口や時点が異なる場合は、その旨記載）

（令和4年度）：332,432人、（令和5年度）：335,187人、（令和6年度）：338,800人

(4) 次年度予算編成に向けた評価

令和6年度の事業活動の評価と、現年度（令和7年度）の状況を踏まえて、次年度（令和8年度）予算編成に向け、事業の方向を6区分（継続、改善（拡充）、改善（縮小）、統廃合、廃止・終了、その他）で評価し、その理由を示しています。

2 自己点検結果について

(1) 対象

「令和6年度（2024年度）予算説明書補助資料」における事務事業を構成する事業メニューを単位（一部の人事費を除く）として自己点検を実施しています。（内部評価を実施する事業は除きます）。なお、議会費、監査費、公債費、諸支出金及び予備費は自己点検の対象外です。

(2) 次年度予算編成に向けた評価

企画部が示す視点に基づき、自己点検を実施し、事業メニューごとに、次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価（事業の方向を6区分（継続、改善（拡充）、改善（縮小）、統廃合、廃止・終了、その他）で評価）を自己点検シートに記載しています。事業の方向が継続以外の場合は、その理由を記載しています。

なお、事業メニュー全体が内部評価対象事業である場合及び令和6年度末で終了している場合は、事業の方向は対象外としています。

■ 内部評価対象事業一覧

所 属	事 業 名	本冊子ページ
企画部	企画課	区民向け男女共同参画普及啓発
	資産管理活用課	庁有車の適正管理
	財政課	財政運営の考え方による基金の年度末残高の確保
	広聴・広報課	ホームページの運営
総務部	総務課	文書事務の適切な運営
	職員課	各種ハラスメント撲滅に向けた取組 ※
	施設課	施設整備工事の適切な実施
	契約課	公契約条例の推進
	防災危機管理課	防災普及啓発の推進
	デジタル政策課	DX人材育成研修
区民部	区民サービス課	区民相談（専門相談・外国人相談・おくやみ窓口）
	戸籍住民課	戸籍住民課の来庁者の待ち時間軽減
	税務課	公平公正な調査課税
	保険医療課	国民健康保険料の収入率向上
	産業振興課	経営・創業どこでも出張相談
	文化振興・多文化共生推進課	文化事業等情報発信
子ども教育部・教育委員会事務局	子ども・教育政策課	子ども・若者育成活動支援事業（ハイティーン会議・若者会議）
	保育園・幼稚園課	乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）の実施
	指導室	校内別室指導支援員の配置・校内別室（チャレンジクラス）の設置
	学務課	医療的ケア児支援事業
	子ども教育施設課	区立学校の改修
	子育て支援課	ひとり親家庭支援
	育成活動推進課	学童クラブ待機児童対策（民間学童クラブ運営費補助）
	子ども・若者相談課	若者支援事業（若者相談・若者フリースペース）※
	児童福祉課	里親支援事業

所 属		事 業 名	本冊子ページ
い 地 域 支 え あ い 推 進 部	地域活動推進課	区民公益活動に対する政策助成・区民公益活動推進基金助成、業務委託の提案制度 ※	87
	地域包括ケア推進課	地域ケア会議	88
	介護保険課	介護事業者指導	89
健 康 福 祉 部	福祉推進課	犯罪被害者等支援事業	90
	スポーツ振興課	スポーツ団体の大会・教室情報ホームページ運用	91
	障害福祉課	医療的ケア児支援事業	92
	生活援護課	生活困窮者の就労自立に向けた支援	93
	保健企画課	休日医療体制支援事業	94
	保健予防課	自殺対策の推進	95
	生活衛生課	旅館業許可施設への監視指導	96
部 環 境	環境課	なかのエコフェア	97
	ごみゼロ推進課	食品ロス削減に向けた連携事業 ※	98
都 市 基 盤 部	都市計画課	バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	99
	道路管理課	地籍調査	100
	道路建設課	道路のバリアフリー化の推進	101
	公園課	公園再整備事業	102
	公園課	街路樹の管理 ※	103
	建築課	耐震化促進事業	104
	交通政策課	新たな公共交通サービスの導入に関する実証運行	105
	住宅課	公民連携によるマンション適正管理普及促進事業	106
ま ち づ く り 推 進 部	まちづくり計画課	防災まちづくり計画	107
	まちづくり事業課	区画街路第3号線の整備	108
	中野駅周辺まちづくり課	中野駅周辺のまちづくり（中野駅桃園広場（西口広場）整備）	109

企画部選定事業は、事業名に「※」印を付した事業です。また、各部選定事業と企画部選定事業は一部重複しているため、「行政評価の経緯」に記載の事業数とは一致しません。

2 行政評価実施結果

■ 内部評価票の見方

令和6年度事業の行政評価（内部評価）

事業名		所管	
-----	--	----	--

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	◆中野区基本計画（令和3年9月策定）における位置づけ（政策・施策・区政運営）		
根拠法令等				◆事業方式 … 以下から選択
個別計画等	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 協働(住民・NPO)			
予算科目	<input type="checkbox"/> 国・都・企業と共に <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他			
対象者		事業方式	国・都・企業と共に	
目的(効果)		事業の始期-終期	開始	年度
実施内容(6年度)			終了予定	年度

事業のコストと人員

事業のコスト(C-D)	支出(C=A+B)	(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)			事業のコストの説明
		4年度	5年度	6年度	
事業費(A)				(7.9)	主な内訳(6年度)
人件費(B)				(7.9)	
収入(D)				(0.0)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計平成度 計	◆事業のコスト ○事業費(A) … 本事業にかかる歳出額 ○収入(D) … 本事業にかかる歳入額	(71.6)	()	

◆従事職員数 … 事業のコスト中「人件費(B)」算出の基礎
○常勤と短時間勤務の従事職員数にそれぞれの人件費標準額を掛け合わせ、会計年度任用職員等は実績額を算定し、合計金額を人件費として算出。
※一部事業においては、附属機関委員報酬なども人件費に計上している。
事業を指定管理者が実施する場合、従事職員数を0人とすることがある。

事業の実績・効果

指標	単位	(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)			
		1年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績		○事業の活動量、活動実績を測定する指標。 ○事業の特性に応じ、定性的な指標(数値化せず取組状況を記載)の場合あり。			
単位コスト		○事業のコストを参加者数や対象者数、給付者数等で割ることで算出する1人(1単位)あたりのコスト。 ○計画策定やまちづくりなど、受益者(区民、該当エリア住民など)が広い場合あり。			
事業の効果		○事業の特性に応じ、定性的な指標(数値化せず取組状況を記載)の場合あり。 ○中・長期的な取組や計画策定期階の事業など、事業の効果を表記しない場合あり(「一」表記)			
ユーザー視点		○アンケート調査や満足度調査等の結果等ユーザー(利用者)の視点			
有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)		事業結果を示す指標とコストを示す指標等をもとに、事業活動を以下の観点から記入。 (有効性) 見込んでいた効果と得られている効果との関係が適切か (効率性) 事業の効果と事業に係る費用等の関係から判断し、効率よく運用できたか (適正性) 法令や条例等と適合していたか、事務処理が適切か、事業の必要性など			

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
令和6年度の事業活動と、現年度(令和7年度)の状況を踏まえ、次年度(令和8年度)予算編成に向けた事業の方向及びその理由を記入。 その他、事務改善を行う、または次年度行う予定のものは、その改善内容も理由欄に記入。	

令和6年度事業の行政評価

事業名	区民向け男女共同参画普及啓発	所管	企画部 企画課
-----	----------------	----	------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	1	多様性を生かし新たな価値を生み出す
	施策	1	人権と多様性の尊重
	区政運営	—	—
根拠法令等	中野区男女平等基本条例		
個別計画等	中野区男女共同参画基本計画（第5次）		
予算科目	款 2 項 1 目 1 事務事業 3 事業 人権・男女共同参画		
対象者	区民等		
目的(効果)	男女共同参画に関する理解が進み、固定的な性別役割分担の意識が解消され、あらゆる人の人権とその多様性が尊重されている社会の実現を目指す		事業の始期-終期 開始 平成12年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画週間講演会（6月29日） 講演テーマ 「強く生きるためにヒントー野々村友紀子が伝えたい人生で大事なことー」 参加者数 116名 ○ 男女共同参画週間パネル展（6月22日～6月30日） 場所 中野区役所1階 ナカノのナカニワ 内容 男女共同参画基本計画概要、ジェンダー問題をイラストで表現した「なるほどジェンダーパネル」 ○ 男女共同参画センター情報誌の発行（2月発行） 発行部数 1,200部 内容 区民編集委員が中心となり、男女共同参画に関する身近なテーマや最近のトピックを掲載 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)

	4年度	5年度	6年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	5,554	5,622	6,059	(7.8)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	5,747	5,802	6,276	(8.2)	講師謝礼 495千円 一時保育者謝礼 6千円 講演会チラシ作成・印刷料 109千円 パネル賃借料 17千円
事業費 (A)	239	411	688	(67.4)	
人件費 (B)	5,508	5,391	5,588	(3.7)	主な増減(5年度から6年度)
収入 (D)	193	180	217	(20.6)	講師謝礼 +195千円 講演会チラシ作成・印刷料 +38千円 パネル賃借料 +17千円 (皆増)
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.7人 0.0人 0.0人 0.7人	0.7人 0.0人 0.0人 0.7人		

事業の実績・効果

(実績の() 内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績 講演会参加者数	人	36	93	140	116 (24.7)
単位コスト 講演会1人あたりのコスト（講演会事業費／参加者数）	円	6,644	4,419	4,793	5,785 (30.9)
事業の効果 社会全体における男女の地位が平等だと思う区民の割合	%	13.8	12.3	15.8	14.8 (20.3)
ユーザー視点 講演会参加者のうち、「とても良かった」「良かった」と回答した割合	%	73	90	90	95 (5.4)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

区民にとって魅力的な講師を選定することで、毎年度着実に参加者数を増やすことができておらず、講演会の満足度も向上している。さらに、広く区民に男女共同参画について触れてももらうパネル展の実施や区民の視点で身近なテーマなどを掲載する情報誌の発行は普及啓発として有効である。しかし、中野区基本計画の成果指標「社会全体における男女の地位が平等だと思う区民の割合」は低水準で推移しており、普及啓発の強化が必要なため、ターゲットを絞って取り組む必要がある。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「社会全体における男女の地位が平等だと思う区民の割合」は低水準で推移している。ターゲットを絞って効果的に普及啓発するために、家庭における男女平等に関する普及啓発の強化が必要である。 ○ 普及啓発の強化に向け、専門的知見や経験を有する事業者・団体の活用による効果的な事業実施を検討していくとともに、SNS相談の相談実績を踏まえた事業展開や地域で活動する団体と協働していく必要がある。

令和6年度事業の行政評価

事業名	庁有車の適正管理	所管	企画部 資産管理活用課
-----	----------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 — 施策 — 区政運営 3 社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供						
根拠法令等	中野区庁有車の使用及び管理に関する規則						
個別計画等	—						
予算科目	款 2 項 1 目 2 事務事業 1 事業 庁有車管理						
対象者	区職員		事業方式	直営			
目的(効果)	資産管理活用課で管理する貸出車（9台）について、適正かつ効率的な運用を図り、区の円滑な業務遂行を確保する。		事業の始期-終期	開始 年度 終了予定 年度			
実施内容(6年度)	(主な取組) ○ 職員への車両貸出及び車両の維持管理 ○ 使用状況の管理及び東京都への使用実績の報告 ○ 区職員を対象とした安全運転講習会の開催						

事業のコストと人員

	4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)	
				事業のコストの説明	主な内訳(6年度)
事業のコスト (C-D)	13,680	8,650	7,953	(△8.1)	
支出 (C=A+B)	13,680	9,200	7,953	(△13.6)	
事業費 (A)	5,812	1,499	1,842	(22.9)	車両整備費用 1,318千円
人件費 (B)	7,868	7,701	6,111	(△20.6)	車両燃料費等 348千円
収入 (D)	0	550	0	(△100.0)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等	1.0人 0.0人 0.0人	1.0人 0.0人 0.0人	0.6人 0.0人 0.6人	主な増減(5年度から6年度) 車両整備費用 +621千円 車両燃料費等 △159千円
	計	1.0人	1.0人	1.2人	

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度実績	
				6年度計画	6年度実績
活動実績	km	2,659	2,629	—	2,485 (△5.5)
単位コスト	円	228,544	157,346	—	192,371 (22.3)
事業の効果	%	76	76	—	73 (△3.9)
ユーザー視点	—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

貸出車は主に区内の施設や現場への移動手段として、年間約2,500kmの距離を走行しており、職員の迅速かつ効率的な業務遂行に寄与している。また、貸出車の年間平均稼働率が70%以上に達していることから、適正な車両台数による必要最小限の維持管理経費で、効果的かつ効率的な管理運用体制を実現している。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度までの貸出車の稼働率を踏まえ、職員の迅速かつ効率的な業務遂行を確保する観点から、取組を継続していくことが必要である。 ○ 令和7年度より専任の運転手を導入することで、運転免許を取得していない職員による庁有車の利用を促進するとともに、運転に不慣れな職員が利用する際の安全性の確保を図る。 ○ 今後も稼働状況を基に適正台数を見極め、効果的かつ効率的な管理運用体制を維持していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	財政運営の考え方による基金の年度末残高の確保	所管	企画部 財政課
-----	------------------------	----	------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 — 施策 — 区政運営 1 対話・参加・協働に基づく区政運営	—					
根拠法令等	—						
個別計画等	中野区基本計画						
予算科目	款 2 項 1 目 3 事務事業 1 事業 財政						
対象者	区民、区職員		事業方式	直営			
目的(効果)	どのような状況においても、区民サービスを滞すことなく推進していくため、持続可能な行政財政運営を意識し、財政的な余力をもつて区政運営を進める。		事業の始期-終期	開始 年度 終了予定 年度			
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基金の年度間調整分は、年度末残高を200億円確保した。 ○ 施設改修分、社会福祉施設整備基金、義務教育施設整備基金は、当初予算編成時に目標額に届かなかつた分を補正予算で積み立てたが、年度末残高の確保はできなかつた。 						

事業のコストと人員

	4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)	
				事業のコストの説明	主な内訳(6年度)
事業のコスト (C-D)	1,524	1,529	1,691	(10.6)	人件費（常勤職員・会計年度任用職員）
支出 (C=A+B)	1,524	1,529	1,691	(10.6)	主な増減(5年度から6年度)
事業費 (A)	0	0	0	(—)	人件費単価の増（会計年度任用職員）+134千円
人件費 (B)	1,524	1,529	1,691	(10.6)	
収入 (D)	0	0	0	(—)	
従事職員数	常勤職員 0.1人	0.1人	0.1人		
	短時間勤務職員 0.0人	0.0人	0.0人		
	会計年度任用職員等 0.1人	0.1人	0.1人		
	計 0.2人	0.2人	0.2人		

事業の実績・効果

指標	単位	(実績の() 内は対前年度比増減率で単位：%)			
		4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	基金積立額（施設整備基金） 億円	50	47	13	15 (△69.3)
	基金積立額（年度間調整） 億円	104	65	—	36 (△45.7)
単位コスト	人件費（常勤職員・会計年度任用職員） 千円	1,524	1,529	—	1,691 (10.6)
事業の効果	年度末残高（年度間調整、施設整備基金） 億円	586	585	—	590 (0.9)
ユーザー視点	—	—	—	—	— (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

財政運営の考え方に基づき、目標残高等を踏まえ、持続可能な予算編成を行い、健全な財政運営に寄与できた。
一方、基金活用の考え方に基づく計画時（当初予算編成時）の積立は達成できなかつたが、剩余金の活用により達成した。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政規律を遵守するため、財政運営の考え方に基づいた健全な財政運営を行い、持続可能な予算編成につなげよう、引き続き基金の年度末残高を確保するよう努める。 ○ また、基金残高の目標額の考え方で課題とされていた物価水準等を加味した目標額に変更するなど、「新たな財政運営の考え方」を整理する。

令和6年度事業の行政評価

事業名	ホームページの運営	所管	企画部 広聴・広報課
-----	-----------	----	---------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 — 施策 — 区政運営 1	対話・参加・協働に基づく区政運営	—
根拠法令等	—		
個別計画等	—		
予算科目	款 2 項 1 目 4 事務事業 2 事業 ホームページ		
対象者	区内在住、在勤、在学者		
目的(効果)	皆に届くわかりやすい区政情報の提供を目的とする。 区民への積極的な情報提供を行うことで、区政への参加を促し、理解や共感を深める。	事業の始期-終期	開始 年度 終了予定 年度
実施内容(6年度)	○ 区公式ホームページの管理・運営		

事業のコストと人員

	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				事業のコストの説明 主な内訳(6年度) ホームページ運用保守業務委託 5,787千円
	4年度	5年度	6年度	(△72.7)	
事業のコスト (C-D)	21,282	70,014	19,109	(△72.7)	
支出 (C=A+B)	23,024	71,849	20,156	(△71.9)	
事業費 (A)	6,501	53,367	5,787	(△89.2)	
人件費 (B)	16,523	18,482	14,369	(△22.3)	
収入 (D)	1,742	1,835	1,047	(△42.9)	
従事員数	常勤職員 2.1人	2.4人	1.8人		主な増減(5年度から6年度) リニューアル業務 △47,737千円
	短時間勤務職員 0.0人	0.0人	0.0人		
	会計年度任用職員等 0.0人	0.0人	0.0人		
	計 2.1人	2.4人	1.8人		

事業の実績・効果

指標	実績の () 内は対前年度比増減率で単位：%	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
			4年度	5年度	(△89.1)	
活動実績	トップページの閲覧数 (月平均)	PV	—	116,975	—	125,494 (7.3)
単位コスト	区民1人あたりの事業費 (事業費／住民基本台帳人口)	円	19.2	159.2	—	17.4 (△89.1)
事業の効果	スマートフォンからの閲覧者数 (月平均)	人	—	242,716	—	251,289 (3.5)
ユーザー視点	区政情報の入手方法でホームページと回答した割合 (中野区区民意識・実態調査)	%	18.5	19.7	—	17 (△13.7)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和5年度のリニューアルにより、「見やすく・分かりやすく・探しやすい」ホームページとした。また、項目ごとに分かりやすいデザインとすることで、スマートフォンでの操作を快適に行えるようにした。その結果トップページの平均閲覧数が増加したことに加え、モバイル機器からのアクセス数も増加し、多様な区民ニーズに対応できていると言える。
コストについては、ユニバーサルデザインや多言語対応のシステムをホームページ管理システムと一緒に委託することによって、削減することができた。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	○ 行政需要の多様化やSNSの普及などに伴い、区民ニーズや情報入手の手段にも変化が生じてきているが、区ホームページは区の情報発信プラットフォームとして、多様な情報発信を可能としている。 ○ 職員向けの研修の充実により、広報マインドを醸成させるなど、今後も区民にとって分かりやすいホームページとなるよう努めていく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	文書事務の適切な運営	所管	総務部 総務課
-----	------------	----	------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 — — 施策 — — 区政運営 1 対話・参加・協働に基づく区政運営	—		
根拠法令等	—			—
個別計画等	—			—
予算科目	款 3 項 1 目 1 事務事業 3 事業 文書・情報公開			
対象者	区職員	事業方式	直営	
目的(効果)	新庁舎への移転に伴い発生が予想される事務等の混乱を最小限に留め、文書事務を円滑に運用・推進し、職員に定着させる。	事業の始期-終期	開始 令和5 年度 終了予定	— 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文書引継の前倒しによる新庁舎文書庫への遅滞のない移送及び適切な運用に努めた。 ○ 認証機能やスキャン転送機能を持った新複合機の設置・運用による新しい働き方を推進した。 ○ 変換記録の運用等を含めた新たな文書事務の周知により文書量削減等を推進した。 			

事業のコストと人員

(金額単位:千円、()内は対前年度比増減率で単位:%)				
事業のコスト (C-D)	0	4,621	9,580	(107.3)
支出 (C=A+B)	0	4,621	9,580	(107.3)
事業費 (A)	0	0	0	(—)
人件費 (B)	0	4,621	9,580	(107.3)
収入 (D)	0	0	0	(—)
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.0人 0.0人 0.0人 0.0人	0.6人 0.0人 0.0人 0.6人	1.2人 0.0人 0.0人 1.2人
事業のコストの説明				
主な内訳(6年度)				
文書事務の制度運営(文書引継ぎ・廃棄・公印管理)及び事務の指導				
主な増減(5年度から6年度)				
職員人件費のみ(新庁舎移転に関連する業務への従事時間増)				

事業の実績・効果

指標		単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	文書庫に保管された保存文書に係る保存箱数(累計)	箱	8,982	9,465	—	10,846 (14.6)
単位コスト	職員人件費	千円	—	4,621	—	9,580 (107.3)
事業の効果	複合機の月別平均印刷枚数(A3・A4)	枚	993,551	969,160	—	740,391 (△23.6)
ユーザー視点	職員アンケート結果から執務環境の改善点として複合機と回答した人の割合	%	—	—	—	4 (—)
有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)						
新庁舎移転に向けて新区役所整備課が進めたペーパーレス推進により、各所管が執務室に保管していた文書が一斉に文書庫に引き継がれた。また、新庁舎移転に関する業務増により人件費は増加した。しかし、これらは一時的な現象であり、複合機による印刷枚数は削減していることからも、庁舎内全体の紙の削減は進んでいる。						

次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	保存文書が本庁舎の文書庫を圧迫している状況にある。特に長期保存文書の圧迫割合が高いため、定期的に長期保存文書の廃棄可否に係る調査を行い、また、文書の電子化も推進していくことにより、全庁の保存文書量削減を推進する。

令和6年度事業の行政評価

事業名	各種ハラスメント撲滅に向けた取組	所管	総務部 職員課
-----	------------------	----	------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 — — 施策 — — 区政運営 1 対話・参加・協働に基づく区政運営			
根拠法令等	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律			
個別計画等	中野区職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針			
予算科目	款 3 項 1 目 2 事務事業 1 事業 組織・人事			
対象者	区職員		事業方式	一部委託
目的(効果)	ハラスメントの定義を正しく理解するとともに、ハラスメントの発生を防止して良好な職場環境の実現を図る。		事業の始期-終期	開始 平成14 年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野区職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針の改定 ○ 全職員を対象とした、ハラスメントに関するアンケートの実施 ○ 区内部のハラスメント相談体制及び、「ハラスメント及び職場の人間関係等に関する相談業務委託（外部機関）」による相談体制の構築 ○ ハラスメントに関する区職員向け広報物（安全衛生NEWS）発行による啓発 ○ ハラスメント防止研修（管理職昇任者等対象）の実施 ○ 管理職のゼロハラ宣言の実施 			

事業のコストと人員

	(金額単位：千円)				事業のコストの説明
	4年度	5年度	6年度	() 内は対前年度比増減率で単位：%	
事業のコスト (C-D)	2,069	2,035	2,092	(2.8)	
支出 (C=A+B)	2,069	2,035	2,092	(2.8)	
事業費 (A)	495	495	495	(0.0)	
人件費 (B)	1,574	1,540	1,597	(3.7)	
収入 (D)	0	0	0	(—)	
従事職員数	常勤職員 0.2人	0.2人	0.2人		主な内訳(6年度) ハラスメント及び職場の人間関係等に関する相談業務委託 495千円
	短時間勤務職員 0.0人	0.0人	0.0人		
	会計年度任用職員等 0.0人	0.0人	0.0人		
	計 0.2人	0.2人	0.2人		主な増減(5年度から6年度) —

事業の実績・効果

指標	活動実績	単位	(実績の () 内は対前年度比増減率で単位：%)		
			4年度実績	5年度実績	6年度計画
活動実績	ハラスメント防止研修（管理職昇任者等対象）参加者数	人	14	38	— 67 (76.3)
単位コスト	外部機関への1回あたりの相談コスト（事業費／相談回数）	千円	45	62	— 50 (△19.4)
事業の効果	区及び外部機関にあった相談件数	件	18	12	— 25 (108.3)
	区及び外部機関にあった相談回数	回	27	13	— 26 (100.0)
ユーザー視点	アンケート結果から過去1年以内にハラスメントを受けたと回答した人の割合	%	—	9.5	8.5 10.2 (7.4)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

ハラスメント対策として、定期的なアンケートの実施により職場の実態や傾向を把握することができている。また、ハラスメント防止研修の実施により、ハラスメントに関する正しい知識を持った職員の増加を図ることは、予防策として有効性が認められる。

本事業の事業費に計上している外部相談窓口の委託については、電話やWEBにより区職員以外の第三者が相談を受け付けるものであり、ハラスメント被害を抱え込むことなく相談しやすい環境の整備において有効かつ効率的な取組である。

職場におけるハラスメントを撲滅し、すべての職員が働きやすい環境の整備は組織運営の観点から不可欠であり、区が事業主として、組織全体で意識醸成を図ることは必要かつ適切な取組である。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	相談窓口の設置や職員アンケートにより職場の実態を把握し、方針に基づく対策を実施していくことが必要である。管理職によるゼロハラスメント宣言の実施、ハラスメントの現状を踏まえた研修内容の充実を図るなど、課題への対応を進めており、令和7年度は、セルフチェックや内部講師による管理職昇任者等対象研修を新規実施したほか、カスタマー・ハラスメント対策として基本方針及び対策マニュアルの検討を進めるなど取組の充実を図っている。ハラスメントの内容が多様化しているほか、職員アンケート結果では「ハラスメントを受けた」「相談しても解決しないと思った」といった回答が増加していることを真摯に受け止め、ハラスメント事案に対する適切な対応を進めるほか、ハラスメントを起こさない職場環境の整備に向けて、今後も各種取組を実施していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	施設整備工事の適切な実施	所管	総務部 施設課
-----	--------------	----	------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 — 施策 — 区政運営 3 社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供				
根拠法令等	建築基準法				
個別計画等	—				
予算科目	款 3 項 1 目 3 事務事業 1 事業 施設改修・保全工事				
対象者	施設利用者	事業方式	一部委託		
目的(効果)	緊急度調査や建築基準法第12条に基づく定期点検等の判定結果を参考に突発的な施設の不具合や故障などによる緊急工事の発生抑止に努めるとともに、施設所管部とのヒアリングを行い、計画的な保全工事を実施していく。	事業の始期-終期	開始 終了予定	— 年度 — 年度	
実施内容(6年度)	○ 保全工事設計等業務委託 合計3件 区有施設の定期点検（建築基準法第12条に基づく定期点検等）業務委託、石綿含有量調査委託、社会福祉会館電気設備改修工事実施設計業務委託 ○ 普通建設工事（保全分） 合計11件 松が丘シニアプラザ冷暖房換気設備改修工事、他10件 ○ 維持補修工事（緊急度評価分）（緊急対応分）合計30件 江古田シルバーワークプラザ外壁改修工事、他21件 緊急対応工事 8件				

事業のコストと人員

	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				事業のコストの説明
	4年度	5年度	6年度	(△25.2)	
事業のコスト (C-D)	684,840	857,582	641,836	(△25.2)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	684,840	857,582	641,837	(△25.2)	区有施設の定期点検(第12条点検)ほか業務委託 24,118千円 施設改修・保全整備工事 482,759千円
事業費 (A)	551,719	723,634	515,601	(△28.7)	
人件費 (B)	133,121	133,948	126,236	(△5.8)	
収入 (D)	0	0	1	(—)	主な増減(5年度から6年度) 区有施設の定期点検(第12条点検)ほか業務委託 △9,386千円 施設改修・保全整備工事 △202,447千円
従事員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	17.1人 0.0人 0.3人 17.4人	17.3人 0.0人 0.3人 17.6人	15.7人 0.0人 0.3人 16.0人	

事業の実績・効果

指標	実績の () 内は対前年度比増減率で単位：%	実績の () 内は対前年度比増減率で単位：%				
		単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	最適な施設状況維持のために実施した整備工事契約数	件	62	51	42	41 (△19.6)
単位コスト	住民1人あたりの整備工事コスト (工事費／住民基本台帳人口)	円	1,431	2,044	1,485	1,425 (△30.3)
事業の効果	施設運営の支障となる突発的な不具合の発生割合 (緊急工事対応数／保全対象施設数)	%	3.9	3.5	4.0以下	3.5 (0.0)
ユーザー視点	—	—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

施設整備に際しては、施設の築年数に応じて耐用性および効率性を考慮し、計画的に保全工事を実施している。また、建築基準法第12条に基づく定期点検の結果や緊急度評価の判定を踏まえ、工事の優先順位を適切に調整したうえで実施することにより、突発的な不具合の発生を抑制できている。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	区有施設は区民の財産であり、この区有施設を守るために施設整備の実施にあたっては建築基準法第12条点検や緊急度評価の判定結果を活用することは有効な手法である。 また、施設の計画・設計・施工にあたっては、脱炭素化の推進、利用者視点に立った整備、労働災害防止の徹底を図り、地球環境やユニバーサルデザインに配慮した安全で快適な施設整備を推進する。

令和6年度事業の行政評価

事業名	公契約条例の推進	所管	総務部 契約課
-----	----------	----	------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 — 施策 — 区政運営 3 社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供						
根拠法令等	中野区公契約条例、中野区公契約条例施行規則						
個別計画等	—						
予算科目	款 3 項 1 目 4 事務事業 1 事業 入札・契約事務						
対象者	区が発注する公契約に係る事業者、労働者		事業方式	直営			
目的(効果)	令和5年度の契約から運用開始した公契約条例に基づき、公契約に係る適正な労働条件並びに契約履行及び品質の確保を図り、地域経済活性化及び区民福祉向上に寄与することを目指す。	事業の始期～終期	開始 令和4 年度 終了予定	令和4 年度 — 年度			
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野区公契約審議会の運営（区長附属機関【任期：令和6年8月からの2年間】、委員6人） 4回開催し、区長の諮問に応じて労働報酬下限額等について調査審議の上、12月に答申を行った。 ○ 令和6年度適用対象案件（107件、前年度以前に契約締結した件数を除く）に係る遵守状況の確認 受注者及び指定管理者からの報告を受け、労働報酬の支払状況や労働時間の管理状況等を確認した。 なお、適用案件の労働者等から区への「労働条件等が遵守されていない」旨の申出はなかった。 						

事業のコストと人員

	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				事業のコストの説明 主な内訳(6年度)
	4年度	5年度	6年度	(△56.9)	
事業のコスト (C-D)	9,972	8,011	3,451	(△56.9)	公契約審議会委員報酬・旅費等 255千円
支出 (C=A+B)	9,972	8,011	3,451	(△56.9)	
事業費 (A)	530	310	258	(△16.8)	
人件費 (B)	9,442	7,701	3,193	(△58.5)	
収入 (D)	0	0	0	(—)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	1.2人 0.0人 0.0人 1.2人	1.0人 0.0人 0.0人 1.0人	0.4人 0.0人 0.0人 0.4人	
					主な増減(5年度から6年度)
					職員体制の変更

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
					(実績の() 内は対前年度比増減率で単位：%)	(0.0)
活動実績	回	4	4	4	4	(0.0)
単位コスト	円	68,495	69,494	72,000	63,586	(△8.5)
事業の効果	件	—	95	—	107	(12.6)
ユーザー視点	件	—	0	0	0	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和6年8月に審議会第2期委員の委嘱を行い、建設的・活発的な検討を行うことができる審議会運営に努めた結果、充実した審議を経て答申を受け、区として令和7年度の労働報酬下限額を適切に設定することができた。

新たな取組として、事業者を対象とした公契約条例に関するアンケート調査を経費をかけずに実施した。当事者の意見を聞いた結果、労働条件に関する事項の報告時期の変更など、事業者・区双方の事務負担軽減につながる制度改善を行った。また、事業者へ周知用ポスター・カードを配付するなど、前年度同様積極的な周知に努めた。

なお、事業者からの労働条件に関する事項の報告に問題は認められず、労働者等からの申出もなかったことから、公契約条例に基づく各種規定が適正に運用されていることを確認できた。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次年度で審議会は第3期となるが、引き続き建設的・活発的な検討を行うことができる審議会運営に努める。答申を受け、区として適切な労働報酬下限額の決定・告示を行っていく。 ○ 事業者を対象としたアンケート調査や審議会での意見を基に、制度改善の余地がないか絶えず見直していく。必要な場合は、労働者等を対象としたアンケート調査の実施も検討する。 ○ 事業者及び労働者等が制度を容易に理解できるよう、区ホームページの掲載内容に工夫を加えて周知を図っていく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	防災普及啓発の推進			所管	総務部 防災危機管理課
事業概要					
基本計画の位置付け	政策	16	災害に強く回復力のあるまちづくりを進める		
	施策	43	災害に強い体制づくり		
	区政運営	—	—		
根拠法令等	災害対策基本法				
個別計画等	中野区地域防災計画(第43次修正)				
予算科目	款 3 項 1 目 5 事務事業 3 事業 地域防災				
対象者	① 総合防災訓練：区民、関係団体、地域防災会 ② 外国人防災リーダー：区民、国際交流協会(ANIC)			事業方式	協働(住民・NPO)
目的(効果)	①目的：区民と防災関係機関が一体となって実施する訓練 効果：区民職員の防災意識向上、関係機関との連携強化 ②目的：増加する外国人住民への防災意識向上 効果：地域防災力向上（多言語対応や文化的な配慮を含む防災体制が整備）			事業の始期-終期	開始 昭和51 年度 終了予定 一 年度 開始 令和6 年度 終了予定 一 年度
実施内容(6年度)	① 公助連携訓練（1回）、医療救護訓練（1回） 避難誘導・受付訓練（避難所開設の初動対応） 医療救護所の設置・運営訓練（負傷者搬送、トリアージなど） 防災体験訓練（初期消火、AED、煙体験、起震車など） ペット同行避難訓練やスマートフォンを活用した受付訓練（防災DXの推進） ② 外国人防災リーダー育成（計5回） 防災リーダーフォローアップ講座の受講 防災イベントや総合防災訓練への参加 初期消火訓練、応急救命講習 地域防災フェアなどの啓発活動				
事業のコストと人員 (金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)					
事業のコスト(C-D)	4年度	5年度	6年度	事業のコストの説明	
支出(C=A+B)	16,662	16,630	16,010 (△3.7)	主な内訳(6年度)	
事業費(A)	16,662	16,630	16,010 (△3.7)	会場設営委託 1,521千円 関係団体への訓練委託 785千円	
人件費(B)	4,073	4,308	3,237 (△24.9)	主な増減(5年度から6年度)	
収入(D)	12,589	12,322	12,773 (3.7)	会場設営委託 △1,416千円 関係団体への訓練委託 +36千円	
従事員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等	1.6人 0.0人 4.0人	1.6人 0.0人 4.0人		
	計	5.6人	5.6人		
事業の実績・効果 (実績の() 内は対前年度比増減率で単位：%)					
指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	組	2	2	2	(0.0)
	回	—	—	5	5 (—)
単位コスト	円	2,315	3,488	3,836	2,451 (△29.7)
	円	—	—	0	8,470 (—)
事業の効果	人	1,759	1,235	1,500	1,303 (5.5)
	人	—	—	5	5 (—)
ユーザー視点	%	—	92	95	94 (2.2)
有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)					
① 総合防災訓練	当初予定通り全2回の訓練を実施でき、参加者へアンケートを行ったところ、「ユーザー視点」のとおり回答を得られた。単位コストを見ると昨年度実績より訓練参加人員が増加し低コストで事業効果を得ることができた。令和6年1月の能登半島地震を受けて、実災害を想定した要配慮者・避難所運営を重点に置いた実践的な訓練内容としたことが有効だったと考える。また、公助連携・医療救護の両訓練に同じ団体が参加し調整工数が増加していたが、訓練内容を再構成し調整工数を削減することで新たな試みが行えた。本訓練は実施地域の防災会を中心に参加しているが、高齢化等により参加者の減少や年齢の偏りが懸念される事から、より幅広い層に対し参加を促す必要がある。				
② 外国人防災リーダー	当初予定通り全5回の講座を実施し、5名が参加した。ANICへ各種実施協力をいただいたことで、外国人への調整・指導・フィードバックを適切に行えたと考える。外国人防災リーダー用ベストを購入したため、当初単位コストより増となったが、リーダー意識の醸成、次年度に向けた活動意欲等が向上したため適切だと考える。				
次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価					
【事業の方向】	【理由】				
継続	① 総合防災訓練 要配慮者の参加や避難所運営等の実災害を想定した訓練内容を検討していくとともに、要配慮者等を含めた幅広い層への参加を促進する工夫を取り入れ、参加人数の向上や多様化に向けた訓練内容の充実や広報を進めていく。また、避難所の防災DXをはじめとした新たな試みについても推進していく。 ② 外国人防災リーダー 外国人防災リーダーは既存日本人防災リーダーに比べ防災知識や経験にはらつきがあるため、フォローアップ講座を継続して実施していく。また、新規募集についても引き続きANIC等と連携し検討していく。				

令和6年度事業の行政評価

事業名	DX人材育成研修	所管	総務部 デジタル政策課
-----	----------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 — — 施策 — — 区政運営 3 社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供	—					
根拠法令等	—						
個別計画等	中野区人材育成方針、中野区人材育成計画、第2次中野区地域情報化推進計画改定版						
予算科目	款 3 項 1 目 6 事務事業 1 事業 デジタル政策						
対象者	区職員 60名	事業方式	一部委託				
目的(効果)	DXを推進する職員(DXリーダー)の育成	事業の始期-終期	開始 令和5 年度 終了予定	— 年度			
実施内容(6年度)	<p>全受講生必修の研修として6月に「DXマインドセット研修」及び「生成AI活用研修」を行ったのち、以下の3コース(各20名)に分かれ、各コース4回程度の研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①業務効率化コース → MS365のツールであるPower Platformを用いた業務の自動化・アプリの作成 ②データ分析・政策立案コース → 統計分析やオープンデータをテーマとした講義、統合型GISやPower BIなどのデータ分析ツールを用いた操作研修やワークショップ ③サービスデザインコース → DX推進の前提となるサービスデザイン思考やBPRをテーマとした講義 <p>※③サービスデザインコースの研修については、職員課で予算計上し、異なる事業者に委託している。</p>						

事業のコストと人員

(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				
	4年度	5年度	6年度	事業のコストの説明
事業のコスト(C-D)	0	8,192	8,789 (7.3)	主な内訳(6年度)
支出(C=A+B)	0	8,192	8,789 (7.3)	DXスタートアップ研修委託 3,464千円 サービスデザイン研修委託 444千円 BPR研修委託 889千円
事業費(A)	0	4,341	4,797 (10.5)	主な増減(5年度から6年度)
人件費(B)	0	3,851	3,992 (3.7)	DXスタートアップ研修委託 △876千円 サービスデザイン研修委託 +444千円(皆増) BPR研修委託 +889千円(皆増)
収入(D)	0	0	0 (—)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.0人 0.0人 0.0人 0.0人	0.5人 0.0人 0.0人 0.5人	

事業の実績・効果

(実績の() 内は対前年度比増減率で単位：%)						
指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
活動実績	必修として実施した研修の回数	回	—	14	15	15 (7.1)
	DXリーダーの数	人	—	60	60	60 (0.0)
単位コスト	研修受講者1人あたりの事業コスト(事業コスト／研修受講者数)	円	—	136,525	149,150	146,475 (7.3)
事業の効果	DXリーダーによるDX事例の数	件	—	—	5	5 (—)
ユーザー視点	研修受講者へのアンケートで「DX推進の必要性及びマインドを培うことができたか」という評価のポイント(5段階評価)	pt	—	4.2	4.0以上	4.1 (△2.4)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

事業終了後の研修受講者へのアンケートにおいて、「DX推進の必要性及びマインドを培うことができたか」という設問を設けたところ、平均4.1pt(5段階評価)の回答を得ることができた。効率性の観点から、協定を締結している事業者や東京都の区市町村支援事業を活用し、一部無償で事業を実施した。また、令和5年度に育成した人材により、5件のDX事例が生まれた。

次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	各職場におけるDXをさらに進めていくため、DXリーダーが主体的に課題に取り組む能力を伸ばせるよう、より実践的な内容の研修を実施していく。また、必要に応じてデジタル政策課が伴走的に支援していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	区民相談（専門相談・外国人相談・おくやみ窓口）	所管	区民部 区民サービス課
-----	-------------------------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	1 2 —	多様性を生かし新たな価値を生み出す 多文化共生のまちづくりの推進 —
根拠法令等	中野区専門相談実施要綱、中野区外国人相談実施要綱		
個別計画等	—		
予算科目	款 4 項 1 目 1 事務事業 3 事業 区民相談		
対象者	区民		
目的(効果)	1 区民の方々の日常生活における様々な問題について、法律相談等の各種専門相談を実施する。 2 外国人相談窓口では、英語・中国語に対応できる専門員を配置し、外国人住民の行政手続の案内や、地域において安心して暮らすことができるよう関係機関を案内し支援に繋げる。 3 おくやみ窓口では、死亡に伴う多岐にわたる手続きを案内・受付し、遺族の負担を軽減する。		
実施内容(6年度)	1 各種専門相談の実施 2 外国人相談窓口を庁舎4階に開設（令和6年5月開始）。視認性の良い1階（ナカニワ）においても臨時窓口を実施 ※11月～3月 計8回実施 3 おくやみ窓口の開設（令和6年5月開始）及びおくやみガイドブックの発行		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				
事業のコスト (C-D)	4年度 24,844	5年度 17,704	6年度 55,275	(212.2)
支出 (C=A+B)	24,844	17,704	62,135	(251.0)
事業費 (A)	3,855	3,831	4,200	(9.6)
人件費 (B)	20,989	13,873	57,935	(317.6)
収入 (D)	0	0	6,860	(—)
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	2.0人 1.0人 2.0人 5.0人	1.5人 0.0人 3.0人 4.5人	4.0人 1.0人 8.0人 13.0人
事業のコストの説明				
主な内訳(6年度)				
専門相談業務謝礼等 3,597千円 人件費内訳 常勤職員 31,932千円 短時間勤務職員 4,120千円 会計年度任用職員 21,883千円				
主な増減(5年度から6年度)				
外国人相談窓口及びおくやみ窓口従事職員人件費 +44,062千円				

事業の実績・効果

指標		単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	1 専門相談利用者件数	件	1,453	1,492	1,730	1,433 (△4.0)
	2 外国人相談窓口利用者件数（電話含む）		—	—	1,100	561 (—)
	3 おくやみ窓口利用者件数（電話含む）		—	—	583	1,226 (—)
単位コスト	1 専門相談1件あたりのコスト	千円	17	12	13	15 (25.0)
	2 外国人相談1件あたりのコスト（電話含む）		—	—	13	26 (—)
	3 おくやみ窓口対応1件あたりのコスト（電話含む）		—	—	32	15 (—)
事業の効果	専門相談利用者満足度	%	92	91	91	91 (0.0)
ユーザー視点	1 外国人相談窓口利用者満足度	%	—	—	85	100 (—)
	2 おくやみ窓口利用者満足度	%	—	—	85	88 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- 専門相談については、高い稼働率（約8割超）と利用件数を維持し、利用者アンケートにおいても「解決への手がかりを得られた」割合が約9割を占めており必要性・有効性が認められる。
- 外国人相談及びおくやみ窓口においても、おくやみ手続ナビの活用も含め、案内のわかりやすさに高い満足度（約9割）が得られており、かつ、おくやみ窓口の稼働率はほぼ10割であることから、区民にとって必要性が高く、実施の有効性もあると認められる。一方で、外国人相談は、当初計画よりも実績が伸びていないことから、令和7年度予算編成時に相談員体制を令和6年度の3人から2人に減じている。今般の単位コストにおいても、他と比較し高いことが確認できた。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	1 専門相談は、専門相談員から直接助言を受けられる貴重な機会であり、需要も高いことから引き続き実施していく。 2 外国人相談窓口は、前記のとおり、令和7年度は運営体制を見直して運営している。今後も外国人の需要を見定めて、対応言語や相談員の配置数を検討しながら、継続して運営していく。 3 おくやみ窓口は、亡くなった後の各種手続を迅速かつわかりやすく説明・案内することが求められており、遺族の負担が軽減できることから継続して実施していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	戸籍住民課の来庁者の待ち時間軽減	所管	区民部 戸籍住民課
-----	------------------	----	--------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 — 施策 — 区政運営 3	社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供
根拠法令等	住民基本台帳法、中野区印鑑条例、戸籍法、地方税法	—
個別計画等		—
予算科目	款 4 項 1 目 2 事務事業 5 事業 証明書自動交付システム他	
対象者	本庁舎への来庁者	事業方式 一部委託
目的(効果)	新庁舎における新たな窓口サービスについて運用を検証し、来庁者の待ち時間を軽減する。	事業の始期-終期 開始 令和6 年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨時の業務改善要員を配置し、窓口配置等の見直しを随時行うとともに以下の取組を重点的に行った。 ○ 令和7年3月1日から4月30日まで、住民票の写し・印鑑登録証明書・各種税証明書のコンビニ交付手数料を200円から10円に減額し、コンビニでの証明書取得を推進した。 ○ 戸籍住民課の窓口にコンビニ交付の基盤を活用した窓口証明書発行サービスの端末を設置し、マイナンバーカードをお持ちの方がコンビニ交付と同じ画面を操作することで証明書を自動作成するシステムを導入し、来庁者の待ち時間の軽減及びコンビニ交付サービスへの誘導を図った。 ○ スマートフォンから証明書の申請及び支払ができる電子申請サービスを導入した。 ○ 3月の繁忙期に1階スペースを活用し届出書の記載場所及び待合場所の確保を行い2階待合の混雑緩和を図った。 	

事業のコストと人員

(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				
	4年度	5年度	6年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	27,378	17,832	43,834 (145.8)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	48,875	48,090	73,889 (53.6)	コンビニ交付手数料 18,006千円 従事職員人件費 39,915千円
事業費 (A)	33,139	32,688	33,974 (3.9)	
人件費 (B)	15,736	15,402	39,915 (159.2)	主な増減(5年度から6年度) コンビニ交付手数料減額及び窓口証明書発行サービス導入経費等 +1,412千円 人件費(常勤職員) +24,513千円
収入 (D)	21,497	30,258	30,055 (△0.7)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	2.0人 0.0人 0.0人 2.0人	5.0人 0.0人 0.0人 5.0人	

事業の実績・効果

指標		単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	住民票の写し・印鑑登録証明書・各種税証明書のコンビニ交付実績(各年度3月分)	通	10,602	12,682	14,600	16,813 (32.6)
		%	30.4	38.0	43.6	47.9 (26.1)
単位コスト	コンビニ交付1件あたりの発行コスト (証明発行に要する経費／コンビニ交付実績)	円	280	230	190	212 (△7.8)
事業の効果	転入・転居・印鑑登録時に来庁してから受付までの待ち時間(1人あたり年間の平均待ち時間)	分	集計システム未導入	13	11	16 (23.1)
ユーザー視点	戸籍住民課窓口における共通発券機の発券数	件	集計システム未導入	209,340	190,000	213,355 (1.9)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

共通発券機の発券数は令和5年度の実績値より増加したが、証明発行に関してはコンビニ交付数が約16,000件増加したことにより、窓口交付数は約8,000件減少した。一方、住民異動届が約2,000件、マイナンバーカードと健康保険証との紐づけ等のマイナポータル支援が約7,000件増えたことなどから微増となった。計画値との差は令和6年3月から開始した戸籍の広域交付が約26,000件あったことにより、計画値を上回ってしまった。待ち時間に関しては、年間平均では令和5年度実績を上回ったが、繁忙期に向け対策を行ったことにより3月については令和5年度実績の30分から令和6年度は18分となり大幅に減少した。コンビニ交付手数料を時限的に減額したことで歳入は約320万円の減少となったが、身近な場所で証明書が取得できる手軽さや来庁せずに手続ができるサービスの拡充により利便性は向上している。

次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	コンビニ交付手数料の時限的な減額や利便性の高い電子申請サービスの導入、1階スペースを活用した記載場所及び待合場所の確保等の対策を実施したことにより、来庁者の待ち時間が軽減された。今後は、オンライン上で手続ができる(行かない)サービスを拡充するなど、来庁せずに行える手続を増やしていくことで、来庁者の待ち時間の軽減につなげていく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	公平公正な調査課税	所管	区民部 税務課
-----	-----------	----	------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 — — 施策 — — 区政運営 1 対話・参加・協働に基づく区政運営						
根拠法令等	地方税法、中野区特別区税条例						
個別計画等	—						
予算科目	款 4 項 1 目 3 事務事業 2 事業 課税						
対象者	区都民税の納税義務者		事業方式	一部委託			
目的(効果)	公平公正な課税を実現するため、扶養被扶養調査・法定調書課税調査・事業所調査・給与支払報告書請求を行い、正確な年末調整や住民税の申告を促すとともに調定額を増やす。		事業の始期-終期	開始 年度 終了予定 年度			
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 扶養被扶養調査 扶養控除について法令要件を満たしているか否か調査及び照会を実施した。 (調査件数 5年度 7,267件、6年度 7,097件) ○ 法定調書課税調査 法定調書により未申告所得の調査を実施した。 (調査件数 5年度 7,304件、6年度 7,786件) ○ 事業所調査 事業所課税の対象となるか否か照会調査を実施した。 (調査件数 5年度 266件、6年度 287件) ○ 給与支払報告書請求 給与支払報告書の提出がなかった給与支払者への照会調査を実施した。 (調査件数 5年度 707件、6年度 775件) 						

事業のコストと人員

(金額単位:千円、()内は対前年度比増減率で単位:%)				
事業のコスト (C-D)	18,423	18,097	18,440	(1.9)
支出 (C=A+B)	18,423	18,097	18,440	(1.9)
事業費 (A)	2,687	2,695	2,474	(△8.2)
人件費 (B)	15,736	15,402	15,966	(3.7)
収入 (D)	0	0	0	(—)
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	2.0人 0.0人 0.0人 2.0人	2.0人 0.0人 0.0人 2.0人	2.0人 0.0人 0.0人 2.0人

事業のコストの説明

主な内訳(6年度)

課税資料整理及びデータ入力等業務委託 2,159千円

主な増減(5年度から6年度)

課税資料整理及びデータ入力等業務委託 △267千円

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位:%)						
指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
活動実績 調査課税件数	件	9,753	15,544	15,600	15,945	(2.6)
単位コスト 調査課税1件あたりのコスト(支出額/調査課税件数)	円	1,889	1,164	—	1,156	(△0.7)
事業の効果 調査課税による調定額	千円	116,066	143,160	144,000	155,724	(8.8)
ユーザー視点	—	—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

調査課税について、計画以上の件数の調査を実施したことにより、予定を大きく上回る調定額を上げ、税収確保に寄与した。単位コストは毎年減少し、調定額は年々増加していることから、効率性は高い。また、調査課税を行うことにより、申告内容が是正され、正確かつ公平公正な課税が担保されている。

次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	公平公正な課税の実現のため、扶養被扶養調査・法定調書課税調査・事業所調査・給与支払報告書請求を今後も引き続き行う。中でも令和5年度より開始した扶養被扶養調査における重点項目調査については、毎年度対象を変更のうえ継続して取り組み、調定額の向上及び正確な年末調整や住民税の申告を目指す。

令和6年度事業の行政評価

事業名	国民健康保険料の収入率向上	所管	区民部 保険医療課
-----	---------------	----	--------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 — 施策 — 区政運営 1 対話・参加・協働に基づく区政運営
根拠法令等	中野区国民健康保険条例
個別計画等	—
予算科目	国民健康保険事業特別会計 款 1 項 1 目 3 事務事業 1 事業 保険料納付
対象者	中野区国民健康保険被保険者
目的(効果)	多様な収納チャネルや催告センターの導入により、国民健康保険料の収入率が向上し、安定的な収納が確保されている。
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 口座振替のさらなる推進 当初賦課通知発送時等における勧奨、毎年10月の未加入者向け勧奨通知発送のほか、新庁舎のレイアウトを活かして戸籍住民課と連携し、転入新規加入者への口座振替を勧奨している。 口座振替率 47.7% (前年度 45.8%) 新規口座振替申込者数 8,434件 (前年度7,398件) ○ 24時間いつでもどこでも支払可能な納付環境の提供 コンビニ店舗のほか、キャッシュレス決済（モバイルレジ、モバイルクレジット、ネットdeモバイルレジ、ペイジー）により運用している。 ○ 催告センターによる効率的な催告 令和5年8月開設の催告センターについては、随時見直しをかけながら催告業務を実施している。

事業のコストと人員

	4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)	
				事業のコストの説明	主な内訳(6年度)
事業のコスト (C-D)	39,040	79,598	102,988	(29.4)	催告センター業務 69,061千円
支出 (C=A+B)	39,040	79,598	102,988	(29.4)	
事業費 (A)	17,796	53,415	75,047	(40.5)	
人件費 (B)	21,244	26,183	27,941	(6.7)	
収入 (D)	0	0	0	(-)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	2.7人 0.0人 0.0人 2.7人	3.4人 0.0人 0.0人 3.4人	3.5人 0.0人 0.0人 3.5人	
					主な増減(5年度から6年度) 催告センター (R5:8月～⇒R6:通年稼働) 業務委託 +22,137千円

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
					(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)	
活動実績	口座振替新規加入者数	人	6,560	7,398	8,000	8,434 (14.0)
	催告センターにおける催告件数 ※令和5年度は8月開設以降の実施件数	件	—	32,742	68,800	66,956 (104.5)
単位コスト	口座振替にかかる1件あたりのコスト（口座振替の勧奨及び収納事務経費／口座振替件数）	円	5.1	6.2	6.2	6.1 (△1.6)
事業の効果	国民健康保険料の収入率	%	74.7	75.1	77.8	76.3 (1.6)
ユーザー視点	納付相談件数 ※催告センターは窓口がないため電話件数で比較	件	4,615	4,140	10,000	4,083 (△1.4)
	職員対応件数	件	—	2,694		4,032 (110.3)
	窓口委託対応件数	件	—	1,917		5,496 (130.2)
	催告センター対応件数	件	—	2,387		

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

国保加入時の口座振替勧奨に力を入れたことにより、口座振替新規加入者数は増となった。口座振替は収入率向上に最も有効な手段のひとつであり、今後も工夫しながら継続していくことが重要であると考える。
催告センター開設以前は年4回の期間を定めて文書催告中心の催告をしてきたが、同センターの稼働により、複数手法を組み合わせた効率的な催告を実現した。この結果、より多くの滞納者との折衝機会が持てるようになるとともに、職員・窓口委託・催告センターの役割が明確になり、職員は滞納処分事案や困難案件を中心とした対応にシフトした。このほか、直営では実施困難な訪問催告、外国人スタッフによる現地語での架電催告等の効果的なアプローチを行うなどにより、同センターの業務は有効に機能し、収入率の増加につながった。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野区は転出入が多いため、口座振替率の維持・向上が難しい状況であるが、口座振替勧奨は現年度分の滞納を防ぐとともに安定的な保険料収納につながるため、今後も加入促進に努めていく。戸籍住民課と同フロアになったことを活かし、国保加入の転入者の口座振替勧奨を同課と連携して行う。 ○ 中野区の特性や傾向を踏まえた新たな手法を催告センターと連携して検討し、より効果的な催告を実施することで、さらに折衝機会を増加させ、収入率向上につなげていく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	経営・創業どこでも出張相談	所管	区民部 産業振興課
-----	---------------	----	--------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 4 地域経済活動を活性化する 施策 8 持続可能な地域経済の成長と働き続けられる環境づくり 区政運営 — —	—					
根拠法令等	—						
個別計画等	中野区産業振興方針						
予算科目	款 4 項 3 目 1 事務事業 3 事業 産業支援						
対象者	中野区内に主たる事業所を有する中小企業、中野区内で創業を予定している方	事業方式	委託				
目的(効果)	中小企業者や区内で創業を予定している方を対象として、出張・オンラインによる相談を実施することで相談者の利便性向上を図り、相談の機会を創出することで、経営課題の解決や区内創業数の増加につなげる。	事業の始期-終期	開始 平成24 年度 終了予定 — 年度				
実施内容(6年度)	○ 中小企業診断士が相談希望者と個別に日時の調整を行い対象者の店舗や事務所等に出張することで、時間や場所にとらわれない相談対応を実施している。 ○ 経営全般の相談や創業にかかる通常の相談（それぞれ1回あたり120分程度で、全2回）のほか、IT・DX対応に課題を抱える中小企業の支援体制強化のため、IT・DXに特化した相談（1回あたり150分程度で、全3回）も、令和6年度より新たに実施している。						

事業のコストと人員

	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				事業のコストの説明
	4年度	5年度	6年度	()	
事業のコスト (C-D)	1,687	2,440	3,437	(40.9)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	1,687	2,440	3,437	(40.9)	どこでも出張相談委託 2,639千円
事業費 (A)	900	1,670	2,639	(58.0)	主な増減(5年度から6年度)
人件費 (B)	787	770	798	(3.6)	どこでも出張相談委託 +969千円
収入 (D)	0	0	0	(—)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.1人 0.0人 0.0人 0.1人	0.1人 0.0人 0.0人 0.1人	0.1人 0.0人 0.0人 (—)	

事業の実績・効果

指標	単位	(実績の() 内は対前年度比増減率で単位：%)				
		4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	()
活動実績	出張相談件数	件	19	44	55	56 (27.3)
単位コスト	出張相談1件あたりのコスト (事業コスト／出張相談件数)	千円	89	55	—	62 (11.8)
事業の効果	相談件数に占める出張相談の割合	%	6.4	9.7	—	14.9 (53.6)
ユーザー視点	—	—	—	—	—	(—)
有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)						
相談実績は年々増加していることを踏まえると、来庁するのではなく、出張形式での相談について一定程度の需要があり、需要に対して効果的にアプローチができているものと考える。対応件数の増加に伴い単位コストも一定程度抑制されており、必要な業務を適切に実施できているものと認識している。						

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	○ 区内中小企業の抱える課題は多種多様であり、それらに適切に対応していくため、今後関係機関とともに伴走型の経営支援体制を構築、実施していくところである。そのためには、相談（支援）先やその手法について、様々な選択肢を用意しておくことが必要である。 ○ 公的な資格を持つ中小企業診断士が出張形式で相談対応を行うという本事業については、これまでの実績から一定の需要があり、今後も継続的に選択肢の1つとして提供していく必要があるものと考え、事業継続とする。

令和6年度事業の行政評価

事業名	文化事業等情報発信	所管	区民部 文化振興・多文化共生推進課
-----	-----------	----	----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	15	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる
	施策	41	生涯にわたり学び続けることができる環境づくり
	区政運営	—	—
根拠法令等	—		
個別計画等	—		
予算科目	款 4 項 4 目 1 事務事業 2 事業 文化芸術振興		
対象者	区民	事業方式	委託
目的(効果)	文化芸術や学び、スポーツに関する情報発信を行い、区民及び関係団体の主体的な活動の促進を図る。	事業の始期-終期	開始 平成18年度 終了予定 一 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習スポーツ情報誌「ないせす」の発行 各月8,000部を発行したほか、「ないせす」を音読み録音した「声のないせす」を作成した。 ○ 「なかの学び場ステーション」の運用 ウェブサイトにおいて各種イベント、教室、指導者情報等を発信した。 ○ 「生涯学習＆スポーツガイドブック」の発行 2,000部を発行した。 		

事業のコストと人員

	4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	8,687	10,113	10,524	(4.1)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	20,595	21,873	22,870	(4.6)	文化事業等情報発信業務委託 16,485千円
事業費 (A)	15,874	17,252	18,080	(4.8)	なかの学び場ステーション運用経費 1,133千円
人件費 (B)	4,721	4,621	4,790	(3.7)	生涯学習＆スポーツガイドブック印刷 462千円
収入 (D)	11,908	11,760	12,346	(5.0)	主な増減(5年度から6年度)
従事職員数	常勤職員 0.6人	0.6人	0.6人		文化事業等情報発信業務委託 +794千円
	短時間勤務職員 0.0人	0.0人	0.0人		
	会計年度任用職員等 0.0人	0.0人	0.0人		
	計 0.6人	0.6人	0.6人		

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	回	12	12	12	12 (0.0)
	回	1	1	1	1 (0.0)
単位コスト	円	4.6	5.8	—	7.6 (31.0)
	円	995.8	984.7	—	1029.3 (4.5)
事業の効果	部	100,000	100,000	80,000	80,000 (△20.0)
	部	2,000	2,000	2,000	2,000 (0.0)
ユーザー視点	%	8.6	8.0	—	6.5 (△18.8)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

「ないせす」は新聞折込による配布部数の減少や配布先の精査により、令和6年度に月間発行部数を8万部に縮小した。一方で委託料は年々増加しており、1部あたりの発行コストが上昇している。また、区政情報の入手方法として「ないせす」を選択する区民の割合は低く、区民に対する有効な情報発信となっていない。「生涯学習＆スポーツガイドブック」は発行部数が少ないとから、情報を得られる区民が限られており、1部当たりの発行コストも上昇している。また、年1回の発行であることから、情報の即時性に欠ける。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(縮小)	新聞の発行部数が大きく減少している一方、SNSなどタイムリーな情報の入手手段が増えている中で、「ないせす」の情報は、即時性に欠け、また区民に行き届いていない。費用対効果の面からも見直しが不可欠である。令和7年度から紙媒体での発行を廃止する「生涯学習＆スポーツガイドブック」の情報や、利用者の利便性等に課題がある「なかの学び場ステーション」のマッチング機能について、地域コミュニティアプリなどを活用し、有効かつ信頼性のある発信へ転換する必要がある。

令和6年度事業の行政評価

事業名	子ども・若者育成活動支援事業（ハイティーン会議・若者会議）			所管	子ども教育部 子ども・教育政策課	
事業概要						
基本計画の位置付け	政策	10	若者のチャレンジを支援する			
	施策	26	若者が地域や社会で活躍できる環境づくり			
	区政運営	—	—			
根拠法令等	こども大綱（子供・若者育成支援推進大綱）、中野区子どもの権利に関する条例					
個別計画等	中野区子ども総合計画（子ども・若者計画）					
予算科目	款 5 項 1 目 5 事務事業 2 事業 育成活動支援					
対象者	区内在住・在学・在勤の、 1 ハイティーン会議：中学生から高校生年代（概ね12歳～18歳） 2 若者会議：大学生から社会人年代（概ね18歳～39歳）		事業方式	委託		
目的（効果）	子どもの自由な意見表明・主体的な活動交流の機会を提供するとともに、若者ならではの視点を区政や地域に活かし、子ども・若者が幅広い交流や活動を通じたチャレンジをしながら成長している。		事業の始期-終期	開始 令和4 年度 終了予定	— 年度	
実施内容（6年度）	1 ハイティーン会議・若者会議ではワークショップを全7回実施した。各チームにおいてテーマを設定し、区内フィールドワークや自ら企画した地域でのアクション、区所管課とのヒアリング等を通じ、報告会にて区に対する意見表明・政策提言を行った。報告会の様子は動画にて公開し、子ども・若者の活動を見える化した。 2 意見表明・政策提言に関しては所管課と共有・連携して取組に反映し、対応状況の進捗を区ホームページに掲載することで、フィードバックを実施した。 3 区公式SNSとは別に子ども・若者に関する情報発信に特化したSNSアカウントを運用し、活動紹介を行うことで周知を図った。活動紹介以外にも、他所管事業を若者世代に周知するツールとして活用した。					
事業のコストと人員 (金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)						
	4年度	5年度	6年度		事業のコストの説明	
事業のコスト (C-D)	11,513	12,010	11,647	(△3.0)	主な内訳(6年度)	
支出 (C=A+B)	14,793	14,906	15,101	(1.3)	事業運営委託料 8,704千円 一時保育謝礼 12千円	
事業費 (A)	8,499	8,745	8,715	(△0.3)	主な増減(5年度から6年度)	
人件費 (B)	6,294	6,161	6,386	(3.7)	一時保育謝礼 △30千円	
収入 (D)	3,280	2,896	3,454	(19.3)		
従事員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等	0.8人 0.0人 0.0人	0.8人 0.0人 0.0人	0.8人 0.0人 0.0人		
	計	0.8人	0.8人	0.8人		
事業の実績・効果 (実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)						
指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
活動実績	ハイティーン会議・若者会議の参加者数	人	46	41	40	72 (75.6)
単位コスト	参加者1人あたりの事業コスト (事業のコスト/参加者数)	千円	250	293	291	162 (△44.8)
事業の効果	ハイティーン会議・若者会議の意見表明・政策提言の区政への反映件数	件	1	17	20	24 (41.2)
	若者向け情報発信アカウントのフォロワー数	人	350	599	910	760 (26.9)
ユーザー視点	ハイティーン会議参加者の満足度（10段階評価） 若者会議参加者の満足度（10段階評価）	点	9.3	8.7	9.0	8.9 (2.3)
		点	—	8.4	9.0	7.2 (△14.3)
有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)						
○ 令和5年度に区へ意見表明・政策提言のあった「中高生の居場所事業」について、令和6年度の試行実施(2回)を経て令和7年度予算に計上し、本格実施しているなど子ども・若者の提案が徐々に区政に反映されてきている。						
○ 一方で、「中野区区民意識・実態調査」によると、「若者がチャレンジできる環境が整っている」と思う区民の割合は基本計画策定時よりも減少しており（令和2年度：25.7%→令和6年度：22.9%）、「若者のチャレンジを支援する」政策の成果指標は目標達成されていない状況であり、改善に向けた取組が求められる。						
○ ハイティーン会議は、中野区子どもの権利に関する条例に規定する子ども会議の役割を担っていることを踏まえ、令和7年度において、より広範な子ども参加に向け対象者を拡大しており、子どもの意見表明・参加の機会確保や区政への子どもの意見の反映の観点からも引き続き重要な役割を担っている。						
○ 参加者1人あたりの事業コストについては概ね適切と捉えているが、令和7年度には小学校高学年への対象年齢の拡大や伴走型サポートを盛り込む等、事業の充実を図ってきたところである。						
○ 若者向け情報発信アカウントのフォロワー数は徐々に増えているものの、伸び率は低下してきており、目標値に到達していない。						
○ 事業の運営に関して、参加者アンケートを行っており、ハイティーン会議は毎年高い満足度を得ている。一方、若者会議においては、年々満足度が低下してきており、「政策提言後にどのようにプロジェクトを継続していくかが課題である」といった参加者からの意見も受けている。						

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	<p>○ 「若者がチャレンジできる環境が整っている」と思う、区民の割合を増加させていくため、子ども・若者の提案と区の施策とのマッチングをより高めていくとともに、若者自身が主体となって地域でチャレンジを行うための支援策を充実していく。</p> <p>○ 若者自身のチャレンジの機会を創出し、若者会議修了後も継続的な活動につながっていく仕組みを検討していく。また、若者会議の運営の中で若者自身のチャレンジに対して伴走的な支援を行うことで、具体的なアクションに繋げるとともに、若者会議参加者の満足度の向上に努めていく。</p> <p>○ フォロワー数が伸び悩む若者向け情報発信アカウント(X)については、より若者年代に訴求する情報発信の手法・運用について検討し、区の子ども・若者施策の認知度を高め、事業参加者や関係する区民の増加を目指していく。</p> <p>○ 本事業を通じ、小学生から中高生、若者年代へと、成長に合わせて連続した活動・交流の場を提供し、チャレンジを通じた子ども・若者ならではの意見を区政へ反映していくとともに、将来的に若者自身が地域で活動していくことも見据えた事業展開を行っていく。</p>

令和6年度事業の行政評価

事業名	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	所管	子ども教育部 保育園・幼稚園課
-----	--------------------------	----	--------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 8 まち全体の子育ての力を高める 施策 22 将来を見通した幼児教育・保育の実現 区政運営 一 一
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法
個別計画等	—
予算科目	款 5 項 1 目 2 事務事業 3 事業 幼児施設整備
対象者	0歳6か月から2歳児クラス相当までの未就園児
目的(効果)	令和8年度からの本格実施を見据え、こども誰でも通園制度を試行することにより、本制度の効果及び課題について検証する。
実施内容(6年度)	<p>○ 本制度の試行的事業を行う私立の認可保育所等を募集し、次の2施設において、保育所の余裕を活用した継続的な児童の預かりを行った。</p> <p>①テナーラビング保育園江古田 令和6年7月～、0歳児クラス相当の未就園児、週1回まで、午前9時から午後4時まで（1日7時間まで）</p> <p>②宮園保育園 令和6年10月～、1歳児クラス相当の未就園児、月11回まで、午前9時から午後4時まで（1日7時間まで）</p> <p>○ 区から上記の2施設に対してヒアリングを行うとともに、区内の保育施設等にアンケートを実施することで、本制度の効果及び課題を検証した。</p> <p>○ 区から国に対して実績報告により意見表明を行った。併せて、こども家庭庁職員との意見交換会を実施し、事業の課題や制度設計にかかる考え方を具申した。</p>

事業のコストと人員

	(金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：%))				事業のコストの説明
	4年度	5年度	6年度	（ ）	
事業のコスト (C-D)	0	0	9,581	(—)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	0	0	11,579	(—)	業務委託料 1,999千円 人件費 9,580千円
事業費 (A)	0	0	1,999	(—)	主な増減(5年度から6年度)
人件費 (B)	0	0	9,580	(—)	令和6年度新規事業
収入 (D)	0	0	1,998	(—)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.0人 0.0人 0.0人 0.0人	0.0人 0.0人 0.0人 1.2人	1.2人	

事業の実績・効果

指標	実績	単位	(実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：%)		
			4年度実績	5年度実績	6年度計画
活動実績	試行実施施設数	施設	—	—	5 2 (—)
単位コスト	1施設あたりの事業実施コスト (事業のコスト／実施施設数)	千円	—	—	1,848 4,790 (—)
事業の効果	定員（7人）に対する利用申込割合	%	—	—	— 300 (—)
ユーザー視点	本事業を実施したいと思っている私立認可保育施設の割合	%	—	—	— 12 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- 実施施設数は2園であったが、定員を超える利用申込があり一定の需要があることが確認できた。
- サービス利用者視点では、子どもにとって家族以外の他者（在園児、保育者）との継続的な関わりの中で成長に資する効果、保護者にとって保育者との関わりの中で育児に関する相談先ができ精神的余裕が生まれた一方で、需要に応じた枠数を十分に確保できていないという課題が明らかになった。また、実施施設視点では、本制度の実施意義の理解が深まった一方で、国の補助単価が低廉であり保育士確保に繋がらず、事業実施が困難であることが判明した。
- 事業経費の実質負担は人件費部分のみであるが、実施施設数が増加することで利用可能者数が増え、1施設あたりのコストも抑制することができる見込みである。
- 国に対しては、子ども・保護者・事業者それぞれにとって意義のある事業となるような制度設計や補助事業の拡充を求めるとともに、自治体に対して本格実施に向けて必要なシステムやマニュアルの整備、及び情報の迅速な展開を行うよう求めた。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	<p>○ 令和8年4月から「こども誰でも通園制度」が本格実施される。試行的事業初年度の令和6年度は、事業の実施、効果・課題の検証を行い、令和7年度の試行2年目の事業構築に活かすことができた。</p> <p>○ 令和8年度はこれまでの検証結果を踏まえ、本格実施に向けて、事業実施枠の拡充や補助単価の見直し等、区の制度設計を行い、新たな事業として取組を進めていく必要がある。</p>

令和6年度事業の行政評価

事業名	校内別室指導支援員の配置・校内別室（チャレンジクラス）の設置	所管	教育委員会事務局 指導室
-----	--------------------------------	----	-----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 7 施策 17 区政運営 —	社会の変化に対応した質の高い教育を実現する 発達の課題や障害のある子どもへの教育の充実
根拠法令等		—
個別計画等	中野区教育大綱、中野区教育ビジョン（第4次）、中野区校内別室指導支援員設置要綱	
予算科目	款 5 項 2 目 1 2 事務事業 1 4 事業 会計年度任用職員 教育センター運営	
対象者	区立中学校の生徒	事業方式 直営
目的（効果）	「学びの保証・居場所づくり」・「児童・生徒の多様な学びへの対応」の取組を推進する。また、不登校生徒の支援や組織的な支援体制の整備を進める。	事業の始期～終期 開始終了予定 令和5 年度 — 年度
実施内容（6年度）	○ 不登校対応巡回教員が6校を巡回し、不登校の未然防止や早期対応に向けて支援を行い、区内全中学校の校内別室支援員と連携し、教室に入りづらい生徒の居場所として機能させた。 ○ 中野中学校にチャレンジクラス「N組」を設置し、少人数の環境の中、1人ひとりの状況に応じた柔軟な教育課程を編成し、指導を行った。 ※チャレンジクラスN組の在籍生徒数（7名）	

事業のコストと人員

	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				事業のコストの説明
	4年度	5年度	6年度	主な内訳(6年度)	
事業のコスト (C-D)	0	1,213	8,658	(613.8)	
支出 (C=A+B)	0	13,213	50,395	(281.4)	
事業費 (A)	0	0	1,791	(—)	
人件費 (B)	0	13,213	48,604	(267.8)	
収入 (D)	0	12,000	41,737	(247.8)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.0人 0.0人 0.0人 0.0人	0.0人 0.0人 6.0人 6.0人	0.0人 0.0人 18.0人 18.0人	校内別室支援指導員報酬 48,604千円 校内別室整備用物品等購入費 1,791千円
					主な増減(5年度から6年度) 校内別室指導支援員報酬 +35,391千円

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画		6年度実績
				実績の()内は対前年度比増減率で単位：%	実績の()内は対前年度比増減率で単位：%	
活動実績	校内別室支援員の年間総従事時間数	時間	—	8,184	24,552	23,436 (186.4)
単位コスト	校内別室支援員1人あたりの人件費 (決算額もしくは予算額／校内別室指導支援員の配置数)	千円	—	1,578	1,871	1,820 (15.3)
事業の効果	校内別室の利用生徒数 不登校生徒数	人	—	19	—	98 (415.8)
ユーザー視点	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている中学生の割合	%	64.2	60.8	—	66.9 (10.0)
有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)						
校内別室支援員が令和5年度の3校配置から令和6年度は全校配置となり、校内別室の利用生徒数が98名となった。また、区立中学校の不登校生徒の居場所づくりや多様な学びへ対応することにより、中学校の不登校生徒数が減少した。さらに、困りごとがあるときにいつでも相談できると感じている中学生の割合も増加している。						

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	中学校の状況を見ると、校内別室支援員の配置が、居場所づくりや多様な学びの場となり、不登校生徒の減少につながった。一方、小学校で令和6年度不登校児童数が27名増加（令和5年度228名→令和6年度255名）していることから、中学校での実績を踏まえ、小学校においても校内別室支援員の配置は有效と考えられるため、今後は不登校巡回支援員の成果と課題を検証し、小学校への拡充を検討する。

令和6年度事業の行政評価

事業名	医療的ケア児支援事業	所管	教育委員会事務局 学務課
-----	------------	----	-----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 8 施策 23 区政運営 —	まち全体の子育ての力を高める 特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実	
根拠法令等	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律		
個別計画等	中野区子ども総合計画、中野区教育ビジョン(第4次)、中野区子ども・子育て計画(第2期)		
予算科目	款 5 項 2 目 2 事務事業 9 事業 特別支援教育		
対象者	区立学校に在籍する医療的ケア児		事業方式 一部委託
目的(効果)	日常的に医療的ケアが必要な子どもが在籍する学校で安全・安心な学校生活を送るとともに、子どもの健康維持増進及び自立への促進や保護者の負担軽減が図られている。	事業の始期-終期 開始 終了予定	令和4 年度 — 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区立学校に在籍する日常的に医療的ケアが必要な子どもたち(5名)への看護師及び支援員を配置した。(A・B:学校医療的ケア看護師(会計年度任用職員専門職)各2名 C・D:訪問看護ステーション定時訪問、E:支援員) ○ 教育委員会が医療的ケアや在宅医療に詳しい医師4名に医療的ケア児総合嘱託医を委嘱した。 ○ 医療的ケア児支援検討委員会を9月と1月に開催した。(育成活動推進課と合同開催) ○ 学校及び看護師への研修等を実施及び参加した。(研修3回、看護師情報交換会1回) ○ 就学相談受付け時に医療的ケア児の相談を受けることを区ホームページ等で周知した。 		

事業のコストと人員

	4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)	
				事業のコストの説明	主な内訳(6年度)
事業のコスト (C-D)	2,128	3,494	22,329	(539.0)	○ 支出 学校医療的ケア看護師人件費 12,813千円 医療的ケア児支援業務委託 7,586千円
支出 (C=A+B)	2,773	4,756	27,171	(471.3)	○ 収入 教育支援体制整備事業補助金 4,842千円
事業費 (A)	1,986	3,986	7,843	(96.8)	主な増減(5年度から6年度)
人件費 (B)	787	770	19,328	(2409.8)	○ 支出 学校医療的ケア看護師人件費 +12,813千円(皆増)、支援員人件費 +4,120千円(皆増)、医療的ケア児支援業務委託 +3,680千円
収入 (D)	645	1,262	4,842	(283.7)	主な増減(5年度から6年度)
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.1人 0.0人 0.0人 0.1人	0.1人 0.0人 0.0人 5.2人	0.3人 1.0人 3.9人	○ 支出 学校医療的ケア看護師人件費 +12,813千円(皆増)、支援員人件費 +4,120千円(皆増)、医療的ケア児支援業務委託 +3,680千円

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
					(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)	(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)
活動実績	看護師及び支援員を配置した区立学校での医療的ケア児受け入れ人数	人	1	1	5	5 (400.0)
単位コスト	医療的ケア児1人あたりの支援のコスト	千円	2,128	3,494	5,304	4,466 (27.8)
事業の効果	区立学校での医療的ケア児に関する事故件数	件	0	0	0	0 (-)
ユーザー視点	保護者が付き添いせず、看護師が校外学習に同行した割合	%	0 (0/3)	0 (0/4)	100 (12/12)	100 (12/12) (-)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

就学相談受付時に医療的ケア児の相談を受ける体制とし、周知をしたことで、早期からの相談が可能となり、適切な支援につなげることができた。医療的ケアや在宅医療に知見のある医療の専門家から、育成活動推進課と合同で、それぞれの支援内容について指導、助言を受けることで、子ども・保護者が安全・安心な学校生活につなげができている。医療的ケアを必要としている子どもへの支援は、安全・安心な学習環境の整備を図るとともに、子どもの健康維持増進及び、自立への促進や保護者の負担軽減にもつながっている。

次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	日常的に医療的ケアを必要とする子どもに対する看護師等による医療的ケアについては、子ども及び保護者からの要望等を聞き取り、学校や関係所管課と協議を進め、医療的ケア児支援検討委員会で適切な支援内容を検討し、対象者の自立の促進、健康の維持増進及び安全な学習環境の整備と保護者の負担軽減を図っていく必要がある。

令和6年度事業の行政評価

事業名	区立学校の改修	所管	教育委員会事務局 子ども教育施設課
-----	---------	----	----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	7	社会の変化に対応した質の高い教育を実現する
	施策	19	これからの学びに対応した学校教育環境の整備
	区政運営	—	—
根拠法令等	—		
個別計画等	中野区立小中学校施設整備計画		
予算科目	款 5 項 2 目 3 事務事業 1 事業		
対象者	区立小中学校の児童・生徒及び学校関係者		事業方式
目的(効果)	既存の小学校・中学校の校舎においても、教育環境の充実に向け、必要となる改修を適切に進める。		事業の始期-終期
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境改善に向けた改修 【改修工事】啓明小、江原小、上鷺宮小、第五中 【改修工事設計（校庭整備工事含む）】塔山小、緑野中 ○ バリアフリー化改修 【改修工事】塔山小、啓明小、江原小、上鷺宮小、第五中 【改修工事設計】谷戸小、江古田小、白桜小、南中野中 ○ 学級数増加に伴う対応 【増築工事（給食室改修工事を含む）】谷戸小 ○ 少人数指導教室・多目的室の新設（キッズ・プラザ整備を含む） 【整備工事設計】上鷺宮小 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				
	4年度	5年度	6年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	361,990	1,169,818	1,872,230	(60.0)
支出 (C=A+B)	377,922	1,222,379	2,006,168	(64.1)
事業費 (A)	366,907	1,212,368	1,996,588	(64.7)
人件費 (B)	11,015	10,011	9,580	(△4.3)
収入 (D)	15,932	52,561	133,938	(154.8)
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	1.4人 0.0人 0.0人 1.4人	1.3人 0.0人 0.0人 1.3人	1.2人 0.0人 0.0人 1.2人
主な内訳(6年度)				
環境改善 1,337,062千円 バリアフリー化 170,998千円 学級増対応 461,012千円 キッズ・プラザ 21,074千円				
主な増減(5年度から6年度)				
環境改善改修 +528,193千円、学級増対応 +216,412千円、キッズ・プラザ整備 +22,044千円（皆増）ほか				

事業の実績・効果

指標	実績の()内は対前年度比増減率で単位：%	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
			4年度	5年度	6年度	
活動実績	施設整備（上記4項目の改修）工事件数	件	3	6	10	10 (66.7)
単位コスト	工事対象校の児童・生徒1人あたりの事業コスト（事業のコスト／児童・生徒数）	千円	226	296	453	411 (38.9)
事業の効果	学校施設のバリアフリー化完了率（バリアフリー化完了校数／改築予定校を除く全小中学校数）	%	30.0	40.0	50.0	50.0 (25.0)
ユーザー視点	学校施設の整備に関する設問に「十分」「まあ十分」と回答した保護者の割合	%	86.1	86.3	86.5	84.8 (△1.7)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

環境改善に向けた改修工事により、既存校においても教育環境の充実を行った。また、学級数が増加傾向にある学校については、増築工事や給食室改修工事を実施し、教室の確保や給食の提供に支障がないよう対応を図った。その他、バリアフリー化の改修工事も計画的に行い、障害の有無等に関わらず利用しやすい校舎環境を整備した。

学校施設の整備に関しては保護者から高い評価を受けていることから、事業としては有効であると言える。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	安全で快適な学校施設としていけるよう、引き続き環境改善に向けた改修を計画的に進める。 また、今後の学級数の推計を注視しながら、教室の不足等が見込まれる学校については計画的に対応を図っていく。 ※改築予定校を除く小中学校のバリアフリー化改修については、令和7年度までに完了予定。

令和6年度事業の行政評価

事業名	ひとり親家庭支援	所管	子ども教育部 子育て支援課
-----	----------	----	------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 8 まち全体の子育ての力を高める 施策 21 妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実 区政運営 — —
根拠法令等	中野区養育費に関する公正証書等作成促進補助金交付要綱、中野区養育費の取決めに関する裁判外紛争解決手続(ADR)利用促進補助金交付要綱、中野区ひとり親家庭住宅支援補助金交付要綱、中野区実質ひとり親家庭への子育て支援給付事業実施要綱、中野区ひとり親家庭相談専門員設置要綱、中野区母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱、中野区母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱
個別計画等	中野区子ども総合計画
予算科目	款 5 項 1 目 4 事務事業 1 事業 児童手当 子ども・子育て支援
対象者	ひとり親家庭及び実質ひとり親家庭
目的(効果)	課題を抱え支援が必要なひとり親家庭の把握・相談対応から、適切な支援へつなげる。
実施内容(6年度)	○ひとり親家庭相談 延べ1,300件 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金 利用人員 2人 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金 利用人員 8人 ○実質ひとり親家庭への子育て支援給付 受給児童数 18人 ○養育費に関する公正証書等作成促進補助金 利用人員 10人 ○養育費の取決めに関する裁判外紛争解決手続(ADR)利用促進補助金 利用人員 0人 ○ひとり親家庭住宅支援補助金 利用人員 3人

事業のコストと人員

	4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)	
				事業のコストの説明	主な内訳(6年度)
事業のコスト (C-D)	13,701	18,098	19,819	(9.5)	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 8,712千円 実質ひとり親家庭への子育て支援給付金 1,800千円 ひとり親家庭住宅支援補助金 726千円
支出 (C=A+B)	22,282	26,583	30,355	(14.2)	
事業費 (A)	12,943	10,288	12,771	(24.1)	
人件費 (B)	9,339	16,295	17,584	(7.9)	
収入 (D)	8,581	8,485	10,536	(24.2)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.7人 0.6人 0.6人 1.9人	1.2人 0.6人 1.2人 3.0人	1.2人 0.6人 1.2人 3.0人	主な増減(5年度から6年度) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金 +2,435円

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
					(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)	(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)
活動実績	ひとり親家庭相談件数	件	455	999	1,150	1,300 (30.1)
単位コスト	相談1件あたりのコスト (ひとり親家庭相談専門員人件費／ひとり親家庭相談件数)	円	3,350	4,789	4,811	4,256 (△11.1)
事業の効果	ひとり親家庭もしくは実質ひとり親家庭支援のための給付・補助事業数	事業	3	5	6	6 (20.0)
ユーザー視点	ひとり親家庭等相談利用者の職員対応の満足度 (とても適切・適切だったと回答した割合)	%	—	—	90.0	92.4 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和5年度にひとり親家庭相談員を設置したことでのスキルを活かした幅広く専門的な相談対応が可能となり、相談件数も増加している。また、相談利用者の満足度も高い数値となっており、丁寧で適切な相談対応が出来ていると考える。

加えて、相談等を通じ把握したニーズから、ひとり親もしくは実質ひとり親家庭に対する支援事業を拡充してきたことで、仕事や住宅の支援、養育費確保など安定的な生活の基礎作りを支援できていると考える。

一方で、就労等の理由から日中に来庁できない等の潜在的な相談ニーズもあり、対応していく必要がある。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	○ひとり親相談の件数は増加傾向にあり、よりきめ細やかな対応を行うための相談体制の強化や、平日日中以外の時間帯での相談ニーズに合わせた相談対応時間の拡大に取り組んでいく。 ○各種事業を継続していくとともに、利用件数が少ない事業については、必要としている世帯に必要な支援が届くよう、手続や制度の改善に取り組んでいく必要がある。

令和6年度事業の行政評価

事業名	学童クラブ待機児童対策(民間学童クラブ運営費補助)	所管	子ども教育部 育成活動推進課
-----	---------------------------	----	-------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 9 子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくる 施策 25 子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実 区政運営 — —
根拠法令等	児童福祉法
個別計画等	中野区子ども総合計画、中野区児童館運営・整備推進計画、中野区民間学童クラブ運営費補助要綱
予算科目	款 5 項 1 目 5 事務事業 1 事業 民間運営施設管理
対象者	保護者の就労等で放課後に適切な保護を受けられない児童
目的(効果)	学童クラブの利用希望の多い地域に民間学童クラブを誘致し、放課後に適切な保護を受けられない児童が安全・安心に過ごせる環境を整備することで学童クラブの待機児童を解消する。
実施内容(6年度)	○ 児童福祉法第6条の3第2項に定められた放課後児童健全育成事業を行う民間学童クラブに対して民間学童クラブ運営費補助を実施した。 ○ 民間学童クラブ18か所で定員725人、登録児童数529人(令和6年5月1日時点)、年間延べ利用者数6,330人であった。 ○ 待機児童対策として新設した民間学童クラブ1か所の運営を開始した。

事業のコストと人員

(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				
	4年度	5年度	6年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	236,949	236,103	257,615 (9.1)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	349,981	359,035	374,850 (4.4)	民間学童クラブ運営費補助金 370,407千円
事業費 (A)	346,834	355,955	371,657 (4.4)	主な増減(5年度から6年度)
人件費 (B)	3,147	3,080	3,193 (3.7)	民間学童クラブ運営費補助金 +30,966千円 民間学童クラブ施設整備費補助金 △12,899千円
収入 (D)	113,032	122,932	117,235 (△4.6)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.4人 0.0人 0.0人 0.4人	0.4人 0.0人 0.0人 0.4人	

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	民間学童クラブ登録児童数(5月1日時点)	人	479	468	— 529 (13.0)
単位コスト	登録児童1人あたりのコスト	千円	495	504	— 487 (△3.5)
事業の効果	待機児童数(5月1日時点)	人	68	83	0 8 (△90.4)
ユーザー視点	学童クラブ登録児童数のうち民間学童クラブ登録児童数の割合	%	22.8	22.6	— 23.8 (5.2)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- 中長期的に待機児童の発生が見込まれる地域に民間学童クラブを誘致するとともに、学童クラブ説明会等の機会を活用して積極的な入所勧奨を行うことで民間学童クラブの登録児童数が増加し、学童クラブの待機児童数減少に大きく寄与した。
- 民間学童クラブでは多様なニーズに応えるため独自の学習プログラム、課外活動、20時までの開設など特色ある運営を行うことで利用児童を獲得しており、本事業の有効性、必要性は高いと考える。今後、民間学童クラブの登録児童数を増やすしていくことが課題であり、登録児童数増加に向け民間学童クラブの特色ある運営について周知広報を強化する必要がある。

次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	○ 令和7年度から学童クラブ事業における子どもの育成支援の推進や保護者ニーズに応える多様なサービス提供を目的に東京都認証学童クラブ事業(以下「都認証事業」という。)が新設された。都認証事業の認証を取得するには職員の配置人数を増員し保育の質の向上や保護者ニーズに応えたサービス提供を行う必要がある。今後、民間学童クラブの保育の質の向上に向け、認証取得を勧奨するとともに認証を取得した場合の民間学童クラブ運営費補助金の補助内容について検討していく必要がある。 ○ 民間学童クラブの登録児童数増加に向け、学童クラブ説明会等で民間学童クラブの特色ある運営についてPR出来る機会を設けるなど周知広報の強化を進めていく必要がある。

令和6年度事業の行政評価

事業名	若者支援事業（若者相談・若者フリースペース）			所管	子ども教育部 子ども・若者相談課					
事業概要										
基本計画の位置付け	政策	10	若者のチャレンジを支援する							
	施策	27	社会との関わりに課題を抱える若者の相談支援体制の充実							
	区政運営	—	—							
根拠法令等										
子ども・若者育成支援推進法										
個別計画等										
中野区子ども総合計画（目標4 あらゆる若者の社会参画を支援する）										
予算科目	款 5 項 1 目 6 事務事業			1 事業	子ども・若者相談					
対象者	義務教育終了後～39歳まで 区内在住・在学・在勤			事業方式	一部委託					
目的（効果）	若者相談において、課題を抱える若者及びその家族に対し、他者や社会との関係を再構築できるよう助言・支援を行う。また、若者フリースペースでは、気軽に来所できる安全・安心な空間を提供するとともに、プログラム等の実施により、社会参加等自立へ向けた支援を行う。			事業の始期-終期	開始 令和3 年度 終了予定 ～ 年度					
実施内容（6年度）	<p>若者支援事業については、「若者相談」から居場所としての「若者フリースペース」の案内を行つとともに、「若者フリースペース」来所者の悩み事を「若者相談」へつなげ対応を行つた。また、「若者フリースペース」の定期会議に若者相談員も出席し情報共有を図つているなど双方連携して事業を進めた。</p> <p>【若者相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員体制 会計年度任用職員2人 月16日勤務 ○ 電話及び面談 月曜日～金曜日 8時半から17時まで（祝日、年末年始を除く。） ○ 相談者の個々の状況に応じて、信頼関係を構築しながら、きめ細やかな助言及び支援を行つた。また、相談内容に応じて適切な関係機関へつなげていく。 ○ 区報や区ホームページにて情報発信を行いつつ、区立中学3年生を対象にパンフレットの配布を行つた。 ○ 令和6年度延べ相談件数 1,854件 <p>【若者フリースペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委託事業者の2人以上のスタッフが常駐 ○ 火曜日～土曜日 11時半から19時まで（祝日、年末年始を除く。） ○ 出張居場所（新井及び鷺宮区民活動センター）、若者家族セミナー、若者フォーラムの実施 ○ 利用者自身が主体的に様々なプログラムを企画・実施することで地域や社会とつながる仕組みが作られてきている。「地区まつりへの参加」や「はたらく大人と出会い会」のゲストとの出会い等、若者フリースペース内での活動をきっかけに社会参加につながり、若者の自立のためのステップの場となつた。 									
事業のコストと人員										
（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：%）										
事業のコスト（C-D）	4年度	5年度	6年度	事業のコストの説明						
	19,762	25,674	28,496	主な内訳(6年度)						
支出（C=A+B）	21,762	25,674	28,496	委託料 16,171千円						
事業費（A）	13,781	16,272	16,274	チラシ印刷費 44千円						
人件費（B）	7,981	9,402	12,222	Wi-Fi利用料 58千円						
収入（D）	2,000	0	0	主な増減(5年度から6年度)						
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等	0.4人 0.0人 1.6人	0.4人 0.0人 1.8人	会計年度任用職員報酬 +2,707千円						
	計	2.0人	2.2人	チラシ印刷費 △24千円						
事業の実績・効果										
（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：%）										
指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績					
活動実績	件	56	85	127	88 (3.5)					
	若者フリースペース プログラム実施回数	回	200	227	— 194 (△14.5)					
単位コスト	円	7,804	4,318	—	5,410 (25.3)					
	若者フリースペース利用者1人あたりの事業コスト	円	24,816	14,480	10,991 13,989 (△3.4)					
事業の効果	件	32	62	—	59 (△4.8)					
	若者フリースペース 延べ利用者数	人	642	1,268	1,680 1,320 (4.1)					
ユーザー視点	件	747	1,694	—	1,854 (9.4)					
	若者相談延べ件数	%	100	88	— 93 (5.7)					
有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)										
<p>令和5年度から令和6年度にかけて、「若者相談新規相談件数」及び「若者フリースペース延べ利用者数」の伸びが鈍化しており、計画値を下回っている状況である。その要因として、「若者相談」においては、相談方法が電話や面談に限定されていること、また、「若者フリースペース」では、出張居場所やプログラムの実施時のフリースペース閉鎖といった、利用者ニーズに応えきれていない開所日等の状況などが挙げられる。さらに「若者フリースペース」の利用者の居住地を分析したところ、子ども・若者支援センターへのアクセスのしやすさが影響している可能性があるものの、出張居場所近隣居住の利用者も一定数存在している。</p> <p>「若者相談」では「新規相談件数」の伸びは鈍化しているものの、相談により解決した件数は相談者の約半数近くとなっている。また、すぐに解決に至らない場合においても相談者に寄り添い、継続した支援を行つてはいるため、「延べ相談件数」は前年度から約9.4%増加している。「若者フリースペース」の利用者1人あたりの事業コストは約14,000円である。他自治体での事業形態が様々であるため、コストの比較は難しい状況であるが、延べ利用者数の増加により事業コストは減少傾向となっており、効率性は向上している。アンケート結果では、利用者にとって「安全・安心に利用できる空間」であることに非常に満足度が高く、貴重な居場所となっている。</p> <p>今後は、「若者相談」及び「若者フリースペース」双方の連携をより強めていきながら、潜在的なニーズを的確にとらえ、若者支援事業に結びつけることにより、社会参加等自立へ向けて一層支援を広げることが重要である。このため、若者支援事業の必要性は高い。</p>										
次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価										
【事業の方向】	【理由】									
改善(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 潜在的な若者相談の掘り起こしに向け、相談方法の拡充について検討する。 ○ 令和9年度に予定されている若者フリースペース事業委託契約更新へ向けて、これまでの若者相談も含んだ実施状況を一括して検証するとともに、利用者のニーズを把握し、開所日や開所時間、人員体制などの拡充を検討する必要がある。 ○ 若者支援事業（若者相談・若者フリースペース）のニーズ等を把握するとともに、区の若者施策に活かすため、多角的かつ有効的な観点を網羅した若者実態調査の実施を検討する。 									

令和6年度事業の行政評価

事業名	里親支援事業	所管	子ども教育部 児童福祉課
-----	--------	----	-----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	6	子どもの命と権利を守る
	施策	15	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応
	区政運営	—	—
根拠法令等	児童福祉法、同施行令、同施行規則、中野区児童福祉法施行規則		
個別計画等	中野区子ども総合計画		
予算科目	款 5 項 1 目 7 事務事業 1 事業 児童相談所運営		
対象者	里親及び里親希望者		事業方式 一部委託
目的(効果)	里親制度の普及と里親家庭の支援を通じて、子どもたちが安定した家庭環境で育つことを促進する		事業の始期-終期 開始 令和4 年度 終了予定 一 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 里親制度の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・町会との連携や地域イベントへの参加による普及啓発活動の促進【活動回数:17回】 ・養育体験発表会及び制度説明会の実施【参加者数:合計102名】 ○ 里親家庭の相談支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援を含む訪問支援【訪問回数:81回】 ・里親向けの研修、養育力向上のためのトレーニングの実施【講師や内容の充実により95.8%が高評価】 		

事業のコストと人員

	(金額単位:千円、()内は対前年度比増減率で単位: %)				事業のコストの説明 主な内訳(6年度) 里親支援事業業務委託 37,840千円
	4年度	5年度	6年度	()	
事業のコスト (C-D)	32,450	32,597	34,886	(7.0)	
支出 (C=A+B)	51,370	51,517	53,806	(4.4)	
事業費 (A)	37,840	37,840	37,840	(0.0)	
人件費 (B)	13,530	13,677	15,966	(16.7)	
収入 (D)	18,920	18,920	18,920	(0.0)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	1.5人 0.0人 0.5人 2.0人	1.5人 0.0人 0.5人 2.0人	2.0人 0.0人 0.0人 2.0人	
					主な増減(5年度から6年度) 人件費 +2,289千円

事業の実績・効果

指標	実績の()内は対前年度比増減率で単位: %)	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
			4年度	5年度	()	
活動実績	里親制度普及啓発 参加者数(延べ人数)	人	59	66	—	102 (54.5)
	里親相談支援 支援者数(延べ人数)	人	188	319	—	287 (△10.0)
単位コスト	里親制度の普及啓発及び里親支援の対象者1人あたりのコスト(委託料/対象者)	千円	153	98	—	97 (△1.0)
	事業の効果	人	247	385	—	389 (1.0)
ユーザー視点	養育家庭を対象とした里親ステップアップ研修のアンケートにおいて「とても良かった」「良かつた」と回答した参加者の割合	%	92.7	95.5	—	95.8 (0.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和4年度の児童相談所開設と同時に開始した事業であり、2年目に当たる令和5年度時点で事業の実施回数及び対象者人数の拡大(コストの減少)を図った。令和6年度は、コストは維持しつつも、町会との連携や地域イベントへの参加を通じて、より地域に身近なかたちでの里親制度の普及啓発活動を促進することができている。また、里親家庭の相談支援については、区だからこそできる、ニーズに合わせたよりきめ細かな訪問支援を積極的かつ適切に実施している。

次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<p>国は、児童福祉法に規定されている家庭養育優先の原則に則り、里親家庭委託の拡充を目的として、里親制度の普及啓発・リクルート、里親委託推進、研修・トレーニング、里親養育支援、委託児童の自立支援等事業について民間事業者等の活用により、一貫して対応する体制の構築を推進している。</p> <p>区では、令和7年度から、業務範囲を拡充した里親養育包括支援(フォースタリング)事業を実施しており、さらなる里親制度の普及啓発と一貫した里親家庭の支援体制を構築することで、家庭での養育が困難な児童が、家庭と同様の環境において養育される環境を整えているところであり、今後も事業の継続が必要である。</p>

令和6年度事業の行政評価

事業名	区民公益活動に対する政策助成・区民公益活動推進基金助成、業務委託の提案制度	所管	地域支えあい推進部 地域活動推進課
-----	---------------------------------------	----	----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 2 地域愛と人のつながりを広げる 施策 4 地域コミュニティを支える人材育成と団体支援の充実 区政運営 — —
根拠法令等	中野区区民公益活動の推進に関する条例、同施行規則、中野区区民公益活動に対する資金の助成に関する要綱
個別計画等	—
予算科目	款 6 項 1 目 1 事務事業 4 事業 公益活動推進
対象者	中野区で活動する区民公益活動団体
目的(効果)	区民による公益活動団体の活動が活性化し、地域コミュニティを支える人のつながりが広がっている。
実施内容(6年度)	○ 政策助成:区民団体が行う公益活動の中でも、区が行う政策に合致し、区政目標の実現に貢献する活動について助成を行う制度。9つの活動領域ごとに審査・助成を行う。助成上限額は1事業20万円とし、1団体につき2事業（計40万円）まで、助成対象経費の2/3を助成した。申請額が予算額を上回ったため、審査の得点による割落としを行った。申請140件、助成交付126件。 ○ 区民公益活動推進基金助成:立ち上げ後1年未満の団体が対象。公開プレゼンテーションを行って審査し、10/10（上限20万円）の助成を行った。新規3件、更新2件。 ○ 業務委託の提案制度:公益活動を行う区民団体が、区からの受託を希望する業務を提案する制度。申請件数0件。

事業のコストと人員

	(金額単位:千円、()内は対前年度比増減率で単位:%)				事業のコストの説明
	4年度	5年度	6年度	()	
事業のコスト (C-D)	31,084	33,154	34,527	(4.1)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	31,722	33,887	35,527	(4.8)	政策助成 17,171千円 区民公益活動推進基金助成 1,000千円 区民公益活動推進協議会経費 592千円
事業費 (A)	15,199	17,715	18,763	(5.9)	主な増減(5年度から6年度)
人件費 (B)	16,523	16,172	16,764	(3.7)	政策助成 +690千円 区民公益活動推進基金助成 +267千円
収入 (D)	638	733	1,000	(36.4)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	2.1人 0.0人 0.0人 2.1人	2.1人 0.0人 0.0人 2.1人	2.1人 0.0人 0.0人 2.1人	

事業の実績・効果

指標	単位	(実績の()内は対前年度比増減率で単位:%)			
		4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	件	113	117	124	124 (6.0)
	政策助成実施件数				
	区民公益活動推進基金助成実施件数	件	5	5	5 (0.0)
	業務委託提案制度の採用件数	件	0	1	0 (△100.0)
単位コスト	千円	263	272	253	268 (△1.5)
事業の効果	件	27	24	—	26 (8.3)
ユーザー視点	助成した事業の参加者数 (合計)	人	40,929	55,752	71,554 (28.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

政策助成は、交付件数が増加するとともに、政策助成及び区民公益活動推進基金助成の新規交付件数は堅調に推移しており、当該制度が着実に地域活動の後押しをしているものと考える。ニーズが高まる一方で、政策助成については、区の予算枠に応じた割落としにより、団体が活動規模を小さくせざるを得ないなどの課題がある。こうした課題を踏まえ、令和7年度から、公益性が高く、長年地域に根付いている「青少年育成地区委員会」(14件)と「地区まつり」(15件)について、個別制度で助成するよう整理を行った。業務委託提案制度は、本制度によらず団体からの提案を所管課が受けた事業委託している事例もあることから、協議会の中間答申においても、募集の休止を求められたところである。

次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
その他	政策助成制度は、公益性の高い活動を増やし、区民の地域活動への参加を更に推進するため、評価方法及び配分方法の改善に向けた検討を行っていく。また、講座の実施や団体間の交流促進等の側面支援を推進していく。区民公益活動推進基金助成は、スタートアップ団体が継続した活動ができるよう、引き続き、団体同士の交流の促進や活動の周知等の支援を行っていく。業務委託提案制度は、今後協議会から出される最終答申を踏まえ、区として判断していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	地域ケア会議	所管	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課
-----	--------	----	------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	11	人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する
	施策	28	高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実
	区政運営	—	—
根拠法令等	介護保険法、社会福祉法、中野区地域ケア会議設置要綱		
個別計画等	中野区地域包括ケア総合アクションプラン		
予算科目	介護保険特別会計 款 3 項 1 目 3 事務事業 1 事業 地域ケア会議等		
対象者	区民、関係機関、関係団体		事業方式 直営
目的(効果)	支援が必要なすべての人が、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、見守り、医療、福祉・介護、予防、住まいなどの支援を包括的に提供する体制を整備する。また、個別会議で抽出された課題をすこやか地域ケア会議や地域包括ケア推進会議で共有し、関係機関とネットワークを構築しながら、施策を検討する。	事業の始期-終期	開始 平成27年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域包括ケア推進会議:全体会2回、CSW部会2回、孤独・孤立対策部会2回開催 関係機関、地域団体、地域包括ケア推進パートナーシップ協定事業者が参加し、コミュニティソーシャルワーク（CSW）の体制整備と孤独・孤立対策のプラットフォームづくりの2つをテーマに検討を進めた。 ○ すこやか地域ケア会議:12回開催 すこやか福祉センター4箇域ごとに、関係機関、地域団体が参加し、地域課題のディスカッションを行った。 ○ 地域ケア個別会議:46回開催 関係機関、地域団体が参加し、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した個別事例を検討した。 		

事業のコストと人員

		(金額単位:千円、() 内は対前年度比増減率で単位: %)			事業のコストの説明 主な内訳(6年度)
		4年度	5年度	6年度	
事業のコスト (C-D)		27,874	27,348	28,197 (3.1)	
支出 (C=A+B)		28,459	27,688	28,522 (3.0)	
事業費 (A)		921	734	581 (△20.8)	
人件費 (B)		27,538	26,954	27,941 (3.7)	
収入 (D)		585	340	325 (△4.4)	
従事職員数	常勤職員	3.5人	3.5人	3.5人	委員報酬 468千円 資料印刷、発送、消耗品費 113千円 主な増減(5年度から6年度) 委員報酬 △137千円
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
	計	3.5人	3.5人	3.5人	

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	地域ケア会議の開催数	回	49	72	— 64 (△11.1)
単位コスト	地域ケア会議1回あたりのコスト (事業のコスト／開催数)	千円	569	380	— 441 (16.0)
事業の効果	地域包括ケア推進会議参加者延べ人数	人	108	89	— 234 (162.9)
	すこやか地域ケア会議参加者延べ人数	人	360	382	— 376 (△1.6)
	地域ケア個別会議参加者延べ人数	人	346	324	— 343 (5.9)
ユーザー視点	地域包括ケア推進会議アンケートで、「会議で交流や意見交換ができた」と回答した委員の割合	%	—	90	95 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

地域包括ケア推進会議では、グループディスカッションの導入や事業者のオブザーバー参加により、開かれた雰囲気が醸成され、対話が活性化し、多角的な議論が促進された。CSW部会では、アウトリーチの課題を議論し、CSWの体制整備・実装に至るなどの成果が得られた。孤独・孤立対策部会では、プラットフォームの具体化に向けた議論を重ねる中で、参画を見込む事業者を巻き込みながら議論を進めており、関係機関同士の連携の動きが広がっている。地域ケア会議の参加者数は年々増加しており、ネットワークの広がりにつながっている。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	地域ケア個別会議およびすこやか地域ケア会議は、多職種間の連携を通じて、区民一人ひとりへの支援の質を高めるための重要な場として機能している。これまでの開催を通じて、関係機関間の連携体制が着実に強化されてきた。地域包括ケア推進会議では、地域課題に応じて多様なテーマを取り上げ、必要に応じて独立した会議体を設置しながら、専門的かつ継続的な検討を重ねてきた。令和8年度から始まる第10期では、高齢者人口の急増や介護人材の不足など、2040年を見据えた地域包括ケアの課題に対応するため、地域の実情に即した新たな検討テーマを設定し、議論をさらに深めていく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	介護事業者指導	所管	地域支えあい推進部 介護保険課
-----	---------	----	--------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	11	人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する
	施策	29	高齢者を支える医療や介護・生活支援サービス等の提供体制の充実
	区政運営	—	—
根拠法令等	介護保険法、介護保険施設等指導指針、介護保険施設等監査指針、中野区介護保険条例、中野区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、中野区介護保険施設等の指導監督基準等		
個別計画等	高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、令和6年度中野区介護サービス事業者等指導実施方針		
予算科目	介護保険特別会計 款 1 項 1 目 5 事務事業 1 事業 事業者指定管理		
対象者	介護サービス事業者、介護サービス利用者		事業方式 一部委託
目的(効果)	介護サービス事業所の適正な運営とサービスの質の向上を図ることを目的として、令和6年度報酬改定内容を重点的に周知する。		事業の始期-終期 開始 平成12年度 終了予定 一 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導：居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、地域密着型サービス事業所等62事業所に対して実地にて運営指導を行った。 ○ 集団指導：居宅介護支援等、通所系サービス、訪問系サービス、グループホーム及び小規模多機能系サービス、介護予防支援を対象として、集合形式及び録画配信方式を併用し計5回実施。対象サービス274事業所中221事業所（81%）が参加した。（その他対象サービス外の28事業所が任意参加。） ○ 苦情対応：介護サービス利用者及び家族等からの苦情106件に対し、内容によって必要な対応・調整を行うとともに、他事業所へも周知し、再発防止を図った。 ○ 事故報告：介護サービス事業所から提出された事故報告書909件（施設192件、居宅717件）に基づき、内容により必要な対応・調整を行うとともに他事業所にも周知し、再発防止を図った。 		

事業のコストと人員

	4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)	
				事業のコストの説明	主な内訳(6年度)
事業のコスト (C-D)	30,449	30,080	31,099	(3.4)	
支出 (C=A+B)	30,449	30,080	31,099	(3.4)	
事業費 (A)	2,124	2,356	2,360	(0.2)	
人件費 (B)	28,325	27,724	28,739	(3.7)	
収入 (D)	0	0	0	(—)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	3.6人 0.0人 0.0人 3.6人	3.6人 0.0人 0.0人 3.6人		運営指導同行委託 2,310千円 事務用消耗品 50千円 主な増減(5年度から6年度) 事務用消耗品 +4千円

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
					(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)	(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)
活動実績	運営指導の件数	件	51	56	55	62 (10.7)
	集団指導の件数（参加事業者数）	件	5(225)	5(206)	4(210)	5(221) (—)
単位コスト	指導1件あたりのコスト（事業のコスト／運営指導実施件数+集団指導参加事業者数）	千円	110	115	113	110 (△4.3)
事業の効果	集団指導の参加率	%	80.9	78.3	80.0	80.7 (3.1)
ユーザー視点	運営指導の文書指摘に対して改善報告書を提出了した割合	%	100	100	100	100 (0.0)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

集団指導参加率は80%を超え、基準や令和6年度報酬改定、運営指導の主な指摘事項等の周知・理解促進に有効であった。運営指導を年間50件以上継続して実施するとともに、区が法令、基準に基づき指導し、文書指摘した項目について全て改善が図られたかを報告書で確認しており、適正な運営及びサービスの質の向上のために、適切に指導を行っているといえる。また、運営指導では国の指導基準に従いつつ可能な見直しを行い、提出書類の精査や現地での時間短縮等、事業所側の負担を軽減した。集団指導では集合形式の開催に加え、YouTubeで録画配信を本格実施するなど、全体のコスト改善を図ることができた。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	国の定める介護保険施設等指導指針、介護保険施設等監査指針に基づき実施する必要があるため、運営指導については、現状の頻度を維持し適正なサービス提供体制を確保する。また、事業所の負担軽減と効率的な運営指導実施を目的として東京都が開発・運用する「社会福祉施設等への指導検査業務システム」の導入に向け調整・検討を行う。集団指導については、今後も、他自治体の動向も参考に、効果的かつ参加しやすい実施方法等を工夫していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	犯罪被害者等支援事業	所管	健康福祉部 福祉推進課
-----	------------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	13	誰一人取り残されることのない支援体制を構築する
	施策	33	多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	中野区犯罪被害者等支援条例、中野区犯罪被害者等相談支援事業実施要綱 他		
個別計画等	—		
予算科目	款 7 項 1 目 1 事務事業 5 事業 犯罪被害者等支援		
対象者	犯罪被害に遭った区民及びその家族又は遺族		事業方式 一部委託
目的(効果)	犯罪被害に遭っても再び穏やかな生活を取り戻せるよう様々な支援を行い、区民が安心して暮らせる地域社会を実現する。	事業の始期-終期	開始 平成20 年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等相談支援（相談者実人数46人、相談延べ件数1,513件） ○ 犯罪被害者週間行事 講演会（参加者90人） ○ ミニ・生命のメッセージ展（来場者277人） ○ 犯罪被害者等に関わる区職員及び関係機関職員向け研修（参加者45人） ○ 犯罪被害者等支援事業（法律相談1件）（緊急生活サポート事業2人15回） ○ パネル展、警察署共催の犯罪被害者等相談会 		

事業のコストと人員

	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				事業のコストの説明
	4年度	5年度	6年度	(△4.8)	
事業のコスト (C-D)	4,880	10,327	9,836	(△4.8)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	4,896	10,343	10,016	(△3.2)	会計年度任用職員報酬等 4,583千円 緊急生活サポート事業委託料 299千円 生命のメッセージ展パネル賃借料 149千円 講演会等講師謝礼 84千円
事業費 (A)	781	1,906	643	(△66.3)	主な増減(5年度から6年度)
人件費 (B)	4,115	8,437	9,373	(11.1)	弔慰金等の支払い △1,200千円 各種助成金の支払い △140千円 携帯電話の購入等 79千円
収入 (D)	16	16	180	(1025.0)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.1人 0.0人 1.0人 1.1人	0.6人 0.0人 1.0人 1.6人	0.6人 0.0人 1.0人 1.6人	

事業の実績・効果

(実績の() 内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	関係団体と共に開いた啓発事業数	件	1	1	2 (100.0)
単位コスト	相談1件あたりの人件費コスト (人件費／相談延べ件数)	円	8,519	8,255	6,380 6,195 (△25.0)
事業の効果	相談延べ件数	件	483	1,022	1,469 1,513 (48.0)
ユーザー視点	講演会アンケートにて「非常に参考になった」と回答した割合	%	—	—	70 79 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- 本事業については、国や都の推進事業や区における普及啓発の強化を図ってきた。また、令和5年度から常勤職員として保健師を配置し、より犯罪被害者に寄り添った支援を行うなど、相談体制の充実を図ってきた。
- 令和6年度は、若年層への啓発を強化するため、新たに帝京平成大学との共催による講演会を開催したことから、例年と比べ若い参加者が多く、幅広い年代層に犯罪被害者支援について理解を深めてもらうことができた。
- 区は国や都等と役割分担をし、区民に最も身近な自治体として犯罪被害者に寄り添った支援を行うことから、相談延べ件数の増加や満足度の向上が図られるとともに、単位コストは減少している。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪被害者等が地域で穏やかな生活を取り戻すためには、区民の理解が必要なため、広く理解が深まるようさらなる工夫をしながら普及啓発事業に取り組む。 ○ 犯罪被害の相談は増加しており、引き続き関係所管課及び関係機関と連携しながら被害者に寄り添う途切れぬ支援を行っていくことが必要である。 ○ 犯罪を未然に防ぐ取組を強化するため、新たに児童館や学童、キッズ・プラザ等への出前講座を行い、幼少期から犯罪を生まない意識を高めるとともに、再犯防止対策と連携した啓発活動を継続していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	スポーツ団体の大会・教室情報ホームページ運用	所管	健康福祉部 スポーツ振興課
-----	------------------------	----	------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	15 38 —	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる 誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり —
根拠法令等	スポーツ基本法		
個別計画等	中野区スポーツ・健康づくり推進計画		
予算科目	款 7 項 1 目 2 事務事業 2 事業 スポーツ環境整備		
対象者	スポーツ団体の大会・教室に参加を検討している区民		事業方式 委託
目的(効果)	区民のスポーツ・健康づくりへの参加機会確保のため、各種スポーツ大会・教室の情報を周知することにより、参加者を広く募集する。		事業の始期-終期 開始 平成29 年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	主に区内スポーツ施設を会場としたスポーツ大会等のホームページ掲載		

事業のコストと人員

	4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)	
				事業のコストの説明	主な内訳(6年度)
事業のコスト (C-D)	1,091	1,074	1,102	(2.6)	
支出 (C=A+B)	1,091	1,074	1,102	(2.6)	
事業費 (A)	304	304	304	(0.0)	ホームページの運用保守 304千円
人件費 (B)	787	770	798	(3.7)	
収入 (D)	0	0	0	(—)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.1人 0.0人 0.0人 0.1人	0.1人 0.0人 0.0人 0.1人	0.1人 0.0人 0.0人 0.1人	主な増減(5年度から6年度) —

事業の実績・効果

指標	実績の () 内は対前年度比増減率で単位：%	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
			4年度	5年度	6年度	
活動実績	ホームページ掲載記事数	件	187	168	170	153 (△8.9)
単位コスト	ホームページ運用に係る経費（事業のコスト／掲載記事数）	円	5,833	6,393	10,510	7,205 (12.7)
事業の効果	区立スポーツ施設の利用人数	人	813,700	814,525	825,000	847,550 (4.1)
ユーザー視点	ホームページ閲覧数	回	312,761	—	500,000	507,747 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- 本事業は各社会体育団体が実施するスポーツ大会等の情報を掲載しており、閲覧数や掲載事業の主な実施場所である区立スポーツ施設の利用人数は増加している。

- また種目ごとに検索することができ、ホームページ閲覧数にかかるコストも低廉である。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現状、スポーツにおいて実施主体に関わらず、広く情報を掲載できるインターネット媒体は本事業のみである。 ○ 現在、他部が発行している情報紙について、見直しを検討していることから、今後、さらに情報の集約や、掲載のあり方、運用方法等を改善しながら充実を図っていく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	医療的ケア児支援事業			所管	健康福祉部 障害福祉課					
事業概要										
基本計画の位置付け	政策	8	まち全体の子育ての力を高める							
	施策	23	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実							
	区政運営	—	—							
根拠法令等	児童福祉法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律									
個別計画等	中野区障害者計画、第3期中野区障害児福祉計画									
予算科目	款 7 項 1 目 3 事務事業 7 事業 子ども発達支援									
対象者	医療的ケアが日常的に必要な子どもとその家族		事業方式	直営						
目的(効果)	医療的ケアが日常的に必要な子ども（以下、「医療的ケア児」という。）が適切な支援を受け、地域において安心して生活を営むことができるよう、医療的ケア児の実態把握や受入施設の整備、保護者支援等、医療的ケア児とその家族への支援体制の充実を図る。		事業の始期-終期	開始 終了予定	平成28 年度 — 年度					
実施内容(6年度)	<p>1 医療的ケア児等支援地域協議会の運営 医療的ケア児等支援地域協議会を年4回開催し、医療的ケア児等の課題抽出や関係機関の連携支援体制のあり方の協議を行うとともに、保護者を対象に医療的ケア児とその家族の生活実態アンケートを実施した。</p> <p>2 医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業 ○ 民間事業所に配置されている医療的ケア児等コーディネーターの地域における活動の定着を図るため、医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助金を区内3事業所に交付した。</p> <p>○ 東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修修了者を対象に、医療的ケア児等支援情報連絡会を年4回開催し、支援に係る情報共有を行うとともに、当該連絡会において、相談支援技術の向上のための研修を実施した。</p> <p>3 重症心身障害児施設医療的ケア事業実施補助等 ○ 医療的ケア児等が安心して療育を受けられるよう、障害児通所支援事業所が看護職員を配置し、医療的ケアを実施する場合に、その経費の一部を補助するため、重症心身障害児施設医療的ケア事業実施補助金を区内2事業所に交付した。</p> <p>○ 重症心身障害児の災害時支援体制整備のため、重症心身障害児通所支援事業所非常用発電機購入補助金を区内1事業所に交付した。</p> <p>4 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業 在宅生活を送っている医療的ケア児等に対し、訪問看護師が自宅に出向き、医療的ケアを行うことで、家族の一時休息やリフレッシュを図った。（利用実人員25名、利用延時間682.5時間）</p>									
事業のコストと人員										
(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)										
事業のコスト (C-D)	4年度	5年度	6年度	事業のコストの説明						
11,979	17,777	33,720	(89.7)	主な内訳(6年度)						
支出 (C=A+B)	16,222	21,969	42,411	重症心身障害児施設医療的ケア事業実施補助金 19,900千円						
事業費 (A)	11,501	11,188	25,647	在宅レスパイト事業委託 4,586千円						
人件費 (B)	4,721	10,781	16,764	医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助金 444千円						
収入 (D)	4,243	4,192	8,691	主な増減(5年度から6年度)						
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.6人 0.0人 0.0人 0.6人	1.4人 0.0人 0.0人 1.4人	2.1人 0.0人 0.0人 2.1人	重症心身障害児施設医療的ケア事業実施補助金 +13,419千円 医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業補助金 +444千円 (皆増)					
事業の実績・効果										
(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)										
指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績					
活動実績	か所	1	1	2	2 (100.0)					
単位コスト	円	11,656	23,567	36,727	19,860 (△15.7)					
事業の効果	人	556	275	550	1,002 (264.4)					
ユーザー視点	%	—	—	80	100 (—)					
有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)										
本事業は、医療的ケア児が身近な地域で安心して療育が受けられるよう、福祉の増進を図るものである。 医療的ケア児等は増加傾向にあり、必要な支援も多様化していることから、令和6年度に、民間の障害児通所支援事業所を増設し、受けニーズに対応した。 令和5年度は、医療的ケア児の契約者数の減少及び体調不良による利用回数の減少により延べ利用者数が減少したが、令和6年度からは、看護職員を配置した場合の補助制度を充実した一方、利用者1人あたりのコストは低減している。 事業所に通う医療的ケア児等の保護者の満足度も100%であることから、提供しているサービス等も十分に期待に応えており、事業として適正である。 しかし、現在利用に至っていない潜在的なニーズなどがあることから、昨年度実施した医療的ケア児とその家族の生活実態アンケート調査結果を踏まえて、さらなる充実を図っていく必要がある。										
次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価										
【事業の方向】	【理由】									
改善(拡充)	<p>○ 区内には、現在、主として医療的ケア児等を受け入れる民間の障害児通所支援事業所が2か所あるが、医療的ケア児とその家族の生活実態アンケート結果からもさらなるニーズが確認でき、新規事業所の誘導整備が必要である。</p> <p>○ 医療的ケア児とその家族の生活実態アンケート結果を踏まえた医療的ケア児等支援地域協議会の議論においても、伴走型相談支援体制や医療的ケア児及び家族を支えるサービスの充実等が挙げられており、医療的ケア児の情報の集約と専門相談窓口の設置、サービスの見直しや拡充等を図る必要がある。</p>									

令和6年度事業の行政評価

事業名	生活困窮者の就労自立に向けた支援	所管	健康福祉部 生活援護課
-----	------------------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 13 誰一人取り残されることのない支援体制を構築する 施策 35 生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実 区政運営 — —
根拠法令等	生活困窮者自立支援法
個別計画等	—
予算科目	款 7 項 1 目 4 事務事業 2 事業 自立支援
対象者	区内在住の生活困窮者
目的(効果)	生活に困窮している方が、就労によって経済的に自立し安定した生活を送るための支援を行う。
実施内容(6年度)	生活困窮者自立支援法に基づき設置した自立相談支援機関（以下、中野くらしサポートという。）での支援実績 ○ 新規受付相談者数 1,140件 ○ 就労目標としたプラン（※）作成件数 131件 ○ 就労した人件数 81件 (※) プラン（プラン兼事業等利用申込書）… 個々のアセスメント結果に基づき、本人の目指す姿（目標）や目標の実現に向けて本人が取り組むこと、また支援内容等について、本人と支援員が協働しプランとしてまとめたもの

事業のコストと人員

	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)			
	4年度	5年度	6年度	
事業のコスト (C-D)	19,797	30,846	23,711	(△23.1)
支出 (C=A+B)	53,080	64,341	61,397	(△4.6)
事業費 (A)	45,212	55,100	51,817	(△6.0)
人件費 (B)	7,868	9,241	9,580	(3.7)
収入 (D)	33,283	33,495	37,686	(12.5)
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	1.0人 0.0人 0.0人 1.0人	1.2人 0.0人 0.0人 1.2人	1.2人 0.0人 0.0人 1.2人

事業のコストの説明	
主な内訳(6年度)	
委託料 51,817千円 (内訳) 自立相談支援事業 42,928千円 就労準備支援事業 8,889千円	
主な増減(5年度から6年度)	
自立相談支援事業委託 △9,887千円 就労準備支援事業委託 +6,604千円	

事業の実績・効果

指標	単位	(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)			
		4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	人	1,165	841	—	1,140 (35.6)
単位コスト	円	45,562	76,505	—	53,857 (△29.6)
事業の効果	%	85	85	85	62 (△27.2)
ユーザー視点	人	148	126	—	131 (4.0)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、充実した事業であり、就労に向けて、様々な阻害要因がある方に自立相談支援、住居確保給付金、家計改善支援、就労準備支援を一体的に実施することにより、本人が望む働き方の実現を支援するものである。

新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、令和5年度の相談者数及び令和6年度の就労割合は減少したが、個々の状況に合わせた支援を提供することで、就労の定着が高まり、経済的な自立へ繋げる上で、必要な事業である。

事業運営委託にあたっては、令和5年度の制度改革の影響があったが、相談者数に見合った人員配置とするよう改善を図り、効率的な事業を行っている。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	○ 本事業は法に基づく事業であり、生活保護に至る前の段階に自立に向けた支援を行うことで、生活困窮者の方が抱える課題が、より複雑化・深刻化する前に自立促進に繋げるための事業である。 ○ ハローワークをはじめとする関係機関との包括的かつ重層的な支援体制の1つとして、今後も丁寧なアセスメント、潜在的な課題の掘り起こしにより、行政機関としての支援の質を高める努力を行い、効果的な支援の提供に努めていく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	休日医療体制支援事業	所管	健康福祉部 保健企画課
-----	------------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 15 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる 施策 40 地域医療体制の充実 区政運営 — —		
根拠法令等	中野区休日診療事業実施要綱, 中野区休日歯科診療事業実施要綱, 中野区休日調剤事業実施要綱		
個別計画等	—		
予算科目	款 7 項 2 目 1 事務事業 4 事業 医療連携		
対象者	休日に医療が必要になった区民等	事業方式	委託
目的(効果)	日曜、国民の祝日、年末年始の休診日に医療機関が当番制で診療、歯科診療、応急調剤を行うことにより、急病時でも区民が安心して医療を受けることができる。	事業の始期-終期	開始 昭和47 年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	○ 休日医療事業:日曜、国民の祝日、年末年始に医療機関が当番制で実施 <医科>中野区医師会に委託し午前9時～午後5時、1休日6か所で実施。原則として南北各3か所に配置 <歯科>中野区歯科医師会に委託し午前9時～午後5時、1休日2か所で実施。原則として南北各1か所に配置。ただし12月30日、31日及び1月2日については3か所配置 <薬科>中野区薬剤師会に委託し午前9時～午後5時30分、1休日3か所で実施。ゴールデンウィーク、年末年始については4か所配置 ○ 歯科医療拠点事業:日曜における歯科急病患者の歯科救急電話相談及び歯科診療を実施		

事業のコストと人員

	(金額単位:千円、()内は対前年度比増減率で単位:%)				事業のコストの説明
	4年度	5年度	6年度	(△1.2)	
事業のコスト (C-D)	54,465	54,974	54,318	(△1.2)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	54,465	54,974	54,318	(△1.2)	休日診療事業委託 33,566千円 休日歯科診療事業委託 5,472千円 休日調剤事業委託 5,729千円 歯科医療拠点事業委託 3,548千円 郵便料等 70千円
事業費 (A)	48,171	48,813	47,932	(△1.8)	主な増減(5年度から6年度)
人件費 (B)	6,294	6,161	6,386	(3.7)	—
収入 (D)	0	0	0	(—)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.8人 0.0人 0.0人 0.8人	0.8人 0.0人 0.0人 0.8人	0.8人 0.0人 0.0人 0.8人	

事業の実績・効果

指標	単位	実績の()内は対前年度比増減率で単位: %			
		4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	稼働実日数 実施か所数	日 か所	72 756	73 767	72 760
単位コスト	医療機関1か所あたりの単価(事業のコスト/実施か所数)	千円	64	64	64 (0.0)
事業の効果	延べ受診者数	人	16,544	22,245	— 21,922 (△1.5)
ユーザー視点	—	—	—	—	— (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- 休日に診療している医療機関が少ない中で全ての休日に安定して医療を提供できている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大時には一時的に受診者数は減少したものの、以前の水準に回復しており、一定の需要がある。
- 休日に医療機関を開設するためには、医師、歯科医師、薬剤師、メディカルスタッフ等の人員配置や施設運営費が必要であり、各機関の協力を得て実施できている。

次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業開始から医療機関が休診している休日に、急病患者が発生した場合に、応急的な診察や処置を行うことで、区民のニーズに合う事業を展開してきた。毎年度、多くの区民に利用されていることから、引き続き事業を継続する必要がある。 ○ 一方、物価・人件費の高騰、人材不足、医療従事者の働き方改革等により、医療機関への負担が増え、適切な事業運営が危ぶまれていることから、事業委託費について見直しを行わ必要がある。

令和6年度事業の行政評価

事業名	自殺対策の推進	所管	健康福祉部 保健予防課
-----	---------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 13 施策 33 区政運営 —	誰一人取り残されることのない支援体制を構築する 多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進
根拠法令等	自殺対策基本法	
個別計画等	第2期中野区自殺対策計画	
予算科目	款 7 項 2 目 2 事務事業 1 事業 精神保健支援	
対象者	区民	事業方式 委託
目的(効果)	区民が様々な要因により自殺に追い込まれることがないよう適切なサポートにつなげる。また、1人で問題を抱え込まず、誰もが誰かとつながることで、身近なSOSに気が付き対応することができる。	事業の始期-終期 開始 終了予定 令和元年度—年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット上で自殺関連用語の検索に連動される広告を利用したメール相談事業（アクセス数8,710件、相談者数84件） ○ ゲートキーパー養成研修 区民向け 1回16名、地域関係者向け 3回64名 ○ 自殺対策月間にあわせた展示や相談窓口周知のための広報 展示17か所、区内公立中学（9校）卒業生にリーフレット配布 ○ 自殺対策審議会の開催 年1回 	

事業のコストと人員

(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)

	4年度	5年度	6年度	事業のコストの説明	
				主な内訳(6年度)	主な増減(5年度から6年度)
事業のコスト (C-D)	15,370	15,459	15,876	(2.7)	インターネットゲートキーパー事業委託 6,979千円 「若年層向けこころといのちの出張講座」実施等業務委託 198千円 自殺対策審議会審議委員報酬 91千円 自殺対策計画冊子印刷 178千円 自殺対策月間掲示物等 59千円
支出 (C=A+B)	20,365	20,437	20,902	(2.3)	
事業費 (A)	7,685	7,917	7,651	(△3.4)	
人件費 (B)	12,680	12,520	13,251	(5.8)	
収入 (D)	4,995	4,978	5,026	(1.0)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	1.4人 0.0人 0.4人 1.8人	1.4人 0.0人 0.4人 1.8人	1.4人 0.0人 0.4人 1.8人	主な増減(5年度から6年度) 自殺対策審議会審議委員報酬 △142千円 普及啓発事業委託 △110千円

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	ゲートキーパー養成研修者数	件	78	97	200
	継続相談者数（39歳以下の継続相談者数）	人	89 (64)	85 (73)	96 (82)
単位コスト	インターネットゲートキーパー1件あたりのコスト（相談委託費／アクセス数）	円	730	779	800
事業の効果	新規相談者数中、継続相談に至った割合	%	54.9	53.1	—
ユーザー視点	インターネットゲートキーパー事業利用により前向きな変化がみられた割合	%	56	45	—
					50 (11.9)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- インターネット・ゲートキーパー事業においては、検索連動型広告の活用により、従来の広報手段では十分に情報が届きにくかった若年層や支援対象層に対して、効率的かつ効果的な情報提供が可能となっている。
- 継続相談への移行割合が一定水準を維持していることに加え、事業利用による前向きな変化がみられる割合も高く、当該手法の有効性が示唆される。
- ゲートキーパー養成研修受講者数は増加傾向にあり、また、自殺対策に関するホームページの認知度についても向上している。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自殺対策は、極めてリスクの高い課題に対して、区が担うべき重要な役割の1つである。特に若年層における自殺の増加に対応するためには、若者が相談しやすい媒体を活用していくことが必要である。24時間対応可能な専門事業者への委託による相談体制は自殺予防に一定の効果をもたらしていると考えられることから継続していく。 ○ ゲートキーパー養成研修などを通じて、メンタルヘルスに関する知識や対応方法の普及啓発を進め、地域社会において周囲の人々が心の不調に気づき、適切な専門相談につなげられるような環境づくりを推進していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	旅館業許可施設への監視指導	所管	健康福祉部 生活衛生課
-----	---------------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	20 56 —	安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める 安全・安心な生活環境の確保 —
根拠法令等	旅館業法		—
個別計画等			—
予算科目		款 7 項 2 目 3 事務事業 3 事業 環境衛生監視	
対象者	区内旅館業営業者		事業方式 直営
目的(効果)	旅館業許可施設において事業者が適正な管理運営を行い、宿泊者や区民の安全・安心が守られている。	事業の始期-終期	開始 昭和50 年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	○ 旅館業新規申請施設に対し、監視指導を実施(73件) ○ 旅館業許可施設に対し、一斉監視指導を実施(99件)		

事業のコストと人員

				(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)	
		4年度	5年度	6年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)		12,187	13,475	12,210	(△9.4)
支出 (C=A+B)		12,517	14,176	14,029	(△1.0)
	事業費 (A)	77	180	235	(30.6)
	人件費 (B)	12,440	13,996	13,794	(△1.4)
収入 (D)		330	701	1,819	(159.5)
従事職員数	常勤職員	1.5人	1.7人	1.5人	主な内訳(6年度) 消耗品 82千円 郵便料 16千円 書籍等 68千円 自転車 69千円
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.6人	0.6人	0.9人	
	計	2.1人	2.3人	2.4人	

主な内訳(6年度)
消耗品 82千円
郵便料 16千円
書籍等 68千円
自転車 69千円
主な増減(5年度から6年度)
消耗品 +31千円
郵便料 +9千円
書籍等 +20千円
自転車 +69千円(皆増)
旅館業の手引き等 △73千円

事業の実績・効果

指標	実績の () 内は対前年度比増減率で単位：%	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
			4年度	5年度	6年度	
活動実績	新規許可申請および一斉監視による監視件数	件	72	89	120	172 (93.3)
単位コスト	監視指導施設1件あたりのコスト (事業のコスト/監視件数)	円	169,263	151,404	140,000	70,988 (△53.1)
事業の効果	監視施設のうち指摘を行った施設の割合	%	54	47	42	38 (△18.6)
ユーザー視点	旅館業許可施設数	件	107	127	150	191 (50.4)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

旅館業の施設数増加に伴い、監視指導の件数も増加している。若手職員の計画的な育成を図り、監視指導にあたっての人員体制の見直しを図るとともに、令和5年度に手引きを作成、令和6年度に監視指導に使用する電動自転車を購入し業務の効率化を図った。手引きやチェックシートを基にした指導を行い、不適事項の改善や適正な管理運営を継続するよう働きかけ、指摘があった施設の割合を減少させることができた。

次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	○ 旅館業許可施設への監視指導は、旅館業法に基づき実施するものであり、宿泊需要の増加により、区内の宿泊施設数は増加している。 ○ 宿泊者や区民の安全・安心で衛生的な生活環境を確保するため、事業者へ衛生管理等に関する監視指導を継続していくことが必要である。

令和6年度事業の行政評価

事業名	なかのエコフェア	所管	環境部 環境課
-----	----------	----	------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	19 51 —	環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる 脱炭素社会の推進と気候変動への対応 —
根拠法令等	—		
個別計画等	第4次中野区環境基本計画		
予算科目	款 8 項 1 目 1 事務事業 4 事業 環境・緑化推進		
対象者	区民、事業者	事業方式	直営
目的(効果)	「脱炭素社会」の実現をめざし、温暖化防止をはじめとする様々な環境問題に取り組む団体・企業・学校と区や関係行政機関等が連携・協力し、取組の紹介や省エネ活動の普及啓発イベントを開催することで、区民や事業者等の環境配慮行動を促進する。	事業の始期-終期	開始 平成21年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	1 開催日時 令和6年11月9日（土）10時から15時 2 開催場所 中野区役所庁舎1・6階 3 開催内容 ①ブース及び会場展示 ②ステージイベント ③子ども向け木製遊具及び玩具体験ひろば ④燃料電池バス試乗体験等		

事業のコストと人員

	4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)	
				事業のコストの説明	主な内訳(6年度)
事業のコスト (C-D)	2,049	2,123	798	(△62.4)	会場設営等委託費 1,960千円 事業広報経費 377千円 普及啓発物品購入費 420千円 燃料電池バス運行委託費 200千円 デコ活コンテスト経費 41千円
支出 (C=A+B)	3,049	3,123	3,796	(21.6)	
事業費 (A)	2,262	2,353	2,998	(27.4)	
人件費 (B)	787	770	798	(3.7)	
収入 (D)	1,000	1,000	2,998	(199.8)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.1人 0.0人 0.0人 0.1人	0.1人 0.0人 0.0人 0.1人		主な増減(5年度から6年度) 会場設営等委託費 +563千円 燃料電池バス運行委託費 +91千円 デコ活コンテスト経費 +34千円

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	(実績の() 内は対前年度比増減率で単位：%)	
					6年度実績	
活動実績	参加団体数	団体	33	32	35	38 (18.8)
単位コスト	来場者1人あたりのコスト (支出額/来場者数)	円	983	1,301	1,099	1,015 (△22.0)
事業の効果	来場者数	人	3,100	2,400	3,200	3,740 (55.8)
ユーザー視点	環境に配慮した行動をしていない区民の割合 (中野区区民意識・実態調査)	%	5.0	4.8	2.5	6.4 (33.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- 温暖化防止を始めとする様々な環境問題に取り組む団体が多数参加しており、1つの会場において、実際に見て、触れて、体験できる機会を提供することで、区民等の環境配慮行動を促すきっかけとなっている。
- 事業費は増加傾向にあるものの、参加団体数や来場者数は大幅に増加しており、来場者1人あたりのコストは低減していることから、効率的な執行が図られている。
- 令和6年度は区主催の複数イベント及び民間イベントと同日開催としたこともあり、来場者数が令和5年度と比較し1,340名、55.8%の増加となった。一方で、環境に配慮した行動をしていない区民の割合が増加傾向にあることから、区民に環境への問題意識を持ってもらうため、普及啓発事業への参加や環境配慮行動等を促す広報の強化が不可欠となっている。
- 開催にあたっては、区民団体、企業、学校、公共団体等との連携・協働により進めており、参加団体や来場者も増加傾向にあることから、環境問題の普及啓発を図る取組として、今後も継続的に実施していくことが必要な事業である。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「2050ゼロカーボンシティ」の実現に向けては、区民や事業者に対し、環境に配慮した行動を促していく必要がある。 ○ 「なかのエコフェア」は参加団体や来場者が多く、区民等への普及啓発に大きな効果がある。区民等の環境配慮行動を一層推進していくため、令和8年度に向けては、新たな参加団体の発掘とともに、更に周知・広報を強化することで、来場者数の拡充を図っていく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	食品ロス削減に向けた連携事業			所管	環境部 ごみゼロ推進課
事業概要					
基本計画の位置付け	政策	19	環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる		
	施策	52	ごみの減量やリサイクルの推進		
	区政運営	—	—		
根拠法令等	食品ロスの削減の推進に関する法律				
個別計画等	中野区食品ロス削減推進計画				
予算科目	款 8 項 1 目 2 事務事業 1 事業 ごみ減量推進				
対象者	区民、事業者			事業方式	一部委託
目的(効果)	区民、事業者（区を含む）が食品ロスの現状と削減の必要性を理解し、それぞれの役割を実践することで、食品ロスの削減を推進する。			事業の始期・終期	開始 平成29年度 終了予定 一 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品ロス削減協力店登録制度（なかの☆もったいない ぱくぱくパートナーズ） 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会全国キャンペーン」と連動し、区が啓発資材を提供し協力店が啓発活動を実施したほか、区役所本庁内カフェテリアナカノヤcafe、福祉売店「ふれあいショップアザレア」において利用者への啓発活動を実施した。また、現況の把握と今後の事業展開に向けた検討資料とするため、協力店にアンケート調査を実施した。 ○ 新渡戸文化短期大学連携事業 あまりものレシピを活用した親子料理教室を実施、23組46人の親子が参加した（8月15日・12組参加、16日・台風により中止したため、参加予定者11組に動画を作成し配信）ほか、学生考案による「あまりものレシピ」を区ホームページ（ごみのん通信）に年2回掲載した。 ○ 環境省等とも関連し区外で開催された「モッテコフェスタ」に初参加し、区の取組を広く全国に周知するとともに、参加自治体・企業等の各種取組についての情報を積極的に得た。 				
事業のコストと人員 (金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)					
	4年度	5年度	6年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	4,219	2,130	2,263	(6.2)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	4,219	2,130	2,263	(6.2)	啓発物品（紙ナプキン等）印刷 285千円
事業費 (A)	1,072	590	666	(12.9)	啓発物品等郵送料 145千円
人件費 (B)	3,147	1,540	1,597	(3.7)	あまりものレシピ提供委託 11千円
収入 (D)	0	0	0	(—)	親子料理教室実施委託 225千円
従事職員数	常勤職員	0.4人	0.2人	0.2人	主な増減(5年度から6年度)
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	啓発物品購入 △29千円
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	啓発物品等郵送料 +144千円
	計	0.4人	0.2人	0.2人	親子料理教室チラシ印刷 △38千円
					親子料理教室傷害保険料 △1千円
事業の実績・効果 (実績の() 内は対前年度比増減率で単位：%)					
指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	食品ロス削減協力店登録数	店	303	295	300 (△6.4)
	親子料理教室の参加者数（1組2名）	人	48	48	46 (△4.2)
単位コスト	登録1店舗あたりの食品ロス削減協力店との連携による普及啓発コスト	円	10,404	3,675	— 6,184 (68.3)
	参加者1人あたりの親子料理教室における普及啓発コスト	円	16,843	16,738	— 9,760 (△41.7)
事業の効果	事業系食品ロス量（東京都事業系食品ロス量より推計）	t	4,538	4,499	4,499 3,729 (△17.1)
	家庭系食品ロス量（組成調査に基づく推計）	t	—	3,840	2,739 3,575 (△6.9)
ユーザー視点	「食品ロス削減の意識向上に効果がなかった」と回答した食品ロス削減協力店の割合	%	—	—	— 6 (—)
	「食べ物を無駄にしないようにしている」と回答した区民の割合（中野区区民・意識実態調査）	%	74.2	71.7	— 68.4 (△4.6)
有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)					
<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ減量に向けては、可燃ごみに含まれる3分の1の食品ごみの削減対策を行う必要があり、食品ロス削減の意識・行動を広く浸透させるためには、区が大学や事業者等の地域資源を活用した事業を展開することは不可欠である。 ○ 事業経費が横ばいであるなか、食品ロス削減協力店の登録数は一定の店舗数が維持されていること、親子料理教室では毎年度定員数の申込があることから、2つの事業は食品ロス削減に向けた行動変容への一定の効果があると考える。 ○ 食品ロス量は事業系食品ロス量を中心に減少傾向にあるものの、家庭系食品ロス量においては、令和6年度計画が未達成となっていることから、食品ロスの更なる削減に向けては、家庭に向けた対策が必要である。また、事業系においても、この間の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会経済状況や生活様式の変化が食品ロス量に影響している可能性が高いため、引き続き削減努力をしていく必要がある。 ○ 「食べ物を無駄にしないようにしている」と回答した区民の割合が低下傾向にあることから、食品ロス削減協力店との連携内容の工夫とともに、食品ロス削減に向けた意識啓発を幅広く区民・事業者に拡散していく新たな手法を検討する必要がある。 					
次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価					
【事業の方向】	【理由】				
改善(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業系の食品ロス量は減少傾向にあるため取組は継続していく、より目標値との乖離がある家庭系の食品ロス量の削減に注力していく。 ○ 食品ロス削減の必要性を広く区民に認識してもらうため、協力店と共同した食品ロス削減普及イベントの実施を検討する。 ○ 食品ロス量の目標値の達成に向け、新渡戸文化短期大学とも連携事業内容について協議し、より広範な区民・事業者にアプローチするための拡充を図る。 ○ 食品ロス量削減のための連携事業の内容充実とともに、生ごみの水切りによる食品ごみ削減など区民の行動変容を促す取組を併せて推進する。 				

令和6年度事業の行政評価

事業名	バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	所管	都市基盤部 都市計画課
-----	----------------------------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	18 47 —	快適で魅力ある住環境をつくる まちなかの安全性・快適性の向上 —
根拠法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律		
個別計画等	中野区バリアフリー基本構想		
予算科目		款 9 項 1 目 1 事務事業 5 事業 都市施設	
対象者	区民、事業者、区職員など	事業方式	一部委託
目的(効果)	中野区バリアフリー基本構想で定める重点整備地区内の特定事業の適切な進捗管理により、誰もが利用しやすい道路・交通環境の着実な整備等を図り、バリアフリー化を推進する。	事業の始期-終期	開始 平成27年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	○ 中野区バリアフリー基本構想改定協議会の設立及び協議会の開催3回 ○ 区民アンケート調査（4,490件配布/1,165件回答（回答率25.9%）） ○ 高齢者及び障害者団体へのヒアリングの実施（7団体） ○ 移動等円滑化促進地区及び重点整備地区の選定（移動等円滑化促進地区14地区、重点整備地区7地区）		

事業のコストと人員

	4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：%)	
				事業のコストの説明	主な内訳(6年度)
事業のコスト (C-D)	0	0	15,206	(—)	
支出 (C=A+B)	0	0	21,118	(—)	
事業費 (A)	0	0	11,538	(—)	検討委託 11,244千円 委員報酬 237千円 手話通訳費 57千円
人件費 (B)	0	0	9,580	(—)	
収入 (D)	0	0	5,912	(—)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.0人 0.0人 0.0人 0.0人	0.0人 0.0人 0.0人 1.2人		主な増減(5年度から6年度) 検討委託費 +11,244千円(皆増) 委員報酬 +237千円(皆増) 手話通訳費 +57千円(皆増)

事業の実績・効果

指標		単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
					活動実績	事業の効果
活動実績	バリアフリー基本構想の改定に係る検討の推進	—	進捗管理	進捗管理	移動等円滑化促進地区及び重点整備地区の選定	移動等円滑化促進地区及び重点整備地区の選定 (—)
単位コスト	区民1人あたりの事業のコスト (事業のコスト／住民基本台帳人口)	円	0	0	25	44 (—)
事業の効果	現構想における特定事業の着手率	%	79.3	80.0	—	82.1 (2.6)
ユーザー視点	現構想における特定事業の完了率	%	57.9	57.9	—	57.9 (0.0)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

中野区バリアフリー基本構想（以下、現構想）の特定事業における着手率は、着実な進展が図られているが、都市計画事業の期間延伸や大きな改修等に合わせて改善する事業等により目標年次である令和7年度以降も事業継続が必要となる。一方、バリアフリー法の改正等を踏まえた現構想の改定検討については、国や都の補助金を活用した業務委託により、効率的に情報収集やデータ分析、資料の取りまとめ等を進めた。また、学識経験者や障害者・高齢者団体、交通事業者等の関係者で構成した協議会を設立し、バリアフリーに関する専門的見地や当事者団体からの意見を踏まえながら検討を進めた。その結果、年度目標である「移動等円滑化促進地区及び重点整備地区」の選定まで遅滞なく進めることができた。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	重点整備地区内のバリアフリー化を着実に進めていくため、より実現性や実効性が高い特定事業の検討を行い、その進捗確認を適切に行っていく。その上で事業者に対して事業推進にあたっての課題等を定期的にヒアリングする等、バリアフリー化に向けた取組を着実に進めていく。また、教育啓発活動の実施により児童等を含む区民の心のバリアフリーに対する理解を深める。なお、都市計画事業等の事業完了までの期間が見通しづらい事業については、特定事業への位置づけや進捗管理の在り方を見直す等の工夫を行う。

令和6年度事業の行政評価

事業名	地籍調査	所管	都市基盤部 道路管理課
-----	------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	—	—
根拠法令等	国土調査法		
個別計画等	—		
予算科目	款 9 項 1 目 2 事務事業 4 事業 地籍調査		
対象者	区民、事業者		事業方式 一部委託
目的(効果)	法務局（登記所）に登記されている地番ごとの所有者・面積・地目・地番・境界を明らかにする。土地境界が明確になることにより迅速な災害復旧、適切な財産管理などの効果がある。		事業の始期-終期 開始 平成19 年度 終了予定 令和53 年度
実施内容(6年度)	令和5年度に実施した前期工程（登記簿等の資料収集、現況測量、復元測量、図根点測量）で作成した資料を基に、令和6年度は後期工程（現地立会い及び境界（筆界）の確認、街区調査図及び街区整理簿の作成等）を実施した。 ○ 現地立会い及び境界の確認（立会通知書の発送、境界確認立会、調査図の作成） ○ 街区調査図及び街区整理簿作成（所有者情報・確認不調箇所・不立会箇所の一覧表及び一覧図を作成）		

事業のコストと人員

		4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)		18,767	16,878	21,543	(27.6)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)		26,339	24,642	28,173	(14.3)	(支出) 都市再生地籍調査委託 15,400千円 (収入) 国土調査事業費補助金 4,420千円
事業費 (A)		13,750	12,320	15,400	(25.0)	主な増減(5年度から6年度)
人件費 (B)		12,589	12,322	12,773	(3.7)	都市再生地籍調査委託 +3,080千円
収入 (D)		7,572	7,764	6,630	(△14.6)	
従事職員数	常勤職員	1.6人	1.6人	1.6人		
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
	計	1.6人	1.6人	1.6人		

事業の実績・効果

		(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)				
指標		単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	事業の実施面積	km ²	0.19	0.13	0.13	0.13 (0.0)
単位コスト	調査面積1km ² あたりの事業費 (事業のコスト／実施面積)	千円	98,773	129,828	165,714	165,714 (27.6)
事業の効果	区内全域に対する事業の進捗率 (実施累積面積／区内全域面積)	%	15.3	16.0	16.0	16.0 (0.0)
ユーザー視点	—	—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

特に災害時において迅速なインフラ復旧に寄与するため事業を進める必要があり、令和6年度においても着実に予定面積を実施できた。さらに、政策的に事業進捗ペースを早めることとなったため、令和7年度は会計年度任用職員（技術専門員）2名を配置し、2地区の前期工程に着手している。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	令和4年度～6年度は2か年1地区ペースで実施していたが、令和7年度より2か年3地区に事業進捗ペースを早めており、令和7年度は、2地区の前期工程に着手した。令和8年度はその2地区の後期工程に加え、新たに1地区的前期工程も実施する。それに伴い、地籍調査事業を推進する体制を整える。

令和6年度事業の行政評価

事業名	道路のバリアフリー化の推進	所管	都市基盤部 道路建設課
-----	---------------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	18 47 —	快適で魅力ある住環境をつくる まちなかの安全性・快適性の向上 —
根拠法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）		
個別計画等	中野区バリアフリー基本構想		
予算科目	款 9 項 1 目 3 事務事業 3 事業 道路整備		
対象者	区民	事業方式	その他
目的（効果）	○ 安全な歩行空間の確保 ○ 移動を支援する設備の整備	事業の始期-終期	開始 平成27 年度 終了予定 — 年度
実施内容（6年度）	○ 令和5年度に工事着手した路線について、計画どおり工事を完了した。 ○ 令和7年度に整備着手予定の路線について、測量及び設計を行った。 ○ 安全な歩行空間の確保のため、路側帯のカラー化2路線を実施した。		

事業のコストと人員

事業のコスト (C-D)	4年度	5年度	6年度		事業のコストの説明
			(38.3)	(43.8)	
支出 (C=A+B)	4,721	160,498	222,036	(38.3)	主な内訳(6年度)
事業費 (A)	0	142,786	220,441	(54.4)	道路詳細設計及び測量委託 12,356千円 バリアフリー化改良工事 208,085千円
人件費 (B)	4,721	17,712	10,378	(△41.4)	主な増減(5年度から6年度)
収入 (D)	0	0	8,783	(—)	道路詳細設計及び測量委託 △1,930千円 バリアフリー化改良工事 +79,585千円
従事員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.6人 0.0人 0.0人 0.6人	2.3人 0.0人 0.0人 2.3人	1.3人 0.0人 0.0人 1.3人	

事業の実績・効果

指標	活動実績	単位	(実績の () 内は対前年度比増減率で単位 : %)			
			4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	道路のバリアフリー化における設計・工事	—	事業調整	設計・工事	設計・工事	(—)
単位コスト	設計・工事にかかるコスト	千円	—	142,786	227,061	220,441 (54.4)
事業の効果	道路バリアフリー化整備率 (歩道改修及び路側帯のカラー化率)	%	32	32	35	35 (9.4)
ユーザー視点	歩道の歩きやすさ (拡幅した歩道幅員)	cm	—	—	38	38 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

有効性/道路構成に占める歩行環境を整備したことにより、歩行空間の改善を図った。

2030年度の達成率43%に向けて計画通り進捗している。

効率性/車道整備を同時にすることで舗装補修に係る経費を抑えつつ、自転車の走行性や路面の排水性の向上を図った。
適正性/本事業はバリアフリー法及び中野区バリアフリー基本構想に基づき適切に行われている。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	上記のとおり、事業体制の適正性、事業の有効性は評価できることから、同様の手法・体制で継続していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	公園再整備事業	所管	都市基盤部 公園課
-----	---------	----	--------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	18 49 —	快適で魅力ある住環境をつくる 多様なニーズに応じた魅力ある公園の整備 —
根拠法令等	都市公園法、都市計画法		
個別計画等	中野区公園再整備計画（令和4年3月）		
予算科目		款 9 項 1 目 3 事務事業 2 事業 公園整備	
対象者	区民	事業方式	委託
目的(効果)	子どもから大人まで楽しめる魅力ある公園づくり	事業の始期-終期	開始 令和3 年度 終了予定 令和11 年度
実施内容(6年度)	第1期（大和）：再整備工事着手（令和7年度完成予定） 第2期（上鷺東、南台）：実施設計 第3期（中央、中央西、丸山塚）：公園利用者の意見を聞きながら、基本設計案をとりまとめた。 ○ オープンハウスの開催7回、ワークショップ開催9回 ○ アンケートの実施（近隣小学校、保育園等へのWEBによるアンケート）回答数840件 ○ ニュース15回発行（250m範囲に全戸配布、掲示板）、中野区ホームページによる検討状況の周知		

事業のコストと人員

事業のコストと人員	4年度	5年度	6年度		事業のコストの説明
	25,819	51,103	140,239	(174.4)	
事業のコスト (C-D)	25,819	51,103	140,239	(174.4)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	25,819	51,103	225,012	(340.3)	丸山塚・中央・中央西公園基本設計 35,607千円 上鷺東・南台公園実施設計 25,873千円
事業費 (A)	10,870	34,161	197,163	(477.2)	大和公園再整備工事等 135,200千円
人件費 (B)	14,949	16,942	27,849	(64.4)	主な増減(5年度から6年度)
収入 (D)	0	0	84,773	(一)	大和公園再整備工事等 +135,200千円 (皆増)
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	1.9人 0.0人 0.0人 1.9人	2.2人 0.0人 0.0人 2.2人	3.0人 0.0人 0.7人 3.7人	

事業の実績・効果

指標	実績の () 内は対前年度比増減率で単位: %	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
			1公園設計	3公園設計	1公園整備 5公園設計	1公園整備 5公園設計
活動実績	魅力ある公園づくりに向けた整備	—	1公園設計	3公園設計	1公園整備 5公園設計	(一)
単位コスト	再整備公園面積あたり事業コスト(設計) (事業のコスト/公園面積)	円	8,043	5,545	6,743	5,265 (△5.0)
	再整備公園面積あたり事業コスト(整備) (事業のコスト/公園面積)	円	0	0	87,868	21,658 (一)
事業の効果	基本設計案検討オープンハウス・ワークショップの参加延べ人数	人	112	325	320	215 (△33.8)
ユーザー視点	公園再整備に関して聴取した区民意見	件	309	458	500	842 (83.8)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和3年度策定の公園再整備計画に基づき、オープンハウスやワークショップ等を通じ、公園再整備に関わる区民参加を着実に増やすとともに、様々な年齢層の区民意見を反映しながら事業を適切に推進している。一方で、令和6年度末に完了予定であった大和公園再整備工事は設計内容の精査により完成予定を令和7年7月に延伸し、事業費の繰越を行ったため令和6年度実績の事業コストが下がっている。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	公園再整備計画に基づく事業の進捗に遅れが生じないよう、設計精度を高めるため内部のチェック体制の構築等を行うとともに、区民の意見を反映しながら、公園施設の整備を行うとともに公園利用ルールの見直しを進め、魅力ある公園づくりのため着実に事業を推進していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	街路樹の管理	所管	都市基盤部 公園課
-----	--------	----	--------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	18	快適で魅力ある住環境をつくる
	施策	47	まちなかの安全性・快適性の向上
	区政運営	—	—
根拠法令等	道路法		
個別計画等	—		
予算科目	款 9 項 1 目 4 事務事業 1 事業 公園維持・管理		
対象者	区民		事業方式 委託
目的(効果)	車両や歩行者の通行しやすさを確保し、街路樹を良好に保つための管理		事業の始期-終期 開始 終了予定 — 年度 — 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 街路樹植樹帯管理委託 中高木剪定1,898本、植樹帯刈込14,510m²、補植4本/726株、病虫害防除240本/植樹帯470m²、カラスの巣撤去など ※伐採は令和元～令和3年度の街路樹緊急樹木診断調査委託に基づき、段階的に実施 ○ 街路樹植樹帯清掃除草委託 植樹帯内の清掃201,114m²、植栽枠清掃4,212か所（清掃:年8回程度、清掃除草:年4回程度） (街路樹は、道路管理課・道路建設課が道路付属物として管理・整備し、公園課が剪定・清掃を管理する。) 		

事業のコストと人員

(金額単位:千円、()内は対前年度比増減率で単位: %)				
	4年度	5年度	6年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	81,979	78,091	84,914	(8.7)
支出 (C=A+B)	81,979	78,091	84,914	(8.7)
事業費 (A)	80,405	76,551	83,317	(8.8)
人件費 (B)	1,574	1,540	1,597	(3.7)
収入 (D)	0	0	0	(一)
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	0.2人 0.0人 0.0人 0.2人	0.2人 0.0人 0.0人 0.2人	0.2人 0.0人 0.0人 0.2人
主な内訳(6年度)				
街路樹植樹帯管理委託 55,141千円 街路樹植樹帯清掃除草委託 28,176千円				
主な増減(5年度から6年度)				
街路樹植樹帯管理委託 +4,715千円 街路樹植樹帯清掃除草委託 +2,051千円				

事業の実績・効果

指標	活動実績	単位	実績の()内は対前年度比増減率で単位: %)				
			4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
活動実績	中高木の剪定本数 植樹帯の清掃面積	本 m ²	1,812 196,512	1,792 210,741	1,885 201,114	1,898 201,114	(5.9) (△4.6)
単位コスト	街路樹（中高木）剪定の1本あたりのコスト	円	8,365	7,557	11,249	9,893	(30.9)
事業の効果	中高木の枯損木の補植本数 低木の枯損木の補植株数	本 株	37 850	34 650	30 450	4 276	(△88.2) (△57.5)
ユーザー視点	区民意識調査の生活環境で「景観や街並み」を良いと回答した人の割合	%	70.5	70.2	74.5	73.9	(5.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

中高木1本あたりの剪定に要する費用については微増傾向にあるが、管理対象となる街路樹（中高木、植樹帯）について、生育状況や外的要因による状況の変化を把握しつつ、頻度を減らすことなく年間を通して中高木の剪定や清掃を継続して実施している。適切な剪定や清掃を実施することで枯損木の発生に伴う補植本数は減少傾向となっていることから、適正に街路樹の管理ができている。一方、景観や街並みに関する区民の生活環境に対する評価は概ね横ばい傾向なため、今後はさらに快適な道路空間づくりについて取組を進める必要がある。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	適期の剪定や清掃により適正な街路樹の管理ができている。今後も適切に街路樹の保全に努めるとともに、区民の生活環境がさらに向上するよう、区全体のみどりのネットワークを踏まえ、道路空間に緑を配置し、視覚的な変化をもたらすことや連続性をもたせることで、みどり豊かな空間形成に努めていく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	耐震化促進事業	所管	都市基盤部 建築課
-----	---------	----	--------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	16	災害に強く回復力のあるまちづくりを進める
	施策	42	防災まちづくりの推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例		
個別計画等	中野区耐震改修促進計画		
予算科目	款 9 項 1 目 5 事務事業 2 事業 耐震化促進		
対象者	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅等の所有者		事業方式
目的(効果)	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅等の耐震化を促進し、災害時の安全性向上を図る。	事業の始期~終期	開始 平成16 年度 終了予定 令和8 年度
実施内容(6年度)	1 耐震化促進普及啓発事業 (1)「中野区耐震化促進事業のお知らせ」作成及び区内全戸配布 (2)木造住宅耐震診断(簡易・一般) (3)緊急輸送道路沿道建築物戸別訪問による普及啓発 2 耐震化促進助成事業 (1)補強コンクリートブロック塀等撤去・建替え(フェンス)助成 (2)木造住宅建替え・除却・耐震補強助成 (3)非木造住宅耐震診断助成 (4)緊急輸送道路等沿道耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事助成 (5)特定緊急輸送道路沿道耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事・除却助成 (6)家具転倒防止器具取付助成		

事業のコストと人員

				(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)
事業のコスト(C-D)	4年度	5年度	6年度	
支出(C=A+B)	296,216	316,053	189,818	(△39.9)
事業費(A)	844,520	1,126,281	532,306	(△52.7)
人件費(B)	797,312	1,080,075	484,408	(△55.2)
収入(D)	47,208	46,206	47,898	(3.7)
548,304	810,228	342,488	(△57.7)	
従事職員数	常勤職員	6.0人	6.0人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	
	計	6.0人	6.0人	6.0人

事業のコストの説明	
主な内訳(6年度)	緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業助成 328,402千円 木造住宅建替え等助成 111,644千円
主な増減(5年度から6年度)	緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業助成 △600,457千円

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)							
指標		単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
活動実績	木造住宅建替え・除却助成件数	件	57	68	83	70	(2.9)
単位コスト	木造住宅建替え・除却助成1件あたりのコスト(木造住宅建替等の事業費／助成件数)	千円	1,547	1,442	1,469	1,595	(10.6)
事業の効果	住宅の耐震化率	%	91.7	92.2	94.8	92.8	(0.7)
ユーザー視点	木造住宅の助成制度を区内全域対象としたことにより、新たに対象となった区域での助成件数	件	11	23	—	22	(△4.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- 令和4年度から木造住宅の耐震化助成事業の対象範囲を区内全域としたことにより、実績が向上した。
- 令和6年度より非木造住宅の耐震改修等助成を実施したことにより、助成相談及び耐震診断の実績も向上した。
- 本事業の目標達成については、区民の生活実情や建設費の高騰など世の情勢に大きく左右されるものである。区民の安全・安心のため、国及び都の耐震化促進計画に即した本助成及び制度周知は必要な事業である。

次年度(令和8年度)予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<p>「中野区耐震改修促進計画」の一部改定(令和4年3月)に伴い、令和4年度より木造住宅の耐震化助成事業の対象範囲を区内全域とする取組を行うなど、住宅の耐震化率100%を目指している。</p> <p>令和6年度より旧耐震基準の非木造住宅耐震改修等事業助成を開始した。さらに新耐震基準(昭和56年6月～平成12年)で建築された木造住宅の耐震改修等助成制度を開始しており、耐震化を促進させる体制を整えた。</p> <p>それらの内容を掲載した「中野区耐震化促進事業のお知らせ」を区内全戸に配付することにより周知していく。また、緊急輸送道路沿道建築物の個別の案件についても、積極的に相談対応を行うことにより事業の必要性について引き続き区民へ訴えていく。</p>

令和6年度事業の行政評価

事業名	新たな公共交通サービスの導入に関する実証運行	所管	都市基盤部 交通政策課
-----	------------------------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	18 50 —	快適で魅力ある住環境をつくる 誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備 —
根拠法令等	交通政策基本法、道路交通法、道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律		
個別計画等	中野区地域公共交通計画		
予算科目	款 9 項 1 目 6 事務事業 1 事業 交通政策		
対象者	区民、来街者		事業方式 その他
目的(効果)	公共交通ネットワークの構築が難しい地域について、新たな交通手段の導入検討を進め、区内の公共交通の利用環境を向上させる。		事業の始期-終期 開始 令和4 年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若宮・大和町地域実証運行の実施 ○ 実証運行住民アンケート調査1回 利用者アンケート調査及びOD（停留所別乗降人数）調査2回 ○ 案内チラシ地域住民への全戸配布1回 ○ 地域勉強会の実施3回 ○ 広告周知活動（なかのエコフェア、大和地区まつり等） 		

事業のコストと人員

	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				事業のコストの説明
	4年度	5年度	6年度		
事業のコスト (C-D)	23,790	19,406	19,140	(△1.4)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	29,085	24,352	28,908	(18.7)	地域公共交通サービス実証運行補助金 10,297千円 交通政策検討調査委託 6,635千円
事業費 (A)	17,283	12,800	16,933	(32.3)	
人件費 (B)	11,802	11,552	11,975	(3.7)	主な増減(5年度から6年度) 地域公共交通サービス実証運行補助金 +4,170千円（令和5年度は9月～3月、令和6年度は4月～3月実施）
収入 (D)	5,295	4,946	9,768	(97.5)	
従事員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	1.5人 0.0人 0.0人 1.5人	1.5人 0.0人 0.0人 1.5人	1.5人 0.0人 0.0人 1.5人	

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
					(実績の() 内は対前年度比増減率で単位：%)	
活動実績	延べ利用者数	人	2,785	7,909	—	25,134 (217.8)
単位コスト	年度末運行収支率	%	10	43	65	56 (30.2)
事業の効果	1便あたり平均利用者数	人	0.7	3.8	8.0	6.4 (68.4)
ユーザー視点	利用者アンケートにおける実証運行に関する満足度（不満・やや不満を除く回答者の割合）	%	73.4	76.5	—	76.6 (0.1)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

公共交通ネットワークの構築が難しかった若宮・大和町地域において実証運行を行い、運賃形態や運行ルート等を適宜見直し、広報活動等により認知度も上がったことにより、利用者数は増加している。コスト面は、評価基準とする年度末運行収支率において、基準値である65%を下回ったが、下限値50%は上回った。利用者アンケートからも外出機会は増えており、働く機会や人と接する機会の増加が期待できる。また、本地域における公共交通サービスの代替手段は現状ないため、本事業は必要である。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	令和7年度において、利用者数は前年度同月比で増加しており地域公共交通としてより一層根付いていく。一方、物価上昇等の影響により経費が増加したことにより収支率の増は見込みにくい。道路事情により通行可能車両が最大10人乗りである中で今以上の大幅な增收が見込めないことから、新たに1日乗車人数を評価指標に設定し運行していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	公民連携によるマンション適正管理普及促進事業	所管	都市基盤部 住宅課
-----	------------------------	----	--------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	18	快適で魅力ある住環境をつくる
	施策	46	住宅ストックの質の向上、適切な維持管理及び有効活用の推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号） マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針（令和3年国土交通省告示第1286号）		
個別計画等	中野区マンション管理適正化推進計画		
予算科目	款 9 項 1 目 7 事務事業 1 事業 住宅施策		
対象者	マンション管理組合		事業方式 直営
目的（効果）	マンションの管理運営に関する情報提供や支援制度の充実を図り、適正管理の仕組みづくりを推進する。		事業の始期～終期 開始令和5 年度 終了予定— 年度
実施内容（6年度）	長期修繕計画と大規模修繕の具体的手順について、一般社団法人東京都マンション管理士会とともにセミナーを実施（11月）。参加者に対してマンション管理計画制度について周知を行った。アンケートを通して、管理運営する上での管理組合等が抱く疑問・悩みなどを把握した。 マンション管理に関する区民からの相談について、東京都の分譲マンション総合相談窓口を案内した（区を通して予約）。 住まいのしおり（分譲マンション編）を発行し、相談窓口や各種制度について周知した。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				
	4年度	5年度	6年度	
事業のコスト (C-D)	10,597	9,341	9,384	(0.5)
支出 (C=A+B)	10,597	9,352	9,421	(0.7)
事業費 (A)	2,284	1,256	906	(△27.9)
人件費 (B)	8,313	8,096	8,515	(5.2)
収入 (D)	0	11	37	(236.4)
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	1.0人 0.0人 0.2人 1.2人	1.0人 0.0人 0.2人 1.2人	
事業のコストの説明				
主な内訳(6年度)				
マンション管理状況調査業務委託 885千円 マンション管理セミナー講師謝礼 21千円				
主な増減(5年度から6年度)				
マンション管理状況調査業務委託 △329千円 マンション管理セミナー講師謝礼 △21千円				

事業の実績・効果

指標	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績	
活動実績	マンション管理セミナー参加者数	人	—	15	—	13 (△13.3)
	管理不全の兆候がみられるマンション及び管理状況が未届のマンションへの調査件数	件	70	42	47	33 (△21.4)
単位コスト	マンション管理セミナー参加者1人あたりの事業コスト	円	—	2,800	—	1,615 (△42.3)
事業の効果	マンション管理計画認定件数	件	—	2	4	6 (200.0)
ユーザー視点	マンション管理セミナー参加者アンケートで「参考になった」と回答した人数	人	—	6	—	6 (0.0)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

今後、老朽化するマンションが、急激に増大していくものと見込まれ、適切な修繕がなされないままに放置されると、区分所有者自らの居住環境の低下のみならず、周辺の住環境や都市環境の低下など、深刻な問題を引き起こす可能性がある。

このような状況の中、マンションの管理主体である管理組合に対し、行政が積極的に関わり、管理不全を予防し、適正な管理を促進することが求められている。

区は、マンション管理状況届出により把握した管理不全の兆候があるマンションについて、現地調査及び管理組合等への助言を行った。また、管理水準の底上げを図るためにマンション管理計画認定制度の周知及びマンション管理セミナーを実施した。それらにより、管理不全兆候のあるマンションの減少（調査対象件数の減少）やマンション管理計画認定件数の増加等、管理不全の予防及び適正な管理に寄与した。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	次年度以降も、セミナー等を通して管理計画認定制度や管理状況届出制度など、マンション管理の重要性を周知していく。また、マンション管理について管理組合が抱く課題等の把握に務める。 管理不全の兆候のあるマンション及び管理状況届が未提出のマンションを対象に、引き続き調査・助言を行い、管理不全の状態を解消していく。

令和6年度事業の行政評価

事業名	防災まちづくり計画	所管	まちづくり推進部 まちづくり計画課
-----	-----------	----	----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	16 42 —	災害に強く回復力のあるまちづくりを進める 防災まちづくりの推進 —
根拠法令等	都市計画法、建築基準法		
個別計画等	—		
予算科目	款 10 項 1 目 1 事務事業 3 事業 まちづくり計画		
対象者	区民、若宮1～3丁目住民		
目的(効果)	東京都の条例に基づく防火規制を活用した不燃化の誘導と地区計画制度を活用した防災まちづくりの推進		事業の始期-終期 開始 令和3 年度 終了予定 — 年度
実施内容(6年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな防火地域の拡大（東京都条例） 拡大地区14町目（一部を含む） ○ 若宮地区防災まちづくり 地区計画策定に向けた検討内容の意見交換会実施、アンケート調査 		

事業のコストと人員

	4年度	5年度	6年度	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)	
				事業のコストの説明	主な内訳(6年度)
事業のコスト (C-D)	25,107	31,705	19,499	(△38.5)	新たな防火規制に関する周知業務 708千円
支出 (C=A+B)	32,510	35,863	23,855	(△33.5)	若宮地区防災まちづくり検討業務 8,712千円
事業費 (A)	16,774	14,300	9,486	(△33.7)	
人件費 (B)	15,736	21,563	14,369	(△33.4)	
収入 (D)	7,403	4,158	4,356	(4.8)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	2.0人 0.0人 0.0人 2.0人	2.8人 0.0人 0.0人 2.8人	1.8人 0.0人 0.0人 1.8人	

事業の実績・効果

指標	活動実績	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
					防災まちづくりの検討	防災まちづくりの検討
	防災まちづくりの推進	—	防災まちづくりの検討	防災まちづくりの検討	防火規制の拡大	防火規制の拡大
単位コスト	区民1人あたりのコスト (防火規制事業費／住民基本台帳人口)	円	14	18	—	2 (△88.9)
事業の効果	新たな防火規制の拡大区域面積	ha	363	363	621	621 (71.1)
ユーザー視点	「災害に強いまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合（中野区区民・意識実態調査）	%	40	38	—	42 (10.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

新たな防火規制の導入について、広報や説明会等で区民に周知を行い、対象区域を拡大した。今回の拡大により、地震に関する地域危険度測定調査(第9回・東京都)の火災危険度ランクが4以上に指定された全地区（16地区）が防火規制の区域となつた。防火規制制度の適用により、建物の更新時に木造住宅密集地域の再発が防止され、延焼の危険性が低減されることで、まちの防災性が高まる。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	本事業は、中野区内における防災性の向上を目指すものであり、今後も継続して事業を推進していく必要がある。

令和6年度事業の行政評価

事業名	区画街路第3号線の整備	所管	まちづくり推進部 まちづくり事業課
-----	-------------	----	----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	17 44 —	時代の変化に対応したまちづくりを進める 西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進 —
根拠法令等	都市計画法、土地収用法、道路法		
個別計画等	西武新宿線沿線まちづくり推進プラン（新井薬師前駅周辺地区編）ほか		
予算科目	款 10 項 1 目 2 事務事業 1 事業 街路整備		
対象者	新井薬師前駅周辺権利者		事業方式 一部委託
目的(効果)	連続立体交差事業をまちづくりの大きな契機として、交通広場を含む区画街路の整備や駅周辺まちづくりを一体的に推進することにより、まちの活力向上、居住環境や安全性の向上など、「中野区基本構想」や「中野区都市計画マスターplan」に示す地域の将来像実現を目指す。		事業の始期-終期 開始 平成29 年度 終了予定 令和11 年度
実施内容(6年度)	<input type="radio"/> 用地取得契約 3件 (642.68m ²) <input type="radio"/> 区分所有建物の権利取得 2件 (延べ30件/30件) ※用地は、更地化後に取得 (令和8年度予定) <input type="radio"/> 区分所有建物の解体工事着手		

事業のコストと人員

	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				事業のコストの説明
	4年度	5年度	6年度		
事業のコスト (C-D)	92,366	431,040	966,750	(124.3)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	118,330	629,003	1,309,846	(108.2)	用地取得 1,140,764千円 用地取得業務委託 21,714千円 用地管理工事 1,535千円 解体工事 113,900千円 工事監理委託 5,700千円
事業費 (A)	81,350	595,902	1,284,300	(115.5)	主な増減(5年度から6年度)
人件費 (B)	36,980	33,101	25,546	(△22.8)	用地取得 +581,368千円 用地取得業務委託 △5,107千円 用地管理工事 △4,981千円
収入 (D)	25,964	197,963	343,096	(73.3)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	4.7人 0.0人 0.0人 4.7人	4.2人 0.2人 0.0人 4.4人	3.2人 0.0人 0.0人 3.2人	

事業の実績・効果

指標	実績	単位	(実績の() 内は対前年度比増減率で単位：%)			
			4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
活動実績	区分所有建物の権利取得率 (既取得権利数／全取得予定権利数)	%	80.0	93.3	100	100 (7.2)
単位コスト	用地折衝委託経費	千円	66,270	26,821	50,512	21,714 (△19.0)
事業の効果	全事業用地取得の進捗率 (既契約画地数／全画地数)	%	50.0	57.1	78.5	78.5 (37.5)
ユーザー視点	更地化された画地数 (全14画地)	件	4.0	7.0	9.0	9.0 (28.6)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

中野区土地開発公社が先行取得した用地は、補助金を確保した上で、計画的に区が取得した。区分所有建物（薬師駅前協同ビル）の跡地は、連続立体交差事業の作業ヤードとして活用することで早期完成に寄与するものであり、区分所有建物の各権利者と折衝を重ね早期取得に努めた。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	交通環境の改善、安全性の向上などの実現のため、連続立体交差事業を契機とした交通広場の早期完成を目指し、今後も用地折衝や用地取得を継続的に実施する。また、取得済の事業用地については、交通広場完成までの事業期間中においても有効活用するため、連続立体交差事業の作業ヤードとして活用するほか、地元商店街と協働してにぎわい創出を図る。

令和6年度事業の行政評価

事業名	中野駅周辺のまちづくり（中野駅桃園広場（西口広場）整備）		所管	まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課
-----	------------------------------	--	----	-------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策 5 東京の新たな活力とぎわいを世界に発信する 施策 11 中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導 区政運営 — —		
根拠法令等	都市計画法、土地区画整理法、道路法等		
個別計画等	中野駅周辺まちづくりグランドデザインVer.3、中野駅地区整備基本計画、中野駅西口地区まちづくり基本方針		
予算科目	款 10 項 1 目 3 事務事業 1 事業 中野駅周辺地区整備		
対象者	区民、中野駅利用者		
目的(効果)	中野駅西側南北通路の整備による中野駅周辺の回遊性の向上及び西口改札と合わせた交通結節機能の強化	事業の始期-終期	開始 平成27 年度 終了予定 令和8 年度
実施内容(6年度)	中野駅桃園広場（西口広場）に接続するデッキ下部工事及びデッキ上部工事に着手するとともに、広場実施設計を行った。		

事業のコストと人員

	(金額単位：千円、() 内は対前年度比増減率で単位：%)				事業のコストの説明
	4年度	5年度	6年度	(799.3)	
事業のコスト (C-D)	52,330	41,045	369,117	(799.3)	主な内訳(6年度)
支出 (C=A+B)	61,446	45,548	883,510	(1839.8)	デッキ下部工事 315,699千円 デッキ上部工事 518,413千円 広場実施設計 41,415千円
事業費 (A)	49,644	37,847	875,527	(2213.4)	主な増減(5年度から6年度)
人件費 (B)	11,802	7,701	7,983	(3.7)	デッキ下部工事 +315,699千円（皆増） デッキ上部工事 +518,413千円（皆増）
収入 (D)	9,116	4,503	514,393	(11324.5)	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度任用職員等 計	1.5人 0.0人 0.0人 1.5人	1.0人 0.0人 0.0人 1.0人	1.0人 0.0人 0.0人 1.0人	

事業の実績・効果

指標	実績	単位	4年度実績	5年度実績	6年度計画	6年度実績
			デッキ実施設計	デッキ下部工事着手	—	デッキ上部工事着手
活動実績	中野駅桃園広場（西口広場）整備	—	—	—	—	(—)
単位コスト	中野駅桃園広場（西口広場）における利用想定人数1人あたりの整備コスト	円	4,188	3,297	—	29,379 (791.1)
事業の効果	中野駅桃園広場（西口広場）整備工事の進捗率	%	1.8	3.2	—	34.7 (1000.7)
ユーザー視点	「駅前などの重点的まちづくり」に区が力を入れていると回答した区民の割合（中野区区民・意識実態調査）	%	32.2	33.6	—	34.4 (2.4)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

中野駅桃園広場（西口広場）整備については、中野駅西側南北通路における南側の新たな玄関口として、歩行者の利便性を高め、回遊動線を円滑にする駅前広場の整備を行っており、令和8年12月の供用開始に向けて事業を推進している。
事業推進にあたっては、国庫補助金等の活用により特定財源の着実な確保を行い、区の財政負担軽減に努めた。

次年度（令和8年度）予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	これまでのまちづくりの進展を継続し、中野駅周辺まちづくりグランドデザインVer.3において示す、地区の目指すべき姿の実現に向け、着実に事業を推進していく。 令和8年12月の供用開始に向けて、令和7年度から広場整備工事に着手する予定であり、引き続き事業を推進していく必要がある。

令和6年度事業の行政評価（自己点検）

点検結果：①【継続】、②【改善(拡充)】、③【改善(縮小)】、④【統廃合】、⑤【廃止・終了】、⑥【その他】、対象外

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
1	企画部企画課	企画関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
2	企画部企画課	企画関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
3	企画部企画課	企画	政策の企画・調整	①【継続】	
4	企画部企画課	企画	債権管理・未収金対策	①【継続】	
5	企画部企画課	平和・人権・男女共同参画	平和	①【継続】	
6	企画部企画課	平和・人権・男女共同参画	人権・男女共同参画	②【改善(拡充)】	区民意識・実態調査において、「社会全体における男女の地位が平等だと思う区民の割合」は低水準で推移している。ターゲットを絞って効果的に普及啓発するために、家庭における男女平等に関する普及啓発の強化が必要である。
7	企画部企画課	平和・人権・男女共同参画	ユニバーサルデザイン推進	①【継続】	
8	企画部資産管理活用課	企画関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
9	企画部資産管理活用課	企画関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
10	企画部資産管理活用課	企画関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
11	企画部資産管理活用課	資産管理活用	用地・管財	①【継続】	
12	企画部資産管理活用課	資産管理活用	庁有車管理	①【継続】	
13	企画部資産管理活用課	資産管理活用	土地開発公社関係事務	①【継続】	
14	企画部資産管理活用課	資産管理活用	積立基金運用	①【継続】	
15	企画部資産管理活用課	資産管理活用	施設マネジメント	①【継続】	
16	企画部財政課	企画関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
17	企画部財政課	企画関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
18	企画部財政課	企画関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
19	企画部財政課	財政	財政	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
20	企画部広聴・広報課	企画関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
21	企画部広聴・広報課	企画関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
22	企画部広聴・広報課	広聴・広報	区報発行	①【継続】	
23	企画部広聴・広報課	広聴・広報	ホームページ	①【継続】	
24	企画部広聴・広報課	広聴・広報	広報物・案内板	①【継続】	
25	企画部広聴・広報課	広聴・広報	広聴	①【継続】	
26	企画部広聴・広報課	広聴・広報	秘書事務	①【継続】	
27	企画部広聴・広報課	広聴・広報	区政功労者表彰等	①【継続】	
28	総務部総務課	総務関係人件費等	職員手当等	④【統廃合】	新区役所整備課の総務関係人件費と統合している。
29	総務部総務課	総務関係人件費等	職員旅費	④【統廃合】	新区役所整備課の総務関係人件費と統合している。
30	総務部総務課	総務関係人件費等	会計年度任用職員	④【統廃合】	新区役所整備課の総務関係人件費と統合している。
31	総務部総務課	総務	総務管理事務	①【継続】	
32	総務部総務課	総務	震災復興祈念展・東北絆まつり	①【継続】	
33	総務部総務課	文書・情報公開	文書管理事務	①【継続】	
34	総務部総務課	文書・情報公開	情報公開・個人情報保護制度	①【継続】	
35	総務部総務課	法務・法制	法務・法制事務	①【継続】	
36	総務部総務課	統計	統計	①【継続】	
37	総務部総務課	低所得世帯支援給付金	低所得世帯支援給付金	①【継続】	
38	総務部総務課	庁舎移転廃棄物対策	庁舎移転廃棄物対策	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業
39	総務部職員課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
40	総務部職員課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
41	総務部職員課	総務関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
42	総務部職員課	人事	組織・人事	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
43	総務部職員課	人材育成	職員育成	①【継続】	
44	総務部職員課	福利・健康管理	福利厚生	①【継続】	
45	総務部職員課	福利・健康管理	職員健康管理	①【継続】	
46	総務部施設課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
47	総務部施設課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
48	総務部施設課	総務関係人件費等	会計年度任用職員	⑤【廃止・終了】	若手職員の専門知識習得及び人材育成の見込みが付いたことから当該職員の任用を終了する。
49	総務部施設課	施設保全	施設改修・保全工事	①【継続】	
50	総務部契約課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
51	総務部契約課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
52	総務部契約課	契約	入札・契約事務	①【継続】	
53	総務部防災危機管理課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
54	総務部防災危機管理課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
55	総務部防災危機管理課	総務関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
56	総務部防災危機管理課	防災危機管理	危機管理	①【継続】	
57	総務部防災危機管理課	防災危機管理	防災計画	①【継続】	
58	総務部防災危機管理課	防災対策	防災対策の推進	①【継続】	
59	総務部防災危機管理課	防災対策	災害救助	①【継続】	
60	総務部防災危機管理課	地域防災	地域防災の推進	①【継続】	
61	総務部防災危機管理課	地域防災	初期消火設備の確保	①【継続】	
62	総務部防災危機管理課	地域防災	消防団等活動支援	①【継続】	
63	総務部防災危機管理課	生活・交通安全	地域の生活安全	①【継続】	
64	総務部防災危機管理課	生活・交通安全	交通安全啓発	①【継続】	
65	総務部デジタル政策課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
66	総務部デジタル政策課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
67	総務部デジタル政策課	総務関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
68	総務部デジタル政策課	デジタル政策	デジタル政策	②【改善(拡充)】	各職場におけるDXをさらに進めていくため、DXリーダー研修をより実践的な内容に変更して実施していく。
69	総務部デジタル政策課	デジタル基盤整備	デジタル基盤整備	①【継続】	
70	総務部デジタル政策課	基幹システム標準化	基幹システム標準化	①【継続】	
71	総務部デジタル政策課	住民情報システム	住民情報システム	①【継続】	
72	総務部新区役所整備課	総務関係人件費等	職員手当等	④【統廃合】	総務課の総務関係人件費へ統合している。
73	総務部新区役所整備課	総務関係人件費等	職員旅費	④【統廃合】	総務課の総務関係人件費へ統合している。
74	総務部新区役所整備課	総務関係人件費等	会計年度任用職員	④【統廃合】	総務課の総務関係人件費へ統合している。
75	総務部新区役所整備課	新区役所整備	新区役所整備	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業
76	総務部新区役所整備課	新区役所整備	新区役所業務推進	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業
77	総務部新区役所整備課	新区役所整備	庁舎管理	①【継続】	全体を総務課へ移管している。
78	総務部新区役所整備課	新区役所整備	庁舎維持保全	①【継続】	全体を総務課へ移管している。
79	会計室	会計管理関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
80	会計室	会計管理関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
81	会計室	会計管理	会計管理	①【継続】	
82	選挙管理委員会事務局	選挙	委員報酬等	①【継続】	
83	選挙管理委員会事務局	選挙	事務局運営	①【継続】	
84	選挙管理委員会事務局	選挙	選挙啓発	①【継続】	
85	選挙管理委員会事務局	選挙関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
86	選挙管理委員会事務局	選挙関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
87	選挙管理委員会事務局	選挙執行	東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
88	区民部区民サービス課	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
89	区民部区民サービス課	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
90	区民部区民サービス課	区民関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
91	区民部区民サービス課	区民総務	区民総務管理	①【継続】	
92	区民部区民サービス課	区民相談	区民相談	①【継続】	
93	区民部区民サービス課	消費生活	消費生活	①【継続】	
94	区民部区民サービス課	区民サービス企画調整	区民サービス企画調整	①【継続】	
95	区民部戸籍住民課	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
96	区民部戸籍住民課	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
97	区民部戸籍住民課	区民関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
98	区民部戸籍住民課	戸籍住民管理運営	戸籍住民管理運営	①【継続】	
99	区民部戸籍住民課	戸籍	戸籍	④【統廃合】	届出と証明書発行事務を一体的に行うため、令和7年度より証明から戸籍証明書発行事務の一部を戸籍へ統合している。
100	区民部戸籍住民課	住民記録	住民記録	④【統廃合】	業務委託化に伴い、審査、内部業務を一体的に行うことで効率化を図るため、令和7年度より証明を住民記録に統合している。
101	区民部戸籍住民課	住民記録	マイナンバーカード交付	①【継続】	
102	区民部戸籍住民課	証明	証明	④【統廃合】	業務委託化に伴い、審査、内部業務を一体的に行うことで効率化を図るため、令和7年度より戸籍、住民記録に統合し、証明を廃止している。
103	区民部戸籍住民課	証明	証明書自動交付システム運用	④【統廃合】	業務委託化に伴い、審査、内部業務を一体的に行うことで効率化を図るため、令和7年度より戸籍、住民記録に統合し、証明を廃止している。
104	区民部戸籍住民課	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
105	区民部戸籍住民課 南中野地域事務所	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
106	区民部戸籍住民課 南中野地域事務所	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
107	区民部戸籍住民課 南中野地域事務所	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
108	区民部戸籍住民課 東部地域事務所	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
109	区民部戸籍住民課 東部地域事務所	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
110	区民部戸籍住民課 東部地域事務所	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
111	区民部戸籍住民課 江古田地域事務所	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
112	区民部戸籍住民課 江古田地域事務所	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
113	区民部戸籍住民課 江古田地域事務所	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
114	区民部戸籍住民課 野方地域事務所	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
115	区民部戸籍住民課 野方地域事務所	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
116	区民部戸籍住民課 野方地域事務所	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
117	区民部戸籍住民課 鷺宮地域事務所	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
118	区民部戸籍住民課 鷺宮地域事務所	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
119	区民部戸籍住民課 鷺宮地域事務所	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
120	区民部税務課	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
121	区民部税務課	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
122	区民部税務課	区民関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
123	区民部税務課	税務管理	税務管理	①【継続】	
124	区民部税務課	課税	課税	①【継続】	
125	区民部税務課	納税	納税	①【継続】	
126	区民部税務課	収納	収納	①【継続】	
127	区民部税務課	諸税	諸税	①【継続】	
128	区民部保険医療課	保険医療関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
129	区民部保険医療課	保険医療関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
130	区民部保険医療課	保険医療関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
131	区民部保険医療課	後期高齢者医療	後期高齢者医療	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
132	区民部保険医療課	国民年金	国民年金	①【継続】	
133	区民部保険医療課	国民健康保険事業特別会計繰出金	国民健康保険事業特別会計繰出金	①【継続】	
134	区民部保険医療課	後期高齢者医療特別会計繰出金	後期高齢者医療特別会計繰出金	①【継続】	
135	区民部保険医療課	高額療養費資金等貸付金	高額療養費資金等貸付金	⑤【廃止・終了】	高額療養費及び出産資金とともに直近4年間の貸付実績がないため、事業を終了する。
136	区民部保険医療課	国保運営関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
137	区民部保険医療課	国保運営関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
138	区民部保険医療課	国保運営関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
139	区民部保険医療課	制度運営	国民健康保険推進	①【継続】	
140	区民部保険医療課	制度運営	国民健康保険運営協議会	①【継続】	
141	区民部保険医療課	制度運営	広報活動	①【継続】	
142	区民部保険医療課	制度運営	連合会負担金	①【継続】	
143	区民部保険医療課	資格賦課	資格管理	①【継続】	
144	区民部保険医療課	資格賦課	保険料賦課	①【継続】	
145	区民部保険医療課	保険料納付	収納管理	①【継続】	
146	区民部保険医療課	保険料納付	滞納整理	①【継続】	
147	区民部保険医療課	適正給付	適正給付	①【継続】	
148	区民部保険医療課	療養諸費	一般被保険者療養給付費	①【継続】	
149	区民部保険医療課	療養諸費	退職被保険者等療養給付費	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業
150	区民部保険医療課	療養諸費	一般被保険者療養費	①【継続】	
151	区民部保険医療課	療養諸費	退職被保険者等療養費	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業
152	区民部保険医療課	療養諸費	審査支払手数料	①【継続】	
153	区民部保険医療課	高額療養費	一般被保険者高額療養費	①【継続】	
154	区民部保険医療課	高額療養費	退職被保険者等高額療養費	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
155	区民部保険医療課	高額療養費	一般被保険者高額介護合算療養費	①【継続】	
156	区民部保険医療課	高額療養費	退職被保険者等高額介護合算療養費	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業
157	区民部保険医療課	移送費	一般被保険者移送費	①【継続】	
158	区民部保険医療課	移送費	退職被保険者等移送費	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業
159	区民部保険医療課	出産育児一時金	出産育児一時金	①【継続】	
160	区民部保険医療課	葬祭費	葬祭費	①【継続】	
161	区民部保険医療課	結核・精神医療給付金	結核・精神医療給付金	①【継続】	
162	区民部保険医療課	傷病手当金	傷病手当金	⑤【廃止・終了】	令和5年5月7日までの新型コロナウイルス感染確定者までの支給をもつて終了し、申請できる期間は制度の対象となる労務不能であった各日の翌日から2年間であるため令和7年度をもつて事業を終了する。
163	区民部保険医療課	国保事業費納付金医療給付費分	一般被保険者医療給付費分	①【継続】	
164	区民部保険医療課	国保事業費納付金医療給付費分	退職被保険者等医療給付費分	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業
165	区民部保険医療課	国保事業費納付金後期高齢者支援金等分	一般被保険者後期高齢者支援金等分	①【継続】	
166	区民部保険医療課	国保事業費納付金後期高齢者支援金等分	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業
167	区民部保険医療課	国保事業費納付金介護納付金分	介護納付金分	①【継続】	
168	区民部保険医療課	広域連合納付金	療養給付費負担金	①【継続】	
169	区民部保険医療課	広域連合納付金	保険料負担金	①【継続】	
170	区民部保険医療課	広域連合納付金	保険基盤安定負担金	①【継続】	
171	区民部保険医療課	広域連合納付金	事務費負担金	①【継続】	
172	区民部保険医療課	広域連合納付金	保険料軽減措置負担金	①【継続】	
173	区民部保険医療課	葬祭費	葬祭費	①【継続】	
174	区民部産業振興課	産業振興関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
175	区民部産業振興課	産業振興関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
176	区民部産業振興課	産業総務	産業総務管理	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
177	区民部産業振興課	産業	産業支援	①【継続】	
178	区民部産業振興課	商業	商業支援	①【継続】	
179	区民部産業振興課	商業	なかの里・まち連携	①【継続】	
180	区民部産業振興課	地域経済活性化	地域経済活性化支援	①【継続】	
181	区民部 文化振興・多文化共生 推進課	文化振興・多文化共生 関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
182	区民部 文化振興・多文化共生 推進課	文化振興・多文化共生 関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
183	区民部 文化振興・多文化共生 推進課	文化振興・多文化共生 関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
184	区民部 文化振興・多文化共生 推進課	文化振興・多文化共生 推進	文化芸術振興	②【改善(拡充)】	令和7年度に実施する文化施設指定管理者の公募にあたっては、より効果的な事業展開・情報発信の提案を求め、令和8年度に反映していく。また、子ども・若者文化芸術振興基金活用事業については、文化・芸術のジャンルの拡充を検討する必要がある。 生涯学習情報の発信については、区内に情報が効果的に届いていないことから、既存の媒体の廃止を含め、情報発信のあり方を見直す必要がある。
185	区民部 文化振興・多文化共生 推進課	文化振興・多文化共生 推進	国際化推進	①【継続】	
186	区民部 文化振興・多文化共生 推進課	文化財	文化財関連事業	②【改善(拡充)】	旧中野刑務所正門の公開にあたっては、最新技術の活用や関連する文化財管理団体との連携などを視野に入れ、効果的な公開方法を検討する必要がある。
187	区民部 文化振興・多文化共生 推進課	文化財	歴史民俗資料館管理運営	①【継続】	
188	区民部 文化振興・多文化共生 推進課	シティプロモーション	シティプロモーション	①【継続】	
189	子ども教育部 子ども・教育政策課 (子)	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
190	子ども教育部 子ども・教育政策課 (子)	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
191	子ども教育部 子ども・教育政策課 (子)	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
192	子ども教育部 子ども・教育政策課 (子)	子ども政策	子ども管理事務	①【継続】	
193	子ども教育部 子ども・教育政策課 (子)	子ども企画財政	子ども企画財政	②【改善(拡充)】	プレーパーク活動団体への支援の充実や給付型奨学金事業の実施について検討を進める。
194	子ども教育部 子ども・教育政策課 (子)	情報連携整備	情報連携整備	①【継続】	
195	子ども教育部 保育園・幼稚園課 (子)	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
196	子ども教育部 保育園・幼稚園課 (子)	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
197	子ども教育部 保育園・幼稚園課 (子)	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
198	子ども教育部 保育園・幼稚園課 (子)	保育園・幼稚園	幼児施策調整	①【継続】	
199	子ども教育部 保育園・幼稚園課 (子)	保育園・幼稚園	区立保育園	①【継続】	
200	子ども教育部 保育園・幼稚園課 (子)	保育園・幼稚園	私立施設給付	①【継続】	
201	子ども教育部 保育園・幼稚園課 (子)	保育園・幼稚園	運営支援	①【継続】	
202	子ども教育部 保育園・幼稚園課 (子)	保育園・幼稚園	幼稚園・保育支援	①【継続】	
203	子ども教育部 保育園・幼稚園課 (子)	教育・保育認定利用調整	教育・保育支給認定	①【継続】	
204	子ども教育部 保育園・幼稚園課 (子)	教育・保育認定利用調整	保育入園	①【継続】	
205	子ども教育部 保育園・幼稚園課 (子)	幼児施設整備	幼児施設整備	②【改善(拡充)】	令和6年度、7年度の試行結果を踏まえ、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を本格実施する。
206	子ども教育部 子ども教育施設課 (子)	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
207	子ども教育部 子ども教育施設課 (子)	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
208	子ども教育部 子ども教育施設課 (子)	子ども施設保全	保育園・幼稚園營繕	①【継続】	
209	子ども教育部 子育て支援課	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
210	子ども教育部 子育て支援課	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
211	子ども教育部 子育て支援課	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
212	子ども教育部 子育て支援課	子育て支援	子ども施策調整	①【継続】	
213	子ども教育部 子育て支援課	子育て支援	児童手当	①【継続】	
214	子ども教育部 子育て支援課	子育て支援	子ども医療助成	①【継続】	
215	子ども教育部 子育て支援課	子育て支援	子育てサービス	②【改善(拡充)】	ベビーシッター利用支援事業拡充の検討を行う。
216	子ども教育部 子育て支援課	子育て支援	子ども・子育て支援	②【改善(拡充)】	ひとり親家庭の相談体制の強化と、子どもの貧困対策として新たな食の支援事業を検討する。
217	子ども教育部 育成活動推進課	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
218	子ども教育部 育成活動推進課	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
219	子ども教育部 育成活動推進課	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
220	子ども教育部育成活動推進課	地域子ども施設調整	地域子ども事業調整	①【継続】	
221	子ども教育部育成活動推進課	地域子ども施設調整	地域子育て支援	①【継続】	
222	子ども教育部育成活動推進課	地域子ども施設調整	民間運営施設管理	②【改善(拡充)】	民間学童クラブが東京都認証学童クラブ事業の認証を取得した場合の民間学童クラブ運営費補助金の補助内容について検討していく必要がある。
223	子ども教育部育成活動推進課	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
224	子ども教育部育成活動推進課	育成活動支援	育成活動支援	①【継続】	
225	子ども教育部育成活動推進課 文園児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
226	子ども教育部育成活動推進課 上高田児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
227	子ども教育部育成活動推進課 新井薬師児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	対象外	「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づく委託化に伴い、令和7年度から予算計上はしていない。
228	子ども教育部育成活動推進課 みすの塔ふれあいの家	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
229	子ども教育部育成活動推進課 北原児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
230	子ども教育部育成活動推進課 野方児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
231	子ども教育部育成活動推進課 南中野児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
232	子ども教育部育成活動推進課 みなみ児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
233	子ども教育部育成活動推進課 弥生児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
234	子ども教育部育成活動推進課 朝日が丘児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	対象外	「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づく委託化に伴い、令和7年度から予算計上はしていない。
235	子ども教育部育成活動推進課 宮の台児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
236	子ども教育部育成活動推進課 大和児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
237	子ども教育部育成活動推進課 大和西児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
238	子ども教育部育成活動推進課 鷺宮児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
239	子ども教育部育成活動推進課 若宮児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
240	子ども教育部育成活動推進課 西中野児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	⑥【その他】	「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づき、令和8年度より委託事業者による運営とする。
241	子ども教育部育成活動推進課 かみさぎ児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
242	子ども教育部育成活動推進課 城山ふれあいの家	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
243	子ども教育部 子ども・若者相談課	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
244	子ども教育部 子ども・若者相談課	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
245	子ども教育部 子ども・若者相談課	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	②【改善(拡充)】	総合相談（利用者支援事業）の拡充のため、新規会計年度任用職員（専門職）の採用を検討する。
246	子ども教育部 子ども・若者相談課	子ども・若者相談	子ども・若者支援センター運営	①【継続】	
247	子ども教育部 子ども・若者相談課	子ども・若者相談	子ども・若者相談	②【改善(拡充)】	若者支援事業等の改善のため、若者実態調査の実施を検討する。また、子ども配食事業のメニューの拡充を検討する。
248	子ども教育部 児童福祉課	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
249	子ども教育部 児童福祉課	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
250	子ども教育部 児童福祉課	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
251	子ども教育部 児童福祉課	児童福祉	児童相談所運営	①【継続】	
252	教育委員会事務局 子ども・教育政策課（教）	教育関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
253	教育委員会事務局 子ども・教育政策課（教）	教育関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
254	教育委員会事務局 子ども・教育政策課（教）	教育政策	教育管理事務	①【継続】	
255	教育委員会事務局 子ども・教育政策課（教）	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
256	教育委員会事務局 子ども・教育政策課（教）	知的資産	図書館運用支援	①【継続】	
257	教育委員会事務局 子ども・教育政策課（教）	学校再編・地域連携	学校再編	対象外	令和6年度末で中事業全体が終了している事業
258	教育委員会事務局 子ども・教育政策課（教）	学校再編・地域連携	地域連携	①【継続】	
259	教育委員会事務局 指導室	教育関係人件費等	給料	①【継続】	
260	教育委員会事務局 指導室	教育関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
261	教育委員会事務局 指導室	教育関係人件費等	職員共済組合等事業主負担金	①【継続】	
262	教育委員会事務局 指導室	教育関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
263	教育委員会事務局 指導室	教育関係人件費等	会計年度任用職員	②【改善(拡充)】	小学校への校内別室支援員の配置を検討する。

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
264	教育委員会事務局指導室	学校教育	教育人事	①【継続】	
265	教育委員会事務局指導室	教育事業	教育事業調整	①【継続】	
266	教育委員会事務局指導室	教育事業	学習指導	①【継続】	
267	教育委員会事務局指導室	教育事業	心の教育	①【継続】	
268	教育委員会事務局指導室	教育事業	学校体育	①【継続】	
269	教育委員会事務局指導室	就学前教育推進	就学前教育推進	①【継続】	
270	教育委員会事務局指導室	教育センター	教育センター運営	①【継続】	
271	教育委員会事務局学務課	教育関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
272	教育委員会事務局学務課	教育関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
273	教育委員会事務局学務課	教育関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
274	教育委員会事務局学務課	学校経営支援	学校支援調整	①【継続】	
275	教育委員会事務局学務課	学校経営支援	学校経営支援	①【継続】	
276	教育委員会事務局学務課	教育情報システム	I C T推進	①【継続】	
277	教育委員会事務局学務課	学事	学校安全	①【継続】	
278	教育委員会事務局学務課	学事	教育機会	①【継続】	
279	教育委員会事務局学務課	学校健康推進	学校保健	①【継続】	
280	教育委員会事務局学務課	学校健康推進	学校給食	①【継続】	
281	教育委員会事務局学務課	私立学校等保護者支援	私立学校等保護者支援	⑥【その他】	私立学校の生徒・児童に対する給食費相当額の支援については、実施計画の事業展開期間が令和7年度で終了するため、次年度以降の対応については別途検討を行う。
282	教育委員会事務局学務課	体験学習	宿泊事業	①【継続】	
283	教育委員会事務局学務課	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
284	教育委員会事務局学務課	体験学習	職場体験	①【継続】	
285	教育委員会事務局学務課	体験学習	軽井沢少年自然の家	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
286	教育委員会事務局 学務課	特別支援教育	特別支援教育	①【継続】	
287	教育委員会事務局 子ども教育施設課 (教)	教育関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
288	教育委員会事務局 子ども教育施設課 (教)	教育関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
289	教育委員会事務局 子ども教育施設課 (教)	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
290	教育委員会事務局 子ども教育施設課 (教)	教育施設保全	学校施設営繕（中学校）	①【継続】	
291	教育委員会事務局 子ども教育施設課 (教)	教育施設保全	教育施設営繕	①【継続】	
292	教育委員会事務局 子ども教育施設課 (教)	教育施設整備	学校施設整備	①【継続】	
293	教育委員会事務局 桃園第二小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
294	教育委員会事務局 桃園第二小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
295	教育委員会事務局 桃園第二小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
296	教育委員会事務局 塔山小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
297	教育委員会事務局 塔山小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
298	教育委員会事務局 塔山小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
299	教育委員会事務局 谷戸小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
300	教育委員会事務局 谷戸小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
301	教育委員会事務局 谷戸小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
302	教育委員会事務局 中野本郷小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
303	教育委員会事務局 中野本郷小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
304	教育委員会事務局 中野本郷小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
305	教育委員会事務局 江古田小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
306	教育委員会事務局 江古田小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
307	教育委員会事務局 江古田小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
308	教育委員会事務局 啓明小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
309	教育委員会事務局 啓明小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
310	教育委員会事務局 啓明小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
311	教育委員会事務局 北原小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
312	教育委員会事務局 北原小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
313	教育委員会事務局 北原小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
314	教育委員会事務局 江原小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
315	教育委員会事務局 江原小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
316	教育委員会事務局 江原小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
317	教育委員会事務局 武藏台小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
318	教育委員会事務局 武藏台小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
319	教育委員会事務局 武藏台小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
320	教育委員会事務局 上鷺宮小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
321	教育委員会事務局 上鷺宮小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
322	教育委員会事務局 上鷺宮小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
323	教育委員会事務局 桃花小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
324	教育委員会事務局 桃花小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
325	教育委員会事務局 桃花小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
326	教育委員会事務局 白桜小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
327	教育委員会事務局 白桜小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
328	教育委員会事務局 白桜小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
329	教育委員会事務局 平和の森小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
330	教育委員会事務局 平和の森小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
331	教育委員会事務局 平和の森小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
332	教育委員会事務局 緑野小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
333	教育委員会事務局 緑野小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
334	教育委員会事務局 緑野小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
335	教育委員会事務局 南台小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
336	教育委員会事務局 南台小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
337	教育委員会事務局 南台小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
338	教育委員会事務局 みなみの小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
339	教育委員会事務局 みなみの小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
340	教育委員会事務局 みなみの小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
341	教育委員会事務局 美鳩小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
342	教育委員会事務局 美鳩小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
343	教育委員会事務局 美鳩小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
344	教育委員会事務局 中野第一小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
345	教育委員会事務局 中野第一小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
346	教育委員会事務局 中野第一小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
347	教育委員会事務局 令和小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
348	教育委員会事務局 令和小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
349	教育委員会事務局 令和小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
350	教育委員会事務局 鷺の杜小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
351	教育委員会事務局 鷺の杜小学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
352	教育委員会事務局 鷺の杜小学校	教育施設保全	学校施設営繕（小学校）	①【継続】	
353	教育委員会事務局 第二中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
354	教育委員会事務局 第二中学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
355	教育委員会事務局 第二中学校	教育施設保全	学校施設営繕（中学校）	①【継続】	
356	教育委員会事務局 第五中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
357	教育委員会事務局 第五中学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
358	教育委員会事務局 第五中学校	教育施設保全	学校施設営繕（中学校）	①【継続】	
359	教育委員会事務局 第七中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
360	教育委員会事務局 第七中学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
361	教育委員会事務局 第七中学校	教育施設保全	学校施設営繕（中学校）	①【継続】	
362	教育委員会事務局 北中野中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
363	教育委員会事務局 北中野中学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
364	教育委員会事務局 北中野中学校	教育施設保全	学校施設営繕（中学校）	①【継続】	
365	教育委員会事務局 緑野中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
366	教育委員会事務局 緑野中学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
367	教育委員会事務局 緑野中学校	教育施設保全	学校施設営繕（中学校）	①【継続】	
368	教育委員会事務局 南中野中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
369	教育委員会事務局 南中野中学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
370	教育委員会事務局 南中野中学校	教育施設保全	学校施設営繕（中学校）	①【継続】	
371	教育委員会事務局 中野中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
372	教育委員会事務局 中野中学校	教育センター	教育センター運営	①【継続】	
373	教育委員会事務局 中野中学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
374	教育委員会事務局 中野中学校	教育施設保全	学校施設営繕（中学校）	①【継続】	
375	教育委員会事務局 中野東中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
376	教育委員会事務局 中野東中学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
377	教育委員会事務局 中野東中学校	教育施設保全	学校施設営繕（中学校）	①【継続】	
378	教育委員会事務局 明和中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
379	教育委員会事務局 明和中学校	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
380	教育委員会事務局 明和中学校	教育施設保全	学校施設営繕（中学校）	①【継続】	
381	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域支えあい推進関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
382	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域支えあい推進関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
383	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域支えあい推進関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
384	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域活動推進	地域支えあい推進管理事務	①【継続】	
385	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域施設	地域施設整備	①【継続】	
386	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域施設	地域施設営繕	①【継続】	
387	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域施設	高齢者支援基盤整備	①【継続】	
388	地域支えあい推進部 地域活動推進課	区民活動推進	地域自治推進	②【改善(拡充)】	政策助成制度の再構築の中で、町会・自治会活動推進に係る助成の拡充について、検討を行う。
389	地域支えあい推進部 地域活動推進課	区民活動推進	公益活動推進	②【改善(拡充)】	持続可能な助成制度の再構築に向けて、検討を行う。
390	地域支えあい推進部 地域活動推進課	区民活動推進	地域支えあい活動支援	①【継続】	
391	地域支えあい推進部 地域活動推進課	区民活動推進	区民活動センター運営	①【継続】	
392	地域支えあい推進部 地域活動推進課	区民活動推進	事業者支援	①【継続】	
393	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域支えあい推進関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
394	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域支えあい推進関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
395	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域支えあい推進関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
396	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域包括ケア推進	地域包括ケア推進企画調整	⑥【その他】	SWC（スマートウェルネスシティ）と孤独・孤立事業について、事業の枠組みの整理を行う。
397	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	在宅療養推進	在宅療養・認知症施策推進	①【継続】	
398	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	在宅療養推進	地域包括支援センター運営	②【改善(拡充)】	相談受付事務を効率化するため、令和7年度に地域包括支援センターで受け付けた相談記録を区及び地域包括支援センターで共有するシステムを構築する。システム運用開始時期は、令和8年4月を予定している。

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
399	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域支えあい拠点施設運営	すこやか福祉センター運営	①【継続】	
400	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域支えあい拠点施設運営	高齢者会館等運営	⑥【その他】	令和8年4月の新名称（健幸プラザ）での運営開始に向けた調整を進めていく。
401	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	アウトリーチ推進	地域支えあい	②【改善(拡充)】	令和7年度に鷺宮すこやか圏域へCSW(コミュニティソーシャルワーカー)2名を配置している。その実績を踏まえ、支援体制の強化を検討していく。
402	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	保健福祉包括ケア	総合相談	①【継続】	
403	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	保健福祉包括ケア	個別支援	①【継続】	
404	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域子育て支援	妊娠出産トータル支援	②【改善(拡充)】	母子保健DXの推進のため、電子版母子健康手帳について、令和8年度の導入に向けた検討を進める。
405	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域子育て支援	母子保健事業	②【改善(拡充)】	5歳児健診の実施に向けた検討を進める。
406	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域子育て支援	養育・発達支援	①【継続】	
407	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域子育て支援	栄養・歯科普及啓発	①【継続】	
408	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域健康推進	地域健康づくり	①【継続】	
409	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護予防推進	介護予防推進	①【継続】	
410	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護予防推進	健康・生きがいづくり	①【継続】	
411	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護予防推進	住民活動支援	①【継続】	
412	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	在宅サービス	高齢者健康支援	①【継続】	
413	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	在宅サービス	高齢者安心自立支援	①【継続】	
414	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護保険関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
415	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護保険関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
416	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護保険関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
417	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護予防・生活支援サービス事業	介護予防ケアマネジメント	①【継続】	
418	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護予防・生活支援サービス事業	短期集中予防サービス	①【継続】	
419	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護予防・生活支援サービス事業	住民主体によるサービス	①【継続】	
420	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
421	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	一般介護予防事業	地域リハビリテーション活動支援事業	①【継続】	
422	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	家族介護支援	家族介護支援	①【継続】	
423	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	家族介護支援	徘徊高齢者探索サービス	①【継続】	
424	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域ケア会議等	地域ケア会議等	対象外	中事業全体が内部評価対象事業
425	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	在宅医療・介護連携推進	在宅医療・介護連携推進	①【継続】	
426	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	在宅医療・介護連携推進	認知症施策推進	①【継続】	
427	地域支えあい推進部 介護保険課	介護・高齢者支援関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
428	地域支えあい推進部 介護保険課	介護・高齢者支援関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
429	地域支えあい推進部 介護保険課	利用者負担軽減	利用者負担軽減	①【継続】	
430	地域支えあい推進部 介護保険課	介護保険特別会計繰出金	介護保険特別会計繰出金	①【継続】	
431	地域支えあい推進部 介護保険課	事業者育成支援	事業者育成支援	①【継続】	
432	地域支えあい推進部 介護保険課	介護保険関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
433	地域支えあい推進部 介護保険課	介護保険関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
434	地域支えあい推進部 介護保険課	介護保険関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
435	地域支えあい推進部 介護保険課	制度管理	介護保険推進	①【継続】	
436	地域支えあい推進部 介護保険課	制度管理	システム管理	①【継続】	
437	地域支えあい推進部 介護保険課	賦課・徴収	資格管理	①【継続】	
438	地域支えあい推進部 介護保険課	賦課・徴収	保険料賦課・徴収	①【継続】	
439	地域支えあい推進部 介護保険課	介護認定	介護認定	①【継続】	
440	地域支えあい推進部 介護保険課	給付事務	介護給付事務	①【継続】	
441	地域支えあい推進部 介護保険課	事業者指定管理	事業者指定管理	①【継続】	
442	地域支えあい推進部 介護保険課	保険給付	介護サービス費給付	①【継続】	
443	地域支えあい推進部 介護保険課	保険給付	特定入所者介護サービス費給付	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
444	地域支えあい推進部 介護保険課	保険給付	高額介護サービス費給付	①【継続】	
445	地域支えあい推進部 介護保険課	保険給付	特別給付	①【継続】	
446	地域支えあい推進部 介護保険課	保険給付	審査支払費	①【継続】	
447	地域支えあい推進部 介護保険課	介護予防・生活支援 サービス事業	介護予防・生活支援 サービス	①【継続】	
448	地域支えあい推進部 介護保険課	給付確認	給付確認	①【継続】	
449	地域支えあい推進部 介護保険課	住宅改修理由書作成助成	住宅改修理由書作成助成	①【継続】	
450	地域支えあい推進部 介護保険課	介護サービス事業者育成支援	介護サービス事業者育成支援	①【継続】	
451	地域支えあい推進部 介護保険課	介護給付費準備基金積立金	介護給付費準備基金積立金	①【継続】	
452	健康福祉部福祉推進課	健康福祉関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
453	健康福祉部福祉推進課	健康福祉関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
454	健康福祉部福祉推進課	健康福祉関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
455	健康福祉部福祉推進課	福祉推進	健康福祉管理事務	①【継続】	
456	健康福祉部福祉推進課	福祉推進	高齢・障害福祉システム管理	①【継続】	
457	健康福祉部福祉推進課	福祉推進	苦情調整	①【継続】	
458	健康福祉部福祉推進課	健康福祉企画	健康・福祉計画	①【継続】	
459	健康福祉部福祉推進課	高齢者専門相談	高齢者虐待等専門相談	①【継続】	
460	健康福祉部福祉推進課	地域福祉推進	地域福祉活動推進	①【継続】	
461	健康福祉部福祉推進課	地域福祉推進	公衆浴場助成事業等	①【継続】	
462	健康福祉部福祉推進課	地域福祉推進	犯罪被害者等支援	対象外	中事業全体が内部評価対象事業
463	健康福祉部福祉推進課	社会福祉法人指導	社会福祉法人指導	①【継続】	
464	健康福祉部福祉推進課	介護保険関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
465	健康福祉部福祉推進課	権利擁護等	高齢者困難事例等専門相談	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
466	健康福祉部 スポーツ振興課	健康福祉関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
467	健康福祉部 スポーツ振興課	健康福祉関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
468	健康福祉部 スポーツ振興課	スポーツ活動	スポーツ活動	①【継続】	
469	健康福祉部 スポーツ振興課	スポーツ環境整備	スポーツ環境整備	②【改善(拡充)】	スポーツ団体の大会・教室情報ホームページは、実施主体に関わらず、広く情報を掲載できるインターネット媒体であることから、情報の集約や掲載のあり方、運用方法等のさらなる改善を図る。
470	健康福祉部障害福祉課	健康福祉関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
471	健康福祉部障害福祉課	健康福祉関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
472	健康福祉部障害福祉課	健康福祉関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
473	健康福祉部障害福祉課	障害者施策推進	障害者施策推進	①【継続】	
474	健康福祉部障害福祉課	障害者施策推進	障害者就労支援	①【継続】	
475	健康福祉部障害福祉課	在宅福祉	障害者手当等	①【継続】	
476	健康福祉部障害福祉課	在宅福祉	地域生活支援	①【継続】	
477	健康福祉部障害福祉課	認定給付	自立支援給付	①【継続】	
478	健康福祉部障害福祉課	障害者相談	障害者相談	①【継続】	
479	健康福祉部障害福祉課	障害者支援	障害者支援	①【継続】	
480	健康福祉部障害福祉課	障害者施設	障害者施設基盤整備	①【継続】	
481	健康福祉部障害福祉課	障害者施設	障害者施設運営	①【継続】	
482	健康福祉部障害福祉課	障害者施設	障害者等歯科医療	①【継続】	
483	健康福祉部障害福祉課	子ども発達支援	子ども発達支援	②【改善(拡充)】	「医療的ケア児支援事業」については、医療的ケア児とその家族の生活実態アンケート調査結果を踏まえ、サービスの見直しや拡充等を図っていく。
484	健康福祉部生活援護課	健康福祉関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
485	健康福祉部生活援護課	健康福祉関係人件費等	職員旅費	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
486	健康福祉部生活援護課	健康福祉関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
487	健康福祉部生活援護課	生活援護	生活保護	①【継続】	
488	健康福祉部生活援護課	生活援護	生活援護推進	①【継続】	
489	健康福祉部生活援護課	生活援護	生活相談	①【継続】	
490	健康福祉部生活援護課	自立支援	自立支援	①【継続】	
491	健康福祉部保健企画課	保健所関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
492	健康福祉部保健企画課	保健所関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
493	健康福祉部保健企画課	保健所関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
494	健康福祉部保健企画課	保健企画	保健企画	①【継続】	
495	健康福祉部保健企画課	区民健診	がん等健診	①【継続】	
496	健康福祉部保健企画課	医療連携	地域医療	①【継続】	
497	健康福祉部保健企画課	国保運営関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
498	健康福祉部保健企画課	国保運営関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
499	健康福祉部保健企画課	特定健康診査・特定保健指導	特定健康診査・特定保健指導	①【継続】	
500	健康福祉部保健企画課	国保保健事業	国保保健事業	①【継続】	
501	健康福祉部保健予防課	保健所関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
502	健康福祉部保健予防課	保健所関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
503	健康福祉部保健予防課	保健所関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
504	健康福祉部保健予防課	保健予防	予防対策	①【継続】	
505	健康福祉部保健予防課	保健予防	大気汚染医療費助成	①【継続】	
506	健康福祉部保健予防課	結核・感染症予防	結核予防	①【継続】	
507	健康福祉部保健予防課	結核・感染症予防	感染予防	①【継続】	
508	健康福祉部保健予防課	精神保健支援	精神保健支援	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
509	健康福祉部生活衛生課	保健所関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
510	健康福祉部生活衛生課	保健所関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
511	健康福祉部生活衛生課	保健所関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
512	健康福祉部生活衛生課	衛生環境	衛生環境	①【継続】	
513	健康福祉部生活衛生課	衛生環境	愛護動物との共生推進	①【継続】	
514	健康福祉部生活衛生課	食品衛生	食品衛生監視	①【継続】	
515	健康福祉部生活衛生課	食品衛生	食品の安全確保	①【継続】	
516	健康福祉部生活衛生課	医薬環境衛生	医務薬事監視	①【継続】	
517	健康福祉部生活衛生課	医薬環境衛生	環境衛生監視	①【継続】	
518	健康福祉部生活衛生課	医薬環境衛生	試験検査	①【継続】	
519	環境部環境課	環境関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
520	環境部環境課	環境関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
521	環境部環境課	環境管理	環境管理事務	①【継続】	
522	環境部環境課	環境企画調整	環境企画調整	①【継続】	
523	環境部環境課	環境・緑化推進	環境・緑化推進	②【改善(拡充)】	地球温暖化防止や緑化推進に向けた普及啓発事業は継続的な取組が必要であり、更なる効果が発揮できるよう努める。また、区民の意識向上を図る事業や脱炭素に直結する事業については、(仮称)気候区民会議の開催を検討するとともに、省エネ設備設置補助事業の業務改善などを進めていく。
524	環境部環境課	環境公害	環境公害	①【継続】	
525	環境部ごみゼロ推進課	環境関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
526	環境部ごみゼロ推進課	環境関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
527	環境部ごみゼロ推進課	ごみ減量推進	ごみ減量	②【改善(拡充)】	食品ロス削減目標を達成するため、区内事業者・大学等と連携した事業の内容を見直し、より効果的に推進する必要がある。 また、リチウムイオン電池の適正排出に向けて、区民への周知を徹底する。
528	環境部ごみゼロ推進課	資源回収推進	資源回収	②【改善(拡充)】	リチウムイオン電池の安全かつ安定的な回収及び資源化の実現に向けた検討・整備を実施する。

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
529	環境部ごみゼロ推進課 清掃事務所	環境関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
530	環境部ごみゼロ推進課 清掃事務所	環境関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
531	環境部ごみゼロ推進課 清掃事務所	環境関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
532	環境部ごみゼロ推進課 清掃事務所	資源回収推進	資源回収	①【継続】	
533	環境部ごみゼロ推進課 清掃事務所	清掃事業	清掃事業	①【継続】	
534	都市基盤部都市計画課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
535	都市基盤部都市計画課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
536	都市基盤部都市計画課	都市計画管理	都市基盤管理事務	①【継続】	
537	都市基盤部都市計画課	建築調整	建築調整	①【継続】	
538	都市基盤部都市計画課	都市計画	都市計画	①【継続】	
539	都市基盤部都市計画課	都市施設	都市施設	①【継続】	
540	都市基盤部道路管理課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
541	都市基盤部道路管理課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
542	都市基盤部道路管理課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	②【改善(拡充)】	令和7年度より2か年3地区と事業進捗ペースを早めている。令和8年度は後期工程2地区に加え、新たに1地区の前期工程を実施する。
543	都市基盤部道路管理課	土木事業調整	道路・河川管理事務	①【継続】	
544	都市基盤部道路管理課	土木事業調整	橋梁拡幅	①【継続】	
545	都市基盤部道路管理課	土木事業調整	水害等対策	①【継続】	
546	都市基盤部道路管理課	道路占用	道路占用	①【継続】	
547	都市基盤部道路管理課	道路監察	道路監察	①【継続】	
548	都市基盤部道路管理課	道路監察	地域美化	①【継続】	
549	都市基盤部道路管理課	道路境界	道路境界	①【継続】	
550	都市基盤部道路管理課	道路境界	地籍調査	②【改善(拡充)】	令和7年度より2か年3地区と事業進捗ペースを早めている。令和8年度は後期工程2地区に加え、新たに1地区の前期工程を実施する。

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
551	都市基盤部道路建設課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
552	都市基盤部道路建設課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
553	都市基盤部道路建設課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
554	都市基盤部道路建設課	道路維持	道路河川維持	①【継続】	
555	都市基盤部道路建設課	道路維持	私道整備助成	①【継続】	
556	都市基盤部道路建設課	狭あい道路整備	狭あい道路拡幅整備	①【継続】	
557	都市基盤部道路建設課	道路整備	道路整備	①【継続】	
558	都市基盤部道路建設課	無電柱化推進・新設道路整備	無電柱化推進	①【継続】	
559	都市基盤部公園課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
560	都市基盤部公園課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
561	都市基盤部公園課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
562	都市基盤部公園課	公園維持・管理	公園維持・管理	①【継続】	
563	都市基盤部公園課	公園整備	公園整備	①【継続】	
564	都市基盤部建築課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
565	都市基盤部建築課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
566	都市基盤部建築課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
567	都市基盤部建築課	建築行政	建築審査・指導	①【継続】	
568	都市基盤部建築課	建築行政	建築企画	①【継続】	
569	都市基盤部建築課	建築行政	道路判定	①【継続】	
570	都市基盤部建築課	建築安全・安心	建築安全・安心	①【継続】	
571	都市基盤部建築課	建築安全・安心	耐震化促進	対象外	中事業全体が内部評価対象事業
572	都市基盤部交通政策課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
573	都市基盤部交通政策課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
574	都市基盤部交通政策課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
575	都市基盤部交通政策課	交通政策	交通政策	①【継続】	
576	都市基盤部交通政策課	自転車対策	放置自転車対策	①【継続】	
577	都市基盤部交通政策課	自転車対策	自転車駐車場運営	①【継続】	
578	都市基盤部住宅課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
579	都市基盤部住宅課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
580	都市基盤部住宅課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
581	都市基盤部住宅課	住宅政策	住宅施策	①【継続】	
582	都市基盤部住宅課	住宅政策	住宅ストック活用	①【継続】	
583	都市基盤部住宅課	住宅運営	住宅運営	①【継続】	
584	都市基盤部住宅課	高齢者福祉住宅生活援助	高齢者福祉住宅生活援助	①【継続】	
585	まちづくり推進部 まちづくり計画課	まちづくり推進関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
586	まちづくり推進部 まちづくり計画課	まちづくり推進関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
587	まちづくり推進部 まちづくり計画課	まちづくり計画管理	まちづくり推進管理事務	①【継続】	
588	まちづくり推進部 まちづくり計画課	まちづくり計画	まちづくり計画	①【継続】	
589	まちづくり推進部 まちづくり計画課	まちづくり計画	野方以西まちづくり	①【継続】	
590	まちづくり推進部 まちづくり事業課	まちづくり推進関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
591	まちづくり推進部 まちづくり事業課	まちづくり推進関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
592	まちづくり推進部 まちづくり事業課	まちづくり推進関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
593	まちづくり推進部 まちづくり事業課	まちづくり事業	街路整備	①【継続】	
594	まちづくり推進部 まちづくり事業課	まちづくり事業	まちづくり用地	①【継続】	
595	まちづくり推進部 まちづくり事業課	西武新宿線沿線まちづくり	新井薬師前・沼袋駅周辺まちづくり	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編成に向けた評価】	自己点検結果 (詳細記述)
596	まちづくり推進部 まちづくり事業課	防災まちづくり	防災まちづくり	①【継続】	
597	まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課	まちづくり推進関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
598	まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課	まちづくり推進関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
599	まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課	まちづくり推進関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
600	まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課	中野駅周辺まちづくり	中野駅周辺地区整備	①【継続】	
601	まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課	中野駅周辺まちづくり	中野駅周辺基盤整備	①【継続】	

令和6年度決算総括表

(歳入)

(単位 円・%)

区分	分	予算現額		決算額(A)		収入率	差引過不足(△)額	令和5年度決算額(B)		前年度比較(A-B)	
		金	額	構成比	金			構成比	金	構成比	増減額
一般会計	計	195,678,209,000	73.5	189,471,325,717	73.3	96.8	△ 6,206,883,283	204,003,243,143	73.0	△ 14,531,917,426	△ 7.1
用地特別会計	計	1,105,000,000	0.4	1,104,805,533	0.4	100.0	△ 194,467	8,789,160,124	3.1	△ 7,684,354,591	△ 87.4
国民健康保険事業特別会計	計	35,316,719,000	13.3	33,887,714,154	13.1	96.0	△ 1,429,004,846	33,865,793,649	12.1	21,920,505	0.1
後期高齢者医療特別会計	計	8,289,046,000	3.1	8,328,958,536	3.2	100.5	39,912,536	7,736,437,719	2.8	592,520,817	7.7
介護保険特別会計	計	25,788,302,000	9.7	25,719,905,178	9.9	99.7	△ 68,396,822	25,041,815,985	9.0	678,089,193	2.7
合計		266,177,276,000	100.0	258,512,709,118	100.0	97.1	△ 7,664,566,882	279,436,450,620	100.0	△ 20,923,741,502	△ 7.5

(歳出)

区分	分	予算現額		決算額(A)		執行率	予算残額	翌年度繰越額	令和5年度決算額(B)		前年度比較(A-B)	
		金	額	構成比	金				金額	構成比		
一般会計	計	195,678,209,000	73.5	185,253,443,991	73.1	94.7	10,424,765,009	2,740,057,000	198,672,925,506	72.7	△ 13,419,481,515	△ 6.8
用地特別会計	計	1,105,000,000	0.4	1,104,805,533	0.4	100.0	194,467	0	8,789,160,124	3.2	△ 7,684,354,591	△ 87.4
国民健康保険事業特別会計	計	35,316,719,000	13.3	33,565,381,889	13.2	95.0	1,751,337,111	0	33,538,286,914	12.3	27,094,975	0.1
後期高齢者医療特別会計	計	8,289,046,000	3.1	8,266,660,636	3.3	99.7	22,385,364	0	7,633,924,869	2.8	632,735,767	8.3
介護保険特別会計	計	25,788,302,000	9.7	25,316,181,066	10.0	98.2	472,120,934	0	24,628,155,093	9.0	688,025,973	2.8
合計		266,177,276,000	100.0	253,506,473,115	100.0	95.2	12,670,802,885	2,740,057,000	273,262,452,506	100.0	△ 19,755,979,391	△ 7.2

(歳入歳出差額)

区分	分	歳入決算額		歳出決算額		差額(A)	令和5年度差額(B)		前年度比較(A-B)		
		金	額	構成比	金		構成比	金額	構成比	増減額	増減率
一般会計	計	189,471,325,717	185,253,443,991	4,217,881,726	84.3	5,330,317,637	86.3	△ 1,112,435,911	△ 20.9		
用地特別会計	計	1,104,805,533	1,104,805,533	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
国民健康保険事業特別会計	計	33,887,714,154	33,565,381,889	322,332,265	6.4	327,506,735	5.3	△ 5,174,470	△ 1.6		
後期高齢者医療特別会計	計	8,328,958,536	8,266,660,636	62,297,900	1.2	102,512,850	1.7	△ 40,214,950	△ 39.2		
介護保険特別会計	計	25,719,905,178	25,316,181,066	403,724,112	8.1	413,660,892	6.7	△ 9,936,780	△ 2.4		
合計		258,512,709,118	253,506,473,115	5,006,236,003	100.0	6,173,998,114	100.0	△ 1,167,762,111	△ 18.9		

資料2

年度別一般会計決算収支状況

(単位 千円)

区分	決 算 額			翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (純剰余金) (E)=(C)-(D)	単年度収支
	歳入(A)	歳出(B)	差 引 (C)=(A)-(B)			
昭和 62 年度	72,566,729	68,700,250	3,866,479	66,216	3,800,263	1,998,556
63	75,676,849	72,124,678	3,552,171	65,216	3,486,955	△ 313,308
平成 元 年度	80,894,113	76,737,533	4,156,580	157,369	3,999,211	512,256
2	87,553,988	83,607,905	3,946,083	386,824	3,559,259	△ 439,952
3	94,446,401	91,525,085	2,921,316	154,524	2,766,792	△ 792,467
4	104,396,615	101,284,828	3,111,787	139,696	2,972,091	205,299
5	101,899,923	98,880,346	3,019,577	386,720	2,632,857	△ 339,234
6	99,362,473	96,811,831	2,550,642	0	2,550,642	△ 82,215
7	102,000,605	99,591,919	2,408,686	43,778	2,364,908	△ 185,734
8	102,713,360	100,686,632	2,026,728	0	2,026,728	△ 338,180
9	94,568,683	92,607,396	1,961,287	12,775	1,948,512	△ 78,216
10	95,090,338	92,435,970	2,654,368	723,861	1,930,507	△ 18,005
11	93,673,712	93,638,488	35,224	11,680	23,544	△ 1,906,963
12	92,598,638	92,270,258	328,380	0	328,380	304,836
13	98,285,757	94,351,466	3,934,291	0	3,934,291	3,605,911
14	94,116,019	93,056,170	1,059,849	80,110	979,739	△ 2,954,552
15	84,831,079	83,955,050	876,029	14,576	861,453	△ 118,286
16	92,870,013	89,990,304	2,879,709	0	2,879,709	2,018,256
17	95,781,341	91,502,900	4,278,441	61,213	4,217,228	1,337,519
18	95,866,589	91,904,065	3,962,524	22,050	3,940,474	△ 276,754
19	109,696,141	106,509,127	3,187,014	59,988	3,127,026	△ 813,448
20	104,178,271	96,277,371	7,900,900	5,368,484	2,532,416	△ 594,610
21	106,950,259	105,302,603	1,647,656	660,493	987,163	△ 1,545,253
22	99,858,832	98,146,677	1,712,155	367,243	1,344,912	357,749
23	109,128,976	106,773,132	2,355,844	689,092	1,666,752	321,840
24	114,464,987	112,433,750	2,031,237	439,452	1,591,785	△ 74,967
25	116,844,029	113,952,058	2,891,971	1,068,648	1,823,323	231,538
26	125,965,944	121,018,392	4,947,552	541,341	4,406,211	2,582,888
27	134,490,994	131,323,616	3,167,378	349,011	2,818,367	△ 1,587,844
28	128,388,995	124,869,500	3,519,495	573,221	2,946,274	127,907
29	124,247,940	121,092,577	3,155,363	681,991	2,473,372	△ 472,902
30	140,935,133	135,956,014	4,979,119	2,363,197	2,615,922	142,550
令 和 元 年 度	149,913,061	141,617,102	8,295,959	6,016,604	2,279,355	△ 336,567
2	186,308,456	180,615,727	5,692,729	2,307,418	3,385,311	1,105,956
3	159,818,016	153,338,351	6,479,665	2,352,672	4,126,993	741,682
4	169,535,998	162,369,659	7,166,339	736,810	6,429,529	2,302,536
5	204,003,243	198,672,926	5,330,317	1,843,595	3,486,722	△ 2,942,807
6	189,471,326	185,253,444	4,217,882	979,510	3,238,372	△ 248,350

附録3

年度別特別区債発行額及び発行残高(普通会計)

区分	前年度末現在高 (A)	発行額 (B)	元 利 償 戻 額			差引現在高 (A)+(B)-(C)	実質公債費 比率
			元金 (C)	利子	計		
27	35,219,751	2,648,000	9,279,452	385,768	9,665,220	28,588,299	2.9
28	28,588,299	1,838,000	4,619,367	244,829	4,864,196	25,806,932	0.4
29	25,806,932	1,099,700	7,078,719	183,165	7,261,884	19,827,913	△ 1.7
30	19,827,913	0	5,084,394	150,147	5,234,541	14,743,519	△ 2.4
令和元年度	14,743,519	0	5,789,372	124,851	5,914,223	8,954,147	△ 2.8
2	8,954,147	16,671,500	1,603,523	84,752	1,688,275	24,022,124	△ 3.5
3	24,022,124	1,098,000	1,319,662	148,235	1,467,897	23,800,462	△ 4.0
4	23,800,462	1,531,000	1,444,223	149,018	1,593,241	23,887,239	△ 4.1
5	23,887,239	22,222,000	10,066,710	161,970	10,228,680	36,042,530	△ 3.5
6	36,042,530	6,899,000	6,437,474	280,143	6,717,617	36,504,056	△ 1.1

- ① 表内の数値は、普通会計の数値です。銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金に積立てた額は、区債残高から除いています。
- ② 実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による地方公共団体の財政状況を明らかにする統一的な指標のひとつです。
- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律は平成20年に一部施行、平成21年4月から本格施行されました。

年度別各積立基金現在高の状況

(単位 千円)

年度	項目	財政調整	減 債	社会福祉	区営住宅	義務教育	道路・公園	まちづくり	平 和	区民公益	環 境	利子補給基金	子ども・若者	計
27	積立額 計	6,158,618	3,931,779	604,430	41,142	3,317,149	658,799	2,668,655	980	271	25,395			17,407,218
27	とりくずし計	3,498,000	3,655,819	0	0	0	0	0	1,325	1,100	16,422			7,172,666
	年度未現在高	25,663,867	6,292,001	3,648,040	1,070,034	17,325,726	1,560,068	7,178,278	101,131	650	48,303			62,888,098
28	積立額 計	5,229,053	3,335,936	5,075	14,783	2,785,385	1,188,408	1,334,566	980	1,376	18,491			13,914,053
28	とりくずし計	1,998,000	6,521,730	0	0	0	0	0	353,000	1,131	1,440	16,485		8,891,786
	年度未現在高	28,894,920	3,106,207	3,653,115	1,084,817	20,111,111	2,748,476	8,159,844	100,980	586	50,309			67,910,365
29	積立額 計	4,038,467	2,753,169	122,704	26,548	1,027,564	833,237	633,186	980	1,800	28,122			9,465,777
29	とりくずし計	0	2,741,226	0	0	0	430,000	1,405,000	980	1,206	15,195			4,593,807
	年度未現在高	32,933,387	3,118,150	3,775,819	1,111,365	21,138,675	3,151,713	7,388,030	100,980	1,180	63,236			72,782,335
30	積立額 計	2,652,296	2,362,253	7,830	4,360	5,625,029	677,292	1,947,056	980	1,219	26,371			13,304,686
30	とりくずし計	5,477,619	2,337,059	0	0	4,214,000	761,000	2,859,545	980	995	20,169			15,671,367
	年度未現在高	30,198,064	3,143,344	3,783,649	1,115,725	22,549,704	3,068,005	6,475,541	100,980	1,404	69,438			70,415,854
	積立額 計	5,846,749	67,140	5,467	3,199	2,009,410	1,175,427	2,186,175	980	1,331	35,378			11,331,256
元	とりくずし計	8,005,987	1,708,988	274,000	0	6,590,000	890,000	2,532,000	980	512	9,436			20,011,903
	年度未現在高	27,948,826	1,501,496	3,515,116	1,118,924	17,969,114	3,353,432	6,129,716	100,980	2,223	95,380			61,735,207
2	積立額 計	4,219,467	34,536	8,405	4,813	2,028,433	794,754	2,226,617	980	1,220	47,987	472,000		9,839,212
2	とりくずし計	3,480,202	850,471	0	0	20,000	972,000	2,082,000	980	660	11,276	0		7,417,389
	年度未現在高	28,688,091	685,561	3,523,521	1,123,737	19,977,547	3,176,186	6,274,333	100,980	2,783	132,091	472,000		64,156,830
3	積立額 計	6,088,309	175,085	47,141	3,831	271,645	787,870	2,876,092	1,000	170	68,257	4		10,319,404
3	とりくずし計	4,777,510	282,485	0	0	0	915,000	1,761,000	919	454	15,367	167,184		7,919,919
	年度未現在高	29,998,890	578,161	3,570,662	1,127,568	20,249,192	3,049,056	7,389,425	101,061	2,499	184,981	304,820		66,556,315
4	積立額 計	14,369,490	441,974	605,926	4,309	407,442	796,346	4,010,170	1	150	34,941	61		20,671,410
4	とりくずし計	9,583,400	283,788	0	0	0	1,000	348,000	1,000	638	14,452	130,627		10,362,905
	年度未現在高	34,784,980	736,347	4,176,588	1,132,477	20,656,634	3,844,402	11,051,595	100,062	2,011	205,470	174,254		76,864,820
5	積立額 計	7,967,499	1,618,782	989,345	8,399	2,326,921	1,816,061	5,129,104	0	369	79,739	1		19,936,220
5	とりくずし計	6,814,000	447,534	1,190,000	0	3,409,000	1,383,000	3,479,000	2,355	733	33,313	96,252		16,855,187
	年度未現在高	35,938,478	1,907,597	3,975,933	1,140,877	19,574,554	4,277,462	12,701,700	97,707	1,647	251,895	78,003		79,945,853
6	積立額 計	4,269,510	2,171	160,239	10,439	580,483	2,117,741	3,119,431	256	1,461	41,880	62		10,319,927
6	とりくずし計	0	524,401	1,003,000	0	7,039,000	1,685,000	4,525,000	2,133	1,000	66,737	64,639	1,000	14,911,910
	年度未現在高	40,207,988	1,385,368	3,133,172	1,151,316	13,116,038	4,710,203	11,296,132	95,831	2,109	227,038	13,426	15,254	75,353,875

※基金残高は一般会計ベースであり、減債基金のうち銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金に積立てた額も残高に含まれています。

各項目の数値は千円未満を四捨五入しています。各数値の合計や差引が年度末現在高・合計額と合わない場合があります。

令和6年度主要施策の成果

令和7年(2025年)8月 7中企企第543号

編集・発行 中野区企画部企画課

中野区中野四丁目11番19号

電話 03(3228)8987

中野区特別職報酬等審議会条例

昭和39年9月4日

条例第36号

(設置)

第1条 区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の額（以下「議員報酬等の額」という。）について、次条の規定による意見の求めに応じ、審議するため、区長の附属機関として、中野区特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(令4条例36・一部改正)

(意見の聴取)

第2条 区長は、議員報酬等の額又は議員報酬等の額の定め方を改めようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聞かなければならない。

2 区長は、少なくとも毎年1回、議員報酬等の額の適否について審議会の意見を聞かなければならない。

3 区長は、前項に規定する場合のほか、必要があると認めるときは、議員報酬等の額の適否について審議会の意見を聞くことができる。

(組織)

第3条 審議会は、中野区の区域内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する委員10人以内をもつて組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長の選任・権限)

第5条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、区長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、区長が定める。

(2015年10月19日中野区特別職報酬等審議会決定)

中野区特別職報酬等審議会の運営について

中野区特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）は、中野区特別職報酬等審議会条例（以下「条例」という。）に定めるもののほか、この「中野区特別職報酬等審議会の運営（以下「運営要領」という。）」に基づき運営する。

1. 会議の開催

- （1）審議会の開催日程は、会長と事務局で調整のうえ決定し、各委員に通知する。
- （2）会議の日程を委員に通知したときは、中野区公式ホームページに、会議の場所、日時、議題等を掲載する。ただし、緊急に審議を必要とする場合及び非公開とする場合にあっては掲載を省略する。

2. 議事の運営

- （1）審議会は、会長の進行により、諮問内容について審議する。
- （2）審議会は、おおむね次のとおり開催、運営する。

ア 条例第2条第2項の規定により諮問を受けたとき

○会議は概ね10～12月の間に年4回程度開催する。

- ・第1回審議会 審議資料説明。審議。
- ・第2回審議会 審議。
- ・第3回審議会 審議。答申内容取りまとめ。
- ・第4回審議会 答申文案審議。答申文取りまとめ。

○開会時間は、平日の午後7時からを基本とする。

イ 条例第2条第3項の規定により諮問を受けたときは、1回以上会議を開催し、開会時間は、平日の午後7時からを基本とする。

- （3）委員は、審議に必要な資料の請求、参考人の出席を求めることができる。
- （4）会長は、委員より上記（3）の求めがあった場合、審議会に諮り決定する。
- （5）区長への答申は、会長が行う。会長に事故があるときは、会長職務代理が代理する。

3. 会議の公開

- （1）会議は、公開とする。ただし、次に掲げる場合であって、会議において非公開とすべきと決定した場合は、非公開とする。
 - ア 個人の秘密を保つため必要があると認めるとき。
 - イ 会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるとき。
- （2）会議を非公開とすべきと決定したときは、会長が指定する者以外の者は会議場の外に退去させるものとする。

4. 会議の傍聴

- (1) 会議は、傍聴を認める。ただし、会議を非公開としたときは、傍聴を認めない。
- (2) 傍聴人の数は、10人以内とする。ただし、会議で認めた場合は、10人を超える傍聴を許すものとする。
- (3) 次に掲げる者は、会議場に入ることができないものとする。
 - ア 他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
 - イ 酒気を帯びていると認められる者
 - ウ 異様な服装をしている者
 - エ ビラ、プラカード、旗の類を所持している者
 - オ 前各号のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者
- (4) 傍聴人が次に掲げる事項を行ったときは、会長は、これを制止し、傍聴人が指示に従わないときは、退場を命じるものとする。
 - ア 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること。
 - イ 騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
 - ウ はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。
 - エ 飲食すること。
 - オ みだりに席をはなれること。
 - カ 前各号のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。
- (5) 報道機関が報道を目的とした撮影又は録音を行おうとするときは、会議で承認することができるものとする。
- (6) 会議を傍聴しようとする者から申出があったときは、傍聴申込書に所定の事項を記載させ、傍聴券を交付する。傍聴券の交付は、会議の当日、申請順に行うものとする。

5. 会議記録

- (1) 会議の終了後、その議事録を作成し、これを公表する。
- (2) 会議記録には、次に掲げる事項を記載する。
 - ア 開会及び閉会に関する事項
 - イ 出席者、関係職員の氏名
 - ウ 審議した事項、審議経過（要点）、審議の結果
 - エ 前各号のほか、会議において必要と認めた事項
- (3) 会議記録は、各委員の承認を得て、確定する。
- (4) 会議を非公開としたときは、非公開の趣旨に反しない範囲で概要を作成し公表する。
- (5) 会議記録は、審議資料と合わせて公開することとし、中野区公式ホームページに掲載するとともに、区役所区政資料センターで公開する。なお、資料が冊子などの場合は、当該資料は、区政資料センターのみで公表する。

6. 補足

この運営要領に定めるもののほか、必要な事項は、審議会に諮り定めるものとする。

中野区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

昭和31年10月1日

条例第13号

注 令和2年2月から改正経過を注記した。

(通則)

第1条 中野区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当については、この条例の定めるところによる。

(議員報酬の額)

第2条 議長、副議長、委員長、副委員長及び議員の議員報酬の月額（以下「議員報酬月額」という。）は、次の表のとおりとする。ただし、2以上の職に在職するときは、多い方の額とする。

議長	909,200円
副議長	770,400円
委員長	660,100円
副委員長	630,300円
上記以外の議員	600,200円

（令6条例2・令7条例2・一部改正）

(議員報酬の支給方法)

第3条 議員報酬は、議長、副議長、委員長若しくは副委員長（以下「議長等」という。）又は議員がその職に就いた日からその職を離れた日（議長等又は議員が死亡した場合にあつては、その日の属する月の末日）まで支給する。

2 議長等又は議員がその職に就いた日又はその職を離れた日（議長等又は議員が死亡した場合を除く。）の属する月の当該議長等又は議員の議員報酬の額は、その月の現日数を基礎として日割りによつて計算する。

3 議長等がその職に就いた日又はその職を離れた日に2以上の職に在職することとなつた場合は、当該議長等は、その日において、その職のうち議員報酬月額が最も多い職のみに在職したものとみなして、前2項の規定を適用する。

(議員報酬の支給日)

第4条 議員報酬は、毎月分をその月の末日までに支給する。

(費用弁償)

第5条 議員（議長、副議長、委員長及び副委員長を含む。）が公務のため中野区の存する区域外を旅行したときは、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。

- 2 旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、外国旅行日当、旅行雑費、宿泊料、食卓料及び渡航手数料とし、その額は、中野区長等の給料等に関する条例（昭和31年中野区条例第15号）別表副区長、教育長及び常勤の監査委員の項に規定する額とする。ただし、議長及び副議長が議会を代表する場合は、同表区長の項に規定する額とする。
- 3 旅費の支給方法は、中野区職員の旅費に関する条例（昭和26年中野区条例第17号）の適用を受ける職員の例による。

（令6条例21・一部改正）

（期末手当）

第6条 議長、副議長、委員長、副委員長及び議員で6月1日及び12月1日（以下これらの日を「基準日」という。）に在職する者に、それぞれの期間につき、期末手当を支給する。基準日前1か月以内に退職し、失職し、又は死亡した者（当該基準日において、この項前段の規定の適用を受ける者を除く。）についても、同様とする。

- 2 期末手当の額は、次に掲げる額の合計額に100分の211を乗じて得た額に、次項に定める支給割合を乗じて得た額とする。

- (1) 前項の基準日現在（同項後段に規定する者にあつては、退職、失職又は死亡の日現在）における議員報酬月額
- (2) 前号の議員報酬月額に100分の45を乗じて得た額

- 3 期末手当の支給割合は、基準日以前6か月以内の期間におけるその者の次の表に掲げる在職期間の区分に応じて、同表に定める割合とする。

在職期間	割合
6か月	100分の100
3か月以上6か月未満	100分の60
3か月未満	100分の30

- 4 前項の在職期間は、議員が任期満了等により退職し、又は失職し、その月又は翌月に再び議員に就職した場合には、引き続き在職したものとみなしてこれを通算する。

- 5 期末手当の支給方法は、中野区職員の給与に関する条例（昭和26年中野区条例第16号）の適用を受ける職員に対して支給する期末手当の例による。

（令2条例1・令5条例1・令6条例2・令7条例2・一部改正）

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行し、昭和31年9月1日から適用する。
- 2 東京都中野区議会議員報酬及び費用弁償条例（昭和22年7月中野区条例第8号）は、廃止する。

- 3 昭和58年7月1日から昭和59年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「中野区職員の給与に関する条例」とあるのは、「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（昭和59年中野区条例第10号）による改正前の中野区職員の給与に関する条例」とする。
- 4 平成8年4月1日から平成9年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「中野区職員の給与に関する条例」とあるのは、「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成8年中野区条例第22号）による改正前の中野区職員の給与に関する条例」とする。
- 5 平成9年4月1日から平成10年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「中野区職員の給与に関する条例」とあるのは、「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成9年中野区条例第29号）による改正前の中野区職員の給与に関する条例」とする。
- 6 平成10年4月1日から平成11年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「中野区職員の給与に関する条例」とあるのは、「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成11年中野区条例第1号）第1条による改正前の中野区職員の給与に関する条例」とする。
- 7 平成15年3月に支給する期末手当の額は、第8条第2項の規定にかかわらず、中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成14年中野区条例第33号）附則第4項の規定の適用を受ける職員の例による。
- 8 平成16年3月に支給する期末手当の額は、第8条第2項の規定にかかわらず、中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成15年中野区条例第43号）附則第4項の規定の適用を受ける職員の例による。
- 9 平成18年1月1日から同年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「中野区職員の給与に関する条例」とあるのは、「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成17年中野区条例第38号）による改正前の中野区職員の給与に関する条例」とする。
- 10 平成21年6月に支給する期末手当に関する第8条第2項の規定の適用については、同項中「6月及び」とあるのは、「6月に支給する場合においては100分の150、」とする。
- 11 平成27年3月に支給する期末手当に関する第6条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、「100分の51.95」とする。
- 12 平成28年3月に支給する期末手当に関する第6条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、「100分の38.42（平成27年6月1日以前3か月以内の期間における

るその者の在職期間が3か月に満たないときは、100分の38.05）」とする。

13 平成29年3月に支給する期末手当に関する第6条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、「100分の37」とする。

14 平成30年3月に支給する期末手当に関する第6条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、「100分の36.29」とする。

15 令和2年3月に支給する期末手当に関する第6条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、「100分の40」とする。

（令2条例1・追加）

16 令和3年4月1日から令和4年3月31までの間に出発する旅行について費用弁償として支給する旅費に係る第5条第2項及び第4項の規定の適用については、同条第2項及び第4項中「3,000円」とあるのは、「1,500円」とする。

（令3条例2・追加）

17 令和4年4月1日から令和5年3月31までの間に出発する旅行について費用弁償として支給する旅費に係る第5条第2項及び第4項の規定の適用については、同条第2項及び第4項中「3,000円」とあるのは、「1,500円」とする。

（令4条例23・追加）

18 令和5年3月に支給する期末手当に関する第6条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、「100分の35」とする。

（令5条例1・追加）

19 中野区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（令和5年中野区条例第41号）の施行の日から令和6年3月31までの間に出発する旅行について費用弁償として支給する旅費に係る第5条第2項及び第4項の規定の適用については、同条第2項及び第4項中「3,000円」とあるのは、「1,500円」とする。

（令5条例41・追加）

附 則（昭和33年5月31日条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和34年11月30日条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（昭和34年12月24日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和34年12月15日から適用する。

付 則（昭和35年10月20日条例第9号）

この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後に出発する旅行から適用する。

付 則（昭和35年12月28日条例第17号）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、昭和35年10月1日から適用する。
- 2 昭和35年10月1日からこの条例の施行の日の前日までに支払われた報酬等は、改正後の条例の規定による内払とみなす。

付 則（昭和37年4月1日条例第11号）

この条例は、昭和37年4月1日から施行する。

付 則（昭和39年4月1日条例第24号）

この条例は、昭和39年4月1日から施行する。

付 則（昭和39年9月30日条例第38号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和39年9月1日から適用する。

付 則（昭和40年2月25日条例第7号）

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（昭和41年7月15日条例第13号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和41年6月1日から適用する。

付 則（昭和43年3月30日条例第14号）

この条例は、昭和43年4月1日から施行する。

付 則（昭和44年7月28日条例第18号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和44年4月1日から適用する。

付 則（昭和47年3月25日条例第7号）

この条例は、昭和47年4月1日から施行する。

付 則（昭和47年10月5日条例第36号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和47年10月1日から適用する。

附 則（昭和53年3月30日条例第13号）

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和54年2月24日条例第1号）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、昭和53年12月1日基準日から適用する。
- 2 この条例による改正前の中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて、昭和53年12月1日の基準日に支払われた期末手当は、この条例による改正後の中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の規定により支払われたものとみなす。

附 則（昭和54年6月30日条例第27号）

- 1 この条例は、昭和54年7月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第7条の規定

は、昭和54年7月1日以後に出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

附 則（昭和54年9月14日条例第31号）

この条例は、昭和54年10月1日から施行する。

附 則（昭和57年7月1日条例第18号）

この条例は、昭和57年10月1日から施行する。

附 則（昭和58年6月17日条例第17号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の別表は、昭和58年4月分以後の報酬について適用する。

附 則（昭和59年3月28日条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和60年3月27日条例第1号）

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則（昭和61年2月19日条例第1号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和63年12月9日条例第32号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の別表は、昭和63年12月1日から適用する。

附 則（平成元年12月1日条例第39号抄）

（施行期日等）

1 この条例中、（中略）附則第13項から第20項までの規定は平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成2年3月30日条例第4号）

この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成3年3月11日条例第3号）

（施行期日等）

1 この条例中、第1条、次項及び附則第4項の規定は公布の日から、第2条及び附則第3項の規定は平成3年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成2年4月1日から適用する。

（経過措置）

3 平成3年6月に支給する期末手当に関する第2条の規定による改正後の中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第8条第2項の規定の適用については、同項中「基準日以前3月以内（基準日が12月1日であるときは、6月以内）」とあるのは、「基準日前6月以内」

と、同項の表中「

基準日が3月1日又は6月1日である場合
3月
1月15日以上3月未満
1月15日未満

」とあるのは、「

基準日が6月1日である場合
6月
3月以上6月未満
3月未満

」とする。

(期末手当の内払)

4 改正後の条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

附 則（平成4年12月18日条例第47号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の別表の規定は、平成4年12月1日から適用する。

附 則（平成8年12月16日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年12月16日条例第30号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成11年3月23日条例第3号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成11年12月13日条例第42号抄）

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第18条の2の改正規定は平成12年1月1日から、第11条の改正規定、第20条第2項の改正規定（ただし書を加える部分に限る。）及び第20条の4第2項の改正規定並びに附則第10項から第12項までの規定は同年4月1日から施行する。

附 則（平成12年3月28日条例第6号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第1条の規定による改正後の中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に出発する旅行から適用し、施行日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

附 則（平成13年3月27日条例第4号）

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年12月16日条例第40号）

- 1 この条例は、平成15年1月1日から施行する。ただし、第7条の改正規定及び次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第7条の規定は、同条の改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）以後に出発する旅行から適用し、施行日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

附 則（平成15年12月16日条例第56号）

この条例は、平成16年1月1日から施行する。

附 則（平成17年12月7日条例第58号）

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成18年3月24日条例第34号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年10月20日条例第62号抄）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例第7条の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に出発する旅行から適用し、施行日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月20日条例第3号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年10月28日条例第44号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年5月29日条例第22号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成21年11月30日条例第37号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年3月23日条例第12号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年3月18日条例第2号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月16日条例第68号）

この条例は、平成24年1月1日から施行する。

附 則（平成24年12月25日条例第47号）

この条例は、平成25年1月1日から施行する。

附 則（平成27年2月25日条例第1号）

この条例は、平成27年3月1日から施行する。

附 則（平成27年3月18日条例第5号抄）

（施行期日）

第1条 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

（中野区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に伴う経過措置）

第2条 第1条の規定による改正前の中野区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

第5条第3項の規定は、附則第4条第2項の規定によりなおその効力を有することとされた改正前の中野区教育委員会教育長の給与等に関する条例の規定（旅費に関する部分に限る。）が効力を有する限りにおいて、なおその効力を有する。

附 則（平成28年2月26日条例第1号）

この条例は、平成28年3月1日から施行する。

附 則（平成29年2月27日条例第1号）

この条例は、平成29年3月1日から施行する。

附 則（平成30年2月28日条例第1号）

この条例は、平成30年3月1日から施行する。

附 則（令和2年2月25日条例第1号）

この条例は、令和2年3月1日から施行する。

附 則（令和3年3月17日条例第2号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年3月28日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年2月17日条例第1号）

（施行期日）

1 この条例中附則に1項を加える改正規定は令和5年3月1日から、その他の規定は同年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 令和5年6月に支給する期末手当に関する改正後の第6条第3項の規定の適用については、同項中「6か月」とあるのは「3か月」と、「3か月」とあるのは「1か月15日」とする。

附 則（令和5年7月14日条例第41号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和6年2月26日条例第2号）

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

附 則（令和6年3月26日条例第21号）

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第5条の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に出発する旅行について適用し、施行日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

附 則（令和7年2月20日条例第2号）

この条例は、令和7年3月1日から施行する。

中野区長等の給料等に関する条例

昭和31年10月1日

条例第15号

注 令和2年2月から改正経過を注記した。

(目的)

第1条 中野区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員（以下「中野区長等」という。）の受け
る給料、旅費及びその他の給与については、この条例の定めるところによる。

(給料の額)

第2条 中野区長等の給料の月額（以下「給料月額」という。）は、次の表のとおりとする。

区長	1,264,600円
副区長	1,015,200円
教育長	889,900円
常勤の監査委員	808,500円

(令2条例2・令6条例3・令7条例3・一部改正)

(旅費)

第3条 中野区長等が公務により旅行するときは、旅費を支給する。

2 旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、外国旅行日当、旅行雑費、宿泊料、食卓料、
移転料、着後手当、扶養親族移転料及び渡航手数料とし、その額は、別表に定めるところによ
る。

(その他の給与)

第4条 中野区長等に対しては、給料及び旅費のほか、別に定めるものを除き、通勤手当及び期
末手当を支給することができる。

(支給方法等)

第5条 給料の支給方法及び通勤手当の額、支給条件、支給手続その他支給に関しては、中野区
職員の給与に関する条例（昭和26年中野区条例第16号。以下「給与条例」という。）の適用を
受ける職員の例による。

2 期末手当の額は、給料月額及び給料月額に100分の45を乗じて得た額の合計額に、中野区長、
副区長及び教育長にあつては100分の197、常勤の監査委員にあつては100分の173.5を乗じて得
た額に、中野区職員の期末手当に関する規則（昭和50年中野区規則第39号）第3条の支給割合
を乗じて得た額とする。

3 前項に規定するもののほか、期末手当の額、支給条件、支給手続その他支給に関しては、給
与条例の適用を受ける職員の例による。

4 旅費の支給方法は、中野区職員の旅費に関する条例（昭和26年中野区条例第17号。以下「旅費条例」という。）の適用を受ける職員の例による。

（令2条例2・令3条例1・令4条例1・令5条例2・令6条例3・令7条例3・一部改正）

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 東京都中野区長、助役及び収入役の給料及び旅費条例（昭和22年7月中野区条例第7号）は、廃止する。

3 第2条及び第5条の規定については、昭和56年4月1日から昭和57年3月31日までの間、中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（昭和57年中野区条例第1号）による改正前の中野区職員の給与に関する条例（昭和26年中野区条例第16号）による額を適用する。

4 昭和58年7月1日から昭和59年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「中野区職員の給与に関する条例」とあるのは、「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（昭和59年中野区条例第10号）による改正前の中野区職員の給与に関する条例」とする。

5 昭和60年6月に支給する中野区長等の期末手当については、第5条第1項の規定にかかわらず、中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（昭和61年中野区条例第6号）附則第8項及び第9項の規定は適用しない。

6 中野区長の平成元年11月分の給料月額は、第2条の規定にかかわらず、同条に定める中野区長の給料月額から96,480円を控除して得た額とする。

7 平成8年4月1日から平成9年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「中野区職員の給与に関する条例」とあるのは、「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成8年中野区条例第22号）による改正前の中野区職員の給与に関する条例」とする。

8 平成9年4月1日から平成10年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「中野区職員の給与に関する条例」とあるのは、「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成9年中野区条例第29号）による改正前の中野区職員の給与に関する条例」とする。

9 平成10年4月1日から平成11年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「中野区職員の給与に関する条例」とあるのは、「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成11年中野区条例第1号）第1条による改正前の中野区職員の給与に関する条例」とする。

- 10 平成15年3月に支給する期末手当の額は、第5条第1項の規定にかかわらず、中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成14年中野区条例第33号）附則第4項の規定の適用を受ける職員の例による。
- 11 平成16年3月に支給する期末手当の額は、第5条第1項の規定にかかわらず、中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成15年中野区条例第43号）附則第4項の規定の適用を受ける職員の例による。
- 12 平成18年1月1日から同年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「中野区職員の給与に関する条例」とあるのは、「中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成17年中野区条例第38号）による改正前の中野区職員の給与に関する条例」とする。
- 13 第2条の規定にかかわらず、区長及び副区長の平成20年11月分の給料月額は、同条に定める区長及び副区長の給料月額にそれぞれ100分の90を乗じて得た額とする。
- 14 平成21年6月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「6月及び」とあるのは、「6月に支給する場合においては100分の147、」とする。
- 15 平成23年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の24」とあるのは、中野区長及び常勤の監査委員にあっては「100分の14」と、副区長にあっては「100分の22」とする。
- 16 第2条の規定にかかわらず、区長の平成23年11月分の給料月額は、同条に定める区長の給料月額に100分の90を乗じて得た額とする。
- 17 平成24年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の24」とあるのは、中野区長及び副区長にあっては「100分の22」と、常勤の監査委員にあっては「100分の10」とする。
- 18 平成25年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の24」とあるのは、中野区長及び副区長にあっては「100分の22」と、常勤の監査委員にあっては「100分の1」とする。
- 19 平成26年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の24」とあるのは、「100分の22.56」とする。
- 20 平成27年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、中野区長及び副区長にあっては「100分の50.97」と、常勤の監査委員にあっては「100分の49」とする。この場合において、平成26年4月から平成27年2月までの間の中野区長等としての在職月数が11月に満たないときは、それぞれ当該割合を乗じて得た額から、同項に規定する合計額に当該満たない月数に100分の0.22を乗じて得た額を減じて

算定するものとする。

- 21 平成28年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、中野区長及び副区長にあつては「100分の38.62」と、教育長にあつては「100分の73.94」とする。この場合において、平成27年4月から平成28年2月までの間の中野区長、副区長又は教育長としての在職月数が11月に満たないときは、それぞれ当該割合を乗じて得た額から、同項に規定する合計額に当該満たない月数に100分の0.436を乗じて得た額を減じて算定するものとする。
- 22 第2条の規定にかかわらず、区長及び副区長（地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により区長が定めた区長の職務を代理する副区長の順序が第1順位の副区長に限る。）の平成29年1月分から同年3月分までの給料月額は、第2条に定める区長及び副区長の給料月額にそれぞれ100分の90を乗じて得た額とする。
- 23 前項の規定は、第4条に規定する期末手当については、適用しない。
- 24 平成29年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、中野区長、副区長及び教育長にあつては「100分の37.04」とする。
- 25 第2条の規定にかかわらず、区長の平成29年7月分及び同年8月分の給料月額並びに副区長の同年7月分の給料月額は、同条に定める区長及び副区長の給料月額にそれぞれ100分の90を乗じて得た額とする。
- 26 前項の規定は、第4条に規定する期末手当については、適用しない。
- 27 平成30年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、中野区長、副区長及び教育長にあつては「100分の36.35」とする。
- 28 令和2年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、中野区長、副区長及び教育長にあつては「100分の40」とする。
(令2条例2・追加)
- 29 令和3年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、「100分の20」とする。
(令3条例1・追加)
- 30 令和4年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、「100分の10」とする。
(令4条例1・追加)
- 31 令和5年3月に支給する期末手当に関する第5条第2項の規定の適用については、同項中「100分の25」とあるのは、「100分の35」とする。
(令5条例2・追加)

附 則（昭和32年10月1日条例第6号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和32年4月1日から適用する。

附 則（昭和32年12月23日条例第15号）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、昭和32年10月1日から適用する。
- 2 この条例施行前に、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（昭和32年10月中野区条例第6号）及び同条例により改正された中野区長等の給料等に関する条例の規定に基いてすでに中野区長等に支払われた昭和32年10月1日からこの条例施行の日の前日までの期間にかかる給与は、この条例による改正後の中野区長等の給料等に関する条例の規定による給与の内払とみなす。

附 則（昭和33年5月31日条例第7号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和33年10月2日条例第15号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和33年4月1日から適用する。

附 則（昭和35年6月3日条例第6号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和35年4月1日から適用する。

付 則（昭和35年10月20日条例第12号）

この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後に出発する旅行から適用する。

付 則（昭和35年12月28日条例第19号）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、昭和35年10月1日から適用する。
- 2 昭和35年10月1日からこの条例の施行の日の前日までに支払われた給料等は、改正後の条例の規定による内払とみなす。

付 則（昭和38年3月25日条例第6号）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、昭和37年10月1日から適用する。
- 2 この条例の適用の日からこの条例の施行の日の前日までに支払われた給料等は、改正後の条例の規定による内払とみなす。

付 則（昭和39年9月30日条例第39号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和39年9月1日から適用する。

付 則（昭和42年9月30日条例第24号）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、昭和42年9月1日から適用する。
- 2 この条例の適用の日からこの条例の施行の日の前日までに支払われた給料等は、この条例による改正後の中野区長等の給料等に関する条例の規定による内払とみなす。

付 則（昭和44年7月28日条例第20号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和44年4月1日から適用する。

附 則（昭和47年10月5日条例第37号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和47年10月1日から適用する。

附 則（昭和54年6月30日条例第25号）

1 この条例は、昭和54年7月1日から施行する。

2 この条例による改正後の中野区長等の給料等に関する条例の規定は、昭和54年7月1日以後に出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

附 則（昭和54年9月14日条例第32号）

この条例は、昭和54年10月1日から施行する。

附 則（昭和57年3月12日条例第2号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和57年7月1日条例第19号）

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例による改正後の中野区長等の給料等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、昭和57年6月1日から適用する。

3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の中野区長等の給料等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例による期末手当の内払とみなす。

附 則（昭和59年3月28日条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年2月19日条例第2号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年3月31日条例第25号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第5項の規定は、昭和60年6月1日から適用する。

附 則（平成元年11月4日条例第38号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成元年12月1日条例第39号抄）

（施行期日等）

1 この条例中、（中略）附則第13項から第20項までの規定は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成2年12月7日条例第40号抄）

（施行期日等）

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成2年規則第67号で、同年12月20日から施行)

附 則（平成3年3月11日条例第4号）

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の中野区長等の給料等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成2年4月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 改正後の条例第5条第1項の規定の適用については、平成3年3月31日までの間、同項中「100分の25」とあるのは、「100分の22」とする。

(期末手当の内払)

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、この条例による改正前の中野区長等の給料等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

附 則（平成3年9月27日条例第21号）

この条例は、平成3年9月28日から施行する。

附 則（平成8年12月16日条例第24号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年12月16日条例第31号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成10年3月27日条例第3号抄）

- 1 この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成11年3月23日条例第4号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成11年12月13日条例第42号抄）

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第18条の2の改正規定は平成12年1月1日から、第11条の改正規定、第20条第2項の改正規定（ただし書を加える部分に限る。）及び第20条の4第2項の改正規定並びに附則第10項から第12項までの規定は同年4月1日から施行する。

附 則（平成12年3月28日条例第7号）

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

- 2 改正後の第3条及び別表(2)の規定は、この条例の施行の日以後に出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

附 則（平成13年3月27日条例第12号）

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年12月16日条例第41号）

この条例は、平成15年1月1日から施行する。

附 則（平成15年12月16日条例第57号）

この条例は、平成16年1月1日から施行する。

附 則（平成17年12月7日条例第59号）

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成18年3月24日条例第35号）

（施行期日）

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。

（中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年中野区条例第14号）の一部を次のように改正する。

〔次のように省略〕

附 則（平成18年10月20日条例第62号抄）

1 この条例は、公布の日から施行する。

4 第3条の規定による改正後の中野区長等の給料等に関する条例第3条及び別表の規定は、施行日以後に出発する旅行から適用し、施行日前に出発した旅行について、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月20日条例第3号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

（中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正）

2 中野区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年中野区条例第13号）の一部を次のように改正する。

〔次のように省略〕

（中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

3 中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年中野区条例第14号）の一部を次のように改正する。

〔次のように省略〕

(中野区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正)

- 4 中野区教育委員会教育長の給与等に関する条例(昭和31年中野区条例第16号)の一部を次のように改正する。

[次のように省略]

附 則(平成20年2月26日条例第1号)

この条例は、平成20年3月1日から施行する。

附 則(平成20年10月28日条例第51号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年5月29日条例第23号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年11月30日条例第38号)

この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第5条第2項の改正規定 公布の日
(2) 第2条の表の改正規定 平成22年1月1日

附 則(平成22年11月30日条例第34号)

この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第5条第2項の改正規定 公布の日
(2) 第2条の表の改正規定及び附則に1項を加える改正規定 平成23年1月1日

附 則(平成23年10月21日条例第47号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年12月16日条例第69号)

この条例は、平成24年1月1日から施行する。

附 則(平成24年12月25日条例第48号)

この条例は、平成25年1月1日から施行する。

附 則(平成26年2月26日条例第1号)

この条例は、平成26年3月1日から施行する。

附 則(平成27年2月25日条例第2号)

この条例は、平成27年3月1日から施行する。

附 則(平成27年3月18日条例第5号抄)

(施行期日)

第1条 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(中野区長等の給料等に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

第4条 第3条の規定による改正後の中野区長等の給料等に関する条例の規定は、一部改正法による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「新法」という。）第4条第1項の規定に基づき任命された教育委員会の教育長（以下「新教育長」という。）の給料、旅費及びその他の給与について適用し、一部改正法附則第2条第1項の規定により施行日以後も教育委員会の委員としての任期中に限りなお従前の例により在職することとなる旧教育長の給料、旅費及びその他の給与については、なお従前の例による。

2 前項の場合においては、第4条の規定による改正前の中野区教育委員会教育長の給与等に関する条例の規定（給料、旅費及びその他の給与に関する部分に限る。）は、なおその効力を有する。

附 則（平成28年2月26日条例第2号）

この条例は、平成28年3月1日から施行する。

附 則（平成28年12月12日条例第60号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年2月27日条例第2号）

この条例は、平成29年3月1日から施行する。

附 則（平成29年6月21日条例第29号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年2月28日条例第2号）

この条例は、平成30年3月1日から施行する。

附 則（令和2年2月25日条例第2号）

この条例は、令和2年3月1日から施行する。

附 則（令和3年2月19日条例第1号）

この条例は、令和3年3月1日から施行する。

附 則（令和4年2月18日条例第1号）

この条例は、令和4年3月1日から施行する。

附 則（令和5年2月17日条例第2号）

この条例中附則に1項を加える改正規定は令和5年3月1日から、その他の規定は同年4月1日から施行する。

附 則（令和6年2月26日条例第3号）

この条例は、令和6年3月1日から施行する。

附 則（令和7年2月20日条例第3号）

この条例は、令和7年3月1日から施行する。

別表（第3条関係）

職名	旅費の額
区長	旅費条例に定める額。ただし、旅費条例第24条第1項中「1,000円」とあるのは「3,300円」と、旅費条例別表第2(1)の表中「13,100円」とあるのは「16,500円」と、「11,800円」とあるのは「14,900円」と、「2,600円」とあるのは「3,300円」と、旅費条例別表第3中「7,200円」とあるのは「9,400円」と、「6,200円」とあるのは「7,900円」と、「5,000円」とあるのは「6,300円」と、「4,500円」とあるのは「5,700円」と、「22,500円」とあるのは「29,000円」と、「18,800円」とあるのは「24,200円」と、「15,100円」とあるのは「19,400円」と、「13,500円」とあるのは「17,400円」と、「6,700円」とあるのは「8,000円」としてこれらの規定を適用する。
副区長、教育長及び常勤の監査委員	旅費条例に定める額。ただし、旅費条例第24条第1項中「1,000円」とあるのは「3,000円」と、旅費条例別表第2(1)の表中「13,100円」とあるのは「15,000円」と、「11,800円」とあるのは「13,500円」と、「2,600円」とあるのは「3,000円」と、旅費条例別表第3中「7,200円」とあるのは「8,300円」と、「6,200円」とあるのは「7,000円」と、「5,000円」とあるのは「5,600円」と、「4,500円」とあるのは「5,100円」と、「22,500円」とあるのは「25,700円」と、「18,800円」とあるのは「21,500円」と、「15,100円」とあるのは「17,200円」と、「13,500円」とあるのは「15,500円」と、「6,700円」とあるのは「7,700円」としてこれらの規定を適用する。

令和7年度 第2回中野区特別職報酬等審議会 次第

日 時 令和7年11月17日（月） 午後7時から

会 場 区役所6階601・602会議室

次 第

- 1 活動状況聴取等の説明について
- 2 区議会の活動状況等について（森議長、小林副議長）
- 3 区長・副区長の活動状況等について（青山副区長）
- 4 教育委員会の活動状況等について（田代教育長）
- 5 監査委員の活動状況等について（海老沢代表監査委員）
- 6 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

【第2回配布資料】

2-1 区長、副区長の活動状況

令和7年11月17日

企画部広聴・広報課秘書係

区長、副区長の活動状況

1 在職期間

区長 酒井 直人 2018(平成30)年6月15日～現在2期目
 副区長 青山 敬一郎 2022(令和4)年10月17日～
 副区長 栗田 泰正 2023(令和5)年7月8日～

2 議会出席(直近4定期会)

	会期	日数
令和6年 第4回定期会	令和6年11月27日～12月12日	16日間
令和7年 第1回定期会	令和7年 2月10日～3月21日	40日間
令和7年 第2回定期会	令和7年 6月 4日～6月19日	16日間
令和7年 第3回定期会	令和7年 9月12日～10月22日	41日間
延べ日数		113日間
令和7年 第1回臨時会	令和7年 1月15日	1日間
令和7年 第2回臨時会	令和7年 5月26日	1日間
延べ日数		2日間

※各定期会の日程表は資料1

※議会運営委員会には青山副区長が出席、本会議には全員が出席

※常任委員会のうち、両副区長は総務委員会に出席

3 主な出席会議等

(1) 定例会議

庁議(原則:毎週火曜日)

政策調整会議(原則:毎週月曜日、水曜日)

(2) それ以外の時期を限定して開催される会議等

基本計画策定本部会議、広報企画会議、デジタル・区民サービス等推進本部会議、中野四丁目新北口駅前地区市街地再開発事業対策本部会議、予算ヒアリング、経営戦略ヒアリング、行政評価ヒアリング、チャレンジシートヒアリング、議会質問検討会、拡大部長会等

(3) 特別区長会関係の会議等

特別区長会等の首長等会議、特別区副区長会、全国市長会、全国市長会関東支部総会等

(4) イベント等への出席

各種区主催イベント、各地域の地区まつり、関係団体のイベント・懇親会等

令和7年 第3回定例会日程表

<会期41日間 9月12日～10月22日>

月	日	曜	午 前	午 後
8月	29日	金		1 議会運営委員会
	30日	土		
	31日	日		
9月	1日	月		
	2日	火		
	3日	水		5 請願・陳情締切
	4日	木		
	5日	金		1 議会運営委員会
	6日	土		
	7日	日		
	8日	月		5 一般質問通告締切
	9日	火		
	10日	水		
	11日	木		
	12日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	13日	土		
	14日	日		
	15日	月	敬老の日	
	16日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	17日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・決算上程) 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	18日	木		
	19日	金	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会(総括説明)
	20日	土		
	21日	日		
	22日	月	決算検討日	
	23日	火	秋分の日	
	24日	水	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後) 決算特別委員会理事会
	25日	木	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後) 決算特別委員会理事会
	26日	金	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後) 決算特別委員会理事会
	27日	土		
	28日	日		
	29日	月	10 決算特別委員会(総括質疑)	
	30日	火		1 決算分科会
10月	1日	水		1 決算分科会
	2日	木		1 決算分科会
	3日	金	(事務整理日)	
	4日	土		5 請願・陳情締切
	5日	日		
	6日	月	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会(主査報告・採決)
	7日	火	10 議会運営委員会	1 本会議(決算議決・議案上程)
	8日	水		
	9日	木		
	10日	金		1 常任委員会
	11日	土		
	12日	日		
	13日	月	スポーツの日	
	14日	火		1 常任委員会
	15日	水		1 常任委員会
	16日	木		1 特別委員会(駅周・沿線特)
	17日	金		1 特別委員会(SWC特)
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月		1 特別委員会(防災特)
	21日	火	(事務整理日)	
	22日	水	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

令和7年度 第3回中野区特別職報酬等審議会 次第

日 時 令和7年12月8日（月） 午後7時から

会 場 区役所6階 601・602会議室

次 第

- 1 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）
- 2 答申へ向けての意見集約

【第3回配布資料一覧】

- 3-1 年収試算表
- 3-2 令和7年度特別職報酬等審議会23区答申結果一覧
- 3-3 なかの区報11月20日号「中野区の財政状況をお知らせします」
- 3-4 過去5年間の議決件数および請願・陳情件数の推移
- 3-5 各職における給料等全体支給額一覧（退職金含む）

年収試算表 パターン① 条件：給料 **3.3%** 期末 **0.05月**

6級職の最高号給の改定率

勧告の引上げ月数

職名	給料・報酬の影響額（月額）			期末月数の影響額（年額）				現行年収	改定後試算年収	年収差額	
	現行月額	改定後額	影響額	現行月数	支給額	改定期数	改定後額				
区長	1,264,600	1,306,300	41,700	3.94	7,224,658	3.99	7,557,598	332,940	22,399,858	23,233,198	833,340
副区長	1,015,200	1,048,700	33,500	3.94	5,799,836	3.99	6,067,252	267,416	17,982,236	18,651,652	669,416
教育長	889,900	919,300	29,400	3.94	5,083,998	3.99	5,318,610	234,612	15,762,798	16,350,210	587,412
常勤監査	808,500	835,200	26,700	3.47	4,067,966	3.52	4,262,860	194,894	13,769,966	14,285,260	515,294
議長	909,200	939,200	30,000	4.22	5,563,394	4.27	5,815,056	251,662	16,473,794	17,085,456	611,662
副議長	770,400	795,800	25,400	4.22	4,714,076	4.27	4,927,194	213,118	13,958,876	14,476,794	517,918
委員長	660,100	681,900	21,800	4.22	4,039,150	4.27	4,221,982	182,832	11,960,350	12,404,782	444,432
副委員長	630,300	651,100	20,800	4.22	3,856,804	4.27	4,031,284	174,480	11,420,404	11,844,484	424,080
議員	600,200	620,000	19,800	4.22	3,672,622	4.27	3,838,730	166,108	10,875,022	11,278,730	403,708

年収試算表 パターン②

条件：給料 **3.4%** 期末 **0.05月**

4～6級職の平均改定率

勧告の引上げ月数

職名	給料・報酬の影響額（月額）			期末月数の影響額（年額）				現行年収	改定後試算年収	年収差額	
	現行月額	改定後額	影響額	現行月数	支給額	改定期数	改定後額				
区長	1,264,600	1,307,600	43,000	3.94	7,224,658	3.99	7,565,118	340,460	22,399,858	23,256,318	856,460
副区長	1,015,200	1,049,700	34,500	3.94	5,799,836	3.99	6,073,038	273,202	17,982,236	18,669,438	687,202
教育長	889,900	920,200	30,300	3.94	5,083,998	3.99	5,323,816	239,818	15,762,798	16,366,216	603,418
常勤監査	808,500	836,000	27,500	3.47	4,067,966	3.52	4,266,944	198,978	13,769,966	14,298,944	528,978
議長	909,200	940,100	30,900	4.22	5,563,394	4.27	5,820,628	257,234	16,473,794	17,101,828	628,034
副議長	770,400	796,600	26,200	4.22	4,714,076	4.27	4,932,148	218,072	13,958,876	14,491,348	532,472
委員長	660,100	682,500	22,400	4.22	4,039,150	4.27	4,225,698	186,548	11,960,350	12,415,698	455,348
副委員長	630,300	651,700	21,400	4.22	3,856,804	4.27	4,035,000	178,196	11,420,404	11,855,400	434,996
議員	600,200	620,600	20,400	4.22	3,672,622	4.27	3,842,444	169,822	10,875,022	11,289,644	414,622

年収試算表 パターン③

条件：給料 **3.6%** 期末 **0.05月**

6級職の単純平均改定率

勧告の引上げ月数

職名	給料・報酬の影響額（月額）			期末月数の影響額（年額）				現行年収	改定後試算年収	年収差額	
	現行月額	改定後額	影響額	現行月数	支給額	改定月数	改定後額				
区長	1,264,600	1,310,100	45,500	3.94	7,224,658	3.99	7,579,582	354,924	22,399,858	23,300,782	900,924
副区長	1,015,200	1,051,700	36,500	3.94	5,799,836	3.99	6,084,610	284,774	17,982,236	18,705,010	722,774
教育長	889,900	921,900	32,000	3.94	5,083,998	3.99	5,333,652	249,654	15,762,798	16,396,452	633,654
常勤監査	808,500	837,600	29,100	3.47	4,067,966	3.52	4,275,110	207,144	13,769,966	14,326,310	556,344
議長	909,200	941,900	32,700	4.22	5,563,394	4.27	5,831,772	268,378	16,473,794	17,134,572	660,778
副議長	770,400	798,100	27,700	4.22	4,714,076	4.27	4,941,436	227,360	13,958,876	14,518,636	559,760
委員長	660,100	683,900	23,800	4.22	4,039,150	4.27	4,234,366	195,216	11,960,350	12,441,166	480,816
副委員長	630,300	653,000	22,700	4.22	3,856,804	4.27	4,043,048	186,244	11,420,404	11,879,048	458,644
議員	600,200	621,800	21,600	4.22	3,672,622	4.27	3,849,874	177,252	10,875,022	11,311,474	436,452

年収試算表 パターン④

条件：給料 **3.8%** 期末 **0.05月**

公民較差

勧告の引上げ月数

職名	給料・報酬の影響額（月額）			期末月数の影響額（年額）				現行年収	改定後試算年収	年収差額	
	現行月額	改定後額	影響額	現行月数	支給額	改定期数	改定後額				
区長	1,264,600	1,312,700	48,100	3.94	7,224,658	3.99	7,594,624	369,966	22,399,858	23,347,024	947,166
副区長	1,015,200	1,053,800	38,600	3.94	5,799,836	3.99	6,096,758	296,922	17,982,236	18,742,358	760,122
教育長	889,900	923,700	33,800	3.94	5,083,998	3.99	5,344,066	260,068	15,762,798	16,428,466	665,668
常勤監査	808,500	839,200	30,700	3.47	4,067,966	3.52	4,283,276	215,310	13,769,966	14,353,676	583,710
議長	909,200	943,700	34,500	4.22	5,563,394	4.27	5,842,918	279,524	16,473,794	17,167,318	693,524
副議長	770,400	799,700	29,300	4.22	4,714,076	4.27	4,951,342	237,266	13,958,876	14,547,742	588,866
委員長	660,100	685,200	25,100	4.22	4,039,150	4.27	4,242,414	203,264	11,960,350	12,464,814	504,464
副委員長	630,300	654,300	24,000	4.22	3,856,804	4.27	4,051,098	194,294	11,420,404	11,902,698	482,294
議員	600,200	623,000	22,800	4.22	3,672,622	4.27	3,857,304	184,682	10,875,022	11,333,304	458,282

勧告により、一般職の期末手当支給月数は4.85月
4.90月(+0.05月)に引き上げ。
改定率1.03%を特別職等にも適用した場合(小数
点3位を四捨五入):

区長等: 3.94月 +0.040...月
常勤監査委員: 3.47月 +0.036...月
議員: 4.22月 +0.044...月

年収試算表 パターン⑤ 条件: 給料 **3.3%** 期末 **0.04月**

6級職の最高号給の改定率

一般職と同程度の改定率を特別職
等の支給月数に適用した月数

職名	給料・報酬の影響額(月額)			期末月数の影響額(年額)				現行年収	改定後試算年収	年収差額	
	現行月額	改定後額	影響額	現行月数	支給額	改定月数	改定後額				
区長	1,264,600	1,306,300	41,700	3.94	7,224,658	3.98	7,538,656	313,998	22,399,858	23,214,256	814,398
副区長	1,015,200	1,048,700	33,500	3.94	5,799,836	3.98	6,052,046	252,210	17,982,236	18,636,446	654,210
教育長	889,900	919,300	29,400	3.94	5,083,998	3.98	5,305,280	221,282	15,762,798	16,336,880	574,082
常勤監査	808,500	835,200	26,700	3.47	4,067,966	3.51	4,250,750	182,784	13,769,966	14,273,150	503,184
議長	909,200	939,200	30,000	4.22	5,563,394	4.26	5,801,438	238,044	16,473,794	17,071,838	598,044
副議長	770,400	795,800	25,400	4.22	4,714,076	4.26	4,915,656	201,580	13,958,876	14,465,256	506,380
委員長	660,100	681,900	21,800	4.22	4,039,150	4.26	4,212,096	172,946	11,960,350	12,394,896	434,546
副委員長	630,300	651,100	20,800	4.22	3,856,804	4.26	4,021,844	165,040	11,420,404	11,835,044	414,640
議員	600,200	620,000	19,800	4.22	3,672,622	4.26	3,829,740	157,118	10,875,022	11,269,740	394,718

年収試算表 パターン⑥

条件：給料 **3.4%** 期末 **0.04月**

4～6級職の平均改定率

一般職と同程度の改定率を特別職等の支給月数に適用した月数

職名	給料・報酬の影響額（月額）			期末月数の影響額（年額）				現行年収	改定後試算年収	年収差額	
	現行月額	改定後額	影響額	現行月数	支給額	改定月数	改定後額				
区長	1,264,600	1,307,600	43,000	3.94	7,224,658	3.98	7,546,158	321,500	22,399,858	23,237,358	837,500
副区長	1,015,200	1,049,700	34,500	3.94	5,799,836	3.98	6,057,818	257,982	17,982,236	18,654,218	671,982
教育長	889,900	920,200	30,300	3.94	5,083,998	3.98	5,310,474	226,476	15,762,798	16,352,874	590,076
常勤監査	808,500	836,000	27,500	3.47	4,067,966	3.51	4,254,822	186,856	13,769,966	14,286,822	516,856
議長	909,200	940,100	30,900	4.22	5,563,394	4.26	5,806,996	243,602	16,473,794	17,088,196	614,402
副議長	770,400	796,600	26,200	4.22	4,714,076	4.26	4,920,598	206,522	13,958,876	14,479,798	520,922
委員長	660,100	682,500	22,400	4.22	4,039,150	4.26	4,215,802	176,652	11,960,350	12,405,802	445,452
副委員長	630,300	651,700	21,400	4.22	3,856,804	4.26	4,025,550	168,746	11,420,404	11,845,950	425,546
議員	600,200	620,600	20,400	4.22	3,672,622	4.26	3,833,446	160,824	10,875,022	11,280,646	405,624

年収試算表 パターン③

条件：給料 **3.6%** 期末 **0.04月**

6級職の単純平均改定率

一般職と同程度の改定率を特別職等の支給月数に適用した月数

職名	給料・報酬の影響額（月額）			期末月数の影響額（年額）				現行年収	改定後試算年収	年収差額	
	現行月額	改定後額	影響額	現行月数	支給額	改定月数	改定後額				
区長	1,264,600	1,310,100	45,500	3.94	7,224,658	3.98	7,560,586	335,928	22,399,858	23,281,786	881,928
副区長	1,015,200	1,051,700	36,500	3.94	5,799,836	3.98	6,069,360	269,524	17,982,236	18,689,760	707,524
教育長	889,900	921,900	32,000	3.94	5,083,998	3.98	5,320,284	236,286	15,762,798	16,383,084	620,286
常勤監査	808,500	837,600	29,100	3.47	4,067,966	3.51	4,262,964	194,998	13,769,966	14,314,164	544,198
議長	909,200	941,900	32,700	4.22	5,563,394	4.26	5,818,116	254,722	16,473,794	17,120,916	647,122
副議長	770,400	798,100	27,700	4.22	4,714,076	4.26	4,929,862	215,786	13,958,876	14,507,062	548,186
委員長	660,100	683,900	23,800	4.22	4,039,150	4.26	4,224,450	185,300	11,960,350	12,431,250	470,900
副委員長	630,300	653,000	22,700	4.22	3,856,804	4.26	4,033,580	176,776	11,420,404	11,869,580	449,176
議員	600,200	621,800	21,600	4.22	3,672,622	4.26	3,840,858	168,236	10,875,022	11,302,458	427,436

年収試算表 パターン⑧

条件：給料 **3.8%** 期末 **0.04月**

公民較差

一般職と同程度の改定率を特別職等の支給月数に適用した月数

職名	給料・報酬の影響額（月額）			期末月数の影響額（年額）				現行年収	改定後試算年収	年収差額	
	現行月額	改定後額	影響額	現行月数	支給額	改定月数	改定後額				
区長	1,264,600	1,312,700	48,100	3.94	7,224,658	3.98	7,575,590	350,932	22,399,858	23,327,990	928,132
副区長	1,015,200	1,053,800	38,600	3.94	5,799,836	3.98	6,081,478	281,642	17,982,236	18,727,078	744,842
教育長	889,900	923,700	33,800	3.94	5,083,998	3.98	5,330,672	246,674	15,762,798	16,415,072	652,274
常勤監査	808,500	839,200	30,700	3.47	4,067,966	3.51	4,271,108	203,142	13,769,966	14,341,508	571,542
議長	909,200	943,700	34,500	4.22	5,563,394	4.26	5,829,234	265,840	16,473,794	17,153,634	679,840
副議長	770,400	799,700	29,300	4.22	4,714,076	4.26	4,939,746	225,670	13,958,876	14,536,146	577,270
委員長	660,100	685,200	25,100	4.22	4,039,150	4.26	4,232,480	193,330	11,960,350	12,454,880	494,530
副委員長	630,300	654,300	24,000	4.22	3,856,804	4.26	4,041,610	184,806	11,420,404	11,893,210	472,806
議員	600,200	623,000	22,800	4.22	3,672,622	4.26	3,848,270	175,648	10,875,022	11,324,270	449,248

令和7年度 特別職報酬等審議会 23区答申結果一覧

	今回の答申事項	給料		期末手当		政務活動費	備考
		区議会議員	特別職	区議会議員	特別職		
1	千代田区 紙料、報酬及び期末手当	3.80%	3.80%	0.05月	0.05月	—	今年度より毎年の開催に変更
	中央区 紙料、報酬及び期末手当					—	
	港区 紙料、報酬及び期末手当	3.40%	3.40%	0.05月	0.05月	—	
	新宿区 紙料、報酬及び期末手当	3.80%	3.80%	0.05月	0.05月	—	
2	文京区 紙料及び報酬	3.80%	3.80%	0.05月	0.05月	—	期末手当は参考意見
	台東区 紙料、報酬及び期末手当	3.40%	3.40%	0.05月	0.05月	—	
	北区 紙料、報酬及び期末手当					—	
	荒川区 紙料、報酬及び期末手当	3.40%	3.40%	0.04月	0.04月	—	
3	品川区 紙料、報酬及び期末手当	3.30%	3.30%	0.04月	0.04月	—	
	目黒区 紙料、報酬及び期末手当	3.40%	3.40%	0.05月	0.05月	—	
	大田区 紙料、報酬及び期末手当	3.40%	3.40%	0.04月	0.04月	—	
	世田谷区 紙料、報酬及び政務活動費	3.3%or3.8%	3.3%or3.8%	0.05月	0.05月	据置	
	渋谷区 紙料等及び報酬等	3.30%	3.30%	0.05月	0.05月	—	
4	中野区 紙料、報酬及び期末手当					—	
	杉並区 紙料、報酬及び政務活動費	3.40%	3.40%	0.05月	0.05月	据置	
	豊島区 紙料、報酬及び期末手当	3.30%	3.30%	0.05月	0.05月	—	
	板橋区 紙料、報酬(行政委員含む)	3.63%	3.63%	0.05月	0.05月	—	
	練馬区 紙料、報酬及び期末手当	3.40%	3.40%	0.05月	0.05月	—	
5	墨田区 紙料、報酬及び期末手当	3.30%	3.30%	0.04月	0.04月	—	
	江東区 紙料、報酬及び期末手当					—	
	足立区 議員報酬及び期末手当					—	
	葛飾区 紙料、報酬及び期末手当	3.40%	3.40%	0.04月	0.04月	—	
	江戸川区 紙料、報酬及び期末手当	3.60%	3.60%	0.05月	0.05月	—	

中野区の財政状況をお知らせします

財政担当／7階 ☎(3228)8813 FAX(3228)5476

令和6年度 決算のあらまし

一般会計は歳入・歳出ともに130億円以上減少

翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は32億円の黒字になりました。
法律に基づき算定した健全化判断比率で見ても「健全」と言える状態でした。

①各会計別決算額

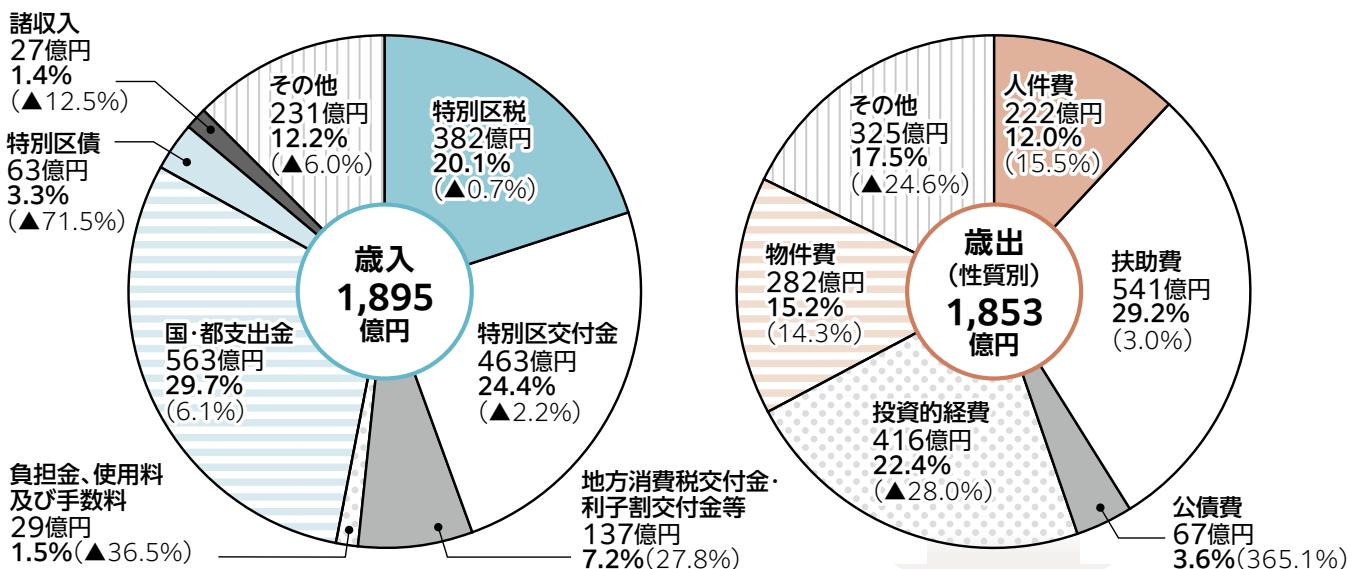
☆百万円単位で端数を四捨五入

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	1,894億7,100万円	1,852億5,300万円	42億1,800万円
用地特別会計	11億500万円	11億500万円	0万円
国民健康保険事業特別会計	338億8,800万円	335億6,500万円	3億2,200万円
後期高齢者医療特別会計	83億2,900万円	82億6,700万円	6,200万円
介護保険特別会計	257億2,000万円	253億1,600万円	4億400万円

☆介護保険の運営状況の概要は9ページをご覧ください。なお、国民健康保険の運営状況の概要は次号(12月5日号)でお知らせする予定です

②一般会計

☆億円単位で端数を四捨五入。パーセントは構成比、カッコ内は対前年度増減率



③特別区債・基金 (普通会計※)

(※)普通会計=一般会計と用地特別会計を合わせ、重複経費などを除いた、総務省の定める基準による統計上の会計方式

項目	令和6年度末	令和5年度末
特別区債	365億円	360億円
基金	754億円	799億円

☆基金には介護給付費準備基金は含まれません

貯金が借金の2倍

特別区債は、いわゆる借金に、基金は、貯金に当たるもののです。

区の普通会計の現在残高は、上表のとおりで、基金が昨年度末より46億円減りました。

1万円の使い道

歳出決算額を目的別にし、1万円に換算して多い順に並べました。

	子ども教育費 3,277円		健康福祉費 1,855円		まちづくり推進費 984円
	総務費 888円		区民費 754円		地域支えあい推進費 498円
	都市基盤費 425円		公債費 362円		環境費 313円
	議会費 47円		企画費 42円		その他 558円

区は「中野区財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。

今号では、令和6年度決算のあらましと令和7年度上半期の財政状況(予算執行状況など)についてお知らせします。

詳しくは、区HP、または区民活動センター、図書館、区役所1階区政資料センターにある「令和6年度主要施策の成果(決算説明資料)」「中野区の財政白書(令和6年度決算の状況)」をご覧ください。

☆記事中の金額、割合は、原則として表示単位未満で四捨五入し、端数処理しています。このため、合計額などの数値は、表示している数値から算出した値とは異なる場合があります

中野区土地開発公社の事業実績

☆百万円単位で端数を四捨五入

用地の取得

地区施設道路用地、防災まちづくり事業用地及び街路用地を取得しました(面積1,440m²、取得額27億4,100万円)。

用地の処分

地区施設道路用地、防災まちづくり事業用地及び街路用地を中野区に売却しました(面積524m²、処分額30億200万円)。

借入金残高(3月末現在)

- 中野区から17億3,200万円
- 金融機関から46億2,000万円

平和基金の運用状況と平和事業をお知らせします

平和・人権・男女共同参画係／7階
☎(3228)8229 FAX(3228)5476

平和基金の運用収益 256,213円

この基金は、平和に関する事業を安定的・継続的に行えるよう、必要な財源を確保する目的で設けたものです。

令和6年度の収益は256,213円でした。

平和事業経費支出 213万円

令和6年度も引き続き、基金を取り崩して平和事業を運営しています。

平和のつどいなど=113万円、平和の旅=157万円、平和資料展示室運営など=8万円

☆平和事業は、ふるさと納税の一部も活用しています

財務書類の概要

区は、貸借対照表などの財務書類を作成し、区の財政全体の状況を明らかにしています。令和6年度の一般会計と用地特別会計を合算した財務書類の一部を抜粋してお知らせします。

(1)貸借対照表

会計年度末時点における区の財政状態を明らかにしたものです。

資産の額は、負債と純資産の合計額に一致します。

資産の部		負債の部	
固定資産	6,124	固定負債	453
有形固定資産 (土地や建物など)	5,713	地方債	328
無形固定資産 (ソフトウェアなど)	11	退職手当引当金	125
投資その他の資産 (出資金など)	399	流動負債(1年以内に返済期限が到来する負債など)	97
流動資産	505	1年内償還予定地方債	37
現金預金	90	賞与等引当金	11
基金	402	預り金・未払金	48
未収金等	12	純資産の部	
資産合計	6,629	純資産	6,079
負債及び純資産合計		負債及び純資産合計	6,629

(2)行政コスト計算書

一会計期間中の区の費用・収益の取引高を明らかにしたものです。純行政コストを税収等の財源で賄っています。

(単位:億円)	
経常費用 ①	1,491
人件費(職員給与費など)	220
物件費等(消耗品費、委託料など)	441
その他の業務費用	16
移転費用(補助金、生活保護などの社会保障給付)	815
経常収益 ②	53
純経常行政コスト A =①-②	1,438
臨時損失 ③	9
臨時利益 ④	10
純行政コスト B=A+③-④	1,436

令和7年度 財政の状況（上半期）

4～9月末の執行状況等は次のとおりです。
☆③⑤⑥の「9月末」「3月末」は、いずれも2025年

財政担当／7階 ☎(3228)8813 FAX(3228)5476

①各会計予算の執行状況

会計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	2,015億円	675億円	33.5%	679億円	33.7%
用地特別会計	12億円	11億円	95.6%	0億円	0.0%
国民健康保険事業特別会計	357億円	140億円	39.1%	120億円	33.7%
後期高齢者医療特別会計	83億円	38億円	45.2%	27億円	32.0%
介護保険特別会計	258億円	128億円	49.4%	106億円	41.0%

②一般会計予算の執行状況

歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率
特別区税	400億円	160億円	40.1%
特別区交付金	473億円	197億円	41.7%
地方消費税交付金・利子割交付金等	122億円	60億円	49.3%
負担金、使用料及び手数料	29億円	18億円	59.5%
国・都支出金	615億円	138億円	22.5%
諸収入	21億円	10億円	50.3%
特別区債	113億円	0億円	0.0%
その他	242億円	90億円	37.4%
歳入合計	2,015億円	675億円	33.5%

歳出

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	9億円	4億円	48.6%
企画費	9億円	4億円	40.8%
総務費	153億円	83億円	54.6%
区民費	163億円	60億円	36.6%
子ども教育費	595億円	214億円	36.1%
地域支えあい推進費	110億円	48億円	43.3%
健康福祉費	364億円	158億円	43.5%
環境費	64億円	25億円	39.0%
都市基盤費	110億円	42億円	38.1%
まちづくり推進費	250億円	31億円	12.2%
公債費	47億円	10億円	21.1%
その他	140億円	0億円	0.0%
歳出合計	2,015億円	679億円	33.7%

③特別区債・基金

項目	9月末現在高	3月末現在高
特別区債	356億円	318億円
基金	736億円	773億円

④一時借入金

支払いに必要な資金が一時的に不足する場合に、金融機関などから借り入れるお金のこと。令和7年度上半期には、ありませんでした。

⑤財産の状況

財産の種類	9月末現在	3月末現在
土地	102万9,115.05m ²	101万7,700.84m ²
建物	61万3,108.12m ²	54万1,572.26m ²
備品	3,499点	3,510点

☆備品は50万円以上のもの

⑥区民の税負担

	9月末現在	昨年9月末現在
一人当たり	114,590円	103,675円
一世帯当たり	178,281円	162,576円

☆各年9月30日現在の特別区民税の課税総額、10月1日現在の人口、世帯数(外国人含む)を基に算出

⑦補正予算

(株)まちづくり中野21への追加出資に係る経費等の増額により、上半期に1回の補正を行いました。補正額は次のとおりです。

【一般会計】48億4,633万2千円の追加補正

☆令和7年第2回区議会定例会で議決

過去5年間の議決件数および請願・陳情件数の推移

1 議決件数

提案者	区分	令和7年 (※3定分まで)	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
議員	条例等の制定・改廃	2	1	2	2	2
	意見書	8	14	16	17	16
	決議	0	1	3	5	0
	特定事件の調査	3	0	3	0	3
	その他	3	3	3	0	0
区長	条例の制定・改廃	44	40	65	46	49
	予算	13	17	19	20	20
	決算	5	5	5	5	5
	契約	34	32	17	19	15
	財産	5	8	10	1	6
	負担付寄附又は贈与	0	0	0	0	0
	権利の放棄	0	0	0	0	2
	公の施設の長期独占利用	0	0	0	0	0
	訴の提起・和解	0	1	1	1	0
	特別区道の路線認定・廃止	2	1	1	3	0
	特別職の任命の同意等	4	1	5	3	6
	その他	3	11	6	4	5
計		126	135	156	126	129

2 請願・陳情件数

(1) 受理・付託件数

種別		令和7年 (※3定分まで)	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
請願	受理件数	0	1	0	0	0
	うち付託件数	0	1	0	0	0
陳情	受理件数	48	10	18	17	18
	うち付託件数	33	6	12	7	8
請願・陳情 合計	受理件数	48	11	18	17	18
	うち付託件数	33	7	12	7	8

※各年中に受理・付託した件数。分割付託や付託しない場合があり、受理件数と付託件数の合計が一致しないことがある。

(2) 処理件数

種別		令和7年 (※3定分まで)	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年
請願	採択	0	1	0	0	0
	不採択	0	0	0	0	0
	取下げ	0	0	0	0	0
	継続審査	0	0	0	0	0
陳情	採択	14	5	7	4	4
	不採択	13	3	4	4	4
	取下げ	3	1	1	0	2
	継続審査	40	5	7	1	3
請願・陳情 合計	採択	14	6	7	4	4
	不採択	13	3	4	4	4
	取下げ	3	1	1	0	2
	継続審査	40	5	7	1	3
	計	70	15	19	9	13

※各年において処理された件数。項目別採択や継続審査の件数を含むため、受理・付託件数とは一致しないことがある。

■各職における給料等全体支給額一覧（退職金含む）（R7.12.1現在）

(単位：円)

	月例給	年収	支給率	任期	退職金	(年収×任期) + 退職金
区長	1,264,600	22,399,858	3.09	4年	15,630,456	105,229,888
副区長	1,015,200	17,982,236	2.65	4年	10,761,120	82,690,064
教育長	889,900	15,762,798	1.77	3年	4,725,369	52,013,763
常勤の監査委員	808,500	13,769,966	1.77	4年	5,724,180	60,804,044
議長	909,200	16,473,794	-	4年	-	65,895,176
副議長	770,400	13,958,876	-	4年	-	55,835,504
委員長	660,100	11,960,350	-	4年	-	47,841,400
副委員長	630,300	11,420,404	-	4年	-	45,681,616
議員	600,200	10,875,022	-	4年	-	43,500,088

※退職金は、4年間勤続した場合（教育長のみ3年間）の支給額である。

※議員の各役職については、慣例的に2年で交代しているが、比較のため、4年間在任したものとして計算している。

※退職手当額 = 退職時の給料月額 × 支給率 × 勤続期間

【特別職の社会保障制度について】

- ・一般職員同様、東京都職員共済組合の組合員である
- ・長期(厚生年金)、退職等年金(公的年金以外の年金)、短期(健康保険)、福祉(福祉事業に対する掛金)、介護(介護保険料)の5種類が共済組合の本人負担分
- ・掛金と負担金の負担額は、給料・手当等の額に、定款や法で定める一定率（掛け率・負担金率）を乗じて算出される。

令和7年度 第4回中野区特別職報酬等審議会 次第

日 時 令和7年12月22日（月） 午後7時から

会 場 区役所6階 601・602会議室

次 第

- 1 配付資料等の説明について
- 2 答申（案）の審議、取りまとめについて
- 3 答申（案）の確認及び答申の決定

【第4回配布資料一覧】

4-1 令和7年度中野区特別職報酬等審議会答申（案）

4-2 修正意見

答 申

1 はじめに

中野区特別職報酬等審議会は、令和7年10月28日に中野区長から「中野区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の額について」の諮問を受けた。

審議にあたっては、議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の特別区比較、中野区の財政白書、主要施策の成果、特別区人事委員会勧告の概要などを基礎資料とした上で、今年度は区議会正副議長、副区長、教育長及び常勤の監査委員から各職の活動状況を直接聴取するとともに、区政運営や執務に関する資料の提出を求めるなど、広範な角度から検討を重ね、12月22日までの間に4回にわたり審議を行った。

2 検討の背景

(1) 社会経済状況について

政府発表の11月の月例経済報告は、現在の日本経済の情勢について「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」としさらに、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とも指摘している。

また、政策態度においては、10月の月例経済報告に引き続き、「政府は『経済あっての財政』を基本とし、『責任ある積極財政』の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで『強い経済』を構築する。」としている。

(2) 中野区の財政状況について

中野区の財政白書による令和6年度の決算では、歳入総額から翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支は31億円の黒字となった。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく4つの指

標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）については、政令で定められた早期健全化基準を全て下回っており、いずれも健全性を確保している。そのうえで、今後も区民満足度の高い行政を維持していくため、引き続き、計画的な財政運営を行っていく必要があるとしている。

(3) 特別区人事委員会勧告について

本年の特別区人事委員会勧告は、月例給・特別給とともに4年連続の引き上げとした。

月例給については、公民較差を解消するため給料表の改定が適当とし、改定にあたっては、若年層に重点を置きつつ、それ以外の職員も昨年を上回る大幅な引き上げを行うとしている。加えて、管理職も職務・職責をより重視した給料体系の実現と早期昇格者の処遇改善を図るために給料月額を見直すとしている。

また、特別給（期末手当、勤勉手当）については、民間における支給状況を勘案し年間の支給月額を0.05月引き上げることが適当としている。

(4) 中野区と他の特別区の報酬、給料等の比較について

議員報酬の額及び特別職の給料の額は、他の特別区と比較して下位に位置するものの、最近の改定の動向から、期末手当を含めた年間収入の比較においては、中位に位置する状況となってきている。

なお、常勤の監査委員の給与水準は、減額や据え置き、増加額の抑制を行ったことにより、他の特別区と比較して差は少くなりつつあるものの、依然上位にある。

3 審議

(1) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当に対する基本認識について

区議会議員の議員報酬の額及び特別職の給料の額並びに各職の期末手当の額は、職務の内容、職責の重さに応じて定められ、民間企業の従業員の給与などを考慮して決定される一般職員の給与体系とは自ずと性格が異なる。

しかしながら、区議会議員及び特別職といえども、社会の経済情勢や民間の給与動向等と全く無関係・独立にその報酬や期末手当が決定されるべ

きものでもない。

特別職は一般職員の管理者として執行機関における区政の成果を共有するものであり、また、区議会議員はその特別職と車の両輪として区政運営の舵取りを共に担うものであることから、議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の額の適否を検討するにあたっては、公民較差を考慮した一般職員の給与勧告が参考となる。

(2) 区議会議員及び特別職の職責と実績について

区議会議員は区民の代表者として、法が定める事件について議会の議決を行うだけでなく、区の行財政運営や事業の実施が適正かつ効率的に行われているかどうかを監視する役割も担っている。加えて、地方分権の進展等に伴い、複雑多様化する区民要望の実現に向けた政策形成の過程に参画するなど、活動は広範囲にわたり、その職責は重大である。

区長及び副区長については、財務規律を遵守し、事務の効率的執行の確保に向けて事務改善を図りながら、着実に区政経営を推進すべき立場にある。また、区の行政のトップとして、複雑多様化する区民ニーズに対し的確に対応するため、より高度な判断力、実行力が求められ、その職責が益々重くなっていると理解することができる。

教育長については、区の教育行政の責任者として、教育委員会を代表する立場にあり、少子化による学校再編や施設改修、国際化の進展に伴う多文化共生社会への対応、教員のなり手不足による人員配置の困難さなど、多くの課題がある中で、子どもたち一人ひとりの個性や意見を尊重し、可能性を伸ばす教育環境を実現するため、その職務、職責は重大さを増している。

常勤の監査委員については、自治体の財務に関する事務や経営に係る事業について、経済性、効率性、有効性及び合規性の観点から、書面審査、現地調査、職員の事情聴取などを通じて、適正な執行を確認し、区政に対する区民の信頼を確保していく重い職責を担っている。

当審議会では審議の過程において、各職の活動状況について直接聞き取りを行い、それぞれの職責が果たされていたことを確認した。

(3) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の額について

当審議会は、審議にあたって、緩やかに景気が回復している社会経済活

動の状況を考慮し、中野区の財政状況、他の特別区の議員及び特別職の報酬等の状況とともに、一般職の特別区人事委員会勧告の内容を判断の材料とした。

審議の過程では、区政の課題に対し、各職がそれぞれの職責における職務の適正な遂行について評価する意見があった。

なかでも区議会議員に対しては、専業の議員が多い状況において、特別職と比較して社会保障や退職金の制度面で差があることから、これらを考慮した引き上げを検討すべきとの意見があった。また、常勤の監査委員に対してはその職責として、必要に応じ区政に対してより厳しく意見を述べる姿勢が求められ、その対価として充分な引き上げが必要との意見もあった。

こうした議論を重ねる中、議員の報酬並びに区長等の特別職の給料の額については、特別区人事委員会勧告を参考に増額するべきとの意見が多数を占めた。その一方、同勧告が審議の判断材料として一定の影響を与えており、勧告の基礎データとなる民間給与実態調査について調査完了事業所数の割合をさらに高めることを要望すべきとの意見もあった。

以上の意見を踏まえ、社会経済情勢や中野区の財政状況並びに、他の特別区の状況を鑑み、全ての職の報酬・給料及び期末手当について増額すべきとの結論に達した。具体的な増額の率については、特別区人事委員会勧告における公民較差（3.8%）とするか、一般職の最上位号給の改定率（3.3%）とするか、または、その他の改定率を適用すべきかについて議論した。そして、それぞれの職が担う職務、職責の重大さや他の特別区との均衡を考慮し、議員の報酬については同勧告で示された一般職のうち上級職である給料表6級職の平均改定率（3.6%）と同率の増額が適当であると判断した。また、区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額については、同勧告による部長級（給料表6級）の最高号給の改定率（3.3%）と同率の増額が適当であると判断した。

なお、各職の期末手当については、これまでの議論の経過を踏まえ、議員については一般職と同様に0.05月、区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員については一般職と同程度の改定率（1.03%増）を各職の支給月数に適用した0.04月をそれぞれ引き上げることが望ましいとの意見

でまとまった。

4 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の額の適否

(1) 区議会議員の議員報酬及び期末手当の額について

区議会議員の議員報酬の額については、3.6%引き上げることが適当である。また、期末手当については、0.05月引き上げることが適当である。

(2) 区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の額について

区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額については、3.3%引き上げることが適当である。また、期末手当については、0.04月引き上げることが適当である。

(3) 報酬・給料及び期末手当の具体的な額について

本答申における区議会議員の議員報酬及び期末手当の具体的な額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の具体的な額は、別表のとおりである。

5 おわりに

今回の答申は、議員報酬及び特別職給料である月例給並びに各職の期末手当について、昨年度に引き続き増額の内容となった。

審議の過程では、昨今の社会状況、区の財政状況、過去の報酬及び給料等の改定経緯を踏まえ、他の特別区との比較を行うなど様々な角度から検討した結果に加え、現在、大きな区政課題となっている中野駅新北口駅前エリアのまちづくりの的確な進捗に対する期待を加味し、上記の措置を講じることが妥当との結論に至ったものである。

区議会議員並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員に対しては、中野区発展への尽力について敬意を表するとともに、更なる区民サービスの充実に努めるなど、区民の信頼と負託に応える区政運営に努められ、以って、区民生活が一層向上することを切望し、答申の結びとする。

別表 区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の額

1 議員報酬及び給料の額

	月 額	増減
区 長	1,306,300 円	(+41,700 円)
副区長	1,048,700 円	(+33,500 円)
教育長	919,300 円	(+29,400 円)
常勤の監査委員	835,200 円	(+26,700 円)
議 長	941,900 円	(+32,700 円)
副議長	798,100 円	(+27,700 円)
委員長	683,900 円	(+23,800 円)
副委員長	653,000 円	(+22,700 円)
議 員	621,800 円	(+21,600 円)

2 期末手当の額

議員報酬又は給料の月額及びこれらに 100 分の 45 を乗じて得た額の合計額
に支給月数を乗じて得た額

	支給月数	増減	年 額	増減
区 長	3.98 月 (+0.04 月)		7,538,656 円 (+313,998 円)	
副区長	3.98 月 (+0.04 月)		6,052,046 円 (+252,210 円)	
教育長	3.98 月 (+0.04 月)		5,305,280 円 (+221,282 円)	
常勤の監査委員	3.51 月 (+0.04 月)		4,250,750 円 (+182,784 円)	
議 長	4.27 月 (+0.05 月)		5,831,772 円 (+268,378 円)	
副議長	4.27 月 (+0.05 月)		4,941,436 円 (+227,360 円)	
委員長	4.27 月 (+0.05 月)		4,234,366 円 (+195,216 円)	
副委員長	4.27 月 (+0.05 月)		4,043,048 円 (+186,244 円)	
議 員	4.27 月 (+0.05 月)		3,849,874 円 (+177,252 円)	

※「月額」「支給月数」「年額」は、改定後
※「増減」は、改定前との比較

中野区特別職報酬等審議会委員

会長 福原紀彦

会長職務
代理者 吉川信將

委員 稲尾公貴

委員 鈴木真理

委員 谷進二

委員 塚田英貴

委員 笛木進

委員 宮田百枝

委員 保田栄里

委員 山越亘恵

■宮田委員修正意見

4ページ 8行目「また」以下

「アンケート結果には反映されていない小規模の民間事業者の給与実態を考えると、特別職の職員は、給与面でも、社会保障・退職金の面でも十分な保障がなされており、その分、必要に応じ区政に対してより厳しく意見を述べるなどの姿勢が求められるべきであるとの厳しい意見もあった。」